婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第37 特別国会開かる

―昭和35年月12月5日召集―

十二月五日、総選挙後の才三十七回特別国会が召集されました。安保強行採決で問題となった、清瀬氏の議長再選問題で、二日余りもたついて何となくすっきりしない空気の中でどうやら清瀬議長が決まり、八日午前二時池田才二次内閣が誕生致しました。

この三十七回特別国会は会期は十八日間で、十二月二十二日閉会になりました。

両院の勢力分野は総選挙終了後無所属五名の中より四名自民党にはいり自民党三〇〇名となり、閉会当日は別項の通りでした。

その後十二月十七日、民社党の水谷長三郎氏死去のため、京都選管では、公選法才百十二条の規定により選挙会を開き、京都一区次点者中村三之丞氏（自民）を繰上げ当選させることに決定しました。このため衆院の議席は自民三百一、民社十六となりました。

新閣僚

職名	議席	氏名	年齢
総理	衆(六)	池田勇人	61
法務	衆(五)	植木庚子郎	60
外務（再任）	衆(八)	小坂善太郎	48
大蔵（再任）	衆(八)	水田三喜男	55
文部（再任）	衆(六)	荒木万寿夫	59
厚生	衆(三)	古井喜実	57
農林	衆(六)	周東英雄	62
通産	衆(三)	椎名悦三郎	62
運輸	参(二)	木暮武太夫	67
郵政	衆(七)	小金義照	62
労働（再任）	衆(七)	石田博英	45
建設	衆(八)	中村梅吉	59
自治 国家公安委員長	参(三)	安井謙	49
国務 行政管理庁長官 北海道開発庁長官	衆(八)	小沢佐重喜	62
国務 防衛庁長官	衆(六)	西村直己	55
国務 経済企画庁長官（再任）	参(二)	迫水久常	58
国務 科学技術庁長官、原子力委員長	衆(七)	池田正之輔	62
内閣官房長官（再任）	衆(五)	大平正芳	50
総理府総務長官（再任）	衆(五)	藤枝泉介	53
内閣法制局長官（再任）		林修三	50

衆院	
自民党	300
社会党	145
民社党	17
共産党	3
無所属（諸1を含む）	2
計	467

参院	
自民党	135
社会党	67
民社党	16
無所属ク	14
同志会	11
共産党	3
欠員	4
計	250

（注）会派の所属議員が一人の場合は院内では無所属として扱われる。

主張

御あいさつ

会長 藤田たき

あけましておめでとうございます。昨年中はほんとうに御苦労様でした。

一九六〇年は、私たち婦人有権者にとって、あまり佳い年ではありませんでした。待ちに待ってようやく行われた総選挙には、金のかからぬ選挙、違反のない選挙の掛声は高かったのですが期待に反し、最も不公明な選挙になってしまいました。衆議院の婦人議員数も一一名から七名に激減、しかも神近さん等のヴエテランは姿をけし、七人のうち三名まではいわゆる身代り候補でしかありませんでした。また私たちを喜ばせた婦人大臣は早くも姿を消してしまいました。それだけに新しく迎えた一九六一年は、公職選挙法、あるいは政治資金改正法の改正等々に、同盟として活躍しなければならないことを今ここに銘記いたしましょう。

会長としての私は、同盟以外の雑務も多く、またどっちかといえば、運動の上において積極性に欠けていることを反省させられますが、幸いエネルギーにみちあふれ、大衆的アピール満点の小林副会長、また美しく総明な小池前副会長をはじめ、同盟への献身に、惜しみない努力をつづけて下さる役員諸姉に支援され、新しい年を迎え得るのは幸せなことであります。

また本部での仕事が行きづまりを感じる時、支部報告をよむのは私にとって大きな喜びです。例えば別項記載、一番新しい青梅支部の提灯行列の報告など、いともさりげなく書かれてはいますが、あの保守的なまちで、あの行列がなされるまでの皆さまの御苦労を知る私にとって大きな感激であります。

同じく別項記載の常設委員長座談会にあります通り、私たちは同盟の財政難を乗りこえ、一人一人が精進をつづける覚悟であります。何卒よろしく御願いいたします。

一九六一年が同盟にとり更に前進の年でありますようにいのりつつ新年の御あいさつといたします。

うそのない政界に！ 政界に婦人の起用を！

市川房枝氏池田総理に質問

十二月十三日

第一は 池田総理は選挙の終り頃テレビのスポットで「私はうそを申しません」と言って頭をお下げなったのを見て非常にうれしく思いました。というわけは、永野護氏が運輸大臣をしておられたとき「経済界と政治界とはどう違いますか」という私の質問に対して「経済界は信用が大事なのでうそを言ってはならないが、政界はうそを言わなくてはならないのです」というお返事がありました。永野氏の言葉は冗談ではなく、経済界から政治界に入られた同氏の痛切な叫びだと受取りました。うそを言わなくてはならない政治界、うそで固まっている政治界だとしたら、国民の信頼が得られないことは当然でありますし、そこから汚職が生まれてくるのも当然だと言わなくてはならないと思います。そこで私は機会あるごとに国民の方々にこのことをお伝えして選挙の際には、主権者としてうそを言わない政治家を出すよう訴えて参りました。このときに総理が私はうそを申しませんという公約が出ましたのでうれしく思ったわけです。しかし問題は総理がこの公約を実行していただくことが大事だと思います。この公約は首相個人としての公約でなくて、自由民主党の総裁としての公約であると思いますから、その立場でうそを言わない自民党うそを言わない政界とするために努力していただかなければならないと思っております。どうしてこの公約をお取り上げになったか。永野氏のように現在の政治界はうそを言わなくてはならないとお認めになっているかどうか。またこの公約実現についての今後の御決意のほどを伺いたいと思います。

第二に 婦人大臣の任命については前総理の岸さんが婦人大臣を任命すると約束しながらとうとううそをおっしゃったことになってしまいましたが、池田総理は最初の組閣の際中山マサさんを厚生大臣に任命されました。婦人大臣は外国では珍しくありませんが、日本では初めてのことであり、婦人たちはもちろん一般からも非常に歓迎されたことはよく御存じだと思います。しかし中山さんは厚生大臣として役所にすわっておいでになる時間よりも、看板娘として同僚議員及び党の選挙運動に引っぱり回されることが多かったようで、大臣として勉強し、その職務を果すことが幾分おろそかになったように見受けられました。これは中山さん御自身の責任でもありますが、むしろ内閣なり党の方の責任だと思います。それなのに才二次組閣では首になり婦人たちは、失望というよりも選挙が済んで用がなくなったからなのかとみんな憤慨しております。総理は今度の組閣に際し、参議院の自民党に対して、婦人大臣を推薦するよう申入れられたが適任者がないというので拒絶されたと伝えられております。もしこれが事実だとすれば参議院自民党の婦人議員の方々に対するはなはだしい侮辱だと思います。同僚婦人議員の方々の名誉のためにもそのいきさつをここではっきりさせていただきたいと思います。なお、今度はやむを得ないとしましても次の機会に婦人大臣を実現下さるかどうか。又大臣だけでなく、一般行政面で、婦人の局課長など増加していただきたいと思います。あるいは外交面では過去四年間引き続いて国連総会に政府代表として婦人が出席し、りっぱに役割を果しておりますが、大使、公使はまだ任命されたことがございません。世界各国、特に東南アジア各国ではほとんどどこの国でも婦人大使を任命しておりますがそれらについて総理の御所見を伺いたいと思います。

第三は 昨日の所信表明演説で、文教刷新には特に力を注いで参る決意でありますとお述べになりました。文教の刷新ももちろん賛成ですが、教育は国家にとってきわめて重要であるだけに、一文部大臣の思いつきや一内閣あるいは一政党の党派的立場で簡単に左右されては、子供たちが困ります。教育基本法は、憲法に基ずく重大な法典でありまして、軽々にこれを扱うべきではないと思います。もっとも、将来改正することがあってもさしつかえないと思いますがその場合には、国家的立場に立って、まず野党と十分協議し民間の知能を集めて検討し、国民多数の納得の上で取りあぐべきだと思います。池田総理の教育に対しての基本方針及び教育基本法に対するお考えをお伺いしたいと思います。

第四は 今度の総選挙では一番問題になったのは金がかかりすぎたという点だと大橋副幹事長はおっしゃっており、社会党も、民社党も金のかかりすぎたことを嘆いておられます。財界からの政治寄金が選挙や政治を腐敗させ、自民党内の派閥を培養するものとして、今度ほど問題となったことはございません。財界でも有識者の中にはこれをやめようという空気が出てきております。総理は銀行、会社及び労働組合からの寄附を禁止する。しかし、個人からの一定限度の寄附は認めるというように政治資金規正法を改正する御意思がないかどうかお伺いしたいと思います。

第五は 総理は昨日の所信表明演説で「選挙の公明を期する措置を積極的に検討いたしたいと存じます」とおっしゃられましたが、具体的にはどんな措置をお考えになっておられますでしょうか、衆議院においては解散の直前に公明選挙の決議が行なわれましたし、解散の直後には、政府においても公明選挙の声明をお出しになりましたが選挙の結果は、今までにない不公明選挙でございました。金のかからない、違反のない公明選挙、理想選挙を実現するためには、政治資金規正法あるいは公職選挙法を改正するとともに有権者の政治啓発が必要だと思います。二十九年の公職選挙法の改正によって選挙人の政治常識向上に努めることが選挙管理委員会の任務となりましたが、委員会の組織は従前のままであって、何らの変更も加えられておりません。有権者の政治啓発を十分に行なおうとするならば、この際委員会の組織を再検討しこれを強化する必要があると思いますが、総理の御所見をお伺いいたします。

第六は 今度の選挙の結果抜本的な公職選挙法の改正を要望する声が国民の間に非常に強いことは御承知のことと存じます。今度の選挙法の改正は、先般の総選挙の実情にかんがみまして、技術的な、あるいは部分的な改正でなく、抜本的に選挙区制を取り上ぐべきだと思います。区制については、自民党は小選挙区制を主張されておるようでありますが、私は日本の現状においては、西ドイツで実施しておる小選挙区制と比例代表制を併用することが最も適当だと考え前から主張して参っております。総理は先程も選挙法の改正をするとおっしゃってましたが、いつごろどんな順序で審手なさいますでしょうか。[illegible] 国民の間には、各政党の [illegible] いによる改正は、議員に [illegible] よいことばかりきめ、国 [illegible] 望する改正はできないと [illegible] とで失望しております。[illegible] 選挙法の改正は、公正な [illegible] 機関で立案し、国会はこ [illegible] 認するようにしてほしい [illegible] 望が強いのでありますが [illegible] 点についての御所見をお [illegible] します。

以上は私の質問の大要 [illegible] それを終わるにあたり、[illegible] 理に切望したいことがあ [illegible] わが国の経済の成長率は [illegible] その比を見ないほど高く [illegible] それは最近の現象だけで [illegible] 実に明治以来そうであっ [illegible] が実証されております。[illegible] しかるに政治の進歩は遅 [illegible] もので、議会制度七十周 [illegible] え乍ら、未だに、議会政 [illegible] 正な選挙の確立、よき政 [illegible] の慣行の確立等が行われ [illegible] ません。政治においては [illegible] は西欧諸国に比べてまさ [illegible] 二百年おくれていると言 [illegible] いいと思います。この点 [illegible] 際的な信用はゼロだと言 [illegible] いと思います。総理は経 [illegible] のベテランで、経済の成 [illegible] 得の倍増等に非常に熱心 [illegible] それはそれでまことに結 [illegible] が、私はなぜ日本の政治 [illegible] れているのか、経済の成 [illegible] 治とのアンバランスとい [illegible] が何を結果するかという [illegible] ことについて深く思いを [illegible] 勇気と英断をもって対処 [illegible] ことを希望してやみませ [illegible]

池田総理答弁

私はお話の通りうそは [illegible] せんと国民に誓いました [illegible] いろうその効用もあるそ [illegible] ざいます。私は政治家と [illegible] そは申しません。

なお女大臣の問題でご [illegible] すが、閣僚の選考事情に [illegible] ここで一々申し上げるこ [illegible] 当でないと思います。ま [illegible] 院に適任者なしという [illegible] 事実無根と考えておりま [illegible] 後におきましては、女子 [illegible] できるだけ政界に出ても [illegible] いということは、私の初一 [illegible]

（官報号外十二月十三日より抜萃）

支部だより

札幌支部

六月＝高橋左武郎先生より、ILO批准の問題について、話をきいた。

七月＝支部の総会を開き、役員選挙の結果前年通りに決定、支部運動目標は本部に準ずることとした。引続き松浦粂先生より地方住民と条例の諸問題についてお話をきいた。

八月＝五たび延期した道議会の問題について、日当歳費の問題について会員との話あいをした。

八月＝米の管理制度に関する消費者懇談会に後藤、伴、角、小端が出席した。

九月＝最近の国際情勢について特に東西ドイツの問題について北川先生よりお話をきいた。

十月＝教育長、北教組支部長より学力テストの問題についてお話をきいた。

十一月＝日米経済合同委員会のもたらすものを聞く予定。

（附記）北海道公明選挙運動推進協議会の常任委員を小端がやっている。推進委員に同盟会員が三名いる。

公明選挙運動推進常時啓発費をつかって、来年の参議院選挙にそなえ、すべての基本となる政治の勉強をして下さるよう、地域婦人会をお持ちの会員諸姉に強力によびかけている。（小端千恵子）

郡山支部

五月＝本部総会が福島県飯坂婦人会館で開催されたので、多数出席し協力した。

七月＝総会を開き、支部長を田村いち氏にお願いし、運動目標は本部に準ずることとして、具体的な活動方法についてこんだんした。

七月＝二十二日より二十六日までの五日間、市教委主催で開かれた夏期大学に会員が積極的に参加した。

八月＝十一日の知事選挙対策として、市内婦人団体に呼びかけ次のことの同意を得て企画。

①街頭啓発として市内四方部にそれぞれ車で呼びかけ印刷物の配布。
②目抜きの場所で、標語いりマッチ二千コを通行者にビラと一緒に渡す。選管も協力。

八月＝十二日選管を中心に集りを持ち、知事選挙の反省と、公明選挙運動の今後の問題について話しあう。

八月＝本部の夏期研修会に支部役員三名参加する。

九月＝十五日に例会を開き、選管も参加してもらって、基本選挙人名簿作成に対する理解と、今後の公明選挙推進方針について話しあった。

九月＝市会傍聴の呼びかけをして、二十六日傍聴した。この日は議長問題で混乱の市会であった。

十月＝市婦連等に呼びかけ、市会正常化の要望書を提出した。

十月＝市川先生の御好意により二十五日国会見学をした。参加者は二十名。この日尾崎記念館で、本部役員の岩崎氏と荒巻氏がおいで下さり話しあいをしていただいた。二十六日には、核実験への抗議と反対の要望書をソ連大使館に持参し、副領事に面接した。尚同日、県民間テレビ開設の要望を郵政大臣にした。（湯浅音枝）

仙台支部

○憲法勉強会を三月より開いている。

六月＝支部総会を仙台ホテルで開いた。支部長に木村正子氏が決定。

六月＝役員会を木村宅で開き、小林副会長来仙を本部に依頼。

七月＝小林副会長来仙につき、十一日準備会を開く。十五日には、住友銀行において、「婦人団体の政治教育は如何にあるべきか」「婦人団体の政治活動と中立性について」と題して、小林副会長よりお話を伺う。二十五日、才六回憲法勉強会開催。

九月＝役員会を開き、木村支部長が、七月県教委主催の川渡における婦人団体研究会に出席して、有権者同盟の政治教育方法を発表したことと、市教委主催の自萩荘における会に小松、木村が出席したこと。リバーサイド姉妹都市への感謝状贈呈式に針生が出席したことにつき報告をきいた。二十二日には才七回憲法勉強会と時局について針生誠吉先生よりお話を伺った。

十月＝才八回憲法勉強会開催。（斉藤昌子）

福島支部

五月＝支部定例会を二十九日に開き、本部総会開催地としての反省会をした。

六月＝三日庶務委員会。五日活動委員会。十五日、郡山へ行き郡山と合同反省会。二十四日、支部総会開催。

七月＝七日、静岡県御殿場に於て全国公明選挙推進協議会が三日間開かれ、島貫が出席。十七日、織田福大教授を講師として政防法の研究会開催。二十日、公明選挙について同盟福島支部ハンドブックを決める事にし、公明選挙連盟編集の「公明選挙ハンドブック」を各自持つことにする。

八月＝五日、民報新聞社主催の知事選挙に先だち公明選挙についての座談会に島貫出席。六日この日から一週間市の選管と共同で、知事選にそなえ公報車で市内を手分けして、公明選挙を呼びかける。十一日、知事選挙。二十一日、知事選挙の反省会開催。

九月＝市婦連合会演芸会出演に際し、公明選挙についての歌を各自作詩提出し、この中から三詩選び白虎隊のメロデーにあわせて歌うことにする。二十五日自作の詩を持ちより検討した。

十月＝四日、市婦人団体連合会主催の演芸会に出演、黒紋付に袴をつけ、白鉢巻に白扇を持ち全員合唱した。九日、県推進大会に太田、島貫が出席。三十一日、定例会開催。（島貫徳子）

広島支部

五月＝十七日総会を開き、毎月才一土曜は集会をもつことと、政治懇談会をもつことを決定。同日、NHKの曲り角にきたPTAと題する座談会に美藤出席。二十三日NHKの「私のぎもん」という時間担当を美藤が持ち、現金正価問題について話した。

六月＝二十四日「私のぎもん」で、配給米について美藤が話す。

七月＝NHKテレビ対談に美藤出席し、「新内閣に何を望むか」について話した。

八月＝政治講演道懇談会を他団体にも呼びかけて開いた。

九月＝四日、食管公聴会に出席。二十日、才九回働く婦人の福祉運動に伴う男女同一賃金問題懇談会に他団体と共に出席。二十六日、法の日にあたり「裁判より見た交通違反」座談会に美藤出席。二十七日、長島愛生園慰問。

十月＝四日～六日、才五回人間関係ゼミナーに出席。六日、大浜英子氏の講演会並に懇談会開催。二十三日、NHK「私のぎもん」で不良雑誌、マンガについて母親の立場から話す、美藤。

○尚毎月広島県婦人懇話会の中で、県政懇談会並県政研究会に出席、県行政の重点施策について研究並に懇談会があり、これには県の各部長、知事が出席している。

十一月＝四日、例会において、中央委員会出席の件、総会の件十二月二日に開く予定の四党立会演説会並に懇談会の件を決定その他会費獲得の件について話合った。予算要求県民協議会に協力。尚婦人懇話会からも県へ予算編成前に婦人の立場から、社会福祉問題、教育関係に対する予算増加を申入れることを協議する七日～九日 才十四回中国地区婦人問題協議会に県懇話会の中で参加、「婦人の地位向上のため、婦権の拡大について」とオリンピックをめざして環境美化並に公徳心の高揚、その他働く婦人の福祉問題について勉強。（美藤志津子）

上田支部

十月二十九日、藤田会長においで頂き、市選挙管理委員会と上田市公民館後援のもとに、「最近の世界情勢と婦人の立場」と題して新参町会館で講演会を開きました。会員外の方にも呼びかけて百二、三十名程集りとても盛会でした。そのあと別所温泉の花屋ホテルで長野県支部連合会を開き藤田会長と松浦書記が御出席下さいました。来年は松本が当番に決りました。（丸山千代子）

函館支部

（欠席支部よりの文書報告）

会員は毎月二十日、当番幹事の意図によって会合し、時事問題、社会問題につき、講師を招いたり、会員相互の意見交換をしたりして研究にはげんでおります。（玉利 晶子）

京都支部

一、目下売春問題と青少年問題をとりあげて活動している。
一、来年の選挙についての活動方針を今から検討していますから、何かよい資料でもあったらお聞かせ願います。（鐘谷 政子）

宮崎支部

四月＝八日、NHK婦人少年室主催婦人週間講演会講師として御来宮の藤田会長をかこんで、夜、話合の会を催す。二十日、宮崎県中央地区婦人の集いで、中島支部長議長をやり、同盟より馬場が発表者として参加。

五月＝九日、例会兼総会二十七日、公開例会、於市議会議場、後援市選管、市地婦連で市政勉強会とする。市の予算、決算、をきき、市選管事務局長、市消防長との座談会をした。

六月＝例会を支部長宅で開き、青少年問題について話し合う。

七月＝七日、木村フローリング工場見学と労働安全座談会を開き、情況はNHKより放送さる。十六日、少年鑑別所慰問、将棋板一組を贈る。二十四日、支部長宅で例会、社会を明るくする運動にあたり、〃少年審判のさまざまの場合〃と題して宮崎家裁池田調査官より話をきく。

九月＝公開例会、甲斐テル会員宅で、政防法研究会として、自社両党に講師を依頼したが、社会党のみ出席、自民からは丁重なおことわりがあった。

十月＝宮崎、都城両市選管のお力添で〃公明選挙話合いのつどい交換座談会〃が都城市財部記念会で開かれ、両支部会員、船塚モデル地区婦人会員、その話合グループと両市選管事務局長が話合をした。十六日、県売春対策協議会に中島、馬場、田丸出席。

十一月＝一日、公明選挙推進委員会に中島支部長出席。二日、例会、公明選挙強調期間をむかえるにあたり、深見県選管事務局長を招きお話をきいた。

第六回 常任委員会報告

とき―昭和三十六年十一月六日（月）午後一時―四時
ところ―藤田会長宅
出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、野間久子、佐田信子、滝上安家、近藤真柄、増田愛以子、田上喜美、山中雪、中村とめ、小池順子。
欠席者―岩崎美智子、荒巻よしゑ、幸寿恵、田村なか、新井妙子、今城みね子。

左の事について打合せた。

（一）十一月二十二日開く選挙制度審議会公聴会で同盟、地婦連、主婦連日青協、日健青が公述する事につき。

（二）参議院選挙に備えて事前運動〃アノ手、コノ手のパンフレットを作り配布する。

（三）請願を次ぎの通常国会に提出する。

（四）審議会の答申案が国会で論議される頃に盛り上る様運動を行う。

尚十月の常任委員会で決めたアメリカの婦人有権者同盟に核実験反対に協力方を依頼する手紙を、会長がお出し下さったところ、この程左のような回答があったと報告されました。

アメリカ婦人有権者同盟に「ソ連の五〇メガトン核実験についてアメリカが核実験再開にふみきらぬよう政府に働きかけてほしい」との要望を日本婦人有権者同盟の名で送った事につき、返事があった。それによるとアメリカ婦人有権者同盟の今年度の目標は「世界の経済発展」その他で、核実験に関する問題は総会の決定した運動方針の中には入っていないため御趣旨にそえないが、その後核実験禁止についてアメリカ世論も非常に高まり一九六二年度総会にこの問題をとりあげる可能性も強いので、今後とも手紙によって連絡してほしいとのことであった。

○協議

一、核実験に対する決議には国会活動委員会に小林、小池、佐田氏出席して同盟の反対態度を述べること。
一、選挙用はがきは年賀用と普通用各二五〇〇枚づつ、封筒は五〇〇枚印刷する事。これは中央委員会迄に間に合せる。
一、麻薬対策協議会に参加する事については現在でも仕事が多すぎる位なので消極的参加とし岩崎美智子氏と中村とめ氏にこの方を担当をして頂く事にする。
一、選挙制度公聴会打合せ会が十一月八日にあるので松浦氏にお願いする。
一、都の消費課で消費物資対策協議会があるので小池氏に出席をお願いする。

以上

事務局日誌（十一月）

◇一日 選挙法改正運動協議会委員会、小林、松浦出席
◇三日 会長女子学院にて国連について講演。機関紙校正、近藤、伊藤印刷所。
◇四日 会長終日ユネスコ協会国連協会主催全国高等学校生弁論大会にて審査にあたる。
◇六日 定例常任委員会。
◇七日 国会活動連絡委員会、三時半より、会長、小林、佐田、伊藤。五時半よりNGOの会、会長、小池、伊藤、会場いづれも東京Y。
◇八日 選挙法の会、松浦。機関紙発送、事務局。
◇十一日 才二回中央委員会、於小池宅。
◇十四日 会長福島大学で講演夜福島支部会員と懇談。
◇十五日 全国選挙管理委員中央大会、小林参加。
◇十六日 公明選挙推進委員会全国大会、同盟会員多数参加。大会終了後地方より出席会員とこんだん、小池、伊藤。
◇十八日 杉並公民館にて会長講演。会長USA婦人有権者同盟会員モルガン夫人と懇談
◇二十日 会長京都へ出発。新宿もより会に小林出席。麻薬対策こんだん会、伊藤出席。
◇二十一日 二十日より二十五日まで関西津田塾同窓会訪問の途京都支部こんだん会に会長出席。支部連合会、於佐田宅、仙台支部木村支部長傍聴
◇二十二日 選挙制度審議会公聴会、於首相官邸、松浦三知子公述す。河野来所。
◇二十九日 アメリカ・フレンズ・サービス委員会主催〃外交官ランチヨン〃会に出席
◇三十日 会長来所。麻薬対策こんだん会で、船橋病院見学岩崎、中村参加。

後記

▽昭和三十六年の最終号を出す時期になりました。毎月機関紙が出るたびに、自分の非力を [illegible]

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。
危険な油火事、漏電何でもOK
お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器 ・日本消防協会推薦・
ポニー
エステー化学工業株式会社

常設委員長 大いに語る
―新年をむかえて放談会―

十二月十四日、夕方より各常設委員長に御出席頂き、一九六〇年の反省と、新しい年への希望について放談会を開きました。その要旨を次に御紹介致しますが、会長を的に燃え上ろうという意欲に満ちたものでありました。親しい間柄の放談ですから言葉のわるさやとりとめのなさは御容赦願います。

新しい年に大いに期待致しましょう。出席常設委員長は、小林時枝（政運）小池順子（政教）荒巻よしゑ（組織）野間久子（国際）近藤真柄（出版）の諸氏。

◆十二月九日の常任委員会で、会長の御提案がありまして今日皆様にお集り頂き、一九六〇年をかえりみての放談会ですので面白おかしく、お為になるお話をすすめて頂きたいと存じます。

☆組織の方ですが、同盟は数は少いけど、人種がよいというか、皆さん一つの信念をもってはいってくる人が多いですね。けれどいい種はなかなかふえないとよくいわれる通り、会員はなかなかふえませんね。しかしこのまじめでしっかりした気持で入ってこられた人達が、同盟にきたら何かしら一つは持ってかえるようにしたいですね。そして政治の啓発をしてゆくという自覚をもつようにしてゆきたいものだと思います。

☆出てくれば、パーティや芝居で金をとられるだけでわね。（笑声）

☆日本婦人有権者同盟というのだから、ほんとは廿才以上の選挙権をもっている婦人は全部はいってもよい筈なんだけど、はいらないというところに問題があるわけね。

☆外国人もそうでしょうが、殊に日本人は人に任せておけばどうにかなるだろうというずるさがあり、自分からはいって苦労することはないというインテリのずるさがありますね。人のことはよく批評するけど。

☆社会の中で生きるということがまだ訓練されていないようですね。

☆労働省で開かれる全国婦人会議に出てくる人達を見ても、自分の勉強はよくするが、それを周囲の人達にひろめるということは少しもしないでしょう。日本の婦人がまだ自分の勉強だけでそれを周囲にひろめてゆくという段階に来ていないのかしらね。

☆友の会にはいった人はなかなか退会しないといいますね。

☆あそこは一万五千六百人の会員数だというけど、これだけ会員があれば財政的にもうまくやってゆかれるでしょうね。同盟もこれ位あったらいいわね。

☆友の会の組織をふかめてゆくというのと、同盟のそれとは目的が違うからすぐまねは出来ないけれど、それでも他の婦人団体がどんなふうにしているか研究することも大切ぢゃない？

☆一つには同盟のうごき方そのものに魅力がないのではないかしら、そうとすれば大きな問題ね。

☆性格というか、基本的な綱領を中心にして、いろいろなとりあげ方があると思うのよ。例えば公明選挙運動にしてもマンネリズムでなく、もっと同盟独自のよい案を出してゆけば、すぐに会員はふえなくてもこちらをむいてもらえると思うのですけどね。

☆先日、若い人から電話がかかって来て、自分はまだ選挙权をもっていないけど、自分達のグループで今日本婦人有権者同盟のことが話題になっているのだけれど、どういう団体でしょうかって、問合せがあったんです。こんなことははじめてでとてもうれしい傾向だと思いますね。

☆それは一般の政治的なたかまりと平行してる現われでもあるわね。

☆それから今度婦人問題研究所でやった世論調査の結果を見ても、政治教育の場面がたくさんあると思いました。というのは党か人かに対しては党というのがふえてますが、さてそれでは党の政策をどれだけ理解してるかというと非常に少いわね。こういう点をとりあげて研究したら興味も出てくるんぢゃないかしら。

☆同盟としてのP・Rもたらないようね。それにはどうしたらいいと思います？

☆活動すれば自然に知られると思うけれど……。

☆同盟の目的はいいのよ。看板というかそれは非常にいいんだから、そのままのびてゆけばいいんだけれど、新しい、教育されてない人が会員に多いのでそこに実際に動く人の面でも自然に制限されて、ごく一部の人が忙しく動くということになるので、その点にも活発に運動できない原因があるのではないかしら。

☆いつもごく一部の人が忙しく動いて、勉強するひまもない—。これではいやしくも同盟の代表として何か会合に出席したり、要望書をもっていったりするのにはずかしいことだと思いますね。月に一ぺんでもいいから、会長を囲んで雑談しながら、その中でいろいろ勉強して行くことはどう？

☆それから、一つの問題について誰かが責任をもって調べて来て、それを常任委員会なり、機関紙なりに発表するのもいいことね。

☆財政面でも安定しなければいけないと思いますね。今の状態では、何か運動しようと思えば、まずお金を作らなければならない、このことに精力をつかって了い肝心の運動があとになって了いますものね。会館の建設が出来たら、同盟としての基本金を考えてみなければいけませんね。

☆若い学生の間にはいってみたらどうでしょう。電話がかかったりしてよいチャンスだと思うのだけれど、そして話し合って若い人の気もちも知り、お互に勉強しあったら……。

☆まず手始めに成人の日にでも、自分達の周囲の若い有権者を呼んで話しあってみたらどうでしょうね。

☆それはいいわね。

◆結局は組織の力を強め、大切にすることだけれど、今後は若い人達の間にもはいってゆき、若い人達をつかむ運動をしたいわね。それには常任や委員長がもっと勉強し、何かことがあった場合にはすぐ動ける力をもつことだと思います。

一つ今年は、池田首相の向うを張るわけではないけれど、なべやきうどんでもつつきながら会長を中心に、内外の政治情勢を勉強して大いに働きましょう

全国婦人団体幹部研究集会開かる

十一月十五日に全国組織をもつ都内の十婦人団体が文部省主催婦人教育懇談会によばれ、三十五年度予算ではじめてとれた全国婦人団体幹部研究集会を十二月の中旬に開く予定であるが、最初のものなので多くの意見をとり入れ良いものにしたいがという御相談を受けた。一県二名、五大市一名、中央団体二名で 都道府県には 旅費を支給（中央団体は予算外で出ない）六月の懇談会の折に出た意見に沿いテーマは、「指導者の在り方」「団体運営の理念」の二つということであった。この時は多くの団体が会長代理の資格者であった為質問をした位で文部省の報告を受けたのみで帰った

×　×　×

十二月十三日十四日十五日の三日間代々木文化服装学院で三十五年度全国婦人団体幹部研究集会が開かれ同盟から小林、小池が参加した。才一日は小泉信三氏の「日本と日本人」という講演、各省婦人関係行政説明、各婦人団体活動の紹介があり、才二日から 四分科会に分 かれ（イ）婦人団体の基礎活動をどのように考えた らよいのか、（ロ）婦人団体の指導者養成にどのような工夫を加えているかの二つのテーマについて話しあい、才三日は分科会報告、全体討議、地区別会議、参加者代表の提案、助言者代表の講評等で閉会となった。小林副会長は全体の運営委員に選ばれ、パーティーの司会や才三日の全体討議の司会など終始忙しく立廻られ透きとおる声と流れ出る話術で日本婦人有権者同盟というものの印象を地方の婦人方に強く植えつけたようであった。

このような会の例にもれず出席者の大多数は地婦連の県の会長副会長などで、すっかり場馴れ、発表の仕方でも会の運び方でも一応の研究集会の卒業生という感じがした。もっとこの研究集会に出席すべき人達がとり残されているのではなかろうか

又全国には地婦連以外の婦人団体もあるので同じ税金（予算一八八万）を使っての会であるならば代るく゛にでもそういう人達も出席出来るようにしてほしいと思った。中央の十団体の中でも初めてこういう会に出席したYWCA、婦風会、友の会主婦連、有権者同盟などは人数の比率から発言の機会も少なくなんとなくお客様としてとり残された感じが強かった。只全国各地の婦人がどの様に動き又その悩みはどこにあるか等聞くことが出来、我々の今後の在り方にも大いに参考とすることの出来たことは一つの収穫であった。（小池順子）

あけましておめでとう
（申込受付順）

社団法人 大学婦人協会 吉由武子 東京都文京区原町七八 電話（92）五七〇二

日本婦人有権者同盟 別所支部 会員一同 長野県別所温泉 南条ひさい方

長野県別所温泉 花屋ホテル 電話 別所二三・三二

大月照江 東京都世田谷区代田一ノ四一〇

参議院議員 赤松常子 千代田区永田町参議院議員会館内 電話（58）三一一内七三三

参議院議員 紅露みつ 東京都目黒区鷹番町八六 電話（71）一一七八

東京YWCA総幹事 渡辺松子 東京都大田区田園調布七ノ九ノ二

日本婦人有権者同盟 新宿支部 東京都新宿区矢来町八六 田中方

調布市議会議員 早川数江 東京都下調布市国領町二二〇〇

東京都議会議員 中山一 東京都杉並区荻窪一ノ八三 電話（39）六五一五

全国婦人連盟会長 衆議院議員 山口シヅエ 東京都台東区竹町一三五 電話（83）九二五一代表

瀬長佳奈 東京都新宿区角筈二ノ二二四 電話（37）一六五九

丸岡秀子 東京都世田谷区船橋町三九 電話（32）二〇二八

井関電機商会 井関悉子 東京都新宿区下落合一ノ五三七（目白駅前通り） 電話（95）四八一五

日本婦人有権者同盟 大田支部 支部長 野間久子 芦田いま 大谷ふじ 岸田とみ子 記録まさ子 近藤真柄 飯島みさ子 久保とし子 児玉勝子 鷹羽その子 事務所 東京都大田区田園調布七ノ四ノ三 野間方 電話（72）二九七五

婦人文化新聞社 有田アサノ 豊田春江 静岡市人宿町一ノ一ノ五 電話（静岡）三三〇九

奈良地方家庭裁判所調停委員 藤岡うた代 奈良県五条市近内町 電話（北宇智）三番

下竹操 東京都板橋区上板橋五ノ五六三 電話（96）六三〇二

東京都議会議員 村上ヒデ 東京都港区芝高輪西台町一 電話（44）三五五〇

中学・高校生のための英語通信教育・片岡英語教室 片岡貴美子 東京都北区西ケ原三丁目六四 電話（91）一六二六 振替東京七〇一七番

日本婦人有権者同盟 杉並支部一同 支部長 松生徳子

日本婦人有権者同盟中央委員 田沢富子 東京都中野区鷺ノ宮二ノ一三六 電話（33）一一一九（勤務先杉並区役所）

日本婦人有権者同盟 文京支部 東京都文京区原町二二〇 設楽晴子方 電話（82）五九三六

文京支部 設楽晴子 東京都文京区原町二二〇 電話（82）五九三六 古屋豊子 東京都文京区原町二二五 電話（82）一四二六

文京支部 勝田房子 東京都文京区弓町二ノ二〇 電話（81）七六七四

松沢生活協同組合専務 鑓田貞子 東京都世田谷区八幡山町二三 電話（30）〇六〇七

江藤かつ子 東京都新宿区戸塚町四丁目 戸山アパート一八の六六一 電話（36）五五六一

日本婦人有権者同盟 世田谷支部一同 事務所 東京都世田谷区経堂町二二一 高橋千代方 電話（42）二五二九

日本婦人有権者同盟宮崎支部長 宮崎刑務所教誨師篤志面接員 中島歌子 宮崎市船塚町七七 宮崎局四四九七

婦人民主クラブ宮崎支部顧問 甲斐テル 宮崎市和知川原町一五二 宮崎局三五六九

日本婦人有権者同盟宮崎副支部長 宮崎家庭裁判所調停委員 綾揚子 宮崎市丸山町六七 電話二五〇八

日本婦人有権者同盟中央委員 日本基督教婦人矯風会宮崎支部長 福田貞 宮崎市宮田町二ノ四〇 宮崎局三八二一

日本婦人有権者同盟宮崎支部 書記 馬場みち 野坂富美子 会計 田丸ツヤ 山内美子

全国地域婦人団体連絡協議会々長 全国未亡人団体協議会事務局長 山高しげり 東京都世田谷区上馬町二ノ八五 電話（42）五七六二

東京都八王子市議会議員 長里静子 八王子市南町四 電話 八王子③一九六四

内山コト 東京都世田谷区代田一ノ三六四 電話（32）一八四五

衆議院議員 戸叶里子 東京都中野区本町通六ノ二四 電話（37）三四四八

参議院議員 全国くらしの会々長 藤原道子 東京都千代田区紀尾井町一 電話（33）九八五一

日本婦人有権者同盟 中野支部一同 東京都中野区文園町一六 田村なか方 電話（37）八三八五

丸山春枝 松戸市八ケ崎七七二

日本婦人有権者同盟 中央委員 中村君枝 福岡県若松市中畑町一二〇四

田中芳子 東京都北区滝野川六ノ三九

井出医院 竹内茂代 東京都新宿区三光町一 電話（35）三四五〇

日本婦人有権者同盟 中央委員 山中雪 東京都文京区根津須賀町七 電話（82）四五七〇

日本婦人有権者同盟 芝浦支部一同 東京都港区芝高浜町八 武田智恵方

日本婦人有権者同盟 中央委員 秋山まち 東京都港区麻布森元町一の二七 電話（48）四六七五

東京都議会議員 藤田孝子 東京都新宿区信濃町九 電話（35）一一二一 事務所 新宿区矢来町五五 電話（35）六六五四

日本婦人有権者同盟 府中支部 役員一同 会員一同

東京都府中市議会議員 保護司 宮尾智恵子 東京都府中市栄町

弁護士 三上英雄 自宅 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二 電話自宅（31）二二一八 事務所 新宿区四谷一ノ四桐人ビル 電話（35）三六一一三

三上英子 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二 電話（31）一二一八

日本婦人有権者同盟 鹿児島支部一同 支部長 山路澄子

抜き打ち都議のベースアップ

三十五年度才四回定例都議会は、一週間の会期を終る十二月二十日最終日に、都公務員のベースアップの決定にともない、都知事、副知事など特別職の給与と都議会議員の報酬を大巾に上げる案が、速日議場配布で出される可能性が強いとのことを知り、その対策のため二十日午後一時より都政調査会の事務所で、緊急他団体との集りをもち別記の要望書をまとめ、六団体代表が（同盟から荒巻、小林）都議会にかけつけました。その時すでに本会議に於いて五百二十五号議案「都議会議員の報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する案」として議場配布で上程されたあとでした。この議案は総務財務委員会付託となり、委員会で協議の結果再び本会議を開き委員会の決定通りに可決となるはこびとのことでした。丁度委員会付託後で本会議は休憩中でしたので都知事、各党幹事長に面談の上要望書を手渡しました。今回の値上げは大巾なもので、知事の月額は現行の十一万円を二十三万円で総理大臣なみ、副知事は七万四千八百円—八万円を十三万—十五万円に、都議会議員は七万円を十一万円に、議長は十万円を十八万円で衆、参議長なみ、副議長は八万円を十三万円出納長は六万七千円を九万八千円となるのです。

値上げ問題は三十三年度の国会議員の歳費値上げがあったときにも出されましたが、翌年の地方選挙を控えての値上げはまずいという意見が強くとりやめとなり、三十四年度改選後また値上げ問題がおこりました。この時は安井前知事の退職金問題で世論がやかましく、見送りになり、次に今年の二月に改正しようとしましたが、その時も世論の反撃と（同盟は他団体と一緒に値上げ反対の陳情書を提出）自治庁の「自粛要望」によって見送りました。その後地方議員の報酬引き上げごとに、地方議員は名誉職か専門職かの性格について論議されるため、今年の七月に地方行政にくわしい東大の田中二郎教授など五人の学者に、都議の性格報酬についてアンケートを求め十月中に解答が出そろったらしいというのですが、この解答も都民には未発表で、二十日の本会議に於て議員にも始て印刷物にして手渡されたのです。参考に一部頂きたいとお願いしましたが受付けられませんでした。面談の時理事者側の言い分は、五名の学者にアンケートしたところ「都議会議員は戦前の如く名誉職であってはならない」という解答を得たので値上げを上程したとのことでした。しかし二十一日の読売新聞朝刊の学者の解答抜粋を見れば「住民の意見を反映させる必要がある」「公聴会などで世論を知る必要がある」「住民の意志を尊重し」等お手盛り的な値上げには反対をしておられるのです。それなのにそうしたところはふせて都合のよい点だけを主張されるのは納得出来ません。それが最終日の最後に議場配布で上程され、四時間で決定されたのです。池田内閣の所得倍増が一番先に東京都の理事者及び都議員によって実現されるとは？東京都の決定が全国自治体に及ぼす影響は火を見るより明らかです。すでに二十三区の議長会議に於ても区議員の報酬三万二千円—三万八千円が一躍六万円にという話が出たということです。各支部におかれても、後手にならぬよう、対策をたてられることを念願致します。

次の日このことにつき予算課にきいたところ、理事者の給与及び都議会議員の報酬の値上げによる追加予算は約三億一千万円で、その内都は五千万、都の値上げにともない特別区の特別職（区長、助役、収入役、教育長、選挙管理委員長等）の給与の値上げ分が二億六千万円とのことでした。（小林 時枝）

要望書

都議会議員の報酬値上が今度の都議会に上程されると私達はきいております。議員の報酬については今年三月九日の都議会本会議に於て、東都知事は世論をきいて都民の納得ゆくような手続きを経てから決めたいと約束されました。

私達はそれが本当だと思います。ところがそういう方法をとらないで、報酬値上げをすることは納得出来ません。そこで議員の歳費が報酬なのか給与なのかもはっきりさせてからにすべきだと思います。

私達は議案の提出を差控えて公約通り都民の納得のいくような方法をとった上であらためて審議するように要望致します。

主婦連合会
東京都地域婦人団体連盟
日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会
婦人民主クラブ
都政を明るくする会

国会活動連絡委員会 研究会より

十二月七日、午後一時半より参議院会館才四会議室で、国会活動連絡委員会を開きました。いつも協議ばかりでは折角集るのにもったいないからとのことで、研究会をすることになり社会教育法の改正後における文部省の動きや、実施状況について赤石課長においで頂き主として婦人教育関係につき説明をききました。

次にその概略を御報告致します。

＝改正＝社会教育法の実施状況

▽社会教育主事△

従来、社会教育主事は県段階までで、市町村は任意であったのが、改正で市町村も必置制になったが、いまのところ予想通りには進んでいない。

というのは、予算の関係が障害の一つになっている。先生の場合は国の補助があるが、主事にはない—尤も地方交付税に含まれてはいるのだが、自主財源がない市町村が多く、熱意のないところでは、主事の俸給もなかなか出さない。また、主事になる方も、先生なら将来校長になることもできるが、主事では将来性がない、というようなことで、主事の必置制は予定された市町村の半分まで置かれておらず、必ずしも思わしくない。

▽主事講習△

昨年度は東北大、東京教育大金沢大、大阪大、香川大、九州大の六大学で行ったが、今年は予算も増して九大学—北海道、東北、大阪、岡山、徳島、九州東京教育、東京学芸、金沢—にふやしかなり大まかに各大学の特殊性を生かすように任せた。

▽補助金△

団体への補助金の今年度の予算は約五五〇〇万円で、このうち一〇〇〇万円を婦人団体に出すことになっている。

実はこの補助金は予算が先に決ったので、あとで話し合って来たのだが、中央団体については異議はないが、問題は地方団体で、文部省は県段階まではよかろうと思っているが、大蔵省は地方団体には出すべきでないと、両者に多少意見の相違があった。最近、折衝の結果、地方団体もいいということになったしかし、本来、国全体の団体を基礎に考えようということで、地方団体に出す場合も、国と同じ効果がもてる場合ならばよいことになった。

補助金を出すのはその団体の事業に対して出すので、人格体に対する好き、嫌いでは出さない。また「教育」には補助金は出せないことは憲法にもある通りで、教育活動も相互に学習したり研さんしたり、同じ立場で勉強するのは教育ではないという見解をとっている。

▽婦人教育費の執行△

今年度の婦人教育費は相当ふえたが、そのうち婦人学級の委嘱はまず順調に進んでいる。

海外視察十名の予定のうち一名は先頃ユネスコの教育活動に行き、残る九名のうちアメリカへ四名、ヨーロッパへ五名、十一月二十六日出発した。人選については特定の団体にかたよらず、全国的の規模で婦人教育の派遣、という点を考慮した。

（註＝これに対し、今回の九名中五名までが地域婦人団体関係者（三名は全国地婦連副会長）であることを指摘した質問があったが課長は「何分にも初年度のことなのでご諒解願いたい」と言うのみだった）

更に、今年度新規予算である全国婦人団体幹部研究集会は来る十二月十三日から三日間行う予定である。

久米愛氏歓迎報告会開く
—国連NGO国内婦人委員会—

十二月十六日、午後一時半より東京YWCAの講堂で才十五回国連総会政府代表代理として出席し去る五日帰国された久米愛氏の歓迎報告会を開きました、本同盟小林副会長の司会で、大学婦人協会鈴木布美氏の開会の挨拶、市川先生の歓迎のことば、小坂外務大臣の挨拶があり、国連における久米氏の活躍が立証され続いて鶴岡国連局長の才十五回国連総会の模様の報告がありました。次に久米氏の報告にうつり、慣れないための失敗談や、東の風が吹きまくった冷戦の総会議場の模様をみての感想などユーモアをまじえてのおもしろい報告があり、最后に毎日新聞論説委員那須聖氏の新聞人としての国連に対する感想、希望を話され無事終了致しました。

服喪中につき年頭の御挨拶を御遠慮申上げます。

昭和三十六年一月

なお高橋妙子は旧姓新井妙子となりました。今後ともよろしくお願い致します。

東京都新宿区四谷本塩町一〇
電話（351）七〇一三
新井妙子
（旧姓高橋）

新年懇談会お知らせ

例年通り年賀状は失礼し、左のように新年懇談会を開催致しますどうぞおさそい合せ御出席下さいませ。

御出席御予定の方は、ハガキなりお電話なりで、御一報頂けば幸甚です。

◆三十六年一月二十一日（土）午後一時半—三時半頃
◆婦選会館にて

東京都渋谷区代々木二の二一
市川房枝
電話（371）一六七四

日本婦人有権者同盟中央委員 手島智恵子 東京都板橋区大山金井町二一 電話（96）三四二〇

強力工業洗剤 ソクトレール発売元 株式会社 任田商事 代表取締役 任田侑代 東京都中央区八重洲五ノ五 電話（28）八〇一四 八七七四 五三九四

日本婦人有権者同盟 札幌支部長 小端千恵子 札幌市北十条東三丁目 電話（3）七四四七

北海道議会議員 竹村マヤ 札幌市南九条西三丁目 電話（3）四三三七

北海道議会議員 水島久子 札幌市南五条西七丁目 電話（2）〇四三一

札幌市議会議員 許士よね 札幌市南七条西六丁目 電話（2）〇六四〇

日本婦人有権者同盟 武蔵野支部一同 東京都武蔵野市西窪一ノ六二 電話（22）⑤四七九三

青梅市議会議員 坂田トヨ 青梅市友田四四一 電話青梅三三七一

日本婦人有権者同盟 青梅支部長 中央委員 滝口美保子 青梅市勝沼四二

日本婦人有権者同盟 青梅副支部長 杉浦以志 青梅市滝ノ上

武蔵野市議会議員 榎本よし代 東京都武蔵野市吉祥寺一八八二

日本婦人有権者同盟 中野支部 佛具喜久代 東京都中野区宮園通り一ノ二四 電話（38）六三一六

平林たい子 東京都中野区江古田四ノ一五五九 電話（38）五三一

日本婦人有権者同盟 中央委員 北原芳子 長野県諏訪市湖柳町七八九 電話（諏訪）五一七

日本婦人有権者同盟 松本支部一同 松本市元原町九八七 須沢かつよ方

日本婦人有権者同盟 中央委員 山添さと 京都市左京区下鴨蓼倉町八 電話（78）二八七一

日本婦人有権者同盟 京都支部長 鐘谷政子 京都市上京区丸太町智恵光院上ル 電話 八四局 二〇九二

日本婦人有権者同盟 京都副支部長 岩田敏子 京都市左京区下鴨梅ノ木町 電話 七八局四四七六

社会党新宿支部支部委員 新宿区議会議員 四谷信子 新宿区若葉一ノ一〇

平塚らいてう 東京都世田谷区成城町五三〇 砧（49）一四一五

日本婦人有権者同盟 京都支部会計 大山薫 京都市左京区一乗寺[illegible] 電話七局[illegible]

日本婦人有権者同盟 京都支部幹事 木村寿和子 京都市中京区[illegible]

日本婦人有権者同盟 鈴木芳子 東京都世田谷区[illegible]

日本婦人有権者同盟 青森支部一同 事務局 青森市大字浦町[illegible]

日本婦人有権者同盟 福島支部長 菅野八千代 福島市[illegible]

日本婦人有権者同盟福島支部 総務部 [illegible]

日本婦人有権者同盟福島支部 活動部 [illegible]

日本婦人有権者同盟福島支部 教養部 [illegible]

中野静子

日本婦人有権者同盟
会長 藤田たき
副会長 小林時枝
〃 武田澄江
〃 松浦三知子
常任委員 河野啓子
〃 小竹美知
〃 岩崎美智子
〃 小池順子
〃 荒巻よしゑ
〃 増田勢以子
〃 近藤眞柄
〃 今城みね子
〃 菊地薫子
〃 野間久子
〃 佐田信子
〃 田上喜美子
〃 瀧上安家
〃 中村とめ
〃 幸寿恵

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

昭和36年1月28日 第38 通常国会 再会

両院の勢力分野 (1月26日現在)

衆議院		参議院	
自民党	301	自民党	135
社会党	144	社会党	67
民社党	16	民社党	16
共産党	3	無所属クラブ	14
無所属 (諸派1を含む)	3	同志会	11
		共産党	3
		欠員	4
計	467	計	250

昨年十二月二十六日招集された才三十八回通常国会は、年末年始の自然休会もあけ一月二十八日再開され、開会式が行われました。この国会は池田内閣成立以後はじめての通常国会でありますが、さきの総選挙において公約した事項を具体化し、その真意を国民に問う注目すべき国会であります。

その手始めとして三十六年度の予算が審議されますが、今は嶋中事件に集中されております最近ひんぱんにおこるこのようなテロ行為は、国際信用にもかかわる大事なことですから、責任のなすりあいなどせず、テロ撲滅のためにも徹底的に審議してほしいものです。

それから私達の見守ってゆかなければならない選挙法の件も今度選挙制度審議会が内閣諮問機関として設立される運びとなり、自治省案もやっと私共の要望に近く、委員の中には国会議員を加えず、必要な時は臨時委員をおくこととし、その中に国会議員をふくめることもあるとするが表決には参加出来ない、そしてこの審議会の答申は政府としても尊重することを決めて三十一日の閣議で了承され、今国会に選挙制度審議会設置法案として提出されることになりました。

なお三十八通常国会は、国会法才十条=常会の会期は百五〇日間とする=にもとづき、五月二十四日までであります。

註=両院現勢力中社会党が、特別国会の時より一名減り無所属が一名ふえているのは、副議長が社会党の久保田鶴松氏に決まり無所属になったためです。

主張

東南アジア婦人会議に出席して思う

会長 藤田たき

才九回汎太平洋東南アジヤ婦人会議は、オーストレリヤのキャンベラで、去る一月七日から十八日まで開かれました。参加した国は日本、オーストレリヤ、ニュージーランド、アメリカ合衆国、フィリッピン、印度、パキスタン、シンガポール、マレヤ連邦タイ国等々の外、南太平洋に散在するフィジー、トンガ諸島を加え十七カ国でありました。

テーマは別項記載の通り、過去三十年の世のうつりかわり、婦人の地位の推移、そしてそれに対処すべき教育のありかたでありました。

何といっても文化、殊に教育程度の非常に異った地域からの代表のあつまりでしたので、各国に共通する結論など期待することは無理でしたが、やはり我々婦人のとっくまねばならぬ共通の問題もありましたし、また耳を傾けるに値する発言も相当ありました。

オーストレリヤの一代表は婦人の解放、婦人の進出は却って近年スピードをおとしてきたと嘆き、女は何故にその活動を文化的、人道的面にのみ限られているのか。科学を勉強し、技術をわがものとし、且つ一国の政策に影響を与えることの何ぞおそきと叫びました。

また一代表は、今日尚東南アジヤにおいて、特に婦人の間に文盲の多いことを認めるが、一方いくら字がよめても、いくら上手に字がかけても、今日の科学の進歩に、又世代の動きに無知、無関心であるならば、文盲とかわりがないと述べるのでした。まさにしかりです。

新しい独立国シンガポアーの初の女代議士は申しました。〝如何に科学がすすんでもボタンを押して赤ちゃんのおむつはかえられない。妻として、母として社会人として洋々たる前途を婦人は約束されていると〟意気軒昂たるものでした。会議のひらかれたキャンベラはオーストレリヤの首府ですが、ここに一週を過して、私はオーストラリヤという国はある意味では如何にも住みにくい国だということでした。土曜、日曜は買物したくも店はことごとくしまってしまう。また売らんかなの商魂たくましい日本とはちがい、そうもうけなくも結構食べていかれる社会保障制度のこの国では、いわゆるサービス業は最低のようです。だがオーストレリアの一代表は申しました。〝私たちはもうけるために働くのはあんまり好きな事ではないが、奉仕は大好きです〟と。

ほんとうにこの言葉通りです みよりのない老人や、病める人々に一日にせめて一度はと、設備のととのったトラックで温い食事を運ぶのは婦人団体会員の奉仕の仕事です。老人ホームのアイロンがどんな置き方をしてもおきあがりこぼしのようにちゃんとあるべき姿にたちなおり火事の心配は全くないことや、シャワー・ルームの腰掛が真赤にぬって、老人の目にもはっきりわかるようにしてあるなどは国による社会保障制度と相まって、奉仕の念にもえる婦人団体の会員による血の通った温い奉仕が多分にうかがわれるのです

一昨年国連を通過した児童の権利の宣言を普及せしめ、これを支援するは先づ個人、両親、民間団体、地方自治体、そして中央政府であるとの決議の順序をひっくり返し、中央政府、自治体……とすべしという共産国側の提案に対し、オーストレリヤ、ニュージーランド代表等が強く反対し、遂に修正をしりぞけたことを思い浮べ感慨深いものがありました。

収穫多い会議に出席し得たことを感謝しております。

☆ ☆ ☆

各省の婦人関係予算をきく

—婦人問題研究所主催—

例年のように婦人問題研究所のきも入りにより、各省の婦人関係予算の説明をきく会が一月一日参議院無所属クラブ控室で催された。最初に大蔵省海堀主計官から予算全般にわたっての説明があり次に①文部省、②労働省婦人少年局、③農林省、④厚生省等から精しい説明があった後質問に入った。

—大蔵省の説明—

近代国家の予算には二ツの面がある。

(1) 政府が何をしているか。社会保障か、道路か、自衛隊か

(2) 政府がこういう施策をすることによってどんな影響があるか。

全体としての財政は国民全体の生活のための消費、設備投資で三十六年度一般会計予算案の規模一兆九千五百二十七億円は前年度の国民所得見込み十二兆七千三百十億円に対して十五・三%となっている。三十五年度は十五・〇%同補正後の予算は改完後の国民所得見込みに対し十五・四%であった。これにより前年度より〇・一%下回ることになる。

政府の支出には次の種類がある

(1) 国民から税金でとり上げたものを操作なしにうつすもの(移転的支出)即ち利子の支払 生活保護費等

(2) 道路、橋、港湾を作るような資本的支出。

(3) サービスをかったり

租税負担額は二兆六千三百四十九億円で国民所得見込み十二兆七千三百十億円に対し二〇・七%である。(国税だけでは十四・六%)三十五年度は二一・九七%で負担率は三十四年度は一九・九%、減税が見送られた三十五年度補正後予算では二一・〇%となり、三十六年度は減税といわれても二〇%を割れなかった。これを国民一人当りにすると約二万八千円位の負担となるが国際比較をとると低い。

今後の経済ののびは消費面にウエイトがおかれるようである。

消費物価は現在上っているが卸し売物価の上ることはないであろう。ただ人杈費の高いものは上るであろうがこれは一・一%位上る見込みで所得はこれ以上のびる見込みである。

社会保障は六三六億ふえている。生活扶助費は一八%上っている。失対事業は一六%上っている。

次は各省別婦人関係予算の大略である。

—総理府所管—

売春対策審議会と、売春関係防犯の経費で九〇、四五五千円審議会経費がどういうわけか、たった七万円増えている。あとは青年団。(計四七万五千円)

—法務省所管—

婦人補導院運営経費(三四、一八八)、同収容経費(一四、〇九七)、補導援護経費(五、二〇二)で計五三、四八七千円で七四二万円の増。

—文部省所管—

35年度に一挙に十数倍にふくれた婦人教育振興費は、36年度もほぼこれを踏襲し、更に婦人学級委嘱・婦人教育指導助成ともにふえて八六、三四九千円。次にその詳細について並べてみる。

婦人学級=全国の市五五五、東京二三区、二郡に三学級、計一四五四学級に委嘱費五八、一六〇千円(一学級四万円・前年一四〇七学級)

婦人教育調査指導費補助=一県平均実額一〇万円。

婦人学級生大会開催費補助=同上八万円。

婦人教育研究費補助=同上一〇万八千円。

婦人教育国外研究費補助=欧米へ十五人(前年十六)の旅費¾補助六、七五一千円。

全国婦人教育研究集会=中央一回、三日、四、三八五千円。

地区別婦人教育研究集会=六地区・一回三日、一、一四〇千円(地区別だけは前年より一〇五万四千円へった)

婦人団体幹部研究集会=中央一回・三日一、八八八千円。

婦人団体補助=前年度一千万円であったが36年度は未定。但し社会教育関係団体への補助金は全体で六千万円計上されており、婦人団体は八百万円位になろうとのこと。

婦人教育課新設=予算額は未定であるが、課長一、課長補佐一、係長一、职員一計五名の婦人教育課の新設が決定して新規予算がみとめられている。(但し現在の婦人係三名がここにうつり計八名の人員となる)

—農林省所管—

生活改善に関する経費三四九、四一六千円。前年度より約六八五〇万円の増であるが、ベースアップによる増が大きく、事業面では例年通りごく地味な進み方である。

即ち目ぼしいところを拾うと漁家生活改良普及員が三〇名増員で六〇名となる他、生活改善専門技術員が四六名増員されて一三八名になる。

しかし、これでもなお当面の必要より 生活改良普及員は約三千名の不足(現在一八五〇名うち漁家向六〇名)であり、生活改善専門技術員は、各県に少くも専門別に五名ほしいところ三名にしかならず、なお九一名の不足である。また、普及員の巡回指導用のスクーターが二七〇台新設されるが、これもまだ八五〇台の不足という有様である。

—労働省所管—

労働省の予算は大制して三つ即ち、婦人労働者の保護福祉に必要な経費・婦人の地位向上に必要な経費・補助金(施設)であるが、前二者は殆んど前年と同。補助金で約一千万円ふえて合計五二、〇一〇千円。これもベースアップによるものが見込まれている。

補助金増の主たるものは「働く婦人の家」二カ所新設(現在四カ所)と、「内職補導所」五カ所新設(現在十一カ所)の補助金である。

新規予算として家事使用人対策等五つを要求したが全部削られた。

—厚生省所管—

九、八二〇、七八四千円

このうち、婦人保護費(売春対策)は一四三、〇〇七千円で前年度より約二千万円の増であるが、これもベースアップによるものが大きく、更生貸付資金補助金・被服等支給費補助金が逆にへらされている。実績がないという理由である。

へらされたのはこれに止まらず、母子福祉年金も約一三億へらされて二九億余となっているこれも35年度は当初予定したほどには受給権者がなかった、という理由である。

また、ベースアップとはいっても、現場で尤も苦労している婦人相談員は非常勤であるためにこの恩恵には浴していない。

これらのことから「冷たい予算だ」と批判が出た。

別に、36年度から「児童扶養手当」が新設され、約一億三千万円が計上されている。これは母子福祉年金は主として死別母子を対象としていて、生別母子は含まれないところから、これらの生別母子等を対象として、児童一人は六〇〇円—八〇〇円の手当を支給しようというものである。

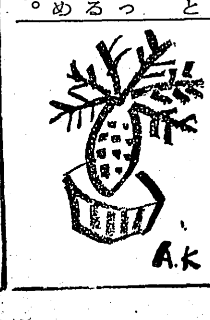

時局研究会予告

他の会合にふりかえたりしてしばらく休んでおりました時局研究会を左記により開催することとなりました。私達の注目すべき選挙法改正の今後のゆくへや、植民地の独立など刻々に変わりつつある国際状勢などにつき研究し、智識を深めたいと思います。これらのことにつき疑問に思ってる点などありましたらおもち下さって、どしどし御質問下さいますよう、皆様のおいでをお待ちしております。御近所の方々もお誘い下さいませ。

記

◆日時—二月十八日(土)午后一時—四時

◆ところ—婦選会館

◆講師—評論家 近藤操氏

◆演題—選挙法と国際問題

◆会費—三十円

支部だより

福島支部

今回の総選挙にたいし当支部は、いち早くけいもう態勢を決定して実践にうつりました次才です。

一、先ず早くから市、県の公明選挙推進協議会、並に県、市選挙管理委員会の方に申し入れ、充分の手をうって頂くように話しました。波状的に何回も。

二、それから、会員全員が助言者として、出張出来るよう政治学習(指導者養成を兼)を何回となくいたし、準備いたしました。

三、市の教育委員が協力、婦人学級の講師又は助言者として、出席依頼がありましたので、二人、三人ずつ出席しました。

七月十八日 福島市婦人団体連合会、日本婦人有権者同盟福島支部共催政治教室を開く。〝政治のしおり〟を作って資料とする。

八月十五日 公明選挙についての紙上座談会に菅野支部長出席。

九月二十九日 矢の目婦人学級の公明選挙の話し合いに講師派遣。

十月五日 市婦連レクリエーション大会の所、公明選挙を劇に仕組んで、寸劇を行う。

十月二十四日 NHK公明選挙をはばむ者の座談会に島貫出席。

十月二十五日 春日町地区懇談会に、公明選挙の話し合いに支部長出席する。

十一月一日 公明選挙のビラ五千枚配る(街頭に出て)

十一月二日 笹谷婦人学級政治講座に、助言者として、佐藤アサ、中尾、島貫出席。

十一月五日 才五婦人学級政治教室に、助言者として、一谷佐伯出席。月輪婦人学級政治講座に助言者として、佐藤、新田出席。

十一月十日 杉妻婦人学級政治教室に、助言者として、安部武藤出席。

十一月十四日 才二婦人学級政治教室に、当支部作成の各党政策のパンフレットを、配布、説明す。新田。

十一月十五日 政治教室に、講師並に、助言者として、太田菅野、清水婦人学級に出席す。NHKの公明選挙の話し合いの座談会放送に、菅野支部長出席

十一月十二日 各婦人学級へ今度の公明選挙の話し合いの反響を聞くため、アンケートを提出してもらう。

(菅野八千代)

京都支部

冬とは申しながら、めっきり御さむくなって参りました。おくればせながら、総選挙に対する私共のうごきをお知らせ致します。支部の方では、公明選挙のビラを七千枚、会員が二十七名、白タスキに公明選挙(前)後には標語を書き、一人一人がちがった標語の書いたタスキで十月二十二日十時から、午後の三時まで、道行く人にビラを手渡しました。又、新聞や、ラジオ放送も致しましたので、公明選挙が、婦人にもほんとにやらねばならぬ事と、ニンシキした様に思われました。地方としては、ハッキリとやりましたので蔭の声として、あんなハッキリしてはいかんとか何んとか、耳に致しました。少しずつでも良くなって行く様に思われます。本年最後の会合を十二月二十一日に持ち、来年の事もきめ、本年度やれなかった事も合せて研究致すつもりで居ります。

(鐘谷政子)

鹿児島支部

年末、いよいよおしつまりまして、本部の皆様さぞかしお忙い御事と、お察し申上げます。〝婦人有権者〟毎号有益に、おもしろく拝見さしていただいております。殊に、十二月号は統計資料などお示しいただいて(選挙)大変参考に相成りました。私共支部も、総選挙前に一票の行使について話し合いました際、究極は、選挙法改正と取組むことだとして、地方の一隅で、小さい研究グループながら必ず、全国的に盛り上げることを約束いたしました。

中野支部

(山路澄子)

十二月十七日午後六時より大久保駅前三福会館で、前からの懸案であった婦選会館建設募金のためのダンスパーティを開きました。

当日は市川先生にもおいで頂くつもりでおりましたが、恰度テレビ出演と重なりおいで頂けず、藤田会長もまた三重県の方へ講演のためおでかけでおいで頂けずがっかり致しましたが、本部より新井常任が御出席下さり、見るからにかろやかなステップをふまれ思わず見とれて了いました。菊川君子氏も支部の会員として御出席下さり、しばしの間皆様の楽しそうな様子を御覧になって頂きました。

会は盛大裡に始まっていつしか時のたつのも忘れて九時少し廻って散会になりました。

田村支部長には切符の売り捌きはもとより、会場の受付、クロークのお世話など大変お骨折り頂きましたし、また中野支部会員の方々の惜しみなき御協力に深く感謝致しております。

今度の会は中野支部と致しましては、始めての思いつきで失敗にならなければよいがと心配しましたが、まあまあというところで納まりました。これもみんな皆様方のお蔭げと厚く御礼申上げます。(佛異喜久代)

財務部だより

一月二十日(イルクーツク物語)二月二十三日(橋からの眺め)二回に渉り砂防会館で公演される民芸の切符を四〇〇枚取扱っております。毎度乍ら御協力下さいませ。

公明選挙推進提灯行列に参加して

十一月十二日、本部より頂いた公明選挙のほおづき提灯八十三コに家にあった、提灯祭りに使った分四十コをたして、こわれた処を修理して居ると、チリチリと電話がなる、「何々新聞ですが今夜提灯行列するんですか。」「ハイあります。」骨を糸でつないだり、破れたところを張ったり、棒をつけたりしてお天気など気にする暇もない程忙しい。お天気を気にしてか又チリチリ「ハイ致します」こちらの方がよっぽどヂリヂリしてくる。又チリチリチリ「ハイ予定通り致します。時間も五時三十分に出発致します」「雨が降ってもですか」「ハイどしゃぶりでない限り」といって空を見上げると少々雨が降っている。心配することはない、傘をさしても出来るんですもの

早目に夕食をすませて、四時三十分集合場所、一中の校庭に行くブラスバンドの中学生もう来てプープー練習しておる幸い雨は止んで、会員が続々集ってくる。皆雨具の用意をして。

定刻提灯に灯が入った。勇ましいブラスバンドを先頭に静かな行進を始めた。小さな提灯の灯でも希望にもえて暗を消して明るく美しい。

「皆さん公明選挙によって明るい青梅市にいたしましょう」

「この一票人のさしずはうけません」滝口支部長のきれいな声が街から街へ流れる。道路の両側には市民がいっぱい出て、チラシをうけとり、御苦労様といって下さる。警官が四人親切に誘導して下さり、各社のフラッシュが目もまばゆい、選挙事務所の前を通った時も皆出て来て気持よさそうに見送ってくれた。

農林高校のグランドで小休憩し、ブラスバンドの中学生にお茶やパンの接待をしたり、ローソクを入れ替えて再び出発。奥多摩橋は釣橋なのでユラユラゆれる。それをおまわりさんがいろいろ注意して渡してくれる、ほんとうに和やかなデモだ。バンドと提灯の灯に吸いよせられるようにあちらこちらからの闇の中から、大人も子供も馳けて来て拍手を送ってくれる。調布橋を渡る時、提灯の灯が多摩川の流れにうつってほんとうに美しい。今度の選挙もこのように美しくありたいと思った。

青梅駅前で支部長のあいさつがあり八時半解散、支部会員全員最後まで公明選挙を希って行進を続けた。会員の皆さん、おまわりさん、バンドの中学生、本当に御苦労様でした。

保守でこちこちに固っているこの青梅市で、選管や、警察をとまどわせるようなこの行事を実行するまでの皆の苦労を思いそしてやれば出来るのだという勇気と自信に満ちて、足取りもかるく家路につきました。

青梅支部 滝上ヤス

昭和53年度 第九回常任委員会報告

○とき—十二月九日(金)午後三時より七時

○ところ—藤田会長宅

○出席者—藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤眞柄、野間久子、佐田信子、新井妙子、滝上安家、中村とめ、事務局伊藤、玉屋、杉崎

○欠席者—小竹美知、菊池冀子、田上喜美、今城みね、幸壽恵。

各常設委員長の報告及び会計報告につづき左の協議を行いました。

一、十二月十三、十四、十五日の文部省主催の婦人団体代表講習会に小林と小池が出席する。

一、十二月十五日に予定されている時局研究会は適当な講師がなく十六日のNGOの久米氏報告会にふりかえ一応取消しにして、連絡のつかない会員が、いらした時は座談会をすること。

一、機関紙一月号に載せるために、常設委員長の一九六〇年を省りみて座談会をやってはどうか、との会長の提案により十二月十四日夜開くことに決定する。

一、来年一月オーストラリヤで開かれるP・Pの総会に出席の会長、新井氏、増田氏の歓送会をかねた忘年会を十二月二十二日午後二時より婦選会館で開くこと。

一、財務の件、今迄毎月広告を頂いていたエステー化学の広告も十二月で一応切れるので、来年も続けて貰い、広告料の中三万円程度の同社の商品を扱って売るようにする。交渉は中村氏に一任。民芸公演の切符、一月「イルクーツク物語」二〇〇枚二月、「橋からの眺め」二〇〇枚をとりあつかうことにする。

一、一月の定例常任委員会は、会長お留守だが、一月十四日に開く予定。

一、事務局は十二月二十九日より一月七日まで休みとする。

以上

事務局日誌 (十二月)

◆二日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。

◆三日、前進座観劇会、昼、夜

◆五日、婦人の友社でP・Pの会、会長参加。

◆六日、東京YでNGOの会、会長、小林、小池、玉屋出席。

◆七日、国会活動連絡委員会参議院会館で、小林、小池、佐田荒巻、今城、伊藤参加。

◆八日、会長横浜にて「婦人と人権」について講演。増田、佐田、河野来所。

◆九日、日本労働協議会評議委員会に会長出席。才九回常任委員会、会長宅で。

◆十一日、ダンスパーティ、如水会館で。

◆十四日、編集部座談会、婦選会館で、夜五時—八時、近藤、野間、荒巻、小池、小林参加。

◆十五日、時局研究会予定日、会員二人来所、荒巻来所してお話し相手をする。会長夜三重県三カ所にて「婦人と人権」の講演のため出張

◆十六日、NGO主催、久米愛氏報告会、東京Yで、同盟より四〇名参加。会長津支部員との懇談会に出席。

◆十七日、中野支部で婦選会館建設募金のダンスパーティを開催。

◆十八日、会長帰京。

◆十九日、公明選挙連盟の会、市政会館で、小林、小池参加。滝口青梅支部長、仏具中野支部員来所。

◆二十日、都政調査会の都議歳費値上げに関する会、都政調査会事務室で、小林、荒巻。会館 建設 委員会、新宿「すずや」で、会長、小林、荒巻、小池出席。

◆二十一日、P・P主催、P・P総会代表者歓送会、東京Yで小池、伊藤出席。菊地常任来所

◆二十二日、会長、新井、増田氏の歓送会をかねた忘年会、婦選会館で。

◆二十三日、機関紙校正のため印刷所へ。設楽文京支部長来所

◆二十四日、校正のため印刷所へ、伊藤。

◆二十七日、機関紙発送。

◆二十八日、事務局仕事了い。

編集後記

◆あけましておめでとうございます。皆様お元気でよいお年をむかえられたことと存じます。

一九六一年も同盟にとって躍進の年でありますように、皆様の御協力をお願い致します。

今年は、私達待望の婦選会館の改築に着工されることです。今後一層の御協力を=年の始よりお願い事ばかりになって了いました、おゆるし下さいませ。

◆次によいニュースをお知らせ致します。機関紙の編集委員長であります近藤眞柄様に、初孫がおできになり、又お父さんの堺利彦氏の記念碑が九州尾津市に出来ましてその除幕式と初孫に御対面のため九州にいらっしゃいました。きっとよいおばあちゃま振りを発揮して帰られることと存じます。

◆郵便のおくれで、名刺交換を切角お申込み頂いても〆切に間にあわない方も大部ありますので、その分は二月号に寒中見舞として掲載させて頂きたく存じます。悪しからず御諒承下さいませ。

味がよくて割のきく ヤマサ醤油

高田外語
語学部 (新学期開講一月七日—受付中)
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語
初歩より大学程度まで五〇余クラス
受験部
大学受験綜合補習科 (才三学期開講一月七日 補欠若干名募集)
入試直前・総仕上げ講習
大学受験単科撰択科 (一月七日開講 随時入学可)
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英語聴取科(等々)
今春入試者の為の単科選択実力養成講習
大学受験 公開大模試 (一週間前より受付)
英・数・国=1月29日・2月12日
理科・社会=1月22日九時より
東京都新宿区諏訪町二四三 国電・都電・高田馬場すぐ上 高田外語 電話(371)七六六九番

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週20時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 :一週29時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部 10円)

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

昭和36年1月28日　第38 通常国会 再会

両院の勢力分野（1月26日現在）

衆議院		参議院	
自民党	301	自民党	135
社会党	144	社会党	67
民社党	16	民社クラブ	16
共産党	3	無所属クラブ	14
無所属	3	同志会	11
(諸派1を含む)		共産党	3
		欠員	4
計	467	計	250

昨年十二月二十六日招集された才三十八回通常国会は、年末年始の自然休会もあけ一月二十八日再開され、開会式が行われました。この国会は池田内閣成立以後はじめての通常国会でありますが、さきの総選挙において公約した事項を具体化し、その真意を国民に問う注目すべき国会であります。

その手始めとして三十六年度の予算が審議されますが、今は嶋中事件に集中されております最近ひんぱんにおこるこのようなテロ行為は、国際信用にもかかわる大事なことですから、責任のなすりあいなどせず、テロ撲滅のためにも徹底的に審議してほしいものです。

それから私達の見守ってゆかなければならない選挙法の件も今度選挙制度審議会が内閣諮問機関として設立される運びとなり、自治省案もやっと私共の要望に近く、委員の中には国会議員を加えず、必要な時は臨時委員をおくこととし、その中に国会議員をふくめることもあるとするが表決には参加出来ない、そしてこの審議会の答申は政府としても尊重することを決めて三十一日の閣議で了承され、今国会に選挙制度審議会設置法案として提出されることになりました。

なお三十八通常国会は、国会法才十条＝常会の会期は百五〇日間とする＝にもとづき、五月二十四日までであります。

註＝両院現勢力中社会党が、特別国会の時より一名減り無所属が一名ふえているのは、副議長が社会党の久保田鶴松氏に決まり無所属になったためです。

主張　東南アジア婦人会議に出席して思う

会長　藤田たき

才九回汎太平洋東南アジヤ婦人会議は、オーストレリヤのキャンベラで、去る一月七日から十八日まで開かれました。参加した国は日本、オーストレリヤ、ニュージーランド、アメリカ合衆国、フィリッピン、印度、パキスタン、シンガポール、マレヤ連邦タイ国等々の外、南太平洋に散在するフィジー、トンガ諸島を加え十七カ国でありました。

テーマは別項記載の通り、過去三十年の世のうつりかわり、婦人の地位の推移、そしてそれに対処すべき教育のありかたでありました。

何といっても文化、殊に教育程度の非常に異った地域からの代表のあつまりでしたので、各国に共通する結論など期待することは無理でしたが、やはり我々婦人のとっくまねばならぬ共通の問題もありましたし、また耳を傾けるに値する発言も相当ありました。

オーストレリヤの一代表は婦人の解放、婦人の進出は却って近年スピードをおとしてきたと嘆き、女は何故にその活動を文化的、人道的面にのみ限られているのか。科学を勉強し、技術をわがものとし、且つ一国の政策に影響を与えることの何ぞおそきと叫びました。

また一代表は、今日尚東南アジヤにおいて、特に婦人の間に文盲の多いことを認めるが、一方いくら字がよめても、いくら上手に字がかけても、今日の科学の進歩に、又世代の動きに無知、無関心であるならば、文盲とかわりがないと述べるのでした。まさにしかりです。

新しい独立国シンガポアーの初の女代議士は申しました。〃如何に科学がすすんでもボタンを押して赤ちゃんのおむつはかえられない。妻として、母して社会人として洋々たる前途を婦人は約束されていると〃意気軒昂たるものでした。会議のひらかれたキャンベラはオーストレリヤの首府ですが、ここに一週を過して、私はオーストラリヤという国はある意味では如何にも住みにくい国だということでした。土曜、日曜は買物したくも店はことごとくしまってしまう。また売らんかなの商魂たくましい日本とはちがい、そうもうけなくも結構食べていかれる社会保障制度のこの国では、いわゆるサービス業は最低のようです。だがオーストレリアの一代表は申しました。〃私たちはもうけるために働くのはあんまり好きな事ではないが、奉仕は大好きです〃と。

ほんとうにこの言葉通りですみよりのない老人や、病める人々に一日にせめて一度はと、設備のととのったトラックで温い食事を運ぶのは婦人団体会員の奉仕の仕事です。老人ホームのアイロンがどんな置き方をしてもおきあがりこぼしのようにちゃんとあるべき姿にたちなおり火事の心配は全くないことや、シャワー・ルームの腰掛が真赤にぬって、老人の目にもはっきりわかるようにしてあるなどは国による社会保障制度と相まって、奉仕の念にもえる婦人団体の会員による血の通った温い奉仕が多分にうかがわれるのです

一昨年国連を通過した児童の権利の宣言を普及せしめ、これを支援するは先づ個人、両親、民間団体、地方自治体、そして中央政府であるとの決議の順序をひっくり返し、中央政府、自治体……とすべしという共産国側の提案に対し、オーストレリヤ、ニュージーランド代表等が強く反対し、遂に修正をしりぞけたことを思い浮べ感慨深いものがありました。

収穫多い会議に出席し得たことを感謝しております。

☆　☆　☆

各省の婦人関係予算をきく

―婦人問題研究所主催―

例年のように婦人問題研究所のきも入りにより、各省の婦人関係予算の説明をきく会が二月一日参議院無所属クラブ控室で催された。最初に大蔵省海堀主計官から予算全般にわたっての説明があり次に①文部省、②労働省婦人少年局、③農林省、④厚生省等から精しい説明があった後質問に入った。

―大蔵省の説明―

近代国家の予算には二ツの面がある。

(1) 政府が何をしているか。社会保障か、道路か、自衛隊か

(2) 政府がこういう施策をすることによってどんな影響があるか。

全体としての財政は国民全体の生活のための消費、設備投資で三十六年度一般会計予算案の規模一兆九千五百二十七億円は前年度の国民所得見込み十二兆七千三百十億円に対して十五・三%となっている。三十五年度は十五・〇%同補正後の予算は改完後の国民所得見込みに対し十五・四%であった。これにより前年度より〇・一%下回ることになる。

政府の支出には次の種類がある

(1) 国民から税金でとり上げたものを操作なしにうつすもの（移転的支出）即ち利子の支払生活保護費等

(2) 道路、橋、港湾を作るような資本的支出。

(3) サービスをかったり

租税負担額は二兆六千三百四十九億円で国民所得見込み十二兆七千三百十億円に対し二〇・七%である。（国税だけでは十四・六%）三十五年度は二〇・九七%で負担率は三十四年度は一九・九%、減税が見送られた三十五年度補正後予算では二一・〇%となり、三十六年度は減税といわれても二〇%を割れなかった。これを国民一人当りにすると約二万八千円位の負担となるが国際比較をとると低い。

今後の経済ののびは消費面にウエイトがおかれるようである。

消費物価は現在上っているが却し売物価の上ることはないであろう。ただ人件費の高いものは上るであろうがこれは一・一%位上る見込みで所得はこれ以上のびる見込みである。

社会保障は六三六億ふえている。生活扶助費は一八%上っている。失対事業は一六%上っている。

次は各省別婦人関係予算の大略である。

―総理府所管―

売春対策審議会と、売春関係防犯の経費で九〇、四五五千円審議会経費がどういうわけか、たった七万円増えている。あとは青年団。（計四七万五千円）

―法務省所管―

婦人補導院運営経費（三四、一八八）、同収容経費（一四、〇九七）、補導援護経費（五、二〇二）で計五三、四八七千円で七四二万円の増。

―文部省所管―

35年度に一挙に十数倍にふくれた婦人教育振興費は、36年度もほぼこれを踏襲し、更に婦人学級委嘱・婦人教育指導助成ともにふえて八六、三四九千円。次にその詳細について並べてみる。

婦人学級＝全国の市五五五、東京二三区、二郡に三学級、計一四五四学級に委嘱費五八（一六〇千円（一学級四万円）・前年一四〇七学級）

婦人教育調査指導費補助＝一県平均実額一〇万円。

婦人学級生大会開催費補助＝同上八万円。

婦人教育研究費補助＝同上一〇万八千円。

婦人教育国外研究費補助＝欧米へ十五人（前年十六）の旅費3/4補助六、七五一千円。

全国婦人教育研究集会＝中央一回、三日、四、三八五千円。

地区別婦人教育研究集会＝六地区・一回三日、一、一四〇千円（地区別だけは前年より一〇五万四千円へった）

婦人団体幹部研究集会＝中央一回・三日一、八八八千円。

婦人団体補助＝前年度一千万円であったが36年度は未定。但し社会教育関係団体への補助金は全体で六千万円計上されており、婦人団体は八百万円位になろうとのこと。

婦人教育課新設＝予算額は未定であるが、課長一、課長補佐一、係長一、職員二計五名の婦人教育課の新設が決定して新規予算がみとめられている。（但し現在の婦人係三名がここにうつり計八名の人員となる）

―農林省所管―

生活改善に関する経費三四九、四一六千円。前年度より約六八五〇万円の増であるが、ベースアップによる増が大きく、事業面では例年通りごく地味な進み方である。

即ち目ぼしいところを拾うと農家生活改良普及員が三〇名増員で六〇名となる他、生活改善専門技術員が四六名増員されて一三八名になる。

しかし、これでもなお当面の必要より生活改良普及員は約三千名の不足（現在一八五〇名うち漁家向六〇名）であり、生活改善専門技術員は、各県に少くも専門別に五名ほしいところ三名にしかならず、なお九二名の不足である。また、普及員の巡回指導用のスクーターが二七〇台新設されるが、これもまだ八五〇台の不足という有様である。

―労働省所管―

労働省の予算は大制して三つ即ち、婦人労働者の保護福祉に必要な経費・婦人の地位向上に必要な経費・補助金（施設）であるが、前二者は殆んど前年と同。補助金で約一千万円ふえて合計五三、〇一〇千円。これもベースアップによるものが見込まれている。

補助金増の主たるものは「働く婦人の家」二カ所新設（現在四カ所）と、「内職補導所」五カ所新設（現在十一カ所）の補助金である。

新規予算として家事使用人対策等五つを要求したが全部削られた。

―厚生省所管―

九、八二〇、七八四千円このうち、婦人保護費（売春対策）は一四三、〇〇七千円で前年度より約二千万円の増であるが、これもベースアップによるものが大きく、更生貸付資金補助金・被服等支給費補助金が逆にへらされている。実績がないという理由である。

へらされたのはこれに止まらず、母子福祉年金も約一三億へらされて二九億余となっているこれも35年度は当初予定したほどには受給権者がなかった、という理由である。

また、ベースアップとはいっても、現場で尤も苦労している婦人相談員は非常勤であるためにこの恩恵には浴していない。

これらのことから「冷たい予算だ」と批判が出た。

別に、36年度から「児童扶養手当」が新設され、約二億三千万円が計上されている。これは母子福祉年金は主として死別母子を対象としていて、生別母子は含まれないところから、これらの生別母子等を対象として、児童一人は六〇〇円―八〇〇円の手当を支給しようというものである。

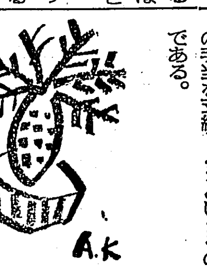

A.K

時局研究会予告

他の会合にふりかえたりしててしばらく休んでおりました時局研究会を左記により開催することとなりました。私達の注目すべき選挙法改正の今後のゆくへや、植民地の独立など刻々に変わりつつある国際状勢などにつき研究し、智識を深めたいと思います。これらのことにつき疑問に思ってる点などありましたらおもち下さって、どしどし御質問下さいますよう、皆様のおいでをお待ちしております。御近所の方々もお誘い下さいませ。

記

◆日　時―二月十八日（土）午后一時―四時
◆ところ―婦選会館
◆講　師―評論家　近藤操氏
◆演　題―選挙法と国際問題
◆会　費―三十円

支部だより

福島支部

今回の総選挙にたいし当支部は、いち早くけいもう態勢を決定して実践にうつりました次才です。

一、先ず早くから市、県の公明選挙推進協議会、並に県、市選挙管理委員会の方に申し入れ、充分の手をうって頂くように話しました。波状的に何回も。

二、それから、会員全員が助言者として、出張出来るよう政治学習（指導者養成を兼）を何回となくいたし、準備いたしました。

三、市の教育委員が協力、婦人学級の講師又は助言者として、出席依頼がありましたので、二人、三人ずつ出席しました。

七月十八日　福島市婦人団体連合会、日本婦人有権者同盟福島支部共催政治教室を開く。〃政治のしおり〃を作って資料とする。

八月十五日　公明選挙についての紙上座談会に菅野支部長出席。

九月二十九日　矢の目婦人学級の公明選挙の話し合いに講師派遣。

十月五日　市婦連レクリエーション大会の所、公明選挙を劇に仕組んで、寸劇を行う。

十月二十四日　NHK公明選挙をはばむ者の座談会に島貫出席。

十月二十五日　春日町地区懇談会に、公明選挙の話し合いに支部長出席する。

十一月一日　公明選挙のビラ五千枚配る（街頭に出て）

十一月二日　笹谷婦人学級政治講座に、助言者として、佐藤アサ、中尾、島貫出席。

十一月五日　才五婦人学級政治教室に、助言者として、一谷佐伯出席。月輪婦人学級政治講座に助言者として、佐藤、新田出席。

十一月十日　杉妻婦人学級政治教室に、助言者として、安部武藤出席。

十一月十四日　才二婦人学級政治教室に、当支部作成の各党政策のパンフレットを、配布、説明す。新田。

十一月十五日　政治教室に、講師並に、助言者として、太田菅野、清水婦人学級に出席す。NHKの公明選挙の話し合いの座談会放送に、菅野支部長出席

十二月十二日　各婦人学級へ今度の公明選挙の話し合いの反響を聞くため、アンケートを提出してもらう。

（菅野八千代）

京都支部

冬とは申しながら、めっきり御さむくなって参りました。おくればせながら、総選挙に対する私共のうごきをお知らせ致します。支部の方では、公明選挙のビラを七千枚、会員が二十七名、白タスキに公明選挙（前）後には標語を書き、一人一人がちがった標語の書いたタスキで十月二十一日十時から、午後の三時まで、道行く人にビラを手渡しました。又、新聞や、ラジオ放送も致しましたので、公明選挙が、婦人にもほんとにやらねばならぬ事と、ニンシキした様に思われました。地方としては、ハッキリとやりましたので隣の声として、あんなハッキリしてはいかんとか何んとか、耳に致しました。少しずつでも良くなって行く様に思われます。

本年最後の会合を十二月二十一日に持ち、来年の事もきめ、本年度やれなかった事も合せて研究致すつもりで居ります。

（鐘谷政子）

鹿児島支部

年末、いよいよおしつまりまして、本部の皆様さぞかしお忙い御事と、お察し申上げます。

〃婦人有権者〃毎号有益に、おもしろく拝見さしていただいております。殊に、十二月号は統計資料などお示しいただいて（選挙）大変参考に相成りました。私共支部も、総選挙前に一票の行使について話し合いました際、究極は、選挙法改正と取組むことだとして、地方の一隅で、小さい研究グループながら必ず、全国的に盛り上げることを約束いたしました。

（山路澄子）

中野支部

十二月十七日午後六時より大久保駅前三福会館で、前からの懸案であった婦選会館建設募金のためのダンスパーティを開きました。

当日は市川先生にもおいで頂くつもりでおりましたが、恰度テレビ出演と重なりおいで頂けず、藤田会長もまた三重県の方へ講演のためおでかけでおいで頂けずがっかり致しましたが、本部より新井常任が御出席下さり、見るからにかろやかなステップをふまれ思わず見とれて了いました。菊川君子氏も支部の会員として御出席下さり、しばしの間皆様の楽しそうな様子を御覧になって頂きました。

会は盛大裡に始まっていつしか時のたつのも忘れて九時少し廻って散会になりました。

田村支部長には切符の売り捌きはもとより、会場の受付、クロークのお世話など大変お骨折り頂きましたし、また中野支部会員の方々の惜しみなき御協力に深く感謝致しております。

今度の会は中野支部と致しましては、始めての思いつきで失敗にならなければよいがと心配しましたが、まあまあというところで納まりました。これもみんな皆様方のお蔭げと厚く御礼申上げます。（伊[illegible]久代）

財務部だより

一月二十日（イルクーツク物語）二月二十三日（橋からの眺め）二回に渉り砂防会館で公演される民芸の切符を四〇〇枚取扱っております。毎度乍ら御協力下さいませ。

公明選挙推進提灯行列に参加して

十一月十三日、本部より頂いた公明選挙のほおづき提灯八十三コに家にあった、提灯祭りに使った分四十コをだして、こわれた処を修理して居ると、チリチリチリと電話がなる、「何々新聞ですが今夜提灯行列するんですか。」「ハイあります。」「骨を糸でつないだり、破れたところを張ったり、棒をつけたりしてお天気など気にする暇もない程忙しい。お天気を気にしてか又チリチリチリ「ハイ致します」こちらの方がよっぽどヂリヂリしてくる。又チリチリチリ「ハイ予定通り致します。時間も五時三十分に出発致します」「雨が降ってもですか」「ハイどしゃぶりでない限り」といって空を見上げると少々雨が降っている。心配することはない、傘をさしても出来るんですもの

早目に夕食をすませて、四時三十分集合場所、一中の校庭に行くブラスバンドの中学生ももう来てプープー練習しておる幸い雨は止んで、会員が続々集ってくる。皆雨具の用意をして。

定刻提灯に灯が入った。勇ましいブラスバンドを先頭に静かな行進を始めた。小さな提灯の灯でも希望にもえて暗を消して明るく美しい。

「皆さん公明選挙によって明るい青梅市にいたしましょう」「この一票人のさしずはうけません」滝口支部長のきれいな声が街から街へ流れる。道路の両側には市民がいっぱい出て、チラシをうけとり、御苦労様といって下さる。警官が四人親切に誘導して下さり、各社のフラッシュが目もまばゆい、選挙事務所の前を通った時も皆出て来て気持よさそうに見送ってくれた。

農林高校のグランドで小休憩し、ブラスバンドの中学生にお茶やパンの接待をしたり、ローソクを入れ替えて再び出発。奥多摩橋は釣橋なのでユラユラゆれる。それをおまわりさんがいろいろ注意して渡してくれる。ほんとうに和ごやかなデモだ。バンドと提灯の灯に吸いよせられるようにあちらこちらからの闇の中から、大人も子供も馳けて来て拍手を送ってくれる。調布橋を渡る時、提灯の灯が多摩川の流れにうつってほんとうに美しい。今度の選挙もこのように美しくありたいと思った。

青梅駅前で支部長のあいさつがあり八時半解散、支部会員全員最後まで公明選挙を希って行進を続けた。会員の皆さん、おまわりさん、バンドの中学生、本当に御苦労様でした。

保守でこちこちに固っているこの青梅市で、選管や、警察をとまどわせるようなこの行事を実行するまでの皆の苦労を思いそしてやれば出来るのだという勇気と自信に満ちて、足取りもかるく家路につきました。

青梅支部　滝上ヤス

昭和53年度　第九回常任委員会報告

○とき―十二月九日（金）午後三時より七時
○ところ―藤田会長宅
○出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、佐田信子、新井妙子、滝上安家、中村とめ、事務局伊藤、玉屋、杉崎
○欠席者―小竹美知、菊池寛子、田上喜美、今城みね、幸寿恵。

各常設委員長の報告及び会計報告につづき左の協議を行いました。

一、十二月十三、十四、十五日の文部省主催の婦人団体代表講習会に小林と小池が出席する。

一、十二月十五日に予定されている時局研究会は適当な講師がなく十六日のNGOの久米氏報告会にふりかえ一応取消しにして、連絡のつかない会員が、いらした時は座談会をすること。

一、機関紙一月号に載せるために、常設委員長の一九六〇年を省りみて座談会をやってはどうか、との会長の提案により十二月十四日夜開くことに決定する。

一、来年一月オーストラリヤで開かれるP・Pの総会に出席の会長、新井氏、増田氏の歓送会をかねた忘年会を十二月二十二日午後二時より婦選会館で開くこと。

一、財務の件、今迄毎月広告を頂いていたエステー化学の広告も十二月で一応切れるので、来年も続けて貰い、広告料の中三万円程度の同社の商品を扱って売るようにする。交渉は中村氏に一任。民芸公演の切符、一月「イルクーツク物語」二〇〇枚二月、「橋からの眺め」二〇〇枚をとりあつかうことにする。

一、一月の定例常任委員会は、会長お留守だが、一月十四日に開く予定。

一、事務局は十二月二十九日より一月七日まで休みとする。

以上

事務局日誌（十二月）

◆二日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。
◆三日、前進座観劇会、昼、夜会、会長参加。
◆五日、婦人の友社でP・Pの
◆六日、東京YでNGOの会、会長、小林、小池、玉屋出席。機関紙発送、事務局。
◆七日、国会活動連絡委員会参議院会館で、小林、小池、佐田、荒巻、今城、伊藤参加。
◆八日、会長横浜にて「婦人と人権」について講演。増田、佐田、河野来所。
◆九日、日本労働協議会評議委員会に会長出席。才九回常任委員会、会長宅で。
◆十一日、ダンスパーテイ、如水会館で。
◆十四日、編集部座談会、婦選会館で、夜五時―八時、近藤、野間、荒巻、小池、小林参加。
◆十五日、時局研究会予定日、会員二人来所、荒巻来所してお話し相手をする。会長夜三重県三カ所にて「婦人と人権」の講演のため出張
◆十六日、NGO主催、久米愛氏報告会、東京Yで、同盟より四〇名参加。会長津支部員との懇談会に出席。
◆十七日、中野支部で婦選会館建設募金のダンスパーティを開催。
◆十八日、会長帰京。
◆十九日、公明選挙連盟の会、市政会館で、小林、小池参加。滝口青梅支部長、仏具中野支部員来所。
◆二十日、都政調査会の都議歳費値上げに関する会、都政調査会事務室で、小林、荒巻。会館建設委員会、新宿「すずや」で、会長、小林、荒巻、小池出席。
◆二十一日、P・P主催、P・P総会代表者歓送会、東京Yで小池、伊藤出席。菊地常任来所
◆二十二日、会長、新井、増田氏の歓送会をかねた忘年会、婦選会館で。
◆二十三日、機関紙校正のため印刷所へ。設楽文京支部長来所
◆二十四日、校正のため印刷所へ、伊藤。
◆二十七日、機関紙発送。
◆二十八日、事務局仕事了い。

編集後記

あけましておめでとうございます。皆様お元気でよいお年をむかえられたことと存じます。

一九六一年も同盟にとって躍進の年でありますように、皆様の御協力をお願い致します。

今年は、私達待望の婦選会館改築に着工されることです。今後一層の御協力を!!年の始よりお願い事ばかりになって了いました。おゆるし下さいませ。

◆次によいニュースをお知らせ致します。機関紙の編集委員長であります近藤真柄様に、初孫がおできになり、又お父さんの堺利彦氏の記念碑が九州尾津市に出来ましてその除幕式と初孫に御対面のため九州にいらっしゃいました。きっとよいおばあちゃま振りを発揮して帰られることと存じます。

◆郵便のおくれで、名刺交換を切角お申込み頂いても〆切に間にあわない方も大部ありますので、その分は二月号に寒中見舞として掲載させて頂きたく存じます。悪しからず御諒承下さいませ。

味がよくて割のきく　ヤマサ醤油

純天然醸造　ヒゲタしょうゆ　純天然うすくちしょうゆ発売中

高田外語
語学部（新学期開講一月七日―受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語
初歩より大学程度まで五〇余クラス
受験部
大学受験綜合補習科（才三学期開講一月七日　補欠若干名募集）
入試直前・総仕上げ講習
大学受験単科撰択科（一月七日開講　随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英語聴取科（等々）
今春入試者の為の単科選択実力養成講習
大学受験　公開大模試（一週間前より受付）
英・数・国＝1月29日・2月12日
理科・社会＝1月22日九時より
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語　電話（371）七六六九番

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週20時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　：一週29時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部　一〇円）

選挙と選挙制度について

―三党代表討論会傍聴記―

小池順子

一月十四日九段の尾崎記念会館で尾崎記念講座の一つとして「選挙と選挙制度について」の三党代表討論会が開かれ、この様子はテレビで其場から全国へ中継放送された。この日は同盟の定例常任委員会であったのでこれを繰上げ多勢で出席し各党の意見をつぶさにきくことが出来た。司会は評論家の細川隆元氏、自民党から青木正氏、社会党から島上善五郎氏、民主社会党から門司亮氏が出席し先づ各党から五分間づつ意見発表が行われた。

「青木氏」

選挙制度に関して三つの角度からいえば

（1）主権者が自分達の代表を選ぶのであるから、選挙制度は国民の側のものでなければならぬ。日本では候補者が勝手に立候補するが英国では二名の推薦者と八名の賛成者によらなければ立候補できない。このように国民の推す候補者でなければウソである。だから制度は国民のものというのでなければならぬ

（2）次の政治をどの政党にわたすかという姿が本筋で誰を選ぶかということではない。この点から政党政治の確立された今日では小選挙区制をとり上げたい。（3）金のかからぬ公明な選挙を行うための弊害を是非直すものでなければならぬ。

「島上氏」

最近選挙が金の選挙になっている。民主政治は国民の意志を正しく政治に表わすことなのに金や権力のために歪められているのでこれを直すにはどうしたらよいか。

（1）正しい選挙活動にはそんなに金はかからない。買収、饗応、事前運動のために金がいるのであるからこれをきびしく取締らねばならぬ。そして連座制の強化、公民権の停止、公営を拡大し個人の活動を小範囲にする、政治資金を公明にし候補者の後援団体等の寄附は禁止するなどを加える。

（2）議員と人口のアンバランスをなくする。

（3）小選挙区に対して反対。

「門司氏」

選挙の悪るくなってゆくのを如何に直すか。

（1）金のかからぬ公明選挙を行う。

（2）これを実行するために徹底した公営を実施する。

（3）国民の意志が政治に多く反映するよう大選挙区比例代表制にする。

（4）選挙違反に対する罰則の強化連座制の強化（一件でも失格する位に）

選挙資金源を明らかにする。

「細川氏」

三党とも共通な意向が多い。それなのに三党一致の国民のよろこぶ選挙制度が出来ないのは何故であろう。金のかからぬ選挙がよいことはあたりまえである。選挙に対して権力の干渉はないが金の干渉はあるように思われるがそこで徹底的な選挙公営と寄附の制限についての意見を伺いたい。

「青木氏」

選挙公営の強化は大変結構であるが只どういう処を公営にするかという一応の限界はあると思う。社会、民社のこれに対する具体案を伺いたい。

「島上氏」

完全公営とはいってもこれはつきつめると壁につき当り、云うべくして行われない。最大限に拡大することはできる。

（1）立会演説会を昼間もやり街頭でもやる。

（2）選挙公報は二回出す。

（3）ハガキは止める。

（4）ポスターは公営掲示板にはる。

（5）ラジオ、テレビを使用する。

（6）看板は二、三本に止める

「門司氏」

金のある人と無い人とでスタートがちがってくるのでは駄目。誰でも条件が同じでスタートが同じであるということが大切である。立会演説は場所と時間だけをきめ、候補者に責任をもたせ選挙管理委員会は維持管理をしない。今の制度では人を動員することに金がかかり又買収が行われるので公営は大いに結構

「細川氏」

公党が強化される方がよいということは大体三党一致するようだが、政治資金、選挙寄附についての意見を伺いたい。

「青木氏」

外部から政党又は個人に対して寄附をすることをどんなに規制しても、選挙に金がかかるといろいろぬけ道を考える。一々選挙管理委員会の許可をとらなければならないようにしたらどうか。又選挙民にも議員に金を出させる習慣をなくすようにしてほしい。

「島上氏」

財政等融資、補助金等を与えている処からの寄附を禁止すべきであるが、関係のない会社、労組等からの寄附を禁止することはない。政治団体の形式を整えておればいくら寄附をしてもよいという法律は改正すべきである。

「門司氏」

金の必要がなければ寄附の必要もなくなるので「投票をえせしめる………」の条項は改正すべきである。

「細川氏」

こういう問題は多数党も国民の側になって考えて頂くことが最も重要である。そして制度の改正については公平な国民の代表からなる委員会でも設置さるべきであろう。

「島上氏」

連座制にしても現在の法では総括責任者が逃亡したような時又刑に処せられた時改めて無効だという訴訟を起さなければならぬようになっている。これは不合理である。又運動員の違反も入るようにすべきである。不正な手段で得た票はすべて無効とすべきである。

「門司氏」

選挙が現在のように「病コーモーに入っている」場合は速断的に無効にしてほしい。

区制のことについて小選挙区制で五一％が当選で四九％が死票になるようでは困るのでこの場合は是非比例代表制を加えるべきで結果として小党分立になっても一つの過程として仕方がない。二人一区制位が望ましい。

「島上氏」

区制は土俵を変える根本問題なので各党話し合いで慎重にやるべきである。多数党だからといって単独ですべきではない。

「青木氏」

日本の選挙区制の変遷から考えて小選挙区が望ましい。定員のアンバランスに対しては難しくてもお互に話し合って直すべきである。

「細川氏」

選挙制度審議会が出来るそうだが、政党代表が入るべきであるかどうか。

「青木氏」

公正な才三者でこしらえるべきである。

「質問1」

学生の試験にカンニングは絶体いけないと排斥されるのに昨年の選挙で悪質違反が沢山出ていることに対し、政府は国民に陳謝する意志があるか。又選挙の公約の中に公明選挙をうたい乍ら違反がこんなに出たことに対しどう思うか。

「青木氏」

党員として申訳なくお詫びしなければならないと思うが今司直の手で取調べ中なので今陳謝するという時期ではないと思う。

選挙の公明は政策以前の問題としてやるべきで公約の中に入れなくとも当然やるべきものである。決して自民党が此のことに対し冷淡であるのではない。

「質問2」

三党とも八十％位一致している制度改正について果して国会に出されるかどうか。

審議会が出来てこの答申が出るのを待っていると国会は終ってしまうので一致する問題だけでも今国会に出されるかどうか

「青木氏」

謙虚に考え又才三者として考えても、選挙制度調査会が過去に於て何回か結論を出し、選管も公明選挙連盟も結論を出しているのであるから今国会には当然出すべきである。政府もそう考えている。只区別の問題や区割の問題のようなのは才三者の委員会の結論が必要となる。今国会に何の手も打たぬということはない。

「質問3」

英国の制度の長所をとり入れ日本の国情に合せた制度を作り先づこれを実施していけない処は改めてゆくようにしたら如何

「青木氏」

同感である。

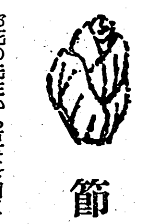

節分・立春

お花の先生から豆まき用にといって、娘が円いふくやかな青大豆を頂いてきた。青い色がいかにも食欲をそそるので、ひたし豆にしたり、甘い煮豆にしたりして、さきに人間様の胃の腑に納めてしまったが、もちろん節分の日の分もとってあったので、ころころと火鉢の上で煎って夜を待った。うちの豆まきは娘が子供のころからの役で、他聞をはばかるような気の弱い声で、いわば鬼はつけこみ、福は尻ごみするようにボソボソとやるので、しかも幾度かは「福は外、鬼はうち」なんて云い出したこともある位のもので、家族のお笑い運動である。

今年は二女は残業、三女はおよばれでおそくなり、福はおよそう他のお家へ誘いこまれてしまったころ、例年のごとく年女がやったのであるが、一つお景物は、これも女の小猫が、まかれた豆の転げるのを追いかけてふざけるのが、一層おもしろくおかしかった。

年の数だけたべるという豆も五つや六つならお相伴も出来るけれど、五十七も八も、ポリポリ食べられるものではない。私は自分の分の豆をつかんで、暗闇の窓外へたたきつけた。胸の中につかえているもろもろのウップンを、誰にも気兼なしに迷惑かけずに晴らせる一握の豆であった。追儺の習慣に便乗した抵抗である。

鬼にぶっつける豆であるが、鬼は実在するものでないことも常識であって、多くの悪の根源を鬼としているのである。沿線の神社の節分会の広告に、歌手や俳優や力士の中に政治家が（賀屋興宣）年男で豆をまくと出ていたが、攻守ところを替へたものである。有権者の豆はかの年男にまかれるべきものであり退散を願うべきものであろう。

×　×

翌日は立春、晴れて暖く風もない春立ちかえる想いの日、誘われて鎌倉の瑞泉寺へいった。かねてきいていたところではあったが、本当に静かな寂びた場所である。株の水仙が陽あたり一面にさき、白梅紅梅が花をひらき、放し飼いの尾ながどりがコケコッコウと余韻ながく鳴いていた。何だか音程正しく基礎を学んだ音楽家にあったような気がした。片目のつぶれたむく犬が背中に逆くずをいっぱいくっつけて転げていた。首輪のない茶色の犬も我が庭というように走っていた。手綱のようなバンドをつけて孫を飛び歩かせているグランドママや写真機でたのしむ若夫婦の外人たちや、女連れ、子連れの日本人たちが、全くの三三五五歩いているのであった。向うの山の端と山端の間から真白い富士山が清くみえる場所に藤棚があり、その下に竹の縁台をおいたおやすみ所がある。崖にかけてよしず張りした所では鉄びんを桜の木から自在かぎでつるして、小枝をくべている人の好さそうなおじいさんがいる。そのおじいさんが、馴染らしい老紳士とあんぱんをわけあいながら俳句の話しをしていたのは、場所柄の御馳走である。お望みの方にはお茶をあげるということであり、お茶代はお志をここへと、竹筒がさげてあるのである。

そういえば、瑞泉寺の入口に一札たててあって、掃除や維持の一部に芳志をいれてくれと書いて箱がおいてあった。各自若干をいれてきたのであったが立札の終りに、「どなたも素白らぬ顔で通ってはいけません」と書きたしてあるのは興ざめであった。ただ乗り喰い逃げウソ八百の横行してる現状を思いあわせれば、風流ばかりでは追いつかないわけで、興ざめる方が時代おくれであろう。風流を乙なもんだとしていることも既に手おくれで、風流夢譚でおどかされたり、傷つけられたり、居合せたばかりに殺されたりすることになるので、いかなる場合場所でも素白らぬ顔で通ってはいられないわけで、戦々兢兢の時代である。

バナード・ショウは、人虎を殺さば狩猟といい、虎、人を殺さば、獰猛というといっているが、現今では人、直接に人を殺せば暴力テロといい、人、間接に人を殺せば政治の貧困ということである。

何にしても暴力というものは有りがたくない。

近藤真柄

選挙制度審議会に対する要望

―青年団体、婦人団体合同で―

一月二十四日、青年団体と婦人団体の合同会議が市政会館で開かれ、選挙法改正に対する要望や、今国会に提出される筈の選挙制度審議会法案に対する要望など話し会いました。その結果、まず審議会に対する要望を行うことになり、一月二十六日次の要望書をもって午前十時人事院ビル国家公安委員長室に集合し、安井自治大臣に面会して手渡しました。安井大臣は審議会委員に国会議員を入れないようにして慾しいという項目に対しては反対の意見でした。次にお会いしたのが、自治省選挙局長松村氏と、梅沢選挙課長で両氏は私達の要望に全面的に賛成して下さいました。

午後は一時半より首相官邸で細谷官房副長官に面会し、池田総理あての同要望書を手渡して頂き、私達の気持を伝えて頂くようお願いして参りました。同盟からは小林副会長と、事務局伊藤が参加致しました。

選挙制度審議会設置についての要望

政府は去る十日の閣議であらたに「選挙制度審議会」（仮称）を設け、選挙制度を根本的に検討する方針をきめた。

われわれは、審議会の設置については原則的に賛成であるがぜひ左記事項について充分考慮されるよう強く要望する。

記

一、審議会の設置により、根本的検討を理由に一切の法改正を今国会で見送るがごとき事のないようにされたい。

一、そのために、審議会を早急に設置し、選挙区制等の根本問題は才二次とし、選挙公明化のための法改正は必らず今国会に上提されたい。

一、審議会は、公正な才三者並に、青年、婦人団体等この運動に積極的な関係者をもって構成し国会議員は除かれたい。

一、審議会の答申は、政府、国会ともに、これを尊重されたい

以上

昭和三十六年一月二十四日

日本青年団協議会
日本婦人有権者同盟
全国地域婦人団体連絡協議会
理想選挙普及会
主婦連
東京都青年団体協議会
全国政治をよくする会
全国青年学生団体連絡協議会
東京都青年団体連絡協議会

内閣総理大臣　池田勇人殿
自治大臣　安井謙殿

寒中御見舞申上げます

日本婦人有権者同盟中央委員　山本てい　東京都南多摩郡日野町多摩平団地四四街区三号

稲吉はつゑ　東京都中野区本郷通一ノ七　電話（38）一〇七九番

日本基督教婦人矯風会会頭　沢野くに　東京都新宿区百人町三ノ三六〇　電話（36）〇九三四番

石島菊枝　東京都豊島区駒込一ノ九九　駒込住宅四三四号　電話（94）八七三四番

長野県家庭裁判所調停委員　公民館運営審議会委員　丸山千代子　長野県上田市海野町　電話 上田二三五〇番

日本婦人有権者同盟上田支部長　海瀬えつ子　長野県上田市北大手町　電話 上田二〇九〇番

日本婦人有権者同盟　碧南支部　西三河支部を改名しましたよろしく願います。

日本婦人有権者同盟　仙台支部一同　仙台支部長　針生かつ子

日本婦人有権者同盟　郡山支部　福島県郡山市南町一四八

日本婦人有権者同盟中央委員　湯浅晋枝　福島県郡山市燧田　電話 郡山二二二五番

日本婦人有権者同盟郡山支部　菊池寿子　福島県郡山市本町　電話 郡山一五四番

日本婦人有権者同盟郡山支部　太田緑子　福島県郡山市池ノ台　電話 郡山八番

日本婦人有権者同盟郡山支部　水芳枝　福島県郡山市稲荷町三〇　電話 郡山五〇三番

東南アジア婦人会議より帰りて

―P・P主催歓迎報告会より―

インターナショナルナイトで日本舞踊を披露する代表団、右から二人目は藤田会長、一番後が新井氏。

去る一月三十一日、オーストラリヤのキャンベラで開かれた汎太平洋東南アジア婦人会議（P・P）の総会に出席された代表十二人が、無事帰国なさいましたので、二月四日午後二時より、P・P主催による歓迎報告会が日本YWCAで開かれました。

市川先生の司会で会は進められ、山室日本委員会副委員長の歓迎のことばにつづき、団長として活躍された藤田会長より全体の報告がありました。

「テーマはうつりかわる世代において汎太平洋の国々がどう変ってきたか、それに対処するに如何にすべきか、ことに教育面において即ち家庭における、学校における教育、成人教育、社会教育をどうするかという問題について話をきいたり、分科会をし語りあいました。それから三年前日本で開かれた才八回総会が、皆様の協力で盛大に開かれ大好評で、その結果として私達がとても歓迎されたわけですから、才八回会議のためにお働き下さった方々に心からお礼を申し上げると同時に、今回私共を送って下さるために物心両面においてお助け下さった皆様に対してお礼を申上げます。そして団員の皆様にも団長としてお礼を申上げます」この言葉につづき団員お一人お一人の御活躍振りを御説明下さいました

次に本同盟推薦代表の増田勢以子氏より、一月六日羽田を発ってからのギッシリつまった日程について説明があり、野見山不二氏より会議のプログラムについて説明があり、才十回会議に至る三年の間如何なる問題ととっくむべきかについて各国から問題が出された結果、皆で国連を研究しましょう（日本提案）住宅児童の問題、メンコ河地域の開発にともなう問題を研究し、援助しようということが決められましたと報告されました。次は日本婦人平和協会推薦代表の武井梅野氏よりインターナショナルナイトについて説明がありました。これは会議終了二日前に開かれ、出発前に用意したのは毛利さんの日本舞踊でしたがとても好評でしたが、それだけではたりないからと辻元さんをお師匠格に、二、三時間のおけいこで炭鉱節を一同首に手拭をまいておどりました。それから着物の着方をみせて拍手をうけました。

友の会よりの植村キミ氏よりは、友の会で創立三〇年を記念してやった家庭生活展覧会の内容を小さくしてもって参り、熱心な質問をうけたり、資料の申込みをうけたりして少しは家庭生活のためのお役にたてたことでうれしかったと説明がありました。大学婦人協会よりの氷上貞子氏はお花について、むこうのお花は日本よりも色の種類が多く、あざやかで同じ花でもこんなにきれいなものかと感心したり、活け方が向うは扇のような形だったり、ボールのようにまんまるだったり興味深かったと報告なさり、本同盟からの新井妙子氏よりは、向うの養老院は実に細い点まで心がくばられた設備であり、たのしく老後をすごしていることや、このような細い処までゆき届くというのは民間の奉仕にとんだ御婦人が心をいれてやらなければ出来ないことであって、日本にもこういう御婦人がたくさんなければ日本の福祉もなかなかむづかしいと報告されました。次に日本委員会推薦の菅原信子氏より香港の難民について、香港政府と民間団体の人種、宗教の差別をのりこえて一致協力して難民の福祉に努力してる様子の説明がありました。全地婦連からの辻元八重氏よりは、今度又代表団を送る時には、各団体のしていることを出しあって皆でまとめて頂き、日本代表団としてのしっかりした意志統一をして行動するということは国際社会においてどんなに大切なものであるかということを痛感して帰ったと所感をのべられ、大学婦人協会からの今井よね氏よりは飛行機の発達で長い旅行でも少しも疲れずとてもらくになり、よい時代に生れたことを感謝すると同時に、日本の二十三倍もある土地に人口一千万というオーストラリヤでは、生活はらくかも知れないが、労働力の不足ということがいたる処で目についたということと、バンコックではだく流で水浴をしたり、食器を洗ったりしているのをみてくらい気持で帰って来たと所感をのべられました。同じく大学婦人協会よりの毛利昭子氏よりグループデスカッションについて話があり、出席者一四七名が七ツのグループに別れて、もった分科会に参加して、いろいろ話し合いましたが、人種が変っても同じ女であること、母親であるということをつくづく感じさせられたと話されました。最後に副団長として活躍された白石つぎ氏よりしめくくりとして、代表団の一人一人が、達者な英語と、広い智識をもちながらプログラムの都合で全体の前でだんだん上に立つ機会が全員に与えられなかったのは残念であったことと、プログラムが突然変更になったりしてなやまされたこと、今度の委員長にはオーストラリヤのミス・ジエッシー・ロバートソンがえらばれたこと、などの報告があり、この会議では政治のことは問題にしないで才一の目的は皆が仲よくすることでありますと結ばれました。

別所・松本支部訪問おともの記

一月二十日、スキー客でごったかえす上野駅で三時間もならんで、やっと汽車にのりこんだのが夜十一時半、二十一日早朝に一時間近くもおくれて上田駅のプラットホームにすべりこみました。さすがに信濃路の風は冷く、肌をさすような寒さでしたが、東京ではみられない雪の連山にすがすがしい気持になり乍ら、いとものんびりした電車にゆられて八時頃別所支部の暖いおコタでホッと致しました。一寸休んで丸子支部にお伺いする予定で参りましたが、丸子支部長がお留守で支部の会合が延期になったとのおしらせに、夕方からの別所支部の会合までゆっくり時間がありましたので、昨夜は、汽車の中でもぐっすりねむられる小林副会長と荒巻組織委員長のたのもしい姿を拝見しながら、一すいもしなかったねむさもどこへやら吹きとんで厄除けで有名な北向観音におまいりして参りました。

午後三時頃より別所支部の会員二十名程お集りの席に出て、いつに変らない小林副会長の熱弁や、会員が直面している問題についての質疑応答を事務局として拝聴しながら、このような会に初めて出席して、南条支部長以外は皆様初対面の方々ばかりなのに、少しもそれを感じないしたしみをもつことが出来たのは本当にうれしいことだったと思いました。夜は大きなおコタ四ツをかこんで新年会が始まり、会員の方々の余興が出たり民踊の踊りの手ほどきをうけたりしてのたのしい一刻をすごさして頂きました。

次の日は十時から松本支部の会合がある予定になっておりましたので、朝七時別所支部にお別れをし、お顔なじみの松沢光子前支部長の笑顔に迎えられ、会場の浅間温泉玉の湯旅館に参りました。この日は日曜日で、とてもこんでおりましたが会員のお家が繁昌しているのを眼のあたりにみるのは、うれしいものでした。小林副会長のお話が始ったのは十二時少し前になりこの会合は一体何時から始まるのであったのだろうかと考えさせられました。二月中旬に控えた市長選挙に対立候補のいない気の抜けたような選挙をなげいておりましたが、皆様優秀な会員揃いでたのもしく思いましたこのあと、新年会になり、支部会員のおハコの御披露があり、本部を代表しての荒巻委員長の美声に今更乍ら感心させられ、今夜御厄介になる加藤寿々子氏宅についたのが夕方五時半頃でした。

こんどつれていって頂き感じたことは、遠くにはなれていても、八年間も事務局でお手伝いをさせて頂いているうちに、しらずしらず何らかの形で通じあい、同じ同盟の会員であるという点で結ばれているという親近感と地方の会員の方々がとてもしっかりした考えをもち同盟のみでなく、各分野で活躍してらっしゃることを話し合いの中より受けとることが出来、事務局がもっともっとしっかりしなければいけないと痛感して参りました。

最後に紙上をかりお世話になった支部の方々に厚く御礼申上げます。

全国各地の地方支部の方にも別所松本のように御活動のことと思い、通信発送のたびに私の胸をゆすぶることでありましょう。御健斗を祈り上げます。

事務局　伊藤康子

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOKお台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

日本ではじめての
夫婦年金保険

ご主人は 60才から
毎月1万円ずつの年金を一生の間
その後も 奥さまに
毎月5千円ずつの年金を一生の間
お支払いする仕組です
ご契約後すぐ
万一のことがあっても
月額の30カ月分を
一時にお支払いします
この掛金は30才の方で
月々およそ2千2百円です
明治生命
本社・東京 丸の内

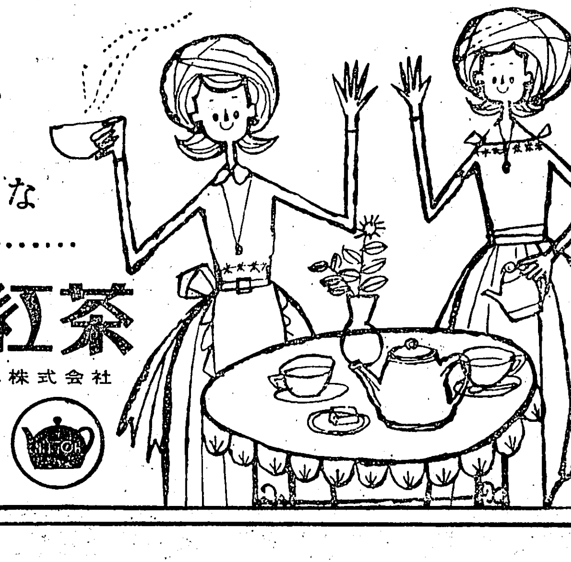
たのしい集いにゴキゲンな香り…………
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

〝アメリカ人の覚醒〟

会長　藤田たき

だいぶ前から問題になっていたアメリカ平和部隊がとうとう誕生することになりました。低開発国の、技術援助その他緊急な要求をみたすため、海外で働く、充分訓練された米人男女からなる平和部隊であります。

ケネディ大統領の希望によれば今年の終りまでに五〇〇人から一、〇〇〇人までの男女を守備につかせたいのだそうです。

この人たちは大体一年から三年海外に生活することになり、生活費は国家から支給されますが、その外は一切無給、しかも派遣される地域の生活水準を守らねばなりません。例えばアフリカのナイジェリヤで教師となる場合、ナイジェリヤ人教師と同じ生活をします。農業指導員の場合その国の農民と一諸に暮すのです。この低開発国に対する無給奉仕の新大統領の企劃に対し、すでに六、〇〇〇の申込みが殺到しているということです

こうした働くアメリカ人のイメジは大凡そ、大多数の日本人がアメリカ人に対してもつイメジとは似もつかぬものでしょうぜいたくな衣食住、我こそはあらゆる点において世界一とほこるアメリカ人の自己満足は、この平和部隊のどこにも見当らないようです。この部隊が真の平和部隊として活躍することがまたれます。

ケネディ新大統領は、その選挙演説において、又就任後の諸演説において、好んでニュー・フロンティアという言葉をつかい、その昔アメリカ大陸を開拓したパイオニヤーの経験した苦難の歴史を、今や新しきアメリカがその市民に要求していることを繰り返し強調したのでした。選挙にあたりバラ色の未来を描写せず、労苦の連続を予言して、選挙に勝利を得るなど、今日の日本において到底期待できそうもないことです。戦後十五年、早くも自己満足におちいろうとしレジャー・ブームなどと有頂天になっている私たち日本人の大いに考えねばならぬことです。

二月二十六日発行の〝朝日ジャーナル〟に国際文化会館常務理事松本重治氏が〝アメリカ人の覚醒〟と題する一文をよせていられます。これは是非皆さまに一読していただきたいと思います。市川房枝先生も〝これを読んでから少し明るい気持になった〟といっていられました。

松本氏はミセス・ローズヴェルトとも親しく会われたようですが、七十六才の考齢ながら〝国連の将来のためには、アメリカの姿勢を政治的にも、経済的にもただすことが先決問題だ〟といいきる夫人です。今度ケネディはローズヴェルト夫人を国連代表の一人として任命いたしましたが、いたずらにソ連攻撃に終止することなく、まず自らの姿勢をただす覚悟が米代表団そして米政府に期待できれば、真の世界平和への大きな一歩が印せらるることでしょう。

また松本氏の言及するギヤラップ世論調査所が発表した大統領選挙についての性別と年令別との推計は私どもにとって興味あるものです。それによると婦人の五一％はケネディに、四九％はニクソンに投票しています男子はニクソンが四八％で五二％がケネディを支持していますまた男女をあわせて年令別にみると五〇才以上の投票者はニクソン票多く、五〇才以下は男女ともにケネディ支持が多く、特に三〇才から四九才までの男子の票の五八％がケネディを支持しています。しかし二一才から二十九才までの若い有権者の場合婦人は五五％がケネディに投票し、男子の方は却って五二％に過ぎないということは特筆に値いします。

要するにアメリカにおいても婦人はやや保守的、また年令がふえるに従って保守政党への支持が多いということがいわれます。考えさせられることです。ただし松本氏が例をひいて相当こまかく述べられているインテリのうちでも高い学位をもつ人ほど熱心な支持者であるということはケネディのいわゆる〝ブレーン〟にすぐれた学識経験者のあることとあわせて、新しい政権の一つの特徴といえましょう。

諸姉の一読をおすすめし、これが日本にとって他山の石となることをのぞむものです。

コンゴを中心とした 最近の国際状勢

共同通信外信局長　橋本正邦氏にきく

最近世界の各地で植民地の独立が活発になり、中でもベルギーの植民地であったコンゴの独立は、ルムンバ首相の暗殺やルムンバ派の処刑など、相ついでおこる事件は最も新聞紙上をにぎわし、その波紋は国連の信用問題にまでおよんでおります。そしてこの問題はいったいどうなっていくのでしょうか。

平和憲法のもとに世界の平和をねがう私たちは一日も早くこの問題が円満に解決されるよう祈らずにはおられません。

そこで二月二十四日、共同通信外信局長橋本正邦氏をおたずねし、お忙しい時間を一時間程頂き、質問に答えて頂きました。

その概要を次に御紹介致します。

◆コンゴ問題を中心にして、米ソの争いにまで発展しているがこれはどこからどうしておこったのでしょうか、又各々支持している理由◆

先進諸国では東西の分野がはっきり決っている。資本主義対社会主義の此二つの社会のどちらが勝つかは所属のきまらない国を引き込むことによってきまるのである。ケネディはアフリカ問題を重視しているし、ソ連は中立国を主として後進国に借かんの形で資金の援助をしている。この意味でコンゴが中心となった。キューバ、ラオスの問題も共通点がある。安保斗争にもひっかかる。国の差はあるが各地に保守と革新の争がある。コンゴの場合ルムンバは革新、カサブブでは保守、独立又はゆるい連邦制度を主張するのがカタンガ州のツオンベとカサイ鉱山州カロンジ首相である。ソ連は白人を追い出して黒人のみの主権国家を作ろうとするルムンバを助け、アメリカは保守派の穏健なカサブブを支持するということで争いが起った。

◆ルムンバの暗殺とルムンバ派六人の処刑をしたという発表があったということが、国連の安保理事会で発表され、安保理は非常にショックをうけたが、これはどういうことを意味してるのでしょうか◆

ルムンバの暗殺ということがこれはキメテがない。昨年六月三十日にルムンバが首相、カサブブが大統領となって独立、その直後賃上スト騒ぎがあった（七月初め）。これが反ベルギー騒ぎに発展し、ベルギー人の引き上げや白人に対する暴行騒ぎが起った。この頃からカサブブとルムンバの仲が悪るくなって来たその時にカタンガ州、カサイ鉱山州が独立を宣言するということが起った。カサブブは各州の主権をみとめたゆるやかな連邦組織を認める線を出したが、ルムンバはきつい結びつきの単一国家を主張し、カサブブはルムンバを解任し、ルムンバはカサブブを追放するという様な状態となり内政は混乱におち入った。これにゴウをにやしたコンゴ司令官モブツが出てクーデターを起しルムンバを捕え同時に全国的にルムンバ派とみられる議員その他をタイ捕した。世界はルムンバだけを注目してこの支持者たちにはあまり注意をしなかった。国連では激論を交わしカサブブを多数決で正当と認めた。西欧側はカサブブの勢力が強まったのでこれを中心として指導者を集めて話し合えば西側に都合のよい政府が出来ると思った。がルムンバタイ捕後かえってその勢力が強くなって、ギゼンガ 政権（オリエンタル州）を中心にギブ州、カサイ州北部にルムンバ勢力がのびた。首都レオポルドでもルムンバ支持の声が衰えない。此処にルムンバを監禁しておくと危険なのでカタンガ州に移した（反ルムンバ州）。

状勢は西欧の良い方には進んでいかない。此時ケネディが出て、彼はアフリカを支持し国際問題を強くアプローチした。ルムンバを釈放してこれを加えた話し合いで内戦を終らせるより手はないと考え出した。この時カタンガ州でルムンバが脱走して住民に殺されたとの報告があった。西欧にとっておもわしくない状勢になって来たので殺してしまえということになったのではないかと憶測されたがはっきりした証コは何もない。カタンガ州当局が国連の調査を強く否定するところから疑問点が多いことはいえる。

国連では米ソが此問題で対立し、アラブ連合、セイロン、リベリア等がこの中をとりもつ案を出した。この妥協案三国決議案とは

（1）必要とあれば国連軍は武力を使ってもコンゴの内戦を阻止する。
（2）他国の軍隊とか政治顧問やとい兵等を撤退させる。
（3）ルムンバ殺害事件を調査し犯人を処刑する。
（4）議会制度を回復しコンゴの軍隊を再編成する。

この案もなかなか成立しにくいと思われていた処に六人のルムンバ派閣僚の政治的処刑のニュースが出た。全世界がこれに対し憤慨し、米の支持を得て三国決議案の成立をみるに至った。ソ連も自分の案に近い三国決議案をとり上げる方が得策だと思って支持するようになった。

コンゴには憲法は無い。国家基本法だけある。ハマーショルドの説によれば国家基本法には大統領の解任は大統領側にあって首相には権限なしとあるという

三国決議案が決ったことは重要なことである。何も決定が下せなかったとなれば国連の将来が危ぶまれ威信失墜も起る。ケネディは米のような大国は国連がなくともよいが中小国は国連がないと国際的発言も出来ないし、問題が起きた時訴える相手もなく困るだろうと云っている。倚国連に代表を送っている国は皆国連の威信を高めることに努力すべきだと云ったことが決議案をまとめる動機となった。

◆今の状勢をみたところどうなっていくのでしょうか。そして米・ソはどこへおちつけようとしているのでしょうか◆

三国決議案を実施するには非常な困難がある。これをカサブブもツオンベも内政干渉だと云っている。戦宣布告と同じだとも云っている。国連が断固たる決意をもってあたらぬと難しい。国連の今までの煮えきらない態度に中立諸国はコンゴに派遣していた兵を引き上げ現在二一〇〇〇～二三〇〇〇位しかいない。決議案を実行するには国連軍を増強し、いざとなったら戦える戦斗部隊にする必要がある。

指揮問題として今までハマーショルドが総指揮に当っていたが、ソ連から不信任動議がつきつけられている。これは否決されたがソ連の中には彼の解任問題があって彼を相手とせずといって実行にうつしている。

国連軍がコンゴに存在するという現状のなかで民族主義指導者ルムンバが逮捕され、監禁され、殺害された事実が起った。これについて国連がコンゴの内政に干渉しないという制約をつけていた。このようなハマーショルドのやり方が当を得なかったという批難は当然起っている。アラブ連合、ギニア、モロッコ等は相当批判的である。

カサブブとツオンベが強硬な態度をとっている背後には、ウラニューム、金、ダイヤモンドなど沢山とれる、莫大な資産とベルギーがいる。ベルギー役人は引き上げたが軍事顧問とか民間に入りこんだ者等が沢山いて外人部隊を募集して地位を固めている。これを如何にして国連の決議に従わせるか大問題である。

以上のような問題から今後次のことが必要となる。

①国連軍の強化と国連軍指導の強化

②ベルギーに対する圧力

ベルギーは政府としてコンゴ問題に対しては何もあづかり知らぬ。コンゴにいるベルギー人が個人の資格でやっているのだという。経過からみるとコンゴに独立は与えるが、コンゴの資源に対しては支配権をもつために努力して来たのでそのためには大いに努力をする。といつている。ベルギー人のコンゴに於ける存在がコンゴ問題解決を難しくしたことは客観的事実である。ベルギーの植民地対策はまだ経験が浅くイギリスのように経験の深い国や文財力のある米が説得し引き上げをさせカサブブやツオンベを煽動する行いを止めるようにすべきである。同盟諸国のベルギーへの働きかけが必要である。

（文責在記者）

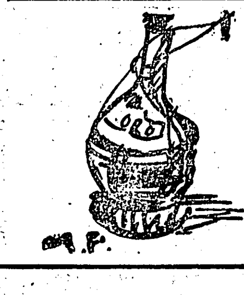

婦選会議予告

私たちが始めて参政権を行使した意義深い記念すべき四月十日が又めぐって参りました。私たちが主権者となってから明るい政治のため正しい選挙をしてきたでしょうか。四月十日はその意味に於て、婦人有権者の一人でも多くこの会に集まり、私たちの力で明るい政治にするために皆で話しあい協力していきたいものです。今年は才四回の婦選会議になりますが、四月十日（月）午後一時半より四時半まで尾崎記念会館で開くことになりました。一年にただ一回の催しです。私たち同盟の会員はもちろんのこと、お知りあいの方を必ずおさそいの上、四月十日を忘れずに万障おくりあわせ御参加下さるようお願い申上げます。

なおプログラムは只今講師交渉中ですので、四月号に確定したものを発表いたします。御期待下さい。

時局研究会予告

三月の時局研究会は昭和三十六年度の予算についてきくことになりました。公共料金値上げをくみいれてのぼう大な国家予算を組んだ政府は、所得倍増をさけび乍ら社会の低辺に生きる人たちのふところぐあいは考えてくれてないようです

一人でも多くの方たちをおさそいの上御参加下さい。

記

日　時―四月一日（土）午後二時―四時
ところ―婦選会館
講　師―参議院議員　木村禧八郎氏
演　題―三十六年度予算について
会　費―三〇円

期日は三月一杯予算委員会がありどうしても木村先生の御都合がつかず、四月一日になりましたが御了承下さいませ。

支部だより

名古屋支部

市長選挙に引続きの総選挙で百日選挙の名のもとに特に激しかった事前運動も、当市では市長選に便乗してそれぞれ活溌に戦ってきたためか公示後も外観は割合に静かでしたが、当支部としては批判票の行使に力を注いできました。

◆十一月四日、吉田支部長、飯島が各立候補者の事務所を廻り選挙事務長に面接して選挙法を厳守して運動をすすめるよう要望し、同時に各立候補者にアンケートを行いました。

アンケート内容

一、憲法に就いて、改正の要、不要。要ある場合は全面改正か部分改正か、その理由。
二、選挙法について、改正の要不要。要ある者については議員定数、連呼行為、寄附制限、罰則、法定選挙費等についての見解。
三、議会政治確立、民主々義擁護についての端的な見解。
四、今後安保の様な時態（単独審議他）がおきた場合あなたのとられる態度は。

なおこの回答はクラブ婦人団体の機関紙に掲載してクラブ団体加盟の各団体会員に配布した。また中日新聞の選挙連載の「選挙ほがらか」欄に支部の活動と共にこの模様を掲載されました。

◆十一月十三日、中部日本新聞論説委員真野博氏をお招きして午後一時半からYWCAで公約勉強会を開きました。当日は日曜日とて集りを心配していましたが、会員外の参加もあって盛会でした。講師から今度の総選挙の意義、各党公約の問題点の解説をいただき活溌な質疑応答がかわされて四時すぎ散会しました。

◆十一月十八日、NHK婦人の時間「今度の総選挙に対する心構え」に吉田支部長、飯島が放送いたしました。

（飯島けい子）

碧南支部

一月十五日の成人式に於て次のようなはがきが市内全部の新有権者に届くよう手配いたしました。会員も相当負担しましたが金のかかることですから商店等に応援をもとめまして、広告の一役をもつとめさせました。市内新有権者は九四六名です。来年はもっと早くから準備して全国の新有権者に届くような方法を考えたいと思います。

〝本年成人の日を迎えられるに当り心からお祝い申しあげます

ここにあなたの公民としての権利の一つの選挙権を得られることは、今後の日本の国つくり町づくりのために、実に有意義であることを御自覚いただきたく切に祈りあげます。あなたの正義を愛せられる良心と、人格識見を磨かれる向上心と共に良い国、良い町づくりのために養われる良識とを私共は心からあなたに期待するものであります

選挙は、政権の座につきたい人や、その人から頼まれて運動する人たちが、金や物で有権者に投票させようとしたり、義理や人情をからませて投票を求めようとするとき汚れます。汚れた選挙で正しい国つくり、きれいな町づくりの出来ないことを私共は過去幾多のにがい経験で知りました。私共はこのようなあやまちをくり返したくありません。

私共はあなたが勇気をもってあらゆる誘惑からあなたの貴重な公権を守られ、真に自主独立良心に恥ぢない投票を行って頂きたく切にお願いするものであります。

成人の日を迎えられるあなたの将来の御多幸を祝福すると共に、右私共のあなたに期待する言葉を、今日のよき日にささげる次才であります。〟

昭和三十六年一月十五日
日本婦人有権者同盟
碧南支部

（内田あぐり）

新宿支部

寒さにいり一段ときびしい寒さの一月十二日午後、本年才一回の支部会員顔合わせをかね新年会を中村とめ氏宅で開きました本部から松浦書記と岩崎会計の御出席を願い約三十名程お集り下さいました。

中村氏の挨拶につき松浦氏より本部の動向及び青梅支部における前回の総選挙に際しての活動状況のお話を伺いました。又岩崎氏はあのふくよかなお体に似ず相変らずの会計の切なさを縷々と訴えられ一層の協力を請われた次才であります。しかし苦しい会計は当然のこと。会員費のみでまかなってゆく同盟の近代的会計経済の、これこそ金看板であろうと思うのです。どうぞ苦しくとも坐折せずがんばって下さい。

次に中村氏の御紹介で、社会福祉施設友の会会長久仁郷先生がおいで下さり、実際活動として診療所の経営をおやりになってるお話しを伺い大変有意義でございました。その他皆さんにぎやかに和気アイアイの裡に冬の短い午後のひとときを楽しくすごし、三十六年への活動を約して散会いたしました。

（佐久間綾子）

目黒支部

正月気分もうすれた一月二十六日、久し振りの集りを目黒公会堂の日本間で開いた。

小林副会長においでを願って全国婦人団体幹部研究会の模様や選挙法改正問題について話を伺う。会員の中より色々とむづかしい意見などたくさん出る。現支部長篠塚氏より公職その他地域の防犯婦人部の役柄上多忙のため辞任したき旨申し出があったので、本部役員が支部長を兼ねることは好ましくないが支部運営のため荒巻が一応引きうけることになった。お顔を知らぬ会員とのつながりをどうすべきか、地域になじみの浅い者として今後の活動についていろいろな問題があるので、支部長をひきうけたものの考えさせられて了う。

益々同盟会員のほこりと自信をお互にもって、かたく手をむすびあう喜びを知るように努力したいものである。従って前支部長の指導によらねばならない

（荒巻よしゑ）

府中支部

一月二十七日、榎本会員のお宅で、府中支部としては始めての新年会を小林副会長、岩崎会計をお迎えして開いた。出席者は十六名で少々淋しい人数でしたが、榎本会員のお店の中華料理を頂き乍ら小林副会長から全国婦人団体幹部講習会のお話から団体運営について行き方を異にしたさまざまな会があるが、つきあたる壁はもっと婦人が勉強して政治に働きかけることだということでした。これは同盟としては当初から打ち出したことであり大いに意を強くしたとのこと。支部もこのお話を伺って何か自信を得たような思いでした。又岩崎会計の本部会計不如意の御説明と婦選会館建設のお話をちかに伺い実これへの協力を再考しなければならないと話しあいました。

次に支部として今度は大きな課題を背負っている今回の都議の補欠選挙のこと、既に報道されたことですが、小泉都議が現役で選挙違反のため失格したことは都議として始てのケースであり府中としては甚だ恥かしいことでもありますが、今度は府中支部があるのですから、このようなケースの出ないよう努力しましょうと話し合いました。

最後にお二方に府中小唄のおどりなど御紹介し、小林副会長お得意のレクリエーション〝肩たたき〝もとび出して、和やかなうちに会を閉じました。

半年余りで、支部結成才二年目をむかえたのですが、親和の中に鋭意も含めて前進したいと思います。

（松浦三知子）

会費のお払込みを

三十五年度の決算も来月に迫りました。各支部におかれましては、会費未納の方をお調べの上出来るだけ早く御送金下さいますよう、お忙しいこととは存じますがお取計いの程お願い申しあげます。なお御送金の折に会員名簿も御一諸にお送り頂けたら幸に存じます。

（会計係）

昭和35年度 才十回常任委員会報告

〇とき―一月十四日（土）午前十一時―午後一時
〇ところ―婦選会館
〇出席者―小林副会長、小池順子、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、荒巻よしゑ、佐田信子、滝上安家、今城みね子、中村とめ。
〇欠席者―藤田会長、増田勢以子、新井妙子（以上P・P会議出席のため）小竹美知、近藤真柄、野間久子、菊池蕎子、田上喜美子、幸寿恵。

各常設委員会報告並会計報告のあと左の協議を行った。

◆二月の時局研究会に、もと産経新聞社の論説委員であった近藤操氏にお願いして、選挙法についてきくことにし、交渉は小池氏一任。日時は二月十八日、午後一時より四時。

◆現在の国内及び世界状勢について常任委員は研究会とは別に市川先生や藤田会長をかこんで座談会を開いて研究したい。

◆一月三十一日帰国予定の会長外二名の歓迎会をかねた支部連合会を二月六日午後一時より四時まで、婦選会館で開く。会費は一〇〇円。

◆二月一日、婦人問題研究所主催の予算をきく会が参議院議面二階で一時より四時まで開かれるが、出来るだけ傍聴にいくようにする。

◆次回常任委員会は二月九日とする。

◆十七年度総会の会場として福島支部より申込みがあったが、会長が帰国されてから具体的なことは決めたい。

以上

事務局日誌（十二月、一月）

◆十二月十六日、売春対策実行委員会、婦風会で、岩崎。
◆二十六日、公明選挙連盟の会東京会館で、会長、小池出席。
◆二十七日、機関紙発送、小池お手伝。荒巻来所。
◆一月四日、事務局仕事始め。
◆六日、P・P会議出席のため会長、増田、新井出発。
◆七日、菊地常任来所。
◆九日、日立市多賀婦人会に小林、荒巻出張。
◆十日、小林副会長来所。
◆十一日、高橋世田谷支部長来所。文京支部の会に荒巻。
◆十二日、岩崎会計来所。新宿支部の会へ松浦、岩崎出席。高橋世田谷支部長来所。
◆十四日、才十回常任委員会。午後より公明選挙連盟主催の三党代表討論会〝選挙と選挙制度について〟傍聴のため 常任参加、小林、松浦、河野、岩崎、小池、荒巻、佐田、滝上、中村今城。
◆十八日、小林来所。
◆十九日、小池来所。
◆二十日、民芸観劇会、夜砂防会館で。夜、小林、荒巻、伊藤別所支部に発つ。
◆二十一日、別所支部の会に小林、荒巻、伊藤出席。
◆二十二日、松本支部の会に小林、荒巻、伊藤出席。
◆二十四日、青年団体、婦人団体の会同会議、市政会館で、小林、小池出席。
◆二十六日、選挙制度審議会設置に対する要望書をもって青年団体、婦人団体が自治大臣に面会午后首相官邸で同要望書をもって細谷官房副長官に面会、小林、伊藤参加。目黒支部の会、小林出席。
◆二十七日、府中支部の会に小林出席。
◆二十八日、青梅支部の会に荒巻出席。
◆三十日、P・P代表団一行より一足先に帰国した新井妙子来所。
◆三十一日、会長を始めP・P代表団帰国。都民生局主催の婦人週間記念行事打合せ会、銀座鉄骨橋梁会館で、小池出席。

後記

◇国会開会と会長帰国のお土産記事をいれたいと思い、少々発行日をおくらせました。おくれた甲斐のあった内容であると、よろこんで頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

◇婦選会館後庭の早春の眺めも今年で終りかと思うと、もったいないようです。ボウと芽ぐみつつある木々も、どこかに移されるのでしょう。例年のホーホケキョも、来年は戸迷うことでしょう。推移進展にはよろこびともにさびしさが加わるものです。

◇活動報告や支部だより、又は御感想御意見など、三月号のためにおよせ下さい。

◇流行性感冒に御用心下さい。

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二二二一番　振替東京一九五四〇九番
（定価一部　一〇円）

味がよくて割のきく　ヤマサ醤油

高田外語
語学部（開講中＝随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語
初歩より大学程度まで五〇余クラス
受験部
大学受験綜合補習科（才三学期開講中）
入試直前・総仕上げ講習
大学受験単科撰択科（開講中 随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英習書取科（等々）
今春入試者の為の単科選択実力養成講習
大学受験 公開大模試（二週間前より受付）
英・数・国＝2月12日（十三時より）
現職大学教授出題採点（本年度最終回）
東京都新宿区諏訪町二〇三 国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（371）七六六九番

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　：一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

コンゴを中心とした 最近の国際状勢

共同通信外信局長 橋本正邦氏にきく

最近世界の各地で植民地の独立が活発になり、中でもベルギーの植民地であったコンゴの独立は、ルムンバ首相の暗殺やルムンバ派の処刑など、相ついでおこる事件は最も新聞紙上をにぎわし、その波紋は国連の信用問題にまでおよんでおります。そしてこの問題はいったいどうなっていくのでしょうか。

平和憲法のもとに世界の平和をねがう私たちは一日も早くこの問題が円満に解決されるよう祈らずにはおられません。

そこで二月二十四日、共同通信外信局長橋本正邦氏をおたずね、お忙しい時間を一時間程頂き、質問に答えて頂きました。

その概要を次に御紹介致します。

◆コンゴ問題を中心にして、米ソの争いにまで発展しているがこれはどこからどうしておこったのでしょうか、又各々支持している理由◆

先進諸国では東西の分野がはっきり決っている。資本主義対社会主義の此二つの社会のどちらが勝つかは所属のきまらない国を引き込むことによってきまるのである。ケネディはアフリカ問題を重視しているし、ソ連は中立国を主として後進国に借かんの形で資金の援助をしている。この意味でコンゴが中心となった。キューバ、ラオスの問題も共通点がある。安保斗争にもひっかかる。国の差はあるが各地に保守と革新の争がある。

コンゴの場合ルムンバは革新、カサブブでは保守、独立又はゆるい連邦制度を主張するのがカタンガ州のツオンベとカサイ鉱山州カロンジ首相である。ソ連は白人を追い出して黒人のみの主権国家を作ろうとするルムンバを助け、アメリカは保守派の穏健なカサブブを支持するということで争いが起った。

◆ルムンバの暗殺とルムンバ派六人の処刑をしたという発表があったということが、国連の安保理事会で発表され、安保理は非常にショックをうけたが、これはどういうことを意味しているのでしょうか◆

ルムンバの暗殺ということはキメテがない。昨年六月三十日にルムンバが首相、カサブブが大統領となって独立、その直後賃上スト騒ぎがあった（七月初め）。これが反ベルギー騒ぎに発展し、ベルギー人の引き上げや白人に対する暴行騒ぎが起った。この頃からカサブブとルムンバの仲が悪くなって来た。その時にカタンガ州、カサイ鉱山州が独立を宣言するということが起った。カサブブは各州の主権をみとめたゆるやかな連邦組織を認める線を出したが、ルムンバはきつい結びつきの単一国家を主張し、カサブブはルムンバを解任し、ルムンバはカサブブを追放するという様な状態となり内政は混乱におち入った。これにゴウをにやしたコンゴ司令官モブツが出てクーデターを起しルムンバを捕え同時に全国的にルムンバ派とみられる議員その他をタイ捕した。世界はルムンバだけを注目してこの支持者たちにはあまり注意をしなかった。国連では激論を交わしカサブブを多数決で正当と認めた。西欧側はカサブブの勢力が強まったのでこれを中心として指導者を集めて話し合えば西側に都合のよい政府が出来ると思った。がルムンバタイ捕後かえってその勢力が強くなって、ギゼンガ政権（オリエンタル州）を中心にギブ州、カサイ州北部にルムンバ勢力がのびた。首都レオポルドでもルムンバ支持の声が衰えない。此処にルムンバを監禁しておくと危険なのでカタンガ州に移した（反ルムンバ州）。

状勢は西欧の良い方には進んでいかない。此時ケネディが出て、彼はアフリカを支持し国際問題を強くアプローチした。ルムンバを釈放してこれを加えた話し合いで内戦を終らせるより手はないと考え出した。この時カタンガ州でルムンバが脱走して住民に殺されたとの報告があった。西欧にとっておもわしくない状勢になって来たので殺してしまえということになったのではないかと憶測されたがはっきりした証コは何もない。カタンガ州当局が国連の調査を強く否定するところから疑問点が多いことはいえる。

国連では米ソが此問題で対立し、アラブ連合、セイロン、リベリア等がこの中をとりもつ案を出した。この妥協案三国決議案とは

（1）必要とあれば国連軍は武力を使ってもコンゴの内戦を阻止する。
（2）他国の軍隊とか政治顧問やとい兵等を徹退させる。
（3）ルムンバ殺害事件を調査し犯人を処刑する。
（4）議会制度を回復しコンゴの軍隊を再編成する。

この案もなかなか成立しにくいと思われていた処に六人のルムンバ派閣僚の政治的処刑のニュースが出た。全世界がこれに対し憤慨し、米の支持を得て三国決議案の成立をみるに至った。ソ連も自分の案に近い三国決議案をとり上げる方が得策だと思って支持するようになった。

コンゴには憲法は無い。国家基本法だけある。ハマーショルドの説によれば国家基本法には大統領の解任は大統領側にあって首相には権限なしとあるという。

三国決議案が決ったことは重要なことである。何も決定が下せなかったとなれば国連の将来が危ぶまれ威信失墜も起る。ケネディは米のような大国は国連がなくともよいが中小国は国連がないと国際的発言も出来ないし、問題が起きた時訴える相手もなく困るだろうと云っている。皆国連に代表を送っている国は国連の威信を高めることに努力すべきだと云ったことが決議案をまとめる動機となった。

◆今の状勢をみたところどうなっていくのでしょうか。そして米・ソはどこへおちつけようとしているのでしょうか◆

三国決議案を実施するには非常な困難がある。これをカサブブもツオンベも内政干渉だと云っている。戦宣布告と同じだとも云っている。国連が断固たる決意をもってあたらぬと難しい。国連の今までの煮えきらない態度に中立諸国はコンゴに派遣していた兵を引き上げ現在一二〇〇〇～一三〇〇〇位しかいない。決議案を実行するには国連軍を増強し、いざとなったら戦える戦斗部隊にする必要がある。

指揮問題として今までハマーショルドが総指揮に当っていたが、ソ連から不信任動議がつけられている。これは否決されたがソ連の中には彼の解任問題があって彼を相手とせずといって実行にうつしている。

国連軍がコンゴに存在するという現状のなかで民族主義指導者ルムンバが逮捕され、監禁され、殺害された事実が起った。これについて国連がコンゴの内政に干渉しないという制約をつけていた。このようなハマーショルドのやり方が当を得なかったという批難は当然起っている。アラブ連合、ギニア、モロッコ等は相当批判的である。

カサブブとツオンベが強硬な態度をとっている背後には、ウラニューム、金、ダイヤモンドなど沢山とれる、莫大な資産とベルギーがいる。ベルギー役人は引き上げたが軍事顧問とか民間に入りこんだ者等が沢山いて外人部隊を募集して地位を固めている。これを如何にして国連の決議に従わせるか大問題である。

以上のような問題から今後次のことが必要となる。

①国連軍の強化と国連軍指導の強化

②ベルギーに対する圧力

ベルギーは政府としてコンゴ問題に対しては何もあづかり知らぬ。コンゴにいるベルギー人が個人の資格でやっているのだという。経過からみるとコンゴに独立は与えるが、コンゴの資源に対しては支配権をもつために努力して来たのでそのためには大いに努力をする。といっている。ベルギー人のコンゴに於ける存在がコンゴ問題解決を難しくしたことは客観的事実である。ベルギーの植民地対策はまだ経験が浅くイギリスのように経験の深い国や文財力のある米が説得し引き上げをさせカサブブやツオンベを煽動する行いを止めるようにすべきである。同盟諸国のベルギーへの働きかけが必要である。

（文責在記者）

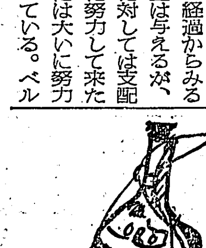

主張

"アメリカ人の覚醒"

会長　藤田たき

だいぶ前から問題になっていたアメリカ平和部隊がとうとう誕生することになりました。低開発国の、技術援助その他緊急な要求をみたすため、海外で働く、充分訓練された米人男女からなる平和部隊であります。

ケネディ大統領の希望によれば今年の終りまでに五〇〇人から一、〇〇〇人までの男女を守備につかせたいのだそうです。

この人たちは大体一年から三年海外に生活することになり、生活費は国家から支給されますが、その外は一切無給、しかも派遣される地域の生活水準を守らねばなりません。例えばアフリカのナイジェリヤで教師となる場合、ナイジェリヤ人教師と同じ生活をします。農業指導員の場合その国の農民と一諸に暮すのです。この低開発国に対する無給奉仕の新大統領の企劃に対し、すでに六、〇〇〇の申込みが殺到しているということです。

こうした働くアメリカ人のイメジは大凡そ、大多数の日本人がアメリカ人に対してもつイメジとは似もつかぬものでしょう。ぜいたくな衣食住、我こそはあらゆる点において世界一とほこるアメリカ人の自己満足は、この平和部隊のどこにも見当らないようです。この部隊が真の平和部隊として活躍することがまたれます。

ケネディ新大統領は、その選挙演説において、又就任後の諸演説において、好んでニュー・フロンティアという言葉をつかい、その昔アメリカ大陸を開拓したパイオニヤーの経験した苦難の歴史を、今や新しきアメリカがその市民に要求していることを繰り返し強調したのでした。選挙にあたりバラ色の未来を描写せず、労苦の連続を予言して、選挙に勝利を得るなど、今日の日本においては到底期待できそうもないことです。戦後十五年、早くも自己満足におちいろうとしレジャー・ブームなどと有頂天になっている私たち日本人の大いに考えねばならぬことです。

二月二十六日発行の"朝日ジャーナル"に国際文化会館常務理事松本重治氏が"アメリカ人の覚醒"と題する一文をよせていられます。これは是非皆さまに一読していただきたいと思います。市川房枝先生も"これを読んでから少し明るい気持になった"といっていられました。

松本氏はミセス・ローズヴェルトとも親しく会われたようですが、七十六才の老齢ながら"国連の将来のためには、アメリカの姿勢を政治的にも、経済的にもただすことが先決問題だ"といいきる夫人です。今度ケネディはローズヴェルト夫人を国連代表の一人として任命いたしましたが、いたずらにソ連攻撃に終止することなく、まず自らの姿勢をただす覚悟が米代表団そして米政府に期待できれば、真の世界平和への大きな一歩が印せらるることでしょう。

また松本氏の言及するギャラップ世論調査所が発表した大統領選挙についての性別と年令別との推計は私どもにとって興味あるものです。それによると婦人の五一%はニクソンに、四九%はケネディに投票しています。男子はニクソンが四八%で五二%がケネディを支持しています。また男女をあわせて年令別にみると五〇才以上の投票者はニクソン票多く、五〇才以下は男女ともにケネディ支持が多く、特に三〇才から四九才までの男子の票の五八%がケネディを支持しています。しかし二十一才から二十九才までの若い有権者の場合婦人は五五%がケネディに投票し、男子の方は却って五二%に過ぎないということは特筆に値いします。

要するにアメリカにおいても婦人はやや保守的、また年令がふえるに従って保主政党への支持が多いということがいわれます。考えさせられることです。ただし松本氏が例をひいて相当こまかく述べられているインテリがケネディを圧倒的に支持し、インテリのうちでも高い学位をもつ人ほど熱心な支持者であるということはケネデイのいわゆる"ブレーン"にすぐれた学識経験者のあることとあわせて、新しい政権の一つの特徴といえましょう。

諸姉の一読をおすすめし、これが日本にとって他山の石となることをのぞむものです。

時局研究会予告

三月の時局研究会は昭和三十六年度の予算についてきくことになりました。公共料金値上げをくみいれてのぼう大な国家予算を組んだ政府は、所得倍増をさけび乍ら社会の低辺に生きる人たちのふところぐあいは考えてくれてないようです一人でも多くの方たちをおさそいの上御参加下さい。

記

日　時―四月一日（土）午後一時―四時
ところ―婦選会館
講　師―参議院議員　木村禧八郎氏
演　題―三十六年度予算について
会　費―三〇円

期日は三月一杯予算委員会がありどうしても木村先生の御都合がつかず、四月一日になりましたが御了承下さいませ。

婦選会議予告

私たちが始めて参政権を行使した意義深い記念すべき四月十日がめぐって参りました。私たちが主权者となってから明るい政治のため正しい選挙をしてきたでしょうか。四月十日はその意味に於て、婦人有権者の一人でも多くこの会に集まり、私たちの力で明るい政治にするために皆で話しあい協力していきたいものです。今年は才四回の婦選会議になりますが、四月十日（月）午後一時半より四時半まで尾崎記念会館で開くことになりました。一年にただ一回の催しです。私たち同盟の会員はもちろんのこと、お知りあいの方を必ずおさそいの上、四月十日を忘れずに万障おくりあわせ御参加下さるようお願い申上げます。

なおプログラムは只今講師交渉中ですので、四月号に確定したものを発表いたします。御期待下さい。

支部だより

名古屋支部

市長選挙に引続きの総選挙で百日選挙の名のもとに特に激しかった事前運動も、当市では市長選に便乗してそれぞれ活発に戦ってきたためか公示後も外観は割合に静かでしたが、当支部としては批判票の行使に力を注いできました。

◆十一月四日、吉田支部長、飯島が各立候補者の事務所を廻り選挙事務長に面接して選挙法を厳守して運動をすすめるよう要望し、同時に各立候補者にアンケートを行いました。

アンケート内容

一、憲法に就いて、改正の要、不要。要ある場合は全面改正か部分改正か、その理由。
二、選挙法について、改正の要不要。要ある者については議員定数、連呼行為、寄附制限、罰則、法定選挙費等についての見解。
三、議会政治確立、民主々義擁護についての端的な見解。
四、今後安保の様な時態（単独審議他）がおきた場合あなたのとられる態度は。

なおこの回答はクラブ婦人団体の機関紙に掲載してクラブ団体加盟の各団体会員に配布した。また中日新聞の選挙連載の「選挙ほがらか」欄に支部の活動と共にこの模様を掲載されました。

◆十一月十二日、中部日本新聞論説委員真野博氏をお招きして午後一時半からYWCAで公約勉強会を開きました。当日は日曜日とて集りを心配していましたが、会員外の参加もあって盛会でした。講師から今度の総選挙の意義、各党公約の問題点の解説をいただき活発な質疑応答がかわされて四時すぎ散会しました。

◆十一月十八日、NHK婦人の時間「今度の総選挙に対する心構え」に吉田支部長、飯島が放送いたしました。

（飯島けい子）

碧南支部

一月十五日の成人式に於て次のようなはがきが市内全部の新有権者に届くよう手配いたしました。会員も相当負担しましたが金のかかることですから商店等に応援をもとめまして、広告の一役をもつとめさせました。市内新有権者は九四六名です。来年はもっと早くから準備して全国の新有権者に届くような方法を考えたいと思います。

"本年成人の日を迎えられるに当り心からお祝い申しあげます。ここにあなたの公民としての権利の一つの選挙権を得られることは、今後の日本の国づくりが町づくりのために、実に有意義であることを御自覚いただきたく切に祈りあげます。あなたの正義を愛せられる良心と、人格識見を磨かれる向上心と共に良い国、良い町づくりのために養われる良識とを私共は心からあなたに期待するものであります。

選挙は、政権の座につきたい人や、その人から頼まれて運動する人たちが、金や物で有権者に投票させようとしたり、義理や人情をからませて投票を求めようとするとき汚れます。汚れた選挙で正しい国づくり、きれいな町づくりの出来ないことを私共は過去幾多のにがい経験で知りました。私共はこのようなあやまちをくり返したくありません。

私共はあなたが勇気をもってあらゆる誘惑からあなたの貴重な公権を守られ、真に自主独立良心に恥じない投票を行っていって頂きたく切にお願いするものであります。

成人の日を迎えられるあなたの将来の御多幸を祝福すると共に、右私共のあなたに期待する言葉を、今日のよき日にささげる次才であります。"

昭和三十六年一月十五日
日本婦人有権者同盟
碧南支部

新宿支部

（内田あぐり）

寒さにいり一段ときびしい寒さの一月十二日午後、本年才一回の支部会員顔合わせをかね新年会を中村とめ氏宅で開きました本部から松浦書記と岩崎会計の御出席を願い約三十名程お集り下さいました。

中村氏の挨拶につづき松浦氏より本部の動向及び青梅支部における前回の総選挙に際しての活動状況のお話を伺いました。又岩崎氏はあのふくよかなお体に似ず相変らずの会計の切なさを綿々と訴えられ一層の協力を請われた次才であります。しかし苦しい会計は当然のこと、会費のみでまかなってゆく同盟の近代的会計経済の、これこそ金看板であろうと思うのです。どうぞ苦しくとも挫折せずがんばって下さい。

次に中村氏の御紹介で、社会福祉施設友の会会長久仁郷先生がおいで下さり、実際活動として診療所の経営をおやりになってるお話を伺い大変有意義でございました。その他皆さんにぎやかに和気アイアイの裡に冬の短い午後のひとときを楽しくすごし、三十六年への活動を約して散会いたしました。

目黒支部

（佐久間綾子）

正月気分もうすれた一月二十六日、久し振りの集りを目黒公会堂の日本間で開いた。小林副会長においでを願ってかしい意見などたくさん出る。

現支部長篠塚氏より公職その他地域の防犯婦人部の役柄上多忙のため辞任したき旨申し出があったので、本部役員が支部長を兼ねることは好ましくないが支部運営のため荒巻が一応引きうけることになった。お顔を知らぬ会員とのつながりをどうすべきか、地域になじみの浅い者として今後の活動についていろいろな問題があるので、支部長をひきうけたものの考えさせられて了う。

益々同盟会員のほこりと自信をお互にもって、かたく手をむすびあう喜びを知るように努力したいものである。従って前支部長の指導によらねばならない

（荒巻よしゑ）

府中支部

一月二十七日、榎本会員のお宅で、府中支部としては始めての新年会を小林副会長、岩崎会計をお迎えして開いた。出席者は十六名で少々淋しい人数でしたが、榎本会員のお店の中華料理を頂き乍ら小林副会長から全国婦人団体幹部講習会のお話から団体運営について行き方を異にしたさまざまな会があるが、つきあたる壁はもっと婦人が勉強して政治に働きかけることだということでした。これは同盟としては当初から打ち出したことであり大いに意を強くしたとのこと。支部もこのお話を伺って何か自信を得たような思いでした。又岩崎会計の本部会計不如意の御説明と婦選会館建設のお話をぢかに伺い実これへの協力を再考しなければならないと話しあいました。

次に支部として今度は大きな課題を背負っている今回の都議の補欠選挙のこと、既に報道されたことですが、小泉都議が現役で選挙違反のため失格したことは都議として始てのケースであり府中としては甚だ恥かしいことでもありますが、今度は府中支部があるのですから、このようなケースの出ないよう努力しましょうと話し合いました。

最後にお二方に府中小唄のおどりなど御紹介し、小林副会長お得意のレクリエーション"肩たたき"もとび出して、和やかなうちに会を閉じました。

半年余りで、支部結成才二年目をむかえたのですが、親和の中に鋭意も含めて前進したいと思います。

（松浦三知子）

会費のお払込みを

三十五年度の決算も来月に迫りました。各支部におかれましては、会費未納の方をお調べの上出来るだけ早く御送金下さいますよう、お忙しいこととは存じますがお取計いの程お願い申しあげます。なお御送金の折に会員名簿も御一諸にお送り頂けたら幸に存じます。

（会計係）

昭和35年度 才十回常任委員会報告

〇とき―一月十四日（土）午前十一時―午後一時
〇ところ―婦選会館
〇出席者―小林時枝、小池順子、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、荒巻よしゑ、佐田信子、滝上安家、今城みね子、中村とめ。
〇欠席者―藤田会長、増田勢以子、新井妙子（以上P・P会議出席のため）小竹美知、近藤真柄、野間久子、菊池露子、田上審美子、幸寿恵。

各常設委員会報告並会計報告のあと左の協議を行った。

◆二月の時局研究会に、もと産経新聞社の論説委員であった近藤操氏にお願いして、選挙法についてきくことにし、交渉は小池氏一任。日時は二月十八日、午後二時より四時。

◆現在の国内及び世界状勢について常任委員は研究会とは別に市川先生や藤田会長をかこんで座談会を開いて研究したい。

◆一月三十一日帰国予定の会長外二名の歓迎会をかねた支部連合会を二月六日午後一時より四時まで、婦選会館で開く。会費は一〇〇円。

◆二月一日、婦人問題研究所主催の予算をきく会が参議院議面二階で一時より四時まで開かれるが、出来るだけ傍聴にいくようにする。

◆次回常任委員会は二月九日とする。

◆十七年度総会の会場として福島支部より申込みがあったが、会長が帰国されてから具体的なことは決めたい。

以上

事務局日誌

（十二月、一月）

◆十二月十六日、売春対策実行委員会、婦風会で、岩崎。
◆二十六日、公明選挙連盟の会東京会館で、会長、小池出席。
◆二十七日、機関紙発送、小池お手伝。荒巻来所。
◆一月四日、事務局仕事始め。
◆六日、P・P会議出席のため会長、増田、新井出発。
◆七日、菊地常任来所。
◆九日、日立市多賀婦人会に小林、荒巻出張。
◆十日、小林副会長来所。
◆十一日、高橋世田谷支部長来所。文京支部の会に荒巻。
◆十二日、岩崎会計来所。新宿支部の会へ松浦、岩崎出席。高橋世田谷支部長来所。
◆十四日、才十回常任委員会。午後より公明選挙連盟主催の三党代表討論会"選挙と選挙制度について"傍聴のため常任参加、小林、松浦、河野、岩崎、小池、荒巻、佐田、滝上、中村今城。
◆十八日、小林来所。
◆十九日、小池来所。
◆二十日、民芸観劇会、夜砂防会館で。夜、小林、荒巻、伊藤別所支部に発つ。
◆二十一日、別所支部の会に小林、荒巻、伊藤出席。
◆二十二日、松本支部の会に小林、荒巻、伊藤出席。
◆二十四日、青年団体、婦人団体の会同会議、市政会館で、小林、小池出席。
◆二十六日、選挙制度審議会設置に対する要望書をもって青年団体、婦人団体が自治大臣に面会午后首相官邸で同要望書をもって細谷官房副長官に面会、小林、伊藤参加。目黒支部の会、小林出席。
◆二十七日、府中支部の会に小林出席。
◆二十八日、青梅支部の会に荒巻出席。
◆三十日、P・P代表団一行より一足先に帰国した新井妙子来所。
◆三十一日、会長を始めP・P代表団帰国。都民生局主催の婦人週間記念行事打合せ会、銀座鉄骨橋梁会館で、小池出席。

後記

◇国会開会と会長帰国のお土産記事をいれたいと思い、少々発行日をおくらせました。おくれた甲斐のあった内容であると、よろこんで頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

◇婦選会館後庭の早春の眺めも今年で終りかと思うと、もったいないようです。ボウと芽ぐみつつある木々も、どこかに移されるのでしょう。例年のホーホケキョも、来年は戸迷うことでしょう。推移進展にはよろこびともにさびしさが加わるものです。

◇活動報告や支部だより、又は御感想御意見など、三月号のためにおよせ下さい。

◇流行性感冒に御用心下さい。

味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤● エステー化学の パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。
エアゾール 380円
スプレー付 170円

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

高田外語
語学部（開講中＝随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語
初歩より大学程度まで五〇余クラス
受験部
大学受験綜合補習科（才三学期開講中）
入試直前・総仕上げ講習
大学受験単科撰択科（開講中 随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英習書取科（等々）
今春入試者の為の単科選択実力養成講習
大学受験 公開大模試（二週間前より受付）
英・数・国＝2月12日（十三時より）
現職大学教授出題採点（本年度最終回）
東京都新宿区諏訪町一四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（371）七六六九番

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　：一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二二二二番
振替東京一九五四〇九番
（定価一部　一〇円）

公明選挙連盟 自治省に意見書提出

～公職選挙法改正について～

二月十一日公明選挙連盟では理事会を開き、公職選挙法改正に関する意見をとりすすめ決定し、前田理事長が十五日安井自治大臣に面会して、次のような意見書を提出し、また総理大臣各党代表者にも提出しました。

公明選挙運動推進のため、常時努力している私達にとっても大いに参考になれば幸と存じ、ここに掲載致しました。

公職選挙法等改正意見

一、衆議院議員の選挙区制を改めること。

現在の選挙区制はその設定以来長年月を経過したが、その間選挙のたび毎に、選挙運動費用は逐次増大し、また同一選挙区内において同一政党に属する候補者が深刻な競争を行う等選挙の弊害はいよいよ加わりつつある。これが是正を図ることは現行区制の下においては至難な状態に立ちいたっているから、この際選挙区制そのものに再検討を加えなければならない。それがためには、法令に根拠を有しかつ学識経験者をもって構成するところの権威ある機関を設け速かに改正に着手する必要がある。

二、衆議院議員の選挙区の有権者数と議員定数との不均衡を是正すること。

終戦後の社会事情の変化により、現に各選挙区の有権者数と議員定数との間に著しい不均衡の生じていることは周知のとおりである。而して議員の定数は五年ごとに、直近に行なわれた国勢調査の結果によって更正するのを例とする旨規定されているにかかわらず、実行されていない。よって、仮りに選挙区制そのものは現行法とおりとする場合においても、各選挙区の議員定数は、できる限り公平妥当な再配分を早急に実行することが必要である。この場合、議員の総定数は、おおむね現行のとおりとする。なおこれについては、中立公正な委員会を設けて処理すべきである。

三、選挙運動費用制限の実効を挙げるための措置を講ずること。

選挙区制の改訂とも関連し、選挙運動費用の醵出方法、総額及び費用別の支出制限を実情に即して合理化する必要がある。醵出方法については、少くとも衆議院議員及び参議院議員の選挙に関しては、国または公共企業体と、請負その他特別の利益を伴う契約の当事者である者、国から財政投融資、利子補給を受ける者、法律により設立せられた特殊法人等は寄付をしてはならないものとする規定を設けることとし、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、右に準じた規定を設けることが必要である。一般の銀行会社、労働組合その他の団体の寄付の禁止または制限についても将来の問題として考究することが望ましい。

選挙運動費用の公開については支出の項目を現行よりも更に細分化する等公開の方法に改善を加え、その費途の公明化を図るべきである。

以上に関連し、政治資金規正法にも所要の改正を加えることが必要である。

四、事前運動禁止の違反行為に対する公訴時効期間を延長すること。

選挙の事前運動がますます盛んになり、特にこれが早期に行われる弊害はいよいよ顕著なものがある。よってこれらの違反行為に対する公訴時効期間を現行の二倍、すなわち原則として一年、逃亡の場合は二年とすることを相当と認める。

五、選挙違反者に対する制裁のうち、被選挙権の停止の規定を強化すること。

現行法が選挙権と被選挙権とを同時に停止しまたは停止しないとしているのを改め、両者を分けて規定し、選挙権については、おおむね現行法とおりとするも、被選挙権については、買収、饗応、運動報酬等、悪質な違反を犯した者に対しては、必ずこれを停止することにする。なお、少くともその選挙区においては相当の期間、立候補できない旨の規定を設けることが必要である。

六、連座制を強化すること。

現行法の下においては、総括主宰者または出納責任者が買収等の違反行為をした場合、当選が無効となることになっているが、その規定を拡張し、候補者の近親者その他実質上総括主宰者または出納責任者に準ずるような重要な地位にある者が買収等の違反行為をした場合にも、当選を失わしめる旨の規定を設けること、並びに現行の選挙人による提訴制度に代えて、検察官が公訴に附帯して提訴するように改めることが必要である。

なお現行法中、おとりに関する免責規定は、その必要がなく、訴訟を遅延させるにすぎないから、これを削除すべきである。

七、選挙公営を拡大強化すること。

選挙公営全般について、実情から見て必要にして、かつ可能な範囲内において、これを合理的に拡大強化するのを相当と認める。

八、選挙管理委員会を拡充強化すること。

選挙管理委員会に課せられている選挙事務並びに啓発周知等の職務の重要性に鑑み、同委員会の機構を強化し、その運営と人事とについて、全般的に再検討を加える必要がある。

全国の婦人が団結して 物価の値上げをくいとめましょう

写真は決意表明をのべる小林副会長右端、一人おいて岩崎議長

池田内閣の所得倍増論がとんでもない方向に発展し、公共料金の値上げとなりそれにつれて諸物価の値上がりと、私たち主婦にとってはとてもがまんのならないことになってまいりました。そこで、いつも物価値上げ問題ととりくんでいる、主婦連から、自分たちの団体だけでは相手が大きすぎて圧力がたりないから協力してほしいと呼びかけがあり、六婦人団体が協力することになりました。本同盟も台所と政治の直結は常にうたっていることですので、協力することになりました。

その才一回の打合せ会が二月二十日主婦会館で開かれ、まず手始めに池田総理に要望書を、迫水経済企画庁長官に次の質問書を提出することになりました。それと同時に三月一日、物価値上げ反対婦人大会を開き、請願デモをすることになりました。

そして、二月二十七日、迫水長官に各団体代表が面会し（小林副会長参加）質問書を手交し話合って参りました。迫水長官は大蔵省の作った統計表を前にして、この通り国民の生活はよくなってるからよいではないか諸物価の値上げは婦人団体が協力して押えるようにしてほしい等と机上の空論的なことをいっておりました。

三月一日の物価値上げ反対婦人大会は、遠く九州からかけつけた主婦や近県から参加した主婦で主婦会館にはいりきれず、外にまではみ出す程の盛況で、東京Yの菅原さんの司会により議長団選出で、日生協の竹井さん、本同盟の岩崎さん、全未協の相良さんときまり、まず岩崎さんの議長で、春野主婦連副会長より経過報告があり、各団体代表の決意表明にうつり、主婦連（奥会長）地婦連（山高会長）日生協（永谷会長）東京Y（中村統子氏）全未協（中村会長）本同盟（小林副会長）とそれぞれ団体の特色をいかした決意が表明されました。次に日生協の竹井議長にかわり、フロアからの活発な主婦の声をきき、次のような大会決議が、地婦連副会長によってよみあげられ大会を終了、デモに移りました。六百人の主婦たちが手に手に請願書を持ち、赤坂見付より清水谷公園まで行進、ここで一旦解散して、市川先生始め衆参両院の婦人議員が待ちうける衆議院議院面前までゆき、請願書を渡しました。このあと衆参両院議長宛の要望書を持って、各団体代表が、久保田衆議院副議長、参議院事務総長に面会手交してこの日の行事を終了しました。

決議

所得倍増計画と、これを裏付けるぼう大な予算案、国鉄等公共料金値上げ案、これに前後して一斉に値上りした諸物価功勢の中で、私たちの家計は悲鳴をあげており、主婦の不安は日増しに強まりつつあります。これでも政府は経済のことは任せてくれといわれるのでしょうか。

この際政府は現状に対して速かに強力な物価安定対策を講じ国民の納得の上にたつ政治を行うべきであります。

ここに私共は政府に対し、次の諸項を要望すると共に、私共もまた全国の婦人の力を結集してこれが解決に努力したいと決意します。

一、公共料金値上げは零細所得者にひびき便乗値上げを誘い易いので極力とどめて下さい

一、便乗値上げをきびしく監視し、おさえて下さい。

一、この際消費者保護行政の確立を急いで下さい。

昭和三十六年三月一日

物価値上げ反対婦人大会

質問書

主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会
全国未亡人団体協議会
東京YWCA
日本生協連婦人部
日本婦人有権者同盟

迫水経企長官が諸物価値上げを圧えるのに努力をつづけられていることに敬意を表すると共に、次の諸点につき見解を伺いたいと思います

一、諸物価値上げを防止する具体策

一、便乗値上げと見られる業種品目は何か
これらの値上げ防止策

一、サービス料金の値上げはやむを得ないといわれるが、サービス業の範囲は何か
又それらの適正価、給与などの水準を示して下さい
サービス業の従業者の所得倍増は料金値上げのみによるのか、

一、格差は生産界、商業界、消費者層のすべてにあると思うが格差をちぢめる方策

一、サトウ、乳製品など品不足や値上りの防止策として輸入をふやし値下げを計ることはできないか

一、経済企画庁は物価などに対する苦情処理の窓口になる意はないか

一、国力増強と物価値上げを防ぐのに、政府は私たちに何をのぞまれるか

公明選挙連盟に対し要望

～青年・婦人団体合同で～

昨年十一月の総選挙前に結成された「選挙法を守る運動実行委員会」に参加した青年団体と婦人団体は、この運動は総選挙終了後解散しましたが、その後も時々懇談会をもって常時公明選挙運動のための横の連絡をとっております。即ち二日には四日に会合をもち、経済再建懇談会に対して別項才一のような要望書を提出し、二十日の会合では公明選挙連盟が強力かつ効果的な運動を展開するように別項才二のような要望をしようではないかということになり、来る七日、前田理事長、田辺理事、嘉治運営委員長に各団体代表が面接することになりました。

（才一）

経済再建懇談会即時解消についての要望

去る二十七日、経済同友会は政治刷新のために、経済再建懇談会の即時解消を声明しました。また経済再建懇談会も三日の幹部会でこれを解散する方針を決定しました。これは、かねてから私達が主張し、要望してきたところであり、私たちは、全面的にこの措置を歓迎するとともに財界有志の良識と勇気に感謝いたします。

私たちは、財界のすべてがこの方針を支持し、即時経済再建懇談会を解散するとともに、更に今後は、いかなる会社、銀行団体、労組等からの政治献金を禁止し、すべて個人単位に小額の献金をするようにして〃金のかからない選挙〃政治の刷新〃のため格段の協力をして下さるよう要望いたします。

三十六年二月十日

日本青年団協議会
全国地域婦人団体連絡協議会
主婦連合会
日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会
東京都青年団体協議会
全日本青年学生団体連絡協議会
全日本仏教青年会
日本青年問題研究会
東京都青年団体連絡協議会
日本青年連盟
日本青年学生問題研究会
全国政治をよくする会

（才二）

公明選挙連盟の活動強化について

〃はじめに〃

連盟は、これまで民間における公明選挙運動の中核体として多くの役割を果してきた。

しかし、多くの民間団体、有識者は、連盟がより強力にして効果的な運動を展開することを強く期待している。

また、国内の諸状勢も、今日ほど、連盟を中心とした強力な国民的政治学習と、金のかからない選挙を実現さすための措置をのぞんでいるときはない。

このような状勢の中で、われわれが、連盟の組織と運動を強化することは緊急の要務であり、また、この運動に期待をかける多くの国民の要求にこたえる責務でもある。

われわれは、ここに、衆知を結集し、連盟の組織ならびに運営、活動についての強化拡充を提示し、関係者の検討の資料に供したい。

一、組織の強化拡充

A、地方における青年、婦人等民間の自主的活動を育成強化しそれを組織化することにより、連盟の組織的強化をはかる。そのために、各県市町村の公明選挙推進協議会との緊密な連繋をはかるために次の措置をとる。

（イ）各県推進協議会代表者会議を開催する。

（ロ）各県推進協議会の民間活動家研修会を開催する（青年婦人層を中心とする）。各ブロック年一回、全国年一回。

B、中央組織の強化

（イ）理事会―理事を増員し最小限一ヵ月に一回は理事会を開催し、理事会としての機能を充分発揮できるようにする。組織活動強化の専門委員会を設ける。各県推進協議会代表者等を連盟の評議員、理事等に加える

（ロ）中央関係諸団体との連繋を強化する。もとめに応じ地方ならびに中央各関係の諸団体が自主的にとりくむ事業については積極的に援助し、助言していく。

（ハ）常任理事若干名をおく常任理事は、総務、常務啓発、組織、情宣等責任分野をきめ、常時協議を重ねながら責任執行態勢を確立する。

（ニ）事務局の強化

青年婦人団体関係者を補充する。

二、運動の充実

A 学習指導の充実

（イ）学習専門委員会を設け常時学習方針を検討するとともに地方の実情、青年婦人団体等の要求にそった学習資料を発刊する。

（ロ）民間の活動家養成研修会を開催する。

（ハ）地方研修会の助言指導を行う。

（ニ）モデル地区の助言指導を行なう。

（ホ）モデル地区の研究発表会を開催する。

B テレビ、ラジオ、映画学習の強化

（イ）情宣専門委員会を設け情宣活動を強化する。

（ロ）テレビ、ラジオ学習集団を設置し、助言にあたる。

（ハ）連盟指定学習集団を設置し助言にあたる。

（ニ）連盟直かつ映画班等をおき選挙実施市町村等に重点的に派遣する。

三、選挙法、政治資金規正法運動強力な展開

法改正についての学習の徹底法改正についての世論の換起、改正運動の組織化。

これらの運動を、選挙法改正国民運動として組織する。

常設委員会の動き ～二月～

政治教育委員会

◆二月四日、中央の十団体と文部省のこんだん会があり、文部省と民間団体との間をきんみつにするためにも今後このような会をもってはどうかという提案があったが、同盟は一応常任委員会に計って決めたいと返答を保留して来ました。それから三月十四、十五、十六日の三日間上智大学で文部省主催の全国婦人研修会が開かれるが、これは昨年暮に開いたのと違って婦人団体に属さないグループの婦人が対象であるが、これに中央団体として地方の実状を知るという意味からも参加した方がよいのではないかということになり中央団体の分科会を一つ設けて頂くことになりました。

◆二月八日、労働省主催の婦人週間記念行事打合せ会が労働省で開かれ、小林副会長が出席。この日の打合せ会では、四月十二日、十三日、十四日に開かれる全国婦人会議に参加する適当な人があったら推薦して欲しいといわれました。テーマは「次の世代の成長に貢献するために」と決まりました。

◆二月十八日、午後二時より、政治評論家の近藤操氏から二面掲載の公明選挙連盟より自治省に提出した意見書についての説明をききました。参加者は約二十名でした。

政治運動委員会

◆二月四日、午前十時より市政会館で、青年団体と婦人団体のこんだん会があり、二面掲載の「経済再建懇談会即時解消についての要望」に対する話し合いがされました。岩崎議長が出席。

◆二月十日、国会活動連絡委員会が午後一時半より参議院会館才四会議室で開かれ、小池が出席しました。この会では、毎年四月に開く婦選会議の打合せをし、一応四月十日尾崎記念会館で開くことと、会議の内容の案をたてました。

◆二月十四日、売春対策国民協議会実行委員会が東京Yで午後一時半より開かれ、岩崎が出席し、マスコミ対策の協議をしました。

◆二月十七日、売春対策協議会より報道関係に資料を提供する会が、午後一時半より都市センターで開かれ、岩崎が出席。

◆二月二十日、公共料金値上げ反対の婦人団体こんだん会が、午前十一時より主婦会館で開かれ、小林と伊藤が出席し、池田内閣への要望書や迫水長官に対する質問書、請願デモをしようと案をたてました。同日午後二時より日本青年館で、青年、婦人団体こんだん会が開かれ、二面掲載の公明選挙連盟に対する要望案の検討をしました。小林、松浦伊藤が出席。

◆二月二十四日、物価値上げ反対大会の打合せ会を主婦会館で午後一時半より開き、当日の役割を決めました。小池、伊藤出席、同盟は議長を割当てられました。

◆二月二十七日、午後四時より迫水長官に質問書提出のため面会（二面参照）しました。小林参加。同日午後五時半より東京Yで、国会活動連絡委員会が各団体会長参加のもとで開かれ、四月十日の婦選会議内容の具体的なことを決めました。藤田会長、小林、伊藤出席。

財務委員会

◆二月二十三日、夜砂防会館における民芸公演の「橋からの眺め」観劇会を致しました。一月二十日の「イルクーツク物語」は二百枚取扱かったが、二十枚を劇団に引きとって頂き、郵便のおくれで終ってから戻ってきた切符十四、五枚あり予定の利益をあげることが出来なかったが、二月の方はお蔭様で全部売ることが出来ました。厚く御礼申上げます。

組織委員会

◆二月六日、汎太平洋東南アジア婦人会議に同盟より出席した増田氏と新井氏、それに団長として出席された藤田会長の歓迎会をかねて支部連合会を開きました。

出版調査委員会

◆二月十日、機関紙二月号の校正があり、近藤、伊藤と近藤さんのお嬢さん千浪さんがお手伝いに印刷所にきて下さる。

◆二月二十四日、機関紙三月号に最近の国際状勢を掲載することになり、共同通信外信局に橋本氏を小池、伊藤がお訪ね、質問に答えて頂く。（一面に掲載）

国際連絡委員会

◆二月四日、汎太平洋東南アジア婦人会議（オーストラリヤのキャンベラで開催）に出席の代表十二人の歓迎報告会が、日本Yで開かれ、小林、小池、伊藤が出席。（機関紙二月号掲載）

◆二月二十一日、日本国際連合協会が、丸ノ内の三菱仲十三号館から三菱仲四号館に移転した披露会が午後三時半よりあり、伊藤が出席。

草の根「デモクラシー」

先月の「婦人有権者」に、「汎太平洋東南アジヤ婦人会議」の総会に出席された日本代表十二名の方が、和服姿で民踊を披露されている写真が出ていた。同じ日本東京に住んでいても、和服姿のそれら女史にお目にかかることはない位なので、誠に珍しかった。ただ代表団々長の藤田会長だけは、たった一人の洋服姿で、この炭坑節おどりの地うたをつとめていられた。

かねがね日本婦人が海外へ出るとき、平素の生活が洋服の人であるにかかわらず、和服を着たり用意したりする話をきいて不審に思っていたのである。皇太子夫妻とか日本風俗を紹介する関係の人なら別であるが、なぜ平生の生活態度の筋が海外旅行の場合通せないのであろう。

日本では、関東大震災と才二次世界大戦終了を機会に、衣類の大変革をみた。経済的、能率的、活動的、衛生的、文化的と多くの理由と特長があげられて洋装が風靡したのであったが、このころは少々逆になってきた。形や生地は新しいものが選ばれているが、和服ばやりで着物姿の婦人が非常に多くなったのは、いろいろの理由はあっても、結局は流行ということが一番の強みとなって支配することになるらしい。

着物にしたところで、又帽子にしろ、洋服のスタイル、デザインにしろ、色合いにしろ、二三十年前のそれに似ているので古いことを知っている人は、昔にもどったといい、それを知らない新らしい年代の人は、トップモードと得意であるが、それも流行という甘言におどらされた現象である。

ところで衣類や髪かたちであるうちは、それも楽しみ、生活の潤いであって、例へそれが復古調、反動の兆であっても、まだだいいのであるけれど、思想の面、政治のありかたにこれがあらわれてくるのは困る。

草の根デモクラシーという言葉があるそうで、デモクラシーが草の根にまでしみこんで、そこからまたデモクラシーの芽が出てくることを望むのは結構である。生え抜きのデモクラシーの世の中になれば、今よりたのしい生活になる筈だから。

けれども丹念な努力と倍養なに、空からヘリコプターかなんかで、デモクラシー粉を撒布して、民主化なれり、民主国家建設などと安心していたら大間違である。草原はヘドのような黄土色となり、緑の樹木は魔の黒色をおび、空は妄者のような灰色となり、鳩が牙をとがらせて飛び、丹須鶴が育ちすぎたり赤かぶが生えすぎたり、白色人参が出来たりするような抜きさしならないことに相成るわけである。

現に国土を守る防衛隊もいつの間にか、武器を持つ自衛隊になり、例へ発言は取消したといへ、政府代表の国連大使が「国連協力を云いながら、国連軍派兵を断ることは筋が通らない」といい、政府はあわてて「コンゴ派兵は有り得ぬ」と言明するなど、日本憲法や国連憲章の根は、どこから生えているかが問題である。全く今後どうなることやらというところである。

つづいて愛国党総裁の拘置請求について、飯守裁判長が「殺人教唆の疑いはない」と決定を下し、加へて「国会デモ事件などの集団暴力に対する立法的措置を講じ、中央公論社の名与毀損事件に対して司法的措置をとるべきだ」と意見を発表した。公判にかかる前の究明中の事件に対し裁判官が進んでこのような発言をすることは、甚だしい行きすぎだ。

昨秋の総選挙中テレビで池田総裁は自民党の政策をのべて最後に「私は嘘を申しません」とピョコンとお辞儀をした。これは米大統領ケネディ張りだそうだが、有権者の方は、大部もまれてきているので「私は本当は申しません」の反語だろうと感じる位の目はしはつくのである所がお膝もとから総理は嘘は申さないのだから、我々も本当の本音を個人的意見として申述べようというのが続出したわけでこれはどうもお困りのことと思うのである。

何にしても目先[illegible]されず、風潮に流されず、はやりに便乗せず、民主主義本土の根っからの見解、生え抜きの思想を大事に、後もどりしないように進めていかなければならないと考えるのである。

近藤真柄

高田外語

語学部（新学期＝四月六日開講 三月一日より受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
新学期よりポルトガル語新設

受験部（三月一日より受付中）
大学受験綜合補習科（開講＝四月十五日）
東大一橋大組・理工系大組・女子大学組
一般大学組・外語大学組・早慶大学組
大学受験単科撰択科（開講＝四月六日）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英語書取・英顕文訂正科（等々）

東京都新宿区諏訪町二四三 国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語 電話（871）七六六九番

明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました

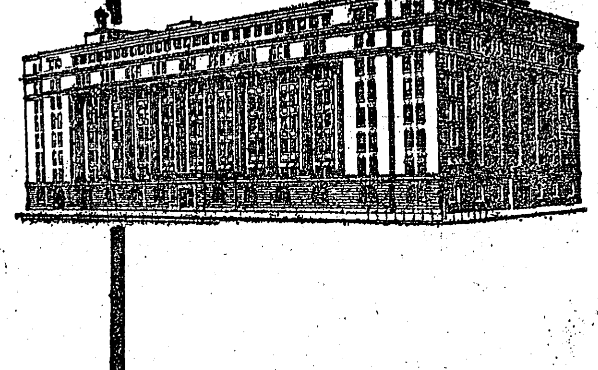

明治生命
東京・丸の内

●クラス会園遊会
バザーなど
皆様の楽しい集いに
●ティーパーティーの
お引受けを致しております
●お申込み先
日東紅茶PR課
TEL241・3111-5
東京都・中央区日本橋2ノ1三井ビル

日東紅茶
三井農林株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

36年度 国家予算について

参議院議員 木村禧八郎氏

三月の時局研究会として三十六年度予算について、予算委員（参議院）として毎日お忙しく御活躍の木村禧八郎氏に貴重なお時間をさいて頂き、お話を伺うことが出来ました。

所得倍増だ、経済成長だと耳ざわりのよいことをならべながら、反面では新しい負担がかかってくるしくみに今更乍らおどろきました。所得倍増は強い者がちで弱い者はますますくるしくなるような見通しに、いま更のように資本主義の経済法則をなげきたくなりますが、私たち婦人の力で、正しい一票の力で、少しでも住みよい国にしていかなければと痛感させられました。

では次にその要旨を御報告致します。

☆三十六年度予算の特徴☆

池田さんは月給二倍論とか所得倍増論等の表現を用いて説明しているので、国民の中には政府がそのような倍増政策をとるために黙っていても十年後には二倍になるのだとたのしみにしている人が多いであろう。併し個々の所得が倍になるのではないのである。そのことは後で数字的にも説明するが、三十六年度予算は所得倍増政策を実行するために、その裏づけとなる政策をもっている。それは、才一公共投資の予算をふやし生産面より経済を刺激することによって所得の倍増を計る。

才二、所得の格差をちぢめるために減税を行う。

才三、社会保障をふやし、生活水準を高める。この三点が三十六年度予算の特徴だといっている。

☆予算の仕組み☆

所得倍増のため三十六年度は積極的な予算がくまれて、三十五年のヒゴロクローナシ（一兆五六九六億）から、ヒトクイナ（一兆九五二七億）と変って了い、国の予算と地方財政の予算両方を含めて非常に大きな予算になっている。

	35年度	36年度
国の予算	1兆5696億	1兆9527億
地方財政	1兆5381〃	1兆9126億
	3兆1077〃	3兆8953〃
重複差引	—7209〃	—9172〃
（交付税、国庫支出は重複）		
	2兆3868〃	2兆9481〃

この計算により、三十五年度より三十六年度は五、六一六億の増加で、増加率は二三・五％となる。政府の発表ではこの他に三兆一千億位の特別会計というのがあり、この予算も三十五年度に比べ二一％の増加である。もう一つ国の財政と景気の問題を考える時財政投融資というのがある。これは我々の貯蓄、年金等の形で政府の手もとに集る金を色々の産業に貸しているので、それが大きくなると景気を大きくする。その予算は、三十五年度五九四一億、三十六年度七二九一億で二四・三％、一三五一億の増加になっている。

このように政府のいう経済成長政策とは総生産の増加をいい成長率とは総生産の増加率である。九％の成長率とよくいうがこれは毎年九％づつ全体の生産を増すのである。政府は予算の面では二三・五％ふやし、融資の面で二四・三％ふやすという積極的な形により全体の生産をふやし、全体の所得がふえることになり十年間に倍になるという、いわゆる倍増政策をたて予算をくんだわけである。その結果

☆三十六年度には国民の所得はどの位になるか☆

国民一人当り平均は三十五年度、一二万二千四百三円、三十六年度、一三万四千一百三七円で一万一千七一四円増え（九、五％）五人家族では五万八千五七〇円ふえる計算となり、大変よいように思われるが、併しこれは平均であって個人の所得ではないのである。だから政府が月給二倍論をいっても国民の月給が二倍になるのではなく、一人一人が皆違うのである。これを国会で池田さんにただしたが池田さんはそれは国民が誤解をしている。自分は月給や賃金を倍にするのではなくて、倍になるような政策をとるのでありそれは自由競争の経済の法則に従ってという条件の下でのことだと云われた。

このことは結局、強い者勝ちということになる。今の資本主義社会においては、強いということは金持であり、資本力の多いことである。強者と弱者との間の格差をちぢめるのが政治であるといっても、それを自由経済の法則に従ってやっていたのでは却って逆になるのである。政府は格差をちぢめる措置として1減税六三一億、2社会保障六三六億ふやすと強調しているが、果してそううまく行くかというと、むしろ逆に新しい国民の負担がふえている。

☆値上げブーム☆

それは次の表でもわかるように値上げによる国民の負担が減税、社会保障を上まわっている。

国鉄運賃の引上げ負担額	486億円
郵便料金	55億円
ガソリン税	154億円
地方がとる道路税	26億円
関税	6億円
医料費（10％値上）	241億円
（これは7月からの分）	
国民年金の掛金（一種の税と同じ）	300億円
私大の授業料値上に対する政府補助	25億円
合計	1.293億円

このような結果で政府の発表をみて喜んでばかりいられぬ。減税をしても他方では新しい国民の負担を作っているからである。更に問題はそれのみでなく、運賃引上げなどによって方々に値上げムードが起っている。経済企画庁は物価ストップ令を出したから、物価は上らないのではないかといっているが、そういう口の下でバター、牛乳の値上げが行われている。これをみても効果のないことがわかる。物価値上げムードのきっかけを作った国鉄運賃にしても、それが独占事業であるから一種のきつい税金である。同じ税金でも物品税など違い選択の余地がない。しかもこの税金は所得税の有無によらず皆同じに負担しなければならず、むしろ低所得者にとって重い負担となる。国鉄の値上げの理由は新幹線の建設にするので恩恵をこうむるのはそれをどしどし利用出来る人々で、輸送力が強くなればこれにともない大会社が拡張されていくことになるから、所得税、法人税でまかなった方が負担が公平である。

☆補正予算☆

政府は予算がないといい乍ら実は所得税などの自然増収で、税金をとりすぎ、三十五年度予算にしても余ったので、才一次補正で公務員の給与を一四％引上げ、次に減税五十八億、それから生活保護を受けている者に対しての年末の餅代一億五千万円をきめた。それでもまだ四四〇億円余ったので才二次補正予算を組んだ。更に三月末までには少くとも八〇〇億位の税金が余ることになっている。これを国鉄の建設費にまわせば運賃の値上げをしなくてもすみ郵便料金等も上げずにすむのである。政府はこの八〇〇億をとってき三十六年度に使うといっているが、三十六年度にしても、三千九百三十億の税の自然増収があるといわれるが、私は実際は少くとも五千億の増収はあると思う。だから三十五年度をみても八〇〇億あまり三十六年度の予算からみても少くとも一千億は余ると思うので、値上げをしないでこれでまかなえばよい筈である。

☆今後の見通しは☆

一年に九・五％づつの経済成長率だとすれば、十年後には倍増になるというが、これは税込の計算であり、税引では六・七％である。私はやはり税引きで倍増にならなければと思う。そしてその上物価は上ってくるから実際には所得倍増にはならないのである。消費者物価トウキは〇、七％といっていたが、運賃等の値上により一、一％になる。総理府統計局によると既に本年一月に、三十五年に比べ二・五％上っている。親子三人、月収三万円の家で四〇〇円の減税になっても運賃は四八〇円上る。その上他の値上があるので負担が加わり、家計に及ぼす影響は大である。これでは格差をちぢめることは出来ない。低所得者層に関係のある税を引下げるのでなければ意味がない。今後の景気の見通しについても国際収支が悪くなっているから来年は景気が悪くなるのではないかと思う。

☆しめくくり☆

以上のように三十六年度の予算からみると政府が宣伝するように、国民所得の格差をちぢめることは出来ず、新しい負担を増す結果になり、物価は値上りして庶民の家計は苦しくなるという事になると思う。結局消費者としては組織をもって税金や物価について発言権をもつような力をつけていかなければならない。それは黙っていても与えられるものではなく、各人の努力によるものであると思う。

（文責在記者）

主張 二つの誤解

会長 藤田たき

先日千葉県某市の婦人会に行った時のことでした。この婦人会は有能な婦人会長以下役員の努力で、同市の公民館内に結婚式場を建設することに成功し、たまたま私の講演の日が創立一週年、そしてわづか一年間で百回の結婚式がこの会場で取り行われたということでした。その日は二組の結婚式が行われているとのことで、婦人会長は多忙を極めていました。会長さんはこの百回にわたる結婚式のほとんど凡てに出席し、神主さんがわりに式を司ることもあれば、披露宴には必ず自慢ののどをきかせて、披露の宴をなごやかにする役割をつとめるのだそうです。

このこと自体、勿論結構なことでしょう。生活改善の実が大いに上っていることも事実でしょう。経営もとんとん拍子。もう建てましもきまっているそうです。だが私は大いに考えさせられました。果してこれでいいのでしょうか。婦人会自体の本当的な活動はどうなっているのでしょうか。

東京山の手の婦人たちのグループと話し合いをしていた時のことです。〃日本婦人有権者同盟というのはどういう種類の会でしょう〃との願ってもない質問に私はある説明をしましたところ〃ああ、そうですか。いつも芝居の切符や、ダンス・パーティーの切符をいただくものですから、私は有閑マダムの会と思っていました〃と、とんでもない誤解を受けていたことがわかってがく然といたしました。反省しなければならぬことです。こんなこともありました。最近ある同盟の支部のつどいで、近頃海外によく出掛ける私に〃随分おものいりでしょう〃この同情の言葉に、私の出掛けるのは国連代表としては政府が万事支払ったし、先日のオーストレリヤ行きは旅費は汎太平洋東南アジヤ協会が、他は自費でと説明しましたところ、他の会員が〃まあ、私は同盟が出したとばかり思いました〃とのことでした。嬉しい誤解でした。もし同盟がそんなにお金持ならです。

同盟で働く人たちが凡て、同盟に対し、献金こそすれ、物質的援助を受けるなど思いもよらぬどころか、物心両面において限りない犠牲を払っていて下さることは申すまでもありません。五月下旬にはまた総会がめぐってきます。今度は福島支部の御好意で、福島でひらくことになっています。事務局のある中央でひらくより何かと費用もかさむことでしょう。もうそのためのダンス・パーティも計画されています。いつも東京在住会員の負担は大変です。

そこで今日はこの欄をかりて是非お願いがあるのです。会員を一人でも多く獲得して下さい。殊に才二種会員を一人でも多く作っていただきたいのです。また現在才一種会員でいられる方には才二種会員になってもらって下さい。年間わずか二〇〇円の差です。既に文京支部、大田支部などからは、この線にそって、どしどし新しく御申込みを受けています。支部一つ一つが来るべき総会までに、せて各支部一〇人の才二種会員をつくり、本部の財政負担を軽減して下さいますようお願いいたします。会費によって、重要経費の大部分がまかなわれてこそ健全財政だといえましょう。

☆ ☆ ☆

▼婦人週間記念行事の催し▲

◇四月十日から始まる婦人週間の記念行事は、私たちの同盟が加盟している婦人団体国会活動連絡委員会が主催する、才四回婦選会議を始めとして、労働省主催の「次の世代の成長に貢献するために婦人の深い英知を」をテーマにして全国から婦人が集って四月十二日より十六日まで話し合いをすることになっています。同盟からは小林副会長が特別オブザーバーとして出席することになりました。

◇東京都としては、「社会に婦人の力を生かしましょう」を目標に、「一人一奉仕運動」と、「愛のカード」を日頃恵まれない家庭の母親、社会福祉施設入所者等に激励のたよりを送る運動を致します。この「愛のカード」用紙は同盟事務局にもきておりますから御利用下さい。

ダンス・パーティー開催予告

昭和三十六年度才一回の事業として、左記の通りダンス・パーティーを開催することになりました。有権者同盟のダンス・パーティーはとってもよいふんいきだといつも皆様のおほめを頂いております。踊れない方でも結構たのしい一刻をおすごしになれますので、この催が成功出来ますように御援助の程お願い申上げます。

記

◇とき—四月二十日（木）午後五時半—九時半
◇ところ—神田如水会館
◇バンド—ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バーシェティ・クインテイ、
◇会費—三〇〇円

会員券は事務局にありますので、どしどしお申込み下さいませ。お待ち致しております。

支部だより

仙台支部

十一月総選挙における当支部の活動状況をお知せ致します。

◆総選挙の準備として

1、会員研修会＝「総選挙の意義について」東北大助教授高橋富雄氏を中心に勉強会をもった

2、市選管と運動方針打合せ会＝支部としての運動のすすめ方その内容等につき、本部機関紙も参考に選管職員と話合い支部の運動方法を定める。

3、右準備会及数回の委員会の結果、実行方法として

イ、最寄会を出来るだけ多く開くこと。

ロ、話合の内容は、総選挙の意義及正しい選挙とは正しい政治への国民の積極的な意志のもり上がりでなければならぬ点を中心に話し合うこと。

ハ、四党の政策をきく会を開くこと、特に衆議員選挙においては人より党が重要であるとの立場から、党の政策、方針をきき批判力をつける必要があるため。

◆実行の結果は

1、最寄会＝公示前までに約五カ所に於て最寄会と集会利用の話合運動をもつことが出来た。久々に郡部にも進出して一石投じた感あり、特に最寄会の結果は平素テレビ、ラジオによる知識が一人一人の問題意識となりほり下げて考え合う機会となったことは嬉しかった。

2、四党の政策をきく会＝十一月十二日、選挙戦にはいってからの集りなので、特に神経を使ったが、婦人有権者九十名が集り、真剣な質問には各党の代表者もタジタジの形で非常な成功であった。唯残念であったことは、選挙中で忙がしいとの理由で自民党から代表者が参加されなかったことで、私共は政府与党としての自民党の政策についての質疑は山程もっており、特に物価問題について主婦は一際深い関心をもっていたにかかわらず、出席を拒否したことは非常に残念であるとともに割切れぬものをもたせられた。

◆総選挙後の反省として

公明選挙運動とは、棄権防止や違反防止だけの運動では意味ない。それ以前の問題即ち有権者が政治に対する正しい認識と批判から出発して始めて本当の正しい選挙がなされるのではないだろうか。それ故私共の運動はまず政治教育を日常活動として始めねばならぬ。此度の最寄会形成のものを常時もつことの意義も重大である。又政治の関心を深めるため、年一、二回は各党の政策批判会をもちたい。

◆昭和三十六年度の計画として「憲法を勉強しましょう」の会発足、当支部主催、一般人対象として一年十回連続、講師による解明と話合いの会をもつことにして、二月より才一回を始めることとなった。

（木村正子）

中野支部

のんびりと怠慢に構えて居りました処編集部より「支部報告をせよ」との緊急なお達しに、急いで筆をとり、現状の中より二三ひろいあげて報告する事に致しました。

一、二月廿七日お忙がしい藤田会長を煩はしてお土産話を伺う会を催しました会場には上の原町十番地平田沢子氏のお宅をお借する事が出来ました、集まった方は十数人、和やかな楽しい会合でありました、汎太平洋婦人会議の模様から戦後独立した東南亜細亜の諸国訪問の感想等々廿五日に亘る旅行談を興味深く話されて一同を喜ばせて下さいました。この日差支への為参加出来なかった方々には惜しい事でありました。

二、会館建設資金募集は主として仏具さんが奔走して居って下さいます。旧冬はダンスパーティーを催して見るべき成績を挙げましたが之れには同氏一家の努力に負う処が多かったのでありますので、お陰げで近頃怠慢の中野支部もこの点聊か面目を保ち得たという処です。

三、早いもので一年は忽ちのうちに過ぎ会費整理の年度末がやって来ました。本部から未納者名簿を取り寄せて見ると私を始め未納者はざっと四十人ありますが、此の集金は例年役員が手分けして各家庭を訪問集金するのでありますが、此の時にのぞみ会員数に若干の減少を見る事は何としても惜しい限りであります。之れに対する善処方については先頃の役員会に於ても大に語り合ったのでありましたが、披露するに足る程の妙案を見るには至りませんでした。其の内名案出現の時もあろうかと期待して筆をおくことに致します。

松本支部

（村田なか）

寒い信州の冬にもようやく春のきざしが忍びょってこの二、三日は暖かくしのぎよくなりました。先日は当支部の新年会に本部より小林副会長、荒巻組織委員長、伊藤事務局員のお三人をお招きし、会員二十名出席のもとに盛会に出来ましたことを心からお礼申上げます。まず最初に小林副会長より同盟へ入会の経路を真剣にしかもユーモアをまじえてのお話あり皆の心に温まりと同時に何となく決意をかんじさせました。それから話は進み選挙法の改正点について三党代表の発言とそれに対する批判というようなものを交えてお話があり、荒巻委員長よりは婦選会館建築に関する寄附の依頼等ありその後は会員のレクリエーションで会員の仕舞に合せて荒巻委員長の朗々たる謡曲、なんともいえない荘厳なムードの中にしばし我を忘れて、見とれききほれておりました。そんな中にも時間は進み名残りをおしみつつ会を閉じました。

二月六日には選管の運動の一つとして、朝日新聞支局長河西昌夫氏の時局問題についてのお話を伺い、その後座談会にはいり、池田内閣の性格、右翼テロの問題、売春問題等々話はつきず、会員の皆様も良い勉強になったと喜こんでおりましたが、講師もこんな気持ちのよい又考へのしっかりした会の方々と知り合いになれた事を嬉しく思うどうか今後共いろいろ話し合いをして参りたいとおっしゃって頂きました。

今後共会員一同手をとりあって勉強し、少しでもお役にたてばと思っております。

味がよくて割のきく ヤマサ醤油

福島支部

（須沢かつよ）

昨年暮、当支部の総選挙の公明選挙運動が県選管の推選するところとなり、私共の福島支部が、福島県代表で全国表彰の中に入り表彰されました。これも本部御指導のお蔭様と厚く御礼申上げます。支部一同もいつ推薦されたか知らないでいて表彰通知がきて、表彰状、記念品等頂き、おどろいたりよろこんだり致しました。

ニュージーランド 豪洲感詠

（菅野八千代）

立びたつ万国旗の中日の丸は生命あふれて陽にひるがへり
カンベラの丘にあぢさい花盛る上に輝く南十字星
十字星求めてあおぐ天の川いづくのあたり亡き夫や居む
生がきは舌になごまシドニーのイタリヤ人のブルニエの店
とりどりの異国の人の微笑みはわが想い出に珠と輝く
タスマンの青貝いだき黒潮にのりきし祖先をしきりに想う
タスマンの海の底辺の青き貝ブローチとなり悲しくひかる

（新井妙子）

昭和35年度 第十一回常任委員会報告

○とき—昭和三十六年二月九日（木）午後二時—四時
○ところ—藤田会長宅
○出席者—藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、小池順子、荒巻よしゑ、増田鈴以子、近藤真柄、佐田信子、滝上安家、中村とめ、事務局＝玉屋、伊藤。
○欠席者—野間久子、菊池寛子、田上喜美子、新井妙子、今城みね子、幸寿恵。

一、各常設委員会報告、会計報告にひきつづき左の協議をおこなった。

一、協議

▲二月十日の国会活動連絡委員会に提案の件。

同盟としては政治資金規制法のことを出したいと思うが、他団体からの意見もききその結果によってきめてよい。小池が出席する。

▲三月十四、十五、十六日の三日間開かれる文部省研究会に出席する人は小林副会長の外、松浦、河野、岩崎の四名。

▲中央十団体懇談会参加の件

これは昨年暮文部省主催の全国婦人団体幹部研修会に参加した中央の十団体の懇談会であるが今後もしこの種の懇談会をつづけるとなれば文部省に所属しない自主的なものであることが望ましい。国会活動連絡委員会、NGOなどもあることだし一応市川先生の御意見も伺ってから参加するかどうかをきめること

▲護憲連合よりの加盟要請の件

同盟は同盟として運動をやってゆく方がよいので加盟しないことにする。

▲事務局職員の件

現在一日交替で勤務の玉屋さんは三月末で、杉崎さんは二月末で退職されるので、田沢中央委員より推薦のあった梅津和さんに三月よりきて頂くことにする

▲総会期日の件

会場を引き受けて下さった福島支部より期日は六月上旬にして貰えたらという申入れがあったが、総会があまりおそくなるのは好ましくないので、五月中にはすませるようにすること。

▲財務の件

荒巻氏知人より「シーズン」というみがき粉を資金獲得にどうかという申入れがあったが、見本を皆で使ってみてからきめることにする。

▲次回常任委員会は三月九日とする。

事務局日誌（二月）

◆二日、会長、小林来所。
◆三日、小林来所。
◆四日、中央十団体懇談会、日本Yで、小林、伊藤。午後P・P歓迎報告会、小林、小池、伊藤。午前十時、市政会館で、青年、婦人団体懇談会、岩崎。
◆六日、P・P代表（会長、増田、新井氏）歓迎会兼支部連合会。
◆八日、婦人少年局長室で、婦人週間行事打合せ会、小林。
◆九日、会長宅で常任委員会。
◆十日、国会活動委員会、参議院会館で、小池。校正のため印刷所へ、近藤、伊藤、近藤千浪さんお手伝。
◆十三日、機関紙発送。
◆十四日、会長来所。売春対策実行委員会、東京Yで、岩崎。
◆十六日、木村仙台副支部長来所。
◆十七日、売春対策、報道関係に資料を提供する会、都市センターで、岩崎。
◆十八日、時局研究会、約三十名参加。
◆二十日、公共料金値上げ問題こんだん会、主婦会館で、小林伊藤。午後、青年団婦人団体こんだん会、日青協で、小林、松浦、伊藤。
◆二十一日、日本国際連合移転披露、伊藤。
◆二十三日、民芸観劇会、夜。
◆二十四日、共同通信外信部長橋本正邦氏を訪問、小池、伊藤午後、物価値上げ反対大会打合せ会、主婦会館で、小池、伊藤
◆二十七日、午後五時、国会活動連絡委員会、東京Yで、会長小林、伊藤。物価値上反対で道水長官に六団体代表面会、同盟より小林。
◆二十八日、杉崎栄子さん事務局退職。

後記

◇二月は逃げ月というそうで、全くどうもまたたくまにたってしまって、又しても遅延のおわびです。流行でいけば、申し訳けないということろ、お許るし下さい。

◇これは今号にかぎったことではありませんが、会長の主張、熟読ガン味に価しましょう。

◇編集係も鳩首企劃はしてみるものの、出来栄えは素晴しいとはまいらず、悲観いたします。事務局の伊東さんが張り切って工夫をしていますので、御協力下さい。

◇幸寿恵さんのお力も四月ごろからは頂けそうだと云うことで春を待つ気持です。微力な編集委員に助力をして下さる隣人愛の権在みたいな人もあり、余白を借りて御礼申し上げます。

◇強気と弱気を出したり、ひっこめたり、これが後記というものでしょうか。（印刷所にて）

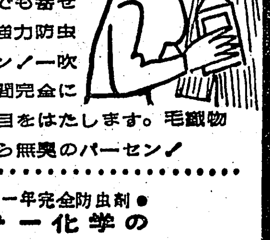
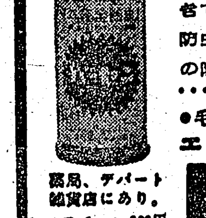
シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤● エステー化学の パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。 エアゾール 300円 スプレー付 170円

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
家庭用消火器 ●日本消防協会推薦● ポニー
エステー化学工業株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 ：一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月 8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（888）二一二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部 10円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

36年度 国家予算について

参議院議員 木村禧八郎氏

三月の時局研究会として三十六年度予算について、予算委員（参議院）として毎日お忙しく御活躍の木村禧八郎氏に貴重なお時間をさいて頂き、お話を伺うことが出来ました。

所得倍増だ、経済成長だと耳ざわりのよいことをならべながら、反面では新しい負担がかかってくるしくみに今更乍らおどろきました。所得倍増は強い者がちで弱い者はますますくるしくなるような見通しに、いま更のように資本主義の経済法則をなげきたくなりますが、私たち婦人の力で、正しい一票の力で、少しでも住みよい国にしていかなければと痛感させられました。

では次にその要旨を御報告致します。

☆三十六年度予算の特徴☆

池田さんは月給二倍論とか所得倍増論等の表現を用いて説明しているので、国民の中には政府がそのような倍増政策をとるために黙っていても十年後には二倍になるのだとたのしみにしている人が多いであろう。併し個々の所得が倍になるのではないのである。そのことは後で数字的にも説明するが、三十六年度予算は所得倍増政策を実行するために、その裏づけとなる政策をもっている。それは、オ一、公共投資の予算をふやし生産面より経済を刺激することによって所得の倍増を計る。オ二、所得の格差をちぢめるために減税を行う。オ三、社会保障をふやし、生活水準を高める。この三点が三十六年度予算の特徴だといっている。

☆予算の仕組み☆

所得倍増のため三十六年度は積極的な予算がくまれて、三十五年のヒゴロクローナシ（一兆五六九六億）から、ヒトクイナ（一兆九五二七億）と変って了い、国の予算と地方財政の予算両方を含めて非常に大きな予算になっている。

	35年度	36年度
国の予算	1兆5696億	1兆9527億
地方財政	1兆5381〃	1兆9126億
	3兆1077〃	3兆8953〃
重複差引	−7209〃	−9172〃
（交付税、国庫支出は重複）		
	2兆3868〃	2兆9481〃

この計算により、三十五年度より三十六年度は五、六一六億の増加で、増加率は二三・五％となる。政府の発表ではこの他に三兆一千億位の特別会計というのがあり、この予算も三十五年度に比べ二二％の増加である。

もう一つ国の財政と景気の問題を考える時財政投融資というのがある。これは我々の貯蓄、年金等の形で政府の手もとに集る金を色々の産業に貸しているので、それが大きくなると景気を大きくする。その予算は、三十五年度五九四二億、三十六年度七二九二億で二四・三％、一三五一億の増加になっている。

このように政府のいう経済成長政策とは総生産の増加率をいい成長率とは総生産の増加率である。九％の成長率とよくいうがこれは毎年九％づつ全体の生産を増すのである。政府は予算の面では二三・五％ふやし、融資の面で二四・三％ふやすという積極的な形により全体の生産をふやし、全体の所得がふえることになり十年間に倍になるという、いわゆる倍増政策をたて予算をくんだわけである。その結果

☆三十六年度には国民の所得はどの位になるか☆

国民一人当り平均は三十五年度、一二万二千四三三円、三十六年度、一三万四千一三七円で一万一千七〇四円増え（九、五％）五人家族では五万八千五七〇円ふえる計算となり、大変よいように思われるが、併しこれは平均であって個人の所得ではないのである。だから政府が月給二倍論をいっても国民の月給が二倍になるのではなく、一人一人が皆違うのである。これを国会で池田さんにただしたが池田さんはそれは国民が誤解をしている。自分は月給や賃金を倍にするのではなくて、倍になるような政策をとるのでありそれは自由競争の経済の法則に従ってという条件の下でのことだと云われた。

このことは結局、強い者勝ちということになる。今の資本主義社会においては、強いということは金持であり、資本力の多いことである。強者と弱者との間の格差をちぢめるのが政治であるといっても、それを自由経済の法則に従ってやっていたのでは却って逆になるのである。政府は格差をちぢめる措置として1減税六三二億、2社会保障六二六億ふやすと強調しているが、果してそううまく行くかというと、むしろ逆に新しい国民の負担がふえている。

☆値上げブーム☆

それは次の表でもわかるように値上げによる国民の負担が減税、社会保障を上まわっている

国鉄運賃の引上げ負担額	486億円
郵便料金	55億円
ガソリン税	154億円
地方がとる道路税	26億円
関税	6億円
医料費（10％値上）	241億円
（これは7月からの分）	
国民年金の掛金（一種の税と同じ）	300億円
私大の授業料値上に対する政府補助	25億円
合計	1.293億円

このような結果で政府の発表をみて喜んでばかりいられぬ、減税をしても他方では新しい国民の負担を作っているからである更に問題はそれのみでなく、運賃引上げなどによって方々に値上げムードが起っている。経済企画庁は物価ストップ令を出したから、物価は上らないのではないかといっているが、そういう口の下でバター、牛乳の値上げが行われている。これをみても効果のないことがわかる。物価値上げムードのきっかけを作った国鉄運賃にしても、それが独占事業であるから一種のきつい税金である。同じ税金でも物品税など違い選択の余地がない。しかもこの税金は所得税の有無によらず皆同じに負担しなければならず、むしろ低所得者にとって重い負担となる。国鉄の値上げの理由は新幹線の建設にするので恩恵をこうむるのはそれをどしどし利用出来る人々で、輸送力が強くなればこれにともない大会社が拡張されていくことになるから、所得税、法人税でまかなった方が負担が公平である。

☆補正予算☆

政府は予算がないといい乍ら実は所得税などの自然増収で、税金をとりすぎ、三十五年度予算にしても余ったので、オ一次補正で公務員の給与を一四％引上げ、次に減税五十八億、それから生活保護を受けている者に対しての年末の餅代一億五千万円をきめた。それでもまだ四四〇億円余ったのでオ二次補正予算を組んだ。更に三月末までには少くとも八〇〇億位の税金が余ることになっている。これを国鉄の建設費にまわせば運賃値上げをしなくてもすみ郵便料金等も上げずにすむのである。政府はこの八〇〇億をとっておき三十六年度に使うといっているが、三十六年度にしても、三千九百三十億の税の自然増収があるといわれるが、私は実際は少くとも五千億の増収はあると思う。だから三十五年度をみても八〇〇億あまり三十六年度の予算からみても少くとも一千億は余ると思うので、値上げをしないでこれでまかなえばよい筈である。

☆今後の見通しは☆

一年に九・五％づつの経済成長率だとすれば、十年後には倍増になるというが、これは税込の計算であり、税引では六・七％である。私はやはり税引きで倍増にならなければと思う。そしてその上物価は上ってくるから実際には所得倍増にはならないのである。消費者物価トウキは〇、七％といっていたが、運賃等の値上により一、一％になる。総理府統計局によると既に本年二月に、三十五年に比べ二・五％上っている。親子三人、月収三万円の家で四〇〇円の減税になっても運賃は四八〇円上る。その上他の値上があるので負担が加わり、家計に及ぼす影響は大である。これでは格差をちぢめることは出来ない。低所得者層に関係のある税を引下げるのでなければ意味がない。今後の景気の見通しについても国際収支が悪くなっているから来年は景気が悪くなるのではないかと思う。

☆しめくくり☆

以上のように三十六年度の予算からみると政府が宣伝するように、国民所得の格差をちぢめることは出来ず、新しい負担を増す結果になり、物価は値上りして庶民の家計は苦しくなるという事になると思う。結局消費者としては組織をもって税金や物価について発言権をもつような力をつけていかなければならない。それは黙っていても与えられるものではなく、各人の努力によるものであると思う。

（文責在記者）

主張 二つの誤解

会長 藤田たき

先日千葉県某市の婦人会に行った時のことでした。この婦人会は有能な婦人会長以下役員の努力で、同市の公民館内に結婚式場を建設することに成功し、たまたま私の講演の日が創立一週年、そしてわづか一年間で百回の結婚式がこの会場で取り行われたということでした。その日は二組の結婚式が行われているとのことで、婦人会長は多忙を極めていました。会長さんはこの百回にわたる結婚式のほとんど凡てに出席し、神主さんがわりに式を司ることもあれば、披露宴には必ず自慢ののどをきかせて、披露の宴をなごやかにする役割をつとめるのだそうです。

このこと自体、勿論結構なことでしょう。生活改善の実が大いに上っていることも事実でしょう。経営もとんとん拍子。もう建てましもきまっているそうです。だが私は大いに考えさせられました。果してこれでいいのでしょうか。婦人会自体の本質的な活動はどうなっているのでしょうか。

東京山の手の婦人たちのグループと話し合いをしていた時のことです。"日本婦人有権者同盟というのはどういう種類の会でしょう"との願ってもない質問に私はある説明をしましたところ"ああ、そうですか。いつも芝居の切符や、ダンス・パーティーの切符をいただくものですから、私は有閑マダムの会と思っていました"と、とんでもない誤解を受けていたことがわかってがく然といたしました反省しなければならぬことです

こんなこともありました。最近ある同盟の支部のつどいで、近頃海外によく出続ける私に"随分ものいりでしょう"との同情の言葉に、私の出続けるのは国連代表としては政府が万事支払ったし、先日のオーストリヤ行きは旅費は汎太平洋東南アジヤ協会が、他は自費でと説明しましたところ、他の会員が"まあ、私は同盟が出したとばかり思いました"とのことでした。嬉しい誤解でした。もし同盟がそんなにお金持ならです。

同盟で働く人たちが凡て、同盟に対し、献金こそすれ、物質的援助を受けるなど思いもよらぬどころか、物心両面において限りない犠牲を払っていて下さることは申すまでもありません。

五月下旬にはまた総会がめぐってきます。今度は福島支部の御好意で、福島でひらくことになっています。事務局のある中央でひらくより何かと費用もかさむことでしょう。もうそのためのダンス・パーティも計画されています。いつも東京在住会員の負担は大変です。

そこで今日はこの欄をかりて是非お願いがあるのです。会員を一人でも多く獲得して下さい。殊にオ二種会員を一人でも多く作っていただきたいのです。また現在オ一種会員でいられる方にはオ二種会員になってもらって下さい。年間わずか二〇〇円の差です。既に文京支部、大田支部などからは、この線にそって、どしどし新しく御申込みを受けています。支部一つ一つが来るべき総会までに、せて各支部一〇人のオ二種会員をつくり、本部の財政負担を軽減して下さいますようお願いいたします。会費によって、重要経費の大部分がまかなわれてこそ健全財政だといえましょう。

☆ ☆ ☆

▼婦人週間記念 行事の催し▲

◇四月十日から始まる婦人週間の記念行事は、私たちの同盟が加盟している婦人団体国会活動連絡委員会が主催する、オ四回婦選会議を始めとして、労働省主催の「次の世代の成長に貢献するために婦人の深い英知を」をテーマにして全国から婦人が集って四月十二日より十六日まで話し合いをすることになっています。同盟からは小林副会長が特別オブザーバーとして出席することになりました。

◇東京都としては、「社会に婦人の力を生かしましょう」を目標に、「一人一善仕運動」と、「愛のカード」を日頃恵まれない家庭の母親、社会福祉施設入所者等に激励のたよりを送る運動を致します。この「愛のカード」用紙は同盟事務局にもきておりますから御利用下さい。

ダンス・パーティー開催予告

昭和三十六年度オ一回の事業として、左記の通りダンス・パーティーを開催することになりました。有権者同盟のダンス・パーティーはとってもよいふんいきだといつも皆様のおほめを頂いております。踊れない方でも結構たのしい一刻をおすごしになれますので、この催が成功出来ますように御援助の程お願い申上げます。

記

◇とき―四月二十日（木）午後五時半―九時半
◇ところ―神田如水会館
◇バンド―ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バーシェティ・クインテイ、
◇会費―三〇〇円

会員券は事務局にありますので、どしどしお申込み下さいませ。お待ち致しております。

編集兼発行人 藤田たき
発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二二二一番 振替東京一九五四〇九番
（定価一部 一〇円）

支部だより

仙台支部

十一月総選挙における当支部の活動状況をお知せ致します。

◆総選挙の準備として

1、会員研修会＝「総選挙の意義について」東北大助教授高橋富雄氏を中心に勉強会をもった
2、市選管と運動方針打合せ会＝支部としての運動のすすめ方その内容等につき、本部機関紙も参考に選管職員と話合い支部の運動方法を定める。
3、右準備会及数回の委員会の結果、実行方法として
イ、最寄会を出来るだけ多く開くこと。
ロ、話合の内容は、総選挙の意義及正しい選挙とは正しい政治への国民の積極的な意志のもり上がりでなければならぬ点を中心に話し合うこと。
ハ、四党の政策をきく会を開くこと、特に衆議員選挙においては人より党が重要であるとの立場から、党の政策、方針をきき批判力をつける必要があるため。

◆実行の結果は

1、最寄会＝公示前までに約五カ所に於て最寄会と集会利用の話合運動をもつことが出来た。久々に郡部にも進出して一石投じた感あり、特に最寄会の結果は平素テレビ、ラジオによる知識が一人一人の問題意識となりほり下げて考え合う機会となったことは嬉しかった。
2、四党の政策をきく会＝十一月十二日、選挙戦にはいってからの集りなので、特に神経を使ったが、婦人有権者九十名が集り、真剣な質問には各党の代表者もタジタジの形で非常な成功であった。唯残念であったことは、選挙中で忙がしいとの理由で自民党から代表者が参加されなかったことで、私共は政府与党としての自民党の政策についての質疑は山程もっており、特に物価問題について主婦は一際深い関心をもっていたにかかわらず、出席を拒否したことは非常に残念であるとともに割切れぬものをもたせられた。

◆総選挙後の反省として

公明選挙運動とは、棄権防止や違反防止だけの運動では意味がない。それ以前の問題即ち有権者が政治に対する正しい認識と批判から出発して始めて本当の正しい選挙がなされるのではないだろうか。それ故私共の運動はまず政治教育を日常活動として始めねばならぬ。此度の最寄会形成のものを常時もつことの意義も重大である。又政治の関心を深めるため、年一、二回は各党の政策批判会をもちたい。

◆昭和三十六年度の計画として「憲法を勉強しましょう」の会発足、当支部主催、一般人対象として一年十回連続、講師による解明と話合いの会をもつことにして、二月よりオ一回を始めることとなった。

（木村正子）

中野支部

のんびりと怠慢に構えて居りました処編集部より「支部報告をせよ」との緊急なお達しに、急いで筆をとり、現状の中より二三ひろいあげて報告する事に致しました。

一、二月廿七日お忙がしい藤田会長を煩はしてお土産話を伺う会を催しました会場には上の原町十番地平田沢子氏のお宅をお借する事が出来ました、集まった方は十数人、和やかな楽しい会合でありました、汎太平洋婦人会議の模様から戦後独立した東南亜細亜の嶋国訪問の感想等々廿五日に亘る旅行談を興味深く話されて一同を喜ばせて下さいました。この日差支への為参加出来なかった方々には惜しい事でありました。

二、会館建設資金募集は主として仏具さんが奔走して居って下さいます。旧冬はダンスパーティを催して見るべき成績を挙げましたが之れには同氏一家の努力に負う処が多かったのであります。お蔭げで近頃怠慢の中野支部もこの点聊か面目を保ち得たという処です。

三、早いもので一年は忽ちのうちに過ぎ会費整理の年度末がやって来ました。本部から未納者名簿を取り寄せて見ると私を始め未納者はざっと四十人あります。此の集金は例年役員が手分けして各家庭を訪問集金するのでありますが、此の時にのぞみ会員数に若干の減少を見る事は何としても惜しい限りであります。之れに対する善処方については先頃の役員会に於ても大に語り合ったのでありましたが、披露するに足る程の妙案を見るには至りませんでした。其の内名案出現の時もあろうかと期待して筆をおくことに致します。

松本支部

（村田なか）

寒い信州の冬にもようやく春のきざしが忍びょってこの二、三日は暖かくしのぎよくなりました。先日は当支部の新年会に本部より小林副会長、荒巻組織委員長、伊藤事務局員のお三人をお招きし、会員二十名出席のもとに盛会に出来ましたことを心からお礼申上げます。まず最初に小林副会長より同盟へ入会の経路を真剣にしかもユーモアをまじえてのお話あり皆の心に温まりと同時に何となく決意をかんじさせました。それから話は進み選挙法の改正点について三党代表の発言とそれに対する批判というようなものを交えてお話があり、荒巻委員長よりは婦選会館建築に関する寄附の依頼等ありその後は会員のレクリエーションで会員の仕舞に合せて荒巻委員長の朗々たる謡曲、なんともいえない荘厳なムードの中にしばし我を忘れて、見とれききほれておりました。そんな中にも時間は進み名残りをおしみつつ会を閉じました。

二月六日には選管の運動の一つとして、朝日新聞支局長河西昌夫氏の時局問題についてのお話を伺い、その後座談会にはいり、池田内閣の性格、右翼テロの問題、売春問題等々話はつきず、会員の皆様も良い勉強になったと喜こんでおりましたが、講師もこんな気持ちのよい又考へのしっかりした会の方々と知り合いになれた事を嬉しく思うどうか今後共いろいろ話し合いをして参りたいとおっしゃって頂きました。

今後共会員一同手をとりあって勉強し、少しでもお役にたてばと思っております。

福島支部

（須沢かつよ）

昨年春、当支部の総選挙の公明選挙運動が県選管の推選するところとなり、私共の福島支部が、福島県代表で全国表彰の中に入り表彰されました。これも本部御指導のお蔭様と厚く御礼申上げます。支部一同もいつ推薦されたか知らないでいて表彰通知がきて、表彰状、記念品等頂き、おどろいたりよろこんだり致しました。

ニュージーランド 豪洲感詠

（菅野八千代）

並びたつ万国旗の中日の丸は生命あふれて陽にひるがへり
カンベラの丘にあぢさい花溢る上に輝く南十字星
十字星求めてあおぐ天の川いづくのあたり亡き夫や居む
生がきは舌になごましシドニーのイタリヤ人のプルニエの店
とりどりの異国の人の微笑みはわが想い出に殊と輝く
タスマンの青貝いだき黒潮にのりきし祖先をしきりに想う
タスマンの海の底辺の青き貝ブローチとなり悲しくひかる

（新井妙子）

昭和35年度 第十一回常任委員会報告

〇とき＝昭和三十六年二月九日（木）午後二時―四時
〇ところ＝藤田会長宅
〇出席者＝藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、佐田信子、滝上安家、中村とめ、事務局＝玉屋、伊藤。
〇欠席者＝野間久子、菊池寛子、田上喜美子、新井妙子、今城みね子、幸寿恵。

一、各常設委員会報告、会計報告にひきつづき左の協議をおこなつた。

一、協議

▲二月十日の国会活動連絡委員会に提案の件。
同盟としては政治資金規制法のことを出したいと思うが、他団体からの意見もききその結果によってきめてよい。小池が出席する。

▲三月十四、十五、十六日の三日間開かれる文部省研究会に出席する人は小林副会長の外、松浦、河野、岩崎の四名。

▲中央十団体懇談会参加の件
これは昨年暮文部省主催の全国婦人団体幹部研修会に参加した中央の十団体の懇談会であるが今後もしこの種の懇談会をつづけるとなれば文部省に所属しない自主的なものであることが望ましい。国会活動連絡委員会、NGOなどもあることだし一応市川先生の御意見も伺ってから参加するかどうかをきめること。

▲護憲連合よりの加盟要請の件
同盟は同盟として運動をやってゆく方がよいので加盟しないことにする。

▲事務局職員の件
現在一日交替で勤務の玉屋さんは三月末で、杉崎さんは二月末で退職されるので、田沢中央委員より推薦のあった梅津和さんに三月よりきて頂くことにする

▲総会期日の件
会場を引き受けて下さった福島支部より期日は六月上旬にして貰えたらという申入れがあったが、総会があまりおそくなるのは好ましくないので、五月中にはすませるようにすること。

▲財務の件
荒巻氏知人より「シーズン」というみがき粉を資金獲得にどうかという申入れがあったが、見本を皆で使ってみてからきめることにする。

▲次回常任委員会は三月九日とする。

事務局日誌（二月）

◆二日、会長、小林来所。
◆三日、小林来所。
◆四日、中央十団体懇談会、日本Yで、小林、伊藤。午後P・P歓迎報告会、小林、小池、伊藤。午前十時、市政会館で、青年、婦人団体懇談会、岩崎。
◆六日、P・P代表（会長、増田、新井氏）歓迎会兼支部連合会。
◆八日、婦人少年局長室で、婦人週間行事打合せ会、小林。
◆九日、会長宅で常任委員会。
◆十日、国会活動委員会、参議院会館で、小池。校正のため印刷所へ、近藤、伊藤、近藤千浪さんお手伝。
◆十三日、機関紙発送。
◆十四日、会長来所。売春対策実行委員会、東京Yで、岩崎。
◆十六日、木村仙台副支部長来所。
◆十七日、売春対策、報道関係に資料を提供する会、都市センターで、岩崎。
◆十八日、時局研究会、約三十名参加。
◆二十日、公共料金値上げ問題こんだん会、主婦会館で、小林、伊藤。午後、青年団婦人団体こんだん会、日青協で、小林、松浦、伊藤。
◆二十一日、日本国際連合移転披露、伊藤。
◆二十三日、民芸観劇会、夜。
◆二十四日、共同通信外信部長橋本正邦氏を訪問、小池、伊藤。午後、物価値上げ反対大会打合せ会、主婦会館で、小池、伊藤。
◆二十七日、午後五時、国会活動連絡委員会、東京Yで、会長、小林、伊藤。物価値上反対で迫水長官に六団体代表面会、同盟より小林。
◆二十八日、杉崎栄子さん事務局退職。

後記

◇二月は逃げ月というそうで、全くどうもまたたくまにたってしまって、又しても遅延のおわびです。流行でいけば、申し訳けないというところ、お許るし下さい。
◇これは今号にかぎったことではありませんが、会長の主張、熟読ガン味に価しましょう。
◇編集係も鳩首企劃はしてみるものの、出来栄えは素晴しいとはまいらず、悲観いたします。事務局の伊東さんが張り切って工夫をしていますので、御協力下さい。
◇幸寿恵さんのお力も四月ごろからは頂けそうだと云うことで春を待っ気持です。微力な編集委員に助力をして下さる隣人愛の権在みたいな人もあり、余白を借りて御礼申し上げます。
◇強気と弱気を出したり、ひっこめたり、これが後記というものでしょうか。（印刷所にて）

味がよくて割のきく ヤマサ醤油

シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤● エステー化学の パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。 エアゾール 300円 スプレー付 170円

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器 ●日本消防協会推薦● ポニー
エステー化学工業株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 ：一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月 8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

今国会に提出の“酔っぱらいによる危害等の防止に関する法律案”

—衆参婦人議員懇談会でまとまる—

衆参婦人議員懇談会（衆議院七名、参議院十三名）は昨年の安保騒動や総選挙のためストップしていた「酔っぱらいによる危害等の防止に関する法律案」の審議を本年に入って再開し、協議を重ねてきたが、三月二十二日一応懇談会としての最終案を別項の通り決定現在各派に持ち帰って審議中である。

この法案は三月末に参議院より各派婦人議員及男子議員も加わって提出の予定であるが、再開されてからの懇談会の経過は次の通りである。

▽二月九日—オ二十二回懇談会 於参議院議長応接室。出席者は衆議院より戸叶（社）本島（民社）中山、松山（自）、参議院より赤松（民）紅露（自）高田千葉、藤原（社）市川（無ク）の諸氏で、「酔っぱらい取締り法案」及「売春防止法の一部改正案」の取扱いについて協議した。両案は今国会に提出することを目的とし、とりあえず「酔っぱらい取締り法案」をとりあげることにした。

▽二月十四日—オ二十三回、於参議院議長サロン（以下サロンとかく）。出席者は衆議院より、小林、戸叶、山口（社）松山（自）本島（民）、参議院より奥代理（同志）紅露（自）高田、藤原（社）市川（無ク）の諸氏と警察庁綱井防犯課長、参議院法制局長谷川課長。防犯課長より警察庁案「飲酒により公衆に迷惑を及ぼす行為の防止等に関する法律案要綱」について説明を聞いた。この案には自民党案に規定されていたアルコール中毒者の診療、治療に関する条項が削除されており、更に家庭内での酒乱に対する方策が除かれてあるので、それ等を含めた立案を改めて参議院法制局に依頼した。

▽二月二十一日—オ二十四回、於サロン、出席者は衆議院より、浅沼、小林、戸叶（社）松山（自）本島（民）、参議院より赤松（民）加藤、藤原（社）紅露代理、近藤代理（自）市川（無ク）の諸氏に警察庁綱井防犯課長、参議院法制局長谷川課長。

前回依頼した法制局の立案について長谷川課長より説明をうけ協議した。この案を各派に持ちかへり次回迄に決定できるように話合った。

▽三月一日—オ二十五回、於サロン、出席者は衆議院より浅沼、小林、山口（社）松山、近藤代理（自）参議院より赤松（民）奥（同志）加藤代理（社）紅露、山本（自）市川、柏原（無ク）の諸氏に参議院法制局、警察庁防犯課、厚生省保健所課長。

厚生省が始めて懇談会に出席酩酊者の取扱について相談したが、診療、治療の点で婦人議員と厚生省の意見の相違があった更に法文中の酔っぱらいの程度警察官が保護できる範囲及立ち入りの程度等についても問題を残しているので決定を見合せた。

▽三月十日—オ二十六回、於サロン、出席者は衆議院より戸叶、山口（社）参議院より赤松（民）加藤（社）紅露、山本、最上代理（自）市川、柏原（無ク）の諸氏に参議院法制局、警察庁防犯課、厚生省公衆衛生局精神衛生課及保健所課が参加し「酔っぱらい取締り法案」に対する厚生省の意見を聴取、話合いをかわした。

▽三月十七日—オ二十七回、於サロン、出席者は衆議院より本島、戸叶代理、松山代理、参議院より紅露、山本、近藤代理、市川、柏原の諸氏に参議院法制局と警察庁防犯課。

修正した法案について法制局より説明を受け、後逐条審議をした。又、法案の名称を「酔っぱらい」でよいか「酩酊者……」とするかについても話合った。

▽三月二十二日—オ二十八回、於参議院別館無所属クラブ控室 出席者は衆議院より、戸叶、山口、本島、参議院より紅露、最上代理、市川、柏原の諸氏に参議院法制局長谷川課長、警察庁防犯課長。

前回案を再び審議の上、オ三条（保護規定）オ一項を修正した。問題点をいくつか残しているが、これによって懇談会としての一応の結論として、あとは各党にもちかえり了承を得ることにした。

酔っぱらいによる危害等の防止に関する法律案

（目的）

オ一条 この法律は、酔っぱらい（酒に酔っている者をいう。以下同じ）の行為を規制し、又は救護を要する酔っぱらいを保護する等の措置を講ずることによって、過度の飲酒が個人的及び社会的に及ぼす害悪を防止しもって公共の福祉に寄与することを目的とする。

（節度ある飲酒の習慣）

オ二条 すべて国民は、飲酒について、節度のある習慣を養うように努めなければならない。

（保護）

オ三条 警察官は、酔っぱらいが、道路、公園、駅、興行場、飲食店その他の公共の場所又は汽車、電車、乗合自動車、船舶航空機その他の公共の乗物（以下「公共の場所又は乗物」という。）において、みだりに大騒ぎをする等公衆に対して著しく迷惑をかけるような言動をしている場合において、当該酔っぱらいの言動等に照らして、本人のため、応急の救護を要すると信ずるに足りる相当の理由があると認められるときは、とりあえず救護施設、警察署等の適当な場所に、これを保護しなければならない。

2 前項の措置をとった場合においては、警察官は、できるだけすみやかに、当該酔っぱらいの親族、知人その他の関係者（以下「親族等」という。）にこれを通知し、その者の引取方について必要な手配をしなければならない。

3 オ一項の規定による保護は責任ある親族等の引取りがない場合においては、二十四時間をこえない範囲内でその酔いをさますために必要な限度でなければならない。

4 警察官は、オ一項の規定により保護した者の氏名、住所、保護の理由、保護及び引渡しの時日並びに引渡先を毎週当該保護をした警察官の属する警察署所在地を管轄する簡易裁判所に通知しなければならない。

（処罰）

オ四条 酔っぱらいが、公共の場所又は乗物において、他人に迷惑をかけるような著しく粗野又は乱暴な言動をしたときは、拘留又は科料に処する。

2 前項の罪を犯した者に対しては、情状により、その刑を免除し、又は拘留及び科料を併科することができる。

3 オ一項の罪を教唆し、又は幇助した者は、正犯に準ずる。

オ五条 前条オ一項の罪を犯そうとしている者に対して警察官が警告をした後、その警告に従わないで同条同項の罪を犯したときは、一万円以下の罰金に処する。

（立入り）

オ六条 警察官は、酔っぱらいがその者の住居内で同居の親族等に暴行をしようとする等当該親族等の生命、身体又は財産に危害を加えようとしている旨の親族等からの通報を受けた場合において、当該通報その他から判断して必要があると認めるときは、警察官職務執行法（昭和二十三年法律オ百三十六号）オ六条オ一項の規定に基づき、当該住居内に立ち入ることができる。

（通報）

オ七条 警察官は、オ三条オ一項又は警察官職務執行法（昭和二十三年法律オ三十六号）オ三条オ一項の規定により酔っぱらいを保護した場合において、当該酔っぱらいがアルコールの慢性中毒者（精神障害者を除く。以下同じ）又はその疑のある者であると認めたときは、すみやかに、もよりの保健所長に通報しなければならない。

2 民生委員法（昭和二十三年法律オ百九十八号）に定める民生委員は、その担当域内で、アルコールの慢性中毒者又はその疑のある者を発見したときは、もよりの保健所長に通報しなければならない。

（診察等）

オ八条 前条オ一項又はオ二項の通報を受けた保健所長は、必要があると認めるときは、当該通報に係る者に対し、医師の診察を受けるようにすすめなければならない。この場合において保健所長は、当該通報に係る者の治療又は保健指導に適当な他の医療施設を紹介することができる。

オ九条 前条前段の規定によりすすめられた者は、医師の診察を受けるようにしなければならない。

2 前項の規定による診察及びその診察の結果必要と診断された治療については、当該診療を受ける者が困窮のため最低限度の生活を維持することのできないものであるときは、生活保護法（昭和二十五年法律オ百四十四号）オ十五条に規定する医療扶助を受けることができる。

（適用上の注意）

オ十条 この法律の適用にあたっては、国民の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。

附 則

この法律は、公布の日から起算して三十日を経過した日から施行する。

（衆参婦人議員懇談会最終案）

文部省主催 全国婦人教育研究集会 傍聴記

三月十五、十六、十七日の三日間、東京四谷の上智大学で、「昭和三十五年度全国婦人教育研究集会」が開かれ、全国から約五〇〇名が集り熱心な語しあいがされました。

この研究会は毎年開かれておりますが、今までは各県の社会教育課を根城にもつ地域婦人会の出席者が大部分を占めており、いつも同じ顔振れでしたが、今回はその範囲も広くなり

（イ）文部省委嘱婦人学級関係者
（ロ）婦人団体の教育活動担当者
（ハ）全国的組織をもつ婦人団体の教育活動担当者
（ニ）職場、職域等の研究グループの関係者
（ホ）婦人の国内研修活動参加者
（ヘ）市町村教育委員会関係者
（ト）都道府県、指定都市婦人教育事務担当者
（チ）その他の婦人の学習活動の指導者

と各種各方面からの参加者で部会もそれに従って十部会、助言者は二十八名、協力者（事務的な）三十一名という大きな研究集会でした。

戦前の婦人は、一部をのぞけば、家庭にとじこもった人が多かったのですが、二十年十二月十七日始めて選挙権を得て社会に目をむけなければならなくなったその時から、今は大衆の前で堂々と発言できる人はめずらしくなく、めざましい進展をみせております。このようにめざめた婦人たちが真の民主的な考えをもちもう一歩進んで政治に対しての目をもっともっと開いてくれたら、どんなに心強いことかと思わずにはおられませんでした。

三日目の全体会議では、地域婦人団体と農協婦人部とのなわばり争い的なふんい気が作りだされ、これがきっかけとなっていろいろな意見が出されましたが、結論としては「自分の団体だけが最良のものだという考えをなくし、異質の団体との間にも共通点を見いだして話しあい視野を拡げていきたい」ということで、これをさらに具体的に発展させた意見として「職場婦人との交流」をあげた人もありました。とかく家庭内の問題に限定されがちな主婦と、社会の実態を職場を通じて知っている婦人との話しあいにより、合理的な解決点を見出していくことも大切なことであるし、お互が成長していくための糧ともなるのではないかということでした。

× × ×

或部会で助言者の重松敬一氏は「会員獲得のために団体を運営している形のものがよくあるが、これは地盤をつくって安心してその上にのって仕事をしていきたいという気持で、民主団体としてはよくないことであり社会活動は会員の中だけでするものでなく、会員数は少くてもこの会員が皆指導者になって会員外に働きかけてゆき、そこから自発的に会員が出来てくるという形が、ほんとうの民主団体だ」といい、また政治活動について、婦人団体の中立性ということがよくいわれますが、これについては「婦人団体が自主的判断で社会活動をする場合、結果的にみてそれが一つの政党の政策と合致することがあるが、それをすぐ政治的に偏ったとするのはおかしいことで“中立”という言葉にこだわって政治的な問題に手を出すまいとすることは白痴団体になるおそれがある。自主的な立場であればあるほどやるべきだ」といっています。同盟としても参考になり、また大いに意を強くする発言です。

しかし、二日目地方から出席した同盟会員お二人をかこんで昼食をとり乍ら話しあったとき文部省委嘱の婦人学級はとてもやかましい制約があるとききましたが、もし本当だとすれば、めざましい発展をしつつある婦人たちが自主的になることがおさえられ、文部省の統制下におかれる結果になるのではないかとあやぶまれ、これは重大なことだ。現に一日目の文部大臣の挨拶は、挨拶というより日教組のなげきが主眼の感じをうけましたが、このようなことは文部省が四三〇万円も税金を使って呼びあつめた人たちに、自分の考えを一方的に押しつけるようなものではないでしょうか。地方から出て来た方たちは、どううけとられたかわかりませんがこの集会に一沫の不安を感ぜずにはいられませんでした。

× × ×

多くの婦人活動家を大がかりに集めその多額の費用をつかっての研究集会ですから、主催の文部省活用承り所の傾向になるのも仕方ないかも知れませんが正確な批判力の培われるよう期待しましょう。

（事務局伊藤）

〜お知らせ〜

四月の時局研究会は婦選会議にふりかえますから御諒承下さい

「婦人有権者」三月号で、おしらせ致しましたオ四回婦選会議のプログラムが、左記の通り決りましたので皆様会員外の方をたくさんおさそいの上、是非御参加下さいませ。

—○—○—○—

◇—オ四回—◇

婦選会議

◎とき 四月十日（月）午後一時半—四時半
◎ところ 尾崎記念会館（都電・地下鉄、議事堂前下車）

……プログラム……

司会 東京都地域婦人団体連盟 大高逸子

◇第一部◇

一、開会（経過報告を含む） 東京基督教女子青年会 松下実
一、講演「日本の政治の現状について」 東京大学教授 辻清明氏
（質疑応答）

◇第二部◇

一、討議「選挙法及政治資金規正法の改正について」 日本婦人有権者同盟 松浦三知子
「売春防止法制定五周年をむかえて」 日本基督教婦人矯風会 福田勝
一、閉会 日本婦人平和協会 鈴木布美

主催（五十音順） 東京都地域婦人団体連盟 東京基督教女子青年会 日本看護協会 日本基督教婦人矯風会 日本婦人平和協会 日本婦人有権者同盟

後援 婦選同窓会 公明選挙連盟

常設委員会の動き ～三月～

政治教育委員会

◇三月十五、十六、十七日の三日間、文部省主催の全国婦人教育研究集会を傍聴。

◇三月二十九日 三月の時局研究会開催、於婦選会館、昭和三十六年度の予算について参議院職員、木村禧八郎氏より伺う。集った方は約三十名。（詳一面に掲載）

政治運動委員会

◇三月一日 物価値上げ反対婦人大会、主婦会館で（「婦人有権者」三月号に掲載）

◇三月六日 物価値上げ反対の要望書をもって、他団体と一諸に首相官邸を訪問、池田総理、大平官房長官、迫水経済企画庁長官に面会、小林が参加した。

◇三月七日 青年、婦人団体が合同で、公明選挙連盟に対する要望書を持って市政会館で前田理事長、田辺理事に面接話しあった。岩崎、伊藤。（詳細は機関紙三月号に掲載）

◇三月二十一日 国会活動連絡委員会を夕方五時より東京Yで開き、婦選会議のプログラムにつき準備打合せをした。小林、伊藤が参加した。

◇三月二十三日 青年団体と婦人団体合同で、選挙法を正しくするために、選挙法の改正につき相談をした。松浦、小林、伊藤が参加した。

組織委員会

◇三月三日 芝浦支部秋山まち氏（都内中央委員）の御主人が一日事故で亡くなられた告別式があり、荒巻が出席した。改めて皆様と御一諸に御冥福を祈ります。

◇三月十八日 都支部連合会を開き、四月十日の婦選会議に動員のことや、四月二十四日都公聴部の申入れによる都施設見学をすること等をきめた。見学場所は、村山、山口貯水池、東村山浄水場、萩山実務学園の三ケ所である。

財務委員会

オ十七年次総会を五月に控えて費用捻出のため四月二十日（木）午後五時半より神田如水会館で、ダンスパーティーを開催することになった。皆様の御協力をお願い致します。バンドはいつもの通りで、会館借料が値上りになったので、会費は一枚三〇〇円に致しましたが、あしからず御了承下さいませ。

☆ ☆ ☆

地方議会を見守りましょう

三月もおしつまった二十九日新潟市民有志代表という二人の男性が事務局に現われました。何の用事かと思いつつでてみますと、地方議会議員の年金制反対の陳情書を持ってきたのでした。中央の婦人団体の力も是非かりたいというのです。

これによりますと、昨年頃から猛運動していると聞く地方議員の年金制が反対運動にあい、そのまま消えたかと思ったのに昨今是が非でも実現をと政府、国会に執拗に運動をすすめ、実現の見通しがついたように聞きます。とありますが、皆様の地区ではどうなっておりますでしょうか。

福祉国家の完成を目指しているのに社会保障も充分に出来ないうちに、私たちの選んだ公僕であるべき人達が、その権力を利用して、自分たちの利益のみ計るようではだまって見ているわけにはいかないと思います。常に私たちは身近な議会を見守り裏面工作や抜き打ち工作をみのがさぬよう運動していかなければならないと存じます。会員の皆様、支部の皆様、地方議会を出来るだけ傍聴し、報告をおよせて下さるようお願い致します。

昭和三十六年度 会員倍増を目指して

昭和三十六年も、もう四月になって了いました。四月は年度のきりかえのときでもあります会員の皆様、私たちの婦人有権者同盟が、充実した活躍のできるよう、そして地味でめだたない私たちの運動が、真の民主政治確立の礎となるために、少しでも前進しなければならないのです。

それには真に同盟の運動を理解して下さる同志を一人でも多くふやしていき、日本中の婦人の有権者が会員として目醒めた時、民主日本の礎は確固たるものになるでしょう。そしてどんなに住みよい明るい社会になることでしょう。一人が十人の会員獲得をめざして前進しようではありませんか。それはとりもなおさず、会長が主張でのべられた健全財政への途でもあるのです。

会費は
オ一種 年三〇〇円
オ二種 年五〇〇円
賛助員 年千円以上

三四志会誕生一週年

三四志会誕生すと昨年の二月のこの紙上に出していただいて早や一年余りを過してしまいました。

二月号の「有権者」の編集について一言申上げたく存じてましたのに、私事におわれて失礼しましたが、近頃にない素晴らしいものでした。三月号を先日手にいたしましたが、愚息の結婚式を目前に控えて心のゆとりもなく、ざっと拝見したばかりでございます。昨年は三四志会も市川先生を迎えての座談会で、大変皆さんに喜んでいただきましたが、今年はそのかわりに、こちらから出向いて国会見学の予定になっております。四月中になるか或は新装成った婦選会館を見学しながら来春になりますか今のところ一寸未定のわけでございますが、この読者のグループも至って健在で「婦人有権者」と「婦人界展望」の記事に指導されて楽しい日日を送っております。事務所の方々にお目にかかれる日も期待されますので、よろしくお願いいたします。

山梨県北巨摩郡明野村 三四志会 八代より

雑記 三つの姿

相つぐ鉱山事故が多くの犠牲者を出したのは、つらいことであった。自分の任務が果せないといって自殺をした福岡の鉱山保安監督部の課長があったりして、有力業者と監督官庁の関係に疑いを持たれるふしもあり、これらの事故災害を防ぐことも避けることも出来たであろうと思われることは、さらに残念で惨酷の想いが加わるのである。

大辻炭坑の場合、オ一次事故発生後、所長以下十二名が救出に入坑したが、坑内はガスが充満し再燃焼のオ二次事故が起り七十二時間も救出の段どりに至らなかったので、さらに多くの遺体をむかえることになった。

しかし所長の遺体は、座禅をくんだ姿であったということ、夫人の意志で所長の遺体は一番最後に運び出されたということ、抗口で待ち迎えた夫人の手からそのタンカの遺体に桃一枝が供えられたということを、報道陣は伝えたが、それは寒夜の埋火のような赤さと丸さと暖かさを感じさせた。

不測の惨事で、お互い話しあうこともなく、かねて計画したことでもないのに、この日までの生活で亡くなられた夫君と残された夫人には、以心伝心で通ずるものがあり、地上と地下にありながら、揃って立派な態度をとり得たのであろう。

× × × ×

四十年来のお友だちの旦那様のお墓が東京九品仏にあり、そのお友だちは千葉県住いなのでそうそうの上京も叶わぬこともあるわけである。それで私は自分の体があいて気のむいたときという至極我がままな条件のときだけ、友情のみせどころとあって、代詣をすることがあるのである。

その墓地を歩いていく途中、並みのお墓用でない、カーネーションや白百合や水仙などの花がすっきりと供えてあるので気づいたお墓がある。墓石の左横には、小じんまりした黒花崗の碑が建ててあるので、吸いつけられて読むと「炎天に昇然と病む漢あり、××××」と彫ってある。

あっと私は思い出した。長女の勤務先きの重役さんで、長女を通じ、または雑誌記事で拝見して知っている方であった。きき覚えでは、数年前突如発病されて手足言語が不自由になられた。病名もむづかしい奇病であった。夫人は看護のかたわら、独持の文字板をつくられて御病人の目を追って文字をつづり、文章にまとめ、随筆集を二三冊も四、五年の病床から発表出版されたのであった。「炎天に昇然と病む漢あり」の句も病中吟である。

経済面の心配のない場合であるとはいえ、この御夫婦の斗病と生活と生命に対する異状な息づまるような協力には打たれるものがある。

× × × ×

電車の中で、みごと東大にパスしたM君親子にパタリ出逢った。本人もお母さんも妹さんも嬉しそうにハズんでいるのは無理もない。のりかえのとき「おばさん」と肩をたたく人があるので、見上げるとY君である。うちの娘は「Yちゃんをいれない学校なんて間違ってるわ」という位、着実温行の青年だが、受験した工大の結果がまずかったのである。

はからずも明暗の正面からの鉢合せで、Y君に気の毒だと思っていると、Y君の方から前にいたM君に「お目出とう」といって手を差しのべた。M君はトッサの挨拶に困った様子だったが、「ウン」といって手をにぎり返していたようだった。Y君は、間をあかせず、「僕予備校の手続きをしてきた」と続けた。合格して得意のM君を一瞬でもとまどいさせるような堂々たる態度をとったY君に私は大きな信頼が持てた。思わずY君の背中に手をやり「大きくなったわね」とだけ云った。

男らしいというと封建的になるが、凛々しい毅然とした態度というものは、抗内でも病床でも雑沓の街頭でも、その人の心根から出てくるものだと大いに励げまされたことである。

× × × ×

京都の龍安寺の蔵六庵前に知足の手水鉢があるそうだ。これは中央の口を前後左右から取り込んで吾唯足知（われただたるを知る）とよむのだが、もう三十年も前になるであろう。私は手水鉢ではなく五寸皿にこの知足を染付けたものを使ったことがあった。お菜の品目がすくなくても、少々量不足でも、ガマンして下さいと、お客さんへの愛嬌にもなったのである。けれども空腹時にこの皿だけ出したのでは、シャレにはならず、却って立腹させて、皿を放り投げるような思わぬ暴力誘発の機会にもなるであろう。

足るを知るのは、現状に満足するのではなく、不足を諦めるのではなく完全を知り、完全を吸いとる意欲をもつ前記の三つの場合のそれぞれの人のような態度がとれることだと思うのである。

近藤真柄

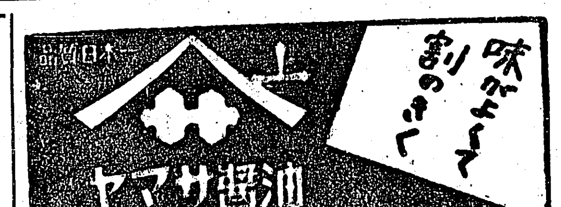

都施設見学お知らせ

桜の花だよりがきかれる今日この頃皆様如何おすごしですか。昨年十一月に都公聴部よりの御好意で施設見学を致し皆様に大変喜んで頂きましたが、今年もまた左記の通り都の施設見学をすることになりました。会員外の方もたくさんおさそい下さって御参加下さい。（お申込は四月二十日までに事務局へ御連絡願います）

記

◇とき—四月二十四日（月）午前八時四十五分 新宿駅西口 オ一銀行前集合九時出発
◇見学場所
① 清瀬小児病院
② 村山、山口貯水池
③ 萩山実務学校（非行少年収容施設）
◇会費—三〇円、御弁当は各自持参のこと

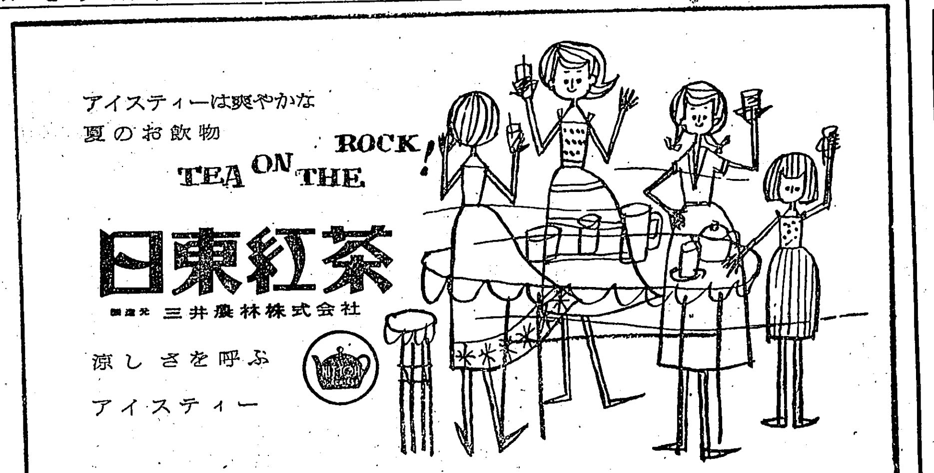

高田外語
語学部（新学期—四月六日開講 受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
新学期よりポルトガル語新設
受験部（受付中）
大学受験綜合補習科（開講—四月十五日）
東大一橋大組・理工系大組・女子大学組
一般大学組・外語大学組・早慶大学組
大学受験単科撰択科（開講—四月六日）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英語聴取・英興文訂正科（等々）
東京都新宿区諏訪町一四三 国電・都電・高田馬場すぐ上 高田外語
電話（371）七六六九番

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張 一つの曲り角

会長 藤田たき

オ十七次総会がもうすぐ開かれようとしています。支部の方々もそれぞれ、準備をすすめて下さることと存じます。

今度三年ぶりでまた地方で開催できるのは大きな喜びです。〃まあ地方で総会をおひらきになれるのは羨しいですね〃とある団体の人がいっていました。それにつけても福島支部の方々の御骨折りを感謝しています。何卒一人でも多くの会員が御出席下さいますように。

今日、本同盟もいわゆる一つの曲り角にきているのではないでしょうか。参政権を獲得して十五年、ようやく婦人と政治のつながりの認識の度はつよめられ、各種婦人団体はその運動目標に政治啓発、政治活動を組み入れざるを得なくなってまいりました。いいかえれば本来同盟の独壇場であったものが、地域婦人団体、その他によって、ひろく取りあげられるようになってきたのです。従って本同盟としてはこれ等団体との協同運動に多忙を極め、ややもすれば、同盟独自の運動がおろそかになる場合も生じてきました。勿論一人より数人、一団体より数団体が協力して一つの目的達成に努力することが、より効果的である時は、すすんでていけいすべきでありますし、同盟としてはこの種の活動において中心勢力として活動すべきであります。が、協同活動に熱心のあまり、あるいは自主性を失い、あるいはエネルギーを消耗するが如きは警戒しなければなりません。

先頃地方支部を訪れた際、支部のための運動より、他団体とのおつきあいのため、あるいは募金、あるいはデモ参加に疲れるこのなやみを訴えられ大いに考えさせられました。

こうした問題についても総会において大いに考えましょう。

先頃の本誌に、私が同盟の財政難について訴えましたところオ一種会員からオ二種にかわって同盟の財政を助けようとか、月々五〇〇円寄附しようなどの御申出あり感謝しています。会員増加、財政基礎の確立などについても各支部で話しあわれ、総会におもちより願いたく存じます。

最後に近頃私のつくづく考えさせられたことを述べたいと存じます。最近の大きな世界的事件は何といってもキューバとアルジェリヤの問題だったといえるでしょう。一週間たらずのうちにこんな大事件が二つも突発し、しかも大体として結末がついたということは、あまりにもあわただしい世情で、私は文字通り忙然としているのです。

今私はこの二つの事件について、る述べるつもりは毛頭ありません。私が大いに考えさせられたことは、私たちは、自分が、自分のグループが、はては自分の国が、直接その事件にまきこまれている時は、何と大きな見込みちがい、あまりにも甘い観測におぼれ、破滅の淵においこむかということであります。

大いにそのかどでを祝福され、アメリカのホープとうたわれたあのケネディを中心とする、アメリカの政治家たちも、たとえ武力侵略には加担しなかったとみても、あのみじめな反カストロ一派をたよりにキューバへ一撃を与えることを期待したのでした。大平洋をへだてた私たちさえ、その甘い情報作戦、その希望的観測にあきれる外ありませんでした。

全く同じことがアルジェリヤの反徒についてもいえることでしょう。

私たちはこうした見込みちがい、こうした希望的観測の愚を小いスケールにおいて絶えず繰り返していることでしょう。考えねばならぬことです。

第4回 婦選会議 開かる

私たちが、昭和二十一年四月十日に始めて参政権を行使した意義深い記念日として、毎年この日を中心に全国に婦人週間の行事がくり広げられますが、婦人団体国会活動連絡委員会に加盟の団体と、戦前、婦人の選挙権獲得のために働かれた婦人でつくられている婦選同窓会の主催で、昭和三十三年四月十日に才一回婦選会議が開かれてから毎年回を重ね、今年は才四回婦選会議を四月十日午後一時半より、尾崎記念館で開催致しました。

才一部では、記念講演として「日本の政治の現状について」と題し、東京大学教授辻清明氏のお話を伺い（二面に掲載）才二部討議にうつりました。まず座長選出に当り、司会者一任の声で、有権者同盟の藤田会長と婦風会の久布白落実氏が座長席につかれ、先に藤田座長のもとで、本同盟の松浦三知子書記より「選挙法及政治資金規正法について」と題して次の説明がありました。

写真左より藤田会長、松浦書記、久布白氏、市川先生

一、選挙法

（1）立候補について

A 推薦届出制の採用＝立候補をする場合は、選挙人名簿に登録された者十名乃至二十名位の推薦によって届出すること。

B 高級公務員の立候補の制限＝高級公務員は退職後一ケ年位は立候補出来ないようにすること。

（2）選挙費用について

A 法定選挙費用の励行と監査制度の確立＝現在以上に法定選挙費用はふやさないで、費用の公開をし、監査制度を設けて違反のないようにする。

（3）選挙費用について

A 市町村長及び都道府県、市区議会議員選挙に於ける公報発行の実施＝現在行われているところもあるようだが、これを徹底するようにしたい。

B 後援会組織の禁止＝選挙につながるような後援会の組織は禁止すること。

（4）選挙違反について

A 連座制の適用範囲の拡大＝連座制を強化し、その適用範囲も候補者の近親者、その他実質上総括主宰者または出納責任者に準ずるような重要運動員が違反行為をした場合も当選を無効とするようにしたい。

B 悪質違反に対する公民権停止＝買収、供応等の悪質な違反を犯した者については、公民権の停止を長期にし、徹底したものとする。

（5）区制及び議員定数について

A 小選挙区比例代表制の採用＝現在は中選挙区制であるがこれを小選挙区制に比例代表制を加味した制度にする。

B 議員定数不均衡の是正＝現在のように、三万票で当選し七万票とっても落選するようなことのないように、平均してもらいたい。

二、政治資金規正法の改正

（1）会社、銀行、労働組合からの選挙資金及び政治資金の寄附の禁止。

（2）年間一定限度の個人よりの寄附は承認し、これに対しては免税するような措置をとってほしい。　以上

なお、小選挙区比例代表制に対する質問に対し、市川房枝氏より西ドイツの例をとって説明して頂きました。それは、五〇〇人の議員をえらぶ場合、選挙区を二五〇に分けて一区から一人づつ二五〇名をえらび、あとの二五〇名は党にはいった票の数に比例してえらび出すもので有権者は投票する際、二回投票する。即ち一回は自分が出したいと思う人に票を入れ、あと一回は、政治をまかしてもよいと思う党に入れるわけです。

次に、久布白座長に替り、婦風会の慈愛寮寮長の福田勝氏より売春防止法制定以来の売春対策の問題点について次のような説明がありました。

一、もぐり売春撲滅＝法のあみをくぐって売春させるもの、するものがまだまだあとをたたずこれの撲滅はなかなか困難ではあるが、防止法の強化によって少しでもなくしていきたい。

二、売春防止法の改正＝今の防止法ではまだまだ不備な点が多いので、まず単純売春の処罰、ヒモの処罰、補導期間の延長と定員の増大ということに改正してゆきたい。

三、純潔教育の徹底。

四、売春対策予算の増額＝前にあげた三項目を徹底させるのには、今の予算では目的を達することが出来ないので、今後も予算の増額を要求しなければならない。以上。

説明のあとそれぞれ質疑応答があり、左の申合せをし、四時半定刻通り閉会致しました。

なお、この申合せをもって四月十九日、有権者同盟より小林時枝、伊藤、平和協会より江藤かつ子氏、婦風会より猪見壽久江氏が院内で、自民党の大平官房長官秘書官に、社会党の島上国会対策委員長に、民社党の田中国会対策委員長に面会、要望方を要望して参り、自治大臣、法務大臣、文部大臣、労働大臣、厚生大臣、警視総監宛郵送致しました。

申合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての意義深いオ四回「婦選会議」において左の申し合せをいたします。

一、来年も四月十日にオ五回婦選会議を開催しましょう。
二、公明選挙・理想選挙実現のため、公職選挙法並に政治資金規正法のすみやかなる改正に努力いたしましょう。
三、売春防止法の励行、徹底を期し、その裏付けとなる関係予算の増額を要望すると共に、法の不備を改正し、一般社会の意識を高めましょう。
四、来る五月二十四日、売春防止法制定を記念して大会をもちましょう。
五、婦人組織の自主性の確立と政治啓発運動の強化に努力いたしましょう。

昭和三十六年四月十日

四月二十日 選挙法改正運動協議会 誕生

選挙法を正しくするために、昨年の総選挙前にあった「選挙法を守る運動」に加盟していた青年団体、婦人団体が、この運動が総選挙終了とともに解散したあとも横の連絡をとるために時々懇談会をもっておりましたが、今度本格的に選挙法改正運動をすることになり、婦人団体国会活動連絡委員会に加盟の団体やその他広く中立的な立場にある団体に呼びかけて、四月二十日、選挙法改正運動協議会として発足致しました。

代表委員は日本青年団協議会日本婦人有権者同盟、東京都地域婦人団体連盟、東京都青年団体連絡会議、理想選挙普及会、主婦連、全国地域婦人団体連絡協議会、全国政治をよくする会の代表者が当ります。

なお、組織方針、会則は次の通りです。

組織方針

一、この会の目的ならびに選挙法等改正についての意見書に賛成する団体及び個人はすべて会員として参加を認める。ただし政党の加入は認めない。
二、組織はまず青年、婦人団体等を中心に組織し、その上で、教育文化、労働、農民等あらゆる組織に参加を呼びかけるものとする。
三、報道関係者、文化人、評論家、学者等各層の代表的人々にも積極的に参加を呼びかける。
四、各団体、個人がそれぞれの方針にもとずき法改正等の運動にとりくむことは大いに奨励すべきで、この会は何等これを拘束しない。

会則

オ一条　この会は「選挙法改正運動協議会」と称する。
オ二条　この会は、参加各団体の独自性を尊重しながら団体相互の連絡提携をはかり、一致して強力な選挙法等の改正をはかり、選挙を正しくすることを目的とする。
オ三条　この会は目的に賛同する団体及び個人をもって構成する。
オ四条　この会の事務局は東京都におく。
オ五条　この会に代表委員若干名をおく。代表委員は実行委員会に於て選出し、本会を代表する。
オ六条　この会の運動のため実行委員若干名をおく。実行委員は会務全般の運営にあたる。
オ七条　この会の経費は、会費補助金、寄附金をもってあてる。
オ八条　この会は四月二十日をもって発足する。

才十七年次総会のお知らせ

昭和三十五年度も皆様の御協力によって無事にすごすことが出来ました。昭和三十六年度、才十七年次総会を今年は三年振りに地方で開催することに決りましたので、御知らせ致します。

第一日

◇昭和三十五年度才三回中央委員会◇
○と　き―五月二十日（土）午後一時―四時
○ところ―福島県婦人会館（飯坂温泉）
○出席資格者―役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

第二日

◇才十七年次総会◇
○と　き―五月二十一日（日）午前十時―午後四時
○ところ―福島県婦人会館
○出席資格者―役員、中央委員、支部長、支部代議員（傍聴を歓迎します）

◇議　題
① 三十六年度運動目標
② 三十五年度決算及三十六年度予算
③ 役員及中央委員の選挙
④ 婦選会館建設募金の件
⑤ その他

◇昭和三十六年度才一回中央委員会◇
○と　き―五月二十一日（日）午後六時―八時
○ところ―福島県婦人会館
○出席資格者―役員及中央委員（傍聴を歓迎します）

◇議　題
① 運動目標の具体策
② 常任委員の選出
③ 才二回中央委員会の期日
④ その他

支部だより

大田支部

昨年ひらくべき総会を、役員の都合で延期、新年会も支部長野間さんの入念の御風邪で延期ということで、誠に久久の会合を三月二十七日にもち十八名集まりました。支部会員にとっては、十カ月ぶりでお目にかかる藤田会長のお話を楽しみに、総会の方は一時間位ですませました。会員は田園調布十五、久ケ原七、雪ケ谷九、嶺町六、調布大塚七、東玉川七、大森五、蒲田一、池上千束二、他区七という状況、昨年度は四回の集合という怠けっぷり。名会計大谷さんの報告では、会費納入は三分の二、基本財源には手をつけずにオ四年度まできた。この間岸田財務の御努力で、本部や市川房枝推薦会にも若干の寄付をすることも出来た財政状態の由婦選会館建設募金には、十五万八千円納入、進行中のが二冊あと二冊をさらに努力し、予定二十万に達するよう申し合せました。新役員は支部長野間久子副支部長戸田いま、会計大谷ふじ、岸田とみ子、坂口和栄、吉池千枝、久保とし子、記録まさ子、飯島みさ子、佐藤華子（交渉中）、近藤真柄。

藤田会長のお話は「オーストレリアから帰って」ということでしたが、一時間、一気に伺う面白さでした。奇麗な美しい印象が頭の中にいっぱいになるようでした。或る会員の家では地図をひろげて家族へ再放送をしたそうですし、こんな人数で伺うのはもったいないと、会員獲得にハリ切る人もいました。到底行けないところへ旅行できたようだと喜ぶ方もあり、人間は何かいい特徴を活して、それを有意義につかえばいいと会長がおっしゃったと希望をふくらませた人もおり、会長のお話は多くの示唆と勇気を与えたのでした。

これをすべり出しに、今年はよい実のむすぶように会員としての任務をつとめたいものです全国のみなさんの活動は、「婦人有権者」を通じて諒承感服しておりますという一会員の言葉を書き添えておきましょう。（近藤真柄）

新宿支部

二月十六日午後一時、早稲田鶴巻町の佐久間宅にて、区会議員の四谷信子氏を囲んでもよりの会を開きました。

折悪しく流感で出席出来ない方がだいぶありましたが、お集り下さった方は十五人ばかり、ささやかながら充実した会がもてました。

始めに四谷氏から、区議会の様子や区政全般にわたって御説明があり、又区で開いている法律相談、教育相談その他いろいろの施設や設備のあることなどもお話し下さいました。子供の進学のことやら、防犯燈の問題右翼テロのことなど次々と話題にのぼり、時間のたつのも忘れる程でした。中村常任委員よりの「このような会を毎月落合と鶴巻と交互に開きたいですね」との希望意見を最後に、みな有意義な午後のひとときをすごしたことを喜こびつつ四時散会しました。（佐久間智恵子）

昭和35年度 第十二回常任委員会報告

◎と　き―昭和三十六年三月九日、午後二時―四時
○ところ―婦選会館
○出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、荒巻よしゑ、野間久子、佐田信子、滝上安家、中村とめ。
○欠席者―小池順子、近藤真柄、菊池蕊子、新井妙子、田上喜美子、今城みね子、幸壽恵。

一、各常設委員長報告、会計報告につづき、右の協議を行った。

一、協　議

◇婦選会議の件＝婦選会議に同盟が「選挙法及政治資金規正法について」説明することになったが、これは松浦書記にして頂くことに決定。動員は同盟として最低百名はしなければいけないので、青梅や府中のように遠い支部には旅費の半額を本部で負担することにする。

◇支部連合会の件＝婦選会議の件その他で三月二十日都支部連合会を開くことにする（註＝会場の都合で十八日に変更）

◇財務の件＝総会も五月二十日二十一日と決ったが、この費用捻出のため四月二十日（木）何時もの通り如水会館で、ダンスパーティーを開くことにする。会場費が約八千円も高くなったので、会費は一枚三百円にする

◇四月の時局研究会は、四月十日の婦選会議をもってふりかえることにする。

◇役員、常任委員の研究会を、毎月の定例常任委員会のあと、引き続き時局の問題をもちよって話し合うことにする。

◇次回常任委員会は四月十三日（木）午後二時―四時とする。　以上

事務局日誌（三月）

◇一日　物価値上反対大会、主婦会館で、大会終了後請願デモに参加。梅津和氏事務局職員として勤務。
◇三日　会長労働協会評議員会出席。会長来所。芝浦支部秋山まち氏御主人の告別式、荒巻参列。
◇四日　会長滝ノ川学院で講演
◇六日　物価値上げ反対要望のため総理官邸に池田首相を訪問し面談、小林参加。
◇七日　会長欧友学園で講演。公明選挙連盟に対し要望書提出のため前田理事長、田辺理事を市政会館に訪問、岩崎、伊藤参加
◇八日　機関紙校正、近藤、伊藤。
◇九日　常任委員会、婦選会館で
◇十日　物価値上げ反対大会後始末のため事務局の会、主婦会館で、伊藤出席。
◇十一日　尾崎記念会館で会長講演。機関紙発送、事務局。
◇十五日　文部省主催婦人研究集会、小林、岩崎、松浦、河野伊藤傍聴。
◇十六日、十七日　前日に引き続き婦人研究集会傍聴、松浦、岩崎、河野、伊藤。
◇十八日　地婦連大会を傍聴、伊藤。午後支部連合会。
◇二十日　小池来所。
◇二十二日　会長来所。夕方より東京Yで国会活動連絡委員会小林、伊藤出席。
◇二十三日　青年、婦人団体こんだん会、日青協で、松浦、小林、伊藤出席。
◇二十七日　大田支部の会に会長出席。
◇二十九日　午前中役員会、会長、小林、松浦、河野、小池、岩崎、荒巻出席。午後時局研究会、約三〇名参加、講師木村禧八郎氏。
◇三十一日　玉露愛子氏事務局退職、津田塾大学へ勤務と決定。

後記

◇くせというか、趣味というか習慣というか、人間というものは、かなり好き勝手な形態や行動をとるものです。食卓に向っても、好きなものは、さきに食べてしまう人もあり、それほどでもないもので御飯を食べてしまってから、好きなものをゆっくり味う人だの、好きなものだけをつまみ あげて 食べる人だの、嫌いなものがあると箸をおいてしまう人だの全くいろいろです。うで卵や目玉焼きの白味のハジの方から食べすすみ、丸い黄味を 残したのを 眺めてから、ポックリ口にいれてニヤリとする子供の姿は可愛いいですね。十分食べることを楽しんでいるのですもの。

◇また読みものの場合もそうでちっくりちっくり初めから読み出す人、初めと終りだけ読む人もあり、目次だけ、みだしだけおわりだけ、又は斜めよみ、飛ばしよみ、というのもありまず。子供は読んでえ、読んでえとせがんでおきながら、読み手が間違ったり、抜かしたりすると、訂正します。このようにそのものにしているのは、著書や作者の本と内容をすっかり自分のにとって、うれしいことですね

◇「婦人有権者」も、後記だけは必ず読むという方がありましょう。そこが狙いなんです。どうか後記を読んだ皆さん、全面読んで自分のものにして下さい。いい結論、尊い結果は、大切な黄味のように呑み込んで下さい。表現しにくい所、書き足りない所、文章のまずい所はあなたの 理解力で 補って下さい。そしてふくらみをもったあなたの力を「婦人有権者」にそそいで下さい。それでこそ素晴しい前進があるのではありませんか。

◇原稿を書き印刷し発送することが、機関紙の任務ではなく、立派な婦人有権者の活動のための「婦人有権者」ですもの。陽春の候、それぞれの行事に参加して 活動の花を さかせましょう。御協力下さい。

（佐久間智恵子）

まだ三分の一 婦選会館建設基金

総工事費三千万円のうち

婦選会館も取りこわしにかからねばならぬ時期です。建設予定もそうですが、建造物の寿命からいっても、これ以上延せない時期に来ております。全国の会員皆様の御協力を切にお願いいたします。

募金は一口一万円となっていますが、一万円綴りは千円三枚、五百円四枚、百円五十枚の領収書になっていますので、一冊お受け持ち下されば、適当にお使いになれます。この一万円綴りを幾人かで責任を持って下さってもいいのです。また月極め集金郵便の方法もありますので詳しくは事務局へお問い合せ下さい。とにかく婦人有権者の手で打ち建てなければならないのです。

別項にありますように、今年の総会は福島に開催地になって頂きましたが、これも東京の事務所が仮住居だと見込んだためにあり、来年の総会は新しい広いしかも我々の手で出来た会館でという希望があってのことです。あちこちに会館と名づくものがニョキニョキ建っているではありませんか。婦選獲得の記念塔である婦選会館建設に、あなたの熱意をそそいで下さい。

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器 ●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険　・こども保険　・夫婦年金
明治生命
東京・丸の内

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　：一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

編集兼発行人 藤田たき
発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二二二一番
振替東京一九五四〇九番
（定価一部 一〇円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張 一つの曲り角

会長 藤田たき

才十七次総会がもうすぐ開かれようとしています。支部の方々もそれぞれ、準備をすすめて下さることと存じます。

今度三年ぶりでまた地方で開催できるのは大きな喜びです。〃まあ地方で総会をおひらきになれるのは羨しいですね〃とある団体の人がいっていました。それにつけても福島支部の方々の御骨折りを感謝しています。何卒一人でも多くの会員が御出席下さいますように。

今日、本同盟もいわゆる一つの曲り角にきているのではないでしょうか。参政権を獲得して十五年、ようやく婦人と政治のつながりの認識の度はつよめられ、各種婦人団体はその運動目標に政治啓発、政治活動を組み入れざるを得なくなってまいりました。いいかえれば本来同盟の独壇場であったものが、地域婦人団体、その他によって、ひろく取りあげられるようになってきたのです。従って本同盟としてはこれ等団体との協同運動に多忙を極め、ややもすれば、同盟独自の運動がおろそかになる場合も生じてきました。勿論一人より数人、一団体より数団体が協力して一つの目的達成に努力することが、より効果的である時は、すすんでていけいすべきでありますし、同盟としてはこの種の活動において中心勢力として活動すべきでありますが、協同活動に熱心のあまり、あるいは自主性を失い、あるいはエネルギーを消耗するが如きは警戒しなければなりません。先頃地方支部を訪れた際、支部のための運動より、他団体とのおつきあいのため、あるいは募金、あるいはデモ参加に疲れるこのなやみを訴えられ大いに考えさせられました。

こうした問題についても総会において大いに考えましょう。

先頃の本誌に、私が同盟の財政難について訴えましたところ才一種会員から才二種にかわって同盟の財政を助けようとか、月々五〇〇円寄附しようなどの御申出あり感謝しています。会員増加、財政基礎の確立などについても各支部で話しあわれ、総会におもちより願いたく存じます。

最後に近頃私のつくづく考えさせられたことを述べたいと存じます。最近の大きな世界的事件は何といってもキューバとアルジェリヤの問題だったといえるでしょう。二週間たらずのうちにこんな大事件が二つも突発し、しかも大体として結末がついたということは、あまりにもあわただしい世情で、私は文字通り忙然としているのです。

今私はこの二つの事件についてる述べるつもりは毛頭ありません。私が大いに考えさせられたことは、私たちは、自分が、自分のグループが、はては自分の国が、直接その事件にまきこまれている時は、何と大きな見込みちがい、あまりにも甘い観測におぼれ、破滅の淵におちこむかということであります。大いにそのかどでを祝福され、アメリカのホープとうたわれたあのケネディを中心とする、アメリカの政治家たちも、たとえ武力侵略には加担しなかったとみても、あのみじめな反カストロ一派をたよりにキューバへ一撃を与えることを期待したのでした。大平洋をへだてた私たちさえ、その甘い情報作戦、その希望的観測にあきれる外ありませんでした。

全く同じことがアルジェリヤの反徒についてもいえることでしょう。

私たちはこうした見込みちがい、こうした希望的観測の愚を小いスケールにおいて絶えず繰り返していることでしょう。考えねばならぬことです。

第4回 婦選会議 開かる

私たちが、昭和二十一年四月十日に始めて参政権を行使した意義深い記念日として、毎年この日を中心に全国に婦人週間の行事がくり広げられますが、婦人団体国会活動連絡委員会に加盟の団体と、戦前、婦人の選挙権獲得のために働かれた婦人でつくられている婦選同窓会の主催で、昭和三十三年四月十日に才一回婦選会議が開かれてから毎年回を重ね、今年は才四回婦選会議を四月十日午後一時半より、尾崎記念館で開催致しました。

才一部では、記念講演として「日本の政治の現状について」と題し、東京大学教授辻清明氏のお話を伺い（二面に掲載）

才二部討議にうつりました。まず座長選出に当り、司会者一任の声で、有権者同盟の藤田会長と婦風会の久布白落実氏が座長席につかれ、先に藤田座長のもとで、本同盟の松浦三知子書記より「選挙法及政治資金規正法について」と題して次の説明がありました。

写真左より藤田会長、松浦書記、久布白氏、市川先生

一、選挙法

(1) 立候補について

A 推薦届出制の採用＝立候補をする場合は、選挙人名簿に登録された者十名乃至二十名位の推薦によって届出すること。

B 高級公務員の立候補の制限＝高級公務員は退職後二カ年位は立候補出来ないようにすること。

(2) 選挙費用について

A 法定選挙費用の励行と監査制度の確立＝現在以上に法定選挙費用はふやさないで、費用の公開をし、監査制度を設けて違反のないようにする。

(3) 選挙費用について

A 市町村長及び都道府県、市区議会議員選挙に於ける公報発行の実施＝現在行われているところもあるようだが、これを徹底するようにしたい。

B 後援会組織の禁止＝選挙につながるような後援会の組織は禁止すること。

(4) 選挙違反について

A 連座制の適用範囲の拡大＝連座制を強化し、その適用範囲も候補者の近親者、その他実質上総括主宰者または出納責任者に準ずるような重要運動員が違反行為をした場合も当選を無効とするようにしたい。

B 悪質違反に対する公民権停止＝買収、供応等の悪質な違反を犯した者については、公民権の停止を長期にし、徹底したものとする。

(5) 区制及び議員定数について

A 小選挙区比例代表制の採用＝現在は中選挙区制であるがこれを小選挙区制に比例代表制を加味した制度にする。

B 議員定数不均衡の是正＝現在のように、三万票で当選し七万票とっても落選するようなことのないように、平均してもらいたい。

二、政治資金規正法の改正

(1) 会社、銀行、労働組合からの選挙資金及び政治資金の寄附の禁止。

(2) 年間一定限度の個人よりの寄附は承認し、これに対しては免税するような措置をとってほしい。 以上

なお、小選挙区比例代表制に対する質問に対し、市川房枝氏より西ドイツの例をとって説明して頂きました。それは、五〇〇人の議員をえらぶ場合、選挙区を二五〇に分けて一区から一人づつ二五〇名をえらび、あとの二五〇名は党にはいった票の数に比例してえらび出すもので有権者は投票する際、二回投票する。即ち一回は自分が出したいと思う人に票を入れ、あと一回は、政治をまかしてもよいと思う党に入れるわけです。

次に、久布白座長に替り、婦風会の慈愛寮寮長の福田勝氏より売春防止法制定以来の売春対策の問題点について次のような説明がありました。

一、もぐり売春撲滅＝法のあみをくぐって売春させるもの、するものがまだまだあとをたたずこれの撲滅はなかなか困難ではあるが、防止法の強化によって少しでもなくしていきたい。
二、売春防止法の改正＝今の防止法ではまだまだ不備な点が多いので、まず単純売春の処罰、ヒモの処罰、補導期間の延長と定員の増大ということに改正してゆきたい。
三、純潔教育の徹底。
四、売春対策予算の増額＝前にあげた三項目を徹底させるのには、今の予算では目的を達することが出来ないので、今後も予算の増額を要求しなければならない。以上。

説明のあとそれぞれ質疑応答があり、左の申合せをし、四時半定刻通り閉会致しました。

なお、この申合せをもって四月十九日、有権者同盟より小林時枝、伊藤、平和協会より江藤かつ子氏、婦風会より猪見喜久江氏が院内で、自民党の大平官房長官秘書官に、社会党の島上国会対策委員長に、民社党の田中国会対策委員長に面会、善処方を要望して参り、自治大臣、法務大臣、文部大臣、労働大臣、厚生大臣、警視総監宛郵送致しました。

申合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての意義深い才四回「婦選会議」において左の申し合せをいたします。

一、来年も四月十日に才五回婦選会議を開催しましょう。
二、公明選挙・理想選挙実現のため、公職選挙法並に政治資金規正法のすみやかなる改正に努力いたしましょう。
三、売春防止法の励行、徹底を期し、その裏付けとなる関係予算の増額を要望すると共に、法の不備を改正し、一般社会の意識を高めましょう。
四、来る五月二十四日、売春防止法制定を記念して大会をもちましょう。
五、婦人組織の自主性の確立と政治啓発運動の強化に努力いたしましょう。

昭和三十六年四月十日

四月二十日 選挙法改正運動協議会 誕生

選挙法を正しくするために、昨年の総選挙前にあった「選挙法を守る運動」に加盟していた青年団体、婦人団体が、この運動が総選挙終了とともに解散したあとも横の連絡をとるために時々懇談会をもっておりましたが、今度本格的に選挙法改正運動をすることになり、婦人団体国会活動連絡委員会に加盟の団体やその他広く中立的な立場にある団体に呼びかけて、四月二十日、選挙法改正運動協議会として発足致しました。

代表委員は日本青年団協議会日本婦人有権者同盟、東京都地域婦人団体連盟、東京都青年団体連絡会議、理想選挙普及会、主婦連、全国地域婦人団体連絡協議会、全国政治をよくする会の代表者が当ります。

なお、組織方針、会則は次の通りです。

組織方針

一、この会の目的ならびに選挙法等改正についての意見書に賛成する団体及び個人はすべて会員として参加を認める。ただし政党の加入は認めない。
二、組織はまず青年、婦人団体等を中心に組織し、その上で、教育文化、労働、農民等あらゆる組織に参加を呼びかけるものとする。
三、報道関係者、文化人、評論家、学者等各層の代表的人々にも積極的に参加を呼びかける。
四、各団体、個人がそれぞれの方針にもとずき法改正等の運動にとりくむことは大いに奨励すべきで、この会は何等これを拘束しない。

会則

才一条 この会は「選挙法改正運動協議会」と称する。
才二条 この会は、参加各団体の独自性を尊重しながら団体相互の連絡提携をはかり、一致して強力な選挙法等の改正をはかり、選挙を正しくすることを目的とする。
才三条 この会は目的に賛同する団体及び個人をもって構成する。
才四条 この会の事務局は東京都におく。
才五条 この会に代表委員若干名をおく。
代表委員は実行委員会に於て選出し、本会を代表する。
才六条 この会の運動のため実行委員若干名をおく。
実行委員は会務全般の運営にあたる。
才七条 この会の経費は、会費補助金、寄附金をもってあてる。
才八条 この会は四月二十日をもって発足する。

才十七年次総会のお知らせ

昭和三十五年度も皆様の御協力によって無事にすごすことが出来ました。昭和三十六年度、才十七年次総会を今年は三年振りに地方で開催することに決りましたので、御知らせ致します。

第一日

◇昭和三十五年度才三回中央委員会◇
〇と き―五月二十日（土）午後一時―四時
〇ところ―福島県婦人会館（飯坂温泉）
〇出席資格者―役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

第二日

◇才十七年次総会◇
〇と き―五月二十一日（日）午前十時―午後四時
〇ところ―福島県婦人会館
〇出席資格者―役員、中央委員、支部長、支部代議員（傍聴を歓迎します）
◇議 題
① 三十六年度運動目標
② 三十五年度決算及三十六年度予算
③ 役員及中央委員の選挙
④ 婦選会館建設募金の件
⑤ その他

◇昭和三十六年度才一回中央委員会◇
〇と き―五月二十一日（日）午後六時―八時
〇ところ―福島県婦人会館
〇出席資格者―役員及中央委員（傍聴を歓迎します）
◇議 題
① 運動目標の具体策
② 常任委員の選出
③ 才二回中央委員会の期日
④ その他

編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部 10円）

支部だより

大田支部

昨年ひらくべき総会を、役員の都合で延期、新年会も支部長野間さんの入念の御風邪で延期ということで、誠に久久の会合を三月二十七日にもち十八名集まりました。支部会員にとっては、十カ月ぶりでお目にかかる藤田会長のお話を楽しみに、総会の方は一時間位ですませました。会員は田園調布十五、久ケ原七、雪ケ谷九、嶺町六、調布大塚七、東玉川七、大森五、蒲田二、池上千束二、他区七という状況、昨年度は四回の集合という怠けっぷり。名会計大谷さんの報告では、会費納入は三分の二、基本財源には手をつけずに才四年度までできた。この間岸田財務の御努力で、本部や市川房枝推薦会にも若干の寄付をすることも出来た財政状態の由猶婦選会館建設募金には、十五万八千円納入、進行中のが二冊あと二冊をさらに努力し、予定二十万に達するよう申し合せました。新役員は支部長野間久子副支部長芦田いま、会計大谷ふじ、岸田とみ子、坂口和栄、吉池千枝、久保とし子、記録まさ子、飯島みさ子、佐藤華子（交渉中）、近藤真柄。

藤田会長のお話は「オーストレリアから帰って」ということでしたが、一時間、一気に伺う面白さでした。奇麗な美しい印象が頭の中にいっぱいになるようでした。或る会員の家では地図をひろげて家族へ再放送をしたそうですし、こんな人数で伺うのはものたりないと、会員獲得にハリ切る人もいました。到底行けないところへ旅行できたようだと喜ぶ方もあり、人間は何かいい特徴を活して、それを有意義につかえばいいと会長がおっしゃったと希望をふくらませた人もおり、会長のお話は多くの示唆と勇気を与えたのでした。

これをすべり出しに、今年はよい実のむすぶように会員としての任務をつとめたいものです全国のみなさんの活動は、「婦人有権者」を通じて諒承感服しておりますという一会員の言葉を書き添えておきましょう。（近藤真柄）

新宿支部

二月十六日午後一時、早稲田鶴巻町の佐久間宅にて、区会議員の四谷信子氏を囲んでもよりの会を開きました。

折悪しく流感で出席出来ない方がだいぶありましたが、お集り下さった方は十五人ばかり、ささやかながら充実した会がもてました。

始めに四谷氏から、区議会の様子や区政全般にわたって御説明があり、又区で開いている法律相談、教育相談その他いろいろの施設や設備のあることなどもお話し下さいました。子供の進学のことやら、防犯燈の問題右翼テロのことなど次々と話題にのぼり、時間のたつのも忘れる程でした。中村常任委員よりの「このような会を毎月落合と鶴巻と交互に開きたいですね」との希望意見を最後に、みな有意義な午後のひとときをすごしたことを喜こびつつ四時散会しました。（佐久間智恵子）

昭和35年度 第十二回常任委員会報告

〇と き―昭和三十六年三月九日、午後二時―四時
〇ところ―婦選会館
〇出席者―藤田会長、小林時枝松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、荒巻よしゑ、野間久子、佐田信子、滝上安家、中村とめ。
〇欠席者―小池順子、近藤真柄菊池蕙子、新井妙子、田上喜美子、今城みね子、幸寿恵。
一、各常設委員長報告、会計報告につづき、右の協議を行った
一、協議
◇婦選会議の件＝婦選会議に同盟が「選挙法及政治資金規正法について」説明することになったが、これは松浦書記にして頂くことに決定。動員は同盟として最低百名はしなければいけないので、青梅や府中のように遠い支部には旅費の半額を本部で負担することにする。
◇支部連合会の件＝婦選会議の件その他で三月二十日都支部連合会を開くことにする（註＝会場の都合で十八日に変更）
◇財務の件＝総会も五月二十日二十一日と決ったが、この費用捻出のため四月二十日（木）何時もの通り如水会館で、ダンスパーティーを開くことにする。会場費が約八千円も高くなったので、会費は一枚三百円にする
◇四月の時局研究会は、四月十日の婦選会議をもってふりかえることにする。
◇役員、常任委員の研究会を、毎月の定例常任委員会のあと、引き続き時局の問題をもちよって話し合うことにする。
◇次回常任委員会は四月十三日（木）午後二時―四時とする。
以上

事務局日誌（三月）

◇一日 物価値上反対大会、主婦会館で、大会終了後請願デモに参加。梅津和氏事務局職員として勤務。
◇三日 会長労働協会評議員会出席。会長来所。芝浦支部秋山まち氏御主人の告別式、荒巻参列。
◇四日 会長滝ノ川学院で講演
◇六日 物価値上げ反対要望のため総理官邸に池田首相を訪問し面談、小林参加。
◇七日 会長欧友学園で講演。公明選挙連盟に対し要望書提出のため前田理事長、田辺理事を市政会館に訪問、岩崎、伊藤参加
◇八日 機関紙校正、近藤、伊藤。
◇九日 常任委員会、婦選会館で
◇十日 物価値上げ反対大会後始末のため事務局の会、主婦会館で、伊藤出席。
◇十一日 尾崎記念会館で会長講演。機関紙発送、事務局。
◇十五日 文部省主催婦人研究集会、小林、岩崎、松浦、河野伊藤傍聴。
◇十六日、十七日 前日に引き続き婦人研究集会傍聴、松浦、岩崎、河野、伊藤。
◇十八日 地婦連大会を傍聴、伊藤。午後支部連合会。
◇二十日 小池来所。
◇二十二日 会長来所。夕方より東京Yで国会活動連絡委員会、伊藤出席。
◇二十三日 青年、婦人団体こんだん会、日青協で、松浦、小林、伊藤出席。
◇二十七日 大田支部の会に会長出席。
◇二十九日 午前中役員会、会長、小林、松浦、河野、小池、岩崎、荒巻出席。午後時局研究会、約三〇名参加、講師木村禧八郎氏。
◇三十一日 玉屋愛子氏事務局退職、津田塾大学へ勤務と決定

後記

◇くせというか、趣味というか習慣というか、人間というものは、かなり好き勝手な形態や行動をとるものです。食卓に向っても、好きなものは、さきに食べてしまう人もあり、それほどでもないもので御飯を食べてしまってから、好きなものをゆっくり味う人だの、好きなものだけをつまみ あげて 食べる人だの、嫌いなものがあると箸をおいてしまう人だの全くいろいろです。うで卵や目玉焼きの白味のハジの方から食べすすみ、丸い黄味を 残したのを 眺めてから、ポックリ口にいれてニヤリとする子供の姿は可愛いいですね。十分食べることを楽しんでいるのですもの。

◇また読みものの場合もそうでちっくりちっくり初めから読み出す人、初めと終りだけ読む人もあり、目次だけ、みだしだけおわりだけ、又は斜め よみ、飛ばしよみ、というのもあります。子供は読んでさえ、読んでさえとせがんでおきながら、読み手が間違ったり、抜かしたりすると、訂正します。このようにその本と内容をすっかり自分のものにしているのは、著書や作者にとって、うれしいことですね

◇「婦人有権者」も、後記だけは必ず読むという方がありましょう。そこが狙いなんです。

どうか後記を読んだ皆さん、全面読んで自分のものにして下さい。いい結論、尊い結果は、大切な黄味のように呑み込んで下さい。表現しにくい所、書き足りない所、文章のまずい所はあなたの 理解力で 補って下さい。そしてふくらみをもったあなたの力を「婦人有権者」にそそいで下さい。それでこそ素晴しい前進があるのではありますまいか。

◇原稿を書き印刷し発送することが、機関紙の任務ではなく、立派な婦人有権者の活動のための「婦人有権者」ですもの。陽春の候、それぞれの行事に参加して 活動の花を さかせましょう。御協力下さい。

まだ三分の一 婦選会館建設基金

総工事費三千万円のうち

婦選会館も取りこわしにかからねばならぬ時期です。建設予定もそうですが、建造物の寿命からいっても、これ以上延せない時期に来ております。全国の会員皆様の御協力を切にお願いいたします。

募金は一口一万円となっていますが、一万円綴りは千円三枚、五百円四枚、百円五十枚の領収書になっていますので、一冊お受け持ち下されば、適当にお使いになれます。この一万円綴りを幾人かで責任を持って下さってもいいのです。また月極め集金郵便の方法もありますので詳しくは事務局へお問い合せ下さい。とにかく婦人有権者の手で打ち建てなければならないのです。

別項にありますように、今年の総会は福島に開催地になって頂きましたが、これも東京の事務所が仮住居だと見込んだためにあり、来年の総会は新しい広いしかも我々の手で出来た会館でという希望があってのことです。あちこちに会館と名づくものがニョキニョキ建っているではありませんか。婦選獲得の記念塔である婦選会館建設に、あなたの熱意をそそいで下さい。

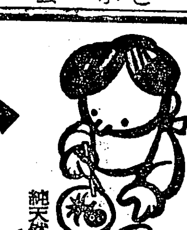
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金
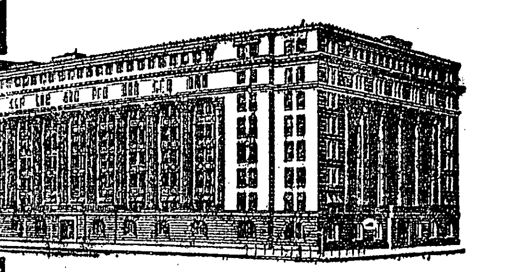
明治生命
東京・丸の内

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 ：一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

第四回婦選会議より
日本の政治の現状について

東京大学教授　辻　清　明　氏

さる四月十日、尾崎記念館で行われた婦選会議における特別講演として、東京大学教授辻清明氏にお話し頂いた要旨を、参会出来なかった方達のために御報告致します。

平常時の政治的関心を

昨年から今年にかけて、安保問題、さらにテロ事件等で、日本の政治は緊張の連続であったと考えられます。そして目下の政治はこの緊張感から少し解放され、国会のほうも予算の編成が終り、このあとILO問題について与野党の攻防がはじまるまでのやや中弛みの状態といっていいと思います。

本来政治の問題を緊張した時にだけ意識するという習癖といいますか、今までの日本の場合においてはそういった状態が見られます。これは古い時代の政治の姿であり、現在の私たちの政治、つまり昭和二十一年四月十日、文字通り正しい意味での普通選挙が実施され、われわれ自身の意思で政治を行うという場合は、非常時の政治的関心だけでなく平常時に政治的な関心をもたなければならないと思うのです。非常時の場合は案外わかりやすいのですが、平常時の政治的関心というのは一体どういうようにして考え、抱くべきであるかということが問題になってきます。

平常時の政治的関心というのは、日常生活における各種の不満をいかにして解決するかということの工夫を、お互に考えることだと思います。

昨年から、所得倍増と国会の正常化というのが大きな政治的スローガンでありますが、実際上は皆さん方は身にしみて御存知のように所得よりも物価のほうが非常に高くなってきています。国鉄運賃にしても、ところによっては完全に倍増という状態になっており、これは国鉄だけでなく、床屋にいっても、そば屋に入っても値段表が新しくかきかえられております。

それから農村に参りますと、卵や牛乳を原材料として製品を作っておる大会社が最近どんどん進出しつつあります。これによって今まで農民の生活の砦であった農協が非常に不安を感じています。農業の合理化ということは結構なことであるけれども、生活のほうはどうなるかという不安は、都市、農村に限らずあると思います。

打てば響くような政治に

政治というものは何らかの形の理想或は目標がなければならないということはいうまでもありません。何年かかたてばわれわれの生活はこのようになるといわれても、現在においてその目標に反するような現象がいろいろ起っているというときには、なかなか私たちはそういう目標とか理想を信ずる気になれません。

何か政治に対する不満があり訴えがしたい。そしてそれについて何か答えてくれれば、政治のいおうとしていることがいいか悪いかということがわかるわけであります。

最近の新聞の投書欄は、各人の不満を不満だけで終らせず、政治的な回答を出すということが、この欄の担当者、新聞記者諸君の足と頭の努力によって現在のところ行われているわけであります。人間というのは不思議なもので、たとえその回答が十分でなくてもとにかく一応納得できる答が出ておりますと、腹の虫が納まらなくても、ある程度それで納得する。ここに政治の一つの技術というようなものがあるのです。人間と人間との関係といいましてもそう難しいものではなくて、やはり心理的な要素というものが非常に大きく働きますので、丁寧に答えられるか、ぶっきら棒に答えられるかということによってこちらの反応も非常に違うわけです発表の仕方ということが大きく国民の心理に影響をあたえるという要素を政治は含んでおります。回答つきの投書欄のようなものが今の政治にあればどんなにいいであろうかと思います。

イギリスには即決裁判の制度がありますが、こういう制度によって訴えに対して直ちに打てば響くといえば理想にすぎますが、打てば響くが如く政治のほうが答えてくれるとなれば、どんなにか私たちは政治に親しみを感じ、同時にもっと政治に関心を持つようになるかということです。

汽車の運賃があがったけれども、この汽車を利用して魚や野菜を運ぶと運搬費が高くなるから値段があがるのではないかといったような連鎖反応がおこるのではないか。といったような不安を駅の窓口にもっていってもむろん答えてくれません。では代りにだれが答えてくれるか。議会でそういうことをいってくれるかと思っていちいち議員さんのところに出ていっても、どの議員さんをつかまえていいかわからない。であるから、政治の場合においても窓口というものがあってもいいのではないかと思われます。

今まではそういう問題がおこりますと、それは選挙で決めればいいじゃないかということで済まされていたわけであります。確に選挙は昭和二十一年の四月選挙以来投票率は増大しております。婦人の投票率をとってみても当時の六七％から現在では七四・五％に上昇していますが投票率の向上という点からみましても選挙を通じてわれわれがいろいろの要求をすることが徐々に進んではおりますが、どの程度選挙を通じてわれわれ個々の日常生活の不満の解消に対するきめがあるかということになりますと、非常にじれったさを感ずるのがお互いのいつわらざる気持ではないかと思われます。本当に打てば響くような反応があれば、はじめて私たちの政治といえるのであります。

政治と国民の距離の短縮に工夫を

アメリカのある学者が、議会政治のもとにおいては政党にとって毎日毎日においても、政党は有権者に対して責任を負っていなければいけない。それでこそはじめて政党といえるのだといっております。又イギリスの学者は、民主国家というものは永遠の国民投票だといっております。この意味は政党にとって日日が選挙であるという考え方と似たもので、民主国家においてはいつも国民投票が行われるという気持で政治家は政治を行わなければならないということです。いいかえると、平常時における政治というものは、常に日常生活における個々の人々の不満を絶えず解消するという努力を続けていくことであるということを意味するわけであります。つまり、選挙の日の投票箱以外に毎日毎日の投票箱というようなものを設けておいて、国民が質問票を入れておくと、翌日にでもそれに対する回答が得られるということになってくれば、理想的だと思います。しかしながら、こういう投票箱を作るということは、現実問題としては困難であります。そこででぎればこの日日の投票箱というものに代る工夫をしていかなければならない。つまり政治と私たちとの間に平生から何らかのルートを設けておくということが必要ではないかと思います。

いいかえますと、それは政治と国民との距離をできるだけ短縮していく方法をお互に考えていかなければならないと思うのです。

一方交通の政治

最近の政治あるいはお役所は国民に対して自分たちのやっていることをなるだけ理解してもらうという態度は、以前と違いまして非常に強く出てきております。いわゆるPRというのはそれであります。しかしPR関係の文書を見ましても一方交通の傾向が非常に強く、一般的に考えましても、日本の政治の場合におきましては、民主政治とはいっておりますけれども、国民の要望はいいっ放し、聞きっ放しの場合が多く、そしていいっ放しに関係なく、相手の都合のいいことだけがPRとして宣伝されるという傾向が強いと思います。昨年の安保騒動に際してもかなりの数の請願が出ましたが、この請願という方法もやはり一種の一方交通でお互の間の交錯がない。出しはするけれども、それをどの程度まで聞いてくれるのか、聞いてくれないのかということがはっきりしていない。

政治は答える責任を持って

現在大多数の国は、大統領の政治であったり、君主の政治であったりいろいろな形は取っておりますけれど、政治は答える責任をもった政治でなければ私たちの政治とはいえないのです。つまり日常生活、平常時における政治的な関心は、答責の政治というものを実現していくことであると同時に、答責の政治が行われてはじめて人々はもっと真剣に政治に対して関心を持つであろう。議会政治はもともと国民に代ってこのような答責の政治を行うはずであります。しかし、議会に選ばれている与野党の議員が常に必ずしも一般国民の問わんとすることに答えるとは限っておりません、特定の団体の意向に対して答えたり、あるいはその意向を体して質問したりする。それにはみ出た人々がいろいろ聞かれない。またときには一般世論が非常に反対している場合においても、それを無視するような議会における問答あるいは答弁が行われるというような状態が続きますと、これは答責の政治とはいえないわけであります。いわゆる多数決の原理というものについても問題は同様であり、多数者と同じように少数者を選び出している国民に対しても与党は責任を持たなければならないという原則が理解されておりませんと、議会というものも無答責というよりは答責に欠けるということになるわけであります。

政治的無関心三つの型

普通政治的無関心というのはいろいろな例がありますが、私は三つに分けております。

一つは享楽的無関心。たとえば選挙の日でも天気がよければ投票するのをやめて、ピクニックやハイキングにでも一家そろってゆこうか。どうせ落選する人というのは一票の差で落選することなんてないんだから自分一人投票しなくたって大丈夫だろう。又一票で当選したという人も少いから一人ぐらい休んだっていいだろうという気持を持つ人。

その次が多忙型無関心。日常の生業に忙しいために、政治に関心を持ってはいるし、あるいは持ちたいが、実際上政治に関心を持てない人たち、たとえば中小企業の人であるとか、農村の人たちです。こういう人たちは多忙であるために政治に関心を持てない。もつひまがないという型であります。これは私どもが選挙の調査をやりました場合に、上野、浅草地区の中小企業の人々のところへ行って何か質問したいと思いましても「あなた方と話しをしているひまがあったら、それだけ工場で機械を回しているほうが私にとっては儲かる」とか「投票なんて行くひまはありませんよ。そういうひまがあれば仕事をしますよ何しろ夜なべでうちじゅうがやっているんだ」というような答えはしばしば受けるところであります。農村の場合だって意識が低いとか政治に関心がないとかいいますが、実際は必ずしもそうではなくて、多忙であるとか、道が遠くて不便であるとかいうようなことから政治にあえて関与しないという人が多いんです。

次に失望型無関心。政治に何らかの形で関与したい、或は関心を持ちたい。しかし実際上やってみたところでどうにもしようがないじゃないか。個人の力ではとても駄目だ。あるいはこれだけ努力してみたけれどもなかなかうまくいかないということを失望型といいます。たとえば、政治に関心を強く持っている婦人であるとか学生諸君こういう人がだいたいこの失望型無関心に陥り易い。それが証拠に選挙権をはじめて獲得した若い人たちが、ラジオとか新聞あるいはパンフレット等でその感想をかいておられるのを拝見しますと、いずれも子供がはじめてお小遣いを使う場合のように非常な期待を持っている。自分の一票がはじめて政治に生き、自分の政治的存在理由というものが自他ともにわかるんだという気持を表現する人が多いのでありますが、実際上戦後の日本の投票の場合における棄権率を調べますと、最高の棄権率を示しているのが二十五才から二十九才、次いで二十才から二十四才という順になっております。年輩者のほうがかえって投票率が高い。この投票率の高さには、ある程度の年輩に達するとよくわけわからずに、無理に「行ってこい」といわれて行く人も入りますが、今申しましたやや若い層、二十才から二十九才までという層が棄権率の中でもっとも高いということは、せっかく一票を行使したけれども政治自体は自分の期待を必ずしも満たしてくれないという一種の挫折型というか、失望の気持から大量棄権という現象となって現れているといっていいと思うのです。

この享楽型、多忙型、失望型の中では享楽型というのが一番けしからんので、多忙型の場合は政治的意欲はあるけれども、実際上仕事のためにできない、つまり可能性としての政治的意欲、政治的関心はあるわけです失望型はとにかく過去において政治的関心、政治的意欲は持ったんだがそれが挫折されているのであるから、再びこれに火を点ければ燃えないとは限らない。享楽型というのははじめからこの意欲を放棄しているのであるからもっとも危険であることはいうまでもありません。こういったように分析しますと政治的な無関心というものはいろいろな原因から出てきております。むろんこれらの享楽型の人でも、だれしも人生に対する欲望は持っているわけでありますから、政治自身のほうからこれらの人々に対して進んでこういう人々の希望、利益というものに答えてくれれば、それだけ関心は増大する。あるいは関心を回復させるということが可能になります。

たての話合いに工夫を

公明選挙連盟とか婦人有権者同盟関係の最近のスローガンの中に話し合い運動というのがございました。この話し合いというのはある意味で政治的無関心を打破する一つのきっかけになっております。今まで全く関係のなかったあるいは今までは普通の世間話しかしなかった人々の間に、何かの形で政治の話を持ちこみ、お互が感情に溺れることなく話し合っていこうというこの運動は政治的無関心というものを打破する鍵にはなっておりましたが、答責の政治という観点から見ますと必ずしも十分とはいえないと私は思いますたとえば国会の正常化などは、話合いを原則としていることはいうまでもありませんが、この場合の話合いは議会の中における与党と野党の話合い、あるいは下の方では有権者と有権者との話合いということはよく行われているかもしれませんが、支配層と一般有権者層との間の縦の線はどうなっているかというと、両者が交錯するということが欠けている。つまり横の話合いのほうはだんだん緒についてきましたけれども、今度は縦の話合いのほうはさっぱり取り上げられていないような印象を持っております。

この縦の話合いはむろん注意をいたしませんといろいろ弊害を受けるということはよくいわれます。選挙の場合にイギリスでは戸別訪問を認めておりますがこれは縦の話合いの精神から出ているわけであります。日本の場合は戸別訪問を認めたら買収の種がふえるだろうということで認められておりませんが、せめて個人の演説会とか立合い演説会は聞こうと思って行きましても、立合い演説会などは持ち時間が十五分で、それがすむとさっさと引き上げて了うことになっているので、こちらからききたいこともきかれず、ただ聞かせっ放し、聞きっ放しでは腑に落ちないままになって了います。

それから候補者に対して質問状を出し答えて貰ったりすることもありますが、任意の答えを求めるということがだいたい選挙法にふれるかどうかはなはだ疑わしい問題であるといわれておりましたけれども、これもある意味で縦の話合いであります。つまり有権者のほうで聞きたいということに答えてほしいという要求でありこれに対する答えであります。

いずれにしましてもこの縦の話合いということをもっともっとやりませんと、私のいう答責の政治というものは完全に実現できないと思います。

（文責在記者）

高田外語

語学部（随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
新学期よりポルトガル語新設

受験部（随時入学可）
大学受験綜合補習科（随時入学可）
東大一橋大組・理工系大組・女子大学組
一般大学組・外語大学組・早慶大学組
大学受験単科撰択科（随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・英数国模擬試験科
英語聴取・英類文訂正科（等々）

東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上　高田外語
電話（371）七六六九番

常設委員会の動き
～四月～

組織委員会

◇四月十三日より十五日まで行われた労働省主催の全国婦人会議に小林副会長が特別オブザーバーとして参加致しました。（註＝別項に掲載）

政治運動委員会

◇文京支部の三浦カオル会員が四月二日逝去されました。皆様とともにここに哀悼の意を表します。

◇四月二十四日、都公聴部よりのバス二台で、都の施設見学をしました。参加者は百名を突破する百十名ありました。（四面に記事掲載）

◇NHKと婦人少年室共催の大分地方婦人会議並に宮崎地方婦人会議に記念講演会の講師として招かれた藤田会長が、別府支部と宮崎支部を訪問して下さいました。

政治教育委員会

◇四月二十日午後五時半から九時半まで、総会費用捻出のダンス・パーティーを開きました。参加者は約三〇〇名でした。

財務委員会

◇国会活動連絡委員会—四月十日午後一時半より才四回婦選会議を尾崎記念館で開き、才二部討議では藤田会長、久布白オチミ氏が座長となり、同盟より松浦書記が提題者として「選挙法と政治資金規制法について」と題して説明しました。（本文は一面、に掲載）

◇選挙法改正運動協議会—四月六日に市政会館で準備会をもちこれには岩崎と伊藤が出席しました。次いで二十日に日本青年館で発会式を行いました。これには小林と荒巻が出席しました。四月二十七日才一回の代表委員会及実行委員会が日本青年館で開かれ、会長、小林、松浦が出席しました。

◇六月読売ホールで前進座が「新平家物語」と「続水滸伝」を公演するにあたり、いつもの通り切符少々取扱うことになりましたので、皆様の御協力をお願い致します。

「次の世代の成長に婦人の深い英知を」
～第九回全国婦人会議に出席して～

小　林　時　枝

労働省、日本放送協会共催の毎年婦人週間の行事として行う全国婦人会議が今年も四月十二日から十五日までの四日間「次の世代の成長に貢献する―とくに社会のよき一員としての人格形成に」を目標に、スローガンは「次の世代の成長に婦人の深い英知を」として開かれました。全国からの代表者は六十名で、年令別にみますと二十代～八名三十代～二十三名、四十代～二十四名、五十代～五名、一番若い方が二十一才、家庭婦人（職業なし）三十八名、職業婦人十六名、農業四名、商業二名でした。

特別オブザーバーとしては昨年同様全国組織をもつ十二の婦人団体から一名づつと、更に今年は沖縄婦人連合会から一名、若い世代の代表者として慶応大学、東京大学、南山大学から学生一名づつと、勤労青年として東京地方裁判所勤務者と東京印書館勤務者一名づつで六名、合計十八名でした。その他多数の傍聴者の参加もありました。

日程は

才一日—開会式、部会、於産経会館

才二日—移動会議
都内において事業場、施設等の視察及び青少年との懇談。

才三日—部会、特別講演、部会於産経会館

才四日—総会　於NHKホール

才一日と才三日の部会は各十五名の会議員で四部会に別れて行われました。

リーダーは
伊藤　昇＝評論家
磯野誠一＝東京教育大学教授
久米　愛＝弁護士
勝部真長＝お茶の水大学教授

特別オブザーバーも各部会に割り当られ、リーダーから発言の要求のあった時だけ意見を発表しました。同盟は才四部会でした。今年は四部会とも同一テーマで討議が行われました。それぞれ多少の違いはあったようですが、会議のテーマにそって各人が話したい点をのべ、問題の提起がされ、それを家庭、学校及び施設、職場、地域社会に分類され、次の世代の成長のために、婦人はどういう貢献ができるかということについて逐条討議がすすめられました。

例えば家庭においてはどういう人間像を理想として次の世代を育てるか、世代のみぞを埋めるにはどうしたらよいか、家庭の民主化はどうしたらよいか、家族会議の理想的なもち方、家族に犠牲者を出してはならない、子供の大人に対する不信の念をどうしたらよいか、親の願いを子供におしつけることはどうか、母親が子供の成長をさまたげてはいないか、一人よがりの立身出世主義はどうか父親や祖父母も子供について学ぶ必要がある。などいろいろの問題が出され、その他学校及び施設、職場、地域社会に於ても同様で、討議が多角的平面的に広がりがちで深く掘り下げる余裕がなかった感をもちました。テーマが抽象的でやさしいようでむつかしく、部会の時間も不足であったように思います。しかし会議員の方々は地域でも相当話し合いをなさって来ておられるから、話題も豊富で発言も活発でした。

リーダーは最後に何一つ充分な解決をみることはできなかったが、今後の心がまえとして一粒の柿の種を持ち帰っていただけたら、地域で培養してゆくものがつかめれば充分ではないか人間を信じ、子供を信じ信頼関係を人間世界に回復できるよう人間尊重の気風をもう一度確認し、地域に帰り新たな構想で出発してほしいと結ばれました。

二日目の移動会議はやはり四班に別れました。

才一班＝三鷹保育所視察、東京都青年の家見学、農村青年と懇談会。

才二班＝都立水上小学校視察日本橋問屋街並びに店舗附属寄宿舎見学住込店員と懇談会。

才三班＝愛育研究所視察、上板橋才一中学校ホームルームの見学及び中学生との懇談。

才四班＝三共品川工場視察、成城大学にてガールスカウト団員と懇談。

それぞれ若い世代との懇談は大変に有意義、若い人たちを理解するためにも話しあいは好評でした。

才四日目のNHKホールで行われた総会では各部会での討議の結果が報告され、質疑応答で四日間の幕はとじられましたが学校教育一ぺん倒でなく家庭で職場で社会で勉強は一生涯しなければなりません。古い世代、若い世代が理解しあい、ともに手をとりあって行くことが必要だと思いました。

西下の藤田会長にお伴して

今年も又めぐりきた婦人週間上京して中央の息吹きにふれたいと思っていましたが、聊か健康がすぐれず折角苦労して求めた乗車券の払戻しを複雑な気持ですましたら、四月二日、同盟事務局からの速達便で、藤田会長西下のお知らせをうけ、上京見合せのモヤモヤした気持が吹きとびました。

会長は四月六日、日航機で西下れさ、七日NHK大分放送局と大分婦人少年室共催の大分地方婦人会議に御出席になり、八日は宮崎での同様の会議に出席されて、九日帰京される予定とあり、早速、福岡、大分のNHKに電話でスケジュールを確め七日朝戸畑から別府行の準急に乗車しました。列車は大変混んでいましたが、運よく会長と同席いたしました。久々に会長から四方山のお話を伺い、私も大いにおしゃべりさせて頂いている中に十時すぎ大分駅着、お出迎えのNHK大分放送局放送部長から、正午より大分県町村会館において大分地方婦人会議が開催され、冒頭に会長の記念講演をお願いすることになっている旨のお話があり、会長のお口添えで私も婦人会議を傍聴させて頂くことになりました。

定刻、才十三回婦人週間を記念して大分地方婦人会議開会、会場は二〇〇名以上の婦人で、殆んど満員の盛況、開会のことば、労働省婦人少年局長のメッセージ朗読につづいて、NHK大分放送局長の挨拶があって、藤田会長の「次の世代の成長への婦人の貢献」と題する記念講演を感銘深く伺いました。その後全国婦人会議出席者と一般団体婦人を含めての話合いにうつり、大分大学小池助教授、大分大学釘宮講師、大分教育研究所の平野先生の三氏を助言者として話合いは誠に順序よく活発且熱心に進められました。司会者の議事運営にソツがなく、テキパキと無駄なく整理された点感心いたしました。大分婦人の御勉強の程が伺えました。

唯欲を言えば、発言が限られた人達によってなされることが多く又、発言者にマイクの設備がなくて内容が十分きき取れず、ぴったりこなかったことが残念に思われましたが、四時間有余に亘って皆さんが出された問題点と真剣にとりくみ熱心に討議される御様子を伺い感激いたしました。めざましい地方婦人の活躍と成長振りに心から敬意を表しますと共に、大変いい勉強をさせて頂いた感謝で一杯でございました。

当夜はNHK別府保養所に会長と御一緒に泊めて戴き、別府支部の皆様ともお会いできました。翌八日朝宮崎にお出での藤田会長を別府駅頭でお見送りして、私も帰途につきましたが、車中はからずも五月の総会が予定されている福島市の佐藤市長と同席、福島婦人団体のお噂等を伺い、福島支部の御活躍も拝聴し、五月総会への期待に胸をふくらませながら帰宅いたしました。

福岡県若松市中畑十二ノ四　中　村　君　枝

私たちの税金のゆくへ
～東京都武蔵野市の予算～

佐　田　信　子

東京都二十三区に隣接する人口十二万余の市で近年人口の増加は著しくこれに伴う諸施設特に学校の建設に苦慮している。本年四月開校の中学校も新設された。

本年度予算編成の方針としては財政の建全性の確保を図りながら本市が高度の文化都市として将来あるべき姿を想定して長期の都市建設を進め明るい住み良い近代都市建設に意を用いたとして三つの重点施策があげられている。

一、都市施設の整備と環境衛生の充実
二、教育内容の充実と施設の整備
三、道路整備事業による都市基盤の育成

（一）については
総額二億三九七四万二三九五円（前年度より三四五〇万円増）
下水道一億七九八三万円
前年度より二九一八万円増
土木費　二五二〇万円
前年度より九九万円増
保健衛生費
三四七〇万円
前年度より四一一二万円増
上水道は本年全市に完成の予定

（二）教育費
二億六八四六万円
前年度より一七四九万円増

（三）都市計画事業
二億一一五八万円
前年度より一五九九万円増
（一駅周辺関係を含めて）

三十五年度に公私保育園全部に幼児一、二才の分散的施設は完成したが更に乳児施設の要望は強い。教育内容の充実は文部省の目標にはまだ間のある四五％では格段の努力が必要であろう

本年度は財政の健全性維持と弾力性ある財政運営のため七、八千万円の財源を確保し年度内の財政需要に応じるように対処した予算となった。

×　×　×

昭和三十六年度歳入歳出予算

一般会計

歳入

市税＝七億七〇一六万三千円（七五・九％）国庫支出金＝九三七万一千円（八・八％）市債＝一九〇〇万円（一・九％）都支出金＝一七一三万五千円（一・七％）使用料及手数料＝二六二四万八千円（二・六％）雑収入＝一五四六万三千円（一・五％）その他＝四六八四万四千円（四・六％）計＝一〇億一四八六万五千円。

歳出

教育費＝二億六八四六万三千円（二六・五％）市役所費＝一億一九一〇万円（一一・六％）都支出金＝一億五一五五万円（一四・九％）都市計画費＝一億二〇七六万三千円（一二・〇％）社会及労働施設費＝九〇三八万九千円（八・九％）保健衛生費＝三四七〇万七千円（三・四％）消防費＝三一九一万八千円（三・一％）土木費＝一六八八万八千円（一・八％）議会費＝二八三四万七千円（二・八％）公債費＝二六七九万二千円（二・六％）その他＝二一八四万九千円（一・二％）

人口＝一二万〇〇一六人で一人当り六、四二一円、世帯数＝三万三千九九一、一世帯当り二万二千六六〇円となる。

特別会計

歳入

七億一、四二八万七、四七一円

歳出

上水道事業＝一億三六七七万二千円、下水道事業＝一億一六九五万三五七円、国民健保、保険事業＝七〇〇一万六一一〇円、公益質屋事業＝一〇〇五万四〇四五円、公会堂建設事業＝一九二万円、都市計画＝一億〇三七三万二七九〇円、駐車場事業＝一〇〇万円、災害貸付資金＝二四六万八九〇〇円、用品会計＝七六七万三三六〇円

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました

明るく楽しい生活設計に…

・養老保険　・こども保険　・夫婦年金

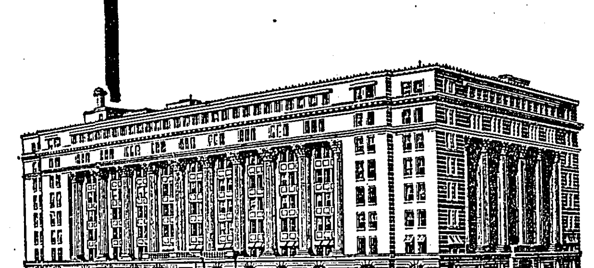

明治生命

東京・丸の内

支部だより

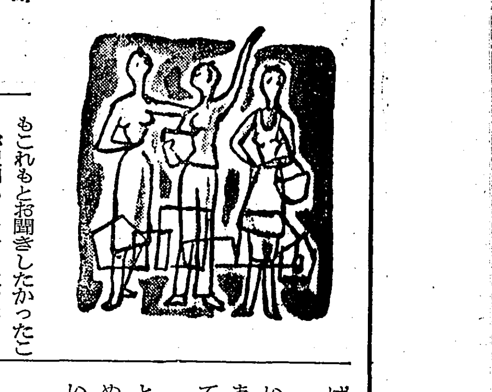

宮崎支部

四月八日、NHKの婦人週間で御来宮の藤田会長と内輪丈ですが、座談会を持つことが出来ましたことは、思いがけない喜びでございました。急に決ったため会員への連絡も全部自宅へ又例会としては例のない夜のあつまりを当日知らされた方が殆んどで、会の持ち方の技術的時間的条件が悪かったのにかかわらず、最近でも例を見ないほどの出席で、会をひきつける魅力のある内容ということをしみじみと感じました。

午前中の汽車、午後の講演でおつかれにもかかわらず、夜おそくまでいろいろとお話頂きましたのに、あとになって、あれもこれもとお聞きしたかったことが沢山ありますのは、本当に残念でございます。

そのときは、会合や発言になれないせいで、皆勝手なおしゃべりをしてしまったのでしたが、切角あれだけの時間をさいて頂いたのに、会の持ち方がまずく藤田先生失望なさったのではないかと反省した次才です。

国連や、アジアアフリカ婦人会議のお話など先生ならではの貴重なお話を伺がおうと、たのしみに出席したのでしたが、宮崎においての同盟としての活動の問題点や、身のまわりの問題だけで夜がふけてしまったのは残念でした。もっと問題を整理して発言する訓練と、各人が司会者になる練習等つとめなければいけないと反省致しました。

藤田先生のお話下さったいろいろのことを、こんな意味もあったのかとしみじみ思いかえしております。

機会があって又おいで頂けるときには、支部の成長を目にとめて頂きますようにつとめてまいりたいと思っております。

（山内美美子）

世田谷支部

○一月二十四日 市川先生を迎えて新年会を開きました。

○三月十日 石和田さん宅で、グループ十名が小林副会長を囲んで、選挙法改正についてこんだん致しました。

○四月十九日 小林副会長地元の代田一丁目の婦人達が、代一会館に集り、八王子の東京補導院長の三田庸子氏を迎えてお話しをきく会をもたれたので、これに支部も合流して、有意義なお話をききました。

（高橋 千代）

青森支部

青森地方はまだ山々に残雪が白く春風が身にしむ季節でございます。桜の芽もほころび初めるのに蹰躇しているようで、お花見はまだまだというところでございます。

先日お送り頂いた会館建設費募金帳の預り証をお送り致します。

会館の建設費募金には最善の努力をつくしてみたいと存じております。

（平山れん）

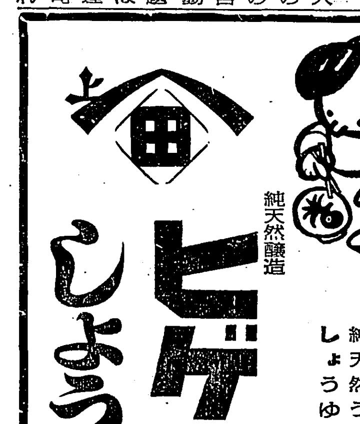

昭和35年度 才十三回常任委員会報告

○とき―昭和三十六年四月十三日（木）午後二時～四時

ところ―婦選会館

○出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、菊池壽子、佐田信子、新井妙子、滝上安家、田上壽美子、中村とめ、今城みね子、幸寿恵。

○欠席者―小竹美知、小池順子、野間久子。

各常設委員会の報告及会計報告に続き次の協議を行いました。

協議

○婦選会議での申し合せを出来るだけ早く関係官庁に提出すること、これは小林に一任する。

○総会の日程について、

五月二十日午後一時―四時＝三十五年度才三回中央委員会。

午後六時―八時＝懇談会。

五月二十一日午前十時～四時＝三十六年度才十七年次総会。

午後六時～八時＝三十六年度才一回中央委員会。

議題は三十六年度運動目標。三十五年度決算、三十六年度予算、役員改選、婦選会館建設の件、その他。

なお役員選挙開票中の時間に懇談会をもってはどうかという意見が出た。

○五月の時局研究会の件―五月は総会があるので中止する。

○支部連合会の件―四月の支部連合会は総会のこともあるので開くことにし、日時は追って決めること。

○選挙法改正運動協議会の件―加入に賛成だが内容如何によっては考慮する必要あり、実行委員は藤田会長と小林副会長にお願いする。

○次回常任委員会は、総会のための臨時常任委員会も兼ねて、五月八日（月）午前十一時より四時までとする。 以上

事務局日誌（四月）

◇三日 会長ロッテ製菓で講演

◇四日 台東区青少年協議会で機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。

◇五日 婦選会議準備打合せ会を婦風会で、会長、小林、松浦伊藤出席。

◇六日 選挙法を正しくする青年、婦人団体懇談会、市政会館で岩崎、伊藤出席。

◇七日 会長婦人週間記念講演のため九州に出張、別府支部を訪問。婦選会議準備のため、小林、松浦来所。

◇八日 会長宮崎支部を訪問。

◇十日 会長帰京。才四回婦選会議開催、尾崎記念館で、同盟より約七十名参加。

◇十二日 秋山中央委員来所。

◇十三日 才十三回定例常任委員会、婦選会館。常任委員が会長を囲んでの話し合いの会。

◇十二日―十五日 労働省主催の全国婦人会議に会長来賓として出席、特別オブザーバーとして小林参加。

◇十八日 支部連合会。

◇十九日 婦選会議申合せ提出のため各党訪問、小林、伊藤参加

◇二十日 ダンス・パーティー如水会館で、約三〇〇名参加。選挙法改正運動協議会発会、日青協で、小林、荒巻出席。売春対策実行委員会、婦風会で岩崎出席。

◇二十四日 都施設見学、萩山実務学校、山口貯水池、清瀬小児病院、百十名参加。

◇二十六日 小林、幸来所。

◇二十七日 選挙法改正運動協議会代表委員会及実行委員会、日青協で、会長、小林、松浦出席。小林、増田、玉屋来所。

都施設見学記
～もっと欲しい福祉の予算～

昨日までの曇り空も今朝はカラリと晴れ上がり、都公聴部より提供されたバス二台に満員の参加者を乗せ、午前九時、才一の見学場所、萩山実務学校にむかいました。ここには非行少年が二〇〇名程収容されておりましたが、学校教育から実社会に出て役に立つよう職業の訓練までしておりました。そして夜は二〇名位づつに分れてそれぞれの寮にはいり、たのしく生活をしております。この寮には各寮とも御夫婦の方が住んでおり、子供達を父親、母親の愛情でおしてゆくよう常に家庭的な雰囲気の中におくように配慮されているようでした。衣類から寝具、持物にいたるまで全部同じ物を支給しており、人の物をみて欲しがったりしないようにと訓練されているようでした。各寮の庭はきれいに整頓され、いろいろな花が咲いておりましたが、この子供達もこの花のように一日も早くきれいな花を咲かせることの出来ますようにと、あまり目立たないながら、最も尊いと思われる仕事に努力を続けておる方々に感謝すると同時に、女として生れ、母親となった身の責任の重大さを感じつつ才二の見学場所、山口貯水池にむかいました。ここに着いた頃は、お腹の虫もキューキューいいだし、お茶の接待をうけ乍らお昼にしました。ゴミゴミした都心をはなれ、狭山丘陵の影をうつして満々とたたえられた狭山湖（山口貯水池）のきれいな水に目をやり乍ら頂くおにぎりの味は又格別でした。

この山口貯水池とすぐそばにある村山貯水池に貯められた水は、約三、五〇〇万立方米で、丸ビルを〃ます〃にして一三〇杯もあり、東京で使う水道の約二十日分とのことでしたが、こんなに水があるのに、都内では同じ水道料を払っているのにヂレッタクなる程水の出の悪いところに住む人もある割の悪るさに物申したい気になり乍ら、清瀬の小児病院にむかいました。清瀬町にはいると、松林の中にあちらこちらと療養所がたっており、その一つのクリーム色のこじんまりとした建物に私たちは案内されました。ここには大人の不注意から結核におかされた乳児から十六才までの子供達が約二〇〇名程入院しておりましたが、福島院長の説明の中にここに入院するには、自費で月二万円、健保、国保で一万円はかかるとのことで経済的に続かなくなり、全快しないうちに退院するものもでてくるそうですが、医療保護、児童福祉法、結核予防法の入院命令など自己負担の軽い方法で入院するには予算がどうのこうのと制限があって出来ないことも出てくるとのことです。ここで働く人たちは医師十名、看護婦六〇名、教員技師、事務員等々一五〇名程だそうですが、一部交替制で、患者四名につき一人の看護婦の割になってるそうですが、時間によっては、ことに夜など五十人を一人で責任持たなければならなくなり非常に危険な状態だそうです。各病棟は科学、花、小鳥、昆虫など子供達の夢をのせた名がつけられており、この中には、両親のもとをはなれ療養と勉強に規則正しく作られた日課によって生活をしておりました。

結核によって脳をおかされた子供が、意識不明のまま五年間もねたままでいるとか、心臓をおかされて、この世のものともおもわれない程青白くなってねている子供、それをいやなかおもせずかいがいしく看護してる方達に感謝するとともに、三年後に控えたオリンピックなどしないで、そんなお金があったら福祉施設にもっともっと予算を出してくれたらどんなに都民に喜ばれる都政になることだろうとつくづく考えさせられながら今日の見学コースを全部終了し朝の空模様とはうって変ったくもり空からの小雨を気にし乍ら帰途につきまた。

（事務局 伊藤）

編集後記

◇二十八日、印刷所より電話がかかり「有権者」の原稿はいつはいるかと問合せがありました。三十日の夕方までに入れてもらえば三日の祭日は従業員が休めるが、それよりおくれると休めなくなるというお達しに、編集部は大いに責任を感じ、二十九日、三十日の連休を返上しての編集を致しましたが、今月もやっぱりおほめ頂けるようなものが出来ず、申訳ない次才です。

◇五月二十日、二十一日は福島の飯坂温泉で、総会を開くことになりましたが、その陰には福島支部を始め福島県の支部の方々の御努力あってのこと、一人でも多く参加して、この労に酬いて下さるよう祈っております。

◇今月号に、私たちの税金のゆくへとして、むさしの市の予算について佐田氏より御寄稿頂きました。これをお読みになった他の支部の方々も、是非御寄稿下さるようお願い致します。

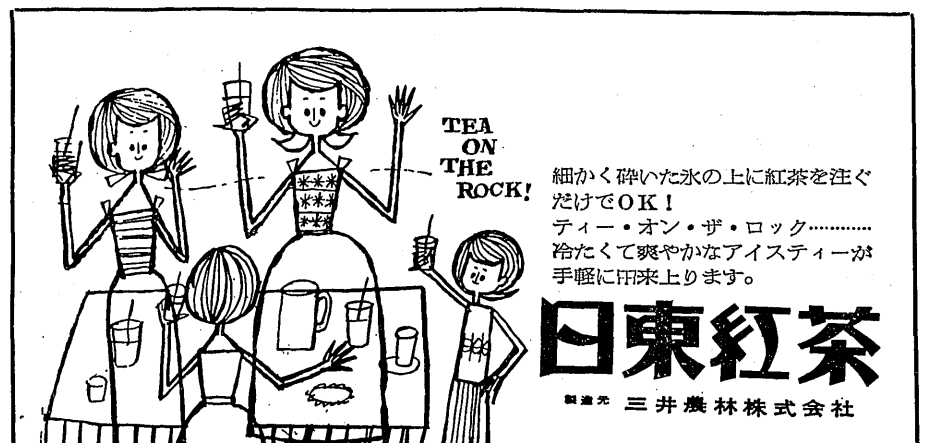

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

婦人有権者

同盟と立場の目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張 総会をおえて

会長 藤田 たき

才十七年次総会もおかげ様で無事終了いたしました。期待をうわまわった盛会でした。

常任委員、中央委員の方々が総会を、何をおいても出席しなければならぬ行事として、万難を排しお出掛け下さったことは当然のことといえばそれまでですが、私にとって大きな喜びでした。欲を云えば各支部からもっと沢山代議員を出してほしかったのですが、遠隔の地の支部を思えばやむを得ないことでしょう。

議事のすすめ方、討論の仕方もだんだん成長をみせてきたと思うのは、うぬぼれでしょうか憲法擁護、選挙対策等々、本同盟の基本方針について異論のある筈はありませんが、才二種会員、ならびに賛助員の会費を、これまでのように五分、五分でなく、支部四分、本部六分とするわけ方は、財政の苦しい支部にとって手痛い規約改正でありますのに、支部の方々が、すすんでこの提案を受け入れて下さったことはうれしいことでした勿論いくらこういう風に改正しても、才一種会員の才二種会員への移行、また才二種会員のあらたな獲得が行われなければ、本部財政の建て直しに対し何の役にもたちませんが、総会後早くも、東京都下の一支部では二十五名に及ぶ才二種会員ができたとの報告が私どもをよろこばせております。うれしい限りではありませんか。

しかし今度の総会にあたり何よりもうれしかったのは開催地福島支部会員お一人お一人の、心あたたまるお心づかい、そして支部の全機能をあげての、まことに行き届いた総会準備でございました。このことについては別項に詳細にかかれていますのでこの上何も申しますまい。ただ御苦労様と申しあげると共に、この総会を契機として福島支部が、更に力づよい発展をとげられることを祈ってやみません。またこの総会のおかげで若松支部、富久山支部と密接な連絡がとれましたことを心からうれしく思っています。

でも楽しかった総会を終えて帰京した私たちは、早くも悲しいおしらせをしなければなりません。四年がかりの都議退職金に関する行政訴訟が、私たち婦人団体側の完全な敗訴にきまったことです。（別項参照）しかも判決理由が、納税者の立場を無視し、権力機構の立場をあくまで支持していることに私たちは納得できません。長い事全く奉仕的に弁護をつづけて下さった久米愛子、鍛冶千鶴子両弁護士とも御相談の結果、更に提訴することに決定いたしました。これは大学婦人協会、主婦連合会地域婦人団体、YWCA、婦人平和協会に本同盟が、納税者に代っての行政訴訟です。何卒今後の経過に今までにもました関心をおよせ下さい。

準をおこうとした途端才三十八通常国会の閉幕がつげられました。今国会こそは、三党首の国民への公約もあり、少しはよくなるかとの私たちの期待は、会期末に、根底からくつがえされ、国会正常化はまた掛け声だけで終ってしまいました。政治暴力防止法案が、国民の充分な納得を得られぬ前に可決されることがなかったのは幸いでしたが、日本の国会は話しあいの場でなく、力と術策の場でしかないことがまたも証明されたのはまことに遺憾きわまりないことです。下部からのつき上げ外部勢力の戦術にまきこまれる社会党、肝心の時低姿勢、正姿勢をとれず、派閥にわざわいされて、公約実行に必要な数多くの法案を流してしまう自民党、悲しい現実です。

来年はまた参議院議員の選挙です。悲しい現実に勇気を失わず、政治を国民のための政治とするために同盟の使命遂行に邁進いたしましょう。

都議の退職金問題
納得できない第一審判決
高裁へ控訴決定

去る三十二年二月一日に、東京地方裁判所へ提訴して以来、久米愛、鍛冶千鶴子両代理弁護人の奉仕的な努力によってすすめられていた、都議の退職金に関する行政訴訟は、五月二十五日に判決言い渡しがあり、私どもつまり原告の主張は通らないとの判断が下されました。

判決に対して或いはとの期待もあっただけに、失望も大きかったのですが、私どもとしては納税者の権利を守るためにこの訴訟を起したのですから、あくまでもこの主張をつらぬいてゆくのは当然のことでもあります。

四年がかりで才一段階を終えたわけで、さらに高等裁判所へ控訴の手続きが、両弁護人によってとられているところです。

判決言い渡しの当日は、東京地裁の才二号法廷には新聞社をはじめラジオ、テレビが詰めかけ、午後一時の定刻をしばらく過ぎて開廷された時には、なにかしら緊張した空気がみなぎっていました。やがて位野木裁判長から判決言い渡しがありましたが「原告らの請求はこれを棄却する。訴訟費用は原告らの負担とする。」との主文が読まれこの間約一分ほどで閉廷となったのでした。判決理由を一言で言えば退職金の支給は「妥当ではないが違法ではない」とするものです。これは、この訴訟を裁判長として始めから担当してきた浅沼武判事の手で作成されたものでした。去る六月六日には婦選会館で久米、鍛冶両弁護人による報告会があり、六婦人団体代表（東京Yは欠席）が集まって今後の方針を協議した結果、異議なく高裁へ控訴することに決定したものです。

私ども原告（訴えた側）の才一の主張は「退職金の支出は違法である」という点です。

被告（訴えられた側）安井誠一郎が東京都知事であった当時の昭和三十一年八月頃、都議七十七名に対して金三千五百十二万二百五十円の金員を支出したのは、明らかに都議に対し「退職金を支給したもの」で、改正前の地方自治法にも議員が「退職金を受けることができる旨の規定は存在しない」から、議員に対し「退職金を支給することができないことは明らか」だし改正地方自治法もこの趣旨をさらにはっきりさせた「確認的立法にほかならない」のだから、このお金の支出は違法である。

けれども仮りに百歩を譲って「議員に対する退職金の支給が必しも許されないことではない」としても、議員に対する報酬費用の弁償額、支払い方法でさえも地方自治法では「条例で定めるべき旨規定としている」のだから「議員に対する退職金その他の給付の支給は条例にもとずかなければならない」のは、はっきりしているが、当時そのような条例は存在していない。

また予算の面からみても「当然予算に計上して議会費から支出すべき」なのに、予算に計上しないで「都庁費より支出」されており、これは不当な、予算の流用だから違法である。

そして、以上の点からみても被告は不当なお金を支出して東京都に損害を与えたのだから、その損失をうめなければならない義務がある、というのがこの訴訟の根本となっているところです。

右に対して被告側では、お金は退職金でなく慰労金であること。

改正前の地方自治法に議員への退職金、慰労金の支給についてなんらの規定もなかったといういう意味は、支給できないということではない。また、条例によらなければならないという定めでもなかったのだから、支給するかどうかは知事の自由裁量でできることである。改正地方自治法の規定は「新たな制限を加えた創設的規定であって、単なる確認的立法ではない」から、被告が地方自治法改正前に議員に対し慰労金を支給したのは、なんら違法ではないことなどを述べ反論を試みております。

また予算の問題については、同年度予算に組み入れることは不可能であったこと。追加予算にも計上しなかったのは、すでに組んであった予算の中で不要のものができ、そのため予算上余裕を生じたので適法に流用したまでであること。支出した金額は慰労金として決して多額にすぎるものではないことなども加えられております。

ではこうした主張に対して、裁判官はどのような判断を下しているでしょうか。

原告らは、退職金の支出は、改正前の地方自治法にも違反するので違法であると主張するが改正前の地方自治法では、議員に対する退職金の支給については改正後のような「明文の禁止規定を欠く」ので支給できるかどうかは「法文上は明瞭ではない」。この点について原告らは改正地方自治法は「単なる宣言的立法であると主張するがこれは正当でない」なぜなら改正前の地方自治法では、一般職の職員に対して支払わなければならない給与などの種類を決めただけで、このように義務づけられているもの以外に、どんな種類の支給ができるかについては、なんの規定もなかった。だから規定の支給以外にどんなものを職員に払うかは、各地方自治体が自分で決めてよいことがらであったのは明らかで実際に常勤職員に対しては、各種各様の給与が支給されていた。そうしてこのような無制限の自由からくるへい害が大きくなったので、これを是正するために新たに制限を加えたのが、改正地方自治法であるから、創設的立法であることは、はっきりしている。

もっとも原告らは「改正前の地方自治法では議員に対して退職金の支給を規定していない」ので一般職にだけ規定していることの「反対解釈により」議員に対しては禁止しているのだと解すべきだと主張しているけれども、「この規定の反対解釈としては議員は法律上当然には退職金の支払を受ける権利はもっておらず」その地方自治体も「支払う義務がないということであって、それ以上にそもそも退職金の支給を禁止する趣旨であるとの結論を導き出すことは相当でない」。

だから、このお金の支給自体が自治法の規定に違法であるとする原告の主張は、お金の性格が退職金であるかどうかを論ずるまでもなく理由がない、というわけなのです。

次に条例によらなければならないという問題については、「法律が特に条例で定めることを要求していない限り、条例を制定しなくても必しも違法ではないと考えられる」ばかりでなく、条例で決めなくてはならない事項は議員が当然の権利として認められた給与についてであるから、単に恩恵的に支給される本事件の給付の場合を、これと同じに論じることはできない、ということです。

また、議会費から出さずに、都庁費から支出した点は、議員の権利である報酬その他の場合と違って慰労金の支給は「その法律的な性質においては、知事による純然たる恩恵的給付にほかならず、その意味においては本質的には、いわゆるせん別や弔慰金の類と同じである」から一般の人件費、事務費と同じ都庁費から出したとしても「これを以て違法とすることはできない」となっております。

それから私どもが今回特に主張した「知事の職権乱用」の点でも、「被告が地方自治法の改正に先だって贈与規程を改訂し法施行直前になってお金を支給したことは、議員本来の職務の性格、地方自治法改正の精神からいって、必ずしも妥当でない点があることを否定し得ないとしても」ただこれだけでは知事として職権乱用であるとは言い難いと述べております。

予算流用の問題にしても、監査委員の監査や議会が知事の決算報告を承認するかどうか決める時に問題とすべきで、これをもって法律上からも知事の職権乱用であって違法であると解することはできないとしており、退職金の支出は違法であるとの前提にたつ私どもの主張は認められなかったわけです。

この判決に対して、久米、鍛冶両弁護人は「全く納得できない」と次のように述べております。これを結びのことばと致しましょう。

「勝ったとか負けたとかは別として、この判決理由では全々納得できません。事実は私どもと同じにみているのですが、その判断は全く違う。それはまあ仕方がないとしても、権力機構に対し露骨な支持が感じられ不愉快です。私どもは妥当でない知事の処置がいくつも積み重なって、違法な行為となってきた点を職権乱用として強調したのですが、判決では、これをばらばらにして否定しています。このような解釈がまかり通ってはそれこそ大変ですから、私どもの立場からも、さらに納得のゆく解釈を求めてゆきたいと思います。」

運動略史

31・9・17 主婦会館で才一回「退職金不当支出反対大会」を開催。

31・9・26 東京都監査委員に対し監査請求を行う。

31・10・1 新宿、新橋で街頭署名運動。

31・10・15 監査委員より「違法でない」旨の回答あり。

31・10・17 主婦会館で才二回都民大会。

31・10・23 中西都議長

31・11・29 各都議に要望書と手紙を発送。

31・12・12 中西議長七 を公共事業に寄付と発表

31・12・13 七百万円の 付で済まされない旨の声 安井都知事と会見。

31・12・19 都議歳費値 対とビラまき。

31・12・26 訴訟問題に 東京Yで会長会議。

32・2・1 東京地裁へ

32・4・1 都議ら七百 引っ込め五百万円を都の社協議会へ寄付と発表。

35・2・17 東京地裁で

36・5・25 才一審判決

"よっぱらい天国"締め出し
七月一日より実施

去る五月十九日に待望の〃よっぱらい法〃が、衆議院本会議で成立しました。

私どもとして、特に心をひかれるのは、この法律が衆・参婦人議員の党派を超えた努力によって立案され、成立したことです。世話人として尽力した、市川参議院議員の話によりますと「売春防止法は、自民党の一部反対があったため、つぎの国会で政府提案となったし、深夜喫茶の取り締りも風俗営業法の一部を改正したものです。こんどのように、婦人議員が超党派で一貫して単独法を通したのは、はじめて」ということでした。

三年前に、東京の足立区で、十六歳と十三歳の姉妹が、酒乱の父親を思い余って殺害したという事件がありましたが、これがきっかけとなって、衆・参婦人議員懇談会で法案を練りはじめたのですから、この法律は、三年がかりでやっと日のめをみたわけなのです。

さて、この〃よっぱらい法〃とよばれる法律の正しい名前は「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止などに関する法律」といいます。

この法律は七月一日から実施となりますがトラ退治にどれだけの効果をあげるか、それはみんなで今後さらに考えなければならない、大きな宿題といえるのではないでしょうか。終りにもう一度、市川議員の意見を聞いてみましょう。

「この法律の内容は、最初考えていたものより、ぐっと るいものになっちゃいま それは、家庭内の立ち入 察権の乱用、拡大に心配 との意見で、修正された すが、この法はこれまで をよい方向にもってゆく う、社会教育的な性格を いるのですから、ともか 段階として満足すべきで

これからはいっそう、 らいに対して厳しくする 社会的な風潮をつくって とも必要だと思いますね

なお五月十八日には、 か都地婦連、東京YWC 風会、婦人平和協会の五 成立促進の陳情を、衆院 政委員長ほか三党に行い

婦人有権者

同盟と立場の目的

一、政党に中立、選挙には推薦応援をしません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を呼び起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張 総会をおえて

会長 藤田たき

才十七年次総会もおかげ様で無事終了いたしました。期待をうわまわった盛会でした。

常任委員、中央委員の方々が総会を、何をおいても出席しなければならぬ行事として、万難を排しお出掛け下さったことは当然のことといえばそれまでですが、私にとって大きな喜びでした。欲を云えば各支部からもっと沢山代議員を出してほしかったのですが、遠隔の地の支部を思えばやむを得ないことでしょう。

議事のすすめ方、討論の仕方もだんだん成長をみせてきたと思うのは、うぬぼれでしょうか憲法擁護、選挙対策等々、本同盟の基本方針について異論のある筈はありませんが、才二種会員、ならびに賛助員の会費を、これまでのように五分、五分でなく、支部四分、本部六分とするわけ方は、財政の苦しい支部にとって手痛い規約改正でありますのに、支部の方々が、すすんでこの提案を受け入れて下さったことはうれしいことでした勿論いくらこういう風に改正しても、才一種会員の才二種会員への移行、また才二種会員のあらたな獲得が行われなければ、本部財政の建て直しに対し何の役にもたちませんが、総会後早くも、東京都下の一支部では二十五名に及ぶ才二種会員ができたとの報告が私どもをよろこばせております。うれしい限りではありませんか。

しかし今度の総会にあたり何よりもうれしかったのは開催地福島支部会員お一人お一人の、心あたたまるお心づかい、そして支部の全機能をあげての、まことに行き届いた総会準備でございました。このことについては別項に詳細にかかれていますのでこの上何も申しますまい。ただ御苦労様と申しあげると共に、この総会を契機として福島支部が、更に力づよい発展をとげられることを祈ってやみません。またこの総会のおかげで若松支部、富久山支部と密接な連絡がとれましたことを心からうれしく思っています。

でも楽しかった総会を終えて帰京した私たちは、早くも悲しいおしらせをしなければなりません。四年がかりの都議退職金に関する行政訴訟が、私たち婦人団体側の完全な敗訴にきまったことです。（別項参照）しかも判決理由が、納税者の立場を無視し、権力機構の立場をあくまで支持していることに私たちは納得できません。長い事全く奉仕的に弁護をつづけて下さった久米愛子、鍛冶千鶴子両弁護士とも御相談の結果、更に提訴することに決定いたしました。これは大学婦人協会、主婦連合会地域婦人団体、YWCA、婦人平和協会に本同盟が、納税者に代っての行政訴訟です。何卒今後の経過に今までにもまして関心をおよせ下さい。

筆をおこうとした途端才三十八通常国会の閉幕がつげられました。今国会こそは、三党首の国民への公約もあり、少しはよくなるかとの私たちの期待は、会期末に、根底からくつがえされ、国会正常化はまた掛け声だけで終ってしまいました。

政治暴力防止法案が、国民の充分な納得を得られぬ前に可決されることがなかったのは幸いでしたが、日本の国会は話しあいの場でなく、力と術策の場でしかないことがまたも証明されたのはまことに遺憾きわまりないことです。下部からのつき上げ外部勢力の戦術にまきこまれる社会党、肝心の時低姿勢、正姿勢をとれず、派閥にわざわいされて、公約実行に必要な数多くの法案を流してしまう自民党、悲しい現実です。

来年はまた参議院議員の選挙です。悲しい現実に勇気を失わず、政治を国民のための政治とするために同盟の使命逐行に邁進いたしましょう。

都議の退職金問題 納得できない第一審判決 高裁へ控訴決定

去る三十二年二月一日に、東京地方裁判所へ提訴して以来、久米愛、鍛冶千鶴子両代理弁護人の奉仕的な努力によってすすめられていた、都議の退職金に関する行政訴訟は、五月二十五日に判決言い渡しがあり、私どもつまり原告の主張は通らないとの判断が下されました。

判決に対して或いはとの期待もあっただけに、失望も大きかったのですが、私どもとしては納税者の権利を守るためにこの訴訟を起したのですから、あくまでもこの主張をつらぬいてゆくのは当然のことでもあります。

四年がかりで才一段階を終えたわけで、さらに高等裁判所へ控訴の手続きが、両弁護人によってとられているところです。

判決言い渡しの当日は、東京地裁の才二号法廷には新聞社をはじめラジオ、テレビが詰めかけ、午後一時の定刻をしばらく過ぎて開廷された時には、なにかしら緊張した空気がみなぎっていました。やがて位野木裁判長から判決言い渡しがありましたが「原告らの請求はこれを棄却する。訴訟費用は原告らの負担とする。」との主文が読まれこの間約一分ほどで閉廷となったのでした。判決理由を一言で言えば退職金の支給は「妥当ではないが違法ではない」とするものです。これは、この訴訟を裁判長として始めから担当してきた浅沼武判事の手で作成されたものでした。去る六月六日には婦選会館で久米、鍛冶両弁護人による報告会があり、六婦人団体代表（東京Yは欠席）が集まって今後の方針を協議した結果、異議なく高裁へ控訴することに決定したものです。

私ども原告（訴えた側）の才一の主張は「退職金の支出は違法である」という点です。

被告（訴えられた側）安井誠一郎が東京都知事であった当時の昭和三十一年八月頃、都議七十七名に対して金三千五百十二万二百五十円の金員を支出したのは、明らかに都議に対し「退職金を支給したもの」で、改正前の地方自治法にも議員が「退職金を受けることができる旨の規定は存在しない」から、議員に対し「退職金を支給することができないことは明らか」だし改正地方自治法もこの趣旨をさらにはっきりさせた「確認的立法にほかならない」のだから、このお金の支出は違法である。

けれども仮りに百歩を譲って「議員に対する退職金の支給が必しも許されないことではない」としても、議員に対する報酬費用の弁償額、支払い方法さえも地方自治法では「条例で定めるべき旨規定としている」のだから「議員に対する退職金その他の給付の支給は条例にもとずかなければならない」のは、はっきりしているが、当時そのような条例は存在していない。

また予算の面からみても「当然予算に計上して議会費から支出すべき」なのに、予算に計上しないで「都庁費より支出」されており、これは不当な、予算の流用だから違法である。

そして、以上の点からみても被告は不当なお金を支出して東京都に損害を与えたのだから、その損失をうめなければならない義務がある、というのがこの訴訟の根本となっているところです。

右に対して被告側では、お金は退職金でなく慰労金であること。

改正前の地方自治法に議員への退職金、慰労金の支給についてなんらの規定もなかったという意味は、支給できないということではない。また、条例によらなければならないという定めでもなかったのだから、支給するかどうかは知事の自由裁量でできることである。改正地方自治法の規定は「新たな制限を加えた創設的規定であって、単なる確認的立法ではない」から、被告が地方自治法改正前に議員に対し慰労金を支給したのは、なんら違法ではないことなどを述べ反論を試みております。

また予算の問題については、同年度予算に組み入れることは不可能であったこと。追加予算にも計上しなかったのは、すでに組んであった予算の中で不要のものができ、そのため予算上余裕を生じたので適法に流用したまでであること。支出した金額は慰労金として決して多額にすぎるものではないことなども加えられております。

ではこうした主張に対して、裁判官はどのような判断を下しているでしょうか。

原告らは、退職金の支出は、改正前の地方自治法にも違反するので違法であると主張するが改正前の地方自治法では、議員に対する退職金の支給については改正後のような「明文の禁止規定を欠く」ので支給できるかどうかは「法文上は明瞭ではない」。この点について原告らは改正地方自治法は「単なる宣言的立法であると主張するがこれは正当でない」なぜなら改正前の地方自治法では、一般職の職員に対して支払わなければならない給与などの種類を決めただけで、このように義務づけられているもの以外に、どんな種類の支給ができるかについては、なんの規定もなかった。だから規定の支給以外にどんなものを職員に払うかは、各地方自治体が自分で決めてよいことがらであったのは明らかで実際に常勤職員に対しては、各種各様の給与が支給されていた。そうしてこのような無制限の自由からくるへい害が大きくなったので、これを是正するために新たに制限を加えたのが、改正地方自治法であるから、創設的立法であることは、はっきりしている。

もっとも原告らは「改正前の地方自治法では議員に対して退職金の支給を規定していない」ので一般職にだけ規定していることの「反対解釈により」議員に対しては禁止しているのだと解すべきだと主張しているけれども、「この規定の反対解釈としては議員は法律上当然には退職金の支払を受ける権利はもっておらず」その地方自治体も「支払う義務がないということであって、それ以上にそもそも退職金の支給を禁止する趣旨であるとの結論を導き出すことは相当でない」。

だから、このお金の支給自体が自治法の規定に違法であるとする原告らの主張は、お金の性格が退職金であるかどうかを論ずるまでもなく理由がない、というわけなのです。

次に条例によらなければならないという問題については、「法律が特に条例で定めることを要求していない限り、条例を制定しなくても必しも違法ではないと考えられる」ばかりでなく、条例で決めなくてはならない事項は議員が当然の権利として認められた給与についてであるから、単に恩恵的に支給されるにすぎない本事件の給付の場合を、これと同じに論じることはできない、ということです。

また、議会費から出さずに、都庁費から支出した点は、議員の権利である報酬その他の場合と違って慰労金の支給は、「その法律的な性質においては、知事による純然たる恩恵的給付にほかならず、その意味においては本質的には、いわゆるせん別や弔慰金の類と同じである」から一般の人件費、事務費と同じ都庁費から出したとしても「これを以て違法とすることはできない」となっております。

それから私どもが今回特に主張した「知事の職権乱用」の点でも「被告が地方自治法の改正に先だって贈与規程を改訂し法施行直前になってお金を支給したことは、議員本来の職務の性格、地方自治法改正の精神からいって、必ずしも妥当でない点があることを否定し得ないとしても」ただこれだけでは知事として職権乱用であるとは言い難いと述べております。

予算流用の問題にしても、監査委員の監査や議会が知事の決算報告を承認するかどうか決める時に問題とすべきで、これをもって法律上からも知事の職権乱用であって違法であると解することはできないとしており、退職金の支出は違法であるとの前提にたつ私どもの主張は認められなかったわけです。

この判決に対して、久米、鍛冶両弁護人は「全く納得できない」と次のように述べております。これを結びのことばと致しましょう。

「勝ったとか負けたとかは別として、この判決理由では全々納得できません。事実は私どもと同じにみているのですが、その判断は全く違う。それはまあ仕方がないとしても、権力機構に対し露骨な支持が感じられ不愉快です。私どもは妥当でない知事の処置がいくつも積み重なって、違法な行為となってきた点を職権乱用として強調したのですが、判決では、これをばらばらにして否定しています。

このような解釈がまかり通ってはそれこそ大変ですから、私どもの立場からも、さらに納得のゆく解釈を求めてゆきたいと思います。」

運動略史

31・9・17 主婦会館で、才一回「退職金不当支出反対都民大会」を開催。
31・9・26 東京都監査委員に対し監査請求を行う。
31・10・1 新宿、新橋駅頭で街頭署名運動。
31・10・15 監査委員より「違法でない」旨の回答あり。
31・10・17 主婦会館で才二回都民大会。
31・10・23 中西都議長と会見
31・11・29 各都議に善処方の要望書と手紙を発送。
31・12・12 中西議長七百万円を公共事業に寄付と発表）
31・12・13 七百万円のみの寄付で済まされない旨の声明発表 安井都知事と会見。
31・12・19 都議歳費値上げ反対とビラまき。
31・12・26 訴訟問題について東京Yで会長会議。
32・2・1 東京地裁へ提訴。
32・4・1 都議ら七百万円を引っ込め五百万円を都の社会福祉協議会へ寄付と発表。
35・2・17 東京地裁で証人調べ
36・5・25 才一審判決言渡し

“よっぱらい天国”締め出し 七月一日より実施

去る五月十九日に待望の“よっぱらい法”が、衆議院本会議で成立しました。

私どもとして、特に心をひかれるのは、この法律が衆・参婦人議員の党派を超えた努力によって立案され、成立したことです。世話人として尽力した、市川参議院議員の話によりますと「売春防止法は、自民党の一部反対があったため、つぎの国会で政府提案となったし、深夜喫茶の取り締りも風俗営業法の一部を改正したものです。こんどのように、婦人議員が超党派で一貫して単独法を通したのは、はじめて」ということでした。

三年前に、東京の足立区で、十六歳と十三歳の姉妹が、酒乱の父親を思い余って殺害したという事件がありましたが、これがきっかけとなって、衆・参婦人議員懇談会で法案を練りはじめたのですから、この法律は、三年がかりでやっと日のめをみたわけなのです。

さて、この“よっぱらい法”とよばれる法律の正しい名前は「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止などに関する法律」といいます。

この法律は七月一日から実施となりますがトラ退治にどれだけの効果をあげるか、それはみんなで今後さらに考えなければならない、大きな宿題といえるのではないでしょうか。終りにもう一度、市川議員の意見を聞いてみましょう。

「この法律の内容は、最初考えていたものより、ぐっとなまぬるいものになっちゃいました。それは、家庭内の立ち入り、警察権の乱用、拡大に心配があるとの意見で、修正されたためですが、この法はこれまでの悪習をよい方向にもってゆこうという、社会教育的な性格をもっているのですから、ともかく才一段階として満足すべきでしょう

これからはいっそう、よっぱらいに対して厳しくするような社会的な風潮をつくってゆくことも必要だと思いますね」。

なお五月十八日には、同盟ほか都地婦連、東京YWCA、婦風会、婦人平和協会の五団体が成立促進の陳情を、衆院地方行政委員長ほか三党に行いました

支部だより

宮崎支部

四月八日、NHKの婦人週間で御来宮の藤田会長と内輪丈ですが、座談会を持つことが出来ましたことは、思いがけない喜びでございました。急に決ったため会員への連絡も全部自宅へ又例会としては例のない夜のあつまりを当日知らされた方が殆んどで、会の持ち方の技術的時間的条件が悪かったのにかかわらず、最近でも例を見ないほどの出席で、会を開く一番大切な事は、皆をひきつける魅力のある内容ということをしみじみと感じました。

午前中の汽車、午後の講演でおつかれにもかかわらず、夜おそくまでいろいろとお話頂きましたのに、あとになって、あれもこれもとお聞きしたかったことが沢山ありますのは、本当に残念でございます。

そのときは、会合や発言になれなせいで、皆勝手なおしゃべりをしてしまったのでしたが、切角あれだけの時間をさいて頂いたのに、会の持ち方がまずく藤田先生失望なさったのではないかと反省した次才です。

国連や、アジアアフリカ婦人会議のお話など先生ならではの貴重なお話を伺がおうと、たのしみに出席したのでしたが、宮崎においての同盟としての活動の問題点や、身のまわりの問題だけで夜がふけてしまったのは残念でした。もっと問題を整理して発言する訓練と、各人が司会者になる練習等つとめなければいけないと反省致しました。

藤田先生のお話下さったいろいろのことを、こんな意味もあったのかとしみじみ思いかえしております。

機会があって又おいで頂けるときには、支部の成長を目にとめて頂きますようにつとめてまいりたいと思っております。

（山内美美子）

世田谷支部

○一月二十四日 市川先生を迎えて新年会を開きました。
○三月十日 石和田さん宅で、グループ十名が小林副会長を囲んで、選挙法改正についてこんだん致しました。
○四月十九日 小林副会長地元の代田一丁目の婦人達が、代一会館に集り、八王子の東京補導院長の三田庸子氏を迎えてお話しをきく会をもたれたので、これに支部も合流して、有意義なお話をききました。

（高橋 千代）

青森支部

青森地方はまだ山々に残雪が白く春風が身にしむ季節でございます。桜の芽もほころび初めるのに躊躇しているようで、お花見はまだまだというところでございます。

先日お送り頂いた会館建設費募金帳の預り証をお送り致します。

会館の建設費募金には最善の努力をつくしてみたいと存じております。

（平山れん）

昭和35年度 才十三回常任委員会報告

○とき―昭和三十六年四月十三日（木）午後二時～四時
○ところ―婦選会館
○出席者―藤田会長、小林時枝松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、荒巻よしゑ、増田勢以子近藤真柄、菊池喜子、佐田信子新井妙子、滝上安家、田上喜美子、中村とめ、今城みね子、幸寿恵。
○欠席者―小竹美知、小池順子野間久子。

各常設委員会の報告及会計報告に続き次の協議を行いました。

協議

○婦選会議での申し合せを出来るだけ早く関係官庁に提出すること、これは小林に一任する。
○総会の日程について、
五月二十日午後一時―四時＝三十五年度才三回中央委員会。
午後六時―八時＝懇談会。
五月二十一日午前十時～四時＝三十六年度才十七年次総会。
午後六時～八時＝三十六年度才一回中央委員会。
議題は三十六年度運動目標。三十五年度決算、三十六年度予算、役員改選、婦選会館建設の件、その他。
なお役員選挙開票中の時間に懇談会をもってはどうかという意見が出た。
○五月の時局研究会の件―五月は総会があるので中止する。
○支部連合会の件―四月の支部連合会は総会のこともあるので開くことにし、日時は追って決めること。
○選挙法改正運動協議会の件―加入に賛成だが内容如何によっては考慮する必要あり、実行委員は藤田会長と小林副会長にお願いする。
○次回常任委員会は、総会のための臨時常任委員会も兼ねて、五月八日（月）午前十一時より四時までとする。 以上

事務局日誌（四月）

◇三日 会長ロッテ製菓で講演 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。
◇四日 台東区青少年協議会で会長講演。
◇五日 婦選会議準備打合せ会を婦風会で、会長、小林、松浦伊藤出席。
◇六日 選挙法を正しくする青年、婦人団体懇談会、市政会館で岩崎、伊藤出席。
◇七日 会長婦人週間記念講演のため九州に出張、別府支部を訪問。婦選会議準備のため、小林、松浦来所。
◇八日 会長宮崎支部を訪問。
◇十日 会長帰京。才四回婦選会議開催、尾崎記念館で、同盟より約七十名参加。
◇十二日 秋山中央委員来所。
◇十三日 才十三回定例常任委員会、婦選会館。常任委員が会長を囲んでの話し合いの会。
◇十二日―十五日 労働省主催の全国婦人会議に会長来賓として出席、特別オブザーバーとして小林参加。
◇十八日 支部連合会。
◇十九日 婦選会議申合せ提出のため各党訪問、小林、伊藤参加
◇二十日 ダンス・パーティー如水会館で、約三〇〇名参加。
◇二十日 選挙法改正運動協議会発会、日青協で、小林、荒巻出席。売春対策実行委員会、婦風会で岩崎出席。
◇二十四日 都施設見学、萩山実務学校、山口貯水池、清瀬小児病院、百十名参加。
◇二十六日 小林、幸来所。
◇二十七日 選挙法改正運動協議会代表委員会及実行委員会、日青協で、会長、小林、松浦出席。小林、増田、玉屋来所。

都施設見学記 ～もっと欲しい福祉の予算～

昨日までの曇り空も今朝はカラリと晴れ上がり、都公聴部より提供されたバス二台に満員の参加者を乗せ、午前九時、才一の見学場所、萩山実務学校にむかいました。ここには非行少年が二〇〇名程収容されておりましたが、学校教育から実社会に出て役に立つよう職業の訓練までしておりました。そして夜は二〇名位づつに分れてそれぞれの寮にはいり、たのしく生活をしております。この寮には各寮とも御夫婦の方が住んでおり、子供達を父親、母親の愛情でおしてゆくよう常に家庭的な雰囲気の中におくように配慮されているようでした。衣類から寝具、持物にいたるまで全部同じ物を支給しており、人の物をみて欲しがったりしないようにと訓練されているようでした。各寮の庭はきれいに整頓され、いろいろな花が咲いておりましたが、この子供達もこの花のように一日も早くきれいな花を咲かせることの出来ますようにと、あまり目立たないながら、最も尊いと思われる仕事に努力を続けておる方々に感謝すると同時に、女として生れ、母親となった身の責任の重大さを感じつつ才二の見学場所、山口貯水池にむかいました。ここに着いた頃は、お腹の虫もキューキューいいだし、お茶の接待をうけ乍らお昼にしました。ゴミゴミした都心をはなれ、狭山丘陵の影をうつして満々とたたえられた狭山湖（山口貯水池）のきれいな水に目をやり乍ら頂くおにぎりの味は又格別でした。

この山口貯水池とすぐそばにある村山貯水池に貯められた水は、約三、五〇〇万立方米で、丸ビルを“ます”にして一三〇杯もあり、東京で使う水道の約二十日分とのことでしたが、こんなに水があるのに、都内では同じ水道料を払っているのにヂレッタクなる程水の出の悪いところに住む人もある割の悪さに物申したい気になり乍ら、清瀬の小児病院にむかいました。清瀬町にはいると、松林の中にあちらこちらと療養所がたっており、その一つのクリーム色のこじんまりとした建物に私たちは案内されました。ここには大人の不注意から結核におかされた乳児から十六才までの子供達が約二〇〇名程入院しておりましたが、福島院長の説明の中にここに入院するには、自費で月二万円、健保、国保で一万円はかかるとのことで経済的に続かなくなり、全快しないうちに退院するものもでてくるそうですが、医療保護、児童福祉法、結核予防法の入院命令など自己負担の軽い方法で入院するには予算がどうのこうのと制限があって出来ないことも出てくるとのことです。ここで働く人たちは医師十名、看護婦六〇名、教員技師、事務員等々一五〇名程だそうですが、二部交替制で、患者四名につき一人の看護婦の割になってるそうですが、時間によっては、ことに夜など五十人を一人で責任持たなければならなくなり非常に危険な状態だそうです。各病棟は科学、花、小鳥、昆虫など子供達の夢をのせた名がつけられており、この中には、両親のもとをはなれ療養と勉強に規則正しく作られた日課によって生活をしておりました。

結核によって脳をおかされた子供が、意識不明のまま五年間もねたままでいるとか、心臓をおかされて、この世のものともおもわれない程青白くなってねている子供、それをいやなかおもせずかいがいしく看護してる方達に感謝するとともに、三年後に控えたオリンピックなどしないで、そんなお金があったら福祉施設にもっともっと予算を出してくれたらどんなに都民に喜ばれる都政になることだろうとつくづく考えさせられながら今日の見学コースを全部終了し朝の空模様とはうって変ったくもり空からの小雨を気にし乍ら帰途につきました。

（事務局 伊藤）

編集後記

◇二十八日、印刷所より電話がかかり「有権者」の原稿はいつはいるかと問合せがありましたが、三十日の夕方までに入れてもらえば三日の祭日は従業員が休めるが、それよりおくれると休めなくなるというお達しに、編集部は大いに責任を感じ、二十九日、三十日の連休を返上しての編集を致しましたが、今月もやっぱりおほめ頂けるようなものが出来ず、申訳ない次才です。

◇五月二十日、二十一日は福島の飯坂温泉で、総会を開くことになりましたが、その陰には福島支部を始め福島県の支部の方々の御努力あってのこと、一人でも多く参加して、この労に酬いて下さるよう祈っております

◇今月号に、私たちの税金のゆくへとして、むさしの市の予算について佐田氏より御寄稿頂きました。これをお読みになった他の支部の方々も、是非御寄稿下さるようお願い致します。

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン／一吹きで一年間完全に防虫の役目を果たします。毛織物の防虫なら確実なパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤● エステー化学の パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。 エアゾール 300円 スプレー付 170円

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひ備えください。
1本500円 家庭用消火器 ●日本消防協会推薦● ポニー
エステー化学工業株式会社

TEA ON THE ROCK!
細かく砕いた氷の上に紅茶を注ぐだけでOK！
ティー・オン・ザ・ロック………
冷たくて爽やかなアイスティーが手軽に出来上ります。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

昭和三十五年度 第三回中央委員会

○とき―昭和三十六年五月二十日、午後二時～四時
○ところ―福島県婦人会館
○出席者―藤田会長、小林オ一副会長、武田オ二副会長、
（役員）松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知。
（常任委員）小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、佐田信子、新井妙子、滝上安家、田上喜美子、中村とめ、幸寿恵。
（都内中央委員）田沢富子、秋山まち、山中雪。
（地方中央委員）加藤寿々子、北原芳子、中村君枝、島貫徳子、斉藤昌子、小端千恵子。

新緑と出湯に恵まれた三十六年度総会は、先づ三十五年度オ三回中央委員会によって開かれました。島貫徳子氏の司会で始り地元菅野福島支部長の開会の辞、会長の当地に於て開かれる事になった感謝と今回は同盟自身として色々問題を抱えているので、十分論議を尽して頂きたいと御挨拶があり、次いで自己紹介を行い会議に入りました。初めに報告として、本部報告（河野）政教委員会（小池）政運委員会及び共同運動（小林）売春対策協議会（岩崎）組織委員会（荒巻）財務委員会（増田）国際連絡委員会（野間）出版調査委員会（近藤）支部連合会（松浦）等それぞれの担当委員よりあり、最後に会計報告（小竹）をもって報告を終り、点呼のあと、（二十七名）協議に移りました。

小林副会長より三十六年度目標案について別項（一）及び（二）（三）（四）は従来に引続いて今年度も入れたこと、これは説明申し同げる迄もないが（五）については提案理由を申上げたいと、同盟の財政は誠にお粗末であり、殊に中央では年中事業に追われ、その為、同盟本来の仕事が中々出来難い状態なので、今年度は特に項目に入れ会員の御協力を得たいと説明があり目標案についての了承を得ました。

三十六年度予算案については岩崎会計より本年度は目標案⑤によって予算を立てたが、これは財政基礎確立の具体的方法として一般会計本部原案は、従来オ一種、オ二種の会費割合は本部支部五分五分であったのを四分六分とする案、つまり支部四分本部六分として計算し、尚且つオ一種会員を出来るだけオ二種会員に勧誘するという建前のもとに予算を立てたので目標案⑤の財政基礎確立の為是非御承認頂きたい旨説明がありました。尚この予算を立てるに当って他の婦人団体の財政状況を調べた所、「根っこの会」というお手伝いさんの集まりである会ですら年間千円の会費である事を知り同盟の会費（オ二種）は決して高いものではないと改めて認識したことを報告し会員の皆様の御協力を要請しました。

次に婦人有権者特別会計については、今迄直接購読料年間一五〇円であったが、郵税の値上げ（四円が六円になる）紙代の値上げにともない五〇円の値上げは致し方ないので了承を求め承認されました。

尚特別基金については昭和三十二年度市川顧問より同盟の啓蒙運動の目的の為にのみ地方を廻る時に使用してほしいとの条件がついていたので、今迄中々その折がなかったが今年度は是非それを実現させたいと話合い賛成を得ました。

目標案（一）（二）（三）については大した問題もありませんが（四）については各支部も頭を痛めている問題で、婦人の政治的関心の低い事従って有権者同盟の仕事を理解してもらえない事、啓蒙運動も労多くして実りの少ない事、会員の倍加など思いもよらない事等支部活動の悩みが出され、それについて、購読者をふやす事、但しこれは難かしい為不要という声も聞くので相当の努力を必要とするが兎に角最大限に機関紙を利用する事、地域々々の事情によって運動方法も色々あると思うが、要は終局の目的に添えば良いのであるから、それぞれ努力するという事で原案に賛成、（五）については是又各支部共通の悩みである為、賛否両論、或は一種はそのまま、他は四分六案、一種二種共据置案、一種を二種にする様努力するから一年間すえ置とする案、一年間の説得期間、負担金として単価は二種並の五百円とし本部に送る案、寄附を募る案等々続出しましたが最後に決をとり、一種切半、二種、賛助員費共四分六案に賛成多数で決まりました。

役員、中央委員の継続及び改選者について小池氏より説明、その際、中央委員の谷林氏は後一年任期が残っているが御仕事御多忙の為辞退したい旨申出があり是を受理したいこと、その為一人補選したい事、候補者を立てたい方は今日中に申出てほしいとお願い致しました。

最後に先程の目標案（五）に関して、その具体的方法の一つである会費四分六案は規約改正の必要があるので、翌日の総会に於て提案する事に決りました。

閉会の辞を滝上常任委員にして頂き、午後一杯、日没迄終始熱心に討議がなされた活気のあるオ三回中央委員会を無事終了し翌日に臨みました。

なお、中央委員会が終って、六時から、新館ホールでこん親会が開かれました。福島支部の皆様の心からのお接待により、お美味しく夕食を頂き、玄人はだしのお家芸も続出して、最後に郡山支部須藤支部長のリードによるフォークダンスで幕を閉じました。（書記河野啓子）

第十七年次総会開かる

○とき―昭和三十六年五月二十一日、午前十時―午後四時
○ところ―於福島県婦人会館
○出席者―市川顧問、藤田たき会長、小林時枝オ一副会長
武田澄江オ二副会長
（役員）
松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知。
（常任委員）
小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、佐田信子、新井妙子、滝上安家田上喜美子、中村とめ、幸寿恵
（都内中央委員）
田沢富子、秋山まち、山中雪
（地方中央委員）
加藤寿々子、北原芳子、湯浅音枝、中村君枝、小端千恵子、島貫徳子、斎藤昌子。
（支部長）
児玉琴枝（代理）石和田茂子（代理）佐久間綾子（代理）田村なか、八木スイ、設楽晴子。菅野八千代、須藤八重子、佐藤友子、田中あや、宮坂さだ子（代理）針生かつ子、宮森とし
（支部代議員）
太田美恵子、村上富美、稲吉初江、山室タカ、三橋つた、杜あい子、木村正子、桜井峰野、松下のえ、水芳枝、田村いち子、太田みどり子、織本うめの、飯島みさ子。

その他長島やう子外傍聴者多数ありました。（総て敬称略）

婦人会館の温泉に、中央委員会の疲れを洗い落してすがすがしい朝を迎え、一夜を過した部屋で待期している内、「同盟の皆様お早ようございます。そろそろ総会が始まりますから会場の、新館ホールへお集り下さい」と地元福島支部の菅野支部長のやわらかい声がスピーカーから流れてきました。それぞれ資料袋を手に会場へいそいでみますと広いホールは地元の方達のお差図でゆきとどいた設営がされ、多数の傍聴の方もすでに入場していられました。

定刻に、郡山の湯浅中央委員の司会により、武田オ二副会長が開会のことばを述べ、オ十七年次総会はプログラム通り開かれました。以下その順によって御報告致しましょう。

一、婦選の歌　合唱　指導　島貫　徳子
一、挨　拶　会長　藤田　たき
（要旨）
一月オーストラリヤのキャンベラで開かれた汎太平洋東南アジヤ婦人会議に出席したが、東南アジヤの国々には文盲が非常に多く、カラチ・プランの実施が叫ばれて、義務教育のため多くの先生を養成しなければならないなど論議されたが、私たちは、異った意味で文盲ではないだろうか。例えば科学の進歩、或いは国際情勢等については全く文盲といえる面もあると思います。同盟の会員としては、できるだけ周囲のできごとには精通したいものです。

国連オ三委員会においてガーナ代表は「先進国とよばれる国の人々の中には却って後進国的考えを持っている人がいる」と指摘しましたし、またオーストラリヤは早くから婦人参政権を得ているが、その後発展が止まってしまっている。これらのことは戦後の私達も反省しなければならないと思います。本日オ十七年次総会で皆さんとよく同盟の行く道を話し合い大きなみのりを持つ総会にしたいと思います。

（要旨）　顧問　市川　房枝
今年に入り婦選会館改築に専念しようと思っていたところ、例のよっぱらい法案の世話をみることとなって、すっかり改築が遅れてしまい申しわけなく思っている。しかしよっぱらい法案もやっと十九日に成立となってやれやれというところだが、次ぎには、売春防止法の改正案を、できれば五月二十四日の同法制定五周年記念を機に出したいと考えている。選挙制度審議会の設置法案は、衆議院は通過し今参議院へきています。参議院での補正予算審議の予算委員会では質問時間が四十五分とれたので選挙法のことなど質問する予定です。婦選会館は四月着工予定がおくれているが、七月には始めることになっており、来年の総会には間に合わせるようお約束します。

建設には会員各位の一層の御協力を得たいと思います。

一、自己紹介
一、祝電披露
（規約により藤田会長議長となり、報告に入る）
一、報　告
①本部報告　書記松浦三知子
各常設委員長
②会計報告　会計小竹　美知
（以上いづれも承認）
③支部報告（詳細四面参照）
札幌、青森
仙台、松本
諏訪、前橋
郡山、会津若松
富久山、福島。　各支部長
欠席支部報告　中央委員　中村君枝
（都内一括）
東京都支部連合会長
（代理）滝上安家
長野県支部連合会長
北原芳子

以上で午前の部を終り、午後一時再開されました。

一、協　議（点呼）
（1）運動目標案について
説明　小林時枝
別項運動目標案について小林オ一副会長より提案理由の説明があり、昨日の中央委員会に引きつづき熱心な質問、意見があり、殊にオ五項目については、会費の扱い方如何では規約の改正にもつながるので、真剣に討議された結果、趣旨には賛成するということになり、運動目標案は全部原案通り承認されました。

（2）規約改正について
説明　小池順子
改正条項は、オ五章　支部オ九条　支部は会員会費及び賛助員の半額を本部に納入する。で、これは、本年度運動目標中その五の実行具体策として、支部から本部へ納入する会費の割り合いを変えたらどうかという案により、提案されたものです。昨日のオ三回中央委員会では「オ一種（三百円）の会費は今まで通り半額、オ二種（五百円）会員と、賛助員（男女を問わず千円以上）の分は半額だったのを、本部六分、支部四分の割りとし、できるだけオ二種会員の数を増やして本部の財政を助けるようにする」との案が出されております。

右の説明により討議が重ねられ、特に財政問題に直接関連があるだけ賛否それぞれの意見が活発に出されました。郡山の水芳枝氏からは、オ三種会員（会費千円）を新設し、他は現行のままにしたらとの案も出されましたが、採決の結果、賛成五十一、反対三で、規約改正条項オ三十六条により、本改正案は、原案通り決定いたしました。すなわち次の通りです。

「支部はオ一種会員会費の五割を、オ二種会員会費及び賛助員費の六割を本部に納入する」。

（3）三十六年度予算案について
説明　岩崎美智子
右につき至難な会費徴集に一層努力することを話し合い原案通り承認されました。

（4）役員及び中央委員の選挙について
説明　小池　順子
本年度は会長の選挙はなく、書記、会計各一名、東京中央委員十三名、地方中央委員十名が改選となります。内、東京中央委員中一名は谷林中央委員の任期半ばの辞任による補欠選挙となります。

右に関し、小林副会長は、小池前副会長の任期半ばで交替となったので、その残存期間が任期ならば（規約オ十二章　欠員オ三十二条）今回は改選ではないかとの意見がありましたが、副会長の場合は、規約上半数改選制ではなく、また総会で選挙されたものだから、新任とみなし二年の任期とする事に決定し選挙の件は承認となりました。

（5）婦選会館建設について
説明　近藤　真柄
昭和三十六年五月十五日現在での募金状況は左記の通りであるが、七月には着工の予定ですのでなお一層の御協力をお願い致します。

◇寄附入金総額
一千三十五万五千五五七円
◇寄附予約
三百七十五万八千四〇〇円
合　計
一千四百十一万三千九五七円
内同盟関係は入金及予約を併せて
百四十万三千一五〇円となっております。

（6）次期総会の期日と会場
説明　田沢　富子
右の議題に関しては、来年度は五月に新しい婦選会館で開くこと、万一会館の完工がおくれて不可能の場合は、中央において協議、決定するが、とにかく五月に東京で開催と決まりました。

次に役員及び中央委員の選挙に移りましたが、選挙長小池順子氏委員五名が指名され、書記会計、東京、地方各中央委員の投票が順次行われました。

投票が済みますと、議長は司会者と交替し、山室タカ氏の閉会のことばで、オ十七年総会は終了致しました。

今回は特に協議の上、開票中には懇談会を開くこととなり、開票中の委員を残して出席者一同は別室へ移り、自由に話し合うひとときをもちました。この間開票はスムーズに進み、別項の通り役員、中央委員の選挙結果が選挙長により報告され、承認となりました。

（書記　松浦三知子）

昭和三十六年度運動目標

一、憲法の理解を深め、これを守りましょう。
二、公明選挙および理想選挙の実現につとめ、公職選挙法および政治資金規正法改正のため強力に働きかけましょう。
三、国会・地方議会の議員を見守り、政党への働きかけを強化しましょう。
四、婦人の政治的関心を高め、会員の倍加につとめましょう。
五、同盟発展のため財政の基礎を確立しましょう。

昭和三十六年度 第一回中央委員会

○とき―昭和三十六年五月二十一日、午后六時―八時
○ところ―於福島県婦人会館
○出席者―藤田会長、小林オ一副会長。
（役員）
松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知
（常任委員）
小池順子、野間久子、田上喜美子、中村とめ、幸寿恵。
（都内中央委員）
荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、佐田信子、新井妙子、滝上安家、田村なか、田沢富子稲吉初江、児玉琴枝、設楽晴子山中雪、秋山まち、
（地方中央委員）
加藤寿々子、斉藤昌子、須藤八重子、針生かつ子、中村君枝、小端千恵子、湯浅音枝。

オ一回中央委員会は昨日オ三回中央委員会を開いた日本間で総会のあとホットした気持で、斎藤中央委員の開会のことばをもって始まりました。

会長は総会の労をねぎらい、新しい方、古い方共々本年度の目標達成に努力しようと述べられました。

オ一目標については、憲法記念日を再認識して、その理解を更に深めようと話合い、オ三目標については、本部では既に、婦人団体国会活動連絡委員会を持ち、市川顧問の御骨折でよく国会と連絡をとって、タイミングを合せ目標に添うような活動をしているが、地方でも、それぞれ自治体への働きかけを既に実行している支部もあるが、それを更に強化しようということになりました。又議員の互助年金のことなどもよく研究しなければ我々の税金があてられるのであるから、どうなのかよく見守らなければならないと云われました。

オ四・五目標については予算も目標達成を見越して樹ててあることだし、オ一種を出来るだけ多く二種にするよう働きかけると共にオ三種会員を増すよう努力しようということになりました。又総括的に目標達成のため勉強する問題点を本部で打出し機関紙等で資料を提供して貰いたいと云う希望がありましたので常任委員会でよく勉強して御希望に添うようにしたいと云うことになり、大分夜も更けて来ましたのであとはオ二回中央委員会で協議することになりました。オ二回中央委員会は十一月東京で開くことが決められました。つづいて常任委員の選挙に移りました。（新常任委員は別項）新しい常任委員により、三十六年度の定例委員会はオ三水曜日に決定いたしました。小端中央委員の閉会の言葉で地元その他の方々の誠意につつまれた中で二日間にわたった会議は非常な盛り上りの内に閉会となりました。（書記　松浦三知子）

時局研究会予告

○とき―六月二十四日（土）午後二時―四時
○ところ―婦選会館
○演題―政治暴力防止法について
○講師―無所属クラブ事務長　桜井幸児氏
○会費―三〇円

市川先生の質問より 婦人大使起用を
参議院予算委員会で

去る五月二十七日、参議院予算委員会で、市川房枝氏が質問されたうちより、婦人の役割に関する質問のみを抜萃いたしました。

……婦人大使について……

○市川房枝君　……外交の問題と婦人の役割について小坂外務大臣にお伺いしたいと存じます。五月十三日の東京新聞に、外務大臣が、わが国最初の婦人大使の任命を考慮しておいでになるという記事が出ておりました。そうして候補者の名前まで出ておりましたが、大臣はそれを言明して下さろうとしておりますかどうか。

○国務大臣（小坂善太郎君）婦人大使というものを、人によりまして大いに考えていいのじゃないかと思っております。しかしその問題は、その適任者があるかどうかということだと思います。東京新聞に名前が載って候補者のようなものが出ておりましたが、これは全然根拠がないものであります。

○市川房枝君　まあ御意志だけはお持ちになっていることはわかったのでありますが、適任者は、私は大臣の場合よりも容易だと思うのでありますが、一つ見つけて任命をしていただきたいと思います。池田内閣は婦人の大臣を任命なさった、さらに進んで婦人の大使という外交面について婦人の進出を実現していただけば大へん婦人たちは喜ぶことと思います。ただし、御任命なさいました場合のことを今から注文を申し上げておきますが、この前婦人大臣のときには、選挙のマネキンに使ってほうり出してしまった。いや、そうでなかったかもしれませんが、世間にそういう印象を与えておりますので、今度は少し長い目で見て、その成績が上るようにしていただきたいことをお願いしておきます。

……国連婦人代表について……

次に、総理並びに外務大臣は日本の外交の基調は国連外交に置くとおっしゃっております。これは私どもけっこうと思いますが、国連外交ということになりますと、婦人の役割というものは相当大きくなると思いますが、国連の一番強い支持者は婦人であると、これは世界的にそう言っていいと思うのであります。従って、各国が国連の事務局にあるいは各国の国連の代表部、あるいは総会に、その他の国連の機関に代表として婦人を相当に参加させております。日本もある程度それが実現しておりますが、外国と比べてそういう点についての日本の婦人の参与の仕方はどんな工合でございますか。外務大臣はこの前の総会に御出席になりましたから御存知であろうと思いますが、一つ伺いたいと思います。

○国務大臣（小坂善太郎君）御承知のように、わが国が国連加盟を実現いたしましたオ十一回国連総会、その時を除きまして、その後毎年婦人の代表を、政府代表あるいは代表代理として派遣いたしておりますし、この秋も適任者を派遣いたしたい考えであります。一九五二年から五六年までの間、婦人の部員を常駐せしめたことがございますが、現在はおりません。常時婦人の部員を常駐させるということは目下のところ考えておりません次オでございます。

○市川房枝君　国連総会には昨年は代表代理として婦人が一人参加いたしましたが、この秋には正式の代表として、なお随員なり、あるいは代表代理として参加させるように一つお骨折りを願いたいと思います。

それからぜひ事務局にも適当な人を置いていただきたい。国連の外交は結局は顔の問題といいますか、人の問題ということも大臣もよく御存知だと思いますが、そういう意味で代表任命の場合は、なるべく同じような人がおいでになるようなことが日本にとって利益ではないか、そういう点を一つお願いを申し上げておきます。

総会の裏盤

総会が滞りなく終り、新年度をふみ出したことは、肩の荷は重いが御同慶である。格式ある老舗であって独特の品質は自らなる香気を放っているところ、わが日本婦人有権者同盟の誇りであろう。と冒頭から悦にいっているのは、市川顧問が「東京でやる総会より出席者が多いということは大変うれしく思うが同時に温泉の魅力は大いしたものだ」とおっしゃったのを、そのまま是認したわけではなく、これは一つの警告として自戒したのであるが、東京からの役員及代議員たちが福島駅で乗りかえて開催地飯坂温泉へ向う車中、「ご立派なご婦人たちがお揃いですが、どんな会合があるのですか」ときかれたということ、帰京の車中、会長等と隣り合せ向い合せた男の大学生が途中下車するときに、立ち上って「どうも失礼しました」と一礼していったということなどのことがあったからである。

こうした「ご立派なご婦人がた」を迎えて、二日の会議と一日の行楽を順調に舵をとって下さったのは、福島支部のお力であった。婦選会館を根城としている私どもは、福島県婦人会館が、名実ともにあんなに立派なものであるとは思わなかったし、東京顔まけの準備態勢だという話はきいていたが、ああまでの歓迎、接待、サービスを頂けるとは思わなかった。

福島支部の行きとどいた心づかいは、行きの福島駅頭から飯坂へ向うときからの指導ぶりに始り、着いてすぐひらかれた中央委員会の司会及支部長挨拶が満点、お三時に出して下さったのが、民謡の文字入りのおせんべいと三角ゆべし、これが又何ともおいしく東北行の感を深めたのであった。懇親会の会食が宿泊料を考えると、ヘドモドするようなお膳だて。福島支部名入りの大封筒には、文知摺石の趣味の茶布や銘菓などのお土産の他に、観光コースの案内書数葉などという気の利きよう、どうもどうもという言葉より出てこない。

翌朝は白味は和らかく、黄味はしっくりというラジューム玉子となめこのお味噌汁やわらび煮びたしなどという嬉しいお献立この日のお弁当、おやつ、夕食とも結構。観光バスの申込み宿泊料の受けいれなど手際のいいさばき、九州、長野、仙台、青森、北海道からの出席者の帰途時間まで手配をして下さり、最後には痛みいる挨拶で送り帰えして下さったことなど有りがたい、うれしいにつきることであり、誠に敬服したのである。

郡山では郡山支部の方々がお見送り下さり、組織のうれしさをつくづく感じたことである。記念写真を総会当日にとらなかったことだけは残念であった。

スカイラインコースは、素晴しかった。世間では十国峠を云々にするけど、とてもここと比べものではないといわれたときは、お国自慢というものかと思っていたが、いや全くその通り吾妻小富士では年齢や服装を通り越して、思わぬ方が頂上を極めたり、ミス食慾の異名ある人が、「ああおいしい空気だ」といったこと、桧原湖で本当にまっ白い白鳥をカメラに納めた麗人。五色沼の眺めに造化の神様もこれをつくられては満足だろうと嘆息した人。山躑、しゃくなげ、つつじ、ぐみの花の美しさに植物採集熱をそそられる人それぞれ自然の美に魅せられた会員の姿であった。

磐梯山と猪苗代湖の間の野口英世の生家跡に遺品や資料を集めた記念館があって、一般に観覧させているが、土居晩翠の歌「我が嶺は、野口英世を生せたりと、語るが如し磐梯山は」も掲げられていた。磐梯山は有权者同盟福島支部も生ませているものを。（近藤真柄）

昭和三十六年度 役員及中央委員

会長　藤田たき
オ一副会長　小林時枝
オ二副会長　武田澄江
書記　松浦三知子
〃　河野啓子（再）
会計　岩崎美智子
〃　小竹美知（再）
常任委員　荒巻よしゑ（再）
〃　新井妙子（再）
〃　今城みね子
〃　小池順子
〃　近藤真柄（再）
〃　佐田信子（再）
〃　田上喜美子
〃　滝上安家（再）
〃　田村なか（新）
〃　中村とめ
〃　野間久子
〃　増田勢以子（再）
〃　幸寿恵

×　×　×
都内中央委員（十三名）
秋山まち　芦田イマ（新）
荒畑千代　稲吉初江（新）
児玉琴枝（新）設楽晴子（新）
滝口美保子　田沢富子（再）
高橋千代　任田侑代
西村好江（再）山中雪
山本てい

×　×　×
地方中央委員（二十名）
内田あぐり（再）太田此美
加藤寿々子（再）河村無我
北原芳子（再）小端千恵子
斎藤昌子　島貫徳子
須藤八重子（新）中村君枝（再）
針生かつ子（新）平出ふさ江
平山れん　日比野富美子
美藤志津子　宮崎幹子（再）
森川美枝子　屋代九女子（再）
山添さと（再）湯浅音枝（再）

（註）五月三十一日、臨時常任委員会を開き、常設委員長を左の通り決定した。
政教委員長　小池順子
政運委員長　小林時枝
組織委員長　荒巻よしゑ（再）
財務委員長　増田勢以子（再）
出版委員長　近藤真柄（再）
国際連絡委員長　野間久子

日本婦人有権者同盟規約

オ一章　名称、及び事務所
オ一条　本会は日本婦人有権者同盟と称し本部を東京都内に置く
オ二章　目的及び立場
オ二条　本会は左の目的を持つ。
一、婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育
二、国会、地方議会及び政府、政党を監視し、予算、法律、並びに政策等に対し婦人の立場から政治的圧力を加える。
三、婦人の公職への参加を勧め、これの増加に努力する。
四、民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないように努力する。
五、右の目的を遂行するために必要な資料の収集及び提供を行う。その具体的運動目標は毎年総会で決定する。
オ三条　本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推選並びに応援をしない。
オ三章　会員
オ四条　本会の目的及び立場に賛同する婦人有権者（満二十才以上）をもって会員とする。会員は左の二種としいずれも機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける。
オ一種会員　会費年額三百円を納付するもの
オ二種会員　会費年額五百円を納付するもの
オ四章　賛助員
オ五条　本会の目的に賛同しこれに経済的援助をする者を賛助員とし賛助員費は年額千円以上とする。
オ六条　賛助員は機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける賛助員は各種会合に出席できるが投票権を持たない。
オ五章　支部
オ七条　同一郡市区町村内に二十名以上の会員がある場合には支部を組織することができる。但し常任委員会の認めた場合には同一郡市区内に二つ以上の支部を置き、又附近の市区町村内会員を含む事ができる。
オ八条　支部を組織する場合は中心となる会員三名連名の上、支部会員名簿及び会費を添えて会長に届出で、常任委員会の承認を得なければならない。
オ九条　支部はオ一種会員会費の五割、オ二種会員会費及び賛助員費の六割を本部に納入する。
オ十条　支部は支部長、副支部長、役員若干名を支部総会において選挙し、任期は一カ年とする。支部長は三期までは引続いて選ばれることができる。
オ十一条　本会の規約に違反し支部としての義務を履行しない場合には支部の解散を命じることができる。但しその決定は常任委員会三分の二以上の表決を必要とする。解散を命じられた支部は異議を総会に申立てることができる。総会は事情を審査し多数決によって決定する。
オ十二条　同一都道府県内に二つ以上の支部がある時には都道府県支部連合会を組織するものとする。連合会長は支部長の互選とし任期は一ケ年とする。連合会長は三期以上連続して選挙されることはできない。
オ六章　総会
オ十三条　本会の総会は毎年四月に開催し、会長が招集する。但し支部の過半数若しくは会員三分の一以上の要請があるときは会長は会議の目的を明示して臨時にこれを招集しなければならない。総会の期日及び場所は常任委員会が定め、会長は招集状を総会開催期日前少くとも二週間前に発送しなくてはならない。
オ十四条　総会は役員中央委員各支部長及び支部代議員をもって構成し、代理または委任状による投票は認められない。
オ十五条　支部代議員は前年度末において会費完納会員二十名につき一名とする。但しその端数に対しては代議員を認めない。その他の会員は総会に出席し、発言することはできるが決議权を持たない。
オ十六条　総会は本会の最高決議機関であり左の事項を行う。一、本会の運動目標並に事業計画の決定。二、規約の改正。三、予算決算の審議決定。四、役員の選挙。五、その他の必要ある審議。
オ七章　顧問
オ十七条　本会に顧問若干名おくことができる。顧問は総会において推薦し会の重要事項に関し意見を求める。
オ八章　役員
オ十八条　本会に左の役員を置く。会長、一名。オ一副会長、一名。オ二副会長一名。（地方支部会員より）書記　二名。会計　二名。
オ十九条　会長は本会を代表し本会会務の統轄に当ると共に、総会中央委員会の議長となる。
オ二十条　副会長は会長の補佐に当ると共に会長に事故があるときは会長事務を代行する。
オ二十一条　書記は総会、中央委員会、及び常任委員会の記録並びに通信の責任をもつ。
オ二十二条　会計は本部の会計を担当し会費の徴収に当る。
オ二十三条　会長、副会長、書記、会計及び中央委員は総会において選挙し、その任期は二年とする。書記、会計及び中央委員は毎年半数ずつ改選するものとし、再選を妨げない。但し会長は三期まで引続いて選ばれることができる。
オ九章　中央委員会
オ二十四条　中央委員は四十六名とし内二十名は地方支部会員より選ぶ。
オ二十五条　中央委員会は総会に次ぐ議決機関であり役員及び中央委員をもって構成し、年三回以上開き、総会での決議の実行及び会務の執行上必要な事項を審議する。
オ十章　常任委員会
オ二十六条　常任委員は中央委員会において中央委員中より選任し員数は十三名とする。
オ二十七条　常任委員会は役員、常任委員及び支部連合会長をもって構成し、毎月一回開き、構成員過半数の出席をもって成立する。
オ二十八条　常任委員会は本会の執行機関であり総会及び中央委員会の決議に従い本会事業の遂行及び会務の執行に当る。
オ十一章　委員会
オ二十九条　本会はオ二章の目的達成のため、左の常設委員会を置く。一、政治教育委員会。二、政治運動委員会。三、出版調査委員会。四、組織委員会。五、財務委員会。六、国際連絡委員会。
オ三十条　各常設委員会委員は常任委員会が会員中より選任する委員長は常任委員会において互選する。
オ三十一条　各常設委員会は委員若干名をもって組織し、毎月一回以上会合を開く。
オ十二章　欠員
オ三十二条　役員及び中央委員に欠員を生じた場合その後任は中央委員会において決定する。但しその任期は前任者の残存期間とする。
オ十三章　事務局
オ三十三条　本会は会務執行に当り必要な事務を遂行するため事務局をおく、事務局職員は会長が任免する。
オ十四章　経費
オ三十四条　本会の経費は次の収入をもってあてる。一、会費、賛助員費。二、寄附金。三、事業利益金
オ三十五条　本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。
オ十五章　規約改正
オ三十六条　本規約は総会において、出席会員三分の二以上の同意がなければ変更することができない。
―三六、五、二一改正即日施行―

婦人有権者

同盟と立場の目的
一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第38 通常国会での審議法案

オ三十八通常国会は、六月八日、百六十五日間（十五日延長を含む）にわたる会期を、またもや政防法をめぐっての混乱を国民の前にさらけだして、幕をおろしましたが、この国会ではどんなことが決められたり、継続審議になったりしたのでしょうか。有権者として、今一度ふりかえってみることも大事なことだと思いますので、成立した法案百六十件のうち、特に同盟として関心のあるものをひろってみました。

◇母子福祉資金貸付法改正◇

母子世帯を対象とした社会保障施策の一つであって、その内容は、住宅資金として貸し付け額をこれまで一件あたり三万円だったのを十万円に増額し、住宅の補修だけに貸し付けを認めたのを、こんどは増改築に対しても認めるようになった。また事業継続資金の貸し付け額を三万円から五万円に増額し、母子世帯への各貸し付け資金の償還期限を全体に若干延長した。

◇予防接種法改正◇

今流行して問題になっている小児マヒを新たに予防接種法の対象にくりいれるために改正したもので、生後六カ月から三才未満の乳幼児に対してワクチンの接種を義務づけることになった。施行は四月一日。

◇所得税法の改正◇

この法律の改正で、妻は扶養者控除七万円であったのが、「配偶者控除」となり、その額も夫と同じ九万円となって妻の座が少しは高く評価されることになった。施行は四月一日。

◇健康保険法および船員保険法改正◇

健保と船員健保の被保険者がお産をした時の分べん費を増額し、最低六千円を保障する。また配偶者のお産では分べん費を現行千円を二千円に増額した。その他に育児手当は生後六カ月間毎月二百円ずつ支払っていたものを一度に二千円支払うことになった。施行は六月十五日。

◇日雇労働者健康保険法改正◇

この法律の改正点は他にもあるが、とくに婦人に関する点では被保険者のお産では分べん費を現行千円を四千円に、その配偶者のお産では分べん費を現行千円を二千円に増額した。

◇児童福祉法改正◇

母子衛生の徹底を図るために三才児に対していっせいに定期健康診断を行うとともに、新生児に対して必要ある場合、家庭訪問指導する制度を設けた。
また、これまで養護施設にいれて教育、医療、日常生活指導をするのはカリエスにかかった児童だけを対象にしていたが、こんどは対象を全結核児童にひろげることになった。

◇選挙制度審議会設置法◇

公けの選挙、投票制度、国会議員の選挙区、議員定数、政治資金の規正、選挙公明化運動の推進。の四項目について首相の諮問機関として総理府に審議会を設ける法律で、これまでも政令による選挙制度調査会があったが、こんどの審議会は調査審議事項の範囲をひろげるとともに諮問に応ずるだけでなく、自主的に調査、審議を行ない、積極的に意見具申ができるよう権限が強化された。特にその答申、意見具申を尊重させるとの項目をいれた点が注目される。委員は三十人を任命し、オ一回の会合が六月十六日首相官邸で開かれた。

（注）委員名は、阿部真之助（日本放送協会長）伊木寅雄（都道府県選管連合会長）井手成三（元法制局次長）池松文雄（毎日新聞論説委員）海野晋吉（弁護士）大竹武七郎（弁護士）唐島基智三（評論家）木下義介（元衆院議員）小島憲（明大教授）近藤操（評論家）佐藤藤佐（元検事総長）坂西志保（評論家）島田武夫（弁護士）田上穣治（一橋大教授）高橋雄豺（読売新聞副社長）土屋正三（元国会図書館専門調査員）野村秀雄（評論家）長谷部忠（評論家）林田和博（九大教授）藤江武俊（五大市選管連合会長）細川隆元（評論家）前田多門（公明選挙連盟理事長）松村真一郎（中央選管委員長）御手洗辰雄（評論家）宮沢俊義（立教大教授）宮島幸太郎（全国市区選管連合会長）村山リウ（評論家）矢部貞治（拓大総長）山浦貫一（評論家）吉村正（早大教授）以上。
なお会長は野村秀雄氏が互選された。

◇酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止などに関する法律◇

この法律については機関紙四月号及六月号でくわしくおしらせ致したので今一度御覧下さい。

◇継続審議となった法案◇

○国民年金法の改正案＝死亡一時金の創設。六五才から支給の老令年金を、希望すれば六〇才から支給できるようにする。祖母又は姉などが子を育てている世帯に準母子年金を支給する。母子福祉年金の対象外だった二十五才以上の子のある世帯でもその子の収入が年に五〇万円以下の場合は対象とする。以上を改正点としたもの。
○児童扶養手当法案＝母子年金からはずされている生別母子世帯などの、義務教育終了前の児童に対し一人月八〇〇円、二人一二〇〇円……の扶養手当を支給しようというもの。
○政治的暴力防止法案＝一面参照
○ほかに産休補助教員確保についての改正案も提出されましたが、いずれも審議未了に終りました。

◇通過しなかった法案◇

売春防止法の改正案が、会期切れ一日前の六月七日、参議院の赤松常子、奥むめお、市川房枝三婦人議員が発議者となって提出されました。改正点は、単純売春の処罰（相手方も罰する）、ヒモの処罰を徹底させる、新しい形の管理売春を処罰すること、補導院での補導期間を延長して更生の完全を期する、などにあり、現行売春防止法の盲点—いわゆるザル法のザルの目をふさごうとするものです。

主張 会館のため一言

会長 藤田たき

住みなれた婦選会館も間もなく取りこわされる時がやってきました。あの戦後、何もかもないないづくしの時、市川先生がひとり御苦労なさって建てられた会館は、当時としてはほんとうに勿体ない位なものでした。
戦後十五年、会館も随分みすぼらしくなりました。会館の名に大建築をおもって来訪する人があまりのことに目をうたがうなどのことも度々でした。中央委員会の最中、ふと目をあげれば天井のすきまを通し、青空が見えます。もう大分前になりますが、市川先生の当選祝いの時、写真をとろうと皆が部屋の一方に集った時、床がみしみしときしみだしたのが今になればなつかしい思い出です。
この会館がこわされるのは、何だか身体の一部がけづりとられるようです。殊に桃、ぼけ、つつじ等々鬱そうとしげって、疲れた目をやすませて呉れる庭の木々も何処かへ宿がえせねばならぬのは悲しいことです。
でも半年ならずしてモダンな堅牢な婦選会館に、婦人有権者同盟も今度は〃間がり〃ならず共同運営者としてはいることが出来ると思えば、この悲しみも帳けしになるというものです。
支部の方々、また同盟をいつも御支援下さる方々何卒最後の頑張りをもって婦選会館建設のための募金に御努力下さいませ。序に申し添えますが建設資金はまだ半分しかあつまっていないのです。

池田首相に一言

この頃の数多い心配な問題の一つにベルリン問題があります私は一九五二年四月独乙を訪れ西ベルリンに数日を過し、当時はむづかしかった東ベルリン見物をしたことがあります。今でもはっきり残っているのは東ベルリンの入口に立つ、子の戦死をいたむロシヤの母の像、二五〇〇〇のロシヤ兵のおくつきである広い緑の芝生ですがそれにもまして私に強い印象を残したのは東西ベルリンの境界線のことでした。一つの街かどの広場に英国、米国、そしてソヴィエット・ロシヤの地帯があるときかされ、ベルリン問題の容易ならぬのをつくづく感じとったのでした。
フルシチョフ、ケネディ会談で〃首相はベルリンをのどにささったとげ〃といいました。先日帰国したばかりの前ベルリン総領事曽野氏は〃大阪から南が民主々義国家となり、北が社会主義国家となった。そして東京は二つにわけられ、山手は米側に管理され、下町はソ連の指揮下におかれることになったとすれば現在のドイツの状況と同じだ〃といいました。
ベルリン問題一つを取りあげてもこのむつかしさです。更に核実験再開（?）、〃二つの中国の問題〃どの一つを取りあげても東西間の解決至難の問題ばかりです。
アメリカで池田首相はこれ等諸問題についてじっくりとケネディと話しあい、例えば中国問題については、日米の感情のちがいを強調して来たといわれます。今度の訪米で大いに自信をつけて来た首相が、いわゆる今までのような追随外交ならず、はっきり物をいうことが、真の国際協力であるとの信念のもとにすすんで外交のかじをとってもらいたいものです。

最後に

記録的な長雨で各地に大変な被害がありましたこと、ほんとうに悲しい限りです。日本における場合こうしたことが必しも天災のみでなく人災の割合が多いことにいきどおりをおぼえます。幸い名古屋、また伊那の支部の方々がご無事であったことに安心はいたしましたが大なり小なり被害を受けられた多くの方々に心からの御見舞を申しあげます。

選挙法改正運動協議会の動き

選挙法改正運動協議会では、六月十六日、選挙制度審議会のオ一回総会が、首相官邸で開かれる直前、次のような要望書を各委員一人一人に手交してまいりました。同盟からは小林副会長と松浦書記が参加しました。
なお、毎週月曜には選挙法調査研究会を開いて研究しておりますが、講師には違った分野の方をお招きし、いろいろな意見をおききしております。あと二回でこの研究会を打切り、いままでの講演内容をまとめたものを作り、それによって最後の意見をまとめ選挙制度審議会に提出することになっております。

審議会委員に対する要望

このたび先生には、選挙制度審議会委員に就任され、選挙制度の根本的改正について本格的にとりくまれるよし、御苦労様です。
私達は、これまで選挙の公明化、金のかからぬ選挙実現のため、微力ながら全力をつくしてまいりました。これらの運動の中から、選挙を公明にし、民主政治の基盤を確立するためには
（一）国民の主权者としての意識をたかめるための日常の政治学習
（二）政党の近代化、政治家の自覚
（三）選挙制度の根本的改正と厳正な適用。
の三つが大きな柱として主要であると考えます。
とくに昨年の総選挙の実際、国民世論の動行、国内政治の諸情勢からして、公職選挙法並に政治資金規正法の根本的改正は今日の我が国政治の緊急の要務であると存じます。
私達は、この機会に是非、公職選挙法等の根本的改正を強く望むと共に、審議会の答申に大きな期待をもっております。
私達も、目下、選挙法改正調査研究委員会で、改正意見をまとめつつありますので、近く、改正意見要綱を提出いたし参考に供したいと存じます。
本日は、審議会の発足にあたり、まず基本的な方針として別紙の如き要望をいたしますので格別の御配慮を下さるようお願いいたします。

六月十六日
選挙法改正運動協議会
代表委員団体
日本青年団協議会
日本婦人有権者同盟
東京都地域婦人団体連盟
東京都青年団体連絡協議会
理想選挙普及会
主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会
全国政治をよくする会

（別紙）

選挙制度審議会発足にあたっての要望

先般の参議院のお手盛り改正である特例法案等の動きからも選挙区制の問題は才二次として国民世論が一致している、金のかからない、公明な選挙実現のための公職選挙法並に政治資金規正法の改正案はぜひ臨時国会に提案する様、答申を早くして貰いたい。
右要望いたします。
六月十六日

市川房枝氏沖縄を訪問

この沖縄訪問は、琉球列島高等弁務官キャラウェイ中将が、米大使館を通じ、日本政府に対して国会議員十二人を招待したいとの申入れがあり、婦人議員では市川氏と戸叶里子氏が加わり、三月十二日朝立川飛行場より米軍用機でとびたちました。
現地ではギッシリくまれた四日間の日程を御無事に終り三月十五日午後八時半帰国しました。このくわしい御報告は「沖縄見聞四日間」として、朝日ジャーナル七月二日号に掲載されております。（御参考までに）

日本婦人有権者同盟 夏期研修会期日予告

毎年八月夏期大学として開催しておりました研究会を、今年は研修会と改め、八月十四日、十五日の両日、昨年に引続き都心をはなれた奥多摩の御嶽山上にある山楽荘で開催することになりました。
家事に追われる主婦の座をはなれ、涼しい山の上で、たのしく勉強する会合をもつのも意義あることと存じます。演題及び講師はまだ確定致しませんので、八月号で御報告させて頂くことにし、取敢えず期日だけでもお知らせして、今から予定にいれておいて頂きたいと予告致しました。どうぞ皆様是非御参加下さいますようお願いいたします。

支部だより

（出席支部報告）

郡山支部

○九月 総選挙に備え「政治教育」「選管との話合い」を実施
○十月 市内婦人団体連絡協議会と選挙の話合い。
○十月 東部婦人団体と共催して「時局講演会」を開催。その後選管と共に「公明選挙についての座談会」を開く
○十月 市内婦人団体連絡協議会に呼びかけ、市川先生の講演会、主催は公民館と選管、終って同盟の座談会を開く。
○十月 公明選挙のチラシを街頭で配る。
○十一月 市内婦人会代表に参集願って、公明選挙の打合せ、トラック使用、三方部のコースにより市公報車に便乗、タスキ作成。
○十一月 候補者と運動員に要望書発送。
○十一月 市内婦人団体の運動参加者に参集願って実施したことについての反省懇談会。
○一月 成人の日のカード作成して贈る。
○二月 会員親睦をはかって新年の集い、自己紹介をかねてひとりひとりの意見発表。
○四月 資金増成のための映画券前売。
○四月 婦人週間の講演会後「思春期の世代とおかあさん」について座談会を開く。
○五月 地元県議との話合いの予定。（須藤八重子）

札幌支部

地域にそくし、その時期に応じ地味な運動を行っている。全学連運動がはげしいところであるが、会員もこれに対して認識するよう勉強している。（小端千恵子）

諏訪支部

十一月、長野県支部連合会を開いた。本部から荒巻組織委員長、設楽文京支部長が参加下さり盛会であった。
三月には市川顧問をお招きして座談会を開いた。（北原芳子）

前橋支部

国民年金のお話等を大学教授や朝日新聞支局の方をお招きして伺った。
○公明選挙関係のお話をきく会を選管に協力してもった。（田中あや）

会津若松支部

市長選挙の折、市川顧問をお招きして講演会を開いたところ反対党から攻撃をうけました。（山室タカ）

富久山支部

毎月一回機関紙を通じて勉強している。独自ではなかなか動きにくいので、他団体と協同で動いている。公明選挙、市政を聞く会等、農閑期を利用して開いている。今年度の目標は公明選挙を打出しています。（佐藤友子）

福島支部

四、五、六月は憲法及び政党の勉強をした。会員が皆講師になれる程成果があがった。六月の憲法公聴会には会員が二名公聴人となった。七月には主婦連合会と協同で政治教室を持った八、九、十、十一月の婦人成人学級には十七学級に会員が一、二、三人ずつ組んで助言者として出席した。（菅野八千代）

仙台支部

○九月 選挙にのぞむわれわれの態度につき指導。
○十月 公明選挙推進のための県下各団体代表者懇談会に出席
○十月 松岡洋子氏を囲んで学習会。
○十月 衆院選挙の実際の活動としていつもの通り、もより会開催、石名坂婦人会、こだま会向山開拓地区、岩沼婦人会に出席して話合う。
○十一月 四党立合演説会を開催。
○二月より、前にもやっていた憲法の理解を深めるために、憲法を勉強する会を毎月開いている。この会には他の団体の出席も多く参加している。講師には東北大針生教授を依頼している。（針生かつ子）

青森支部

○毎月政治学習を行っている。
○選挙後の票の内容について分析した。
○小説を通して日本人の政治感覚について話しあった。
○婦選会館建設募金をしている
○婦人の政治意識向上という名目で広く男性にも協力してもらうよう要望しながら活動をつづけている。（武田澄江）

松本支部

九月、十月定例会を開く。十月の定例会で花一杯の会に入会を決める。又会員十六名で事前運動防止のビラを街頭で配る。
○十一月 信州大教授辻村氏より政治における民衆について講演会を開く。
○十二月、定例会開く。
○一月 本部より小林副会長、荒巻組織委員長、伊藤事務局員をお招きして新年会を開く。
○三月 朝日新聞河西支局長をお招きして「池田内閣の態勢」につきお話をきく。
○三月 定例会を開く。（加藤寿子）

岡山支部

（欠席支部報告）
支部の動きは各月に会合をもって話しあい、或は講師により政治のうごき並に世界情勢等を勉強しております。
今年度よりNHK岡山支局の婦人教室と合同してやることに話をすすめている。（太田比美）

宮崎支部

○十一月二十五日 〃選挙法を守る運動を省みて〃〃新しい議会に何をのぞむか〃と題して研究会開催。
○十二月十九日 例会〃支部活動回顧と展望〃〃青少年問題と刃物をもたせない運動〃について話合い。二十五日 会館募金一万円送金。
○一月十八日 拡大役員会開催 憲法調査会の傍聴についての感想を話合う。二十六日 〃三十六年度予算案と物価及家庭経済について〃研究会開催。
○二月十四日 憲法勉強会に参加した。
○三月十三日 市議会傍聴。二十二日 総会を開き、三十五年度の事業及会計報告（馬場ミチ）

広島支部

○十月五日 例会、持ちよった材料により意見交換。二十四日 NHKよりの対談放送〃公明選挙について〃に支部長出席。二十九日 〃公明選挙と私たち〃の講演会を傍聴。
○十一月七日 唐島氏の〃総選挙の意義〃についての講演及曽野綾子氏の講演をきく。十五日例会を開き選挙後の反省をする
○二月五日 物価値上反対広島県協議会に参加、署名運動に協力する。
○三月二十日 中国代表団来広について広島懇話会に協力。（美藤志津子）

後記

新年度には立派な編集委員長が新任されるようお願いし、意見も出しましたが、有能な人材の働き場所が多いため、異動して頂くことが出来ませんでした会員及読者諸氏と事務局には相すまぬことで居たたまれぬ想いであります。
しかし編集委員松滴三知子、河野啓子、幸寿恵、児玉かつ子田上喜美子、今城みね子氏等が倍旧の協力を御快諾お誓い下さっていることが強身でございます。読まれる機関紙としての面目をたてたいものと存じます。考えていて下さる方がおありの筈です。どうか御提案御指示下さいませ。
政暴法をめぐって、また国会の不正常化がはじまりました。議会政治家が議会政治をふみにじっている影響はどこへいくでしょう。考えたい点です。議長とは、人に抱かれたり、押されたりしながら、手をあげる者なんて定義が常識となる位の度々のあの醜体をさらけているものでしょうか。いやな状態です。
梅雨的政治状勢は、どんなことを発生させるか、不安なことです。
泥中の白蓮、はき溜の鶴、白牡丹といえども紅ほのか（虚子）など、潔白に通じるものが目さきに浮んできます。（近藤）

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

●毛織物の一年完全防虫剤●
エステー化学の
パーセン

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金
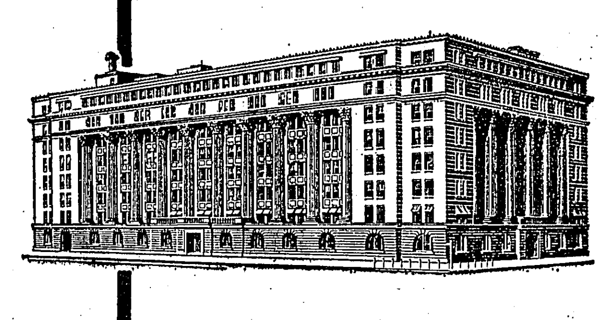
明治生命
東京・丸の内

高田外語
語学部（六月一日より受付 開講＝七月六日）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設 —七月六日より開講
大学受験 夏期大講習（6月15日より受付 7月24日開講—五週間）
○英・数・国総合速成科（一二〇時間）
○英語重点速成科（一二〇時間）
○単科選択科（英・数・国・物理・化学・テスト科等）
他に外国語専修科（英・英会話・独・佛）及び中学高校生の（英語・数学）等多数。
受験部（常設科）
大学受験綜合補習科（オ二学期九月八日開講）
大学受験単科撰択科（六月一日より受付 七月六日—開講）
英・国・数・理・社・模試科・英書取・英韻文訂正科
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二二二番 振替東京一四九四〇番 （定価1部 10円）

婦人有権者

同盟と立場の目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第38通常国会での審議法案

才三十八通常国会は、六月八日、百六十五日間（十五日延長を含む）にわたる会期を、またもや政防法をめぐっての混乱を国民の前にさらけだして、幕をおろしましたが、この国会ではどんなことが決められたり、継続審議になったりしたのでしょうか。有権者として、今一度ふりかえってみることも大事なことだと思いますので、成立した法案百六十件のうち、特に同盟として関心のあるものをひろってみました。

◇母子福祉資金貸付法改正◇

母子世帯を対象とした社会保障施策の一つであって、その内容は、住宅資金として貸し付け額をこれまで一件あたり三万円だったのを十万円に増額し、住宅の補修だけに貸し付けを認めたのを、こんどは増改築に対しても認めるようになった。また事業継続資金の貸し付け額を三万円から五万円に増額し、母子世帯への各貸し付け資金の償還期限を全体に若干延長した。

◇予防接種法改正◇

今流行して問題になっている小児マヒを新たに予防接種法の対象にくりいれるために改正したもので、生後六カ月から三才未満の乳幼児に対してワクチンの接種を義務づけることになった。施行は四月一日。

◇所得税法の改正◇

この法律の改正で、妻は扶養者控除七万円であったのが、「配偶者控除」となり、その額も夫と同じ九万円となって妻の座が少しは高く評価されることになった。施行は四月一日。

◇健康保険法および船員保険法改正◇

健保と船員健保の被保険者がお産をした時の分べん費を増額し、最低六千円を保障する。また配偶者のお産では分べん費を現行千円を二千円に増額した。その他に育児手当は生後六カ月間毎月二百円ずつ支払っていたものを一度に二千円支払うことになった。施行は六月十五日。

◇日雇労働者健康保険法改正◇

この法律の改正点は他にもあるが、とくに婦人に関する点では被保険者のお産では分べん費を現行二千円を四千円に、その配偶者のお産では分べん費を現行千円を二千円に増額した。

◇児童福祉法改正◇

母子衛生の徹底を図るために三才児に対していっせいに定期健康診断を行うとともに、新生児に対して必要ある場合、家庭訪問指導する制度を設けた。また、これまで養護施設にいれて教育、医療、日常生活指導をするのはカリエスにかかった児童だけを対象にしていたが、こんどは対象を全結核児童にひろげることになった。

◇選挙制度審議会設置法◇

公けの選挙、投票制度。国会議員の選挙区、議員定数。政治資金の規正。選挙公明化運動の推進。の四項目について首相の諮問機関として総理府に審議会を設ける法律で、これまでも政令による選挙制度調査会があったが、こんどの審議会は調査審議事項の範囲をひろげるとともに諮問に応ずるだけでなく、自主的に調査、審議を行ない、積極的に意見具申ができるよう権限が強化された。特にその答申、意見具申を尊重させるとの項目をいれた点が注目される。委員は三十人を任命し、オ一回の会合が六月十六日首相官邸で開かれた。

（注）委員名は、阿部真之助（日本放送協会長）伊木寅雄（都道府県選管連合会長）井手成三（元法制局次長）池松文雄（毎日新聞論説委員）海野晋吉（弁護士）大竹武七郎（弁護士）唐島基智三（評論家）木下義介（元衆院議員）小島憲（明大教授）近藤操（評論家）佐藤藤佐（元検事総長）坂西志保（評論家）島田武夫（弁護士）田上穣治（一橋大教授）高橋雄豺（読売新聞副社長）土屋正三（元国会図書館専門調査員）野村秀雄（評論家）長谷部忠（評論家）林田和博（九大教授）藤江武俊（五大市選管連合会長）細川隆元（評論家）前田多門（公明選挙連盟理事長）松村真一郎（中央選管委員長）御手洗辰雄（評論家）宮沢俊義（立教大教授）宮島幸太郎（全国市区選管連合会長）村山リウ（評論家）矢部貞治（拓大総長）山浦貫一（評論家）吉村正（早大教授）以上。なお会長は野村秀雄氏が互選された。

◇酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止などに関する法律◇

この法律については機関紙四月号及六月号でくわしくおしらせ致したので今一度御覧下さい。

◇継続審議となった法案◇

〇国民年金法の改正案＝死亡一時金の創設。六五才から支給の老令年金を、希望すれば六〇才から支給できるようにする。祖母又は姉などが子を育てている世帯に準母子年金を支給する。母子福祉年金の対象外だった二十五才以上の子のある世帯でもその子の収入が年に五〇万円以下の場合は対象とする。以上を改正点としたもの。

〇児童扶養手当法案＝母子年金からはずされている生別母子世帯などの、義務教育終了前の児童に対し一人月八〇〇円、二人一二〇〇円……の扶養手当を支給しようというもの。

〇政治的暴力防止法案＝二面参照

〇ほかに産休補助教員確保についての改正案も提出されましたが、いずれも審議未了に終りました。

◇通過しなかった法案◇

売春防止法の改正案が、会期切れ一日前の六月七日、参議院の赤松常子、奥むめお、市川房枝三婦人議員が発議者となって提出されました。改正点は、単純売春の処罰（相手方も罰する）、ヒモの処罰を徹底させる、新しい形の管理売春を処罰すること、補導院での補導期間を延長して更生の完全を期する、などにあり、現行売春防止法の盲点—いわゆるザル法のザルの目をふさごうとするものです。

主張

会館のため一言

会長　藤田　たき

住みなれた婦選会館も間もなく取りこわされる時がやってきました。あの戦後、何もかもないないづくしの時、市川先生がひとり御苦労なさって建てられた会館は、当時としてはほんとうに勿体ない位なものでした。

戦後十五年、会館も随分みすぼらしくなりました。会館の名に大建築をおもって来訪する人があまりのことに目をうたがうなどのことも度々でした。中央委員会の最中、ふと目をあげれば天井のすきまを通し、青空が見えます。もう大分前になりますが、市川先生の当選祝いの時、写真をとろうと皆が部屋の一方に集った時、床がみしみしときしみだしたのが今になればなつかしい思い出です。

この会館がこわされるのは、何だか身体の一部がけずりとられるようです。殊に桃、ぼけ、つつじ等々鬱そうとしげって、疲れた目をやすませて呉れる庭の木々も何処かへ宿がえせねばならぬのは悲しいことです。

でも半年ならずしてモダンな堅牢な婦選会館に、婦人有権者同盟も今度は〃間がり〃ならず共同運営者としてはいることが出来ると思えば、この悲しみも帳けしになるというものです。

支部の方々、また同盟をいつも御支援下さる方々何卒最後の頑張りをもって婦選会館建設のための募金に御努力下さいませ。序に申し添えますが建設資金はまだ半分しかあつまっていないのです。

池田首相に一言

この頃の数多い心配な問題の一つにベルリン問題があります。私は一九五二年四月独乙を訪れ西ベルリンに数日を過し、当時はむづかしかった東ベルリン見物をしたことがあります。今でもはっきり残っているのは東ベルリンの入口に立つ、子の戦死をいたむロシヤの母の像、二五〇〇〇のロシヤ兵のおくつきである広い緑の芝生ですがそれにもまして私に強い印象を残したのは東西ベルリンの境界線のことでした。一つの街かどの広場に英国、米国、そしてソヴイエット・ロシヤの地帯があるときかされ、ベルリン問題の容易ならぬのをつくづく感じとったのでした。

フルシチョフ、ケネディ会談でフ首相はベルリンをのどにささったとげといいました。先日帰国したばかりの前ベルリン総領事曽野氏は〃大阪から南が民主々義国家となり、北が社会主義国家となった。そして東京は二つにわけられ、山手は米側に管理され、下町はソ連の指揮下におかれることになったとすれば現在のドイツの状況と同じだ〃といいました。

ベルリン問題一つを取りあげてもこのむづかしさです。更に核実験再開（？）、〃二つの中国の問題〃どの一つを取りあげても東西間の解決至難の問題ばかりです。

アメリカで池田首相はこれ等諸問題についてじっくりとケネディと話しあい、例えば中国問題については、日米の感情のちがいを強調して来たといわれます。今度の訪米で大いに自信をつけて来た首相が、いわゆる今までのような追随外交ならず、はっきり物をいうことが、真の国際協力であるとの信念のもとにすすんで外交のかじをとってもらいたいものです。

最後に

記録的な長雨で各地に大変な被害がありましたこと、ほんとうに悲しい限りです。日本における場合こうしたことが必ずしも天災のみでなく人災の割合が多いことにいきどおりをおぼえます。幸い名古屋、また伊那の支部の方々がご無事であったことに安心はいたしましたが大なり小なり被害を受けられた多くの方々に心からの御見舞を申しあげます。

選挙法改正運動協議会の動き

選挙法改正運動協議会では、六月十六日、選挙制度審議会のオ一回総会が、首相官邸で開かれる直前、次のような要望書を各委員一人一人に手交してまいりました。同盟からは小林副会長と松浦書記が参加しました。

なお、毎週月曜には選挙法調査研究会を開いて研究しておりますが、講師には違った分野の方をお招きし、いろいろな意見をおききしております。あと二回でこの研究会を打切り、いままでの講演内容をまとめたものを作り、それによって最後の意見をまとめ選挙制度審議会に提出することになっております。

審議会委員に対する要望

このたび先生には、選挙制度審議会委員に就任され、選挙制度の根本的改正について本格的にとりくまれるよし、御苦労様です。

私達は、これまで選挙の公明化、金のかからぬ選挙実現のため、微力ながら全力をつくしてまいりました。これらの運動の中から、選挙を公明にし、民主政治の基盤を確立するためには

（一）国民の主権者としての意義をたかめるための日常の政治学習

（二）政党の近代化、政治家の自覚

（三）選挙制度の根本的改正と厳正な適用。

の三つが大きな柱として主要であると考えます。

とくに昨年の総選挙の実際、国民世論の動行、国内政治の諸情勢からして、公職選挙法並に政治資金規正法の根本的改正は今日の我が国政治の緊急の要務であると存じます。

私達は、この機会に是非、公職選挙法等の根本的改正を強く望むと共に、審議会の答申に大きな期待をもっております。

私達も、目下、選挙法改正調査研究委員会で、改正意見をまとめつつありますので、近く、改正意見要綱を提出いたし参考に供したいと存じます。

本日は、審議会の発足にあたり、まず基本的な方針として別紙の如き要望をいたしますので格別の御配慮を下さるようお願いいたします。

六月十六日

選挙法改正運動協議会
代表委員団体
日本青年団協議会
日本婦人有権者同盟
東京都地域婦人団体連盟
東京都青年団体連絡協議会
理想選挙普及会
主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会
全国政治をよくする会

（別紙）

選挙制度審議会発足にあたっての要望

先般の参議院のお手盛り改正である特例法案等の動きからも選挙区制の問題は才二次として国民世論が一致している、金のかからない、公明な選挙実現のための公職選挙法並に政治資金規正法の改正案はぜひ臨時国会に提案する様、答申を早くして貰いたい。

右要望いたします。

六月十六日

市川房枝氏沖縄を訪問

この沖縄訪問は、琉球列島高等弁務官キャラウェイ中将が、米大使館を通じ、日本政府に対して国会議員十二人を招待したいとの申入れがあり、婦人議員では市川氏と戸叶里子氏が加わり、三月十二日朝立川飛行場より米軍用機でとびたちました。

現地ではギッシリくまれた四日間の日程を御無事に終り三月十五日午後八時半帰国しました。このくわしい御報告は「沖縄見聞四日間」として、朝日ジャーナル七月二日号に掲載されております。（御参考までに）

日本婦人有権者同盟 夏期研修会期日予告

毎年八月夏期大学として開催しておりました研究会を、今年は研修会と改め、八月十四日、十五日の両日、昨年に引続き都心をはなれた奥多摩の御嶽山上にある山楽荘で開催することになりました。

家事に追われる主婦の座をはなれ、涼しい山の上で、たのしく勉強する会合をもつのも意義あることと存じます。演題及び講師はまだ確定致しませんので、八月号で御報告させて頂くことにし、取敢えず期日だけでもお知らせして、今から予定にいれておいて頂きたいと予告致しました。どうぞ皆様是非御参加下さいますようお願いいたします。

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価1部　10円）

支部だより

（出席支部報告）

郡山支部

〇九月　総選挙に備え「政治教育」「選管との話合い」を実施
〇十月　市内婦人団体連絡協議会と選挙の話合い。
〇十月　東部婦人団体と共催して「時局講演会」を開催。その後選管と共に「公明選挙についての座談会」を開く
〇十月　市内婦人団体連絡協議会に呼びかけ、市川先生の講演会、主催は公民館と選管、終って同盟の座談会を開く。
〇十月　公明選挙のチラシを街頭で配る。
〇十一月　市内婦人会代表に参集願って、公明選挙の打合せ、トラック使用、三方部のコースにより市公報車に便乗、タスキ作成。
〇十一月　候補者と運動員に要望書発送。
〇十一月　市内婦人団体の運動参加者に参集願って実施したことについての反省懇談会。
〇一月　成人の日のカード作成して贈る。
〇二月　会員親睦をはかって新年の集い、自己紹介をかねてひとりひとりの意見発表。
〇四月　資金増成のための映画券前売。
〇四月　婦人週間の講演会後「思春期の世代とおかあさん」について座談会を開く。
〇五月　地元県議との話合いの予定。（須藤八重子）

札幌支部

地域にそくし、その時期に応じ地味な運動を行っている。全学連運動がはげしいところであるが、会員もこれに対して認識するよう勉強している。（小端千恵子）

諏訪支部

十一月、長野県支部連合会を開いた。本部から荒巻組織委員長、設楽文京支部長が参加下さり盛会でった。
三月には市川顧問をお招きして座談会を開いた。（北原芳子）

前橋支部

国民年金のお話等を大学教授や朝日新聞支局の方をお招きして伺った。
公明選挙関係のお話をきく会を選管に協力してもらった。（田中あや）

会津若松支部

市長選挙の折、市川顧問をお招きして講演会を開いたところ反対党から攻撃をうけました。（山室タカ）

富久山支部

毎月一回機関紙を通じて勉強している。独自ではなかなか動きにくいので、他団体と協同で動いている。公明選挙、市政を聞く会等、農閑期を利用して開いている。今年度の目標は公明選挙を打出しています。（佐藤友子）

福島支部

四、五、六月は憲法及び政党の勉強をした。会員が皆講師になれる程成果があがった。六月の憲法公聴会には会員が二名公聴人となった。七月には主婦連合会と協同で政治教室を持った八、九、十、十一月の婦人成人学級には十七学級に会員が二、三人づつ組んで助言者として出席した。（菅野八千代）

仙台支部

〇九月　選挙にのぞむわれわれの態度につき指導。
〇十月　公明選挙推進のための県下各団体代表者懇談会に出席
〇十月　松岡洋子氏を囲んで学習会。
〇十月　衆院選挙の実際の活動としていつもの通り、もより会開催、石名坂婦人会、こだま会向山開拓地区、岩沼婦人会に出席して話合う。
〇十一月　四党立会演説会を開催。
〇二月より、前にもやっていた憲法の理解を深めるために、憲法を勉強する会を毎月開いている。この会には他の団体の出席も多く参加している。諸師には東北大針生教授を依頼している。（針生かつ子）

青森支部

〇毎月政治学習を行っている。
〇選挙後の票の内容について分析した。
〇小説を通して日本人の政治感覚について話しあった。
〇婦選会館建設募金をしている
〇婦人の政治意識向上という名目で広く男性にも協力してもらうよう要望しながら活動をつづけている。（武田澄江）

松本支部

九月、十月定例会を開く。十月の定例会で花一杯の会に入会を決める。又会員十六名で事前運動防止のビラを街頭で配る。
〇十一月　信州大教授辻村氏より政治における民衆について講演会を開く。
〇十二月、定例会開く。
〇一月　本部より小林副会長、荒巻組織委員長、伊藤事務局員をお招きして新年会を開く。
〇三月　朝日新聞河西支局長をお招きして「池田内閣の態勢」につきお話をきく。
〇三月　定例会を開く。（加藤寿寿子）

岡山支部

（欠席支部報告）

支部の動きは各月に会合をもって話しあい、或は講師により政治のうごき並に世界情勢等を勉強しております。今年度よりNHK岡山支局の婦人教室と合同してやることに話をすすめている。（太田比美）

宮崎支部

〇十一月二十五日　〃選挙法を守る運動を省みて〃〃新しい議会に何をのぞむか〃と題して研究会開催。
〇十二月十九日　例会〃支部活動回顧と展望〃〃青少年問題と刃物をもたせない運動〃について話合い。二十五日　会館募金一万円送金。
〇一月十八日　拡大役員会開催憲法調査会の傍聴についての感想を話合う。二十六日　〃三十六年度予算案と物価及家庭経済について〃研究会開催。
〇二月十四日　憲法勉強会に参加した。
〇三月十三日　市議会傍聴。二十二日　総会を開き、三十五年度の事業及会計報告（馬場ミチ）

広島支部

〇十月五日　例会、持ちよった材料により意見交換。二十四日NHKよりの対談放送〃公明選挙について〃に支部長出席。二十九日　〃公明選挙と私たち〃の講演会を傍聴。
〇十一月七日　唐島氏の〃総選挙の意義〃についての講演及曽野綾子氏の講演をきく。十五日例会を開き選挙後の反省をする
〇二月五日　物価値上反対広島県協議会に参加、署名運動に協力する。
〇三月二十日　中国代表団来広について広島懇話会に協力。（美藤志津子）

後記

新年度には立派な編集委員長が新任されるようお願いし、意見も出しましたが、有能な人材の働き場所が多いため、異動して頂くことが出来ませんでした会員及読者諸氏と事務局には相すまぬことで居たたまれぬ想いであります。

しかし編集委員松浦三知子、河野啓子、幸寿恵、児玉かつ子田上喜美子、今城みね子氏等が倍旧の協力を御快諾お誓い下さっていることが強身でございます。読まれる機関紙としての面目をたてたいものと存じます。考えていて下さる方がおありの筈です。どうか御提案御指示下さいませ。

政暴法をめぐって、また国会の不正常化がはじまりました。議会政治家が議会政治をふみにじっている影響はどこへいくでしょう。考えたい点です。議長とは、人に抱かれたり、押されたりしながら、手をあげる者なんて定義が常識となる位の度々のあの醜体をさらけていいものでしょうか。いやな状態です。梅雨的政治状勢は、どんなことを発生させるか、不安なことです。

泥中の白蓮、はき溜の鶴、白牡丹といえども紅ほのか（虚子）など、潔白に通じるものが目さきに浮んできます。（近藤）

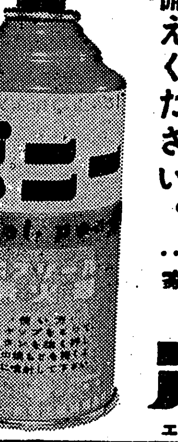
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOKお台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

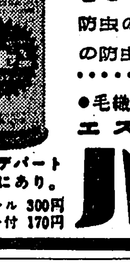

シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤●
エステー化学のパーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。
エアゾール 300円
スプレー付 170円

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険　・こども保険　・夫婦年金

明治生命
東京・丸の内

高田外語
語学部（六月一日より受付 開講＝七月六日）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設―七月六日より開講
大学受験 夏期大講習（6月15日より受付 7月24日開講―五週間）
〇英・数・国綜合速成科（一二〇時間）
〇英語重点速成科（一二〇時間）
〇単科選択科（英・数・国・物理・化学・テスト科等）
他に外国語専修科（英・英会話・独・仏）及び中学高校生の（英語・数学）等多数。
受験部（常設科）
大学受験綜合補習科（才二学期九月八日開講）
大学受験単科撰択科（六月一日より受付 七月六日―開講）
英・国・数・理・社・模試科・英書取・英顆文訂正科
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（971）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

政防法とは

今度の国会も、とうとうひとさわぎおこしたあげくに終りとなりましたね。清瀬議長が議員や警視にとりまかれて、なにやら手をあげたり叫んだりしているらしい様子をテレビなどで見ますと、ああまたか、とつくづく情なくなってしまいます。理由はともかく、こんなさわぎをまきおこした政治的暴力防止法案とは一体どんなものなのでしょうか。継続審査と決った以上は次の国会にもち出されるわけですから、私どももうっかりしてはいられませんね。六月の研究会は、参議院無所属クラブの事務長、桜井幸児氏から、政防法についてお話をうかがいました。皆さんのご勉強の一助にもと本号に取りあげましたので、是非終りまでお読み下さいませ。なおこの稿をまとめたのは、小池政教委員長と幸寿恵です。

◎政防法案が提出されるまで◎

政防法のような、いわゆる治安立法が今度計画されるようになった直接の動機は、もう皆さんよくご承知のように、安保国会の時の河上さんの事件、そして岸総理の事件、また秋になって浅沼さんの事件といったように打ち続いた一連の右翼テロによるものです。でも立法化の動きが具体化してきたのは、新聞などでみますと、十二月以降のようで、それまでは政府としても立法化の動きはありませんでした。

それは浅沼事件後の国会で、池田首相が右翼テロ対策の質問に対して「右翼テロ事件を絶滅するには、政治の姿勢を正しくすることが才一であって、法律を作って取り締るのは二の次、三の次だ」と答えているのをみてもわかります。

ところが、十二月に入って、いわゆる暴力取締立法というものが自民党から提起されまして二十八日に同党の治安対策特別委員会を開き、「来春には一般的な暴力犯罪に対して罰を強化するような特別立法を国会へ出そう」という決定をしました。

この決定によって今年の一月二十五日に同委員会で犯罪防止基本対策要項を作り政府へ示しその後政府でこの要項を少しやきなおして、暴力犯罪防止基本対策要項を閣議で決定いたしております。この要項に基いてできたのが、暴力犯罪防止のための懇談会で、阿部真之助氏が会長となって会合を開いていたのを、新聞などでごらんになった方も多いと思います。でもこの会もこれといった結論もないまま、いつの間にか消えてしまったようにみうけられます。

その後二月十一日になって政府は治安関係の閣僚懇談会を開いて、暴力対策法案を提出したいということを決めていますがこの時の法案は政防法のことではなくて、例えば銃砲刀剣類等所持取締法の改正案とか街路燈整備に関する法律といったようにごく一般的な対策だったのです。

この頃社会党では、続くテロ事件に加えて二月の嶋中事件をきっかけに、愛国党などを破防法の適用団体にしろという意見が国会やその他で強く主張されるようになり、「言論と政治活動に対するテロ防止法案」を準備しました。それをおいかけるように二月二十二日には民社党が「政治テロ防止対策法案要項」を決めております。

その後三月二十一日に社会党では「政治テロ行為処罰法案」を作って党議で決定し、三月二十七日に衆議院へ提出しました。同じ二十七日に民社党でも、「政治的危害行為の防止に関する法律案」を参議院に提出しております。

このように、社会、民社両党からは同時に法案が国会へ提出されましたが、自民党はなんら動きをみせなかったのです。ところが五月になって、全く突然に、自民、民社共同提案で、問題の政防法案が衆議院に提出されました。これが五月十三日のことでした。

この三月から五月までの間、各党の舞台裏ではいろいろ交渉がありまして、自民と民社の間では七回、自民と社会では五回折衝が行われております。できることなら三者共同提案でやりたいと話合いがされたのでしょうが、成功せず自民、民社のみの共同提案ということになり、先に民社から出されていた法案は撤回されました。ですから今度の国会で審議された法律案としては、政防法と社会党提案のものと二つあったわけです。

こうした動きの中で特長的なことは、最初は自民党より社会党のほうが立法化に積極的であったこと。そして、一般的な暴力取締りていどしか考えていなかったその自民党が三月すぎると一転して、大衆運動を規制するというような法律作成に一役加わるようになったということだと思います。

◎政防法案とはどんな法律か◎

政防法は衆議院通過直後に民社の修正案が容れられたので、原案とは若干違ってきていますが先づ原案をみてみましょう。

政防法は全文三十一条からなっており、その提案理由は、一つには民主主義を守るため、その二は今ある取締り法では不充分であるから、という二つにあるようです。

この提案理由をみると非常に重大なことが考えられると思います。民主主義を守るため、と大上段にふりかざしたように述べていますが、例えば破防法の場合、公共の安全の確保のためと言っています。それは民主主義ということを自明の前提として、その上に立っての公共の安全ということをうたっているのですが、今度の場合、民主主義を守ると、すでに根本原理であるべきことを持ち出しているそこに破防法の場合とは質的に違うものを感じないではいられません。

次に現在の取締法では不充分だというのですが何故なのでしょうか。すでに破防法があり、さらに刑法、団体等規正令、暴力行為等処罰に関する法律等があり、それらを適用して取締ってきたわけなのです。政防法によればそれは「政治的暴力行為を防止し」という言葉のみによって説明されています。つまり一般的な暴力の中から特に政治的暴力行為だけを取り出して新しい犯罪として作っているわけで、罪則も強化されているのです。ですから今までの法律では手ぬるいというわけなのでしょう。

ではこの法案の目的はどこにあるのでしょうか。それは提案者自ら述べているように、左右を問わず団体を規制することにあります。つまり「政治的暴力行為が団体の活動として、又は団体の活動に関連して行われる場合に、これを防止するのに必要な規制を定めると共に暴力行為に対する刑罰を決めたもの」が政防法であるということです。

さてそうなると団体の活動とはどんなことなのでしょうか、気になりますね。それは次のように述べています。「団体の意志を決定する行為又は団体の意志に基き、もしくは団体の主義方針、主張に従ってする役職員もしくは構成員の行為をいう」

つまりその団体に属する団員の行為というものは、その団体がどんな性格のものか、ということで大変制約される結果となります。これは大きな問題だと思います。では政治的暴力行為とはどんなことを言うのでしょうか。四条にその定義が述べてあります。「政治上の主義もしくは施策又は思想的信条を推進し支持し又はこれに反対する目的をもってする行為」のことを言い、「才一に殺人、次に傷害逮捕、かん禁、強要、集団的暴行強迫、器物損壊、国会及び総理官邸への侵入、殺人及び傷害の予備、陰謀、教唆、せん動等をあげています。政治上の主義とか施策又は思想的信条など、意味がよく判りませんね。これらの具体的な説明は法文のどこにも見当らず、はっきりしたことが判りません。そして一般の暴力行為と政治的暴力行為との違いが右に掲げたように説明されておりますが、政防法の場合はあくまでも「政治的」という目的が必要な目的犯であるわけです。同じ暴力行為でも目的がなければよいということになりますが、実際的に考えてその目的があったかどうか、証拠をあげて極めるのは随分困難なことだと思われます。

では前述の四条に触れるようなことをすると、その団体はどんな規制を受けるのでしょうか「役職員、構成員に団体の活動を行わせない。デモ、集会、機関紙の印刷、頒布禁止等団体そのものの活動を制限する、団体を解散させる」等にわけて決めてあります。団体解散となると、破防法の規定を準用することになっています。こうした団体の調査には、公安調査庁や公安審査委員会が直接行います。

処罰について主な特長をあげますと、一般の刑法より一段と刑を重くしている「加重刑主義」であること、殺人に限らずその他の傷害や未遂罪も罰せられ重い刑が科せられていること、ほう助罪も独立犯として一つの条文にあげ刑を科していることなどです。

☆ ☆ ☆

では次にちょっと社会党提案のものをみてみましょう。政防法よりもっと短かく十二条からできています。主な特長だけひろいますと次の四つになるかと思います。①右翼対策を主として団体規制は一切しない。そして言論と政治活動の自由を確保するのが提案理由であること。②自己の「政治上の主義と相容れない」という点だけに対象を限っていること。③極端な重刑主義で、死刑、無期が非常に多く威嚇主義とでも言うべきものであること。④三年間だけ実施の時限立法であること。以上ですが衆議院の法務委員会では、この法案も論議されまして、説明不足やあいまいな点が大分出てきたようでした。

さあ、ではこの政防法は国会でどのように審議されたでしょうか、その経過や問題点など詳しく述べたいわけですが、残念ながら与えられた紙面も残り少なくなってきましたのでかけ足で……。

◎残された問題点はなにか◎

政防法の内容をみるとこれは大変重要な法案であることがわかります。こうした治安立法は国会で慎重の上にも慎重に検討してもらわなければ困ります。

ところが、会期末になって、突然提出され、審議も日数で一週間ぐらい、時間にすると十数時間しか討議されないまま、六月三日、混乱の衆議院本会議で可決となり、六月八日には、参議院法務委員会で継続審査となったことは、すでにご承知の通りです。この間、二つの法案をめぐって、その欠陥をつき、三党が三様の論議をくり返しながら、問題点は十分に解明されず、論議もしり切れとんぼのままに終ってしまったのでした。

では今後どんな問題が残されたでしょうか。それは先にもちょっと触れましたが、原案が修正されたことによって一層問題が難しくわからなくなったという珍妙な結果となっております。もともと理解しにくい原案が解明されないままさらに修正されたために、こんなことになったわけなのです。とにかく、あわただしい便宜的な法律で、ぬけ道の多いザル法であること、左右に対する団体規制に重点をおき、個人テロに対しての効果が薄いこと、加重刑主義が適当かどうかも問題があること、破防法が準用されるため、公安調査庁の権限拡大は必至と思われるのに、今後の大衆運動への影響等が少しも問題とされていないこと、違憲性如何についても説明不足であること等々、根本的なことがまだまだ沢山あるわけです。政治的にみても現在のところでは、日本の一つの政治の危機を表現するような法律であると言わざるを得ないでしょう。

以上

理想選挙普及会 よい資料を発刊する

理想選挙普及会は、代表幹事市川房枝氏の立案労作による「衆議院議員総選挙の選挙費用総決算」――昭和35年11月20日執行―を六月一日に発刊した。B5版一九三頁の謄写印刷。はしがきにあるように「一般有権者というよりも、議員、政党及政治団体、選管委、公明選挙運動者の方々の参考に供する目的」で千部の限定出版で五〇〇円で頒布。(送料こみ)

婦人界展望誌はこれを「選挙と金」のエンマ帖といっているが、敵も味方も公明も不公明も必携必見の書であり、素人にもあの人があそこからという興味がおこるのである。今日まで誰も、どこでもしなかった調査出版で貴重な資料であると同時に正しい結論への導きを与えている。

内容は◇候補者の選挙費用◇当選者の届出選挙費用収支報告◇政党及政治団体の選挙費用◇政党政治団体の届出選挙費用◇選挙費用の総額と資金源◇銀行会社及その連合会別労組及び労組政治団体別の選挙のための百万円以上寄付一覧表。付録に英国の選挙費用規制及届出費用一覧表の一部があり、又市川房枝氏試案の「政治資金規正法等の一部改正する法律案要綱」ものっている。

暑中名刺交換広告募集

例年の通り左記要項により、暑中見舞の名刺交換広告を八月号に掲載致します。何卒お申込み下さいますようお願い申上げます。

記

規格……タテ三・五糎 ヨコ二・五糎
掲載料……三〇〇円
〆切……七月二十五日までに本部事務局にお申込み下さい。

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金
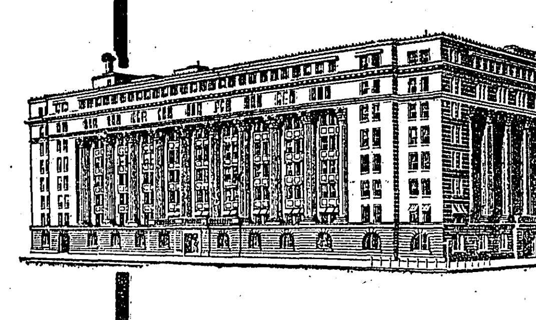
明治生命
東京・丸の内

公共料金値上げ反対対策婦人大会

三月七日、政府の出した「公共料金値上げストップ令」で当分は大丈夫だと思っていたのにわずか三カ月位で、都電、都バス、水道料の値上げ、電燈料の値上げとまたもや値上げムードをまきおこして、家計簿をながめてためいきをつかなければならなくなりそうです。これらのものの値上りは、また私鉄の値上げともなり消費物価の値上げとなり、池田総理の所得倍増論が値上げ競争をあおり、低所得者はくるしくなる一方です。

これではたまらないと、去る三月一日、物価値上げ反対婦人大会を共催した六婦人団体が協議の結果、六月二十七日、公共料金値上げ反対対策婦人大会を主婦会館で開催致しました。

当日は各関係当局より責任者においで頂き、一応意見を聞き、こちら側の要望あるいは質問に答えて頂く形式をとりました。出席の方々は、木川田東電副社長、太田副知事、村田都議会議長、通産省公益事業局宮本次長、経済企画庁佐藤物価対策課長、運輸省鉄道監督局岡本局長で、それぞれの立場での説明がありましたが、どれもこれも企業合理化はいろいろやったが、値上げ以外にやりくりがつかないとおっしゃり、いいかえれば設備の拡張資金は利用者から値上げという形で徴収するより外にないとよりうけとれませんでした。

きくところによれば、都では手当てのつかぬものは〃あくび〃くらいなものだなどといわれるくらい経理内容がルーズだといわれてるとか、都民の税金をルーズに使って、足りなければ値上げしてかたづけようなどとは納得のしようがありません。

質疑応答のあと、関係当局の方々にはお帰り頂き、値上げ反対の具体策として、一人が少くとも二枚のハガキに反対の要望をかき、関係当局に送るハガキ戦術にしましょうと申合せたあと、次のような大会決議をし関係当局に郵送致しました。

決 議

主唱団体名
東京都地域婦人団体連盟
日本婦人有権者同盟
東京都母子福祉連合会
日本生協連婦人部全国協議会
東京YWCA
主婦連合会

私たちは、池田内閣の所得倍増計画によってもたらされた相次ぐ公共料金や一般諸物価値上げのために、どれ程家計をおびやかされているかわかりません。倍増計画才一年目からこの状態にさらされるなら、十年後のくらし向きに希望をかけることはできません。

この際

一、政府は、物価安定のために十分なる根本対策をたてると共に、当面する東京電力、都電、都バス、都水道、私鉄などの公共料金は、三月の公共料金値上禁止の閣議決定をあくまで実行されたい。

一、東京電力は独占企業であり、電気、電力の需要が高まる一方なのに値上げということは納得できない。特に家庭用料金はこれまでも不当に高い基本料金であり、アンペア制度による契約料金でさらに高い料金を払わされている。家庭用料金は据えおきのまま、十五アンペアを設けることが当然である。

一、東京都の水道は、これまでも水源の不足を訴えては、料金の値上げをして来たが、値上げしても、出ない水道は依然として解消しない。

都電、都バスにしても、公営企業独得の企業努力の不足、サービスの不足、従業者への過当な手当などは、都民のひとしく指摘しているところである。

歳費値上げで都民より一歩先に所得倍増した知事、都議会議員は、この際、これらの値上げを抑圧するに格別の努力をされたい。

昭和三十六年六月二十七日

ここにも泥縄式

ちかごろ真に迫った顔で心を打ったのは、小児マヒの流行で生ワクチンを要求するお母さんの顔である。あの顔とあの声で迫られれば、誰の責任であろうとも最大最高の処置をとらずにはおられまい。古井厚生大臣が「私の責任に於て一千三百万人分(約三、四億円)の生ワクの緊急輸入に ふみきった」という、池田首相の留守の閣議でそれを諒承したことは、当然とはいえ、うれしかった。お母さんがたの恐怖もいくらかでもゆるめられたにちがいない。

案ずるよりも生むが易しとはいうものの出産するまでの女の心は複雑である。かずかずの希望や夢をもっても、結局は五体揃っていればいい不具でなければいいという煎じつめた希いのエキッスだけを祈って生むのである。そして産み落した嬰児をかかえて天性備っていないもの例へば鼻がひくければ高くなるよう、毛がうすければ濃くなるよう、足が短ければ長くなるよう、痩せていれば肥れ肥れと懸命になるのが親のこころである期待に反した女の子には、男まさりとなるように、また男かという場合には最近の紳士洋品店のように赤青の派手な服装をさせたり、情操教育を施して親おもいの女まさりとなるように企てたりする。それでも馬鹿だの利巧だの、美人だの不細工だの気が強いの薄情だのという不平の出てくるとき、不具でなければいいと思ったあの時を思い出せば、もろもろの悪念は納ってしまうのである。

であるからこそ、五体満足に生み落してあるのに、小児マヒの網にかけたくはない。本人とも周囲を不幸にするマヒにはさせたくないと必死の願いをかけるわけである。

東京では廿九才の人妻が、小児マヒになったというのだから生ワクの年令限を拡大してほしいなどとうちの娘はいうが、私も年をとったおかげで直接我子への気づかいはしないでいいけれど、孫や孫クラスのあちこちの子供の顔を思い浮べて「かからないでね」と心の中で祈るのである。今のこの世の中でマヒの子をかかえたら、その子もその親もその兄弟姉妹もどんな辛い苦しい目にあうか!諸物価の値上りに音をあげているお母さんには、さらに希望も張り合いもつぶされてしまう止めの一撃である。

もう三十年も前、知人が舌ガンで死去したあと、四十才位になっていた未亡人が発奮して女学校へ入学、ついで女子医専に入学卒業した。主人を死に至らしめた病源の研究であって、何とも敬服の至りであったが、これも幾許の財産があってこそ出来たことだ。私も若し生れかわることが出来るなら、中気と小児マヒとガンの根絶のために働く才能をもつ人間になりたい今生では働ける人間に転業、働けない人間の生活保障をねがってきたが、これは私が生れかわって成人するまでに解決するものとしてほしい。

テレビで皇太子一家の葉山海岸の団欒を報じたが、浩宮の可愛らしいことはもちろんで、ことにクシャミをしてテッテで自分の鼻をこする格好などは、そこらのボクや坊主と同じで、天皇制も何も消えてしまう光景であった。あとで新聞をみるとこの散歩中、お付のところへ浩宮がチョコチョコと歩いていったらお付の曰く「只今宮様おもよおしの御様子」とのことでカメラマン一同オシッコ待ちをしたという。児童はよい環境のなかで育てなければならないという児童憲章も、ここでは生きているわけである。

熊本の保健所へ注射のために並んだお母さん、福岡で生ワクを飲ませに行列したお母さん、大阪で生ワク要求のデモをしたお母さん、東京で厚生省に陳情にいったお母さん、その他、子供を育てつつあるお母さんは、せめて水溜りや溝のつかえない蚊や蝿やゴキブリの少ない環境で育てたい。防げる禍を早くつかえる環境で育てたいにきまっている。

児童のためにどんな配慮、施設、施策を行うべきかを定めた根本的な規定だという児童憲章は十年前に出来ているのだが。

(近藤真柄)

アメリカの婦人有権者同盟 ―ブレナン夫人を囲んで―

美しいブレナン夫人はアメリカニューヨーク州の一つの郡の婦人有権者同盟会長である。建築材料会社々長の夫君に同道してロータリー大会に出席のかたわら、日本の同盟の人達に是非あいたいということで新宿中村屋にお招きした。日本の同盟の様子は藤田会長が問われるままに説明されたが(なかなかポイントをついて質問されるのには感心した)夫人から伺ったアメリカの同盟の様子は私達にも参考になることが多かった。

米国の同盟の運動は才一に有権者への奉仕である。選挙の時立候補者一人一人の人柄・生い立ち・政策・立場等を書いたパンフレットを各戸に配る。勿論同盟の意見は書かないのだが、それでも以前には特定の政党に好意的だとか不公平だとか云われた。しかし最近は理解されて色目で見られなくなった。

選挙のない時も又忙しい。日本でもそうだと思うが米国では国家的な事に余り興味を持たないが地方の問題となると非常に関心が強い。州の憲法の改正に就ても地区地区の有権者に全部PRして廻る―ニューヨーク州の憲法改正の場合は二つの引続く議会を通過する必要がある。公共の所有物、たとえば港湾、広場等を兎角私物視したがる人がいる。そんな時ははっきりイエス、ノーを答えなければならないから有権者を説いて廻る。予算についても直接質問する。煤煙のため空気が汚染することにも抗議するし、下水、ゴミ、海水等のことにも注文をつける。税金の行方も監視するし、つまり絶えず番犬の役目をするのである。又公園や公共広場等に建物を建てさせないとか、都市計画に添った運動もする。同盟は夢見る人だと云われ、理想主義だと簡単に片づけられたが、何年も経つ中に色々な事が一つ一つ現実化されて来ているから妙である。

同盟の経済は1/3は会費、1/3は会員からの寄付、あとの1/3が外部からの寄付である。元はダンスパーティ等もしたが大変なのでやめてしまい今は金もうけの事業は一切していない。PTA等で種々の事業をするのは親睦の為によいが、同盟は政府が対象であるからそういうことは好ましくない。支部から本部には普通1/3以上送るが、規則で定められているわけではないから支部によってまちまちである。会費は年五ドル(一八〇〇円)でPTAよりは高いが他の団体よりは安い。同盟は誰でも入れるようにやすくしている。会費は年一回小切手等で支払う。三度催促されても払わぬ時は会員から除かれる。寄付は或る期間全国一斉に運動をする。財務委員は前以て寄付を貰う人のリストを作り(公共心の強い人に訴えると効果がある)、手分けして夕方から夜にかけて主人達も在宅の時に自宅を訪ね、同盟の事だけを話して、寄付の要旨を書いたものを置き、十五分以内で必らず切り上げて帰るようにする。こうすれば寄付を貰う事とPRを同時にすることが出来る。

会員が政党等他の団体に加入することは自由であるが、夫が立候補した場合は役員をやめなければならない。又余り他の団体に入り過ぎると同盟の仕事が出来ないのは日本と同じである。

今迄に一番満足した事は矢張り女の人のやった事が認められる事であり、一番困る事は会員が五百人いても会合に出て来るのは百人しかいない事である。

以上示唆多いお話を伺い「いつもこんなにご馳走を食べるのか」「会場を借りるについて食べなければならないのだ」と正直な打明け話迄してなごやかにお別れした。(田上喜美子)

公明選挙推進に働く婦人

(大田区)

大田区公明選挙推進協議会は昭和三十二年に発足、報道関係青年婦人会等各種団体代表、学識経験者その他十九名で組織され、うち婦人は地区連合婦人会会長の三名。

公明選挙推進委員は、一九九名中女九五名で、昨年は三分の一だった婦人が今年は二分の一を占めたし、蒲田地区は男四〇人に対し女四六人、大森地区は男四〇人に対し女三一人、調布地区は男二四人に対し女十七人である。有権者同盟の会員からは芦田イマ、近藤真柄の二名であるが、それぞれ居住の自治会推せんである。

今年度はまだ出来ていないが三十五年三月調正、話し合い活動は、青年会十五回、婦人会九五回その他一〇一回、一般一五九回の合計三七〇回、参加延人員八、六六六人という数字が出ている。(六・二〇・)

(文京区)

文京区の公明選挙推進委員は九十七名中婦人は四十四名で、町会婦人部長、民生委員、助産婦、各種婦人団体の会長がなっており、支部会員は川口里子さん一名です。

文京支部も再発足したばかりで、まだ推選委員の推薦をしておりませんが、次の改選期には同盟の会員がもっともっとたくさん委員となり、同盟の目的でもある公明選挙運動に活発な動きをみせてゆきたいと思っております。

(府中市)

公明選挙推進委員は四十九名で中婦人は二十九名と男子をうわまわっております。支部会員は九名はいっており、全部支部で推薦した方々ばかりです。なお、協議会にも婦人が二名はいっており、この方達も支部会員です。

私達の府中市では、推進委員会の会長が協議会の会長を兼務しておるためか、時々事務的にこんらんすることがあったりして、これは考えさせられております。

支部会員九名の名は、杉田澄子、〇松本治子、矢島のぶ、大塩貞子、富田正子、玉木かね、〇市川信子、平野静子、松浦三知子です。(〇印は協議会委員兼任)

(世田谷区)

公明選挙推選委員は百十一名でうち婦人は六十七名を占めております。支部として推薦したのは十九名はいっておりますしそのうち支部会員は九名おります(岩田トシヱ、坂元かね、近藤とみ、小林時枝、杉山利子、長田マツ、大枝サク、石和田茂子、岡部トクヨ)

なお協議会委員は十八名中婦人は、戸田つる、末永広子、高橋千代の三名がはいっており、全部支部会員です。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了(月曜〜金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

アイスティーは
冷たくて
爽やかな
おのみもの!
TEA ON THE ROCK!
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

選挙制度審議会 いよいよ発足

村山リウ委員と懇談会

さきの通常国会で成立した選挙制度審議会設置法によって審議会の委員が任命され、いよいよ発足したことは、本紙の先月号でもおしらせしたとおりです。女性の委員では、坂西志保、村山リウ両女史が選ばれておりますが、去る七月十二日の同盟の定例常任委員会では丁度上京中の村山リウ女史を迎えて、審議会に臨む同氏のお考えや、私ども同盟の要望などをまじえこん談いたしました。本号では選挙制度審議会の動きや問題点などとともに、こん談会での主な話題をひろってお伝え致しましょう。

選挙制度の審議ということは私どもにとってけして事新らしいことばではありませんね。

今までにも選挙制度調査会というのが政令によって作られ、昭和二十四年から三十四年の間に七回も答申を出しております。その度に、選挙公明化の措置ということが叫ばれ、その線にそった答申が出されても、結局は国会でお流れになったりしていつもがっかりさせられたのは答申した調査会のメンバーばかりではありませんでした。しかも選挙は重なる毎にふはいしてゆくばかりで、私ども有権者同盟でも、先の参議院選挙、総選挙の施行後には、選挙の公明化、理想化の運動を徹底させる旨の声明を行うばかりでなく、具体的な選挙制度の改正点、改正案を作成して、自治省その他関係方面へ提出してまいりました。村山女史のお話によりますと、こうした各方面からの改正案、要望事項は自治省の手によって整理され部厚い資料として審議会委員の手に渡っているということでした。

今度の審議会は設置法という法律によって特にその答申を政府は尊重しなければならないと定めてありますので、今までとは違った強力なものであることを、私どもも期待をかけております。政府も、もう米価審議会の二の舞はやらないだろうと思いますが、ただ、この設置法が衆議院の公選法特別委員会を通る時「選挙区制の根本的改正については慎重を期すること」という付帯決議がつけられており審議内容にはなにかワクをはめたような感じでした。政府側としてもこの付帯決議にそって、まずさし当って必要な公明化措置をやってもらおうというつもりだったようですが、六月十六日に開かれたオ一回の総会で池田総理がはっきり、「選挙区制にはふれてほしい。またふれるのが当然と思う」との答弁をいたしました。

これによって審議会では、選挙制度の根本問題である選挙区制などをはじめとして政治資金の規正強化を打ち出すとか、現行選挙区制そのものの欠点にふれるなど思いきった審議が行われることになるでしょう。

審議会の運営については、七月十四日に開かれたオ三回総会で審議は四つの委員会にわけて九月上旬からそれぞれの問題点を審議すること、四委員会のうち三つの委員会では十一月までに審議を終り、十二月には政府へ答申する予定、ということを決めました。四つの委員会は①選挙運動および選挙管理に関する委員会②罰則および政治資金に関する委員会③公明選挙運動推進に関する委員会④選挙区別定数に関する委員会の四つで、選挙区別定数の委員会は簡単に結論の出るものではないので、答申は来年にもちこされるものとみられているものです。従って審議会としては、やはり来年七月には参議院選挙を控えていてこれに間に合わせるためには、通常国会に改正案を提出しなければならず、それには年内答申ということになるので、時間的な面からいっても"まず現行選挙区制での公明化措置"の答申が出されるものとみられます。特に国会の付帯決議にそった政府側の要望もありますからこれは間違いないところでしょう。

そして次には大問題である"議員定数と選挙区人口とのアンバランス"にとり組む方針のようです。

では公明化の内容はどうでしょうか。これは今までの調査会でも何度も答申が出され、いわば問題点は出つくしている、と村山女史も話しておられましたが、①罰則を強化して悪質違反者は長期間公民権を停止する。②連座制をひろげて運動員にまで及ぼす。③選挙公営を拡大して金のかからないようにする。④供応接待などで選挙をけがす後援会活動を制限する。⑤政治資金の規正をきびしくする、等、いつも言われてきたことばかりです。しかし、この中でこんどの審議会にもっとも期待されているのは、なんといっても政治資金の規正でしょう。

金権選挙をなくすためには金づるを断ち切るよりほかはありません。それが、いまのように野放し同様の状態では、いくら公明選挙をとなえても効果はあがりません。やはり、政府からの出資を受けている団体の寄付禁止や、会社、協会、組合からの政治資金の禁止、さらに、個人の寄付の制限等々の強力な措置が必要です。しかしこれは直接政党のふところにひびく問題だけに審議会としてどこまで規正するかは、今後の検討にまたなければなりませんが、野村秀雄会長はこの点について「現行制度では効果はあがらない。もっと実効のある措置を考えたい」とのべているということで、これが公明化措置の大きな柱となるだろうと期待されております。

村山女史は大阪市の選挙管理委員長を勤めてきただけに、現在の選挙管理委員制度では、本当の公明推進運動はできないとして次のように話しておられました。オ一に選挙管理委員の選び方を変える必要があると思います。いまは、四人の委員の中で二人は議会から、他の二人は議員のふる手などがなっている場合が多いようですが、この議会以外の二人だけは民間から選んで大衆の意志をとり入れるようにしたい。現在では公明選挙運動のアイディアを出せる人はいません。せめて教育委員ていどの良識ある人を出さなければだめだと思います。それには民間から適当な人を推せんしてもらって、その選衡は、理事者にまかせたらいくらかよくなるのではないでしょうか。理事者の判断というものは、その立場上からも、議員よりは平衡のとれた考え方をするものです。私が聞いたところによりますと、現在の選管委を選ぶのに、どんなことをポイントにしているかというとまあまあ主義で顔のきく人、ということでした。結局ことが起った場合、事の理否はともかく、まあまあと、事なかれ主義で通せる人をたのむのだというのです。これでは公明選挙もなにもあったものではありません。教育委員会と違って選管は団体ももっておらず事務局もなく、教委ほどの力はないのですから、教育委員会が民間団体から推せんしてもよいのではないでしょうか。但し、だんだん政治から遠ざかってゆこうとする教委であってみれば、疑問なきにしもあらずですが。

こう考えてきますと、どうしても選挙管理委員会の権限の強化ということが必要となってまいりましょう。この点に関しては進言も多いのですが、これは具体的には、事務局の強化でなければ意味はありません。選挙事務だけやっていれば、それでも済むような事務局の上に四人の委員がご隠居仕事であぐらをかいているのではだめなわけです。だから結局は、推進運動は委託事業となり、予算の終る年度末にあわてて使うような始末になるのです。事務局の質の強化、事務局長の独立等は是非出したいと思っています。それから選挙人名簿のこと、これはいまは、職権調査と、補助名簿の場合の申告制度の二本立になっておりますが、これは民主主義の根源からいえば、申告制一本でよいのではないでしょうか。数は少なくても実質的に目覚した人ならばそれでもよいと思うのです。また自覚を促すP・Rも考えられるでしょう。申告制にして永久カード式にする、これにはいろいろ問題も多いことですが、できるだけ出してみたいと思います。

以上のように村山女史は、その体験をもとにしての案を話されましたが、私ども同盟としても、女史の意見に賛成いたしまして、できるだけの協力や助言を惜しまないことを約束いたしました。

殊に選挙人名簿の申告制は、同盟の改正案には入れてありませんが、賛成してよいという意見が強く出ていました。

参議院議員選挙も一年後に行なわれます。というより、もう選挙戦はとっくに始まっているといったほうが適当かもしれません。私どもとしましては、審議会の答申によって、政府がまた国会がどのような誠意を示すか、大いに注目する必要があります。再びかっての参議院選挙特例法案のようなお手盛り法案を出させないためにも……。

なお選挙制度審議会は、総会の場合には、一般からの傍聴も許されることになっていますから、この面からも、積極的に参加したいと思います。

主張

海外からの印刷物を整理していましたら、U・S・Aの"通信委員会"からの最近の"ニュース"の中に"ヴォランティヤー心得帳"とでもいうべき記事が出てきました。

こころみに"ヴォランティヤー"という字を辞書でひいてみますと義勇兵又は有志者即ち自らすすんで仕事をひきうける人というのが出てきます。そしてこの場合勿論後者の意味であります。収入がめあてでもなく、自分のための有形無形の利益のためでもなく、意義を認める仕事によろこんで奉仕する人々です。そして婦人有権者同盟一人一人の会員はこのいわゆるヴォランティヤーに相当するのです。利益があるどころかいつもいつも損になると思われる仕事に、手べんとうで働く人たちです。

さてこの"心得帳"のうちの数カ条をひろってみましょう。

"ヴォランティヤー 心得帳"

会長 藤田たき

①学ぶことの尊さを常に心に抱いていなければなりません。どんなに自分こそは高い知識をもっていると思う人にもこれは肝心なことです。

②仕事に対する強い、個人的な信念をもっていなければなりません。私たちは往々にして自分自身固い信念をもたないで、他を納得させ得ると思いがちです。しかしそんなことは絶対に不可能です。

③自らも協力を惜しまず、そして相手からの協力を絶えずもとめることが大事です。"ローン・レーンジャー"(これは日本の子供たちの大好きなテレビ番組の一つです。)的態度は映画の好題材でしょうが、ヴォランテイヤーとしては不適当です。あなたのまわりにあなたへの協力を惜しまぬ男、女のあることを いつもおぼえて いなさい。彼等にも奉仕の機会をあたえることが大事です。

④新しい経験を敢てする精神と勇気が必要です。しかし"飛びこむ"前によく周囲をみまわすことです。だが飛びこむのなら、あんまりぐずぐずあたりをみまわすことはよしましょう。

⑤あなたの熱意をもって他を動かすのでなければなりません。自分だけが信念と熱意をもっていてもそれを伝染させなければ役にたちません。多くの人のもつ無関心、無頓着のためにこの社会はどんなに損をしていることでしょう。"崇高な不満"をわきたたせることは社会事業家の任務であります。

⑥必要な場合自分の今までの考や計画を改めることをちゅうちょしてはなりません。枯枝を切りとり新しくつぎきすることが肝要です。自分の仕事に肉体的に感情的に没頭するあまり自分自身に対し批判的であることを忘れるのは 恐ろしい ことです。時には静かに座って心に深く考えるひまをもつことが肝要です。

⑦目的に対しねばり強くあらねばなりません。ブルドッグが勝つのは最後まで頑張るからです。失敗、挫折をものともせず最後まで頑張ることです。

こう掲げてきますと私など大いにじくじたるものがあります。だがもし同盟会員一人一人がこうした態度ですすんだら私たちの多くが感じている行きづまりも打開されるのではないでしょうか。例えばある支部の冬眠状態と、例えば本部の財政難なども比較的容易に解消されるのではないでしょうか。

夏期研修会予告

暑中お見舞申上げます。

さて、夏期研修会開催の件につきましては、すでに機関紙を通じ場所、期日等は御承知のことと存じますが、今回は特に講師をお招きせず、市川顧問、藤田会長と膝をまじえ、じっくりと同盟の諸問題についてお話合いをすることに致しました。暑い下界をはなれ涼しい御嶽山上の山楽荘で神秘的な仏法僧の声をきき乍ら一夜を皆様と共に過し、いろいろ意見の交換をするのも亦意義深いものと存じます。この催しを盛大に充実したものとするには、会員諸姉の御協力なくしては出来ないことですので、何卒多数御参加下さいますようお願い申し上げます。

地方支部の方々にも御出席頂けたら幸に存じますが、御出席頂けなくとも各支部で直面している種々の問題や御意見等がありましたら適宜な方法で本部宛御提出頂きたく、お願い致します。

記

日程

◇オ一日=八月十四日(月)午後二時―五時
「支部の諸問題」について
午後六時より
夕食を共にし乍ら懇親会
◇オ二日=八月十五日(火)午前九時半―十一時半
「本部の諸問題」
○来年の参議院選挙について
○本部と支部とのあり方について

一、場所=御嶽山上「山楽荘」
東京都青梅市御岳山一〇八番地(電話沢井一三六)
一、集合=八月十四日、立川駅青梅線ホーム十一時集合
一、会費=宿泊料六〇〇円

暑中お伺い申上げます

(申込受付順)

鑓田貞子
東京都世田谷区八幡山町二三
電話(三〇)〇六〇七

丸山千代子
日本婦人有権者同盟
上田支部長
上田市海野町

赤松常子
全繊維労働組合顧問
参議院議員
東京都千代田区永田町一
参議院会館内

八田たつよ
上田市議会議員
上田市西脇

青森支部
日本婦人有権者同盟
青森市大字浦町字野脇三二

佐藤その
上田市教育委員
上田市上紺屋町

平山れん
日本婦人有権者同盟
中央委員
青森市大字浦町字野脇三二

八木蘭
上田市図書館協議委員
上田市新参町

支部だより

文京支部

六月十二日、設楽支部長宅に於て、中央委員中村とめ氏の御出席を頂き、三十六年度支部総会を開催いたしました。

約三十人の会員が出席、中村氏、支部長の御挨拶について、荒井千代子氏より事業報告、片田政子氏より会計報告があり、司会を山中雪氏にお願いして支部役員選挙につり左記の通り決定

○支部長 山中雪
○副支部長 設楽晴子
○〃 大井豊子
○会計 古屋豊子
〃 中山梅子
○書記 井上せつ子
○〃 別府聡子

その後山中氏より今年度の事業方針の御説明があり、当支部としても本部の方針に沿い、公明選挙推進のため努力すると共に新会員の獲得に心がけようと話し合いました。

三時、御多忙の中からお出で頂いた藤田会長をお迎えして、過日御出席になったキャンベラに於ける汎太平洋東南アジヤ婦人会議の模様など伺い、会員一同何よりも有効な午後のひとときを過せたことを喜び、五時過ぎ盛会裡に解散しました。(井上・別府)

支部総会後のオ一回もより会を、六月二十六日根津会館で開きました。

三十六年度運動方針について話しあい、当日尾崎記念会館で行われた国連セミナーを午前中傍聴しての国連憲章の勉強、二十七日に控えた公共料金値上げ反対対策婦人大会に皆で参加しようと申合せました。

そのあとアトラクションとして食生活改善研究会会長八藤哉氏のおもしろいお話と、夕食のおかずの実演、試食をたのしみ、約九十名の参加者より、又このような会を開いて欲しいと強い要望があり、又の機会を約して散会しました。(山中雪)

青梅支部

多摩の清流と、みどりこき奥多摩の山々にかこまれた青梅支部では五月四日オ五年次総会を催しました。農繁期故出席人員の点で役員一同一方ならぬ心配をしましたが、幸い来賓をいれて四十一名の出席者がありホッとしました。

村上富子氏の名司会のもとに議事も進み、小林副会長のお話しにはいつもながら皆様首さしのべて一つ一つうなづき聞きいっておりました。終りに滝上常任の本部報告には居ながらにして、本部の活動の有様が手にとるように知る事が出来、婦人の政治的関心を高めました。

当支部も会を重ねる度に日本婦人有権者同盟青梅支部の存在をみとめられつつ、新加入者の数を増すことも喜びの一つであります。

尚滝口前支部長も長い間支部のためお働き下さいましたが、尊い数々の経験をいかして此の度副支部長として御指導頂くことになりました。

左の通り役員が改選されました。

支部長 八木スイ
副支部長 小林貝子
〃 滝口美保子
会計 田中福子
書記 細谷まち子

(八木スイ)

宮崎支部

六月二十三日、会員うちわの研究会として、話合いを致しました。会場は中島支部長宅にして頂き、テーマは"青少年の問題"として青少年の情操と家庭のあり方、社会を明るくする運動と青少年、勤労青少年と安全夏休みをむかえて子供と家庭、と問題をわけて活発な意見の交換を致しました。(馬場ミチ)

京都支部

最近当支部がとりあげて運動している点について御報告致します。

一、来春の参議院議員並に知事市長その他の選挙に対処すべき公明選挙の推進。
一、売春禁止及青少年の問題について推進。

尚、六月十七日午後一時より京都各種団体連合で、市内烏丸御池ガスビルに於て「売春防止法成立五周年記念集会」を開催しました。講演は 近畿大学 教授、大阪市大及同志社大講師の前田信二郎氏が講師としておいで下さいました。

次に支部会員増加の件ですが去る四月の京都婦人大会で、鏑谷が閉会の辞をのべることになり、一日丈の婦人大会でなく平素においても婦人の 向上のため、又婦人として一票を得た以上選挙においても公明選挙を推進すべきだという意味のことを申上げましたら、京都府下より出席の方々のうち、そのような会があったら協力させて頂いてもよいという方もありましたので、その後機関紙を送附しておりますが、今後会員増加を機会あることに進める考えでおります。その結果はまた御報告させて頂きます。(鏑谷政子)

仙台支部

先日の飯坂の総会は自然の美しい風景につつまれ楽しい総会でございました。その後六月六日、仙台ホテルで支部総会を開きました。本部協会の決議に基き運動方針を支部も実践いたすことに決定しました。針生かつ子支部長の辞任の件は前々からお申出でもあり、御家庭の事情もありますのでしばらくお休み頂き、英気を養って頂く意味で副支部長の木村正子氏を 針生支部長残留期間(一ケ年)支部長をお願いしました。副支部長の空席はそのままにしました。

本部総会で決められましたオ二種会員増加は予定通り突破しました。新役員は左の通りです

支部長 木村正子
副支部長 佐々木初子
書記 斉藤昌子
〃 田口ゆき子
会計 小松早苗
〃 加藤さつき

(斉藤昌子)

青森支部

六月三日、八戸市の災害につき本部より義損金品につきお問合せがありましたので、品物を集めて送ることは至極お手数ではないか、お金にして送って頂ければ支部の方も一緒に取りまとめて東奥日報社を通じ寄附することにいたしましょうということに決めました。支部長が総会に出席の際本部小池政教委員長より御紹介いただいた中央病院勤務の野中先生の奥様(恒子様)にも総会において頂き早速入会して頂きました。現在会員が四十名になったわけです。尚今後も皆さんで会員勧誘のため努力することも誓いました。

本部の財政的援助、支部の運営に万全を期するかについて経済的調整をいかにするかについて議論百出、中々妙案もうかびません。で結論を得ないまま閉会、何れ又更に早い機会に常任委員会を開いてじっくりと研究するつもりでございますから、いささかでも以前よりはお力添えが出来るのではないかと存じます。(平山れん)

後記

池田総理がケネデー大統領とヨットに乗りくみ、水入らずの会談をしたと伝えられたら、日本国内は集中豪雨であちこち水びたしになった。因果はめぐる小車のようで、妙な気がするのである。日米対等の扱いで悦に入った池田総理は、ここでせめて米国なみの災害救助並防止をしなければなるまい。今日までの情報では支部及会員に大きい被害はなかったようで御同慶である。

この婦選会館での機関紙発送も本号で終り。天井の雨もり、床のきしみも名残りおしいが、いよいよ引越し、取りこわしにかかる。ニョキニョキとあっちもこっちも大建造物のブームなのにここばかりは意のごとく進まない。寺子屋の場をかりて「何とて婦選のつれなかるらん」乞う一層の御協力を!!

昭和36年度 オ一回常任委員会報告

○とき=六月十四日(水)午後一時半~三時半
○ところ=婦選会館
○出席者=藤田会長、野間久子、中村とめ、増田欽以子、荒巻よしゑ、河野啓子、田村なか、小池順子、近藤真柄、小竹美知、田上喜美、幸寿恵、新井妙子。
○欠席者=小林時枝、今城みね子、佐田信子、滝上安家。

一、各常設委員会の報告及会計報告につづき左の協議を行ないました。

一、協議

◇三十六年度運動目標実行具体策=オ一項については未だ大分間があるので、現在資料としている「憲法のしおり」をもう少し判り易く解説しなおして、必要に応じ配ること、これは政教委員会、出版調査委員会で相談実行に移すこと。

オ二項については、選挙制度審議会委員の村山リウ氏に来て頂き、出来る限り早い機会にお話を聞くことに決定。尚これは同盟だけで行うことにした(時間の関係上)

選挙法改正国民協議会で行っている選挙法調査研究会には出来るだけ出席する。

来年の参議院選挙についてはアンケートを用意したいので、研究しておくこと。

選挙制度審議会の動きについては、新聞の切抜きなど松浦氏に一任し、政教で整理する。

公明選挙推進委員のリストを作成する。これには同盟関係の人が多数はいっているらしいので、各支部に問合せること。

以上まず目標の一及二についての実行を申合せた。

総会の時に話にでた十万円の件については、会長より総会での話合いの結果を市川先生に申出られたところ、これは従前通り同盟の基本金としておいてほしいと希望されたので、了承したこと。これと別に支部を廻ることは必要ではないかとあらためて協議した結果、この次の常任委員会までに組織委員会が具体案をたてることになった。

◇夏期大学の件=八王子の青年の家を借りることにして、時期は八月中旬~下旬とし、期間は二日間に大体決め、後の交渉は小池政教委員長に一任した。

(註)これはその後交渉の結果、本紙一面に予告したように決定。

◇事務局移転の件=婦選会館改築のため、七月中旬には取りこわしとなるので、お向いの市川先生宅に移ることになった。これを機会に整理出来るものはすることにして、是等の資料点検を書記立ち会で行う。

毎月の会合は会長宅でする。

早速来月の常任委員会は会長宅と決った。

◇学徒援護会より依頼の件=学徒出陣後の家族の老人ホーム建設のため、単行本「あしあと」を買ってほしいと申出あり、これは個人の希望にまかせることにした(定価三〇〇円)

◇青森県八戸市災害の件=青森支部の希望により、品物よりも現金の方がよいとのことで、目標を一応一万円として、都内支部にも呼びかける。

◇国連セミナーの件=六月二十六日(月)尾崎記念会館に於て開かれるので、左の通り出席予定。尚都内支部連合会にも計り支部よりも出席するようにする

会長、小池、野間、田上、増田、河野。

◇ミセス・パトバーの件=アメリカの婦人有権者同盟の会員であるミセス・パトバーという一人の方が来日中で、日本の婦人有権者同盟の会議を傍聴したいと申込みがあったので、来月の常任委員会にもしまだ滞在中なら招くことにする。

◇国際婦人同盟総会に派遣の件 アイルランドのダブリンで八月二十一日より九月二日まで開かれるが、アジア財団に費用の件を会長、小池が交渉、野間氏を代表としておくる。

◇婦選会館建設委員会報告=設計のやりなおしをしたこと、来月早々引越しする。中頃より取りこわしとなること。建築費は諸物価値上りのため、初めの予算より大分かかり、建築だけに約二七〇〇万円の予想となった。

◇財務の件=民芸八月公演の「火山灰地」を取扱うことにした。

以上

事務局日記 (五月六日)

◇五月二日 機関紙校正、近藤伊藤印刷所へ。
◇四日 会長来所、機関紙発送
◇六日 文京設楽支部長来所。
◇七日 会長白梅会で講演。小池、岩崎来所。
◇八日 総会準備の臨時常任委員会。
◇九日 内閣雇傭審議会に会長出席。
◇十日 小池来所。総会打合せのため福島支部一谷氏来所。
◇十五日 売春対策実行委員会に岩崎出席。
◇十六日 選挙法改正運動協議会研究会に荒巻、河野出席。
◇十七日 総会中央委員候補選衡委員会、小林、小池、荒巻
◇十八日 会長総会準備のため来所。国会活動でよっぱらい法案即時通過の衆議院陳情、小林、中村君枝参加。
◇十九日 福島へ事務局出発。
◇二十日 三十五年度オ三回中央委員会、於飯坂温泉。
◇二十一日 オ十七年次総会。オ一回中央委員会。
◇二十二日 スカイライン観光
◇二十四日 売春防止法制定五周年記念大会、厚生年金会館で会長以下会員多数参加。
◇二十九日 選挙法改正運動協議会研究会に松浦参加。
◇三十日 アメリカ婦人有権者同盟のブレナン夫人を囲む会於中村屋、会長、野間、岩崎荒巻、河野、田上、伊藤。
◇三十一日 臨時常任委員会。
◇六月二日 国会活動連絡委員会参議院会館で、農基法、ILO防衛二法案、政防法についての説明をきく、会長、小林、小池、岩崎、仏具、伊藤出席
◇三日 売春防止法改正案提案の促進要望を藤原、戸叶、赤松市川議員に面会申入れる、岩崎参加。
◇四日 マレー連邦婦人こんだん会に会長出席。
◇五日 公明選挙連盟評議員会に会長出席。選挙法調査研究会に小林、松浦出席。
◇六日 都議退職金に関する行政訴訟一審判決の報告と対策の会、婦選会館で、久米、鏑治両弁護士、市川先生、会長小林、小池、幸、伊藤出席。
◇七日 高橋みき会員来所。幸河野来所。参議院選挙特例法の件で衆議院傍聴、小林。
◇八日 幸、河野、松浦来所。
◇十二日 文京支部総会に会長出席。選挙法調査研究会に小林出席。機関紙校正、伊藤
◇十三日 機関紙校正、印刷所へ近藤、幸、伊藤。
◇十四日 オ一回常任委員会。編集委員会、近藤、田上、河野松浦、幸、伊藤。設楽中央委員来所。
◇十五日 機関紙発送、事務局
◇十六日 選挙法改正運動協議会で選挙制度審議会委員に申入れ、小林、松浦参加。
◇十七日 中野支部総会に会長出席。公共料金値上げ反対打合せ会、小林、伊藤出席
◇十九日 選挙法調査研究会に伊藤出席。オ一回支部連合会
◇二十日 新宿支部の会に小林出席。府中支部の会に伊藤出席。
◇二十二日 前進座観劇会属。
◇二十三日 公共料金値上げ反対打合せ会に伊藤出席。玉屋氏来所。夜前進座観劇会。
◇二十四日 時局研究会、政防法について、無所属クラブ桜井事務長よりきく、約二十五名参加。
◇二十六日 選挙法調査研究会小林、松浦参加。
◇二十七日 公共料金値上げ反対対策婦人大会、主婦会館で会長以下会員多数参加。

△▽△
▽△▽

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部 10円)

高田外語
語学部(開講=七月六日 随時入学可)
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設 ―七月六日より開講
大学受験 夏期大講習(6月15日より受付中 7月24日開講―五週間)
○英・数・国綜合速成科(一二〇時間)
○英語重点速成科(一二〇時間)
○単科選択科(英・数・国・物・化・テスト科等)
他に外国語専修科(英・英会話・独・佛)及び中学高校生の(英語・数学)等多数。
受験部(常設科)
大学受験綜合補習科(オ二学期九月八日開講 八月一日―受付開始)
大学受験単科撰択科(七月六日―開講)
大学受験公開模試(英・国・数)
期日=7月16日・8月6日(午後一時より)
東京都新宿区諏訪町二四三
電話(371)七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

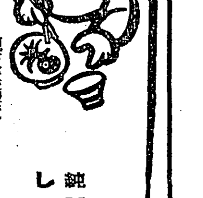
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者

選挙制度審議会 いよいよ発足
―村山リウ委員と懇談会

さきの通常国会で成立した選挙制度審議会設置法によって審議会の委員が任命され、いよいよ発足したことは、本紙の先月号でもおしらせしたとおりです。女性の委員では、坂西志保、村山リウ両女史が選ばれておりますが、去る七月十二日の同盟の定例常任委員会では丁度上京中の村山リウ女史を迎えて、審議会に臨む同氏のお考えや、私ども同盟の要望などをまじえこん談いたしました。本号では選挙制度審議会の動きや問題点などとともに、こん談会での主な話題をひろってお伝え致しましょう。

選挙制度の審議ということは私どもにとってけして事新らしいことばではありませんね。

今までにも選挙制度調査会というのが政令によって作られ、昭和二十四年から三十四年の間に七回も答申を出しております。

その度に、選挙公明化の措置ということが叫ばれ、その線にそった答申が出されても、結局は国会でお流れになったりしていつもがっかりさせられたのは答申した調査会のメンバーばかりではありませんでした。しかも選挙は重なる毎にふはいしてゆくばかりで、私ども有権者同盟でも、先の参議院選挙、総選挙の 施行後には、選挙の 公明化、理想化の運動を徹底させる旨の声明を行うばかりでなく、具体的な選挙制度の改正点、改正案を作成して、自治省その他関係方面へ提出してまいりました。村山女史のお話によりますと、こうした各方面からの改正案、要望事項は自治省の手によって整理され部厚い資料として審議会委員の手に渡っているということでした。

今度の審議会は設置法という法律によって特にその答申を政府は尊重しなければならないと定めてありますので、今までとは違った強力なものであることを、私どもも期待をかけております。政府も、もう米価審議会の二の舞はやらないだろうと思いますが、ただ、この設置法が衆議院の公選法特別委員会を通る時「選挙区制の根本的改正については慎重を期すること」という付帯決議がつけられており審議内容になにかワクをはめたような感じでした。政府側としてもこの付帯決議にそって、まずさし当って必要な公明化措置をやってもらおうというつもりだったようですが、六月十六日に開かれた才一回の総会で池田総理がはっきり、「選挙区制にはふれてほしい。またふれるのが当然と思う」との答弁をいたしました。

これによって審議会では、選挙制度の根本問題である選挙区制などをはじめとして政治資金の規正強化を打ち出すとか、現行選挙区制そのものの欠点にふれるなど思いきった審議が行われることになるでしょう。

審議会の運営については、七月十四日に開かれた才三回総会で審議は四つの委員会にわけて九月上旬からそれぞれの問題点を審議すること、四委員会のうち三つの委員会では十一月までに審議を終り、十二月には政府へ答申する予定、ということを決めました。四つの委員会は①選挙運動および選挙管理に関する委員会②罰則および政治資金に関する委員会③公明選挙運動推進に関する委員会④選挙区別定数に関する委員会の四つで、選挙区別定数の委員会は簡単に結論の出るものではないので、答申は来年にもちこされるものとみられているものです。従って審議会としては、やはり来年七月には参議院選挙を控えていてこれに間に合わせるためには、通常国会に改正案を提出しなければならず、それには年内答申ということになるので、時間的な面からいっても〝まず現行選挙区制での公明化措置〟の答申が出されるものとみられます。特に国会の付帯決議にそった政府側の要望もありますからこれは間違いないところでしょう。そして次には大問題である〝議員定数と選挙区人口とのアンバランス〟にとり組む方針のようです。

では公明化の内容はどうでしょうか。これは今までの調査会でも何度も答申が出され、いわば問題点は出つくしている、と村山女史も話しておられましたが、①罰則を強化して悪質違反者は長期間公民権を停止する。②連座制をひろげて運動員にまで及ぼす。③選挙公営を拡大して金のかからないようにする。④供応接待などで選挙をけがす後援会活動を制限する。⑤政治資金の規正をきびしくする、等等、いっも言われてきたことばかりです。しかし、この中でこんどの審議会にもつとも期待されているのは、なんといっても政治資金の規正でしょう。

金権選挙をなくすためには金づるを断ち切るよりほかはありません。それが、いまのように野放し同様の状態では、いくら公明選挙をとなえても効果はありません。やはり、政府からの出資を受けている団体の寄付禁止や、会社、協会、組合からの政治資金の禁止、さらに、個人の寄付の 制限等々の 強力な措置が必要です。しかしこれは直接政党のふところにひびく問題だけに審議会としてどこまで規正するかは、今後の検討にまたなければなりませんが、野村秀雄会長はこの点について「現行制度では効果はあがらない。もっと実効のある措置を考えたい」とのべているということで、これが公明化措置の大きな柱となるだろうと期待されております。

村山女史は大阪市の選挙管理委員長を勤めてきただけに、現在の選挙管理委員制度では、本当の公明推進運動はできないとして次のように話しておられました。才一に選挙管理委員の選び方を変える必要があると思います。いまは、四人の委員の中で二人は議会から、他の二人は議員のふる手などがなっている場合が多いようですが、この議会以外の二人だけは民間から選んで大衆の意志をとり入れるようにしたい。現在では公明選挙運動のアイディアを出せる人はいません。せめて教育委員ていどの良識ある人を出さなければだめだと思います。それには民間から適当な人を推せんしてもらって、その選衡は、理事者にまかせたらいくらかよくなるのではないでしょうか。理事者の判断というものは、その立場上からも、議員よりは平衡のとれた考え方をするものです。私が聞いたところによりますと、現在の選管委を選ぶのに、どんなことをポイントにしているかというとまあまあ主義で顔のきく人、ということでした。結局ことが起った場合、事の理否はともかく、まあまあと、事なかれ主義で通せる人をたのむのだというのです。これでは公明選挙もなにもあったものではありません。教育委員会と違って選管は団体ももっておらず事務局もなく、教委ほどの力はないのですから、教育委員会が民間団体から推せんしてもよいのではないでしょうか。但し、だんだん政治から遠ざかってゆこうとする教委であってみれば、疑問なきにしもあらずですが。

こう考えてきますと、どうしても選挙管理委員会の権限の強化ということが必要となってまいりましょう。この点に関しては進言も多いのですが、これは具体的には、事務局の強化でなければ意味はありません。選挙事務だけやっていれば、それで済むような事務局の上に四人の委員がご隠居仕事であぐらをかいているのではだめなわけです。だから結局は、推進運動は委託事業となり、予算の終る年度末にあわてて使うような始末になるのです。事務局の質の強化、事務局長の独立等は是非出したいと思っています。それから選挙人名簿のこと、これはいまは、職権調査と、補助名簿の二本立になっておりますが、これは民主主義の根源からいえば、申告制一本でよいのではないでしょうか。数は少なくても実質的に目覚した人ならばそれでもよいと思うのです。また自覚を促すP・Rも考えられるでしょう。申告制にして永久カード式にする、これにはいろいろ問題も多いことですが、できるだけ出してみたいと思います。

以上のように村山女史は、その体験をもとにしての案を話されましたが、私ども同盟としても、女史の意見に賛成いたしまして、できるだけの協力や助言を惜しまないことを約束いたしました。

殊に選挙人名簿の申告制は、同盟の改正案には入れてありませんが、賛成してよいという意見が強く出ていました。

参議院議員選挙も一年後に行なわれます。というより、もう選挙戦はとっくに始まっているといったほうが適当かもしれません。私どもとしましては、審議会の答申によって、政府がまた国会がどのような誠意を示すか、大いに注目する必要があります。再びかっての参議院選挙特例法案のようなお手盛り法案を出させないためにも……。

なお選挙制度審議会は、総会の場合には、一般からの傍聴も許されることになっていますから、この面からも、積極的に参加したいと思います。

主張

海外からの印刷物を整理していましたら、U・S・Aの〝通信委員会〟からの最近の〝ニュース〟の中に〝ヴォランティヤー心得帳〟とでもいうべき記事が出てきました。

こころみに〝ヴォランティヤー〟という字を辞書でひいてみますと義勇兵又は有志者即ち自らすすんで仕事をひきうける人というのが出てきます。そしてこの場合勿論後者の意味であります。収入があてでもなく、自分のための有形無形の利益のためでもなく、意義を認める仕事によろこんで奉仕する人々です。そして婦人有権者同盟一人一人の会員はこのいわゆるヴォランティヤーに相当するのです利益があるどころかいつもいつも損になると思われる仕事に、手べんとうで働く人たちです。

さてこの〝心得帳〟のうちの数カ条をひろってみましょう。

〝ヴォランティヤー心得帳〟
会長 藤田たき

①学ぶことの尊さを常に心に抱いていなければなりません。どんなに自分こそは高い知識をもっていると思う人にもこれは肝心なことです。

②仕事に対する強い、個人的な信念をもっていなければなりません。私たちは往々にして自分自身固い信念をもたないで、他を納得させ得ると思いがちです。しかしそんなことは絶対に不可能です。

③自らも協力を惜しまず、そして相手からの協力を絶えずもとめることが大事です。〝ローン・レーンジャー〟(これは日本の子供たちの大好きなテレビ番組の一つです。)的態度は映画の好題材でしょうが、ヴォランテイヤーとしては 不適当です。あなたのまわりにあなたへの協力を惜しまぬ男、女のあることを いつもおぼえて いなさい。彼等にも奉仕の機会をあたえることが大事です。

④新しい経験を敢てする精神と勇気が必要です。しかし〝飛びこむ〟前によく周囲をみまわすことです。だが飛びこむのなら、あんまりぐずぐずあたりをみまわすことはよしましょう。

⑤あなたの熱意をもって他を動かすのでなければなりません自分だけが信念と熱意をもっていてもそれを伝染させなければ役にたちません。多くの人のもつ無関心、無頓着のためにこの社会はどんなに損をしていることでしょう。〝崇高な不満〟をわきたたせることは社会事業家の任務であります。

⑥必要な場合自分の今までの考や計画を改めることをちゅうちょしてはなりません。枯枝を切りとり新しくつぎきすることが肝要です。自分の仕事に肉体的に感情的に没頭するあまり自分自身に対し批判的であることを忘れるのは 恐ろしい ことです。時には静かに座って心に深く考えるひまをもつことが肝要です。

⑦目的に対しねばり強くあらねばなりません。ブルドッグが勝つのは最後まで頑張るからです。失敗、挫折をものともせず最後まで頑張ることです。

こう掲げてきますと私など大いにじくじたるものがありますだがもし同盟会員一人一人がこうした態度ですすんだら私たちの多くが感じている行きづまりも打開されるのではないでしょうか。例えばある支部の冬眠状態と、例えば本部の財政難なども比較的容易に解消されるのではないでしょうか。

夏期研修会予告

暑中お見舞申上げます。

さて、夏期研修会開催の件につきましては、すでに機関紙を通じ場所、期日等は御承知のことと存じますが、今回は特に講師をお招きせず、市川顧問、藤田会長と膝をまじえ、じっくりと同盟の諸問題についてお話合いをすることに致しました。暑い地界をはなれ涼しい御嶽山上の山楽荘で神秘的な仏法僧の声をききながら一夜を皆様と共に過し、いろいろ意見の交換をするのも亦意義深いものと存じます。この催しを盛大に充実したものとするには、会員諸姉の御協力なくしては出来ないことですので、何卒多数御参加下さいますようお願い申し上げます。地方支部の方々にも御出席頂けたら幸に存じますが、御出席頂けなくとも各支部で直面している種々の問題や御意見等がありましたら適宜な方法で本部宛御提出頂きたく、お願い致します。

記

日程

◇才一日=八月十四日(月)午後二時—五時
「支部の諸問題」について
午後六時より
夕食を共にし乍ら懇親会

◇才二日=八月十五日(火)午前九時半—十一時半
「本部の諸問題」
○来年の参議院選挙について
○本部と支部とのあり方について

一、場所=御嶽山上「山楽荘」
東京都青梅市御岳山一〇八番地(電話沢井一三六)
一、集合=八月十四日、立川駅青梅線ホーム十一時集合
一、会費=宿泊料六〇〇円

暑中お伺い申し上げます

(申込受付順)

鑓田貞子 東京都世田谷区八幡山町二三 電話(三〇六)〇六〇七
日本婦人有権者同盟上田支部長 丸山千代子 上田市海野町
全繊維労働組合顧問 参議院議員 赤松常子 東京都千代田区永田町一 参議院会館内
上田市議会議員 八田たつよ 上田市西脇
日本婦人有権者同盟 青森支部 青森市大字浦町字野脇三二
上田市教育委員 佐藤その 上田市上紺屋町
日本婦人有権者同盟中央委員 平山れん 青森市大字浦町字野脇三二
上田市図書館協議委員 八木蘭 上田市新参町

支部だより

文京支部

六月十二日、設楽支部長宅に於て、中央委員中村とめ氏の御出席を頂き、三十六年度支部総会を開催いたしました。

約三十人の会員が出席、中村氏、支部長の御挨拶について、荒井千代子氏より事業報告、片田政子氏より会計報告があり、司会を山中雪氏にお願いして支部役員選挙につき左記の通り決定

○支部長 山中雪
○副支部長 設楽晴子
○〃 大井豊子
○会計 古屋豊子
〃 中山梅子
○書記 井上せつ子
○〃 別府膠子

その後山中氏より今年度の事業方針の御説明があり、当支部としても本部の方針に沿い、公明選挙推進のため努力すると共に新会員の獲得に心がけようと話し合いました。

三時、御多忙の中からお出で頂いた藤田会長をお迎えして、過日御出席になったキャンベラに於ける汎太平洋東南アジヤ婦人会議の模様など伺い、会員一同何よりも有効な午後のひとときを過せたことを喜び、五時過ぎ盛会裡に解散しました。(井上・別府)

支部総会後の才一回もより会を、六月二十六日根津会館で開きました。

三十六年度運動方針について話しあい、当日尾崎記念会館で行われた国連セミナーを午前中傍聴しての国連懇の勉強、二十七日に控えた公共料金値上げ反対対策婦人大会に皆で参加しようと申合せました。

そのあとアトラクションとして食生活改善研究会会長八藤哉氏のおもしろいお話と、夕食のおかずの実演、試食をたのしみ、約九十名の参加者より、又このような会を開いて欲しいと強い要望があり、又の機会を約して散会しました。(山中雪)

青梅支部

多摩の清流と、みどりこき奥多摩の山々にかこまれた青梅支部では五月四日才五年次総会を催しました。農繁期故出席人員の点で役員一同一方ならぬ心配をしましたが、幸い来賓をいれて四十一名の出席者がありホッとしました。

村上富子氏の名司会のもとに議事も進み、小林副会長のお話しにはいつもながら皆様首さしのべて一つ一つうなずき聞きいっておりました。終りに滝上常任の本部報告には居ながらにして、本部の活動の有様が手にとるように知る事が出来、婦人の政治的関心を高めました。

当支部も会を重ねる度に日本婦人有権者同盟青梅支部の存在をみとめられつつ、新加入者の数を増すことも喜びの一つであります。

倘滝口前支部長も長い間支部のためお働き下さいましたが、尊い数々の経験をいかして此の度副支部長として御指導頂くことになりました。

左の通り役員が改選されました。

支部長 八木スイ
副支部長 小林員子
〃 滝口美保子
会計 田中福子
書記 細谷まち子
(八木スイ)

宮崎支部

六月二十三日、会員うちわの研究会として、話合いを致しました。会場は中島支部長宅にして頂き、テーマは〝青少年の問題〟として青少年の情操と家庭のあり方、社会を明るくする運動と青少年、勤労青少年と安全夏休みをむかえて子供と家庭、と問題をわけて活発な意見の交換を致しました。(馬場ミチ)

京都支部

最近当支部がとりあげて運動している点について御報告致します。

一、来春の参議院議員並に知事市長その他の選挙に対処すべき公明選挙の推進。

一、売春禁止及青少年の問題について推進。

倘、六月十七日午後一時より京都各種団体連合で、市内烏丸御池ガスビルに於て「売春防止法成立五周年記念集会」を開催しました。講演は 近畿大学 教授、大阪市大及同志社大講師の前田信二郎氏が講師としておいで下さいました。

次に支部会員増加の件ですが去る四月の京都婦人大会で、鎌谷が閉会の辞をのべることになり、一日丈の婦人大会でなく平素に おいても婦人の 向上のため、又婦人として一票を得た以上選挙においても公明選挙を推進すべきだという意味のことを申上げましたら、京都府下より出席の方々のうち、そのような会があったら協力させて頂いてもよいという方もありましたので、その後機関紙を送附しておりますが、今後会員増加を機会あることに進める考えでおります。その結果はまた御報告させて頂きます。(鎌谷政子)

仙台支部

先日の飯坂の総会は自然の美しい風景につつまれ楽しい総会でございました。その後六月六日、仙台ホテルで支部総会を開きました。本部協会の決議に基き運動方針を支部も実践いたすことに決定しました。針生かつ子支部長の辞任の件は前々からお申出でもあり、御家庭の事情もありますのでしばらくお休み頂き、英気を養って頂く意味で副支部長の木村正子氏を 針生支部長残留期間(一ケ年)支部長をお願いしました。副支部長の空席はそのままにしました。

本部総会で決められました才二種会員増加は予定通り突破しました。新役員は左の通りです

支部長 木村正子
副支部長 佐々木初子
書記 斉藤昌子
〃 田口ゆき子
会計 小松早苗
〃 加藤さつき
(斉藤昌子)

青森支部

六月三日、支部総会を開きました。八戸市の災害につき本部より義損金品につきお問合せがありましたので、品物を集めて送ることは至極お手数ではないか、お金にして送って頂ければ支部の方も一緒に取りまとめて東奥日報社を通じ寄附することにいたしましょうということに決めました。支部長が総会に出席の際本部小池政教委員長より御紹介いただいた中央病院勤務の野中先生の奥様(恒子様)にも総会において頂き早速入会して頂きました。現在会員が四十名になったわけです。倘今後も皆さんで会員勧誘のため努力することも誓いました。

本部の財政的援助、支部の運営に万全を期するために、経済的調整をいかにするかについて議論百出、中々妙案もうかびませんで結論を得ないまま閉会、何れ又更に早い機会に常任委員会を開いてじっくりと研究するつもりでございますから、いささかでも以前よりはお力添えが出来るのではないかと存じます(平山れん)

昭和36年度 才一回常任委員会報告

○とき=六月十四日(水)午後一時半~三時半
○ところ=婦選会館
○出席者=藤田会長、野間久子、中村とめ、増田弥以子、荒巻よしゑ、河野啓子、田村なか、小池順子、近藤真柄、小竹美知、田上喜美、幸 寿恵、新井妙子。
○欠席者=小林時枝、今城みね子、佐田信子、滝上安家。

一、各常設委員会の報告及会計報告につづき左の協議を行ないました。

一、協議

◇三十六年度運動目標実行具体策=才一項については未だ大分間があるので、現在資料としている「憲法のしおり」をもう少し判り易く解説しなおして、必要に応じ配ること、これは政教委員会、出版調査委員会で相談実行に移すこと。

才二項については、選挙制度審議会委員の村山リウ氏に来て頂き、出来る限り早い機会にお話を聞くことに決定。倘これは同盟だけで行うことにした(時間の関係上)

選挙法改正国民協議会で行っている選挙法調査研究会には出来るだけ出席する。

来年の参議院選挙についてはアンケートを用意したいので、研究しておくこと。

選挙制度審議会の動きについては、新聞の切抜きなど松浦氏に一任し、政調で整理する。

公明選挙推進委員のリストを作成する。これには同盟関係の人が多数はいっているらしいので、各支部に問合せること。

以上まず目標の一及二についての実行を申合せた。

総会の時に話にでた十万円の件については、会長より総会での話合いの結果を市川先生に申出られたところ、これは従前通り同盟の基本金としておいてほしいと希望されたので、了承した。これと別に支部を廻ることは必要ではないかとあらためて協議した結果、この次の常任委員会までに組織委員会が具体案をたてることになった。

◇夏期大学の件=八王子の青年の家を借りることにして、時期は八月中旬~下旬とし、期間は二日間に大体決め、後の交渉は小池政教委員長に一任した。

(註)これはその後交渉の結果、本紙一面に予告したように決定。

◇事務局移転の件=婦選会館改築のため、七月中旬には取りこわしとなるので、お向いの市川先生宅に移ることになった。これを機会に整理出来るものはすることにして、是等の資料点検を書記立ち会でする。

毎月の会合は会長宅ですること。早速来月の常任委員会は会長宅と決った。

◇学徒援護会より依頼の件=学徒出陣後の家族の老人ホーム建設のため、単行本「あしあと」を買ってほしいと申出あり、これは個人の希望にまかせることにした(定価三〇〇円)

◇青森県八戸市災害の件=青森支部の希望により、品物よりも現金の方がよいとのことで、目標を一応一万円として、都内支部にも呼びかける。

◇国連セミナーの件=六月二十六日(月)尾崎記念会館に於て開かれるので、左の通り出席予定。倘都内支部連合会にも計り支部よりも出席するようにする

会長、小池、野間、田上、増田、河野。

◇ミセス・パトバーの件=アメリカの婦人有権者同盟の会員であるミセス・パトバーという一人の方が来日中で、日本の婦人有権者同盟の会議を傍聴したいと申込みがあったので、来月の常任委員会にもし未だ滞在中なら招くことにする。

◇国際婦人同盟総会に派遣の件=アイルランドのダブリンで八月二十一日より九月二日まで開かれるが、アジア財団に費用の件を会長、小池が交渉、野間氏を代表としておくる。

◇婦選会館建設委員会報告=設計のやりなおしをしたこと、来月早々引越しする。中頃より取りこわしとなること。建築費は諸物価値上りのため、初めの予算より大分かかり、建築だけに約二七〇〇万円の予想となった

◇財務の件=民芸八月公演の「火山灰地」を取扱うことにした。

以上

事務局日記 (五月六日)

◇五月二日 機関紙校正、近藤伊藤印刷所へ。
◇四日 会長来所、機関紙発送。
◇六日 文京設楽支部長来所。
◇七日 会長白梅会で講演。小池、岩崎来所。
◇八日 総会準備の臨時常任委員会。
◇九日 内閣雇傭審議会に会長出席。
◇十日 小池来所。総会打合せのため福島支部一谷氏来所。
◇十五日 売春対策実行委員会に岩崎出席。
◇十六日 選挙法改正運動協議会研究会に荒巻、河野出席。
◇十七日 総会中央委員候補選衡委員会、小林、小池、荒巻、
◇十八日 会長総会準備のため来所。国会活動でよっぱらい法案即時通過の衆議院陳情、小林、中村君枝参加。
◇十九日 福島へ事務局出発。
◇二十日 三十五年度才三回中央委員会、於飯坂温泉。
◇二十一日 才十七年次総会。
◇二十二日 スカイライン観光 才一回中央委員会。
◇二十四日 売春防止法制定五周年記念式会、厚生年金会館で会長以下会員多数参加。
◇二十九日 選挙法改正運動協議会研究会に松浦参加。
◇三十日 アメリカ婦人有権者同盟のブレナン夫人を囲む会於中村屋、会長、野間、岩崎荒巻、河野、田上、伊藤。
◇三十一日 臨時常任委員会。
◇六月二日 国会活動連絡委員会参議院会館で、農基法、ILO防衛二法案、政防法について無所属クラブ桜井事務長より説明をきく、会長、小林、小池、岩崎、仏具、伊藤出席
◇三日 売春防止法改正案提案の促進要望を藤原、戸叶、赤松市川議員に面会申入れる、岩崎参加。
◇四日 マレー連邦婦人こんだん会に会長出席。
◇五日 公明選挙連盟評議員会に会長出席。選挙法調査研究会に小林、松浦出席。
◇六日 都議退職金に関する行政訴訟一審判決の報告と対策の会、婦選会館で、久米、鍛冶両弁護士、市川先生、会長小林、小池、幸、伊藤出席。
◇七日 高橋みき会員来所。幸河野来所。参議院選挙特例法の件で衆議院傍聴、小林。
◇八日 幸、河野、松浦来所。
◇十二日 文京支部総会に会長出席。選挙法調査研究会に小林出席。機関紙校正、伊藤
◇十三日 機関紙校正、印刷所へ近藤、幸、伊藤。
◇十四日 才一回常任委員会。編集委員会、近藤、田上、河野松浦、幸、伊藤。設楽中央委員来所。
◇十五日 機関紙発送、事務局
◇十六日 選挙法改正運動協議会で選挙制度審議会委員に申入れ、小林、松浦参加。
◇十七日 中野支部総会に会長出席。公共料金値上げ反対打合せ会、小林、伊藤出席
◇十九日 選挙法調査研究会に伊藤出席。才一回支部連合会
◇二十日 新宿支部の会に小林出席。府中支部の会に伊藤出席。
◇二十二日 前進座観劇会盛。
◇二十三日 公共料金値上げ反対打合せ会に伊藤出席。玉屋氏来所。夜前進座観劇会。
◇二十四日 時局研究会、政防法について、無所属クラブ桜井事務長よりきく、約二十五名参加。
◇二十六日 選挙法調査研究会 小林、松浦参加。
◇二十七日 公共料金値上げ反対対策婦人大会、主婦会館で会長以下会員多数参加。

△ ▽ △ ▽ △ △

後記

池田総理がケネデー大統領とヨットに乗りくみ、水入らずの会談をしたと伝えられたら、日本国内は集中豪雨であちこち水びたしになった。因果はめぐる小車のようで、妙な気がするのである。日米対等の扱いで悦に入った池田総理は、ここでせめて米国なみの災害救助並防止をしなければなるまい。今日までの情報では支部及会員に大きい被害はなかったようで御同慶である。

この婦選会館での機関紙発送も本号で終り。天井の雨もり、床のきしみも名残りおしいが、いよいよ引越し、取りこわしにかかる。ニョキニョキとあっちもこっちも大建造物のブームなのにここばかりは意のごとく進まない。寺子屋の場をかりて「何とて婦選のつれなかるらん」乞う一層の御協力を!!

編集兼発行人 藤田たき
発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟
電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部 一〇円)

高田外語
語学部 (開講=七月六日 随時入学可)
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設 ―七月六日より開講
大学受験 夏期大講習 (6月15日より受付中 7月24日開講―五週間)
○英・数・国綜合速成科(一二〇時間)
○英語重点速成科(一二〇時間)
○単科選択科(英・数・国・物・化・テスト科等)
他に外国語専修科(英・英会話・独・佛)及び中学高校生の(英語・数学)等多数。
受験部 (常設科)
大学受験綜合補習科 (才二学期九月八日開講 八月一日―受付開始)
大学受験単科撰択科 (七月六日―開講)
大学受験公開模試 (英・国・数)
期日=7月16日・8月6日(午後一時より)
東京都新宿区諏訪町二四三 電話(371)七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

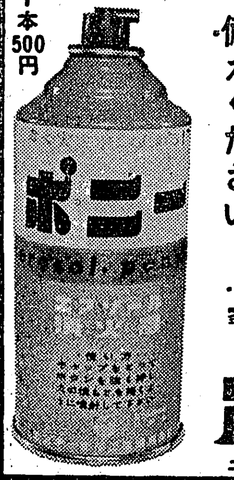
1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
家庭用消火器 ●日本消防協会推薦● ポニー
エステー化学工業株式会社

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

選挙法改正の問題点（その一）

—選挙制度審議会案—

本紙一面で選挙制度審議会の村山リウ氏との懇談会の模様をお伝えしましたが、それでは一体審議会はどのような点を問題点としてとりあげてゆこうとしているのか知っておくのもまた同盟として、一有権者として必要なことを存じます。そしてこれがどのように決定されるのか見守ってゆくための参考にもなることと思いますので、本号及び九月号の二カ月にわたり掲載致します。

◇選挙運動、選挙管理等に関する事項◇

一　立候補制度の合理化

1　供託金の額及び没収点を引き上げ、町村の選挙にも供託の制度を採用せよという意見があるがどうすべきか。

2　選挙公営の強化に伴い、供託の制度を廃止し、公営納付金制度を採用せよという意見があるがどうすべきか。

3　郵便による立候補の届出を認めないものとせよという意見があるがどうすべきか。

4　立候補の辞退は立候補届出期間経過後は認めないものとせよという意見があるがどうすべきか。

5　重複立候補を全面的に禁止せよという意見があるがどうすべきか。

6　高級公務員等の退職後一定期間内の立候補を制限せよという意見があるがどうすべきか。

7　立候補の届出又は推薦届出に当り、一定数の選挙人名簿登録者による推薦を要件とすることとせよという意見があるがどうすべきか。

8　被選挙権のない者は立候補することができないものとせよという意見があるがどうすべきか。

9　その他立候補制度の合理化についてどうしたらよいか。

二　選挙運動の方法

1　言論による事前運動を認めることとせよという意見があるがどうすべきか。

2　連呼行為は、特定の選挙に限り、時間と場所と連呼の内容とを限定して、認めることとせよという意見があるがどうすべきか。

3　選挙運動用自動車は乗用自動車のみに限ることとせよという意見があるがどうすべきか。

4　個人演説会の開催回数の制限をやめることとせよという意見があるがどうすべきか。

5　頒布する文書図画（選挙運動用通常葉書等）の制限を緩和せよという意見があるがどうすべきか。

6　選挙運動用ポスターの枚数を増加せよという意見があるがどうすべきか。

7　投票所周辺一〇〇メートル以内に掲示されたポスターを選挙の前日又は当日選挙管理委員会が撤去することをやめよという意見があるがどうすべきか

8　選挙事務所を表示するためのポスター、立札及看板の類の数を制限せよ（例えば、通じて三箇以内とせよ）という意見があるがどうすべきか。

9　街頭演説の場所において演説中使用することができるポスター、立札及び看板の類の数を制限せよ（例えば通じて三箇以内とせよ）という意見があるがどうすべきか。

10　現行の選挙運動用ポスターのほかに、選挙運動用立看板の掲示を認めることとせよという意見があるがどうすべきか。

11　その他選挙運動の方法の規制の合理化についてどうしたらよいか。

三　選挙運動の費用

1　選挙運動費用の支出制限額を引き上げよという意見があるがどうすべきか。

2　出納責任者に対して報酬を支給することができるものとせよという意見があるがどうすべきか。

3　有給の選挙運動員を設けることができるものとせよという意見があるがどうすべきか。この場合、有給の選挙運動員の総数を制限すべきか、また、登録制とすべきか。

4　選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬の額の基準を改めよという意見があるがどうすべきか。

5　選挙運動費用収支の公開方法を改めよという意見があるがどうすべきか。

6　その他選挙運動の費用の規制の合理化についてどうしたらよいか。

四　選挙運動の公営の拡充合理化

1　ポスター掲示場の設置の公営の制度を採用せよ（公営による以外のポスターの掲示を禁止せよ）という意見があるがどうすべきか。

2　街頭演説用施設の設置の公営の制度を採用せよという意見があるがどうすべきか。

3　テレビジョンによる候補者の写真、経歴等の放送の公営の制限を採用せよという意見があるがどうすべきか。

4　選挙運動用無料ハガキの枚数を増加せよという意見があるがどうすべきか。

5　新聞広告の回数を増加せよという意見があるがどうすべきか。

6　現行選挙公報のほかに写真及経歴のみの公報を一回発行することとせよという意見があるがどうすべきか。

7　任意制選挙公報の発行の規定を改めて義務制とせよという意見と、この規定を削除せよという意見とがあるがどうすべきか。

8　現行の候補者の氏名等の掲示の制度のうち、投票所外におけるものは廃止せよという意見があるがどうすべきか。

9　立会演説会の周知方法を追加して法定せよ（例えば、新聞、ラジオによる周知、選挙管理委員会が拡声機等により行なう周知について規定せよ）という意見があるがどうすべきか。

10　都道府県の議会の議員の選挙及び指定都市の長の選挙においては立会演説会を義務制とし、その他の選挙においてはこれを任意制とせよという意見があるがどうすべきか。

11　選挙運動用自動車用燃料及び選挙運動用ポスター用紙の配給又は交付のあっせん並びに選挙運動用ポスター用紙の公給の制度を廃止せよという意見があるがどうか。

12　その他選挙公営の拡充合理化についてどうしたらよいか

13　無料葉書の不正譲渡を防止するための措置を講ずべきであるという意見があるがどうすべきか。

14　選挙公報の掲載文中に甚だしく不適当な文言がある場合には、これを是正せしめる道を開くこととせよという意見があるがどうすべきか。

15　立会演説会に無届欠席した候補者に対する次回以後の立会演説会における扱いを法定し運用を合理化せよという意見があるがどうすべきか。

16　その他選挙公営制度の悪用を防止する措置を講ずる必要はないか。

五　政治活動の規制の合理化

1　政党その他の政治団体は一定の所属候補者（立候補の際に当該団体に所属する旨の届出をした者）を有する場合に政治活動ができる団体として認めるものとせよという意見があるがどうすべきか。

2　政治活動ができる団体として確認された団体（以下「確認団体」という）が開催することができる政談演説会の回数の制限を緩和せよという意見があるがどうすべきか。

3　確認団体が行なう街頭政談演説においては、政策の普及宣伝のほか、選挙運動のための演説をもすることができるものとせよという意見があるがどうすべきか。

4　確認団体が宣伝告知のために使用することのできる自動車の台数の制限を合理化せよという意見があるがどうすべきか。

5　確認団体が掲示することのできるポスターの枚数を増加せよ（例えば、一選挙区につき二千枚とせよ）という意見があるがどうすべきか。

6　確認団体は、公営によりラジオ又はテレビを通じて政策の普及宣伝をすることができるものとせよという意見があるがどうすべきか。

7　その他政党その他の政治団体の選挙の際の政治活動の規制の合理化についてどうするか

六　選挙管理事務の合理化

1　永久選挙人名簿制度を採用せよという意見があるがどうすべきか。

2　記号式投票の採用又は投票の機械化を考慮せよという意見があるがどうすべきか。

3　その他選挙管理事務の改善についてどうしたらよいか。

七　選挙管理委員会の組織及び運営の合理化

選挙管理委員会の組織及び権限を拡充強化するとともに運営方法に再検討を加えるべきであるとする意見があるが、具体的にはいかに措置すべきか。

1　組織についてはどうすべきか。

2　選挙管理委員会委員の選任方法に改正を加え、婦人委員を常時啓発に適した委員を任命できるようにすべきであるという意見があるがどうか。

（以下次号）

上田市婦人団体連絡協議会委員長　花岡みよし　上田市鍛冶町

日本婦人有権者同盟名古屋支部長　吉田栄　名古屋市熱田区鍋谷町四ノ三八　電話(67)〇六九四

名古屋市家庭裁判所調停委員　長谷部広子　名古屋市北区舟附町一ノ五八　電話(4)七七三二

日本婦人有権者同盟中央委員　日比野富美　名古屋市中村区靖国町二ノ五九

日本婦人有権者同盟中央委員　宮崎幹子　名古屋市昭和区五軒家町二六ノ一　電話(88)九九六六

日本婦人有権者同盟福島支部長　菅野八千代　福島市三居上緑ケ丘

日本婦人有権者同盟　福島支部　福島市三居上緑ケ丘

日本婦人有権者同盟中央委員　島貫徳子　福島市舟場町一五

郡山支部　支部長　田村いち　副支部長　畑田トク　湯浅音枝　須藤八重子　[illegible]

日本婦人有権者同盟中央委員　湯浅音枝　福島県郡山市[illegible]九一

日本婦人有権者同盟中央委員　須藤八重子　福島県郡山市南町一四八

水芳枝　福島県郡山市稲荷町

菊池壽子　福島県郡山市本町

太田絲子　福島県郡山市池の台

有田アサノ　豊田春江　静岡市人宿町一丁目一ノ五　婦人文化新聞社　電話三三〇九

東京都民生局婦人部長　中野ツヤ

奈良地方家庭裁判所調停委員　藤岡うた代　奈良県宇智郡北内町

ナショナル・ショップ店　井関電機商会　井関悉子　東京都新宿区下落合一ノ五二七（国電目白駅前通り）電話(九五一)四八一五

社団法人東京婦人会館理事長　産経学園長　村岡花子　東京都大田区新井宿六ノ六一三

東京都議会議員　村上ヒデ　東京都港区芝高輪西台町一　電話白金(四四)三五五〇

大学婦人協会国際委員長　大島清子　東京都大田区山王一ノ二八五〇

新宿区議会議員　四谷信子　東京都新宿区若葉町一ノ一〇

財団法人日本キリスト教婦人矯風会会頭　沢野くに　東京都新宿区百人町三ノ三三〇

日本婦人有権者同盟中央委員　稲吉はつゑ　東京都中野区本郷通一ノ七

財団法人平和協会理事　塩田きさの　東京都杉並区西荻窪三ノ一〇

三上英子　東京都杉並区高円寺五ノ八〇二　電話(三一)一二一八

弁護士　三上英雄　自宅　東京都杉並区高円寺五ノ八〇二　電話自宅(三一)二一二八

全国地域婦人団体連絡協議会理事長、全国未亡人団体協議会事務局長　山高しげり　東京都世田谷区上馬町一ノ八五　電話(四二)五七六二

三輪田繁子　鎌倉市大町笹目二六六

日本婦人有権者同盟中央委員　中村君枝　福岡県若松市中畑町二〇四

東京都八王子市議会議員　長里静子　八王子市南町一〇　電話八王子②一九六四

喫茶　サニー　東京都中央区八重洲五ノ五　電話(六八)八〇一四

日本婦人有権者同盟　仙台支部一同　仙台市長町越路十三　電話(3)六七三二

日本婦人有権者同盟仙台支部長　仙台市公明選挙推進協議会委員　木村正子　仙台市長町越路十三

日本婦人有権者同盟中央委員　宮城県公明選挙推進協議会委員　針生勝子　仙台市南材木町七五

日本婦人有権者同盟仙台支部企画委員・仙台市議会議員　加藤美子　仙台市土樋二〇

大月照江　東京都世田谷区代田一ノ四〇

日本婦人有権者同盟中央委員　秋山まち　東京都港区麻布森元町一の二七　電話(四五)四六七五

日本婦人有権者同盟　中野支部一同　東京都中野区宮園通一ノ二四　電話(三八)六三一六　仏具喜久代方

日本婦人有権者同盟　新宿支部一同　東京都新宿区早稲田鶴巻町二〇〇　佐久間綾子方

日本婦人有権者同盟　青梅支部長　八木スイ　青梅市下長淵一五三

日本婦人有権者同盟　青梅副支部長　小林員子　青梅市根ケ布三八〇

日本婦人有権者同盟　青梅副支部長　滝口美保子　青梅市勝沼四二

日本婦人有権者同盟　青梅支部会計監査　福島まさよ　青梅市本町一六八

日本婦人有権者同盟　青梅支部会計　田中福子　青梅市上長淵二五五

日本婦人有権者同盟　青梅支部会計監査　三田貞子　青梅市下長淵

日本婦人有権者同盟　大田支部　支部長　野間久子　副支部長　芦田いま　会計　大谷ふじ　〃　岸田とみ子　記録　飯島みさ子　[illegible]

日本婦人有権者同盟　芝浦支部一同　東京都港区芝高浜町八　武田知恵方

東京都議会議員　中山一　東京都杉並区荻窪一ノ八三　電話(三九)六五一五

田中芳子　東京都北区滝野川六ノ三九

江藤かつ子　東京都新宿区戸塚町戸山アパート二八ノ六六一

日本婦人有権者同盟　京都支部長　鐘谷政子　京都市上京区丸太町知恵光院上ル　電話八四二〇九一

国際婦人同盟総会出席に際して

国際連絡委員長　野間久子

国連の婦人の地位委員会の諮問委員団が世界中に数多くありますが、その一つがこの「国際婦人同盟」です。アメリカのスザン・アントニーとキャリー・チャプマンキャットの二夫人によって援助され、一九〇四年にベルリンで組織されたのですから、五十余年の歴史を持っています。

加盟国は英、仏、独、伊、スイス、デンマーク、オランダ、スエーデン、イラン、イラク、パキスタン、ネパール、トルコ、エジプト等々で四十カ国余が加盟しています。日本が加わったのは一九五二年です。

会の目標は、選挙権を獲得する事によって世界中の婦人が解放され、男女の別、人種宗教の別なく人権を基本とした均等の「自由と地位」を得るよう努力する事です。その運営は政治、経済、教育、道徳、国際、財務にわかれた委員がそれぞれの国で活動していますが、本部のセイロンでは会長のデラニアガラ夫人が活躍しています。

総会は三年に一度で、小池前副会長の出席したアテネは十八次総会、今度はアイルランドのダブリンで才十九次総会が八月廿一日から九月二日まで開かれます。アテネで計画した諸案をねってその後の三年間の報告、研究の結果が今度の会議に決議案として出されます。日本に出されたテーマは「売春防止法の経過」と、「職業補導」で市川先生初め藤田会長他の委員方に教えをうけております。

才一日目は、代表者の登録と委員会と開会式、アイルランド主婦達の歓迎会、二日目からは毎日五時間の会議です。九月二日の閉会式まで、見物は一日半だけという勉強ぶりで用語は英語と仏語で、日本語を一言もきいたり話したり出来ないのはいい気味だとひとごとのように思うのはひかれものの小唄というものでしょうか。

アイルランドの北は英国の一部になっていて、英議会に代表をおくっているのに南のエール共和国は独立してその気魄を示している。その首都ダブリンでの会議に出席して、耳の足らない処は目で見て何か感じて学びとって来たいと思っております。

花の庵

元会計の横田直子さんが亡くなられたのは、昨年の七月五日。一週忌に愛息、愛孃、愛婿の手によって遺句集が上梓された。作句千五百のうちから秀句五七〇を富安風生氏が選ばれたものに、市川房枝氏他数氏の思い出の文もつけられた百三十頁の床しい装幀。絶句「やうやうに花の庵にかへりけり」からとって、花の庵と題されたもの。

「婦人有権者」に病中によせられたものや、同盟十二週年記念の手拭作成のときの作句などが出てきて切ないが、こんな何よりの御供養がなされたことは、亡き人もご遺族も満足なことであり、またお幸せであると思われる。（近藤真柄）

電話についてお知らせ

今まで、事務局の電話は、三六八局二二一二と三六八局七四〇〇の二本でしたが、この度、婦選会館建設にあたり、工事を依頼した田中助成建設の工事現場事務所に七四〇〇の方を当分お貸しすることになりましたので、今後事務局への電話は二二一二におかけ下さるようお願い致します。

地方支部の方にお願いします

七月廿五日廿六日の両日開かれました全国下水道促進婦人代表者会議に京都、仙台、前橋等の支部の方が御出席のことを名簿で知り、是非何らかの方法で御連絡をとりたいと思いましたがとうとうその機会が得られず残念でございました。今後この様に支部の方が御上京なさいました折には、本部へ御電話をいただきお声だけでも聞かせて頂けましたら大変うれしくぜひその様にして頂きますことをお願い申上げます。

公明選挙推進に働く婦人

（青森県）

青森県公明選挙推進協議会副会長に武田澄江、県常任委員に舟本寿代、協議会委員に宮川房子、東郡浅虫地区公明選挙推進協議会長に洞口伊都の諸氏が活躍しております。いづれも同盟の会員です。推薦は地区推薦です。

（宮崎県）

宮崎県公明選挙推進協議会委員中の婦人は、岡田つも、神戸五十鈴、麻生ハル、崎村末子の四氏で、いづれも支部の推薦ではなく、同盟の会員でもありません。この委員を決める時、中島歌子支部長に交渉のため県の係職員が中島宅を訪問した由ですが、国際ロータリー大会に出席のため上京中でそのままにして中島支部長は取り決めるに至らなかったとのことでした。

次に宮崎市公明選挙推進委員中の婦人は、神戸五十鈴氏と、支部推薦の中島歌子支部長がはいっております。

（名古屋）

愛知県公明選挙推進協議会委員に支部で推薦した日比野富寿子氏がなっており、会員佐藤ハル子氏は選挙管理委員補充員となっております。

（新宿区）

東京都新宿区公明選挙推進委員は、七十二名おりうち婦人は二十九名はいっております。支部会員は、佐久間綾子、渡辺みえ、牛窪ギン、早川静子の四氏がはいっております。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビズネス

予科2ケ年　本科1ケ年

毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…一週28時間

本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験

1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月

毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

山一で証券のある生活を

●株式
●ユニット投資信託
●オープン投資信託
●サイケンオープン
●ワリビキ債
●公・社債
●MIクラブ

山一證券

本店　東京・日本橋・兜町一

日本婦人有権者同盟中央委員　山添さと　京都市左京区下鴨蓼倉町八　電話(七八)二八七一

日本婦人有権者同盟京都支部幹事　木村寿和子　京都市中京区西ノ京左馬寮町　電話(八四)局五二三

日本婦人有権者同盟京都支部幹事　井上繁子　京都市右京区太秦森ケ東町四三七六

延原べん　京都市中京区姉小路通り堀川東入ル

野口寿美子　京都市左京区下鴨宮河町五四

日本婦人有権者同盟　京都支部顧問

日本婦人有権者同盟中央委員　小端千恵子　札幌市北十条東三丁目　電話(3)七四四七

北海道議会議員　水島久子　札幌市南五条西七丁目　電話(2)〇四三一

北海道議会議員　竹村マヤ　札幌市南九条西十一丁目　電話(3)四二二七

札幌市議会議員　許士よね　札幌市南七条西六丁目　電話(2)〇六四〇

札幌市議会議員　渡辺和歌子　札幌市南十五条西十五丁目

北海道厚生保護審査会委員　札幌家庭裁判所参与調停委員　更科駒緒　札幌市南四条西四丁目　電話(3)二六四四

日本婦人有権者同盟　札幌支部役員一同　札幌市北十条東三丁目小端方

衆議院議員　戸叶里子　東京都新宿区戸山町一

下竹操　東京都板橋区東新町一ノ二七

西清子　（転居）東京都世田谷区玉川上野毛町十三

西村好江　東京都杉並区高円寺一ノ二七　電話(三一)一七三七

衆議院議員　本島百合子　東京都世田谷区池尻町一六三　電話世田谷(四二)三八五九

手島智恵子　東京都板橋区大山金井町二一　電話(九六)三四二〇

医療婦人友の会会長　井上なつゑ　東京都杉並区高円寺一の一四

日本婦人有権者同盟　函館支部一同　函館市松蔭町一二　玉利島子方

文京支部　支部長　山中雪　副支部長　設楽晴子　副支部長　大井豊子　会計　古屋豊子　会計　中山梅子　書記　別府藤子　書記　井上せつ子

日本婦人有権者同盟　府中支部　支部長　宮尾智恵子　外役員一同

全国婦人連盟会長　衆議院議員　山口シヅエ　東京都台東区竹町一二五　電話(八三)九二五一（代表）(八六)六九三五（直通）

三橋舞踊研究所　花柳壽太節　小田原市井細田六一八　電話(小田原)二〇五四

参議院議員　紅露みつ　東京都目黒区鷹番町八六　電話(七一)一一七七八

石島菊枝　東京都豊島区駒込一ノ九九　駒込住宅四三四号

高橋ミキ　自宅　東京都葛飾区下小松町五三四　勤務先　山一証券株式会社亀戸支店　東京都江東区亀戸町二ノ二三　電話(六八)七一三一〜五

日本婦人有権者同盟中央委員　加藤寿々子　松本市旭町

財団法人大学婦人協会会長　吉田武子

茅ケ崎学園園長　吉見静江　神奈川県茅ケ崎市小和田浜須賀五七七七

日本婦人有権者同盟　松本支部一同　松本市元原町九八七　須沢かつよ方

日本婦人有権者同盟　宮崎支部一同

日本婦人有権者同盟宮崎支部長　宮崎刑務所教誨師篤志面接員　中島歌子　宮崎市船塚町七七　宮崎局四四九七

日本婦人有権者同盟宮崎副支部長　日本基督教婦人矯風会宮崎支部長　福田貞　宮崎市宮田町二ノ四〇　宮崎局三八二一

日本婦人有権者同盟　宮崎副支部長　谷口キミ　宮崎市南千穂通

婦人民主クラブ宮崎支部顧問　甲斐テル　宮崎市和知川原町一五二　宮崎局三五六九

日本婦人有権者同盟

会長　藤田たき
才一副会長　小林時枝
才二副会長　武田澄江
書記　松浦三知子
〃　河野啓子
会計　小竹美知
〃　岩崎美智子
常任委員　小池順子
〃　荒巻よしゑ
〃　増田勢以子
〃　近藤真柄
〃　野間久子
〃　今城みね子
〃　佐田信子
〃　田村なか
〃　田上喜美子
〃　滝上安家
〃　中村とめ
〃　幸寿恵
事務局　伊藤康子
梅津和

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

夏の行事 研修会ひらく

◇出された問題◇ ◇ねられた意見◇

【第一日＝八月十四日】

午後二時半小池政教委員長の開会の辞に続き、司会者小林副会長から今日の予定では市川先生に来て頂くことになっていたが、二、三日前に御自宅で庭仕事中に骨折されおいで頂けなくなったので藤田会長に今日明日ともやって頂くことになったと説明があり了解を求めました。次いで一同婦選の歌を合唱し、藤田会長より国際問題についてお話を伺いました。

続いて今回のテーマとして取りあげた支部の問題に移り、各支部より問題を提出してほしいと司会者より要望、左のような問題について話し合いました。

一、規約オ二条オ二項の点について、例えば都文京支部などは文化団体として認めてくれぬ為種々やりたい事も出来ないこと

二、組織づくりについて、どのような方法をとったら効果的であるか。

三、同盟の立場と目的について民主主義に逆行し、婦人の既得権を失わぬ様にという。

四、支部の役員に出来るだけ新人をいれたいが仲々その余地がない、今迄の方には顧問という様な形にして協力して頂きたいがどうか。

五、選挙後のポスターの仕末を電灯会社にしてもらう事について。

六、同盟の役員は他の婦人団体の役員と重なってよいか。

七、国会に婦人議員を送ることは勿論よいが、それよりも市町村議員に婦人議員を出した方が楽ではないか。そうすれば必要に迫られ勉強せねばならないので、それには同盟は欠くことの出来ない存在であるから、したがって会員獲得にもなると思う等々で、（一）については他の団体とは違うと自負しているのであるから、無理に入って動きがとれぬ様になるよりは少々の不便を忍んでもフリーの方がよいのではないか。（二）については会員倍加運動、又（六）と関連して他の婦人団体の役員を同盟の役員にする事は差支えないと思うし、却ってPRになると思う。会員の増加については（三）の問題とも合せ、会員外の人にも各種会合の通知等出して呼びかけ、必ずしも会員にならなくてもよいという空気があり仲々難かしい点も了解した。

（四）については顧問をおくとか役員をふやすとかは好ましくないと思う。問題が起らぬ限り交替に休んではどうか。（五）については電灯会社等に頼むことはすぢが違うので貼った人が仕末すべきもの、或は候補者に後仕末を要求すべきものであること。（七）については大いに賛成である。以上のようでした。

五時迄のところ熱心に話合いが行なわれ時間不足のため夜に持越されました。

×××××

六時の夕食をすませたあと継続。司会は藤田会長。

問題は、選挙の際、立候補や応援をする場合は、会長並に支部長は、その席を退いてするという同盟の定めについて。

◇地域婦人団体連合会は、従来のこの線をはづしたとかいう話がつたわっている。

◇地方の会員の親族が立候補して困った問題があり、有権者として自覚の足りない現状では長の席を退いた方がいい。

◇辞任しても周囲は、なおその目でみていることもある。

◇支部長が党に入ると、全部がそれと間違えられやすい。

◇支部長がそのままで出たら選挙のために、同盟そのものの仕事は中断されるのではないか。

◇政治啓発は常時行うべきであるし、一人でも多くの議員を出そうという目的のために、技術的な問題で非常に難しいが、適任者を押し出すべきではないか。

◇常時啓発も生の選挙にぶつかって、実際の教育が出来るので両方とも必要である。

◇支部長が応援すると、その可否にかかわらず引きづられる事が多い。

◇支部長、会長が同盟を引きづって行くという考えはおかしい。会員が主で、会員の意志をまとめるのが支部長又は会長である。会長、支部長は機関の長であるにすぎないから、対外的にも問題はない。

◇同盟が理想的な人をつくって押し出して選挙をするということも理想で、それには推薦会をつくってやればよい。

◇後援会というものに対する態度。

このように多くの意見がでましたのを、会長が左の如くまとめられました。

結論としては立候補、選挙運動をすることは、長を退いてやるべきだ。他の役員も会員も随分謹んでやらなければならぬ。賢しこくよく考えて行動すべきである。

後援会には良いのも悪いのもあるわけだが、九九％は悪いと見なされるから、後援会は同盟としては支持しないことにすること。

××

【第二日＝八月十五日】

夜半天井をおとづれたむざさびの足音、鈴をころがすカンタンの鳴き声、もやのなかの赤玉が大陽の光りを発するまで、御岳山上ならではの光影のうちに翌日となった。

司会は小池順子氏開会九時十分。問題は、

（1）組織づくりについて

文京支部長が東京支部連合会会長となったについて、どうして進めていったらいいか。社教に入っている婦人会が多く、区の対照がそこにあるのでやりにくいことなどにつき、意見交換各地各支部の経験報告は、大変役立ちうなづかれることが多かった。社教の補助対象にならないのが、むしろ同盟の誇りであって、補助対象の婦人会と並行して一緒にやっていくのがいいという意見が多かった。

東京支部連合の問題は、これは各支部順番受持ちであり、東京都議会に対する仕事などを積極的にやってほしいこと、連合会の会合は各支部所在地を順番でする方法などでお互の便宜をはかることにしたい。

日立の山崎氏からの支部のないところの組織づくり、支部結成の方法についての提議には、土地の情況によって、違うが、小さいブロックをつくって、固めた方がいい。中核を固めた方がいい。初めは陰武者で結構といって、大いに激励をし、期待をかけた。

（2）婦人会と同盟の関係と組織づくりと支部発展

これも各支部の情況や経験が多く出されたが、会長の発言の「勉強の会があるときは、自分だけでなく、会員外の人をもう一人つれてくる。そうすれば自分が勉強しながら、同盟の趣旨の政治啓発になる。勉強ばかりではいけない。他の有権者に働きかけるということが重要である。本部でも選挙法改正でも何でも仕事が主で、勉強が従である」が結びとなりました。

（3）同盟は同盟としての歩みが必要か

踊りをいれて人数を集めるのではなく、特長を知って貰って趣旨そのままにもっと力を入れねばならぬと思う。

（4）本部に対しての要望批判

財務部からの切符の割あてについての意見があったが、本部の財政上、オ二種会員を多くすることと、この切符うりをしなくてはやっていけないことを諒承して頂いた。但し事情により切符ではなく、その場合特別寄付をということも出来なくはない由。

（5）参議院選挙に対する同盟の態度

本部は立候補者とみなされる人にアンケートを出し発表し、参議院の性格、ありかた、参議院議員の選びかたなどのパンフレットも出し支部に送る筈という報告に対し、字数を少くして誰でも読まずにはいられないようなものにしてほしい。きつい言葉はいけない。消極的な言葉はいけない。例えば「民主主義の逆行に反対し」などは消極的すぎる。積極的な言葉にしてほしい。紙芝居、録音テープなども適当なものがない。（公明選挙連盟ではソノラマや映画もつくっている）等々の意見が出た

（6）同盟の行きかた、ありかたについて

同盟はヒューマニズムにかけているという発言があったが、問題の説明に不十分なことがあったということで了解、藤田会長は「温さが足りないと思うなら、いい意味に於ても悪い意味に於ても同盟は批判が強過ぎるかも知れない」といわれた。若い人を重んずること、新有権者を招くこと、青年部を設けることなどを考えたいという意見は出席者一同同感。

×　×

これで出された問題の討議を終り予定時間になりましたのでお互いの今後の活躍を祈り合った拍手で閉会しました。職場や家庭や東京をはなれた山上の会合は、「精進」という感を深めました。

主張 あつかった夏

会長 藤田たき

あつい、あつい夏でした。今年ほど、この酷暑から逃れて、涼しいところで夏を過せたらと思ったことは ありませんでした。あの釜ケ崎事件もこのあつさにあの場所に住んでいなければならぬ人々の悲劇という解釈も万更いいのがれでないと思わされました。

それにつけても私が十年も前に訪ねた独乙で、母のためのいこいの家を見たのを思い出しました。茲で一週間乃至十日間貧しい母たちが家族からはなれて静かにいこう場を、無料で与えられるのです。夫や子等が留守が出来ない家庭では、近所の人々が交替で世話する仕組みです。近頃日本でも国民宿舎、ユース・ホステルなど大分出来てきましたが、心身ともに過労の母たちがこうした休息を与えられる場所がほしいものです。

涼しいところといえば、別項にもあります通り、わづか一泊でしたけれど、同盟の夏季セミナーが、この上もなく涼しく、静かな御岳山上で開かれました。例年の呼称夏季大学を今年はセミナーと改め、講演うけたまわり式の プログラムも 一切やめにし、同じ目的につながる私たちが、膝つきあわせ話しあうことのできたのは、有意義にも楽しいことでした。同盟の会長、あるいは支部長が立候補にあたりまずその役職を退くべきであるとか、応援演説は遠慮すべきであるとかの従来の同盟の態度が熱心な討議ののち再確認されたことも一つの収穫でした。選挙にあたり同盟の荷っている、正しい選挙のための政治啓発の大きな仕事への意慾が更に更につよめられたのでした。

最近ある人からこういう手紙を受取りました。「……先生後援会の発起人の名の中に市川先生とあなたの名がみえないのは不合理です。日頃婦人の政治的進出、公明選挙推進を唱えていられるのに」というのです。ある意味からたしかにそうです。私としても「出たい人より出したい人」である同氏を後援できぬことは残念ですが、いわゆる後援会の弊害を選挙ごとにみせつけられている私どもとしては涙をのんでよい後援会もボイコットしなければならないのが実情です。

×××××

三年近く核実験停止がつづけられたのに、今日ソ連が実験再開を決定したとの悲しいニュースが伝えられました。また春雨にぬれることさえ恐れおののかねばならぬ、死の灰の降下がおころうとしています。USAがこれにならって「国家の利益にそう」重大決議をしないこと、ソ連が再開を決定しても、実行にうつさぬことを祈ってやみません。人類の危機の様子が秋とともに近づきつつある時、世界の世論のため私どもも何かできることはないものでしょうか。

羽田空港にて

国際婦人同盟総会に 野間氏をおくる

炎暑のさかり八月十六日
朝風のたつ羽田空港に
藤田会長をふくむ十数名の
婦人の一団があった
三年に一度の国際婦人同盟の
総会に
日本代表として出席する
野間久子国際連絡委員長の
出発の日である　行くては
アイルランド・ダブリン
やがて愛娘夫妻と　三人の
お孫さんにかこまれて
到着した野間さん
渋いいでたちと洗練された
美しさと気品の野間さん
今日はさらにつややかである
総会では日本における
婦人の転業補導と
売春禁止運動の報告をされる
これについては藤田会長、
市川顧問その他の方々の
協力を得て、立派な、確かな
草稿も出来上り、彼の女の
脳裡とカバンに納められている
彼の女の知性、語学力、
良心的努力は　総会にも
彼の女自身にも
何かしらかも得がたいみのりを
もたらせるであろう
胸にかざる濃い紫の蘭花は
野間さんの人柄をおもわせる
意味をはなっている
見送る我々は　安心の微笑を
たたえて　手をふった
国際会議で磨かれた
野間さんの帰国は
九月十八日羽田着

野間久子氏 歓迎報告会予告

八月二十一日より九月二日まで、アイルランドのダブリンで開かれる国際婦人同盟総会に御出席の野間氏は九月十八日御帰国の予定ですので、左記の通り歓迎報告会を開催致します。

私達の代表として送った野間氏の御報告はキット私達の期待に答えてくれることと存じます。何卒お知り合いの方おさそいの上、是非御参加下さい。

記

○とき―九月二十一日（木）午後二時―四時
○ところ―厚生年金会館（都電・三光町又は四谷三丁目下車）
○会費―一五〇円（茶菓代）
○締切―準備の都合もありますので、九月十六日までにお申込み下さい。

尚この会は、九月の時局研究会をかねさせて頂きます。

支部だより

世田谷支部

七月五日、支部総会を開催、三十六年度本部運動目標に協力することを申合せました。役員改選は、当日は時間不足のため決定せず後日役員会にて決めました。

当日は、本部より荒巻組織委員長が御出席下さり、支部を激励して下さいました。

市川先生の沖縄の御旅行のお話を伺いましたが、沖縄に対しての正しい認識を深めることができました。

赤松常子女史は会員として御出席下さり、売春防止法の現状についてお話頂き充実した総会を開くことの出来たことを一同感謝しつつ散会致しました。（高橋千代）

函館支部

その後皆様お変りございませんか、暑さに向う折柄くれぐれも御自愛下さいませ。当支部も充実した本部の運動方針にしたがって、毎月例会を開き、本部の機関紙を資料に、また講師を招き色々な問題をとりあげて勉強し、大いに活動しています

五月総会を開き、役員改選の結果左のようにきまりました。

支部長　玉利島子
副支部長　荒木伸子
会計　川又静
書記　田中ツル
（田中ツル）

大田支部

十七年次総会報告の会を、六日十二日に調布大塚町でひらく集るもの十三名と少数なれど、これ精鋭となすと思って諦めるよりなし。その日の希望によって七月六日市川先生をお願いして、政暴法でもめた国会と沖縄視察旅行の報告をうかがう。攻守というわけではないが、今回は所をかえて大森の飯島氏宅でひらいたためか出席三十二名、会員外の顔も多かった。前月来飯島氏の努力に新会員三名もあり、のびる可能性はある。組織や政教の委員長からは、感心される支部ではないらしいが、小世帯ながらボツボツ成長していきたいものである。

おらが支部長をほめるちやないが、ままも炊いたり水仕事で支部と本部のことを良心的に進めて下さる野間支部長の国際婦人同盟総会出席の報に、支部役員はその旅の無事と総会出席の成果と野間氏ご自身の収穫よ、多かれとねがっている。（近藤真柄）

武蔵野支部

六月廿九日午後一時より支部総会を開催次の事がきめられました。

（一）運動方針
本部の方針に従い、地域の実状に会った運動を随時展開する其体的なことは幹事会に一任。

（二）婦選会館建設資金募集
尚一層の努力をし総額拾万円位の目標で進む。

（三）役員の改選
支部長　佐田信子
副支部長　福井俊子
書記　林あや　小池順子
会計　桜井峯野
会計監査　小竹美知
以上

二時より市川先生を囲む懇談会をもち、沖縄の現状を伺い、今なおいろいろな問題が解決されないままで沖縄の方々が日本の協力を切に求めて居られる事を知りお気の毒に思うと共に、大東亜戦争の戦禍を思い起し涙にくれました。一日も早く最善の道が開かれますよう願ってやみません。それぞれの胸にあふれんばかりの思いをもって四時過ぎ散会いたしました。（小池順子）

郡山支部

此の度支部総会を開きましたが、去る五月、福島で本部の総会をもって頂いたことがプラスしてか、近年にない盛会で多数の参会を得まして同盟の意義が再認識されたように思います。

役員改選の結果、支部長は、田村いち氏に決定しました。事務所所在地は郡山市堂前十五番地、田村いち方です。（水　芳枝）

新宿支部

本部の総会も大変御盛会だったそうで、何よりうれしく存じました。殊に福島支部の心のこもったお骨折のほど伺いまして本当に感謝しております。

さて私共新宿支部でも、この度ささやかながら総会を開きました。

とき―三十六年六月二十日午後一時、ところ―早稲田鶴巻町「ホームラン軒」二階、出席者約二十五名。

立ちならぶ家々の生垣の若葉の色が一入陽に映えて、頰なでる風にほのぼのと匂うような六月の午後の一ときでした。今年の梅雨は思いがけなく雨も少く初夏のさわやかな息吹をかんじさせて、気分をあかるくさせるのでした。

中村とめ氏の事業報告、決算報告、佐久間綾子氏の運動目標説明後自己紹介に入り、殊に小林副会長がおいそがしい間をさいてきて下さいましたので、この集りがより有意義になりました。いつもの名調子で実に判りやすく親切に説明して頂き、私共も会員としてのあり方など今更のように再認識いたしました又時局問題、殊に最近話題の値上問題などきびしく批判したりして、四時頃まで真に意義あるそして明るい時間をすごしました。そのあと役員の改選をいたしました結果は、

支部長＝佐久間綾子、副支部長＝中村とめ、沢藤かよ、会計＝佐久間智恵子、野口寿子、書記＝田中須栄、荒木みよ子、と決定しましたが、今後ともよろしくお願い申上げます。今年こそ会の主旨の徹底等々一心に勉強してより健全な会に育てることをちかって散会いたしました（田中須栄）

名古屋支部

◇三十六年度支部総会＝六月廿六日熱田神宮の近くの中部電力サービスステーションで開いた折から当地方は梅雨前線が活溌に活動をしているさ中で、この日も豪雨が降ったり止んだりの天侯に出席者も非常に少く、総会が果して成立するか否かに問題があったが、再び総会を開くこともいかがかと、とに角形通りに総会を運び、本年度役員については前年度のままで引続きつづけることとし、運動目標については本部目標に準じ、支部としては婦人講座の開催を通じて目標を達成することに力を注ぐことになった。このあと、この度ハワイ観光旅行に行ってこられた吉田支部長の8ミリを映写、和気あいあいの中に散会した。

◇婦人講座＝かねてから一般婦人を対象として勉強の場をもちたいと考えていたが、今度市選管と話し合いがつき、当支部と選管の共同主催で婦人のための講座を開く運びになった。大体月一回宛十回終了の予定で、そのオ一回を来る八月三日、中区役所で開くが、はじめ法律方面から、弁護士の大池龍夫氏にお願いして「知らないと損をする法律」を四回お話しいただき、その後経済、政治などの問題を身近なところからとりあげ、講座を通じて政治への関心を高め来年の参議院選挙の公明化へ多少なりとも役立たせたいと願っている。（飯島けい子）

上田支部

毎日酷しい暑さが続きますが皆様お元気の御様子心よりおよろこび申上げます。

いよいよ待望の会館の工事も着工の運びとなります由、ますますお忙しく大変なことでございましょう。田舎におります私共、微力な者は何のお手助けも出来ず申訳けなく思っております。何卒暑さに負けませんよう皆々様方の御健闘を祈らせて頂きます。（丸山千代子）

昭和36年度 オ二回常任委員会報告

○とき―七月十二日（水）午後一時半〜三時半
○ところ―藤田会長宅
○出席者―藤田会長、小林時枝、河野啓子、松浦三知子、小竹美知、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゐ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、田村なか、田上喜美子、滝上安家、幸寿恵。
○欠席者―新井妙子、今城みね子、佐田信子、中村とめ。

一、各常設委員会報告及び会計報告について左の協議を行ないました。

一、協議

◇夏期研修会について＝講師は千葉大助教授清水馨八郎氏にお願いしたが御病気のためはっきりしたことはわからないが、当日までに多分全快されるだろうから選挙区制と定数制についてお話を伺うことにする。万一講師出席不可能な場合は、市川、藤田両先生を囲んでお話を伺う（註＝講師は当分御静養のため出席不可能ときまりました）

◇民藝観劇について＝オ一部は八月三十日夜、オ二部は九月二十五日夜、各二百枚づつ一度に送る。題名は「火山灰地」非常に好評なので御協力いただきたい。

◇水害支部には、都内各支部よりのカンパに常任委員が追加して現金で送金する。

◇憲法をわかり易く解説する（前回委員会で決定）委員を藤田会長、近藤真柄、小池順子、幸寿恵に依頼した。

◇来年度参議院選挙について、各候補から政見アンケートをとることについては、小林時枝、幸寿恵、松浦三知子が委員になった。

◇国際婦人同盟会議について＝会費一万円は同盟会費より出すこと。献金は一応五千円としておき必要に応じて出すこと。

◇次回常任委員会は八月九日。

事務局日誌（七月）

◇三日　会長来所。日比谷図書館会議に会長出席。
◇四日　P・P役員会に会長出席。野間、小池来所。
◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◇七日　国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池、岩崎、仏具、伊藤出席。
◇八日　機関紙発送、事務局。
◇十一日　婦選会館建設委員会に会長、小池出席。
◇十二日　常任委員会及び村山リウ氏とのこんだん会、会長宅で。
◇十三日　事務所引越準備始める。
◇十四日　選挙制度審議会を傍聴、岩崎。
◇十五日　小林副会長仙台支部を訪問。
◇十七日　選挙法改正運動協議会に小林出席。同盟資料松浦氏宅に預ける。午後支部連合会、会長宅で閉会後中山氏事務連絡のため来所。事務局八畳に移転。
◇十八日　夜役員と常設委員長の会、会長宅で、会長、小林、松浦、河野、小池、岩崎、荒巻、増田、近藤、野間、伊藤出席。
◇十九日　労働協会評議員会に会長出席。
◇二十日　荒巻来所。
◇二十三日　千葉県館山市に講演のため会長出張。
◇二十六日　仮事務所に事務局移転。目黒支部の会に小林、岩崎出席。
◇二十七日　会館建設委員会に会長、小池出席。公明選挙連盟理事会に小池出席。会長、小池来所。

後記

お暑さお見舞申上げます。名刺交換にご協力下さいまして、御礼申上げます。

八月は、広島、長崎、敗戦といやな想いの日が多い月です。市川顧問が沖縄視察のお話しのなかで、健児の塔、ひめゆりの塔の前では、自ら成る落涙を禁じ得なかった。戦争はやっちゃいかんと思ったという言葉があり、聴く者の胸をうちました。

米ソは互に軍事力増強の宣伝をし、ベルリンをめぐって戦争をはじめそうな空気をかきたてイギリスでは原水爆戦争の危機に対し大衆抗議の声明が、バートランド・ラッセル博士らによってなされ、米国でも主たる新聞に「健全な核政策委員会」の名で、米ソの対抗をたしなめ、国連で話し合い解決するよう大広告を出したということです。（朝日「天声人語」による）

日本の原水爆禁止運動も、さらに全国民運動として発展しなければならないと思います。

◇二十六日市川顧問の庭に建てられた仮屋へ事務所引越し。今後会合は藤田会長宅で。

◇以上は七月廿六日に書いたのですが、いまは印刷所で校正中の八月十日、後手になること、あとの祭りのことを、六日のあやめ十日の菊といいますが、立秋すぎての暑中号を出す不手際さ、ただもうおわび申上げます敬白頓首編集委員並に自由印刷所と記し、責任の一部を負ってもらいましょう。世相の不均衡デコボコのしわよせが、かくは遅刊の運びに至らしめるのです

◇新秋九月からは、大いに努力して、一日発行の線を打ちたてたいと思っております。

財務委員会より

★今産経ホールで、新国劇が上演している「汚れた手」は、題名の通り汚職につながる問題をとりあげ、腐敗政治の裏面をばくろしているというので、一時は上演禁止になるといういわくつきのものですが、一票の権利をもって政治につながっている私達としては、是非見ておくべきものと存じます。御希望の方は事務局にお申込み下されば半額位で切符を斡旋致します。（七月廿七日まで、昼夜）

★東横ホールで上演中の民芸「火山灰地」オ一部は八月三〇日（夜）オ二部は九月二十五日（夜）の切符を取扱っております。値段は一部、二部各四六〇円を四〇〇円でお頒けしており料金は分割でもよろしく皆様のお申込みをお待ちしております

大学受験公開模試（英・国・数）

高田外語
語学部
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設
受験部
大学受験総合補習科
大学受験単科選択科

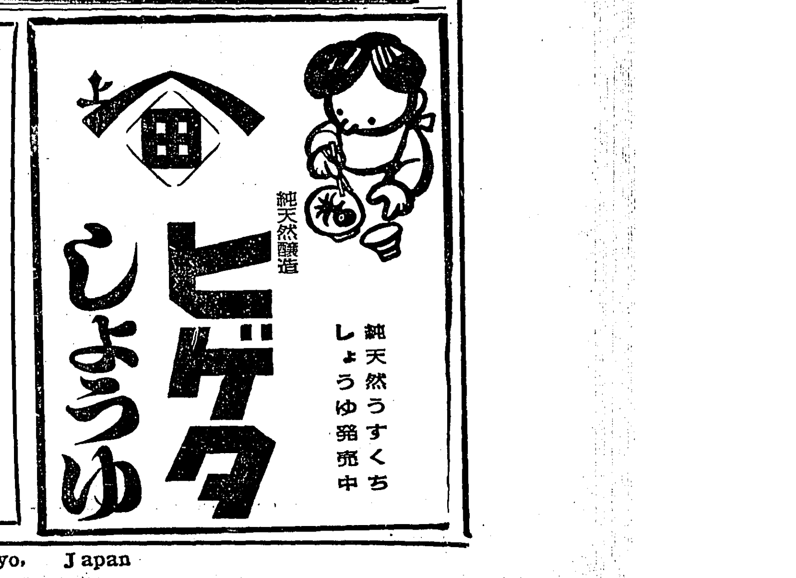

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

夏の行事 研修会ひらく

◇出された問題◇ ◇ねられた意見◇

【第一日＝八月十四日】

午後二時半小池政教委員長の開会の辞に続き、司会者小林副会長から今日の予定では市川先生に来て頂くことになっていたが、二、三日前に御自宅で庭仕事中に骨折されおいで頂けなくなったので藤田会長に今日明日ともやって頂くことになったと説明があり了解を求めました。次いで一同婦選の歌を合唱し、藤田会長より国際問題についてお話を伺いました。

続いて今回のテーマとして取りあげた支部の問題に移り、各支部より問題を提出してほしいと司会者より要望、左のような問題について話し合いました。

一、規約才二条才二項の点について、例えば都文京支部などは文化団体として認めてくれぬ為種々やりたい事も出来ないこと
二、組織づくりについて、どのような方法をとったら効果的であるか。
三、同盟の立場と目的について民主主義に逆行し、婦人の既得権を失わぬ様にという。
四、支部の役員に出来るだけ新人をいれたいが仲々その余地がない、今迄の方には顧問というような形にして協力して頂きたいがどうか。
五、選挙後のポスターの仕末を電灯会社にしてもらう事について。
六、同盟の役員は他の婦人団体の役員と重なってよいか。
七、国会に婦人議員を送ることは勿論よいが、それよりも市町村議員に婦人議員を出した方が楽ではないか。そうすれば必要に迫られ勉強せねばならないので、それには同盟は欠くことの出来ない存在であるから、したがって会員獲得にもなると思う等々で、（一）については他の団体とは違うと自負しているのであるから、無理に入って動きがとれぬ様になるよりは少々の不便を忍んでもフリーの方がよいのではないか。（二）については会員倍加運動、又（六）と関連して他の婦人団体の役員を同盟の役員にする事は差支えないと思うし、却ってPRになると思う。会員の増加については（三）の問題とも合せ、会員外の人にも各種会合の通知等出して呼びかけ、必ずしも会員にならなくてもよいという空気があり仲々難かしい点も了解した。（四）については顧問をおくとか役員をふやすとかは好ましくないと思う。問題が起らぬ限り交替に休んではどうか。（五）については電灯会社等に頼むことはすぢが違うので貼った人が仕末すべきもの、或は候補者に後仕末を要求すべきものであること。（七）については大いに賛成である。以上のようでした。

五時迄のところ熱心に話合いが行なわれ時間不足のため夜に持越されました。

×　×　×　×　×

六時の夕食をすませたあと継続。司会は藤田会長。

問題は、選挙の際、立候補や応援をする場合は、会長並に支部長は、その席を退いてするという同盟の定めについて。

◇地域婦人団体連合会は、従来のこの線をはずしたとかいう話がつたわっている。
◇地方の会員の親族が立候補して困った問題があり、有権者として自覚の足りない現状では長の席を退いた方がいい。
◇辞任しても周囲は、なおその目でみていることもある。
◇支部長が党に入ると、全部がそれと間違えられやすい。又長がそのままで出たら選挙のために、同盟そのものの仕事は中断されるのではないか。
◇政治啓発は常時行うべきであるし、一人でも多くの議員を出そうという目的のために、技術的な問題で非常に難しいが、適任者を押し出すべきではないか。
◇常時啓発も生の選挙にぶつかって、実際の教育が出来るので両方とも必要である。
◇支部長が応援すると、その可否にかかわらず引きづられる事が多い。
◇支部長、会長が同盟を引きづって行くという考えはおかしい。会員が主で、会員の意志をまとめるのが支部長又は会長であるにすぎないから、対外的にも問題はない。
◇同盟が理想的な人をつくって押し出して選挙をするということも理想で、それには推薦会をつくってやればよい。
◇後援会というものに対する態度。

このように多くの意見がでましたのを、会長が左の如くまとめられました。

結論としては立候補、選挙運動をすることは、長を退いてやるべきだ。他の役員も会員も随分謹んでやらなければならぬ。賢しこくよく考えて行動すべきである。

後援会には良いのも悪いのもあるわけだが、九九％は悪いと見なされるから、後援会は同盟としては支持しないことにすること。

×　×

【第二日＝八月十五日】

夜半天井をおとづれたむささびの足音、鈴をころがすカンタンの鳴き声、もやのなかの赤玉が大陽の光りを発するまで、御岳山上ならではの光影のうちに翌日となった。

司会は小池順子氏開会九時十分。問題は、

（1）組織づくりについて

文京支部長が東京支部連合会長となったについて、どうして進めていったらいいか。社教に入っている婦人会が多く、区の対照がそこにあるのでやりにくいことなどにつき、意見交換各地各支部の経験報告は、大変役立ちうなづかれることが多かった。社教の補助対象にならないのが、むしろ同盟の誇りであって、補助対象の婦人会と並行して一緒にやっていくのがいいという意見が多かった。

東京支部連合の問題は、これは各支部順番受持ちであり、東都議会に対する仕事などを積極的にやってほしいこと、連合会の会合は各支部所在地を順番でする方法などでお互の便宜をはかることにしたい。

日立の山崎氏からの支部のないところの組織づくり、支部結成の方法についての提議には、土地の情況によって、違うが、小さいブロックをつくって、固めた方がいい。中核を固めた方がいい。初めは陰武者で結構といって、大いに激励をし、期待をかけた。

（2）婦人会と同盟の関係と組織づくりと支部発展

これも各支部の情況や経験が多く出されたが、会長の発言の「勉強の会があるときは、自分だけでなく、会員外の人をもう一人つれてくる。そうすれば自分が勉強しながら、同盟の趣旨の政治啓発になる。勉強ばかりではいけない。他の有権者に働きかけるということが重要である。本部でも選挙法改正でも何でも仕事が主で、勉強が従である」が結びとなりました。

（3）同盟としての歩みが必要か

踊りをいれて人数を集めるのではなく、特長を知って貰って趣旨そのままにもっと力を入れねばならぬと思う。

（4）本部に対しての要望批判

財務部からの切符の割あてについての意見があったが、本部の財政上、才二種会員を多くすることと、この切符うりをしなくてはやっていけないことを諒承して頂いた。但し事情により切符ではなく、その場合特別寄付をということも出来なくはない由。

（5）参議院選挙に対する同盟の態度

本部は立候補者とみなされる人にアンケートを出し発表し、参議院の性格、ありかた、参議院議員の選びかたなどのパンフレットも出し支部に送る等という報告に対し、字数を少くして誰でも読まずにはいられないようなものにしてほしい。きつい言葉はいけない。消極的な言葉はいけない。例えば「民主主義の逆行に反対し」などは消極的すぎる。積極的な言葉にしてほしい。紙芝居、録音テープなども適当なものがない。（公明選挙連盟ではソノラマや映画もつくっている）等々の意見が出た

（6）同盟の行きかた、ありかたについて

同盟はヒューマニズムにかけているという発言があったが、問題の説明に不十分なことがあったということで了解、藤田会長は「温さが足りないと思うなら、いい意味においても悪い意味においても同盟は批判が強過ぎるかも知れない」といわれた。若い人を重んずること、新有権者を招くこと、青年部を設けることなどを考えたいという意見は出席者一同同感。

×　×

これで出された問題の討議を終り予定時間になりましたのでお互いの今後の活躍を祈り合った拍手で閉会しました。職場や家庭や東京をはなれた山上の会合は、「精進」という感を深めました。

主張

あつかった夏

会長 藤田たき

あつい、あつい夏でした。今年ほど、この酷暑から逃れて、涼しいところで夏を過せたらと思ったことは ありませんでした。あの森ケ崎事件もこのあつさにあの場所に住んでいなければならぬ人々の悲劇という解釈も万更いいのがれでないと思わされました。

それにつけても私が十年も前に訪ねた独乙で、母のための いこいの家を見たのを思い出しました。茲で一週間乃至十日間貧しい母たちが家族からはなれて静かにいこう場を、無料で与えられるのです。夫や子等が留守が出来ない家庭では、近所の人々が交替で世話する仕組みです。近頃日本でも国民宿舎、ユース・ホステルなど大分出来てきましたが、心身ともに過労の母たちがこうした休息を与えられる場所がほしいものです。

涼しいところといえば、別項にもあります通り、わづか一泊でしたけれど、同盟の夏季セミナーが、この上もなく涼しく、静かな御 岳山上で開かれました。例年の呼称夏季大学を今年はセミナーと改め、講演うけたまわり式の プログラムも 一切やめにし、同じ目的につながる私たちが、膝つきあわせ話しあうことのできたのは、有意義にも楽しいことでした。同盟の会長、あるいは支部長が立候補にあたりまずその役職を退くべきであるとか、応援演説は遠慮すべきであるとかの従来の同盟の態度が熱心な討議ののち再確認されたことも一つの収穫でした。選挙にあたり同盟の荷っている、正しい選挙のための政治啓発の大きな仕事への意慾が更に更につよめられたのでした。

最近ある人からこういう手紙を受取りました。「……先生後援会の発起人の名の中に市川先生とあなたの名がみえないのは不合理です。日頃婦人の政治的進出、公明選挙推進を唱えていられるのに」というのです。ある意味からたしかにそうです。私としても「出たい人より出したい人」である同氏を後援できぬことは残念ですが、いわゆる後援会の弊害を選挙ごとにみせつけられている私どもとしては涙をのんでよい後援会もボイコットしなければならないのが実情です。

×　×　×　×　×

三年近く核実験停止がつづけられたのに、今日ソ連が実験再開を決定したとの悲しいニュースが伝えられました。また春雨にぬれることさえ恐れおののかねばならぬ、死の灰の降下がおころうとしています。USAがこれにならって「国家の利益にそう」重大決議をしないこと、ソ連が再開を決定しても、実行にうつさぬことを祈ってやみません。人類の危機の様子が秋とともに近づきつつある時、世界の世論のため私どもも何かできることはないものでしょうか。

羽田空港にて

国際婦人同盟総会に 野間氏をおくる

炎暑のさかり八月十六日
朝風のたつ羽田空港に
藤田会長をふくむ十数名の
婦人の一団があった
三年に一度の国際婦人同盟の
総会に
日本代表として出席する
野間久子国際連絡委員長の
出発の日である 行くては
アイルランド・タブリン
やがて愛嬢夫妻と 三人の
お孫さんにかこまれて
到着した野間さん
渋いいでたちと洗練された
美しさと気品の野間さん
今日はさらにつややかである
総会では日本における
婦人の職業補導と
売春禁止運動の報告をされる
これについては藤田会長、
市川顧問その他の方々の
協力を得て、立派な、確かな
草稿も出来上り、彼の女の
脳裡とカバンに納められている
彼の女の知性、語学力、
良心的努力は 総会にも
国際会議にも 彼の女自身にも
大きなしかも得がたいみのりを
もたらせるであろう
胸にかざる濃い紫の蘭花は
野間さんの人柄をおもわせる
気と深味をはなっている
見送る我々は 安心の微笑を
たたえて 手をふった
国際会議で磨かれた
野間さんの帰国は
九月十八日羽田着

野間久子氏 歓迎報告会予告

八月二十一日より九月二日まで、アイルランドのダブリンで開かれる国際婦人同盟総会に御出席の野間氏は九月十八日御帰国の予定ですので、左記の通り歓迎報告会を開催致します。

私達の代表として送った野間氏の御報告はキット私達の期待に答えてくれることと存じます。何卒お知り合いの方おさそいの上、是非御参加下さい。

記

○と　き―九月二十一日（木）午後二時―四時
○ところ―厚生年金会館（都電・三光町又は四谷三丁目下車）
○会　費―一五〇円（茶菓代）
○締　切―準備の都合もありますので、九月十六日までにお申込み下さい。

尚この会は、九月の時局研究会をかねさせて頂きます。

支部だより

世田谷支部

七月五日、支部総会を開催、三十六年度本部運動目標に協力することを申合せました。役員改選は、当日は時間不足のため決定せず後日役員会にて決めました。

当日は、本部より荒巻組織委員長が御出席下さり、支部を激励して下さいました。

市川先生の沖縄の御旅行のお話を伺いましたが、沖縄に対しての正しい認識を深めることができました。

赤松常子女史は会員として御出席下さり、売春防止法の現状についてお話頂き充実した総会を開くことの出来たことを一同感謝しつつ散会致しました。（高橋千代）

函館支部

その後皆様お変りございませんか、暑さに向う折柄くれぐれも御自愛下さいませ。当支部も充実した本部の運動方針にしたがって、毎月例会を開き、本部の機関紙を資料に、また講師を招き色々な問題をとりあげて勉強し、大いに活動しています

五月総会を開き、役員改選の結果左のようにきまりました。

支部長　玉利島子
副支部長　荒木伸子
会　計　川又　静
書　記　田中ツル

（田中ツル）

大田支部

十七年次総会報告の会を、六日十二日に調布大塚町でひらく集るもの十三名と少数なれど、これ精鋭となすと思って諦めるよりなし。その日の希望によって七月六日市川先生をお願いして、政暴法でもめた国会と沖縄視察旅行の報告をうかがう。攻守というわけではないが、今回は所をかえて大森の飯島氏宅でひらいたためか出席三十二名、会員外の顔も多かった。前月来飯島氏の努力に新会員三名もあり、のびる可能性はある。組織や政教の委員長からは、感心される支部ではないらしいが、小世帯ながらボツボツ成長していきたいものである。

おらが支部長をほめるちゃないが、まま炊いたり水仕事で支部と本部のことを良心的に進めて下さる野間支部長の国際婦人同盟総会出席の報に、支部役員はその旅の無事と総会出席の成果と野間氏ご自身の収穫よ、多かれとねがっている。（近藤真柄）

武蔵野支部

六月廿九日午後一時より支部総会を開催次の事がきめられました。

（一）運動方針
本部の方針に従い、地域の実状に会った運動を随時展開する其体的なことは幹事会に一任。

（二）婦選会館建設資金募集
尚一層の努力をし総額拾万円位の目標で進む。

（三）役員の改選
支部長　佐田信子
副支部長　福井俊子
書記　林　あや　小池順子
会計　桜井峯野
会計監査　小竹美知
以上

二時より市川先生を囲む懇談会をもち、沖縄の現状を伺い、今なおいろいろな問題が解決されないままで沖縄の方々が日本の協力を切に求めて居られる事を知りお気の毒に思うと共に、大東亜戦争の戦禍を思い起し涙にくれました。一日も早く最善の道が開かれますよう願ってやみません。それぞれの胸にあふれんばかりの思いをもって四時過ぎ散会いたしました。（小池順子）

郡山支部

此の度支部総会を開きましたが、去る五月、福島で本部の総会をもって頂いたことがプラスしてか、近年にない盛会で多数の参会を得まして同盟の意義が再認識されたように思います。

役員改選の結果、支部長は、田村いち氏に決定しました。事務所所在地は郡山市堂前十五番地、田村いち方です。（水　芳枝）

新宿支部

本部の総会も大変御盛会だったそうで、何よりうれしく存じました。殊に福島支部の心のこもったお骨折のほど伺いまして本当に感謝しております。

さて私共新宿支部でも、このたびささやかながら総会を開きました。

とき―三十六年六月二十日午後一時、ところ―早稲田鶴巻町「ホームラン軒」二階、出席者約二十五名。

立ちならぶ家々の生垣の若葉の色が一入陽に映えて、頬なでる風にほのぼのと匂うような六月の午後の一ときでした。今年の梅雨は思いがけなく雨も少く初夏のさわやかな息吹をかんじさせて、気分をあかるくさせるのでした。

中村とめ氏の事業報告、決算報告、佐久間綾子氏の運動目標説明後自己紹介に入り、殊に小林副会長がおいそがしい間をさいてきて下さいましたので、この集りがより有意義になりました。いつもの名調子で実に判りやすく親切に説明して頂き、私共も会員としてのあり方など今更のように再認識いたしました又時局問題、殊に最近話題の値上問題などきびしく批判したりして、四時頃まで真に意義あるそして明るい時間をすごしました。そのあと役員の改選をいたしました結果は、

支部長＝佐久間綾子、副支部長＝中村とめ、沢藤かよ、会計＝佐久間智恵子、野口寿子、書記＝田中須栄、荒木みよ子、と決定しましたが、今後ともよろしくお願い申上げます。今年こそ会の主旨の徹底等々一心に勉強してより健全な会に育てることをちかって散会いたしました（田中須栄）

名古屋支部

◇三十六年度支部総会＝六月廿六日熱田神宮の近くの中部電力サービスステーションで開いた折から当地方は梅雨前線が活溌に活動をしているさ中で、この日も豪雨が降ったり止んだりの天候に出席者も非常に少く、総会が果して成立するか否かに問題があったが、再び総会を開くこともいかがかと、とに角形通りに総会を運び、本年度役員については前年度のままで引続きつづけることとし、運動目標については本部目標に準じ、支部としては婦人講座の開催を通じて目標を達成することに力を注ぐことになった。このあと、この度ハワイ観光旅行に行ってこられた吉田支部長の8ミリを映写、和気あいあいの中に散会した。

◇婦人講座＝かねてから一般婦人を対象として勉強の場をもちたいと考えていたが、[illegible]ている。（飯島けい子）

上田支部

毎日酷しい暑さが続きますが皆様お元気の御様子心よりおよろこび申上げます。

いよいよ待望の会館の工事も着工の運びとなります由、ますますお忙しく大変なことでございましょう。田舎におります私共、微力な者は何のお手助けも出来ず申訳けなく思っております。何卒暑さに負けませんよう皆々様方の御健闘を祈らせて頂きます。（丸山千代子）

昭和36年度 才二回常任委員会報告

○とき―七月十二日（水）午後一時半～三時半
○ところ―藤田会長宅
○出席者―藤田会長、小林時枝、河野啓子、松浦三知子、小竹美知、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、田村なか、田上喜美子、滝上安家、幸寿恵。
○欠席者―新井妙子、今城みね子、佐田信子、中村とめ。

一、各常設委員会報告及び会計報告について左の協議を行ないました。

一、協　議

◇夏期研修会について＝講師は千葉大助教授清水馨八郎氏にお願いしたが御病気のためはっきりしたことはわからないが、当日までに多分全快されるだろうから選挙区制と定数制についてお話を伺うことにする。万一講師出席不可能な場合は、市川、藤田両先生を囲んでお話を伺う（註＝講師は当分御静養のため出席不可能ときまりました）

◇民芸観劇について＝才一部は八月三十日夜、才二部は九月二十五日夜、各二百枚づつ一度に送る。題名は「火山灰地」非常に好評なので御協力いただきたい。

◇水害支部には、都内各支部よりのカンパに常任委員が追加して現金で送金する。

◇憲法をわかり易く解説する（前回委員会で決定）委員を藤田会長、近藤真柄、小池順子、幸寿恵に依頼した。

◇来年度参議院選挙について、各候補から政見アンケートをとることについては、小林時枝、幸寿恵、松浦三知子が委員になった。

◇国際婦人同盟会議について＝会費一万円は同盟会費より出すこと。献金は一応五千円としておき必要に応じて出すこと。

◇次回常任委員会は八月九日。

事務局日誌（七月）

◇三日　会長来所。日比谷図書館会議に会長出席。
◇四日　P・P役員会に会長出席。野間、小池来所。
◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◇七日　国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池、岩崎、仏具、伊藤出席。
◇八日　機関紙発送、事務局。
◇十一日　婦選会館建設委員会に会長、小池出席。
◇十二日　常任委員会及び村山リウ氏とのこんだん会、会長宅で。
◇十三日　事務所引越準備始める。
◇十四日　選挙制度審議会を傍聴、岩崎。
◇十五日　小林副会長仙台支部を訪問。
◇十七日　選挙法改正運動協議会に小林出席。同盟資料松浦氏宅に預ける。午後支部連合会、会長宅で閉会後中山氏事務連絡のため来所。事務局八畳に移転
◇十八日　夜役員と常設委員長の会、会長宅で、会長、小林、松浦、河野、小池、岩崎、荒巻増田、近藤、野間、伊藤出席。
◇十九日　労働協会評議員会に会長出席。
◇二十日　荒巻来所。
◇二十三日　千葉県館山市に講演のため会長出張。
◇二十六日　仮事務所に事務局移転。目黒支部の会に小林、岩崎出席。
◇二十七日　会館建設委員会に会長、小池出席。公明選挙連盟理事会に小池出席。会長、小池来所。

後　記

お暑さお見舞申上げます。名刺交換にご協力下さいまして、御礼申上げます。

八月は、広島、長崎、敗戦といやな想いの日が多い月です。市川顧問が沖縄視察のお話しのなかで、健児の塔、ひめゆりの塔の前では、自らなる落涙を禁じ得なかった。戦争はやっちゃいかんと思ったという言葉があり、聴く者の胸をうちました。

米ソは互に軍事力増強の宣伝をし、ベルリンをめぐって戦争をはじめそうな空気をかきたてイギリスでは原水爆戦争の危機に対し大衆抗議の声明が、バートランド・ラッセル博士らによってなされ、米国でも主たる新聞に「健全な核政策委員会」の名で、米ソの対抗をたしなめ、国連で話し合い解決するよう大広告を出したということです。（朝日「天声人語」による）

日本の原水爆禁止運動も、さらに全国民運動として発展しなければならないと思います。

◇二十六日市川顧問の庭に建てられた仮屋へ事務所引越し。今後会合は藤田会長宅で。

◇以上は七月廿六日に書いたのですが、いまは印刷所で校正中の八月十日、後手になること、あとの祭りのことを、六日のあやめ十日の菊といいますが、立秋すぎての暑中号を出す不手際さ、ただもうおわび申上げます敬白頃首編集委員並に自由印刷所と記し、責任の一部を負ってもらいましょう。世相の不均衡デコボコのしわよせが、かくは遅刊の運びに至らしめるのです

◇新秋九月からは、大いに努力して、一日発行の線を打ちたてたいと思っております。

財務委員会より

★今産経ホールで、新国劇が上演している「汚れた手」は、題名の通り汚職につながる問題をとりあげ、腐敗政治の裏面をばくろしているというので、一時は上演禁止になるというわくつきのものですが、一票の权利をもって政治につながっている私達としては、是非見ておくべきものと存じます。御希望の方は事務局にお申込み下されば半額位で切符を斡旋致します。（七月廿七日まで、昼夜）

★東横ホールで上演中の民芸「火山灰地」才一部は八月三〇日（夜）才二部は九月二十五日（夜）の切符を取扱っております。値段は一部、二部各四六〇円を四〇〇円でお頒けしております料金は分割でもよろしく皆様のお申込みをお待ちしております

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。

1本500円
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

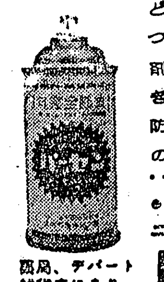
シュッ！と一吹き！
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤●
エステー化学の
パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。
エアゾール 300円　スプレー付 170円

高田外語
語学部（随時入学可・開講中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設―七月六日より開講
受験部
大学受験総合補習科（才二学期九月八日開講・八月一日―受付開始）
補欠若干名募集＝先着順
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（随時入学可・開講中）
英・数・国・物理・化学・英露取
英誤文訂正・英テスト科等
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝9月11日・10月1日・10月22日（日）＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

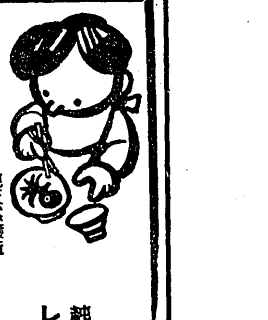
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

選挙法改正の問題点（その二）

―選挙制度審議会案―

◇罰則、政治資金等に関する事項◇

一 違反行為に対する罰則その他の制裁の整備

1 連座制を強化せよという意見（1）連座の事由の範囲を拡張せよという意見（2）免責規定を再検討せよという意見（3）連座による当選無効訴訟は必ず検事が提起するものとせよという意見（4）連座による当選人の失格は当選無効訴訟をまたずして刑事判決の確定により直ちに効力を生ずるものとせよという意見等）があるがどうすべきか。（以下どうすべきかは略す）

2 候補者又は選挙運動者の選挙犯罪による減票制の採用を考慮せよという意見。

3 選挙犯罪により禁錮以上の刑に処せられた者に対しては必ず選挙権及び被選挙権を停止することとせよ（情状により、停止期間の短縮の宣告はできるが、不停止の宣告はできないものとせよ）という意見。

4 いわゆる実質犯により禁錮以上の刑に処せられ、刑の執行猶予の言渡を受けた者は、執行猶予中の期間は、必ず選挙権及び被選挙権を停止するものとし、いわゆる形式犯による刑の執行猶予中の者との間の均衡を保つようにせよという意見。

5 選挙犯罪については恩赦を行なうべきでないという意見。

6 選挙犯罪の時効期間を延長せよという意見。

7 違反行為に対する制裁を実効あらしめるため、裁判の促進を図れという意見。

8 公団及び公庫の役員及び職員がその地位を利用して事前運動を行なった場合には、公務員の場合と同様に、刑を加重するものとせよという意見。

9 公務員がその職務の執行にあたり、立候補が予想される特定人のために事前運動類似の行為をした場合は、公務員の地位利用による事前運動と同様に処罰することとし、また他の公務員をしてこのような行為を行なわしめた公務員についても、同様に処罰することとせよという意見。

10 文書図画の毀棄罪を新設にせよという意見。

11 候補者の党籍、公認等に関し、又は、候補者となろうとする者に関し、虚偽の事項を公にした場合においても虚偽事項の公表罪が成立するものとせよという意見。

12 選挙運動の制限規定に違反するおそれがあると認められる行為に対して、都道府県又は市町村の選挙管理委員会が警告又は中止命令を発することができるものとせよという意見。

13 違法に掲示された文書図画の徹去は、取締当局において直接措置することとせよという意見。

14 その他違反行為に対する罰則その他の制裁の合理化についてどうしたらよいか。

二 選挙に関する寄附の規制の合理化

1 候補者等の後援団体は、当該選挙に関し、当該選挙区内にある者に対し寄附をしてはならないものとせよという意見。

2 候補者等の後援団体の総会その他の集会又は後援団体の行なう見学、旅行その他これに類する行事において、候補者等が、その参加者に対し、饗応接待又は金銭若しくは物品の提供をすることを禁止せよという意見。

3 その他候補者等がする寄附、候補者等に対してする寄附等の規制の合理化について。

三 政治資金の規正での合理化

1 政党、協会その他の団体が次の各号に掲げる会社法人から寄附を受けてはならないこととせよという意見があるが、どうか。なおすべての法人について、全面的に禁止すべきであるという意見もあるがどうか。（1）国と特別の関係にある会社その他の法人＝（イ）国から補助金、助成金、出資、借入金の元金又は利子の支払の保証を受けている会社その他の法人。（ロ）国又は公共企業体と請負その他特別の利益を伴なう契約の当事者であるもの。（2）労働組合＝労働組合の政治資金の拠出に関して一定の制限を設けるべきであるとする意見。右の禁止に違反して寄附金を受けたときは当該政党、協会その他の団体又はその支部の代表者若しくは主幹者、会計責任者その他の責任者で当該違反行為をした者を処罰せよという意見。

2 無届の政党、協会その他の団体又はその支部が寄附を受け又は支出をしたときは、その代表者若しくは主幹者、会計責任者その他の責任者で当該違反行為をした者を処罰することとせよという意見。

3 候補者又は候補者になろうとする者が後援会に一定額以上の寄附をすることを禁止せよとの意見。

4 政治資金の公表について一般有権者に広く周知する方法を講ずべきであるとの意見。またその様式手段はどうか。

5 選挙管理委員会に政治資金の内容について調査権を附与すべきであるとする意見。

6 その他政治資金規正の合理化についてどうしたらよいか。

四 政党制度の問題

1 政党法を制限せよとの意見。

2 政党法の制定については具体的にどのような事項を考慮すべきか。（イ）政党の範囲、（ロ）内部組織、（ハ）政党の会計、（ニ）公認候補者決定の手続、（ホ）罰則。

◇公明選挙運動の推進に関する事項◇

1 公明選挙推進の有効な具体的方策はどうすればよいか。（イ）政府の措置、（ロ）地方公共団体（選挙管理委員会）（ハ）民間団体の協力。

2 民間推進母体の育成強化を図れという意見があるがその方法はどうすべきか。

3 公明選挙を実現するためには、学校教育社会教育を通じて公民意識の涵養を図るべきであるとする意見があるが具体的にはいかなる方策を講ずべきか イ、学校教育を通じて行なう公民意識の教育に改善すべき余地はないか。ロ、公民館、社会教育団体社会教育学級等を通じて行なう公民教育について改善すべき余地はないか。

◇選挙区別定数等に関する事項◇

一 国会議員の選挙区別定数の不均衡の是正

1 衆議院議員の選挙区別人口と議員定数の不均衡の是正はどのようにすべきか。（1）総定数はどうすべきか。（2）選挙区別定数の配当替えはどうするか。（イ）国勢調査人口に厳格に均衡をとるべきであるか。（ロ）著しく不均衡を生じた場合に是正を行なう（各選挙区ごとに算出した議員配当基数と現行定数との間に一定限度以上の差を生じた場合に限り是正を行なう）とすれば、その基準をどこにおくべきか。（ロ）一定の区域に一定数の議員定数を据え置いた後、残余の定数を国勢調査人口に比例して配当する方式はどうか。（3）不均衡の是正と現行中選挙区制の建前（三人ないし五人制）との関係をどう考えるか。

2 参議院地方選出議員の選挙区別人口と議員定数の不均衡も是正すべきか。

二 その他選挙区制度の合理化

1 衆議院議員の選挙区制に根本的再検討を加えよという意見があるがどうすべきか。

2 参議院全国選出議員制度を再検討し合理化せよという意見があるがどうすべきか。

選挙法改正運動

国民協議会のその後

八月号と本号で、選挙制度審議会での選挙法改正の問題点をお知らせ致しましたが、去る八月十八日開かれた国民協議会で決められた選挙法改正についての要望書も左記に掲載致しました。審議会のものと比較して、研究の材料として下さい。

まえがき

私たちは、これまで選挙の公明化のため、あらゆる努力を積みかさねてまいりました。

これらの運動のなかから選挙を公明にし、民主政治の基盤を確立するためには、（一）国民の主権者としての意識をたかめるための日常の政治学習。（二）政党の近代化、政治家の自覚（三）選挙制度の根本的改正と厳正な適用。の三つが大きな柱として重要であることがわかりました。

とくに、昨年の総選挙のさいの"選挙法を守る運動"の経験と、選挙の実態、国民世論の動向からして、公正選挙法等の改正は今日のわが国政治の緊急の要務であると信じます。

私たちは、選挙法改正の目的を達成するためには、有権者側の強力な国民的運動がなければ不可能であると考え、さる四月に「選挙法改正運動協議会」を組織し、運動にとりくんできました。

いらい、本会では十三回にわたる調査研究会を開き、各方面の識者の意見を参考に、法改正について研究、検討した結果、このような改正についての要望をまとめました。

選挙制度審議会、政府並びに各政党においても、この私たちの意見が実現されるよう格別の御配慮をお願いいたします。

公正選挙法等改正についての要望

基本的態度

一、選挙法は、候補者や、政党のものでなく、国民が主権者として、自らの代表を選ぶためのものである。だから法改正にあたっては、国民の声を尊重し、国民の立場で改正するようにすべきである。

二、法改正にあたっては、国民世論が一致している、金のかからない公明選挙実現のための公正選挙法並びに政治資金規正法の改正案を必ずきたる通常国会に提出し、法改正を是非実現すべきである。なお選挙区制、政党法等については、今後、慎重に調査審議すべきである。

改正についての要点

第一、立候補について

1、立候補に関する届出は推薦届出のみとする。

2、高級公務員は退職後二カ年間立候補を禁止する。（事務次官、庁の長（国務大臣は別）及び次長、府、省又は庁の内部部局たる局又は官房の長）

3、重複立候補を全面的に禁止する。

4、郵便による届出を禁止する

5、地方議員、首長の被選挙権は、選挙権を有する選挙区に限定する。

6、供託金の金額並びに没収基準を引き上げる。（町村長、町村会議員も供託制とする）

第二、選挙運動について

1、選挙運動はその前後をとわず、政策しんとうのための正しい言論、文書による運動は大巾にこれを緩和する。

2、公営立合演説の増加。公営街頭立合演説会の開催。有権者からの質問を許す。

3、テレビ、ラジオ、新聞の拡大活用。

4、ポスターのてんぷは公営掲示場のみとする。

5、個人演説会の制限をなくする。

6、地方選挙にも、「立合演説会」「選挙公報の発行」をするようにする。

7、選挙公報の内容を充実するようにする。

8、無料ハガキは候補者の氏名を印刷して渡す等の措置をとる。

9、後援会、講習会、座談会等において饗応接待又は金銭、物品を供与する等の行為は厳重に処罰する。（票あつめのための寄附行為や食品供与、接待などによって選挙をけがす後援会活動は禁止する。）

10、公職の候補者の後援団体等への寄附行為は厳重に処罰する。

第三、選挙費用について

1、選挙費用総額は現行のとおりとする。

2、届出の費用明細をわかり易く一般に公開する措置を講ずる。（新聞、公報等）

3、届出金額を確認するために有効な監査制度を設ける。（選挙管理委員会とは別に、三ー五名の監査委員をおく。）

4、届出の選挙費用に、選挙違反裁判で確認された費用を加えた額が、法定費用を超えた場合は、自動的に当選無効とする。

5、政党及び議員個人に対し、銀行、会社、労組からの選挙資金の寄附を禁止する。但し個人からの一定限度（十万円）の寄附は認める。

第四、選挙違反について

1、買収、饗応等特に悪質な違反に対しては、必ず長期（十年間）の公民権停止とする。

2、連座制の強化。現行法のおとりに関する免責規定を削除し、連座規定を拡張し、候補者の近親者、その他実質上総括主宰者又は出納責任者に準ずるような重要運動員及び推薦者が買収等の違反行為をした場合も当選を無効とする。

3、現行の選挙人による提訴制度に代えて検察官が公訴に附帯して、提訴しなければならないものとする。

4、選挙違反の公訴時効期間を延長する。（現行の二倍）

5、事前運動についての時効期間を現行の二倍とする。

6、裁判の促進を図ること。選挙裁判部の設置。

第五、議員定数について

1、三十五年実施の国勢調査の結果によって、選挙区別人口と議員定数の不均衡を是正すること（人口による単純比例方式（衆、参院地方区とも）

2、議員定数は現行どおりとする。

3、中立公正な区画委員会を設置する。

4、附表末文の「更正するのを例とする」を「必ず更正すること」とする。

第六選挙管理委員会の拡充強化

選挙管理委員会に課せられている選挙事務、常時啓発等の職務の重要性にかんがみ、選管の機構を強化し、その運営と人事とについて、全面的に再検討を加えること。

1、選挙管理委員は、首長が中立公平な学識経験者、婦人、青年等のなかから議会の同意を得て任命すること。

2、議員、政党人の委員就任は禁止すること

3、事務局を強化すること。

政治資金規正法改正についての要点

一、政党、協会その他又はその支部は、選挙に関すると否とを問わず、会社、労働組合等から寄附を受けてはならないこととする。

二、寄附はすべて個人単位としその寄附額は年間五十万円をこえないよう規制する。

三、個人の寄附額は、総所得金額から控除する。

選挙区制については、今後、慎重に調査研究するが、現段階においては次のことがもの最適と考えられる。

1、小選挙区制と、比例代表制度を加味したものとすること

2、議員定数の半数は小選挙区制（一選挙区一人、比較多数制）により選出し、半数は比例代表制によって選出する。

昭和三十六年八月十八日

選挙法改正運動協議会
日本青年団協議会
全国地域婦人団体連絡協議会
東京都地域婦人団体連盟
主婦連合会
日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会
全国政治をよくする会
友愛青年同志会

第十六回国連総会 政府代表代理として久保田キヌ子氏が決りました。

私達の藤田会長が代表代理として一回、代表として二回国連総会に出席されたあと、久米愛氏が代表代理として昨年出席され、これで三人目の婦人代表が出席することになります。久保田氏は立教大学の助教授で憲法が専門です。

野間さんから

もう今頃は総会で活躍しておられる野間委員長より、お留守宅に届けられたお便りをのせました。九月二十一日の歓迎報告会にはたくさんお土産話しをきかれることをたのしみに、無事御帰国の日を皆様と共にお待ちしたいと存じます。

（第一信）

無事につきました。花なんかつけて立派に見えたのか45クローネ（一晩一八〇〇円）のバス付きの部屋にひそひそ話しの末入れてくれました。ホテルの近くは広々として通りの真中に芝生があり、朝七時半頃からベンチで本を読んでいる人がいます。涼しくてとても元気。セーターを着ました。（コペンハーゲンより）

（第二信）

ラジオもテレビもなくて屋根裏の次といった部屋ではじめはオヤと思いましたが、宿の人達はとても親切です。食堂にでたらダイヤをピカピカさせた人達がセミイヴニングにセーター（ダブリンは雨で涼しい）という恰好ですが皆静かでお行儀がいい。部屋の洗面器は大きく、あついお湯がたっぷり使えるのでゆっくり洗濯して満悦です。今日からいよいよ会議がはじまります。（ダブリンより）

シュッ！と一吹き
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤● エステー化学の パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。 エアゾール 300円 スプレー付 170円

第十六回 国連総会に問題となる国際状勢は

～岡崎国連大使との懇談会より～ ―七月二十五日、NGO主催―

国連外交は普通の外交とは大分違う。他の国々の投票を獲得しなければ何も出来ないからである。それは小党分立の議会のようなもので、各党派から票集めの作業が行われる。一番大きい党派つまり国の仲間はAAグループで、その中は又派閥でインド中心、エジプト中心、フレンチアフリカンステーツ、英連邦グループといろいろある。その分れた中から必要な投票を獲得するのである。国連に於ける発言はその都度新聞等で伝えられるがそれ以上に大切なものは舞台裏である。外交でないようなもので広義の外交である。

今次の国連総会で一番重要な問題はベルリン封鎖、東独との単独講和の件である。次に重要なのがソ聯のトロイカ方式、つまり事務総長を三人にしようとするもの。二番目に大切なのが中共加盟である。日本にとっては中共加盟はなかなか重大だがこれはどう転んでも世界戦争にはなりそうもない。しかしベルリン問題は一歩間違うと戦争だから非常に重要である。英米で対処の仕方は大分違うが一生懸命である。

第二の事務総長三人というソ連案は一人は社会主義国より、一人は自由主義国あとの一人は中立国より出し、この三人の意見が一致したものだけ実施するというのである。三人各々拒否権を持っていて、誰かノーと云えばもう実施できぬ。英米はこれでは国連の仕事が運ばないというが、ソ連は私の国の橇トロイカは、三匹の馬がいて好きな所に連れていってくれるといっている。しかしトロイカには御者がいるからよいが、このトロイカ案を多数で否決するのは易いがめくら滅法否決するとソ連と衛星国が国連に協力しなくなると困るから、ソ連に納得させた上で否決したいから難しい。ソ連はその事を百も承知でこの案を出しているのである。

第三の中共問題であるが、今の状勢ではだんだん国民政府の味方が少くなる。はじめて国連を創る時協力した国は四五、いよいよ国連が発足する時は五五あった。その後次才に殖えて九九になっている。その多くはアフリカの新興国である。戦前は国民政府が中国全体を代表していたし、戦後も一時台湾に引込んでいるが又中国を支配できる政府という建前で取扱われている。しかし新加盟の国々が独立してやっと世界を見渡すとちゃんと中共が存在している。昔国民政府が中国を支配した等とはとても感じられない。あの大きな土地を支配し、六億の民を持っている中共を国連に入れないとはおかしいじゃないかという事になる。時が経てば経つほど中共を入れるべきだという声が高くなるのは如何ともし難い。今のところ国連加盟国の半数は国民政府を覚えている。世界大戦で協力した事も知っていて同情を持っている。それでも中共も入れてやらねばという気持はある。しかし新興国の中には中共だけでよいというものもありしまいには中共を入れないという事から国民政府への同情を失って来るだろう。とは云え二つの中国という案には国民政府も中共も大反対である。切角この案を出したとしても国民政府はそれなら国連を脱退して中共に攻め入る等と云う。全く今のところどうしてよいかわからない状態である。

一方外蒙とアフリカのモウリタニアを国連に加入させるという決議案が今度の安保理事会に出ることになっている。国民政府は外蒙は元来中国の一部であり、わざと国を割るような事は賛成出来ぬから拒否权を発動するという。そうなるとソ連も報復手段としてモウリタニアの承認にも拒否権を使うという。しかし新興国はモウリタニアに同情しているからその国連加入が実現せねばその原因を調べるに違いない。すると罪は国民政府の外蒙に対する拒否にあるとわかる。こうなると皆が国民政府から横を向いてしまい、何とかして国府を国連に残す事も難しくなる。だから問題は国民政府が外蒙加入に拒否権を使うか使わないかにかかっている。アフリカ連中はよく知っているからもし拒否権を使わなければ国民政府に有難うという意味で中共問題棚上げ論が通るかもしれぬし、国府を国連に残すことも出来るかもしれぬので今のところ拒否権待ちという形である。

国連に国民政府は台湾を代表し、中共は中国本土を代表するという案があると共に、もう一つ継承国家案というのがある。一つの国から二つが出来る時は二つ共国連に入れる。中国の場合今の国民政府がある上にあとから中共が入ると国府が安保理事会で拒否するだろうから、継承国家としてなら中共は自然に入れるというのである。しかしインドとパキスタンのように一つの国が円満に二つに分れたのでなく、時も異なり敵意の中に二つになったのだから困る。棚上げ論が通らず継承国論もダメなら小委員会を設けて研究させ総会に報告させる方法がある。しかし今年はもう無理だ。今年度としては中共加盟がいよいよ議題に上る時に2/3以上の多数決でなければというアメリカの決議案が過半数で通過する見込がある。ここら辺で今度は落着くであろう。

国際連絡委員 田上喜美子

「汚れた手」をみて

新国劇の「汚れた手」は、政治家と実業家を登場させて、その取り引き汚職事件をあつかった芝居で、二月に明治座で上演される筈のを拒否されたという経緯があって、今回新国劇一座がふみきって、産経ホールに上演したものである。

作者菊島隆三氏は「沢正が生きていたら、小屋がけでもやるだろう」といったと週刊誌はつたえているが、小屋がけでも割れるような人気支持をうける場合もあるかわり、冷房完備のホールで閑古鳥が泣く不入りの場合もある。不幸にも後者の場合であったが、七〇〇円も出して夏場の芝居を見にくる観客層には、テンデ受けそうにない芝居である。

作者と劇団の意気を壮とし、こうした内容と企劃に拍手をおくる観客層をつかまえる上演にしなければならないと、全く残念に思われた。同盟と理想選挙普及会の一部で観劇したがこうした種類の上演を支持するためにも、我々の力を、も少し大きく強く動かしたいものである。

政治家、実業家、芸者、二号待合、商人、新聞記者、カメラマン、BG、学者などが、くんづほぐれる場面をみて、隣席のお嬢さんは「下役と本妻というものは、つまらないものですね」と生きた批評をしていた。これで上演の目的は、十分に達せられたわけだが、大入満員に出来なかったのが、返えすがえすも残念。（K）

昭和36年度 夏期研修会に参加して

日立市 山崎幸子

都心を遠く、暑気と塵埃をさけ、鬱蒼とした杉小立に囲まれた御嶽山の山楽荘でもたれた研修会に、参加の機を得たことは此の上もないよろこびです。

市川先生が、お怪我のため、尊顔に浴することが出来ず残念でしたが、藤田会長を囲んで、延十二時間に渡る熱心な話し合いは、色々と教えられること、考えさせられること、大いなる収穫を得て参りました。

組織造りや、運営には多くの問題や悩みを持たれる御様子に、主義に徹し、明らかな目的をかかげもつ同盟の様な団体でも人の集りともなれば、難しさのあるものと、芽生えを願う私には大きな指針となりました。

藤田先生のお話し「最近のベルリンの表情」は新聞やテレビでは、なかなか理解出来ないところを解説していただき、知り得たよろこびで一杯でした。常に学ぶ機会に恵れている中央の皆様が、うらやましくなりました。

県下に未だ組織を持たず、ただ一人の会員として参加させていただきましたが、ほんの身辺から、理解者を、そして共鳴者を、荒野に鋤をふるう開拓者の心をもって、根気強く着実に進まねばならぬと思いました。

夜、谷あいに「邯鄲」の声を聞き、朝、山頂御嶽神社にもうで感嘆の声をあげ昼、研修果てて肝胆あい照すものあり、充実感をいだいて山をおりました。

最後に市川先生の御快愉を心からお祈りいたしながら筆をおきます。

本部の皆様、青梅の皆様、ありがとう存じました。御健康で御活躍の程を。

第二日目の早朝 標高千七〇〇米の御岳神社前の参加者

郡山支部 田村いち

今回の御岳山上の研修会には我が支部より三名出席したが、当地は県知事選挙の直後でもあり、県婦人大会の準備会等忙しい折であったので、自分などは顔をそるひまもなく、急ぎ上京した次才である。

会場は何しろ、環境のよい別天地で、会議は快いスタートであったが、市川先生がおケガのため、お見えにならなかったことは、誠に残念であった。

先づ藤田会長から、ベルリン問題についてお話うかがったが非常に考えさせられるものがあった。

議題は最も身近かなものばかりであったので頗る活発な発言があった。自分ははじめてお会いする方も多かったが、十年の知己のような感じを与えられ嬉しいことである。

矢張り会合を持つことは、親睦にもなり、お互のはげましにもなることであるから、万障くり合せ出席したいものである。不快指数零、とても有意義な研修会であった。

青梅支部さんの御厚意で、おいしいおにぎりを山上のお茶屋で下界を見下ろしながらみんなでいただいたことは、忘れがたいことであり、また、本部のお骨折りに対し、共に、絶大な感謝を惜しまないところである。（三六、八）

選挙制度審議会特別委員として次の十二氏が決定しました。

第一委員会（選挙運動及び選挙管理）青木正（衆・自）島上善五郎（衆・社）門司亮（衆・民社）小林武治（参・自）市川房枝（参・無ク）高瀬荘太郎（参・同志会）

第二委員会（罰則及び政治資金）鈴木善幸（衆・自）南好雄（衆・自）堀昌雄（衆・社）

第三委員会公明選挙運動推進）加藤常太郎（衆・自）鈴木寿（参・社）中井一夫（衆・自）

第四委員会選挙区定数）十二氏全員

以上

機関紙八月号をよみて

立秋の声をきいてから早や二十日にもなりますのに、ここ数日来のきびしい残暑に中央で働いていらっしゃる皆々様どんなにお辛いことかといつも涼しい山梨の山の家から想像しております。

八月号には旧事務所を取りこわして、市川先生のお庭に建てた仮屋へ事務所がお引越ししたお知らせを拝見しました。

今になればいかにみすぼらしくても、雨がもろうとも終戦後間もなく焼跡に建てられたなつかしいバラックの事務所、あれが市川先生の理想選挙の事務所ともなれば、地方から上京してくる同志の憩の場ともなったことを考えれば、古くから出入りする者にとっては思い出の事務所です。

個人の引越しもいざとなれば大変なことなのに、いくつもの事務所が寄り合っていた会館であれば、その苦労はいかばかりかとこの暑い最中の仕事であってみれば、只々お気の毒と思うばかりでした。

さて今日急に上京して、いの一番に事務所へ来てみました。なつかしい会館は跡型もなくなり、婦人界展望の八月号の写真でみた通りの有様です。もうこうなれば古い事を語るより、一日も早く新しい近代的な会館がニョッキリと建てられるよう、私達婦人有権者一同総力を挙げねばの感を強めました。老骨に鞭打って資金獲得に努力するつもりです。

尚八月号の囲み記事に近藤さんの「花の庵」が紹介されておりました。私もあの時の手拭を時々出してみておりますので、胸打たれました。こんな記事は本当に紙面をやわらげてくれてうれしいです。どうぞ何かと多方面からお集め下さるようお願いいたします。八月二十八日

事務所に立寄って 山梨 八代 よし

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器 ●日本消防協会推薦● ポニー
エステー化学工業株式会社

高田外語
語学部（10月新学期・10月6日開講 九月一日ー受付開始）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設ー随時入学可
受験部
大学受験綜合補習科（第二学期九月八日開講 八月一日より受付中）
補欠若干名募集＝先着順
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（新学期開講・10月6日 九月一日ー受付開始）
英・数・国・物理・化学・英唄文訂正・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝9月11日・9月24日・10月1日・10月22日＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者として自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

臨時国会始まる
会期は三十七日間

オ三十九臨時国会は、九月二十五日に召集され、二十七日には開会式が、参議院本会議場で天皇を迎えて行われました。

この臨時国会の会期は、三十七日間と決まり、延長しなければ十月三十一日で閉会となります。

さきの通常国会では、閉会まぎわに、政治的暴力防止法案の処理をめぐって与、野党がはげしくもみ合い、今度の臨時国会でその跡始末をどうするか注目されていましたが、召集日の二十五日早々から衆議院では、前国会での社会党議員に対する懲罰問題をめぐって、あくまで懲罰動議を提出しようとする自民党と、懲罰問題は、前国会の〃不正常な状態〃で起ったのだから、不問にすべきだと反対する社会党が対立し、遂に自民党は二十五日午後六時五十分に原副議長の許に、社会党議員十名の懲罰動議を提出しました。

一方参議院でも、常任委員長の割りふりについて、各党の議席数によって再配分せよと主張する野党側と、これに難色を示す自民党側との話し合いがつかず、常任委員長選挙は、持ち越しとなりました。

こうして一時、あしぶみ状態かと思わせた国会運営も、二十六日午後九時すぎ、清瀬衆議院議長のあっせんによる国会正常化の申し合わせを、自民、社会、民社の三党が受諾し、自民党は懲罰動議を取り下げました。

こうして、国会運営はようやく軌道にのり、予定通り二十七日に開会式のはこびとなったのでした。申し合わせは、次の国会を目途に、国会法の改正をはかること、各党が国会の秩序を尊重することを骨子としたものです。

二十七日には、衆議院での常任委員長の選挙も行われ別項の通り選任されました。参議院の常任委員長さしかえ選挙も、十月早々には行われる見通しです。

二十八日に行われた池田首相の施政方針演説、小坂外相の外交、水田蔵相の財政の両演説に対し、二十九日から、各党の代表質問が行われたことは、新聞などでご承知の通りです。

この国会では、災害対策、さきの通常国会で審議未了となった法律案および、三十六年度オ一次補正予算案が政府から提出され、これらの議案審議のほか最近の経済動向と池田内閣の経済政策、東西緊張に伴う国際情勢とこれに対処する日本外交のあり方などをめぐって、論議がおこなわれることでしょう。また、前国会でもめた政防法案の処理をめぐってどのような話し合いがされるか、見通しはむつかしいようです。

特に衆議院では、災害、科学技術振興、公職選挙法等改正、オリンピックの四特別委員会を設けることなど方針が決められているようです。

前国会の跡始末と、来る通常国会への下準備ともいえるこの臨時国会の動きを、私どもも注目したいと思います。

両院勢力分野
(24日現在)

衆議員		参議院	
自民党	299	自民党	136
社会党	144	社会党	66
民社党	16	民社党	16
共産党	3	無所属クラブ	13
無所属	2	同志会	11
欠員	3	共産党	3
		欠員	5
計	467	計	250

衆議院常任委員長名

▽内閣 中島茂喜
▽地方行政 園田直
▽法務 河本敏夫
▽外務 森下国雄
▽大蔵 小川平二
▽文教 桜内義雄
▽社会労働 中野四郎
▽農林水産 野原正勝
▽商工 早稲田柳右衛門
▽建設 二階堂進
▽予算 山村新治郎
▽運輸 簡牛凡夫
▽逓信 佐藤虎次郎
▽決算 鈴木仙八
▽懲罰 大村清一
▽議院運営 福田一

(議運委員長は二十五日に決定していたが、他の十五氏は二十七日選任された。全員自民党)

主張
またも新たに想うこと
副会長 小林時枝

昨年のいまごろは十一月の総選挙対策として、選挙法の改正はとても間にあわないので、せめて現在の選挙法を守る運動をと、お互いに張り切ったものです。ところが結果は未だかってないような違反の件数と金力の横行で、あの運動も失敗に終ったという見方もあると思うのです。その後この運動に参加した団体は発展的に解消して「選挙法改正運動協議会」をつくり、今年の四月以来毎週研究会を開き、改正点の原案をまとめ、各方面に要望する段取りにまで至りました。

また国会に於ても選挙制度審議会設置法が成立し、三十人の委員がきまり、六月以来審議されています。また国会議員による特別委員もできました。

そしてこんどこそ今年度の通常国会に間にあわし、来年の参議員選には、改正法が活用されるように皆熱望しています。

以上のように選挙法を改正しよりよい選挙で、明るい政治をと望む意気がもえ上っている時周囲を見まわすと、既に参議員選の事前運動と思われるものがあの手この手でなされている現実はどうすればよいでしょう。

かって選挙運動取締りの元締であった人が、立場がかわれば大変な悪質違反をあえてすると、いうこと、またひところ公明選挙運動の先頭に立った人々が、いざ選挙運動に関係すると、ひところの主張はどこへやら、当選のためには手段をえらばない状態に一変することが多いのは、誠になげかわしいことです。

「日本人には本当の選挙道徳が育っていない」と言った人もあります。また「日本人はだらしがない、物事を割り切れないのが国民性で、それが特長にもなっている」と言った人もあります。先ごろ日ソ協会が「ソ連の核実験も事情によりやむを得ない」という声明を出したことが問題になりましたが、全人類のため、真の平和を願う立場に立つものとして、それでいいでしょうか。

なにか物事に直面した時の判断力に、一連の関係があるように思われるのです。

事情によりやむを得ない、相手がこうだから、周囲がああだから、目的のためには如何なる手段もやむを得ない、という道理がたつでしょうか。

こんどこそザル法の一つと言われた選挙法がよりよく改正されること、それと同時にどんな理由があろうと、法を守り、ひごろの信念を貫徹し実行すること、そうしなければいつまでたっても選挙もよくならないし、ひいては政治もよくならないと信じます。オ三十九臨時国会が開会されるにあたり、私どもの考えは、ここに集中し、行動したく思うのであります。

国際情勢
ハマショールドと国連
会長 藤田たき

九月十八日の夜、ある放送局からの電話で〃今ハマショールド国連事務総長が、アフリカで行衛不明になった〃のニュースがはいったとのことでした。何卒誤報であれと祈った甲斐もなくハマショールドさんはいたましくも殉死したのでありました。

一九〇五年中立国スウェーデンに生れたダグ・ハマショールドは一九五三年国連事務総長の重職についたのでした。国連憲章オ九十七条によれば事務総長は安全保障理事会の勧告に基いて総会が任命することになっています。その安全保障理事会は十一カ国からなり、理事会の決定は手続事項を除いては五つの常任理事国をふくむ七カ国の支持によってきまるのです。いわゆる大国の拒否権が発揮され得るわけです。

一九五三年事務総長の選挙に当って多数の候補の名があげられました。例えばキャナダのピアソンなど十一票のうち九票まで得たのですが、ソ連の拒否にあって退けられました。その時フランス代表がさりげなく推せんしたのが当時国際的にはまだ無名のハマショールドで・ソ連もこれをのみハマショールド事務総長が出現したのでした。

ハマショールドは名門の出、父はスウェーデンの首相もした人で、ダク・ハマショールドは若くして大学教授もつとめ、また、国連への代表団の一員でもありましたが、華々しい国連の大機構の中では、まだめだたぬ存在でした。ハマショールドがえらばれたというニュースに、新聞記者連中は、彼の居どころを探しまわったが、豈はからんや国連にいたという話も有名です。一九五八年、ハマショールドは更に任期五年の事務総長に再任いたしました。その頃はハマショールドの人気の絶頂といえましょう。オ二期の仕事をはじめるに当り、ハマショールドさんはあの三十八階だての事務局で働く三千余の職員にあいさつのため各階を訪れましたが彼が自分の働いている階に訪れるのは何日の何時と、その日、その時をまって事務局員は仕事もろくに手につかぬ有様でした。

ハマショールドは先にも述べたように名門の出ですが、前の事務総長ノールウェーのリー氏の時はエレベーターも事務総長専用だったのをハマショールドは乗れるだけの職員をのせていくというような線のこまかい思いやりもあり、また端正な容姿と独身も手伝ってい若い働く婦人たちの人気のまとでした。

国連憲章オ百条は〃事務総長及び職員は、その任務の遂行に当って、いかなる政府からも又はこの機構以外のいかなる他の当局からも指示を求め、又は受けてはならない。この機構に対してのみ責任を負う国際的職員としての地位を損ずるおそれのあるいかなる行動も慎まなければならない〃と規定しています。ハマショールドが総長になって最初に口にした言葉は〃私は今日から国際公務員であるというのでした。ニューヨークからのニュースは国連記者会とコロンビヤ大学はハマショールド総長へのはなむけとして低開発諸国の新聞記者たちのための奨学金をつくると伝えていますが、それにつけても思い浮べるのは某日本放送記者の話です。ハマショールドは各加盟国記者の取材にあたっても絶対公平を期し、ぬきがけ功名をたてようとする記者には、常にきびしい態度をもってのぞんだということです。

このハマショールドが国連ビルの一番高い三十八階の事務所にでんと坐っていたことは局員にとって何物にもまさる安心感を与えたのでした。

また一だん高い総会全体会議の議長席の右隣、あるいは安保理事会、政治委員会でも議長の隣席に、いつも坐っているハマショールドでした。彼が口を開くことはめったにありませんでしたが〃彼のプレゼンス〃だけで充分な場合も多くありましたハンガリーの動乱、スエズの危機、レバノン問題等々の起る度毎にハマショールドの手腕は高く評価されました。総会や安保理事会の組織は、当然こまかい点にまで言及されませんし、世界の情勢は刻々移りかわることとて、ハマショールドの判断力と実行力にまつところは益々増大する一方でした。〃ハマショールドに任せるさ〃は慣例となり、彼は国連の重荷となる事をしょいこんでしまったのでした

それに今度のコンゴー問題です。独立の準備の充分でなかったコンゴーを突きはなして独立を与えたベルギーは、またうしろにまわって仲々その権益を捨てようとせず更に東側、西側のうごきは事態をますます紛糾せしめ、国内は四分五裂の有様でした。まことにコンゴー問題は泥沼にはいってしまったのでした。ハマシヨールド事務総長を最高司令官とした国連軍が、この地に平和をもたらさんとする努力のうらにソ連の支持しない反ルムンバ勢力を支援したということからソ連はハマショールドを完全にボイコットいたしました。ハマショールドの死は天がソ連を助けたのだとさえモスコウからのニュースはいっています。

このボイコットは去年のオ十五総会においてフルシチョフ首相によって提案された国連事務総長三人制、いわゆるトロイカ方式であります。

トロイカとはロシヤの三頭立の馬車あるいはソリのことでソ連は事務総長は東側、西側から各々一人づつ、そして中立側から一人出せというのです。そして一人一人が拒否権をもつのです。〃現在の世界には中立国は存在しても真に中立的な人間はあり得ない。〃というのですが三頭の馬に一人づつ禦者がついたら一体馬車はどうなることかと考えさせられます。完全な国道桟橋のマヒが案ぜられます。

さてオ十六総会は去る九月十九日開催されています。議長選出は無事終り、チュニジヤのスリム氏が満場一致当選いたしましたが、ギゼルト問題でふくむところあるフランスは棄権しましたが、イスラエルは当日が重要な祭日というので欠席しましたが、宗教的行事がこうしたことにも影響することは考えさせらるることです。

このスリム議長に事務総長の代行をまかせようとする空気もありますが、一時と雖も事務総長一人制を拒否するソ連を押し切って なる事も仲々 できません。事務次長五人制案その他いろいろうわさされていますが、事務総長の空席は仲々埋りそうもありません。

まことに惜しみてもあまりある人を失ったものです。先年の米のレバノン出兵にあたって当時の米代表ロッジとはげしくわたりあったハマショールド〃大国が私を必要としなくとも、小国、そして開発途上にある国々が私と国連を必要とする限りは〃とソ連の辞職強要にもまけないハマショールドの霊を慰める道は、後任事務総長として〃真の中立主義的〃人物が発見され国連が話しあいの場として平和への道を辿ることのみにあると信じます。

時局研究会予告

今月は、ドイツの総選挙を御覧になって帰国された安積先生にお願いして、理想選挙普及会と共催で、左記の通り開催致しますからお知り合いの方お誘いの上是非御参加下さいませ。

記

○とき—十月二十一日(土)午後一時—四時
○ところ—参議院会館オ一会議室
○演題—ドイツの総選挙及びベルリン問題
○講師—公明選挙連盟評議員 安積得也氏
○会費—三十円

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟

支部だより

杉並支部

オ十五年次杉並支部総会を左のとおり実施いたしました。

記

一、とき—七月九日十一時より
一、ところ—阿佐ケ谷天祖神社社務所。

三十六年度運動方針

一、憲法の理解を深めこれを守りましょう。(憲法に対して最寄会等により)勉強する機会をつくる。
二、区民の政治的関心を高め、自治体への働きかけを強化しましょう。(具体的方法としては、区議会、委員会等の開かれる折出来るだけ区民に知らせ傍聴するなど、又は議員を招き区議会の動き等を知る方法をとる。)
三、会員の倍加につとめ、支部財政の基礎を確立しましょう(具体的方法として、日用品の販売をする。支部会員宅で最寄会を開き、会員の倍加につとめると共に財政面も積極的に活動したい)

役員

支部長 児玉琴枝(新)
副支部長 田沢富(留任)
書記 原チエ子(〃)
〃 河内澄子(〃)
会計 村上よし子(新)
〃 〃 近藤貞子(留任)

外に常任委員五名=西村好江、鈴木寵子、田辺千代子、河野オカヨ、藤田芳江。

前記運動方針により活動することを申合せました。

総会後市川房枝先生の御講演「物価の値上りと婦人問題について」と題して大変有意義なお話を伺いました。沖縄を視察してのこと等を加え、三十八国会で、国民年金法の一部改正について等、婦人として(特に未亡人の母子年金等)おききしたいことが多くありまして、時間のすぎることの早いのにおどろいた有様でございました。まだまだおききしたいことを残し乍ら四時半解散いたしました。

(原チエ子)

大田支部

支部長野間多久子、同盟代表として、国際婦人同盟総会へ出発の際は、暑中の早朝、お出かけにくいところを、会長はじめお見送り又は多くの御伝声を頂き、有りがとうございました。皆様がたによろしく御礼をというお家族からお申出がありましたので、貴重な紙面を拝借して申しわけありませんが、お伝えいたします。

新会員紹介

自 三十五年九月一日
至 三十六年八月三十日

オ一種 ( )内紹介者

大島菊江、福島澄子、関口ゆき子、久保まさ、並木トシ子、福島キン、星野よし子、川口千枝子、松井きよじ、内田芳子、広瀬安子、吉田たり(以上青梅支部)河野オカヨ、山本節子、田倉たか子、小口定子(以上杉並支部)小野寺照子、木村秀峯、伊東みさ子、林光子(以上会津若松支部)小泉あい子、浜田千鶴子、永井てい、中村千代子、近藤よし、岡田きみ、阿部しま、岡もと、桑山せつ、小椋喜代子(以上文京支部)前島シナ、長島富子、尾山淑子、武井まつ、松尾寿鶴、水越千代子、三浦かよ子、荒瀬あき、赤羽良子(以上府中支部)井上あや、太田美代子、森しづえ(以上新宿支部)小野たけ代、山本千代子、松下実、宮部重代、本田きみ(以上野間久子=本部)小森光子(小林時枝=本部)伊藤よし子、西村八千代、二階堂、東久保秀子、松村秀子、千本淳子、吉田俊子、黒岩博子(以上武蔵野支部)中原きく、胡桃沢仁子、山崎淑子、松本すみ子、丸山とみ江、遠藤かつ子、佐々木ひで、佐藤志宇、宮沢かつゑ、富田寿子、平岡ひさ江、百瀬春子(以上松本支部)岡野薇子(世田谷支部)竹田こう、寺田ちゑ、花田やな、川村照子(以上青森支部)杉山千鶴子(前橋支部)鈴木スミヱ、塩田薇子、伊藤みつを、青山、三沢真砂子、藤田星子、中川春子、熊田よし(以上郡山支部)伊藤とき、倉升まさ子、松井幸子(以上上田支部)黒部秀子、萩本洋子、岩崎ミヨ子、小鹿朝子、石井ハル子、佐藤八重子、篠原いつ、佐久間巴、山沢悠紀子、正木シゲ子(以上札幌支部)大平芳枝(京都支部)伊達たまき(仙台支部)安部キヨ子、佐藤キヨノ、三瓶マス、武藤みち子、渡部光辰(以上福島支部)河野蝶子、原田昌子(以上宮崎支部)梶原満恵、横山富子、大原実子、小島三枝(以上広島支部)遠藤静江(本部)板倉すず子、奥谷いと、小林キヨ、青木満佐子、新美いさみ、岡本晴子、樅山らく(以上碧南支部)上妻操、平瀬マル、宝村すみ子、飯田千賀子(以上鹿児島支部)

オ二種

坂口重子、玉屋愛子、石本モヨノ、杉崎栄子、増田静江、高田秀子、武井梅野(以上本部)前川聖子、吉田千鶴子、伊東安代、小林茂、日下部恵子、山中静子(以上河野哲子=本部)清水ハツ、桑田愛子、藤原ちか子、神川竹子(以上府中支部)吉川静江、岩田一枝、杉木礼子、山口浪子、藤田ツユ子、宮尾直治、荒川清子(以上札幌支部)救仁郷ヨシエ、船山春子(以上新宿支部)田中もと子、森島久子、仙波かよ子(以上大田支部)平林たい子、矢田淑会(以上中野支部)山田こま(郡山支部)坂井綾子、川口里子、吉田アサ、大山エツ子、横田寿美子、笠間てる子、大橋芳枝、林縫子、堀川ユキ、塚越とみ、小堤房子(以上文京支部)大川みさを、松岡しづ(以上武蔵野支部)小林貴子、金村知枝、田中ミ子、井上純子、岩波すみ(以上青梅支部)

事務局日誌 (八月)

◇二日 会長来所。
◇三日 売春対策の会、岩崎、野間出席。
◇六日 九月、会長里親となって施設の子二名預る。
◇七日 新宿佐久間支部長、沢藤副支部長来所。
◇八日 玉屋氏来所。
◇九日 機関紙校正のため印刷所へ、幸、伊藤。三時半より会長宅でオ三回定例常任委員会。夜、野間久子国際連絡委員長歓送会。
◇十日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◇十一日 札幌支部会員大河原静江氏来所。
◇十二日 機関紙発送。選挙法の会、小林、松浦。
◇十四日 夏期研修会オ一日、参加五十三名。
◇十五日 研修会オ二日、参加四十四名。
◇十六日 野間委員長出発、朝八時半、会長、近藤、増田、伊藤、大田支部より大谷、芦田、坂口見送り。
◇十八日 御殿場YWCAの会で会長講演。選挙法の会、小林、松浦。
◇九十日 産経ホールで上演の新国劇「汚れた手」の観劇会。
◇二十五日 文部省社会教育対象婦人団体こんだん会、主婦会館で、伊藤。
◇二十八日 夜会長宅で役員会
◇三十日 民芸公演の「火山灰地」観劇会、於東横ホール。
◇三十一日 選挙法の会、会長、小林、松浦。

昭和36年度 オ三回常任委員会報告

○とき—八月九日(水)午後三時半~五時
○ところ—藤田会長宅
○出席者—小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、岩崎美智子、荒巻よしゑ、近藤真柄、増田勢以子、野間久子、田村なか、田上喜美、滝上安家、幸寿恵、中村とめ、今城みね子、佐田信子。
○欠席者—藤田会長、新井妙子
一、各常設委員長の報告及び会計報告につづいて左の協議を行いました。
一、協議

▽夏季研修会について—今迄の様に講師に来て頂く事は場所柄難しくなったので、今年度は切角、市川顧問、藤田会長と両先生を有権者同盟は頂いているのでそれぞれ の先生を 中心として、同盟自身の問題である「支部運営について」色々な角度から考えてみようということ、戒は国際問題について解説を伺うことにする。

△新国劇観劇について—色々問題となった「汚れた手」公演については文字通り汚瑕を扱ったもので、同盟としては特別に安くして出来るだけ会員外の人に見てもろう様努力する。これは八月十九日(土)昼の部

△野間氏見送りのこと—早朝の為、大田支部の方に行って頂くことにした。御帰国は九月十八日の予定。尚野間氏の日程左の通り、八月十六日朝羽田発、北欧経由(コペンハーゲン・アムステルダム)十八日、アイルランドのダブリン着、二十一日—九月二日迄会議帰途、英国、西独、スイス、イタリーを経てお帰りで、是等の費用はアジア財団より、又日程は非常に好意的に無理しないよう考慮して組んで下さったとのこと、日本の受持テーマは「売春問題」と「転業補導」おみやげ話を楽しみにお待ちしましょう。

次回常任委員会は九月十三日(水)

○本日の常任委員会は藤田会長が施設の子供を数日間預かられその子供を上野駅まで送りに出られたので会長欠席のまま会長宅で行いました。

後記

残暑きびしくを、いやというほど思いしらせる日に、新秋九月号の編集をしています。遅刊を、少しでもとりもどしたく、執筆担当者にも御苦労をかけました。出来栄えはとまれ、汗みどろの奮斗をくんで下されば、事務局もむくわれましょう。

一流の劇場映画館、デパートホテルなどは、夏なお涼しく、避暑地の観光道路などは完全舗装だというのに、我々のいる仕事場、住居、道路は、何でかくも暑いのでしょう。暑つい。あつい。我々の生活は あつい。自然爆発をしそうではありませんか。

御健康を祈り、秋の活動にお力をお貯えおき下さい。

◇研修会でうかがった藤田会長の、ベルリンを中心にした国際問題は、明快にして且つ考えさせる多くのものを受けたのですが、まとめ切れなくて掲載しないのを残念に存じます。おゆるし下さい。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より 入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

皆さまの明治生命は
創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金

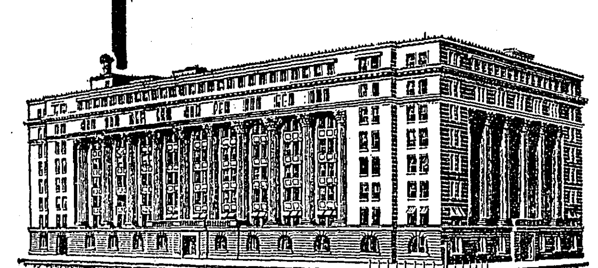

明治生命
東京・丸の内

氷を細かく砕いてグラスにいれ、熱い紅茶を注げばOK。ひやり!と冷たいアイスティー
日東紅茶
セイロン園 白角罐 紫罐 青罐

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

臨時国会始まる

会期は三十七日間

オ三十九臨時国会は、九月二十五日に召集され、二十七日には開会式が、参議院本会議場で天皇を迎えて行われました。

この臨時国会の会期は、三十七日間と決まり、延長しなければ十月三十一日で閉会となります。

さきの通常国会では、閉会まぎわに、政治的暴力防止法案の処理をめぐって与、野党がはげしくもみ合い、今度の臨時国会でその跡始末をどうするか注目されていましたが、召集日の二十五日早々から衆議院では、前国会での社会党議員に対する懲罰問題をめぐって、あくまで懲罰動議を提出しようとする自民党と、懲罰問題は、前国会の〃不正常な状態〃で起ったのだから、不問にすべきだと反対する社会党が対立し、遂に自民党は二十五日午後六時五十分に原副議長の許に、社会党議員十名の懲罰動議を提出しました。

一方参議院でも、常任委員長の割りふりについて、各党の議席数によって再配分せよと主張する野党側と、これに難色を示す自民党側との話し合いがつかず、常任委員長選挙は、持ち越しとなりました。

こうして一時、あしぶみ状態かと思わせた国会運営も、二十六日午後九時すぎ、清瀬衆議院議長のあっせんによる国会正常化の申し合わせを、自民、社会、民社の三党が受諾し、自民党は懲罰動議を取り下げました。

こうして、国会運営はようやく軌道にのり、予定通り二十七日に開会式のはこびとなったのでした。申し合わせは、次の国会を目途に、国会法の改正をはかること、各党が国会の秩序を尊重することを骨子としたものです。

二十七日には、衆議院での常任委員長の選挙も行われ別項の通り選任されました。参議院の常任委員長さしかえ選挙も、十月早々には行われる見通しです。

二十八日に行われた池田首相の施政方針演説、小坂外相の外交、水田蔵相の財政の両演説に対し、二十九日から、各党の代表質問が行われたことは、新聞などでご承知の通りです。

この国会では、災害対策、さきの通常国会で審議未了となった法律案および、三十六年度オ一次補正予算案が政府から提出され、これらの議案審議のほか最近の経済動向と池田内閣の経済政策、東西緊張に伴う国際情勢とこれに対処する日本外交のあり方などをめぐって、論議がおこなわれることでしょう。また、前国会でもめた政防法案の処理をめぐってどのような話し合いがされるか、見通しはむつかしいようです。

特に衆議院では、災害、科学技術振興、公職選挙法等改正、オリンピックの四特別委員会を設けることなど方針が決められているようです。

前国会の跡始末と、来る通常国会への下準備ともいえるこの臨時国会の動きを、私どもも注目したいと思います。

両院勢力分野
(24日現在)

衆議院		参議院	
自民党	299	自民党	136
社会党	144	社会党	66
民社党	16	民社党	16
共産党	3	無所属クラブ	13
無所属	2	同志会	11
欠員	3	共産党	3
		欠員	5
計	467	計	250

衆議院常任委員長名

▽内閣 中島茂喜
▽地方行政 園田直
▽法務 河本敏夫
▽外務 森下国雄
▽大蔵 小川平二
▽文教 桜内義雄
▽社会労働 中野四郎
▽農林水産 野原正勝
▽商工 早稲田柳右衛門
▽建設 二階堂進
▽予算 山村新治郎
▽運輸 簡牛凡夫
▽逓信 佐藤虎次郎
▽決算 鈴木仙八
▽懲罰 大村清一
▽議院運営 福田一

(議運委員長は二十五日に決定していたが、他の十五氏は二十七日選任された。全員自民党)

主張

またも新たに想うこと

副会長 小林時枝

昨年のいまごろは十一月の総選挙対策として、選挙法の改正はとても間にあわないので、せめて現在の選挙法を守る運動をと、お互いに張り切ったものです。ところが結果は未だかってないような違反の件数と金力の横行で、あの運動も失敗に終ったという見方もあると思うのです。その後この運動に参加した団体は発展的に解消して「選挙法改正運動協議会」をつくり、今年の四月以来毎週研究会を開き、改正点の原案をまとめ、各方面に要望する段取りにまで至りました。

また国会に於ても選挙制度審議会設置法が成立し、三十人の委員がきまり、六月以来審議されています。また国会議員による特別委員もできました。

そしてこんどこそ今年度の通常国会に間にあわし、来年の参議員選には、改正法が活用されるように皆熱望しています。

以上のように選挙法を改正しよりよい選挙で、明るい政治をと望む意気がもえ上っている時周囲を見まわすと、既に参議員選の事前運動と思われるものがあの手この手でなされている現実はどうすればよいでしょう。

かって選挙運動取締りの元締であった人が、立場がかわれば大変な悪質違反をあえてするということ、またひごろ公明選挙運動の先頭に立った人々が、いざ選挙運動に関係すると、ひごろの主張はどこへやら、当選のためには手段をえらばない状態に一変することが多いのは、誠になげかわしいことです。

「日本人には本当の選挙道徳が育っていない」と言った人もあります。また「日本人はだらしがない、物事を割り切れないのが国民性で、それが特長にもなっている」と言った人もあります。先ごろ日ソ協会が「ソ連の核実験も事情によりやむを得ない」という声明を出したことが問題になりましたが、全人類のため、真の平和を願う立場に立つものとして、それでいいでしょうか。

なにか物事に直面した時の判断力に、一連の関係があるように思われるのです。

事情によりやむを得ない、相手がこうだから、周囲があだから、目的のためには如何なる手段もやむを得ない、という道理がたつでしょうか。

こんどこそザル法の一つと言われた選挙法がよりよく改正されること、それと同時にどんな理由があろうと、法を守り、ひごろの信念を貫徹し実行すること、そうしなければいつまでたっても選挙もよくならないし、ひいては政治もよくならないと信じます。オ三十九臨時国会が開会されるにあたり、私どもの考えは、ここに集中し、行動したく思うのであります。

国際情勢

ハマショールドと国連

会長 藤田たき

九月十八日の夜、ある放送局からの電話で〃今ハマショールド国連事務総長が、アフリカで行衛不明になった〃のニュースがはいったとのことでした。何卒誤報であれと祈った甲斐もなくハマショールドさんはいたましくも殉死したのでありました。

一九〇五年中立国スウェーデンに生れたダグ・ハマショールドは一九五三年国連事務総長の重職についたのでした。国連憲章オ九十七条によれば事務総長は安全保障理事会の勧告に基いて総会が任命することになっています。その安全保障理事会は十一カ国からなり、理事会の決定は手続事項を除いては五つの常任理事国をふくむ七カ国の支持によってきまるのです。いわゆる大国の拒否権が発揮され得るわけです。

一九五三年事務総長の選挙に当って多数の候補の名があげられました。例えばキャナダのピアソンなど十一票のうち九票まで得たのですが、ソ連の拒否にあって退けられました。その時フランス代表がさりげなく推せんしたのが当時国際的にはまだ無名のハマショールドで・ソ連もこれをのみハマショールド事務総長が出現したのでした。

ハマショールドは名門の出、父はスウェーデンの首相もした人で、ダク・ハマショールドは若くして大学教授もつとめ、また、国連への代表団の一員でもありましたが、華々しい国連の大機構の中では、まだめだたぬ存在でした。ハマショールドがえらばれたというニュースに、新聞記者連中は、彼の居どころを探しまわったが、豈はからんや国連にいたという話も有名です。一九五八年、ハマショールドは更に任期五年の事務総長に再任いたしました。その頃はハマショールドの人気の絶頂といえましょう。オ二期の仕事をはじめるに当り、ハマショールドさんはあの三十八階だての事務局で働く三千除の職員にあいさつのため各階を訪れましたが彼が自分の働いている階に訪れるのは何日の何時と、その日、その時をまって事務局員は仕事もろくに手につかぬ有様でした。

ハマショールドは先にも述べたように名門の出ですが、前の事務総長ノールウェーのリー氏の時はエレベーターも事務総長専用だったのをハマショールドは乗れるだけの職員をのせていくというような線のこまかい思いやりもあり、また端正な容姿と独身も手伝ってい若い働く婦人たちの人気のまとでした。

国連憲章オ百条は〃事務総長及び職員は、その任務の遂行に当って、いかなる政府からも又はこの機構以外のいかなる他の当局からも指示を求め、又は受けてはならない。事務総長及び職員は、この機構に対してのみ責任を負う国際的職員としての地位を損ずるおそれのあるいかなる行動も慎まなければならない〃と規定しています。ハマショールドが総長になって最初に口にした言葉は〃私は今日から国際公務員であるというのでした。ニューヨークからのニュースは国連記者会とコロンビヤ大学はハマショールド総長へのはなむけとして低開発諸国の新聞記者たちのための奨学金をつくると伝えていますが、それにつけても思い浮べるのは某日本放送記者の話です。ハマショールドは各加盟国記者の取材にあたっても絶対公平を期し、ぬきがけ功名をたてようとする記者には、常にきびしい態度をもってのぞんだということです。

このハマショールドが国連ビルの一番高い三十八階の事務所にでんと坐っていたことは局員にとって何物にもまさる安心感を与えたのでした。

また一だん高い総会全体会議の議長席の右隣、あるいは安保理事会、政治委員会でも議長の隣席に、いつも坐っているハマショールドでした。彼が口を開くことはめったにありませんでしたが〃彼のプレゼンス〃だけで充分な場合も多くありました。ハンガリーの動乱、スエズの危機、レバノン問題等々の起る度毎にハマショールドの手腕は高く評価されました。総会や安保理事会の組織は、当然こまかい点にまで言及されませんし、世界の情勢は刻々移りかわることとて、ハマショールドの判断力と実行力にまつところは益々増大する一方でした。〃ハマショールドに任せろ〃は慣例となり、彼は国連の重荷となる事をしょいこんでしまったのでした。

それに今度のコンゴー問題です。独立の準備の充分でなかったコンゴーを突きはなして独立を与えたベルギーは、またうしろにまわって仲々その権益を捨てようとせず更に東側、西側のうごきは事態をますます紛糾せしめ、国内は四分五裂の有様でした。まことにコンゴー問題は泥沼にはいってしまったのでした。ハマショールド事務総長を最高司令官とした国連軍が、この地に平和をもたらさんとする努力のうちにソ連の支持しない反ルムンバ勢力を支援したということからソ連はハマショールドを完全にボイコットいたしました。ハマショールドの死は天がソ連を助けたのだとさえモスコウからのニュースはいっています。

このボイコットは去年のオ十五総会においてフルシチヨフ首相によって提案された国連事務総長三人制、いわゆるトロイカ方式であります。

トロイカとはロシヤの三頭立の馬車あるいはソリのことでソ連は事務総長は東側、西側から各々一人づつ、そして中立側から一人出せというのです。そして一人一人が拒否権をもつのです。〃現在の世界には中立国は存在しても真に中立的な人間はあり得ない。〃というのですが三頭の馬に一人づつ禦者がついたら一体馬車はどうなることかと考えさせられます。完全な国道桟橋のマヒが案ぜられます。

さてオ十六総会は去る九月十九日開催されています。議長選出は無事終り、チュニジヤのスリム氏が満場一致当選いたしましたが、ギゼルト問題でふくむところあるフランスは棄権しましたが、イスラエルは当日が重要な祭日というので欠席しましたが、宗教的行事がこうしたことにも影響することは考えさせらるることです。

このスリム議長に事務総長の代行をまかせようとする空気もありますが、一時と雖も事務総長一人制を拒否するソ連を押し切ってなる事も仲々できません。事務次長五人制案その他いろいろうわさされていますが、事務総長の空席は仲々埋りそうもありません。

まことに惜しみてもあまりある人を失ったものです。先年の米のレバノン出兵にあたって当時の米代表ロッジとはげしくわたりあったハマショールド〃大国が私を必要としなくとも、小国、そして開発途上にある国々が私と国連を必要とする限りは〃とソ連の辞職強要にもまけないハマショールドの霊を慰める道は、後任事務総長として〃真の中立主義的〃人物が発見され国連が話しあいの場として平和への道を辿ることのみにあると信じます。

時局研究会予告

今月は、ドイツの総選挙を御覧になって帰国された安積先生にお願いして、理想選挙普及会と共催で、左記の通り開催致しますからお知り合いの方お誘いの上是非御参加下さいませ。

記

○とき―十月二十一日(土)午後一時―四時
○ところ―参議院会館オ一会議室
○演題―ドイツの総選挙及びベルリン問題
○講師―公明選挙連盟評議員 安積得也氏
○会費―三十円

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館)

支部だより

杉並支部

オ十五年次杉並支部総会を左のとおり実施いたしました。

記

一、とき―七月九日十一時より
一、ところ―阿佐ケ谷天祖神社社務所。

三十六年度運動方針

一、憲法の理解を深めこれを守りましょう。(憲法に対して最寄会等により)勉強する機会をつくる。
二、区民の政治的関心を高め、自治体への働きかけを強化しましょう。(具体的方法としては、区議会、委員会等の開かれる折出来るだけ区民に知らせ傍聴するなど、又は議員を招き区議会の動き等を知る方法をとる。)
三、会員の倍加につとめ、支部財政の基礎を確立しましょう(具体的方法として、日用品の販売をする。支部会員宅で最寄会を開き、会員の倍加につとめると共に財政面も積極的に活動したい)

役員

支部長 児玉琴枝(新)
副支部長 田沢富(留任)
書記 原チエ子(〃)
〃 〃 河内澄子(〃)
会計 村上よし子(新)
〃 〃 近藤貞子(留任)

外に常任委員五名=西村好江、鈴木憲子、田辺千代子、河野オカヨ、藤田芳江。

前記運動方針により活動することを申合せました。

総会後市川房枝先生の御講演「物価の値上りと婦人問題について」と題して大変有意義なお話を伺いました。沖縄を視察してのこと等を加え、三十八国会で、国民年金法の一部改正について等、婦人として(特に未亡人の母子年金等)おききしたいことが多くありまして、時間のすぎることの早いのにおどろいた有様でございました。まだまだおききしたいことを残し乍ら四時半解散いたしました。

(原チエ子)

大田支部

支部長野間多久子、同盟代表として、国際婦人同盟総会へ出発の際は、暑中の早朝、お出かけにくいところを、会長はじめお見送り又は多くの御伝声を頂き、有りがとうございました。皆様がたによろしく御礼をというお家族からお申出がありましたので、貴重な紙面を拝借して申しわけありませんが、お伝えいたします。

新会員紹介

自 三十五年九月一日
至 三十六年八月三十日

オ一種 ( )内紹介者

大島菊江、福島澄子、関口ゆき子、久保まさ、並木トシ子、福島キン、星野よし子、川口千枝子、松井きよじ、内田芳子、広瀬安子、吉田たり(以上青梅支部)河野オカヨ、山本節子、田倉たか子、小口定子(以上杉並支部)小野寺照子、木村秀峯、伊東みさ子、林光子(以上会津若松支部)小泉あい子、浜田千鶴子、永井てい、中村千代子、近藤よし、岡田きみ、阿部しま岡もと、桑山せつ、小椋喜代子(以上文京支部)前島シナ、長島富子、尾山淑子、武井まつ、松尾寿鶴、水越千代子、三浦かよ子、荒瀬あき、赤羽良子(以上府中支部)井上あや、太田美代子、森しづえ(以上新宿支部)小野たけ代、山本千代子、松下実、宮部重代、本田きみ(以上野間久子=本部)小森光子(小林時枝=本部)伊藤よし子、西村八千代、二階堂、東久保秀子松村秀子、千本淳子、吉田俊子黒岩博子(以上武蔵野支部)中原きく、胡桃沢仁子、山崎淑子、松本すみ子、丸山とみ江、遠藤かつ子、佐々木ひで、佐藤志宇宮沢かつゑ、富田寿子、平岡ひさ江、百瀬春子(以上松本支部)岡野敏子(世田谷支部)竹田こう、寺田ちゑ、花田やな、川村照子(以上青森支部)杉山千鶴子(前橋支部)鈴木スミヱ、塩田敏子、伊藤みつを、青山、三沢真砂子、藤田星子、中川春子、熊田よし(以上郡山支部)伊藤とき、倉升まさ子、松井幸子(以上上田支部)黒部秀子、萩本洋子、岩崎ミヨ子、小鹿朝子、石井ハル子、佐藤八重子、篠原いつ、佐久間巴、山沢悠紀子、正木シゲ子(以上札幌支部)大平芳枝(京都支部)伊達たまき(仙台支部)安部キヨ子、佐藤キヨノ、三瓶マス、武藤みち子、渡部光辰(以上福島支部)河野蝶子、原田昌子(以上宮崎支部)梶原満恵、横山富子、大原実子、小島三枝(以上広島支部)遠藤静江(本部)板倉すず子、奥谷いと、小林キヨ、青木満佐子、新美いさみ、岡本晴子、糀山らく(以上碧南支部)上妻操、平瀬マル、宝村すみ子飯田千賀子(以上鹿児島支部)

オ二種

坂口重子、玉屋愛子、石本モヨノ、杉崎栄子、増田静江、高田秀子、武井梅野(以上本部)前川聖子、吉田千鶴子、伊東安代、小林茂、日下部恵子、山中静子(以上河野哲子=本部)清水ハツ、桑田愛子、藤原ちか子神川竹子(以上府中支部)吉川静江、岩田一枝、杉木礼子、山口浪子、藤田ツユ子、宮尾直治荒川清子(以上札幌支部)救仁郷ヨシエ、船山春子(以上新宿支部)田中もと子、森島久子、仙波かよ子(以上大田支部)平林たい子、矢田淑会(以上中野支部)山田こま(郡山支部)坂井綾子、川口里子、吉田アサ大山エツ子、横田寿美子、笠間てる子、大橋芳枝、林縫子、堀川ユキ、塚越とみ、小堤房子(以上文京支部)大川みさを、松岡しづ(以上武蔵野支部)小林貴子、金村知枝、田中ミ子、井上純子、岩波すみ(以上青梅支部)

事務局日誌(八月)

◇二日 会長来所。
◇三日 売春対策の会、岩崎、野間出席。
◇六日 九月、会長里親となって施設の子二名預る。
◇七日 新宿佐久間支部長、沢藤副支部長来所。
◇八日 玉屋氏来所。
◇九日 機関紙校正のため印刷所へ、幸、伊藤。三時半より会長宅でオ三回定例常任委員会。夜、野間久子国際連絡委員長歓送会。
◇十日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◇十一日 札幌支部会員大河原静江氏来所。
◇十二日 機関紙発送。選挙法の会、小林、松浦。
◇十四日 夏期研修会オ一日、参加五十三名。
◇十五日 研修会オ二日、参加四十四名。
◇十六日 野間委員長出発、朝八時半、会長、近藤、増田、伊藤、大田支部より大谷、芦田、坂口見送り。
◇十八日 御殿場YWCAの会で会長講演。選挙法の会、小林、松浦。
◇九十日 産経ホールで上演の新国劇「汚れた手」の観劇会。
◇二十五日 文部省社会教育対象婦人団体こんだん会、主婦会館で、伊藤。
◇二十八日 夜会長宅で役員会
◇三十日 民芸公演の「火山灰地」観劇会、於東横ホール。
◇三十一日 選挙法の会、会長、小林、松浦。

昭和36年度 オ三回常任委員会報告

○とき―八月九日(水)午後三時半~五時
○ところ―藤田会長宅
○出席者―小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、岩崎美智子、荒巻よしゑ、近藤真柄、増田勢以子、野間久子、田村なか、田上喜美、滝上安家、幸寿恵、中村とめ、今城みね子、佐田信子。
○欠席者―藤田会長、新井妙子

一、各常設委員長の報告及び会計報告につづいて左の協議を行いました。

一、協議

▽夏季研修会について―今迄の様に講師に来て頂く事は場所柄難しくなったので、今年度は折角、市川顧問、藤田会長と両先生を有権者同盟は頂いているのでそれぞれの先生を中心として、同盟自身の問題である「支部運営について」色々な角度から考えてみようということ、戒は国際問題について解説を伺うことにする。

△新国劇観劇について―色々問題となった「汚れた手」公演については文字通り汚職を扱ったもので、同盟としては特別に安くして出来るだけ会員外の人に見てもらう様努力する。これは八月十九日(土)昼の部

△野間氏見送りのこと―早朝の為、大田支部の方に行って頂くことにした。御帰国は九月十八日の予定。尚野間氏の日程左の通り、八月十六日朝羽田発、北欧経由(コペンハーゲン・アムステルダム)十八日、アイルランドのダブリン着、二十一日―九月一日迄会議帰途、英国、西独、スイス、イタリーを経てお帰りで、是等の費用はアジア財団より、又日程は非常に好意的に無理しないよう考慮して組んで下さったとのこと、日本の受持テーマは「売春問題」と「職業補導」おみやげ話を楽しみにお待ちしましょう。

次回常任委員会は九月十三日(水)

○本日の常任委員会は藤田会長が施設の子供を数日間預かられその子供を上野駅まで送りに出られたので会長欠席のまま会長宅で行いました。

後記

残暑きびしくを、いやというほど思いしらせる日に、新秋九月号の編集をしています。遅刊を、少しでもとりもどしたく、執筆担当者にも御苦労をかけました。出来栄えはとまれ、汗みどろの奮斗をくんで下されば、事務局もむくわれましょう。

一流の劇場映画館、デパート、ホテルなどは、夏なお涼しく、避暑地の観光道路などは完全舗装だというのに、我々のいる仕事場、住居、道路は、何でかくも暑いのでしょう。暑つい。あつうい。我々の生活はあつい。自然爆発をしそうではありませんか。

御健康を祈り、秋の活動にお力をお貯えおき下さい。

◇研修会でうかがった藤田会長の、ベルリンを中心にした国際問題は、明快にして且つ考えさせる多くのものを受けたのですが、まとめ切れなくて掲載しないのを残念に存じます。おゆるし下さい。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より 入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金
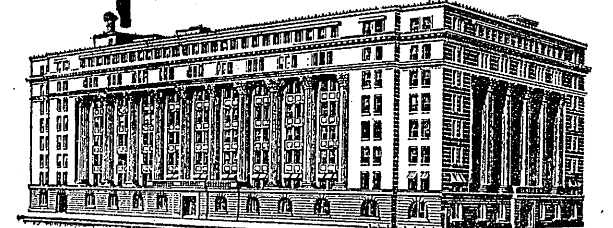
皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明治生命
東京・丸の内

氷を細かく砕いてグラスにいれ、熱い紅茶を注げばOK。ひやり!と冷たいアイスティー
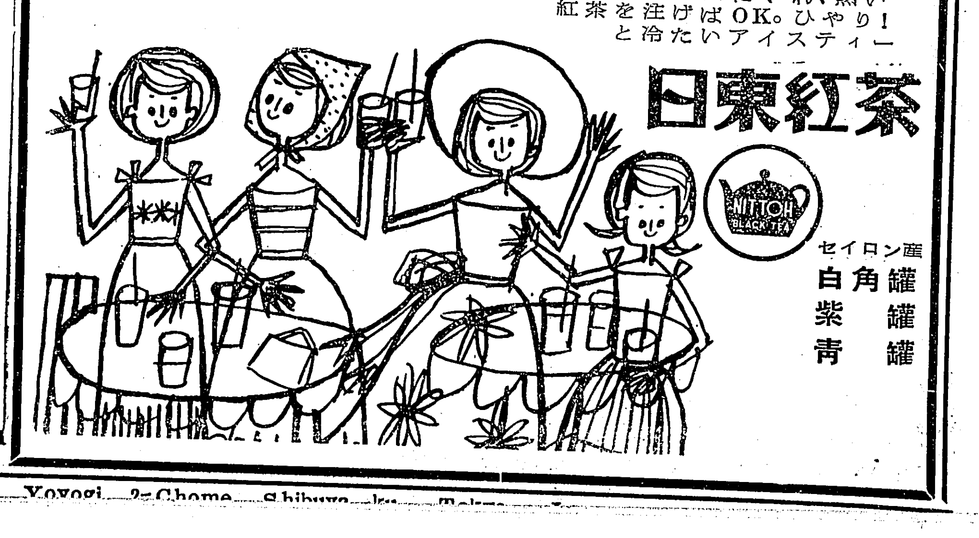
日東紅茶

見守りましょう 選挙法改正運動協議会 選挙制度審議会の動き

選挙法改正運動協議会では、八月三十一日、町村会館で、選挙制度審議会委員との懇談会を開催した。出席者は審議会より高橋雄豺、大竹武七郎、近藤操、前田多門、小島憲、木下義介の六氏、協議会側は、日本青年団体協議会、東京都地域婦人団体連盟、婦風会、主婦連、東京都青年団体連盟、理想選挙普及会政治をよくする会、緑の会、有権者同盟等で市川特別委員、奥主婦連合会長も見え、本同盟からは藤田会長、小林副会長、松浦書記が参加した。

論議は、大体前号に掲載された協議会の改正案についてなされたが、前田氏は、大体においてこの案には賛成だが、あまり細かい項目迄出すと枝葉末節の論議がされすぎるためかえって損ではないか、大すじだけだしたほうが効果的ではないだろうかと意見が述べられたが、これに対して協議会側としては、民間団体として理想論を出すことによって、少しずつでも進歩するのではないか、はじめから妥協しないほうがよいと思うと述べた。又選挙費用は合理的に上げては、と選挙資金の金額の基準について審議会側から発言あったが、大体出席の委員は大すじとしてはこの案に賛成のようだった。むしろ政党から選ばれた特別委員に働きかけが大切でないだろうか と意見が 出された。又区制の問題をなぜ協議会はさけているのかこの点不満であると近藤氏より指摘された。

以上の点について協議会側として今後この改正案をどう扱うか、という協議を九月二十一日に行ったが、現状のままで進むことになり、同日次のような今後の運動方針をたてた。

〃今後の運動の進め方〃

一、各団体内で「選挙法改正意見」についての、話しあい、学習会をもち組織内への改正意見の浸透をはかるとともに、組織としての統一した意見をまとめる。

二、他団体に働きかけ、本会の意見に賛成する団体の数をふやしていく。

三、選挙制度審議会の委員との懇談会の開催、意見書の提出等審議会の委員に対し、本会の改正意見を要望する。

四、審議会、特別委員との懇談会の開催、意見書の提出。特別委員に対し、本会の意見を要望する。(九月中旬)

五、報道関係者との懇談会を開催し、報道関係の協力を要望。

六、国会に対して「公職選挙法並びに政治資金規正法改正」の請願運動をおこす(各団体、個人として集中的にやる。臨時国会、通常国会期間中)

七、各政党に対して、法改正についての要望をする。

八、政府に対して、法改正についての要望をする。

九、国会の動きとにらみ合わせて、中央で「選挙法等改正促進国民集会」を開き、法改正を促進する。

◇出来るだけ「法改正」のP・Rをするための、パンフレットを発行する。

◇具体的な運動を進めるためのスローガン、簡単なチラシ等も発行するよう努力していく。

◇参議院選挙対策について

一、先の国会で流れた「臨時特例法案」については、一部にこんどの臨時国会に出そうという働らきがあるようだが、従来通り反対していく。

二、参議院のあり方について学習していく。出来れば研究会をもち学習資料を出していく。

三、すでに華やかな事前運動が行なわれているが、悪質な事前運動については監視し、その資料をあつめP・Rしていく。

以上

一方審議会のうごきは、七月十四日才二回総会を開いてから「夏休み」のかたちであったが特別委員十二名の決定もあり、審議会も前号掲載の改正案の問題点に応じて左の通り四つの委員会が構成された。

才一委員会＝選挙運動及び選挙管理。

才二委員会＝罰則および政治資金の規則

才三委員会＝公明選挙運動の推進

才四委員会＝選挙区別定数

九月五日より、この四つの委員会も次々に開かれ、才一より近藤操、大竹武七郎、山浦貫一 小島憲の諸氏がそれぞれ委員長として、野村秀雄審議会々長の指名で決められ、活発な審議が展開され、才四委員会の二回を除いては既にどの委員会も三回開かれている。九月二十九日には総会を開き、委員会の報告、全体討議が予定されている。

今まで委員会を通じて論議された問題点は、公務員の立候補の制限、重複立候補の禁止、選挙公営の拡大、連座制の強化等であり、区別、定数の問題については、審議の進め方について選挙区より定数の問題を先に取り上げる意見が強いようであり二十一日の才二回才四委員会には、自治省の定数是正の改正資料を提供したようであるが、委員会としての意見はまとまらず二十九日の総会にかけることになった。又二十二日に開かれた三回目の才三委員会では、田辺定義氏が公明選挙への新構想をしめされ、これを中心に議論されたようである。田辺氏の構想は「公明選挙は制度も必要だが国民の政治意識の向上がカギである」という内容であり、これは協議会でも要望書に盛っていることであるが、何れの委員の論点も私共が望んでいるものに近いことを感じる。

大体十二月初旬、審議会としての答申案が出来上る予定なので、今後も協議会は、よくその動向をつかみ、タイムリーに働きかけなければならないと思っている。(松浦三知子)

働く婦人の福祉運動 「男女同一賃金は誰のためのものか」 ―討論会を傍聴して―

才九回働く婦人の福祉運動が九月十五日～二十四日迄行なわれ、重点目標として「男女同一賃金について理解を深める」ことが取り上げられました。男女同一賃金は、人間としての平等の権利にもとづき、性別による賃金上の差別をなくそうとするもので、国際連合憲章、世界人権宣言、ILO条約にはっきりとうけいれられ、各国の労使、政府、婦人団体等がこのために努力をしています。我が国でも労働基準法施行以来各方面で男女同一賃金への努力が続けられて来ましたが、この福祉運動を通してなお一般の理解を深め、この活動がもっと推進されるよう、「男女同一賃金は誰のためのものか」という講演討論会が次のように婦人少年協会主催で開かれました。

とき 九月廿日(水)午後一時三〇分～四時

ところ ブリヂストンホール

開会の辞 婦人少年協会副会長 藤本喜八氏

あいさつ 東京労働基準局長 小岩四郎氏

講演 私の生きて来た道 (作家)大原富枝氏

討論会 講師意見発表 聴衆との質疑応答 講師要点発表

講師 学識者 稲葉秀三氏 使用者 田中慎一郎氏 婦人労働者浜崎サイ氏

司会 婦人団体 藤田たき氏 ILO東京支局調査課長 高橋武氏

閉会の辞 日本ILO協会

講演 大原富枝氏

自作「えんという女」を通し生活、政治はいつの世にも男子の手でなされ、権勢慾とか名声慾とかの沢山の慾によって生れる政治悪が女、子供の弱い者に皺寄せするものであること、現代も尚それが繰り返えされていることを強調された。戦後解放された筈の女性が実社会の生活面では事実解放されていない。精神面だけでは解放されたと云い又女性もそう思っているが、小説家として、社会のいろいろな出来事の中に深く立入ってみると、まだまだ男子の犠牲となっている面の多いことは残念である等と女性の地位の確立を叫ばれた。

××××

討論会

講師意見発表(八分)発言順

藤田たき氏

今まで婦人団体はこの問題に深い関心もなく、又運動もしていないので、婦人団体の立場で論ずることは難しい

戦前の婦人はみじめであり又女性自身も劣等観をもっていたが、戦争中に女も大いに働き、戦後には一票の権利を獲得し憲法、労働基準法等により女の権利を確立することが出来た。しかし実際にはまだ全く男女同等であると云い切れない状態である。それにも関らず労働面では労働基準法があるため安心をして、男女同等になるための運動が陳になったようである。母親達は職場の組合で娘達が運動をすることを好まずその上娘を早くお嫁さんにしたいという望みを抱いていることも男女同一賃金の運動が促進しない理由の一つであろうと思う。イギリス辺りでは婦人団体が職能団体と一つになってこの運動に取組んでいるが日本ではまだまだ相互の理解が欠けていて非常に残念である。

一九四六年以来、国連の婦人の地位委員会でもこのために努力をしているのであるから、婦人の地位向上のため婦人団体もこの問題を大いに研究し理解を深め、男女同一賃金の実現のために努力をして行くべきである。そして一日も早くILO条約の男女同一賃金の条項が批准されるよう望む。

浜崎サイ氏(国鉄労働組合婦人部副部長)

最近婦人労働者の数は多くなって来て一八〇〇万人(農を含む)の四割を占めると云われる。婦人労働者は小遣い稼ぎとか嫁入り迄の腰かけとか云われるが、事実は高年令者、独身者が多く、六〇%が生活費のために働いている。その賃金はどんなかというと、規模三十人以上の事業場での平均賃金は月額男二万九千二十九円、女一万二千四百十四円で女は男の四三%に過ぎない。賃金差は初任給では少ないが年毎の昇給率でグンと開いてしまうし、女には昇進の道がないのでなおその差は大きくなる。

婦人労働者は赤坊を産んで育てるという責任がある。これは個人の問題ではなく国の問題であるからこれを保護することは当然である。近頃では結婚しても尚働きたいという人がふえて来ているので、生理休暇や産休を守ることは社会的責任であるから、このことを婦人に対する差別の理由とするのはいけない。婦人には能力のあるなしだけでなく、機会と場所とを与えてもう少し長い目でみてほしい。

田中慎一郎(十条製紙K・K常務取締役)

男女の賃金は差別すべきでない。同一能率同一賃金の必要がある。男と男、女と女の間でも必要であるが日本では賃金制度が確立していない為に種々の問題がある。経営者として何故女子の労働条件に差をつけるかというと、結婚相手がみつかるとやめる。やめる自由が女子には公然と認められている。又出産の時も同じで、こういう人を男子と同じに仕込んでやらせるのは無駄だから専門的技能のいらない補助的な労働を与えるようになる。したがって賃金も低く昇進の道もない。女子の労働を「腰かけで入る人」と「一生をかけてやる人」との二つに分ければよいのではなかろうか。女子の生理休暇、出産休暇も能率がおちる一つの原因と思われる。男女同一賃金の問題は社会機構、労働に対する考え方から研究してあたらねばならぬ。

稲葉秀三氏(国民経済研究協会会長)

同一労働、同一賃金のことに関して婦人団体も労働団体も、もっとはっきりとした実態をつかむべきである。男女の年令による賃金の差、学歴による賃金の差等を研究してみると初任給で約一割のちがいであるが、昇給で格差が大きくなっている。これをこれからどうしてゆくか。まず男女同一権利の確立をはからねばならぬ。結婚をすると働けないような家族制度の欠陥を破り仕事に対する根強い熱と責任をもつことが必要である。日本の年功序列型の賃金制度の上に組合運動がアグラをかいている。この賃金制度に対する主張態度が改まらねばいけない。また受け入れ者の態度、経営者の態度にも問題がある。「アゴ」で使うという共通性がまだ残っている。

婦人、労働者は政府とか労働省とかがやってくれと要求ばかりしているが、自分達が血みどろの活動をする位にならなければ駄目。政府も勿論努力をすべきではあるが、労働社会が変りつつあるよう、賃金制度もウヨ曲折を通って高まって行くであろう。

××××

この後一般席からの質問があり(最低賃金問題、家事労働に対する価値判断)最後に四人の講師がまとめを一言づつ発表し討論会を終った。

田中氏 男女同一賃金は女性のためだけでなく国の経済発展のためにも必要で、賃金構造がゆがんでいては経済発展は出来ない。

浜崎氏 同一賃金は低賃金者にとってよいのみならず、労働者の水準が上って社会一般にとってよい。企業内の営利中心でなく、労働者の福祉を考え、労資協力してやらねばならぬ。

藤田氏 男女同権をもっと大切にすべきである。結婚したらやめてほしい等というのは人権無視である。子供が大きくなった時に再就職の機会をもっと与えてほしい。

稲葉氏 賃金制度を是正し、もっと同一賃金についてPRをすべきだ。高い技術が高い賃金を得るという自覚と責任をもつ必要がある。この事を婦人側はもっと推進すべきである。(小池順子)

御苦労様!! 野間さん ～歓迎報告会より～

ひまだったのは飛行機の中だけという忙しい旅を続けて昨日明け方帰宅されたばかりの野間さんから、市川先生藤田会長はじめ三十五人が集って一時間半もゆっくりお話を伺ったのは、ご苦労様どころか酷な仕打ちでしたが、ごめんなさい。

会議の内容は次号にご本人から改めて伺うことにして、その他のお話を少々ほやほやの中にご披露する。

ダブリンは国際会議を開くにふさわしい静かな美しい都会で繁華街と云える処は非常に狭い。雨が全然降らなかったのは只一日、あとは毎日時々降っては止む肌寒い雨に洗われ、草は生々とうるおい公園の花々の色鮮かなこと美しい限りであった。又人の少いのも日本人には珍しく、二階建バスはいつ乗ってもすきすき、会場前の通も前日自分の歩いた時は通行人皆無であった。フルスピードで走ってくるバスも歩行者の前でピタリと止り人を大切にする気風が諸所にうかがわれる。物価は廉く、ホテルも安い上に親切で家庭的、自分が風邪で一日寝た時も本を持って来てくれるやら買物をして来るやら、二週間余りの滞在に一度もいやな思いをしなかった。果物等日本より安く豊富である。

会場はカトリック教の学校があてられ、主婦会の方々の奉仕が目立った。会議は三十一カ国二二八名で正式代表は一四六人である。

会長は三年前に新任のセイロンのデラニアガラ夫人で、法律家であり又温情溢れる母親であり非常に尊敬すべき人物である確かなきれいな英語で話され、会議冒頭の会長報告は内容の立派さと美しい文章で全員を魅了し、特に英国代表が立って賛辞を呈した位であった。日本の報告は風邪の為遅れてさせて貰ったが評判よく安心した。国連に似てアフリカ代表の意気高く、連盟の婦人が先づ手をつなぎ合って国連にその空気を持って行こうと云い、人種差別はアフリカだけで起っている問題じゃない米国にも英国にも起っているではないか。国際婦人連盟は援助の方法として何をしたかと問いつめるのに対して、会長は連盟は直接には何もしない。只早く婦人の地位委員会や国連に持って行くのが仕事であると答えられた一こまもあった。

最後に市川・藤田先生もご存知のミセス・アシュビイが今度機関誌編集の仕事から引退されることになった事に就いて。この方は年寄で小さいが仰言る事はとてもきちっとしている。「自分は花嫁になった時以外一度もこの会議を欠席した事がない英国に最初の婦人議員が出た時の事は今でも忘れない。あの時を思えば今は極近道で行かれるではないか。連盟の経済の問題も一年に一度こんな集りがあればお金に不自由はしないだろう此処に集る人は負担金を立替えて帰ってもいいのではないか。機関誌にもっと個人講読者が欲しい。世界の方々から報告が出なければ機関誌は発行出来ない自分が今この仕事をやめるのは花嫁を送り出すような気がするやめても自分はいつ迄も協力するし 毎年百ポンドづつ 寄付する」と云って、記念のサファイアブローチを差上げると感激に涙され一同も泣いた。野間さんも思わず持参の市川先生墨書の扇子を贈られたそうだ。「一筋に歩み来し道菊薫る」とあるのを。(田上喜美子)

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

9月9日 NGO主催 国連代表代理 久保田キヌ子氏 歓送会より

グリーンのアフタヌーンが長身を益々すらりと見せて、眼鏡越しにやさしい眼が光る。母校の上代学長はじめ先生や友達に囲まれて嬉しそうなその日の久保田さんであった。藤田・久米氏に続いて国連NGOから推薦した久保田氏がそのまま受入れられた事はNGOが信頼されている証拠であり今後の責任も重大であるとの経過報告について各方面からの歓送の辞が述べられた。今迄二代に互って津田卒ばかりであったのが今回は日本女大卒であられるから又広い範囲に国連が紹介されるだろう事や、しっかり落ついたお人柄の中にも隅に置けないユーモアのある方と紹介もあり、又彼女が見出されたというのは間違いであり昨年久米氏渡米の折の蔭の知識提供者でいらした事も披露されて彼女は存在していたという事が証明され、ヒマラヤが山又山が重なりあって偉観を呈しているように国連に送る婦人も適任者があとあと続いて大きな力となって下さる事に一同喜んだ次オである。次に当日の高橋国連局参事官のお話をお伝えする。

国連才16回総会で一番問題になるのは何とかして国際緊張を緩和したいという事であろう。既に核実験停止の問題を総てのものに優先させろという論が出ている。日本としても昨年一昨年共この問題には積極的役割を果しており今年も又する積りである。一昨年の総会ではフランスのサワラ砂漠に於ける核実験を中止させるよう皆のほこ先は専らフランスに向けられたが、その勧めに従わずフランスは昨年初めにやってしまった。昨年の総会でも又一昨年同様の決議がなされたが、一般に核実験停止会議がジュネーヴで交渉を続けている間は実験は行われないのではないかと思っていた。ところがソ連が新しい問題を出して来て妥結の可能性少くなっていた時突如今度の核実験が始まった。会議の方は九日で休会になるらしい。とにかく我々としては出来るだけ多数の国が集って先制出来るよう何かの形の管理機構を望みたい。

それに伴い一般軍縮の問題もベルリンの問題も出ると思うが未だベルリン問題を特に取上げるという事はないのではないか又緊張緩和の方法としての話合い機構を現在どういう機関でどういう風にと米ソ間で考えられているが未だメドがつかない。

次に大きな取上げ方をされる問題は国連機構の問題である。ソ連のトロイカ方式については支持者が大変少い。しかしこれについて委員会が出来て、この報告にハマーショールド事務総長の意見をつけたものが出ているがこれが問題となるだろう。技術的な問題であるが相当活溌に議論されるだろう。

日本で一番議論されている中国代表権問題の解決方法としては色々の案があるが、何れにしろ昨年迄のような棚上げ案はやめになり何等かの形で討議される可能性がある。どういう形かは双方が色々の決議案を出し、どっちが皆の納得のいくものを出して票を沢山集めるかにかかっている。台湾政府絶対賛成或は中共絶対支持という国は別として、筋道が通っているなら自分の意見とは余り一致しないが票を入れようという国も沢山あるからである。

あと総会で大きな問題はアフリカ関係である。コンゴ、アンゴラ、チュニジアの問題、南阿の人種差別の問題(日本も他国と一緒にいつも南阿の反省を求めている)等がある。

その他経済関係では、低開発国の経済援助の問題がある。日本としてはAA諸国と同調出来ない事が多く西洋諸国に組している形である。どの後進国も特定の国から援助を貰うと紐つきになるから国連を通して援助資金を貰いたがる。しかし主な出資国の米英はこの資金の他に国際通貨基金(IMF)とか世界銀行とかに莫大な出資をしている。そこへ今迄の資金が充分働き出してもいないのに又その上にと云われても困るという。日本としては賛成すると金を出さねばならぬ義務を感じるから金を出す用意のないところには賛成しない態度をとっている。金も出せないのに堂々と賛成する国もあるが日本は義理堅く考えている。

とにかく総会期間三カ月では相当詰っているし発言者、発言時間の制限が余りないので(出来ない事はないがしていない)昨年はキューバが四時間も演説したり、サウジアラビアが二回に互って長広舌を振ったりしたので暮迄には議事が終らず今年四月に五週間続きをやった。これからは発言者の制限、発言時間も三十分とかにせねば困るだろう。参加国(今年は殖える見込で一〇二カ国位)の八十%位は発言するので一般討論だけでも数週間かかる。英国より昨年提出の議事運営の問題も又出ると思う。(田上喜美子)

消費者擁護の行政を ―消費者行政懇談会―

三十六年四月一日より、東京都経済局に消費経済課が設置され、消費者の生活上の利益をよう護する行政が行われることになりました。この新しい分野で しかも難しい諸問題をのりこえて円滑な施策が出来るよう、九月二十七日の午後学識経験者代表(氏家寿子氏、織田NHK婦人少年部副部長、国民消費研究所所長佐竹氏、慶応大学塚田教授、国会図書館石塚氏、商工会議所高瀬氏等)消費者代表(主婦連、地婦連、消団連、生協、有権者同盟)と当局との話しあいがもたれました。

今まで生産者の保護はされていましたが、消費者の保護はあまりされず物価値上げという現象を見ても、生産者のよう護の結果の皺よせが消費者の側に押しよせているようです。これ迄になされていた消費者行政はいつも何か事が起ってからのみされて対策がおくれ効果は少なかったようですので、今回都が消費者行政にふみ切ったことは、画期的であると共に、今日のように製品があふれ、売らんが為の宣伝があらゆる手段を通じて行われ、購買力をあおっている時に国の健全な経済成長のためにも当然なされるべき処置であったように思われます。

今後消費者との結びつきをどの様にしてこの行政がなされるか大いに期待するとともに、消費者側もこれを助成し協力しなければならないと思います。

出席の各代表からいろいろな希望、要求などが出ましたが、消費者の指導、啓蒙に終るのでなく、都民の血の通うものであってほしいと強く要望されました。この行政のため知事の諮問機関として消費者物資対策審議会が条令によって設置されるとのことに対し、従来多く見られるような有名な先生方の名前を列ね只審議しっ放しの型ばかりの審議会には反対が多く、それよりも消費者が苦情をもってかけ込めばあらゆる科学的な調査の結果その解決をしてあげられるような窓口と、実験室の設置が希望されました。そして生産者との連りのない真に正しい研究結果を発表して消費者が安心して購入出来るようにしてほしいとの要求も出ました。先づ手初めとして、物価問題を取り上げてほしいと、各代表とも要望されました。

その折「欧米諸国における消費者保護運動と行政施策の実態」という本を頂き先進諸国の事例を見ましたら、各国とも消費者団体が消費者行政とあいまって消費者保護のため種々の活動をしていることがわかりました

アメリカでは全米婦人有権者同盟が、全米職業婦人クラブ連盟やYWCA等と消費者保護運動を行っています。純正な食料品や薬品、品質の標準、ラベル、住宅に対する立法を積極的に支持し、連邦政府が消費者利益を保護するために行う活動に対する支出金、消費者の生計費に影響を及ぼす州、市法に対する支持を提案しているようです。又消費者に直接関係する報告を多数出版し、消費者がもっと事情に通じた買手になる教育をするため会員の間で研究を奨励しています。都市の同盟でニューヨーク市の同盟は、同市の経済福祉局消費者部を通じて、住宅、生計費、石炭の配給、化粧品、公益事業、価格のつり上げ等につき活動し、アイオワ州ダーモイン市の同盟は消費者、教育家商人、労働運動指導者、事業家を集め消費者問題会議を二日間開いたそうです。

これは都だけの問題ではないのですから地方各支部でも関係当局に働きかけ、消費者保護運動を展開して頂けたらと思います。(小池順子)

「火山灰地」をみて

同盟の財務事業として定例のように民芸の観劇が行なわれてきましたが、「火山灰地」は、一部と二部にわかれているため八月九月と続くわけで、会員の負担という面でもかなり問題にもなりました。けれども、「火山灰地」が〃観る価値のあるもの〃であることを知る人も多くて、今度の財務事業となったのでした。

プログラムによると、この二部のドラマは、才一部が発表されたのは昭和十二年の十二月、才二部が十三年の七月で、初演は戦前の新協劇団によって十四年の六月から七月にかけて行なわれたということです。今度の民芸上演で四回目ということですが、日華事変中に出来上ったこの作品は、思想、言論等あらゆる弾圧の中で日の目をみたものだけに、作者も言いたいことを直接には表現できず、いろいろと苦労が多かったとのことです。そのために、登場人物が多く、さまざまな問題が提出されるこのドラマが、観る者にとって難解な感を与えるのはやむを得ないことなのかもしれません。

×××

「火山灰地」は、北海道のある「市(まち)をめぐる二十万町歩の耕地」を舞台に、昭和十年から十一年にかけて、つまり、満州事変から日華事変へと、次才に戦時体制がかためられてゆく時代をとらえて描かれたドラマです。そして、そこに住む、農民たちが自然が作り出す、「冷害、飢饉、凶作、水害」の脅威ばかりでなく、昔ながらの地主―小作という土地所有の関係から、もがけばもがくほど、さらに窮地へと追いつめられてゆく姿が描かれています。

そうしたカットウの中で、この特殊土壌「火山灰地」の反当りの収穫量をなんとか多くし、農民のくらしを楽にしようと努力する農業実験場長の「雨宮」は、このドラマの最主要人物となっておりますが、肥料の配分について彼の主張する「雨宮理論」は、彼の妻の父、即ち彼の恩師の理論とは相容れないものなのでした。そのために、雨宮に加えられるさまざまな圧力は丁度当時の言論弾圧を思わせるようでした。

このドラマを観て、再びプログラムの言葉を借りるならば、それは「なにごとかを感じ取ったならば、それに基づいて、自分で考え自分で決める、そして実行に移すこと…それこそ、ひとり「雨宮」や「火山灰地」の時代に限られない、まさしくそれを超えた、今日の私たちの「問題」ではないかと感じたのでした。私たちにプラスとなったものが単に同盟の財務面ばかりでなかったこと、それが一層のよろこびだったのです。(寿)

×××

八幡製鉄政治献金公判 傍聴の記

松浦三知子

八幡製鉄の政治献金に対して元華南銀行主役有田勉三郎氏が会社の営利目的から離れているという理由で、訴訟を起こしていたが、これに対して九月八日午前十一時三十分より東京地裁民事才八部、長谷部裁判長係りで才二回口頭弁論が開かれた。

被告側は「この訴訟は一般的に政治献金が不当であるというのか、八幡製鉄の定款と政治献金を論ずるのかはっきりしていない。又八幡の場合、会社の能力からいって民法才四十三条を逸脱しているとは思われない。原告の訴状は具体性にかけている」と述べた。

これに対し裁判官は「訴状はある程度具体性がある。又この問題は八幡製鉄の定款と政治献金という法解釈の問題だけでなく、現在の社会で政治献金というものがどんなに評価されるかという意味も含めて審議する必要がある」と非常に注目すべき見解を述べた。又原告へは法律評価にふさわしい資料をととのえるよう注意を促し、午後一時三十分閉廷した。次回は十月十三日午前十一時の予定。

(註)民法才四十三条＝法人は法令の規定に従い定款又は寄附行為に因りて定まりたる目的の範囲内に於て権利を有し、義務を負う。

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました
明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金
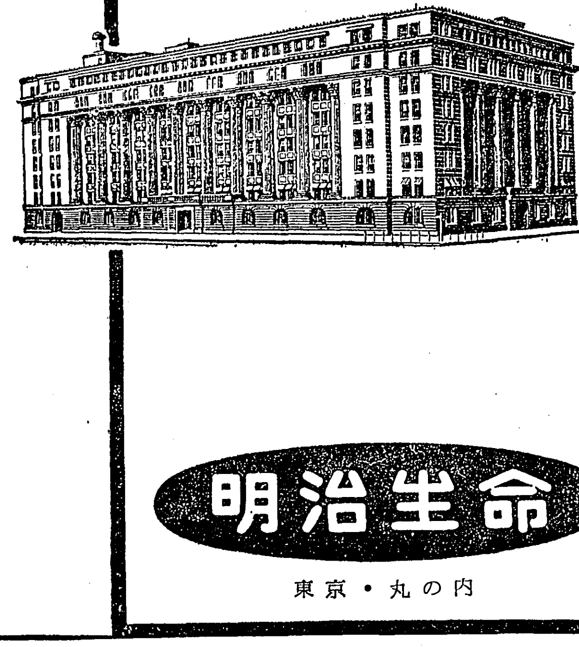
明治生命
東京・丸の内

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者

西ドイツの総選挙をみて
立合人のいない開票所

◇公明選挙連盟評議員 新生活運動協会事務局長　安積得也氏◇

十月二十一日、参議院会館才二会議室で、理想選挙普及会と共催で、時局研究会を開きました。講師には、九月十七日に行われた西ドイツの総選挙をみてお帰りになった、安積得也氏をお迎えして、現地の模様をおきき致しました。私達の学ばなければならない点、小選挙区制に比例代表制を加味することが、いかに合理的であるかを、今更のように感じたわけです。

次に要旨をおつたえ致します。

御承知の通り、ドイツには、参議院と連邦議会とあります。そして今度は連邦議会の選挙でした。

選挙には、必ず大きな政策の対立があるのが普通ですが、今回の西ドイツの総選挙には、アデナウアーのキリスト教民主同盟、社会民主党、自由民主党があるが、政策の争点がありません。日本ならば保守と革新の争いと一口にいえるのですが、それがありませんでした。

それは、社会民主党が、一昨年の党大会で、マルキシズムよりの脱却ということを宣言し、階級政党から国民政党へと転換し、産業国有化の主張をすてたのです。そして更に昨年の党大会では、今年の選挙にそなえて選挙綱領を出し、その中で、核武装反対の旗もおろして了い、北大西洋条約への忠誠を誓っているのです。こうなると社会党の社会党らしいところがなくなり、ごく多少のニュアンスのちがいはあっても、キリスト教民主同盟と争うところがなくなり任期がきたからするというような総選挙であり、アデナウアーと民主社会党の推すリリー・ブラントの人気投票といってもよいような感じをうけたのです。

このような中で総選挙が行われ、選挙の結果は、有権者総数三七四〇万三三五四人中、投票は、三一四五万四八〇五票で、投票率は、八七・五％とでました。そして一九五七年の選挙で五〇・二％とかろうじて過半数を占めてアデナウアーのひきいるキリスト教民主同盟が、過去四年間単独内閣でやってきたのですが、今度は四五・三％と半数を割る結果となりました。社会民主党は、前回三一％が三六・三％に、自由民主党は前回七・七％が一二・七％と進出しましたので、過半数を割ったキリスト教民主同盟の単独内閣は成りたたず、連立内閣ということになるだろうと思います。

◇ドイツの選挙制度◇

ドイツの選挙制度は、御承知の通り、小選挙区制に、比例代表制をかみあわせたもので、小党分立をさけるために、得票率五％に満たない党はきりすてられることになっています。そして候補者は、政党の推薦がなければ候補者になれない、もしくは、二百人以上の選挙人団体の推薦がなければ、候補者になれないことになっています。

投票は、一枚の投票用紙で、個人投票（才一投票）と政党に対する投票（才二投票）の二種類の、独立した投票が行われるのです。投票用紙の才一投票欄には、個人名（所属政党名も記載されている）が記載され、才二投票欄には政党名が記載されており、この政党名の下に各々五人の名がかかれています。なぜかいてあるかというと、投票者が、どの党にはどんな人がおるのだろうかということを知る参考にするためで、この順位は各党の州名簿にのっている、一番から五番までの名をかくのです。州名簿というのは、十一州あるそれぞれの州の、各政党の候補者名簿で、比例代表制の才二投票によって得た州別の議席を、この名簿の一番から順にうめることになるのです。

◇小選挙区制と比例代表制◇

西ドイツの選挙区の数は二四七あります。小選挙区制で、一人一区であるから、この区の数と同じ人数が、才一投票によって個人的にえらばれるわけです。そして、政党にいれた才二投票の各政党の得票数によって別に二四七の議席が決められるから合せて四九四人の議員がうまれることになるのです。

例えば、ボンという選挙区でアデナウアーが才一投票で当選すれば、一人一区ですから、もう他の人はでられません。したがってその人にいれた票は死票になることは、お察しの通りですが、その死票はチットもおしくないんです。今度は比例代表制の才二投票で完全に支持党をいれるんですから、一票のすえまで数えられて、それによって各州別に各党の合計が出るのです。

それではここで、一寸、小選挙区制と、比例代表制に対する価値判断をしてみます。

小選挙区制にするとなぜいいかというと、いろいろ理窟はあるでしょうが、その中で、同志うちがないという点が、一番の特色だと思います。同じ個人の争いであっても、一人の人が一つの政策又は政党を代表しての争いであるから、どうどうたるものだと思うのです。ところが日本のように、一つの選挙区に同じ政党から二人も三人も候補者がでた場合、同志うちをやるということにもなり、政策無視での個人の序列争いということにもなるので、選挙がみだれたりする一つの原因でもあると思うのです。

私は、日本の政治的感覚のひくいことを皆様とともにうれいもし、なげきもするのですけども、もし、ドイツの通りの制度が、国情はちがうものの、一応そのまま、できたとすれば、公明選挙に近い実態がうまれるのではないかと思うほど、比例代表制というのは、非常に合理的であり、小選挙区制の定員一人一区という在り方は、いろいろな弊害をのぞく制度だというように感じます。

◇選挙運動の制限◇

日本にはいろいろな選挙運動の制限がありますが、ドイツにはありません。ただ、投標所の建物の中では、各政党は選挙運動をしてはいけないというのが連邦選挙法の三十三条にあってこれがただ一つといってよい位の、選挙運動に対する規定なんです。このように選挙運動をとりしまる規定がないのですから、それにふれるということもないわけです。

それでは一体、買収、饗応はどうするかというと、選挙であってもなくても、贈賄罪、収賄罪というものは、刑法できまっているし、連呼的なことは、騒音防止法にふれるということになるようでした。

ドイツの国民は、九割まで、クリスチャンです。そして所得税の一三％を占める。莫大な教会税を支払っており、憲法には「国家は教会の活動をさまたげてはならないだけでなく、教会の活動を助けねばならない」とかいてあります。このように宗教というものが、国民の生活の中にふかくおりこまれているのですが、この信者達が毎週礼拝のため教会に集った時、牧師が信者のために手紙をかき、それを朗読するのですが、その中に「我々信者は、キリストの心にそって、できるだけ民主的な性格をもった政党に投票すべきであると思う」というようなことがよまれたりします。それで、これは選挙違反にはならないのかとききましたところ、ルールがないのだから差支えないし、影響は少しはあると思うが、誰もそれをあやしまない、ということでした。

◇投票及び開票の管理◇

投票は朝八時より夕方六時迄で、ここには立合人というものがおりません。そして投票が終るとすぐそこが開票所にもなるのですから、開票所に立合人なしともいえるのです。では誰が管理するのかというと、日本のように、選管の人がきてみているということもなく、又公務員がきてみているということもなく、町内会の人がえらばれて、六人でやるのです。これで大丈夫なのかといろいろ疑問がおきるのですが、選挙法の規定には立合人を出してよいといってるのに、立合人を出さない、という点に、日本が学ばなければならない大きな問題点が、あるのではないかと思いますが、これは次の項にゆずります。

さていよいよ投票がすみ、すぐその場で、六人の手によって開票されます。そして計算されて中間報告もどんどんされますが、この報告は、連邦の統計局（日本の選挙管理委員会）に集められ、発表されますが、才一投票の方は、票の多い人から当選がきまるのですから、統計局の発表をまたないできまって了います。次に才二投票の方は、統計局にあつめられた票を党別に計算して比例を出して議席数をきめるのですが、そのきめ方が、非常にふくざつで、ドント方式という計算方法が使われるのです。

ドント方式とは、例えば、才二投票で得た数が、或る州で、キリスト教民主同盟が八〇万票、社会民主党が五〇万票、自由民主党が二〇万票、その他の党が五万票とすると、五万票の党は、その州の投票率の五％にみたないから失格となり、三党に議席が配分されることになるのです。

まず三党の各々の得票数を一で割り、次に得票数を二で割り、又得票数を三で割り、四で割り五で割りといった具合に計算して答を出します。その答を大きい順に並べて、その順位によって才一投票によって個人的に当選した人をのぞいて、その州の政党の名簿順によって議員がきめられます。

◇政治は自分のこと◇

さきに申上げたように、立合人がなくてもなぜ大丈夫なのでしょうか。投票所で管理する六人の人達が、心を合わせてごまかそうと思えばごまかせるのに、そんなことはないのがあたりまえで、ありえないことなのだと誰もが思っておるのがドイツ国民の、一般有権者の政治感覚なのです。それはなぜでしょうか。ドイツの人達は、政治というものは自分のことであり、自分のことは政治につながってるんだから、変なことをしたら自分の顔にツバがもどってくるようなつまらないことなのだということを、理窟でなく、おしえられたものでなく、自然の感覚で知ってるからなのです。我が家を一歩でれば、そこに道路があるが、この道路は、我が家の道路なのだから、我が家と同じようにきれいにするんだ、というような意味での、公私の別はむしろない方がよいし、高い意味での公私混交はのぞましいのです。こういった点で、日本の感覚はおくれております。

それが私は一番大きな点であって、日本が考えなければならない、日本が学ばなければならないと思いますし、日本には、公明選挙運動という、一種の社会教育、民間の教育運動がありますが、これをやっていくのに、一体どこをどういうふうにやったらよいかというデリケートな急所も、この辺にあるのではないかと感じました。

日本人は、智性的にはドイツ人より感覚が上のようですが、政治的センスは残念乍ら、ドイツの方が上だと感じて帰って参りました。こうした点を向上させると同時に、一方制度をよくすることも重要であります。この両方をたかめていくところに公明選挙の大運動があるんではないかと感じます。

（文責在記者）

主張
現実をみつめましょう

会長　藤田たき

三百回以上も会議を重ねて、三年がかりで核実験停止協定を結ぼうとしていた米英ソの努力が結実するのを願っていた私たちでした。だが到々駄目でした。米ソの間には実に牢固として抜くことのできない相互不信が横たわっていました。管理査察の伴わぬ実験停止はごめんだ。ソ連は何をたくらむかわかったものでないという米国。管理査察はスパイ行為に外ならない。そんな協定はごめんこおむるというソ連。しかもソ連は核実験停止にまでトロイカ制をもちこんで、総管理官三名を主張するのでした。東、西、中立からの三名制で、互いに拒否権をつかわれては、管理査察もあったものではありません。

〃アメリカ核実験再開か〃の声は高まり、日本においても原水協は実験を再開するものは平和の敵であると宣言しました。しかるに八月三十日、ソ連は突如として核実験再開を決議したのみならず、九月一日後矢つぎ早に実験を開始したのです。再開は宣言しても、世界の与論をむこうにまわし、声明を実行にうつすことは恐らくないであろう。単なるおどかしであれと祈った私たちの期待は結極、はかない希望的観測に過ぎませんでした。

暫くは〃ゆとりある〃態度をしめしていた米国も再開にふみ切ってしまいました。せめて大気圏内での実験はよそうではないかと九月九日を期限としてソ連に呼びかけた、その日の来ないうちに実験再開を声明してしまいました。たとえその実験が研究室の中、また地下実験であっても同じです。死の灰はでなくとも人類絶滅をさえもたらし得る死の水爆のための実験であるからです。

国連では日本が相当強いリーダシップをとって二つの決議を通過させました。一つは国連科学委員会が放射能害の調査の結果を中間報告することや、世界気象観測機関が放射能害調査に協力することを要請したもの、今一つは、才二十二共産党大会においてフルシチョフが声明した五十メガトン水爆実験を中止してくれと〃厳粛に〃要望したものでした。いづれも大多数の支持を得て総会を通過いたしました。

その上現在、実験停止協定を一刻も早く締結することを要求する米英案、過去三年（八月三十日まで）つづいた自発的実験停止を更につづけることを要請する印度案が上程されております。

だが所詮国連総会の決議は勧告に過ぎず、強制力をもちません。大国の力の政治の前には無力に等しいと思われます。

死の灰は刻々日本の空にも増加しつつあります。私たちには結極、雨にぬれないように、野菜はよく洗ってたべる位の対策しかないものでしょうか。

だが私たちはいたずらに悲観することをやめましょう。一本の手紙をかくことも、反省をもとめる一言をあげることも、またこの問題打解につとめる政府を激励することも結極は大きな力への積み石となることでしょう。そしてその前に一番しなければならぬことは現実をしっかりとみつめることであります。

第三十九臨時国会終る

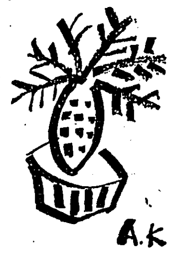

最後までもみつづけた、政暴法を、継続審議とすることでけりをつけた、才三十九臨時国会は、二日からの日・米箱根会談を控えておるためか、めずらしく会期延長もなく、予定通り、十月三十一日終了致しました。

編集兼発行人 藤田たき　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　（定価1部 10円）

支部だより

上田支部

八月廿九日夜七時半より原水協世界大会に出席された富井さんの報告会と併せて支部の集りを開きました。つぶさに報告を聞きまして、原水爆禁止運動は是非なさねばならぬ運動ではあるが本年の大会の実状をうかがって、一同非常に考えさせられました。そのあと左記の件について協議致しました。

一、新会員勧誘について
会員一人が一人を獲得する事
二、会館資金追加募金について
ダンスパーテー、其他の方法で出来るだけ資金を集める事。
三、県連合総会開催について
本年は上田が当番に付き尚再度会合を開く。大体の期日は十月末頃。全員の希望にて本部より会長藤田先生をお招きする。

（丸山千代子）

碧南支部

残暑きびしく、おまけに世界情勢、国内経済情勢を思うと一層堪えがたさを加えます。このゆがんだと思われる自然及び人間のひずみも、そこに真実と発達を見出さなければ到底生きることができないものです。やむを得ません。ただ我が道を開拓していく外ありません。生命のあるかぎり、自然のすべてと人間のすべてを信頼して進みます。

私ども碧南支部では、去る九月五日、隣市西尾市の八日に行われる地方選挙（市長、市議補欠選挙）にお家芸の公明選挙運動をしました。早速、中部日本、朝日、毎日の記者につかまり、それぞれの地方版に写真入りで報道されました。なかなかイカス情景を御想像下さい。

〃選挙は人に犯されることも人を犯すこともしてはならない又出来ない、それは絶対ひみつですから〃という見出しと、内田がつくった公明選挙ぶしの歌を（炭坑節の曲）刷ったビラをつくり、会員犬塚きよさん方の自家用車を貸して頂き、お嬢さんの運転で配ってあるきました。私はまたこの運動に対し、責任者として、チラシの印刷代その他相当の費用を要しましたが、これらも当市の有名事業家の方々の特志御寄附をいただいていることを感謝して記さねばなりません。この日この運動に参加したのは、犬塚さん母子の外に伊藤きようさんですが、どちらの御家庭も御主人始め御家族みんなが深い御理解と、御協力をして下さっております。

この日の運動に参加出来なかった支部会員も、いろいろ所用のためやむを得なかった方ばかりで、みんな参加出来ないのを残念がってましたが、私は次回を約して慰めています。又自動車の横幕は碧南市役所選管から快く貸していただけました。西尾市役所の選管始め皆さん方にも喜んでもらえましたことは、いかにこの運動が時宜を得たかをうれしく思い、運動の企画から実行、終了までずいぶん苦労しましたが、万事すましてから本当によかったと疲れも忘れてしまいました。選挙の結果は、誰が当選し、誰が公職者になられるのかそんなことは私どもの意にすることではなく、せめて一枚のチラシに、マイクの呼びかけに心をとめて、公明選挙の実践が一人でも出来るなら、まことにうれしい極みです。

（内田あぐり）

福島支部

〃婦人有権者〃八月号の主張藤田会長のヴォランティヤの心得をよみ、新しい勇気が湧きました。私達の仕事が充分に今後の新しい女性の方々や、現在の社会に意義あることを再び想いおこし、改めて意欲が出てまいりました。願わくば、せまくなった地球上の平和と繁栄にもつながりますことをと存じます。

さて福島支部も八月十一日の知事選挙の際に、会員心を合せて市及県の選管、公民館と一体になり、公明選挙にのりだし、低調を予想された割にはまあまあまでこぎつけたような次才です。私共が主に動いたのは福島市内でした。何しろ自民、社会・民主がこぞって推薦をしたのですから一寸変な選挙でした。勿論無所属です。従ってその投票にあたっては、選管では戸別に訪問したり、景品をつけたりで大分頭をいためたようでした。

私共は、公民としての義務を果すよう呼びかけ、民主々義の意識啓発を中心に棄権防止にあたったのですが、結果六割七分の投票率でした。

×　×　×

去る七月三日から五日まで、御殿場に於ける全国公明選挙研究協議会に福島県代表として、県選管及び地教委の方々にまじり、島貫が出席しました。

おどろいたことには、もう才八回なのに、約八割は官職の方で、中でも驚いたのは一四四名中女はたった三名でした。これでは何が民主々義か疑わしくなりました。相も変らない官僚の国です。これはこの先何とかしなければならないと考えさせられました。もっともっと一般の人達こそ参加すべきではないかと思いました。

この会に出席しての報告は、プリントにして、会員にみて頂きました。

（島貫徳子）

仙台支部

八月十五日、小林副会長来仙され、折角いらして頂いたのだからと、市内の他の婦人団体の有志にもお集りねがって勉強会にしようということになり、約六団体の代表者が集りました。市選管や県教委の方々も参加され「婦人団体の政治教育はどうあるべきか、特に政治活動と中立性について」という主題で、小林副会長に約一時間半、各種婦人団体の研修活動を通じての政治への目覚め、世界の婦人の政治への自覚から始まつて、これからの婦人による公明選挙のあり方等、まことに適切なお話でした。そのあと質問にはいり予定時間を一時間も延長して、各団体より重要な問題が出されました。特に新社会教育法による補助金問題に対する質問や、婦人団体の会長が現職のまま立候補することの可否につき盛んな討論がなされました。

尚来年の参議員選挙の事前運動は既に始まり、立候補予定者は各地の婦人団体の大会等を利用して、講演等に廻るという話をきくにつけ、このような運動の在り方について色々考えさせられることが多くありました。

夜は針生前支部長宅で小林副会長中心に汽車の時間まで懇談いたし、支部として今後の指針をはっきり示されたような気がいたしました。

（木村正子）

青梅支部

八月二十六日、東京婦人補導院を見学慰問し、会員も補導院の方々も大喜びでした。その様子を一寸お知らせ致します。

今年の新年会の時、西村好江氏より、八王子の補導院の説明があり、食物の不足や甘い物のたりない話を聞いて一度何か持って行きましょうと、一月よりの話合でした。会員から、三〇円の慰問品代と二〇〇円のバス代を頂き、補導院へお見舞金三千円とおせんべい二箱、アメ五袋を持って、バス一台で五十九名の会員が参加しました。

三田院長のお話のあと院内を見学して、在院者へ会員による民謡と日本舞踊を披露しました。大勢の会員の中には、三味線の達人もおれば日本舞踊の名取りもいるというわけです。このあと在院者手作りの作品をおみやげに買って、大喜びの声を後に一時半補導院に別れをつげました。

この女護ヶ島を見学し、何ともやるせない気持でした。これが男性に無関係のようにあつかわれているのではなかろうかと色々考え、一人一人の顔を見るとやっぱり変って居る様子が見え、補導の仕事の大切さと、先生方の並々ならぬ心労を思い、した。帰途多摩御陵を参拝して同性なるが故に一入感慨無量で四時解散しました。

（滝口美保子）

昭和36年度 才四回常任委員会報告

とき―昭和三十六年九月十二日（火）午後一時―五時
ところ―藤田会長宅。
出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、荒巻よしゑ、近藤真柄、滝上安家、中村とめ、幸寿恵、小池順子、山中雪
欠席者―新井妙子、今城みね子、佐田信子、田上喜美、田村なか、増田勢以子、野間久子（欧州出張中の為）

各常設委員長の報告、及び会計報告の後次の協議を行いました。

一、協議

〇中央委員会の期日は十一月九日（木）午前十時より五時迄（懇談会も兼ねて）東京、目白の桜楓会館に於て開く事になった。議題は（一）来年の参議院選挙に対して。（二）同盟の組織の問題。（三）憲法改正に関して。
〇国連派遣政府代表代理、久保田きぬ氏の見送りについては荒巻組織委員長及び事務局の伊藤さんにお願いする。
〇郵便遅配の件について郵政省側と懇談会を持つ事になり婦人団体にも呼びかけがあったので同盟より岩崎、小竹両氏より行って頂く事になった。これは九月十五日十一時から郵政省で開かれる。
〇核爆発実験停止について湯川秀樹夫人より各婦人団体に呼びかけがあり、同盟としても当然の事なので早速賛成返事を送る事にした。又同様主旨をアメリカ婦人有権者同盟へ送ること。又ソ聯、米国両大使館へも国会活動委員会より陳情する事にした。
〇財務の件。前進座は十一月に新橋演舞場。十二月に読売ホールと場所も公演内容も違うのでこれは荒巻氏に一任する事になった。又ダンス・パーティは如水会館が年内には予約の為取れぬので増田氏に他を交渉して頂く事にする。
〇野間氏帰国は九月十八日午後十一時であるが遅くなるのでお出迎えは御容赦願う事にする。
〇野間氏歓迎会は九月二十一日（木）厚生年金会館で午後一時より開く事にする。
〇働く婦人の福祉運動週間の催しものの一つとして京橋のブリジストン・ビルで九月二十日午後一時より「男女同一賃金の問題」について話し合いが行われるので出来るだけ出席する。
〇ほうきの会の「汚職はき出し運動設置」の提案のよびかけに対しては、主旨には賛成であるが協議会の一員としての運動には御遠慮したい。共同運動は目下のところ沢山あるので、その都度協力する事にしたいという事になった。

尚、支部連合会は九月十八日（月）午後二時から文京支部に於て開く予定。又次回常任委員会は十月十一日（水）会長宅に於て午後一時より開く事にする。

事務日誌（九月）

◇一日　機関紙校正、近藤、伊藤印刷所へ。
◇二日　機関紙校正、近藤、幸伊藤印刷所。
◇六日　編集委員会、事務局で藤田会長、近藤、田上、松浦、出席。
◇七日　芝浦支部徳三氏来所。
◇八日　小林氏来所、労働省の働く婦人の福祉周間行事打合せ会に小林参加。
◇九日　NGO主催、久保田キヌ氏歓送会、於都市センター、藤田会長、小林、小池、田上、河野出席。
◇十一日　日比谷図書館会議に会長出席。
◇十二日　常任委員会。
◇十八日　午後十一時野間国際連絡委員長帰国。支部連合会。
◇十九日　新生活運動協議会の理事会に会長出席。
◇二十日　婦人少年局主催の、「男女同一賃金は誰のためのものか」の討論会に会長講師として参加。
◇二十一日　野間委員長歓迎報告会、於厚生年金会館、約四十名参加。選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦参加。
◇二十五日　売春対策実行委員会、岩崎出席。会長来所。民芸公演「火山灰地」観劇会。
◇二十六日　渋谷支部藤井宅訪問、荒巻、伊藤。
◇二十七日　芝浦支部総会、荒巻出席。
◇二十九日　選挙制度審議会総会、首相官邸で、小林、松浦、岩崎傍聴。
◇三十日　憲法の解説委員会、会長宅で、会長、近藤、小池、幸、伊藤。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

後記

◇本号は藤田会長に一面所載の外国のうごきをお願いし、主張を副会長小林時枝氏に受けもっていただきました。ご満足のいくことと存じます。
◇アイルランドの国際婦人同盟総会では、報告と協議をまとめて決議を出し、会長はこれこそ進歩への一里塚だといわれたと帰国された野間国際連絡委員長が話されました。本当に私どもは私どもの周囲のあらゆるものを進歩への一里塚にしなければなりますまい。退歩や道草はいましめて避けましょう。
◇颱風禍が、支部並会員居住地にすくなかったことは、うれしゅうございます。葉っぱがもぎりとられたせいで、柿の色づきが目だち、澄んだ空に各地みなさまのお顔が浮びます。秋なればというところ。
◇おわび　前号二面に、選挙法改正運動協議会の記事をのせましたが、見出し及び本文中に、「国民」の二字がついてしまいました。執筆者並に編集者の不注意のいたすところでした。
◇武蔵野支部会員小原ツル子姉が「晩期妊娠中毒症の疫学的研究」の論文で、医学博士の学位を得られました。支部などで研究のお望みあらば出席とのこと

高田外語
語学部（10月新学期・10月6日開講 九月一日より受付）
英語・仏語・独語・露語・伊語・スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設―随時入学可
受験部
大学受験綜合補習科（開講中）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組・早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（新学期開講・10月6日 九月一日より受付）
英・数・国・物理・化学・英文訂正・英数テスト科・ディクテイション・ヒアリング科等
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝10月22日・11月19日・12月10日＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三　電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人 藤田たき　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　（定価1部 10円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

現実をみつめましょう

会長 藤田たき

三百回以上も会議を重ねて、三年がかりで核実験停止協定を結ぼうとしていた米英ソの努力が結実するのを願っていた私たちでした。だが到々駄目でした。米ソの間には実に牢固として抜くことのできない相互不信が横たわっていました。管理査察の伴わぬ実験停止はごめんだ。ソ連は何をたくらむかわかったものでないという米国。軍縮なき管理査察はスパイ行為に外ならない。そんな協定はごめんこおむるというソ連。しかもソ連は核実験停止にまでトロイカ制をもちこんで、総管理官三名を主張するのでした。東、西、中立からの三名制で、互いに拒否権をつかわれては、管理査察もあったものではありません。

〃アメリカ核実験再開か〃の声は高まり、日本においても原水協は実験を再開するものは平和の敵であると宣言しました。しかるに八月三十日、ソ連は突如として核実験再開を決議したのみならず、九月一日後矢つぎ早に実験を開始したのです。再開は宣言しても、世界の与論をむこうにまわし、声明を実行にうつすことは恐らくないであろう。単なるおどかしであれと祈った私たちの期待は結極、はかない希望的観測に過ぎませんでした。

暫くは〃ゆとりある〃態度をしめしていた米国も再開にふみ切ってしまいました。せめて大気圏内での実験はよそうではないかと九月九日を期限としてソ連に呼びかけた、その日の来ないうちに実験再開を声明してしまいました。たとえその実験が研究室の中、また地下実験であっても同じです。死の灰はでなくとも人類絶滅をさえもたらし得る死の水爆のための実験であるからです。

国連では日本が相当強いリーダシップをとって二つの決議を通過させました。一つは国連科学委員会が放射能害の調査の結果を中間報告することや、世界気象観測機関が放射能害調査に協力することを要請したもの、今一つは、才二十二共産党大会においてフルシチョフが声明した五十メガトン水爆実験を中止してくれと〃厳粛に〃要望したものでした。いづれも大多数の支持を得て総会を通過いたしました。

その上現在、実験停止協定を一刻も早く締結することを要求する米英案、過去三年（八月三十日まで）つづいた自発的実験停止を更につづけることを要請する印度案が上程されております。

だが所詮国連総会の決議は勧告に過ぎず、強制力をもちません。大国の力の政治の前には無力に等しいと思われます。

死の灰は刻々日本の空にも増加しつつあります。私たちには結極、雨にぬれないように、野菜はよく洗ってたべる位の対策しかないものでしょうか。

だが私たちはいたずらに悲観することをやめましょう。一本の手紙をかくことも、反省をもとめる一言をあげることも、またこの問題打解につとめる政府を激励することも結極は大きな力への積み石となることでしょう。そしてその前に一番しなければならぬことは現実をしっかりとみつめることであります。

西ドイツの総選挙をみて

立合人のいない開票所

◇公明選挙連盟評議員 新生活運動協会事務局長 安積得也氏◇

十月二十一日、参議院会館才二会議室で、理想選挙普及会と共催で、時局研究会を開きました。講師には、九月十七日に行われた西ドイツの総選挙をみてお帰りになった、安積得也氏をお迎えして、現地の模様をおきき致しました。私達の学ばなければならない点、小選挙区制に比例代表制を加味することが、いかに合理的であるかを、今更のように感じたわけです。

次に要旨をおつたえ致します。

御承知の通り、ドイツには、参議院と連邦議会とあります。そして今度は連邦議会の選挙でした。

選挙には、必ず大きな政策の対立があるのが普通ですが、今回の西ドイツの総選挙には、アデナウアーのキリスト教民主同盟、社会民主党、自由民主党があるが、政策の争点がありません。日本ならば保守と革新の争いと一口にいえるのですが、それがありませんでした。

それは、社会民主党が、一昨年の党大会で、マルキシズムよりの脱却ということを宣言し、階級政党から国民政党へと転換し、産業国有化の主張をすてたのです。そして更に昨年の党大会では、今年の選挙にそなえて選挙綱領を出し、その中で、核武装反対の旗もおろして了い、北太西洋条約への忠誠を誓っているのです。こうなると社会党の社会党らしいところがなくなり、ごく多少のニュアンスのちがいはあっても、キリスト教民主同盟と争うところがなくなり任期がきたからするというような総選挙であり、アデナウアーと民主社会党の推すリリー・ブラントの人気投票といってもよいような感じをうけたのです。

このような中で総選挙が行われ、選挙の結果は、有権者総数三七四二万三三五四人中、投票は、三一四五万四八〇五票で、投票率は、八七・五%とでました。そして一九五七年の選挙で五〇・二%とかろうじて過半数を占めてアデナウアーのひきいるキリスト教民主同盟が、過去四年間単独内閣でやってきたのですが、今度は四五・三%と半数を割る結果となりました。社会民主党は、前回三一%が三六・三%に、自由民主党は前回七・七%が一二・七%と進出しましたので、過半数を割ったキリスト教民主同盟の単独内閣は成りたたず、連立内閣ということになるだろうと思います。

◇ドイツの選挙制度◇

ドイツの選挙制度は、御承知の通り、小選挙区制に、比例代表制をかみあわせたもので、小党分立をさけるために、得票率五%に満たない党はきりすてられることになっています。そして候補者は、政党の推薦がなければ候補者になれない、もしくは、二百人以上の選挙人団体の推薦がなければ、候補者になれないことになっています。

投票は、一枚の投票用紙で、個人投票（才一投票）と政党に対する投票（才二投票）の二種類の、独立した投票が行われるのです。投票用紙の才一投票欄には、個人名（所属政党名も記載されている）が記載され、才二投票欄には政党名が記載されており、この政党名の下に各々五人の名がかかれています。なぜかいてあるかというと、投票者が、どの党にはどんな人がおるのだろうかということを知る参考にするためで、この順位は各党の州名簿にのっている、一番から五番までの名をかくのです。州名簿というのは、十一州あるそれぞれの州の、各政党の候補者名簿で、比例代表制の才二投票によって得た州別の議席を、この名簿の一番から順にうめることになるのです。

◇小選挙区制と比例代表制◇

西ドイツの選挙区の数は二四七あります。小選挙区制で、一人一区であるから、この区の数と同じ人数が、才一投票によって個人的にえらばれるわけです。そして、政党にいれた才二投票の各政党の得票数によって別に二四七の議席が決められるから合せて四九四人の議員がうまれることになるのです。

例えば、ボンという選挙区でアデナウアーが才一投票で当選すれば、一人一区ですから、もう他の人はでられません。したがってその人にいれた票は死票になることは、お察しの通りですが、その死票はチットもおしくないんです。今度は比例代表制の才二投票で完全に支持党をいれるんですから、一票のすえまで数えられて、それによって各州別に各党の合計が出るのです。

それではここで、一寸、小選挙区制と、比例代表制に対する価値判断をしてみます。

小選挙区制にするとなぜいいかというと、いろいろ理窟はあるでしょうが、その中で、同志うちがないという点が、一番の特色だと思います。同じ個人の争いであっても、一人の人が一つの政策又は政党を代表しての争いであるから、どうどうたるものだと思うのです。ところが日本のように、一つの選挙区に同じ政党から二人も三人も候補者がでた場合、同志うちをやるということにもなり、政策無視での個人の序列争いということにもなるので、選挙がみだれたりする一つの原因でもあると思うのです。

私は、日本の政治的感覚のひくいことを皆様とともにうれいもし、なげきもするのですけど、もし、ドイツの通りの制度が、国情はちがうものの、一応そのまま、できたとすれば、公明選挙に近い実態がうまれるのではないかと思うほど、比例代表制というのは、非常に合理的であり、小選挙区制の定員一人一区というあり方は、いろいろな弊害をのぞく制度だというように感じます。

◇選挙運動の制限◇

日本にはいろいろな選挙運動の制限がありますが、ドイツにはありません。ただ、投票所の建物の中では、各政党は選挙運動をしてはいけないというのが連邦選挙法の三十三条にあってこれがただ一つといってよい位の、選挙運動に対する規定なんです。このように選挙運動をとりしまる規定がないのですからそれにふれるということもないわけです。

それでは一体、買収、饗応はどうするかというと、選挙であってもなくても、贈賄罪、収賄罪というものは、刑法できまっているし、連呼的なことは、騒音防止法にふれるということになるようでした。

ドイツの国民は、九割まで、クリスチャンです。そして所得税の一三%を占める。尨大な教会税を支払っており、憲法には「国家は教会の活動をさまたげてはならないだけでなく、教会の活動を助けねばならない」とかいてあります。このように宗教というものが、国民の生活の中にふかくおりこまれているのですが、この信者達が毎週礼拝のため教会に集った時、牧師が信者のために手紙をかき、それを朗読するのですが、その中に「我々信者は、キリストの心にそって、できるだけ民主的な性格をもった政党に投票すべきであると思う」というようなことがよまれたりします。それで、これは選挙違反にはならないのかとききましたところ、ルールがないのだから差支えないし、彰響は少しはあると思うが、誰もそれをあやしまない、ということでした。

◇投票及び開票の管理◇

投票は朝八時より夕方六時迄で、ここには立合人というものがおりません。そして投票が終るとすぐそこが開票所にもなるのですから、開票所ともいえるのです。では誰が管理するのかというと、日本のように、選管の人がきてみているということもなく、又公務員がきてみているということもなく、町内会の人がえらばれて、六人でやるのです。これで大丈夫なのかといろいろ疑問がおきるのですが、選挙法の規定には立合人を出してよいといってるのに、立合人を出さない、という点に、日本が学ばなければならない大きな問題点が、あるのではないかと思いますが、これは次の項にゆずります。

さていよいよ投票がすみ、すぐその場で、六人の手によって開票されます。そして計算されて中間報告もどんどんされますがこの報告は、連邦の統計局（日本の選挙管理委員会）に集められ、発表されますが、才一投票の方は、票の多い人から当選がきまるのですから、統計局の発表をまたないできまって了います。次に才二投票の方は、統計局にあつめられた票を党別に計算して比例を出して議席数をきめるのですが、そのきめ方が、非常にふくざつで、ドント方式という計算方法が使われるのです。

ドント方式とは、例えば、才二投票で得た数が、或る州で、キリスト教民主同盟が八〇万票、社会民主党が五〇万票、自由民主党が二〇万票、その他の党が五万票とすると、五万票の党は、その州の投票率の五%にみたないから失格となり、三党に議席が配分されることになるのです。

まず三党の各々の得票数を一で割り、次に得票数を二で割り、又得票数を三で割り、四で割り五で割りといった具合に計算して答を出します。その答を大きい順に並べて、その順位によって才一投票によって個人的に当選した人をのぞいて、その州の政党の名簿順によって議員がきめられます。

◇政治は自分のこと◇

さきに申上げたように、立合人がなくてもなぜ大丈夫なのでしょうか。投票所で管理する六人の人達が、心を合わせてごまかそうと思えばごまかせるのにそんなことはないのがあたりまえで、ありえないことなのだと誰もが思っておるのがドイツ国民の、一般有権者の政治感覚なのです。それはなぜでしょうか。ドイツの人達は、政治というものは自分のことであり、自分のことは政治につながってるんだから、変なことをしたら自分の顔にツバがもどってくるようなつまらないことなのだということを、理窟でなく、おしえられたものでなく、自然の感覚で知ってるからなのです。我が家を一歩でれば、そこに道路があるが、この道路は、我が家の道路なのだから、我が家と同じようにきれいにするんだ、というような意味での、公私の別はむしろない方がよいし、高い意味での公私混交はのぞましいのですこういった点で、日本の感覚はおくれております。

それが私は一番大きな点であって、日本が考えなければならない、日本が学ばなければならないと思いますし、日本には、公明選挙運動という、一種の社会教育、民間の教育運動がありますが、これをやっていくのに、一体どこをどういうふうにやったらよいかというデリケートな急所も、この辺にあるのではないかと感じました。

日本人は、智性的にはドイツ人より感覚が上のようですが、政治的センスは残念乍ら、ドイツの方が上だと感じて帰って参りました。こうした点を向上させると同時に、一方制度をよくすることも重要であります。この両方をたかめていくところに公明選挙の大運動があるんではないかと感じます。

（文責在記者）

第三十九臨時国会終る

最後までもみつづけた、政暴法を、継続審議とすることでけりをつけた、才三十九臨時国会は、二日からの日・米箱根会談を控えておるためか、めずらしく会期延長もなく、予定通り、十月三十一日終了致しました。

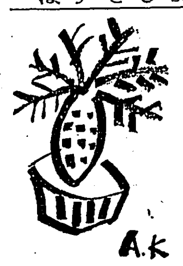

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二二一番 （定価1部 10円）

支部だより

上田支部

八月廿九日夜七時半より原水協世界大会に出席された富井さんの報告会と併せて支部の集りを開きました。つぶさに報告を聞きまして、原水爆禁止運動は是非なさねばならぬ運動ではあるが本年の大会の実状をうかがって、一同非常に考えさせられました。そのあと左記の件について協議致しました。

一、新会員勧誘について
会員一人が一人を獲得する事
二、会館資金追加募金について
ダンスパーテー、其他の方法で出来るだけ資金を集める事。
三、県連合総会開催について
本年は上田が当番に付き尚再度会合を開く。大体の期日は十月末頃。会員の希望にて本部より会長藤田先生をお招きする。

（丸山千代子）

碧南支部

残暑きびしく、おまけに世界情勢、国内経済情勢を思うと一層堪えがたさを加えます。このゆがんだと思われる自然及び人間のひずみも、そこに真実と発達を見出さなければ到底生きることができないものです。やむを得ません。ただ我が道を開拓していく外ありません。生命のあるかぎり、自然のすべてと人間のすべてを信頼して進みます。

私ども碧南支部では、去る九月五日、隣市西尾市の八日に行われる地方選挙（市長、市議補欠選挙）にお家芸の公明選挙運動をしました。早速、中部日本朝日、毎日の記者につかまり、それぞれの地方版に写真入りで報道されました。なかなかイカス情景を御想像下さい。

〃選挙は人に犯されることも人を犯すこともしてはならない又出来ない、それは絶対ひみつですから〃という見出しと、内田がつくった公明選挙ぶしの歌を（炭坑節の曲）刷ったビラをつくり、会員犬塚きよさん方の自家用車を貸して頂き、お嬢さんの運転で配ってあるきました。私はまたこの運動に対し、責任者として、チラシの印刷代その他相当の費用を要しましたが、これらも当市の有名事業家の方々の特志御寄附をいただいていることを感謝して記さねばなりません。この日この運動に参加したのは、犬塚さん母子の外に伊藤きようさんですが、どちらの御家庭も御主人始め御家族みんなが深い御理解と、御協力をして下さっております。

この日の運動に参加出来なかった支部会員も、いろいろ所用のためやむを得なかった方ばかりで、みんな参加出来ないのを残念がってましたが、私は次回を約して慰めています。又自動車の横幕は碧南市役所選管から快く貸していただけました。西尾市役所の選管始め皆さん方にも喜んでもらえましたことは、いかにこの運動が時宜を得たかをうれしく思い、運動の企画から実行、終了までずいぶん苦労しましたが、万事すましてから本当によかったと疲れも忘れてしまいました。選挙の結果は、誰が当選し、誰が公職者になられるのかそんなことは私どもの意にすることではなく、せめて一枚のチラシに、マイクの呼びかけに心をとめて、公明選挙の実践が一人でも出来るなら、まことにうれしい極みです。

（内田あぐり）

福島支部

〃婦人有権者〃八月号の主張藤田会長のヴォランティヤの心得をよみ、新しい勇気が湧きました。私達の仕事が充分に今後の新しい女性の方々や、現在の社会に意義あることを再び想いおこし、改めて意欲が出てまいりました。願わくば、せまくなった地球上の平和と繁栄にもつながりますことをと存じます。

さて福島支部も八月十一日の知事選挙の際に、会員心を合せて市及県の選管、公民館と一体になり、公明選挙にのりだし、低調を予想された割にはまあまあまでこぎつけたような次才です。私共が主に動いたのは福島市内でした。何しろ自民、社会・民主がこぞって推薦をしたので勿論無所属です。ですから一寸変な選挙でした。従ってその投票にあたっては、選管では戸別に訪問したり、景品をつけたりで大分頭をいためたようでした。

私共は、公民としての義務を果すよう呼びかけ、民主々義の意識啓発を中心に棄権防止にあたったのですが、結果六割七分の投票率でした。

×　×　×

去る七月三日から五日まで、御殿場に於ける全国公明選挙研究協議会に福島県代表として、県選管及び地教委の方々にまじり、島貫が出席しました。

おどろいたことには、もう才八回なのに、約八割は官庁の方で、中でも驚いたのは一四四名中女はたった三名でした。これでは何が民主々義か疑わしくなりました。相も変らない官僚の国です。これはこの先何とかしなければならないと考えさせられました。もっともっと一般の人達こそ参加すべきではないかと思いました。

この会に出席しての報告は、プリントにして、会員にみて頂きました。

（島貫徳子）

仙台支部

八月十五日、小林副会長来仙され、折角いらして頂いたのだからと、市内の他の婦人団体の有志にもお集りねがって勉強会にしようということになり、約六団体の代表者が集りました。市選管や県教委の方々も参加され「婦人団体の政治教育はどうあるべきか、特に政治活動と中立性について」という主題で、小林副会長に約一時間半、各種の婦人団体の研修活動を通じての政治への目覚め、世界の婦人の政治への自覚から始まって、これからの婦人による公明選挙のあり方等、まことに適切なお話でした。そのあと質問にはいり予定時間を一時間も延長して、各団体より重要な問題が出されました。特に新社会教育法による補助金問題に対する質問や、婦人団体の会長が現職のまま立候補することの可否につき盛んな討論がなされました。

尚来年の参議員選挙の事前運動は既に始まり、立候補予定者は各地の婦人団体の大会等を利用して、講演等に廻るという話をきくにつけ、このような運動の在り方について色々考えさせられることが多くありました。

夜は針生前支部長宅で小林副会長中心に汽車の時間まで懇談いたし、支部として今後の指針をはっきり示されたような気がいたしました。

（木村正子）

青梅支部

八月二十六日、東京婦人補導院を見学慰問し、会員も補導院の方々も大喜びでした。その様子を一寸お知らせ致します。

今年の新年会の時、西村好江氏より、八王子の補導院の説明があり、食物の不足や甘い物のたりない話を聞いて一度何か持って行きましょうと、一月よりの話合でした。会員から、三〇円の慰問品代と二〇〇円のバス代を頂き、補導院へお見舞金三千円とおせんべい二箱、アメ五袋を持って、バス一台で五十九名の会員が参加しました。

三田院長のお話のあと院内を見学して、在院者へ会員による民謡と日本舞踊を披露しましたが大勢の会員の中には、三味線の達人もおれば日本舞踊の名取りもいるというわけです。このあと在院者手作りの作品をおみやげに買って、大喜びの声を後に一時半補導院に別れをつげました。

この女護が島を見学し、何ともやるせない気持でした。これが男性に無関係のようにあつかわれているのではなかろうかと色々考え、一人一人の顔を見るとやっぱり変って居る様子が見え、補導の仕事の大切さと、先生方の並々ならぬ心労を思い、同性なるが故に一入感慨無量でした。帰途多摩御陵を参拝して四時解散しました。

（滝口美保子）

昭和36年度 才四回常任委員会報告

とき―昭和三十六年九月十二日（火）午後二時―五時
ところ―藤田会長宅。
出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、荒巻よしゑ、近藤真柄、滝上安家、中村とめ、幸寿恵、小池順子、山中雪
欠席者―新井妙子、今城みね子、佐田信子、田上喜美、田村なか、増田鶴以子、野間久子（欧州出張中の為）

各常設委員長の報告、及び会計報告の後次の協議を行いました。

一、協議

〇中央委員会の期日は十一月九日（木）午前十時より五時迄（懇談会も兼ねて）東京、目白の椿楓会館に於て開く事になった。

議題は（一）来年の参議院選挙に対して。（二）同盟の組織の問題。（三）憲法改正に関して。

〇国連派遣政府代表代理、久保田きぬ氏の見送りについては荒巻組織委員長及び事務局の伊藤さんにお願いする。

〇郵便遅配の件について郵政省側と懇談会を持つ事になり婦人団体にも呼びかけがあったので同盟より岩崎、小竹両氏より行って頂く事になった。これは九月十五日十一時から郵政省で開かれる。

〇核爆発実験停止について湯川秀樹夫人より各婦人団体に呼びかけがあり、同盟としても当然の事なので早速賛成返事を送る事にした。又同様主旨をアメリカ婦人有権者同盟へ送ること。又ソ聯、米国両大使館へも国会活動委員会より陳情する事にした。

〇財務の件。前進座は十一月に新橋演舞場。十二月に読売ホールと場所も公演内容も違うのでこれは荒巻氏に一任する事になった。又ダンス・パーテイは如水会館が年内には予約の為取れぬので増田氏に他を交渉して頂く事にする。

〇野間氏帰国は九月十八日午後十一時であるが遅くなるのでお出迎えは御容赦願う事にする。

〇野間氏歓迎会は九月二十一日（木）厚生年金会館で午後一時より開く事にする。

〇働く婦人の福祉運動週間の催しものの一つとして京橋のブリヂストン・ビルで九月二十日午後一時より「男女同一賃金の問題」について話し合いが行われるので出来るだけ出席する。

〇ほうきの会の「汚職はき出し運動設置」の提案のよびかけに対しては、主旨には賛成であるが協議会の一員としての運動には御遠慮したい。共同運動は目下のところ沢山あるので、その都度協力する事にしたいという事になった。

尚、支部連合会は九月十八日（月）午後二時から文京支部に於て開く予定。又次回常任委員会は十月十一日（水）会長宅に於て午後二時より開く事にする。

事務日誌（九月）

◇一日 機関紙校正、近藤、伊藤印刷所へ。
◇二日 機関紙校正、近藤、幸伊藤印刷所。
◇六日 編集委員会、事務局で藤田会長、近藤、田上、松浦、出席。
◇七日 芝浦支部徳三氏来所。
◇八日 小林氏来所、労働省の働く婦人の福祉周間行事打合せ会に小林参加。
◇九日 NGO主催、久保田キヌ氏歓送会、於都市センター、藤田会長、小林、小池、田上、河野出席。
◇十一日 日比谷図書館会議に会長出席。
◇十二日 常任委員会。
◇十八日 午後十一時野間国際連絡委員長帰国。支部連合会。
◇十九日 新生活運動協議会の理事会に会長出席。
◇二十日 婦人少年局主催の「男女同一賃金は誰のためのものか」の討論会に会長講師として参加。
◇二十一日 野間委員長歓迎報告会、於厚生年金会館、約四十名参加。選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦参加。
◇二十五日 売春対策実行委員会、岩崎出席。会長来所。民芸公演「火山灰地」観劇会。
◇二十六日 渋谷支部藤井宅訪問、荒巻、伊藤。
◇二十七日 芝浦支部総会、荒巻出席。
◇二十九日 選挙制度審議会総会、首相官邸で、小林、松浦、岩崎傍聴。
◇三十日 憲法の解説委員会、会長宅で、会長、近藤、小池、幸、伊藤。

☆　☆　☆

後記

（滝口美保子）

◇本号は藤田会長に一面所載の外国のうごきをお願いし、主張を副会長小林時枝氏に受けもっていただきました。ご満足のいくことと存じます。

◇アイルランドの国際婦人同盟総会では、報告と協議をまとめて決議を出し、会長はこれこそ進歩への一里塚だといわれたと帰国された野間国際連絡委員長が話されました。本当に私どもは私どもの周囲のあらゆるものを進歩への一里塚にしなければなりますまい。退歩や道草はいましめて避けましょう。

◇颱風禍が、支部並会員居住地にすくなかったことは、うれしゅうございます。栗っぱがもぎりとられたせいで、柿の色づきが目だち、澄んだ空に各地みなさまのお顔が浮びます。秋なればということろ。

◇おわび 前号二面に、選挙法改正運動協議会の記事をのせましたが、見出し及び本文中に、「国民」の二字がついてしまいました。執筆者並に編集者の不注意のいたすところでした。

◇武蔵野支部会員小原ツル子姉が「晩期妊娠中毒症の疫学的研究」の論文で、医学博士の学位を得られました。支部などで研究のお望みあらば出席とのこと

高田外語

語学部（10月新学期・10月6日開講 九月一日より受付）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
ガイド科新設 ―随時入学可

受験部
大学受験綜合補習科（開講中）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（新学期開講・10月6日 九月一日より受付）
英・数・国・物理・化学・英課文訂正・英数テスト科
ディクテイション ヒアリング科等
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝10月22日・11月19日・12月10日＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三 電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

婦人保護長期収容施設の設置
家庭教育振興の新規要求
婦人関係37年度要求予算をきく

去る十月四日、国会活動連絡委員会では、例年の通り、来年度要求予算の婦人関係について関係官庁の方においで頂き、説明をきく会をもちました。

厚生省生活課岡田課長補佐と文部省婦人教育課塩課長補佐の説明要旨を左にお伝え致します。

売春関係要求予算
昭和三十七年度
厚生省生活課 岡田課長補佐

厚生省関係の婦人に関する所管としては、母子福祉、母子衛生関係、性病関係等がありますが、生活課が所管する売春防止関係につき説明いたします。

売春防止法そのものが、三大ザル法の一つであると、成立以来ヒナンを受けていますが、とにかく法が出来たということは画期的なものであるので、何とかして推進していかなければと考えております。長い間の廃娼運動にのっとってつくられた法律であり、廃娼関係ですくわなければという婦人を対象にした保護厚生の面で予算がくまれて現在にいたっています。

現在全国に66カ所の保護施設があり、ここに収容されている実情をみると、三分の一から四分の一以上の人達が、精神薄弱者、低智能者、性格異常者が多いような状態で、現在の売春取締りということも関係してくると思うのであります。

したがって保護施設も精神薄弱者関係のものと、普通人のものの二色にわけられて、被収容者の保護厚生に欠ける面が少ないという点にたって予算をくみ要求しました。

（1）婦人相談所長現任訓練講習会費
これは金額は少しであるが、37年4月1日施行の売春法が出来てから五年になり、大半の所長が変っているし、婦人保護そのものが大きく変りつつあるので、ここらで訓練をする必要があるというので、前年度予算は〇ですが、新規要求として一八万二千円組 んだもので あります。

（2）婦人相談員現任訓練講習会費
四七〇人の婦人相談員の保護厚生上の心構えについてお願したり、相談員相互の意見交換の機会をつくる必要から、前年度と同様二十五万三千円を要求しました。

（3）婦人保護施設運営指導旅費
全国66カ所の施設の運営を、関係官庁の者が視察したり、指導したりするためのもので、前年同様、二十五万五千円要求しました。

（4）売春防止対策強調指導書作成費
売春防止の資料提出のためのもので、昭和36年度予算に新らたに入ったもので、前年同様、二十四万円を要求しました。

（5）売春対策推進打合せ費
前国会の終りごろ内閣委員会で、法律にもとづかない委員会は廃止せよという意見が出たので、それまで売春対策推進委員会費となっていたものを、名称をかえたのであって、売春対策推進委員の会合出張費や本庁との打合せ会の費用であります。前年同様、二十三万七千円要求しました。

（6）婦人保護推進関係費
婦人相談員並に婦人相談指導員の活動関係につき、都道府県に補助金を出すという仕組になっているので、本庁としてもこの面の予算をくんで、活動費を得たいと思ったのです。さしあたって具体的なこととしては、長らく婦人保護関係に留意されていたこととか、先覚者などの表彰とか、実際婦人相談員並に相談所、或は婦人保護施設関係で大変な努力をして頂いた状況の記録などということであって新要求として、四十一万四千円を出してみたのであります。

以上が本庁費関係であります

（7）婦人相談所職員設置費補助金
法律では所要費の二分の一補助金を出すことになっている。公務員のベースアップにともなって、地方公務員の給与もあがる状況に応じて、昨年より三百八十五万円増額し、五百八十万七千円要求しました。

（8）婦人相談員設置費補助金
婦人相談員の設置に要する都道府県費、或は市におかれている婦人相談員支持に対する補助金であり、今までは二分の一補助であったが、手当の額を増額したいのであります。というのは婦人相談員の手当は、ずっと据置で、現在月額平均一万円位都で一万一千円位、一番小さな県では九千五百円で、三段階位にわけて補助金を交付していまます。身分は非常勤の特別職ではあるが、最近は非常に取扱件数をふえて、常勤職員と何等異る所がないような状況だからであります。昨年より一千五百二十九万円増の四千二百七十五万円要求しました。

（9）婦人相談事業費補助金
婦人相談員、指導員の活動旅費を引き上げ（倍額）たり、ポスターやリーフレットの枚数をふやしたりするのが主で、他に都道府県の売春対策本部や売春対策推進委員の手当等について の補助金対象にしています。一千三百四万九千円増の二千四百五十三万七千円を要求しました。

（10）婦人厚生資金貸付金補助金
予算の消化状況が悪るいので昨年は三千百万円から一千二百万円に減額査定になったのですが、貸付に対する回収が非常に困難であるというのが、都道府県の実情で、非常に引きしめている という現状であります。

（11）被服等支給費補助金
東京都あたりでは、婦人保護施設は定員をオーバーしていますが、地方では改容状況があまりよくないという有様で、この被服等の支給も、婦人保護施設収容者のためのもので、昨年同様の三百十六万円を要求しました

（12）婦人相談所一時収容保護費補助金
婦人相談所にきた婦人達の保護厚生をするための職場や他の施設にいれたりするために手配するわけであるが、身寄りのない者ばかりなので、一時的に収容する施設をつくり、そこに一週間ほど収容して身のふりかたをきめるという措置をとるのでそのための費用の補助金でありますます。生活保護の上昇にともなって、九百一万九千円増の三千三百九十一万円を要求しました

（13）婦人保護施設運営費補助金
66カ所の保護施設で収容人員が全部で二千四百人程になるがこの収容所に対する事務者とか食糧とかに対する補助金で、これも生活保護法に準じて算定した四千二百万二千円増の一億四千五百四十五万九千円を要求しました。

（14）婦人保護施設整備費補助金
現在老朽化した施設、手ぜまになった施設、法律施行以前におった施設の増改築費の補助であって、三六年度予算に三百六十六万三千円を新規要求してみとめられたもので、本年は五百六十五万五千円を要求しました

（15）職業別訓練関係費補助金
これは施設に収容されている人達の知能指数をしらべてみると、高い人も低い人ある状態で、普通人以上の指数の人には、この施設内で職業訓練をすることができないので、施設外の適当な機関にたのむのですが、その一人だちできる職業訓練に要する費用で新規要求、二百九十一万九千円を出しました。

（16）生活指導関係費補助金
指数七〇以下か精薄者であるが、これ以外の人を対象にして情操教育をやる必要があるので特に教材費関係、講師招聘費をみこんで、七千二十二万二千円を要求しました。

（17）嘱託医設置費補助
これは婦人相談所の一時収容施設に嘱託医をおいていますが前年通り、二百六十万九千円要求しました。

以上（7）から（17）までが都道府県に対する補助金関係費であります。

×　×

本庁費と補助金合計予算総額は、前年度二億四千三百万七千円ですが、今年は九千六百三万九千円ほどふえて、三億九百四万六千円となります。これと切りはなして婦人保護長期収容施設の設置及び運営に必要な経費として二千三百八十七万六千円を新規要求しております。

これは昨年東京都に対して補助金を交附して、長期収容施設を作って頂く考えで予算要求したのですが、今度はそれと別に国が直接団体に対して補助金を出すという形で要求したものです。これは、精薄者、性格異常者が少くないために、いろいろむづかしい点が出てくるので、こういう人達を特別に収容するというのです。一生をここですごさせるという考えで、コロニーを建設しようというので、二分の一を補助、残額二分の一は各方面で資金獲得をするというような考えです。三七年度一杯かかって建設、三カ月分位の若干の事務費関係をみまして、実際の収容は三八年度に入っておこなう考えです。一カ所百人収容位の予定ですが、東京でいづみ寮のような特殊な人達だけを集めている施設もあり、二カ所三カ所、婦人保護施設をもっている県もありますので、そうした施設を活用するなどということも、土地入手にむづかしい問題もあるので、にらみ合せて考えております。

そうすれば、一般保護施設に対する要保護女子や、一般世間の人々の考え方も自ら変ってくるんぢやないかと思います。

婦人教育課要求予算
昭和三十七年度
文部省婦人教育課 塩課長補佐

婦人教育課の設置につきましては、皆様方の御協力を頂き、今年五月一日より発足させて頂いております。

婦人教育課の三十七年度予算をたてる心構えとしては、三十六年度に大巾に増額してありますので、出来るだけ額をふやさないで、現在やっている仕事の質をたかめる努力をしていきたいという方針でやりました。

婦人教育課が新しく出来ましたために、それにともなう事務がふえております。

それに家庭教育振興という項目と、純潔教育の資料作製ということも前よりは非常に強くウエートがかかってきておりますが、この二つの仕事は相当力をいれて、婦人教育課でなければ出来ない仕事として努力していきたいと考えております。

昨年度は総額九千六百二十四万九千円でしたが、三十七年度の総額として、一億四千二百五十二万七千円になって、四千六百十七万八千円の増額になっております。この増額は自然単価の値上りにともなうものが多く事業をふやしたための増額面が割合に少いわけです。

では次に項目を追って説明致します。

◇婦人教育振興に要する経費として◇

（1）婦人学級委嘱費
前年迄は市区に一学級、郡部に一、五学級致しました。現在全国には 四万八千位の 婦人学級があって、三百七十万人のお母さん達が、一応この婦人学級で学習しております。そうして一つの郡に一〇〇なり二〇〇なりの婦人学級がのびなやんでおる状態ですので、ここへ郡に二学級、市区に一、五学級の文部省委嘱学級をお願して、その周囲の婦人学級のレベルをたかめていきたいと考えたわけです。

今年は二千十三学級を考えておりますが、前年度は千四百五十四学級です。要求予算としては三十六年度五千八百十六万円を三十七年度八千百六十九万四千円要求しました。

（2）婦人教育指導助成費
この指導助成費の中には、婦人教育調査指導費補助と、婦人学級生大会開催費補助と、婦人教育研究活動促進費補助というのがあります。これは各県の婦人が、国内を研修し、勉強して自分達の県の実情を高めようというねらいで行われている仕事であります。この中に、今年あらたに考えたのは、沖縄のお母さん方を内地並に取扱いまして一週間程度内地に滞在して、各県をまわってあるいて、お互に勉強しあう機会を作りたいと思いまして、これに五十五万三千円を要求しました。今年始めてですので、或はとれないかもしれませんが、何か出来るものからこういう方向を実現していきたいと思っております。

それから婦人教育国外研究活動費補助ですが、これは昨年十名海外に参りまして、今年は十五名決定しました。この仕事は目に見えないようですけど、大きな刺激になり、将来是非多くしたいと思いまして、来年は三十名をお願いしました。しかし婦人団体関係者はすべて語学がたんのうと決りませんので、今年はその通訳料等を含めて予算化し、海外に出て語学が出来なくても勉強出来るようにと考えましたので、非常にここの額がふえております。この通訳料はアメリカの方には出しませんで欧州の分だけにしました。この項の予算は昨年度、二千九十八万二千円でしたが三千四百八十万六千円要求しました。

（3）婦人教育研究集会
これは、全国婦人教育研究集会、地区別婦人教育研究集会、全国婦人団体幹部研究集会と三つございます。

昨年の予算で、地区別研究集会にともなう経費はほとんど全額に近い額がおとされて了いました。しかし日本の婦人教育を推進していきます仕事というのは、地区地区のお母さん方の学習のレベルを高めるためには、指導者を養生するというところに重点があるので、今年はこれらをもとどおりになおしてもらうように復活したいと考えまして、昨年度予算が、六百二十八万七千円だったのを三十七年度には九百二十七万六千円要求しました。

（4）純潔教育資料作成
前年から引続き、純潔教育の社会問題等につき来年度は特に大人の責任を中心とした資料をつくりたいと思っております。

本年度はすでに「性と純潔」につづき「思春期までの子供の指導」が出来あがっておりますそして本年度内には「男性・女性」という資料を目下検討中でこれは、結婚期の青年男女のために、出したいと考えております。

（5）家庭教育振興
これはただ社会教育だけの問題でなく、学校教育全般の問題でもあります。しかし、これの基本的な考え方や、進め方について方針をたてる責任を婦人教育課が負ったわけですので、来年度は、この専門家による専門研究会を組織して、家庭教育の基本的な考え方というものを、まずまとめる仕事をし、そしてそれを資料にして、多くの現場で勉強している人達に活用して頂くようにしたいと考えております。

ここまでが、婦人教育課全体の予算ですが、その外に、社会教育補助として、社会教育課の方で組んでいる予算の中に、婦人団体補助費というのがあり、一千万円要求しております。

三十六年度は、これを約八百万円程度使用し、各県の婦人団体の振興のために役だてて参りました。来年は、これらの質を一層研究して、よい仕事をしていきたいと思っております。

以上が、前に申し上げた総額の内訳でございます。

前年度と違った点は、婦人学級の委嘱数を少しふやした点、国外研修の人数十五人を三十人になおした点、沖縄の婦人達の国内研修の補助金を新に加えた点、家庭教育振興のために五百二十万四千円を新規要求した点でございます。

（文責任記者）

昭和三十六年度 才二回 中央委員会予告

来年の参議院選挙を前にして、あちらこちらから、事前運動の声がきかれる今日此頃です。

公明選挙推進運動をしている同盟にとっては、今が一番大事な時と存じます。左記の通り開催する中央委員会で、これに対する具体策をはなしあいたく存じます。

記

とき―十一月十一日（土）午前十時―午後五時（六時―八時―懇談会）

ところ―小池順子氏宅 武蔵野市吉祥寺十六 電話（〇二二二）二〇八九

議題（1）参議院選挙対策について
（2）憲法改正に関して
（3）次期総会について、その他

国際婦人同盟総会の報告（4）
政府と国連をとおして 人権宣言の実現を
―野間久子―

藤田会長他皆様の御見送りを頂き、羽田を立ったのは十六日の朝八時半、富士の秀峰を遥かに眺めた時は苦しかった暑さも忘れ、背負った責任も忘れ、清々しい気分で一路アラスカのアンカレーヂに向いました。此処で給油の時間を待つ間飛行場のビルディングをあちこち歩きましたが、空軍の印をつけた人達で一杯で云わずと知れたアメリカの最前基地、前の晩に雪も降ったという涼しさです。再びのりこんだ時は乗務員全部更代していました。夜のアラスカをたって少しウトウトしたと思うと、桃色の地球の夜あけを見ました。私は時差というものがはっきりしないので、コペンハーゲンに着いたのが同じく十六日の午後五時だったのには驚きました。港のそばの静かな宿コーダに泊り、翌日は旅人の気安さで、郊外及ハムレットの舞台となったクローンブルグ城を見物しました。翌十八日朝アムステルダムとマンチェスターを通って雨と風のダブリンについたのは午後五時頃、アイルランドの主婦会のP・Rはゆき届いていて、税関では一つも荷物をあけず通してくれました。三十分程で指定のホテルのセント・アンドルウスにつきましたが、その時はもう雨もやんでいました。これがダブリンの雨の降り方です。小さな裏部屋でしたが、ヒーターが入っていて大変居心地よく、食堂も年輩の女中さんばかり、宿の女主人も親切で、これならいつまでも居られると思いました。事実ここのお客は皆自分の家にでもいるように落ついていました。

八月十九日 少しでも早く土地に慣れたり会議場を見たりしたくて、日本のおかっぱの人形と役員の方々からの飾物、人形等を持って事務局へバスで行きました。バスは二階だてで広いゆったりした通りを相当なスピードで走り、ここの繁華街オコンネル街を通ってすぐ会議場のある、エクレスストリートに出ました。カトリック教の学校の講堂が会場で、通りをへだて、事務局がありました。そこで会長のデラニヤガラ夫人と名秘書ハルシー夫人に温かく迎えられ安心しました。

八月二十日 日曜日でも登録があり、そろそろ国際会議らしい顔が見え始めました。参加費二ポンド十シリングと同盟の会費二十ポンド（二年分）を納入、これで一九六一年度分まで完納し投票権を得て、決議案の入っている袋を受取りました。

八月廿一日 全代表、全参加者の登録が終り、事務局階下の殺風景なコンクリートむき出しの部屋で、立ったまま記者会見があり、若い男の記者から、婦人有権者同盟の活動と日本の婦人議員の数をきかれました。ここで飲むコーヒーは一々個人で支払いました。会議の費用の一端にするのでしょう。午後から開会式、ステーヂ正面に会の旗と各国の旗をかかげ、その前に会長、主催団体アイルランド主婦会のトウイデイ夫人、文部大臣市長代理、名誉会長等居並び、演壇の左には、キルトスカートをつけた、「エメラルドパイパー」が四人美しく立ち、会場は自国の衣裳をつけた代表が、それぞれの国名のついた立札の下にならびました。

文部大臣は歓迎の言葉と共に、アイルランドの問題として、人々が都会に集中し、又は他国に移住する事を訴え、すぐ短かく仏語でつけ加えました。主婦会のトウイデイ夫人は、ここでは憲法で婦人の権利は保証されているのに、積極的に努力していないと話しました。会長デ夫人は、この会は今三十七カ国に、五十の附属団体を持って、婦人の地位の為努力していると手短かに挨拶しました。国連の婦人の地位委員会のヴィナバー夫人は、国連事務総長よりの祝詞の後、婦人選挙権の躍進を報告して、一九四五年には世界の半分きりなかった婦人参政権が、今は行われていないのが十一カ国だけだと云いました。次に世界の各州を代表してアフリカ、アジア、オーストラリア、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、中近東が一人づつ挨拶しましたが、気のきいた短いのもあり、団体活動報告のような長いスピーチもありました。

大会宣言とアイルランド国歌の後、四人のパイパーが一人づつ順に 各国代表を ステージに導き、会長、大臣方と握手をしました。会が終って会長が宿のオームスピーホテルに十数人を招いて、お茶を下さいました。その時会長がオクスフォード卒業の優秀な弁護士で、御主人も同業なので留守は御主人が代理をしている事、よい手伝いがあって御主人の 世話をして いるので、家庭の事は気にならない、こういう恵まれた境遇でないと婦人運動の責任者となることは大変だと、理解のある主婦らしい話をしました。

夜はマンションハウスで、ここの主婦会のリセプションがありました、なんと、ファッションショウでサンドイッチとブドー酒の御馳走が出ました、慣れぬ気候で風邪気味だったので、ダブリン大学の教授だという方と早く一緒に宿にかえりました。この方はあんなものはつまらないといっていました。

八月二十二日 会長デ夫人の槌が打ち下ろされ、いよいよ開会です。先づ議事採択、会長のリポートこの三年間の報告で、これはI・A・W（国際婦人同盟）の進歩の一里塚であり、今までの婦人運動の車軸から程遠いアジアの最初の代表となった私の責任である、という文で始まっています。続いてユネスコへの経済援助要請、国内及国際委員会を強化する努力、本部、委員、代表等に対して与えられた経済援助に、アジア財団への感謝、この会の委員が国連との協力に活動していること結論としてアフリカに地がためをしたいこと、タイ、日本、フィリピンを訪問したいこと、各委員へ三年間の感謝。以上は略の略でありますが水も洩らさぬ完ぺきさであったので、英国の代表が思わず立ち上って「マダムプレジデント、貴女の立派なリポートは初めから終りまで、もう一度読みかえします」と感嘆し、一同長い拍手を送りました。

次に新団体加入、ナイジェリア一、バハマ一、英国一、フランス一、シェラレオン一、以上の六団体、脱退は三

午後は「アイルランド婦人達の話」で、ここのトリニティカレーヂの教授でフランセスモラン夫人、法律家です。此国の結婚年令が、女十二才になっているので、ぜひ十六才にまで持っていきたいこと、女が姦通した場合は、男が訴える权利があるのに、反対の場合は告訴出来ない等の問題を話しました。もう一人のメヤドパワー教授は「アイルランドに於けるケルトの文化」という題で、カラースライドを用いて、此国は幾度も征服されたといっても文化は鉄器時代のまま残り、文学も美術も、貫いているものはキリスト教である事を説きました。二人とも教授という肩がきがあるのに、三十位の若さに見えました。

夜はアイヴィーハウス（外務官邸）のリセプションで、外務文部大臣及夫人方に会いました。又他の代表達と一緒に居って、話し合いました。ドイツのフランクフルトから来ている代表が疲れていないなら一寸話したいと云い、日本の社会主義者のはげしい事に対しての質問をうけ自分達の経験から考えると心配だと話してくれました。選挙に使う金の事をききましたら、社会党は沢山金を持っていて、いくらでもつかう（個人ではあまりつかわないが）だから比例代表制も欠点があって、自分としては英国のやり方の方が好きだ等批判していました。

（次号につづく）

◇ニュース◇ 婦選会館 建設確認許可
着工、竣工の予定たつ

待望の婦選会館建設については隣人四万家の延期申出があって、着工を七月末まで延ばし、八月には旧建物を取りこわして体勢をととのえておりましたが四万家はさらに東京都に長文の確認反対陳情書を提出、ために認可下付の停滞すること五十日余。十月十八日やっと許可書がきました。

この間市川委員長はじめ役員は迅速な好転のために心痛奔走をおしまれなかったのですが、ついに当初のおもわくより五カ月のおくれをとったことになりました。

最近の役員会では、寒冷期にかかる工事及び対四万家問題等々を考慮の末、来年一月着工、八月竣工、地鎮祭は年内十二月十七日（十六年、日本の婦人参政権が公布されたその日）に行いたい予定をたてられました。うれしいたのしい朗報ではありませんか。

さあ建設の鍬入れと一緒に、予定にみたない資金、工事費の値上りもおもって、募金の面にもう一とふんばり、あなたの力をおそそぎ下さい。

国際連絡委員会だより
ナイジェリヤの図書館

今朝インターナショナルウイメンスニュース（八月号）がつきました。これは世界婦人同盟の機関紙です。この記事に、ナイジェリアに於ける移動図書館というのがあります。これはユネスコとそこの政府との協力で出来たもので、世界で才三番目、アフリカでは初めてだそうです近代的な図書館のビルディングに加えて、毎週二百マイルも草むらの中を走る移動図書室があり、登録した人数は六千人、中二千人がこの移動図書館から本をかりています。係の人は、人口八万の中四千人の申しこみは少いが決して冷淡ではなくて、文盲だからだという事です。申込者は学校勉学中又は新卒業生だそうで、婦人も家事に追われなければもっと多く読者となるだろうにと云う話、今のところ男十五人に女一人の読者の割合だそうです。アフリカでは、男より女の方がずっと重労働をやっていて、レジャーブーム処ではないようです。ダブリンの会議場では、後の席にナイジェリアの夫人連が座っていましたがその報告に、選挙の時は候補者が名前のかわりに象だの猿だのをシンボルにつけているのだそうです。「同等の教育の権利」の決議文の中に、アフリカに重点を おいてあるのを 他の代表が、不公平だとして修正しようとした時、ナイジェリアでは文盲が多くて訴える時英語で発言出来る人も僅かなのだから、助けてほしいと云ったのが頭にしみました。

×　×　×

イギリスのシンクレヤー夫人をかこむ会が、十月十二日午後砂防会館でひらかれました。婦人団体各一人づつということで谷野婦人少年局長、中山マサ、山本スギ代議士、塩婦人教育課長補佐等。

ウイメンス・カウンネルという団体は、アジヤとの理解を深め婦人団体の活動をみ、戦争など起らぬよう努力するのを仕事とし、国内では留学生の世話、子供の通学バスの世話など具体的なことをしている。英国でも男子と同等の賃銀を得るためには三倍の働きをすることや、離婚するときは男が収入の三分の一を払わせられる等の話をききました。（野間 久子）

特別区区長公選の請願
―東京都支部連合会で―

十月十六日、都支部連合会を中野支部長仏具氏宅で開き、その折、今問題になっている。区長公選制に関する請願を提出することを決めました。

請願受付の〆切が、十月二十三日午前中でしたので、電話連絡で国会に行って頂く人を交渉し、紹介議員に市川先生をお願いして、次のような請願書を提出しました。この日国会に行って下さった方は、小林副会長、仏具中野支部長、山中雪と、文京支部より二名の五名でした。

東京都区長公選に関する請願

有権者が直接区長を選挙出来るよう、地方自治法才二八一条の二、関係法規を改正いただきたく度、茲に請願いたします。

区長の公選に関する請願の理由

区長の選挙は、もと公選で行われたものだが、昭和二十七年法律三〇六号をもって、特別区の議会が、都知事の同意を得て選任することに改められました

当時、私共はこの改正に反対いたしましたが、この改正実施の結果は、予想通り区長の座の争奪によって、区長候補と区議会議員との間に、多額の増収賄や利権の先約などという、いろいろな不正が、行われて、その醜聞が頻りに区民の間に流されて居ります。

それで、私共は、前のように特別区の区長は他の自治体の長と同様に、有権者の直接選挙に復元いただき度、これが、明朗な民主的区政を確立することになると信じます。

昭和三十六年十月廿三日
日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会長
東京都文京区根津須賀町七
山中 雪

参議員議長
松野鶴平殿

この請願は、参議院公報才二十七号に、請願書受理才九六五号として記載されました。（山中 雪）

ダンス・パーティー開催予告

クリスマスパーティをかねて十二月五日午後五時半より、神田如水会館で開催致します。会費は三百円でございます。切符は事務局にありますから、何卒皆様おさそいあわせ、お申込み下さいますよう、お待ちしております。

×　×　×　×

明るく楽しい生活設計に…
・養老保険 ・こども保険 ・夫婦年金

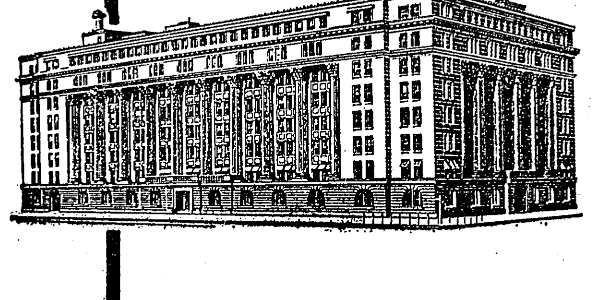

明治生命
東京・丸の内

皆さまの明治生命は創業80周年を迎えました

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努めます。

誰にでも理解できる 選挙法を
―選挙制度審議会公聴会より―

選挙制度審議会では、十一月十四日、十七日、二十一日、二十二日の四日間、各界の代表より選挙法に関する意見をきく公聴会を開きました。

才一日は、都道府県選挙管理委員会より三名、市区選挙管理委員会より二名。才二日は各ブロックから民間人七名。才三日は各界代表団体として、経済団体連合会、経済同友会（経営団体）日本労働組合総評議会、全日本労働組合会議（労働団体）全国農業協同組合中央会、全国農業会議所、全国農民連盟（農業団体）より代表者。才四日も各界代表団体として、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会（商工団体）主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟（婦人団体）日本青年団協会、日本健青会（青年団体）よりの代表者が公述致しました。

婦人団体では、主婦連の春野鶴子氏、地婦連の和田信子氏、本同盟からは松浦書記が致しましたが、松浦書記は公述するにあたり同盟としての意見を常任委員会、中央委員会でまとめ発表致しました。次にその要旨をお伝え致します。

公聴選挙法改正への基本的態度としては、選挙法は、候補者や政党のためのものでなく、国民が代表を選ぶためのものである。そのためには誰でもが楽な気持で運動ができ、理解できる選挙法であると共に、悪質違反者に対しては厳罰主義をとるような、いきいきとした法を望むのであり、どうすれば一番民意を反映出来るかということを合理的に考えて頂きたいのです。

一、立候補について

（1）選挙区内の有権者の適当数の連罪を添えて届出する推薦制の採用を提唱する。これは出たい人より出したい人を押し出そうということである。

（2）高級公務員の立候補の制限について

在職中にその地位を利用して事前運動を行う弊害を除くためで、退職後少くても二年間は禁止することが望ましい。

（3）その他

立候補の自由を乱用して、公明選挙を妨げるものを排除するために立候補は選挙権を有する選挙区に限定する、郵便による届出を禁止する。

二、選挙運動について

（1）言論、文書運動は選挙の前後を問わず、政策しんとうのためのものならば緩和することが望ましい。従って個人演説会の回数の制限を撤廃、選挙用ハガキの枚数の増加等考えられる。

（2）公営の立会演説会に質問を許すことですが、現行の立会演説会はだんだん聴衆が減る傾向であるがこれは魅力がない故だと考えられるので、質問をゆるしたならば①演説会にも興味が出てくる②候補者への理解が深まる③主権者としての意識が高まるのではないかと思う。又地方選挙においても立会演説会の公営が望ましい。

（2）その他

公営立会演説会の回数増加、公営街頭演説会の開催、テレビラジオによる政見発表の場を多く作る。

（3）後援会組織の禁止

現在組織されているものは殆んどが①事前運動のかくれみのになっている②公示された時は終盤戦といわれる程事前運動がされている③それに使う費用は選挙費用を上まわる莫大なものである。④次期立候補を予定される議員は選挙民へのサービスに資力とエネルギーを奪われ、肝腎の議員活動に支障をきたすのではないか等の観点から禁止を提唱するのです。

又地方選挙においても公報の発行を実現して頂きたい。

三、選挙費用について

（1）法定選挙費用について

現行法定費用は極く少数の候補者を除いては守られていないし、収支報告も全くでたらめであると感じられても選管は黙って受理するより他に道がない現状であるから、監査制度の道を開かねばならないと考えます。

又この報告書によると法定額は引上げなくてもよいようにみえるが、物価指数に応じた引上げは妥当と考えます。

なお、報告書は公報ばかりでなく一般への公開の方法を検討して、選挙民に周知させるべきだと思う。

四、選挙違反について

（1）連座制の適用範囲に拡大については①候補者の近親者、②実質上の総括主宰者③出納責任者に準ずるもの④推薦の時は推薦者等に及ぼさなければならないと思う。なおおとりに関する免責規定も削除してよいと考えます。

（2）買収、饗応等悪質違反

必ず長期の公民権停止を実行し、時効期間も延期することが望ましい。

五、選挙管理委員会の拡充強化

（1）選管委員の任命には中立公正な学識経験者及び婦人青年をいれること。

なお選管の仕事は、選挙事務啓発周知等多岐にわたり、その内容も重要であるから事務局を強化するようにしてほしい。

六、区制及定数について

（1）議員定数の不均衡は参政権の不平等になるので此の際是正を実行して頂きたい。議員の総定数は現行通りの配分で望ましいが比例配分の折数名程の増員はやむを得ないと思う。

（2）区制については、現行中選挙区は、同一選挙区内において、同じ政党の候補者の争いがはげしく、それにともなう弊害が多くなってきたので、政策で争う選挙が実現するような区制を望むのです。例えば、小選挙区制に比例代表制を加味した西ドイツ式のようなもの。

七、政治資金規正法の改正

（1）政党、協会又はその支部は、会社、銀行等すべての団体からの寄附を禁止して、年間一定額内に（五〇万円位）決められたものを個人からに限りとして頂きたい。団体からの政治資金は次才にその額を増し、腐敗選挙の根源であるから、この資金の根を断つ措置をとらなければならないと考えます。

以上のようにして、金のかからない選挙、政策で争う選挙は法の改正と共に国民の選挙にのぞむ態度をつくる政治教育と相俟って、はじめて効果をあげられるものと存じます。 以上

主張
支部について思う
会長 藤田たき

才二回中央委員会も別項記載の通り無事終了いたしました。その席上西村委員から、多くの支部の中には支部あれどなきが如き甚だ低調なものもあり、殊にお膝下の東京都においてそうだとの意見が出ました。委員一同はこの言葉に深い反省をいたしました。たしかにそうした現実がないということは出来ません。先頃長野県別所で開かれた県下支部連合会の席上S支部の会員が涙を流し、何とか再興をはかり度いといわれ〃外部からの圧迫には如何ようにも抵抗できるが内部の不和は如何ともしがたい〃と嘆いておられました。不和とまでいかずとも〃出る釘〃を打つ、あるいは〃脚をひっぱる〃ということなど大きな理想を前にすすむ私たちのグループではあってはならないし、また事実私たち婦人有権者同盟の本部、支部のものの会するところ、春風だいとう、なごやかに過ぎるの批判もあります。徹底した自己反省、相互批判の必要もたしかに存在します。

ある東京都下支部の不振の原因は大いに本部の責任だと思います。都内支部は本部の企画、本部のプログラムにきりきり舞いさせられているといっても過言ではありません。資金あつめの観劇会、ダンス・パーティから、ブリコン等の取次販売は、ほんとうに支部あってこそ可能です。今日この頃の各種団体との共同事業の増加の前に、各種催しに動員される都内支部会員は多忙を極めるのです。それに支部においても最も活動的な方々が、次から次に本部役員、常任委員などに選挙されてしまうことは当然のことながら支部の活動を頓挫せしめることとなるでしょう。

以上のことについて本部として大いに反省しなければなりません。また支部としても大いに考えてほしいのです。

この際各支部に是非御願いしたいことがあります。それは何卒新人の発見に此上とも努力してほしいということです。先日の中央委員会でも役員の交替に非常に努力され、新人の支部長就任をみた経過の報告もありましたが、私は支部の皆さまがあらゆる機会に会員一人一人を押し出す努力をしてほしいのです。テレビ、ラジオ、座談会等への出席の機会、あるいは各種委員会へ任命される機会等をできるだけひろくつくってほしいのです。

日本婦人有権者同盟、またその前身婦選獲得同盟は働き人を育てる大きな役割を今日まで果してきたのです。今日他団体においても大いに手腕を発揮している人たちの中に数多く、同盟で育てられた人が存在しております。〃あの人には無理だ〃〃あの人はしてくれない〃この考を捨てて当って見ることです。会員一人一人の心からなる協力を得る最上の道は、その人に働いて貰うこと、その人が一歩前進できる道をそなえてあげることだと存じます。

もうすぐ新しい年がやってきます。過ぐる一年間の皆さまお一人お一人の御協力に対し厚く御礼申し上げます。

× × ×

投票日だけの主権者であってはならない
―公明選挙推進員全国大会より―

東京都新宿区の厚生年金会館で、公明選挙推進員全国大会が開かれたのは、十一月十六日午前十時。協賛は自治省、文部省都道府県、五大都市、全口市区選挙管理委員会連合会。後援は日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟、日本青年団協議会、全口地域婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟、主婦連合会、新生活運動協会、全国公民館連絡協議会。参加者は全国各都道府県市区町村公明選挙推進員というわけで、さしもの大ホールも超満員、お土産お弁当も予定を、はるかに越えて不足だときく程の盛会、二千数百名ときいた。

定刻に開幕、主催者挨拶で前田多門理事長は、「有権者と政治家の距離をちぢめること」「ルソーのいう投票日だけの主権者であってはならない」「組織のなかにあって組織をこわしていくガンのような政治家は、外科手術によって摘出しなければならない」「今日ここに参集された全口の多数の方々とともに公明選挙推進の同志としての誓をたてることは、誠によろこばしい」と、熱意ほとばしるものであって、満場は拍手と感激に盛り上ったのであった。

日程説明後、大会運営役員として、議長団が選ばれた。これは全口七ケ所から七人、男四人女三人、議長団挨拶をされたのは、関東甲信越地区代表議長で東京世田谷区の推進員小林時枝氏であった。これ我が同盟副会長の小林時枝氏であることを付け加えておこう。

さて日程通りに進んで意見発表は主題「公明選挙の啓発運動を有効に推進するための具体的方策について」

1、公明選挙推進協議会の立場から

広島県の松浦寛次氏の意見であったが、地方における大衆相手の運動を引きうけている運動報告をして、こうして末端をまわる目的に三つある。一つは指導、一つは視察、他の一つは公明選挙狂の発見である。文化は田舎から出て中央で花さくものと思うと結ばれた。

2、青年団と公明選挙

福岡県の籐田忠義氏の意見である。町長と町会議員選挙に際し、一、青年団として積極的に選挙に取り組んだ理由、二、選挙運動にふみきった理由、三、選挙の中で公明選挙をこう実践した、四、選挙結果についてをのべたが、その運動の真只中におこる悲劇苦しみ感激を九州弁で語るあたり、聞く者の胸をうった。

3、公明選挙推進をいかにすべきか

山形県の田中せき氏、紅一点の意見発表である。山形県の婦人連盟と連合青年団が手を結び公明選挙運動にのり出したのは中央で結成された前年の昭和二十六年であるというところから十年にわたる県内の状勢、運動の報告をされた。選挙違反の厳罰連座制強化、警察権の発動強化、連呼や選挙費用届出なども嘘とみていて見ないふりをしたり見のがしたりすること。公明選挙を推進してきていながら、自分が議員になろうとするときには変ってしまうことなどを忌い、選挙法の改正と公明選挙連盟の予算を五倍位大幅に増額すること等をのべられた。

4、公民館における公明選挙運動について

石川県の清水清義氏の意見発表。一、まず地域の実態の上にたって、二、公民館は政治教育の場、三、新しい意識の改造へ四、たえざる自己反省とたゆまぬ実践についても丁寧に述べられ、「必要なのは悪い条件に対する云いわけではなくて、有権者一人一人が自分の置かれている立場を自覚し、互いに協力しようとする意欲である。公民館でとり上げる政治教育のねらいもこの点にもってゆくべきである」と結ばれた。

ここで午前は終り昼食、映画をみ、徳川夢声氏の話や来賓安井自治大臣の祝辞をうけて午後の発表にうつる。

5、都市における公明選挙推進活動のありかた

八王子市の新野一丸氏の意見発表。わたくしたちの市の活動状況と問題点として一、都市の形態と推進活動二、有機的な推進機構の確立三、推進活動の主体性と自主制四、活動方針と年間計画の確立、五、総合社会教育との一環性六、指導者の研修と推進活動七、継続的話し合いグループの育成八、視聴覚教材の整備とその利用九、啓発のための専任職員制（書記および指導主事）の実現十、常時啓発事業費の増額にわけて説明された。

6、農村における話しあい推進上の問題点

静岡県の奥川孝一氏の意見発表。農村における話しあいの必要とむずかしさと機構強化の重要さを説き希望条項をのべられた。

7、選挙運動に関する問題点

徳島市の西雄市太郎氏の意見発表、一、選挙権者の側にみる選挙運動に関する問題二、候補者の側にみる選挙運動に関する問題三、公職選挙法と選挙運動にわけて説明後、対策として、一、才三者の選挙運動を大文字に掲げた法改正二、区々たる形式犯規制の大幅削除改正三、悪質違反に伴う連座制の強化をあげられた。

8、選挙法を守る運動の反省と今後の要望

滋賀県の別所喜一郎氏の意見発表。選挙法改正について、守る気のない者にいくら規正を強化しても抜け道を考えるし、その方法については改正に議員を参加させるなど泥棒に刑法を改正させるのと同じ結果であり、治められる者即ち一般有権者に対していくら啓発をしても、治める者に法を守る気持ちがないのだから、われわれの仕事の成果もほとんど水泡に帰してしまうが治められる者のみならず、治める者に対する啓発をもあわせ、これらの人たちに率先して法を守って貰わない限りすべては無に帰するということを強調して結ばれた。

次は全体討議に一時間半、八人の意見発表者への質疑、わが同盟の松浦三知子氏の政府国会に選挙法改正審議会の答申を尊重して貰う要望をこの大会の決議文に織りこんでほしいという意見も出た。自治省選挙局管理課長の桜沢東兵衛氏、文部省社会教育官の二宮徳馬氏の答弁もあり、最後に公明選挙連盟参与嘉治隆一氏の講評をきき、村山りゆう氏のよみ上る左の宣言文を満場拍手をもって可決、散会

宣言

選挙の実態は依然として寒心に堪えないものがある。

われわれは決意を新たにして選挙人の自覚を促し、公明選挙の実をあげるために、常時不断の努力を傾注する。

政府および国会においても、この際有効適切な措置を講じ、選挙界浄化のため特に力を致されんことを強く要望する。

右大会の決議により宣言する

昭和三十六年十一月十六日

公明選挙推進員全国大会

支部だより

名古屋支部

◇正しい選挙の普及はまず人々の問題意識の向上が根底にならなければ期待できないとの見地から、市選管の御協力を得て始めた「婦人のための教養講座」は「知らないと損をする法律の話」とまず身近な法律問題をテーマとし弁護士大池龍夫先生を講師に八月一日、九月七日、十月十九日とこれまで三回開きました。先生は法律は一見つめたく丁度月夜に光るレールの様なものでその上を走る列車（人生）は悲喜こもごもの人をのせているとの例からゆりかごから墓場まで私達の知らなければならない法律を平易にユーモアーを混じえてお話し下さっています。

今度の講座は対照を一般婦人に試みたもので何の団体にも入っていない家庭婦人の参加も多く大変好評で、これ等の人々の間に、今の世の中では勉強していかなければ駄目だと声もきかれる様になりましたのもよろこばしいことです。

勿論講師ならびに市選管の事務局長さん他の方々の御助力にも依りますが支部の始めての試みとしてはまずまず大成功と思っております。この講座は法律についで経済（講師名大平田助教授に交渉中）政治と来年の四月終了しますが、今後常時活動として何等かの形でつづけていきたいと考えております。

◇当支部も加盟している名古屋市クラブ婦人団体連絡協議会主催、県市、中日新聞後援のクラブ婦人大会が十月二十一日CBCホールで開かれました。午前中は分科会午後全体会議がもたれましたが才二の経済問題の分科会司会に新樹の会の長谷部広子氏（支部会員）全体会議司会に人権を守る会の飯田絹緒氏（支部会員）ほか書記に佐藤ふみ子氏、柿迫直子氏など支部会員の活躍がありました。私の担当しました才三分科会では婦人団体のあり方を採り上げましたがその中に、教育特に高校増設問題、物価の問題等婦人団体が一丸となってもっと強力な運動をやらなければいけないという声と共に、やらなければいけないやる必要は感ずるが、先に立って名前が出るのはいやだという声が案外根強いのには考えさせられました。これは名古屋だけの婦人の一断面ではないと思いますがいかがでしょうか。

（飯島けい子）

中野支部

十月十二日夜六時より、仏具支部長宅で、久々に最寄会を開きました。当日は市川先生においで頂き、会員十四名と、支部長のお心こもる夕食をいただき乍ら、時局問題のいろいろを伺いました。いまの政治は、すべて選挙の票にしかつながらない実状であるが、国民の真剣な願いを反映するのが政治でなければならないことを、さまざまの事例をとおして話されました。

「地方支部は、常に意欲的で、いろいろな活動をしているのに比べ、中野支部のうごきを反省するとともに、国際舞台にも活躍して大きな役割をつとめている、本部と支部末端とのつながりの点をどうしたらよいのか、いつも考えさせられます」とこれは、田村前支部長の感慨ですが、今年度は常任委員として御活躍されることになりました。

次に中野支部の新役員を御紹介致します。

支部長 佛具喜久代
副支部長 稲吉はつゑ
　武石 マス
会計 神森 安江
書記 花谷 満枝
　中島カヨ子
　尾崎 英子

会館建設資金は、仏具支部長の並々ならぬ熱意により、中野支部の目標を上まわる成績をあげておりますが、なお一層の努力をつづけております。

（尾崎英子）

世田谷支部

八月に任期切れで、後任の区長も決まらず二カ月もすぎておるのに、まだいつ決るかも判らないでおる状態なので、支部では、次のような要望書を、区議会に提出致しました。

要望書

八月中に行われる区議会議長の、定期改選が、二カ月を経てなお決定をみざることは、区政の渋滞をきたし、各方面に支障を生じ、六十万区民の不信と不安をまねいております。

よってすみやかに、適正なる議長を選任されて、明朗なる区政の運営をされますよう、要望致します。

昭和三十六年十月十九日

× × ×

十月二十四日、世田谷区民会館で、世田谷全婦人の集いがあり、杉靖三郎氏の講演がありましたので、会員多数が、これに参加しました。 以上

（高橋千代）

国会の見学など

市川先生や、本部の皆様の御厚意と御配慮により、国会見学やハトバスによる夜の東京めぐりや観劇などの楽しさも味えるというので、会員は大きな魅力を感じたのですが、それぞれの差支えがあって思うにまかせず参加者は二十余名でした。

十月二十五日午後、衆参両院を見学しました。国会の門をくぐるのが初めての人も多いので大変感動させられました。

衆議院は本会議があり、自分達の選んだ議員の方々が、国政を論議する殿堂と思えば、何となく衿を正す気分になりました。

そして、院内の食堂に導かれたり、尾崎記念館で市川先生のおもてなしにあづかり、記念撮影をして頂きましたことは、忘れ難い思い出となりましょう。また夜の東京を泌々と見てまわったことには、また格別な趣があり、A新聞社を見学しては、近代機械の偉力に驚くばかりでした。

翌日午後は、折からソ連の五〇メガトン核実験という恐しい暴挙に対し、私達もこの際抗議せずにはおられぬという考えから、総員ソビエト大使館を訪れゴロジェフ副領事に面接いたしまして、フルシチョフ首相宛の抗議書を提出しましたところフルシチョフ首相より池田首相宛の、核実験の回答文なるものと同じものを示されましたが、それは要するに、誠意のない勝手な理窟で一同義憤を感じ、各自交々、核実験は人道をふみにじるものであり、速に実験をやめて貰うことを強調して、ソ連大使館をあとにしたわけです。

かくして私達は本部のなみなみならぬ御厚意を受け、感激と満足の気持で帰途につきましたが、ただ藤田会長が、全国福祉大会に助言者として御出席のため、お目にかかれなかったことが心残りでございました。

誠にありがとうございました

（郡山支部田村いち）

第五回 常任委員会報告

とき―昭和三十六年十月十一日（水）午後二時―四時

ところ―藤田会長宅

出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、滝上安家、田村なか、野間久子、増田勢以子、小池順子、佐田信子、幸寿恵、田上喜美、近藤真柄

欠席者―中村とめ、荒巻よしゑ、小竹美知子、新井妙子

各常設委員長の報告、及び会計報告の後次の協議を行いました

協議

〇売春対策実行委員会が予算の面で非常に苦しく、為に実際の運動が出来ないとして各加盟団体に相談なく競輪協会から資金をもらう事を決定した。勿論直接ではなく厚生省を通じてであるが同盟としては理由の如何にかかわらず競輪の存在に反対の立場にあるから反対せざるを得ない。

参議員の選挙に備えてお金のかからないPRとして封筒、はがき等に標語を入れる事にし理想選挙普及会と同調して行う事にしてはどうか普及会と話合う。これは小林、近藤、小池氏等に一任十月二十一日迄に文案を作る事。

〇十月二十四日は国連デーに当り外務省講堂に於て祝賀記念大会が行われるので野間国際委員長に出席をお願いする。

〇アメリカの婦人有権者同盟の会員であるミセス・セリグマンミセス・ジョンソン（共に日本駐在外交官夫人）のお二人が同盟の会合に出席したい旨希望されているので十一月一日の中央委員会にお招きする事にした

〇全国公明選挙推進委員の大会十一月十六日（木）に厚生年金会館に於て開催されるので連絡があり次才出席者の名前をきめ出席を申込むことにする。

〇来る中央委員会の司会及び接待は小池氏にお任せする事になった。

財務よりのお願い

〇恒例のダンス・パーティは十二月五日（火）如水会館で行う事にした。これはなるべく十二月をさけた方がよいという事であったが十一月迄は全部予約で埋まりようやく十二月に数日間空いただけという実情であった為了承した。

〇前進座は十二月二十三日（土）と決り、大変おしつまってではあるが協力をお願いする。

尚十月二十九日（日）の長野支部連合会には藤田会長、松浦書記が出席の予定。次回常任委員会は中央委員会開催の都合上十一月六日（月）二時より会長宅にて開く事にした。 以上

事務局日誌（十月）

◇二日 日比谷図書館会議に会長出席。小端札幌支部長来訪。
◇三日 機関紙校正、印刷所へ近藤、伊藤。会長小坂外務大臣とラジオ放送
◇四日 国会活動連絡委員会、参議院会館才三会議室で婦人関係要求予算研究会、同盟より、藤田会長、小池、福井、林、桜井、田村、仏具、石和田、任田中島歌子、伊藤、梅津参加。引続き、衆議院会館で、選挙法改正運動協議会と選挙制度審議会特別委員の懇談会、藤田会長、小林、松浦、中島宮崎支部長参加。
◇五日 藤田会長が小端札幌支部長、中島宮崎支部長と会食。
◇六日 機関紙発送、事務局。
◇九日 会長新生活運動協会常任理事会に出席。
◇十一日 才五回常任委員会、於会長宅。夜パイロットの会に会長出席。上田支部長来所。
◇十三日 八幡製鉄政治献金に関する違反公判、松浦傍聴。
◇十四日 会長来所。
◇十六日 支部連合会、仏具中野支部長宅で、本部より小林、岩崎、荒巻、伊藤出席。
◇十九日 選挙制度審議会才三委員会に会長出席、於首相官邸
◇二十日 会長日本テレビに出演意見陳述。
◇二十一日 時局研究会、於参議院会館、藤田会長外会員約三十名参加。会長三越劇場にて東京都新生活運動協会討論会に出席。
◇二十三日、都政調査会主催、特別区長問題懇談会、小林出席会長救世軍で講演。都支部連合会で、区長公任制に関するよう請願書を提出（紹介議員は市川房枝氏）のため、国会へ、小林、山中、仏具他二名参加。
◇二十四日 国連デー大会及パーティに藤田会長、河野出席。
◇二十五日 全国社会福祉大会才五研究部会に助言者として藤田会長、協議員として岩崎午前中小林午後参加。郡山支部会員二十三名、国会見学のため上京、荒巻、岩崎、伊藤接待。夜文部省海外派遣者歓送会、於地婦連伊藤参加。
◇二十六日 前日に引続き全社協大会に藤田会長、小林参加。
◇二十七日 P・Pの会、会長出席。売春対策実行委員会、於婦風会、岩崎出席。
◇二十八日 会長来所。
◇二十九日 長野県支部連合会に藤田会長、松浦出席。
◇三十日 会長、松浦帰京、松浦来所。

後記

もう十一月、ノウベンバー、古風に申そうなら霜月、菊かおる文化の日は、受賞者や受賞者には栄えの日でありますけれどナッパが一つまみ廿円、大根一本五十円に嘆いている私どもが文化国家の国民とは。

戦争反対、世界平和、全人類の幸福の看板をたてて、原水爆保有量を誇り核兵器実験をやる平和国家にもその方針を嘆いている国民があろうと思います。自衛隊閲兵の模様がテレビにうつりました。明治生れの者には、天壌無窮を寿いだ天長節に天皇陛下が白馬にまたがって、ここうの臣を巡視したのを覚えています。草田男氏には申しわけないが「菊かおる明治は近くなりにけり」と改悪しなくてはならないようです。憲法もこの伝にならないように、中央委員会の充実を希望いたします。

（祭日の印刷所にて）

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOKお台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

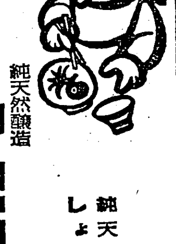
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

高田外語
語学部（開講中―随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイドカ
受験部
大学受験綜合補習科（開講中）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（開講中―随時入学可）
英・数・国・物理・化学・英唄文訂正・英数テスト科
デイクテイションヒアリング科等
大学受験冬期講習（十一月一日受付開始）
期間 十二月二十四日～一月六日（英・数・国）
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝11月19日・12月10日＝午後1時より
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努めます。

誰にでも理解できる 選挙法を
―選挙制度審議会公聴会より―

選挙制度審議会では、十一月十四日、十七日、二十一日、二十二日の四日間、各界の代表より選挙法に関する意見をきく公聴会を開きました。

才一日は、都道府県選挙管理委員会より三名、市区選挙管理委員会より二名。才二日は各ブロックから民間人七名。才三日は各界代表団体として、経済団体連合会、経済同友会（経営団体）日本労働組合総評議会、全日本労働組合会議（労働団体）全国農業協同組合中央会、全国農業会議所、全国農民連盟（農業団体）より代表者。才四日も各界代表団体として、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会（商工団体）主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟（婦人団体）日本青年団協会、日本健青会（青年団体）よりの代表者が公述致しました。

婦人団体では、主婦連の春野鶴子氏、地婦連の和田信子氏、本同盟からは松浦書記が致しましたが、松浦書記は公述するにあたり同盟としての意見を常任委員会、中央委員会でまとめ発表致しました。次にその要旨をお伝え致します。

公聴選挙法改正への基本的態度としては、選挙法は、候補者や政党のためのものでなく、国民が代表を選ぶためのものである。そのためには誰でもが楽な気持で運動ができ、理解できる選挙法であると共に、悪質違反者に対しては厳罰主義をとるような、いきいきとした法を望むのであり、どうすれば一番民意を反映出来るかということを合理的に考えて頂きたいのです。

一、立候補について

（1）選挙区内の有権者の適当数の連署を添えて届出する推薦制の採用を提唱する。これは出たい人より出したい人を押し出そうということである。

（2）高級公務員の立候補の制限について

在職中にその地位を利用して事前運動を行う弊害を除くためで、退職後少くても二年間は禁止することが望ましい。

（3）その他

立候補の自由を乱用して、公明選挙を妨げるものを排除するために立候補は選挙権を有する選挙区に限定する、郵便による届出を禁止する。

二、選挙運動について

（1）言論、文書運動は選挙の前後を問わず、政策しんとうのためのものならば緩和することが望ましい。従って個人演説会の回数の制限を撤廃、選挙用ハガキの枚数の増加等考えられる。

（2）公営の立会演説会に質問を許すことですが、現行の立会演説会はだんだん聴衆が減る傾向であるがこれは魅力がない故だと考えられるので、質問をゆるしたならば①演説会にも興味が出てくる②候補者への理解が深まる③主権者としての意識が高まるのではないかと思う。又地方選挙においても立会演説会の公営が望ましい。

（2）その他

公営立会演説会の回数増加、公営街頭演説会の開催、テレビラジオによる政見発表の場を多く作る。

（3）後援会組織の禁止

現在組織されているものは殆んどが①事前運動のかくれみのになっている②公示された時は終盤戦といわれる程事前運動がされている③それに使う費用は選挙費用を上まわる莫大なものである。④次期立候補を予定される議員は選挙民へのサービスに資力とエネルギーを奪われ、肝腎の議員活動に支障をきたすのではないか等の観点から禁止を提唱するのです。

又地方選挙においても公報の発行を実現して頂きたい。

三、選挙費用について

（1）法定選挙費用について

現行法定費用は極く少数の候補者を除いては守られていないし、収支報告も全くでたらめであると感じられても選管は黙って受理するより他に道がない現状であるから、監査制度の道を開かねばならないと考えます。

又この報告書によると法定額は引上げなくてもよいようにみえるが、物価指数に応じた引上げは妥当と考えます。

なお、報告書は公報ばかりでなく一般への公開の方法を検討して、選挙民に周知させるべきだと思う。

四、選挙違反について

（1）連座制の適用範囲に拡大については①候補者の近親者、②実質上の総括主宰者③出納責任者に準ずるもの④推薦の時は推薦者等に及ぼさなければならないと思う。なおおとりに関する免責規定も削除してよいと考えます。

（2）買収、饗応等悪質違反

必ず長期の公民権停止を実行し、時効期間も延期することが望ましい。

五、選挙管理委員会の拡充強化

（1）選管委員の任命には中立公正な学識経験者及び婦人青年をいれること。

なお選管の仕事は、選挙事務啓発周知等多岐にわたり、その内容も重要であるから事務局を強化するようにしてほしい。

六、区制及定数について

（1）議員定数の不均衡は参政権の不平等になるので此の際是正を実行して頂きたい。議員の総定数は現行通りの配分で望ましいが比例配分の折数名程の増員はやむを得ないと思う。

（2）区制については、現行中選挙区は、同一選挙区内において、同じ政党の候補者の争いがはげしく、それにともなう弊害が多くなってきたので、政策で争う選挙が実現するような区制を望むのです。例えば、小選挙区制に比例代表制を加味した西ドイツ式のようなもの。

七、政治資金規正法の改正

（1）政党、協会又はその支部は、会社、銀行等すべての団体からの寄附を禁止して、年間一定額内に（五〇万円位）決められたものを個人からに限りとして頂きたい。団体からの政治資金は次才にその額を増し、腐敗選挙の根源であるから、この資金の根を断つ措置をとらなければならないと考えます。

以上のようにして、金のかからない選挙、政策で争う選挙はその法の改正と共に国民の選挙にのぞむ態度をつくる政治教育と相俟って、はじめて効果をあげられるものと存じます。 以上

主張

支部について思う
会長 藤田たき

才二回中央委員会も別項記載の通り無事終了いたしました。その席上西村委員から、多くの支部の中には支部あれどなきが如き甚だ低調なものもあり、殊にお膝下の東京都においてそうだとの意見が出ました。委員一同はこの言葉に深い反省をいたしました。たしかにそうした現実がないということは出来ません先頃長野県別所で開かれた県下支部連合会の席上S支部の会員が涙を流し、何とか再興をはかり度いといわれ″外部からの圧迫には如何ようにも抵抗できるが内部の不和は如何ともしがたい″と嘆いておられました。不和とまでいかずとも″出る釘を打つ、あるいは″脚をひっぱる″ということなど大きな理想を前にすすむ私たちのグループではあってはならないし、また事実私たち婦人有権者同盟の本部、支部のものの会するところ、春風だいとう、なごやかに過ぎるの批判もあります。徹底した自己反省、相互批判の必要もたしかに存在します。

ある東京都下支部の不振の原因は大いに本部の責任だと思います。都内支部は本部の企画、本部のプログラムにきりきり舞いさせられているといっても過言ではありません。資金あつめの観劇会、ダンス・パーティから、プリコン等の取次販売は、ほんとうに支部あってこそ可能です今日この頃の各種団体との共同事業の増加の前に、各種催しに動員される都内支部会員は多忙を極めるのです。それに支部においても最も活動的な方々が、次から次に本部役員、常任委員などに選挙されてしまうことは当然のことながら支部の活動を頓挫せしめることとなるでしょう

以上のことについて本部として大いに反省しなければなりません。また支部としても大いに考えてほしいのです。

この際各支部に是非御願いしたいことがあります。それは何卒新人の発見に此上とも努力してほしいということです。先日の中央委員会でも役員の交替に非常に努力され、新人の支部長就任をみた経過の報告もありましたが、私は支部の皆さまがあらゆる機会に会員一人一人を押し出す努力をしてほしいのです。テレビ、ラジオ、座談会等への出席の機会、あるいは各種委員会へ任命される機会等をできるだけひろくつくってほしいのです。

日本婦人有権者同盟、またその前身婦選獲得同盟は働き人を育てる大きな役割を今日まで果してきたのです。今日他団体において大いに手腕を発揮している人たちの中に数多く、同盟で育てられた人が存在しております。″あの人には無理だ″″あの人はしてくれない″この考を捨てて当って見ることです。会員一人一人の心からなる協力を得る最上の道は、その人に働いて貰うこと、その人が一歩前進できる道をそなえてあげることだと存じます。

もうすぐ新しい年がやってきます。過ぐる一年間の皆さまお一人お一人の御協力に対し厚く御礼申し上げます。

× × ×

投票日だけの主権者であってはならない
―公明選挙推進員全国大会より―

東京都新宿区の厚生年金会館で、公明選挙推進員全口大会が開かれたのは、十一月十六日午前十時。協賛は自治省、文部省都道府県、五大都市、全口市区選挙管理委員会連合会。後援は日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟、日本青年団協議会、全口地域婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟、主婦連合会、新生活運動協会、全国公民館連絡協議会。参加者は全国各都道府県市区町村公明選挙推進員というわけで、さしもの大ホールも超満員、お土産お弁当も予定を、はるかに越えて不足だときく程の盛会、二千数百名ときいた。

定刻に開幕、主催者挨拶で前田多門理事長は、「有権者と政治家の距離をちぢめること」「ルソーのいう投票日だけの主権者であってはならない」「組織のなかにあって組織をこわしていくガンのような政治家は、外科手術によって摘出しなければならない」「今日ここに参集された全口の多数の方々とともに公明選挙推進の同志としての誓をたてることは、誠によろこばしい」と、熱意ほとばしるものであって、満場は拍手と感激に盛り上ったのであった。

日程説明後、大会運営役員として、議長団が選ばれた。これは全口七ケ所から七人、男四人女三人、議長団挨拶をされたのは、関東甲信越地区代表議長で東京世田谷区の推進員小林時枝氏であった。これ我が同盟副会長の小林時枝氏であることを付け加えておこう。

さて日程通りに進んで意見発表は主題「公明選挙の啓発運動を有効に推進するための具体的方策について」

1、公明選挙推進協議会の立場から

広島県の松浦寛次氏の意見であったが、地方における大衆相手の運動を引きうけている運動報告をして、こうして末端をまわる目的に三つある。一つは指導、一つは視察、他の一つは公明選挙狂の発見である。文化は田舎から出て中央で花さくものと思うと結ばれた。

2、青年団と公明選挙

福岡県の藤田忠義氏の意見である。町長と町会議員選挙に際し、一、青年団として積極的に選挙に取り組んだ理由、二、選挙運動にふみきった理由、三、選挙の中で公明選挙をこう実践した、四、選挙結果についてをのべたが、その運動の真只中におこる悲劇苦しみ感激を九州弁で語るあたり、聞く者の胸をうった。

3、公明選挙推進をいかにすべきか

山形県の田中せき氏、紅一点の意見発表である。山形県の婦人連盟と連合青年団が手を結び公明選挙運動にのり出したのは中央で結成された前年の昭和二十六年であるというところから十年にわたる県内の状勢、運動の報告をされた。選挙違反の厳罰連座制強化、警察権の発動強化、連呼や選挙費用届出なども嘘とみていて見ないふりをしたり見のがしたりすること。公明選挙を推進してきていながら、自分が議員になろうとするときには変ってしまうことなどを歯い、選挙法の改正と公明選挙連盟の予算を五倍位大幅に増額することなどをのべられた。

4、公民館における公明選挙運動について

石川県の清水清義氏の意見発表。一、まず地域の実態の上にたって、二、公民館は政治教育の場、三、新しい意識の改造へ四、たえざる自己反省とたゆまぬ実践についても丁寧に述べられ、「必要なのは悪い条件に対する云いわけではなくて、有権者一人一人が自分の置かれている立場を自覚し、互いに協力しようとする意欲である。公民館でとり上げる政治教育のねらいもこの点にもってゆくべきである」と結ばれた。

ここで午前は終り昼食、映画をみ、徳川夢声氏の話や来賓安井自治大臣の祝辞をうけて午後の発表にうつる。

5、都市における公明選挙推進活動のありかた

八王子市の新野一丸氏の意見発表。わたくしたちの市の活動状況と問題点として一、都市の形態と推進活動二、有機的な推進機構の確立三、推進活動の主体性と自主制四、活動方針と年間計画の確立、五、総合社会教育との一環性六、指導者の研修と推進活動七、継続的話し合いグループの育成八、視聴覚教材の整備とその利用九、啓発のための専任職員制（書記および指導主事）の実現十、常時啓発事業費の増額にわけて説明された。

6、農村における話しあい推進上の問題点

静岡県の奥川孝一氏の意見発表。農村における話しあいの必要とむずかしさと機構強化の重要さを説き希望条項をのべられた。

7、選挙運動に関する問題点

徳島市の西雄市太郎氏の意見発表、一、選挙権者の側にみる選挙運動に関する問題二、候補者の側にみる選挙運動に関する問題三、公聴選挙法と選挙運動にわけて説明後、対策として、一、才三者の選挙運動を大文字に掲げた法改正二、区々たる形式犯規制の大幅削除改正三、悪質違反に伴う連座制の強化をあげられた。

8、選挙法を守る運動の反省と今後の要望

滋賀県の別所喜一郎氏の意見発表。選挙法改正について、守る気のない者にいくら規正を強化しても抜け道を考えるし、その方法については改正に議員を参加させるなど泥棒に刑法を改正させるのと同じ結果であり、治める者に法を守る気持ちがないのだから、われわれの仕事の成果もほとんど水泡に帰してしまうが治められる者のみならず、治める者に対する啓発をもあわせ、これらの人たちに率先して法を守って貰らわない限りすべては無に帰するということを強調して結すんだ。

次は全体討議に一時間半、八人の意見発表者への質疑、わが同盟の松浦三知子氏の政府国会に選挙法改正審議会の答申を尊重して貰う要望をこの大会の決議文に織りこんでほしいという意見も出た。自治省選挙局管理課長の桜沢東兵衛氏、文部省社会教育官の二宮徳馬氏の答弁もあり、最後に公明選挙連盟参与嘉治隆一氏の講評をきき、村山りゆう氏のよみ上る左の宣言文を満場拍手をもって可決、散会した。

宣言

選挙の実態は依然として寒心に堪えないものがある。

われわれは決意を新たにして選挙人の自覚を促し、公明選挙の実をあげるために、常時不断の努力を傾注する。

政府および国会においても、この際有効適切な措置を講じ、選挙界浄化のため特に力を致されんことを強く要望する。

右大会の決議により宣言する

昭和三十六年十一月十六日

公明選挙推進員全国大会

支部だより

名古屋支部

◇正しい選挙の普及はまず人々の問題意識の向上が根底にならなければ期待できないとの見地から、市選管の御協力を得て始めた「婦人のための教養講座」は「知らないと損をする法律の話」とまず身近な法律問題をテーマとし弁護士大池龍夫先生を講師に八月一日、九月七日、十月十九日とこれまで三回開きました。先生は法律は一見つめたく丁度月夜に光るレールの様なものでその上を走る列車（人生）は悲喜こもごもの人をのせているとの例からゆりかごから墓場まで私達の知らなければならない法律を平易にユーモアーを混じえてお話し下さっています。今度の講座は対照を一般婦人に試みたもので何の団体にも入っていない家庭婦人の参加も多く大変好評で、これ等の人々の間に、今の世の中では勉強していかなければ駄目だと声もきかれる様になりましたのもよろこばしいことです。

勿論講師ならびに市選管の事務局長さん他の方々の御助力にも依りますが支部の始めての試みとしてはまずまず大成功と思っております。この講座は法律についで経済（講師名大平田助教授に交渉中）政治と来年の四月終了しますが、今後常時活動として何等かの形でつづけていきたいと考えております。

◇当支部も加盟している名古屋市クラブ婦人団体連絡協議会主催、県市、中日新聞後援のクラブ婦人大会が十月二十一日CBCホールで開かれました。午前中は分科会午後全体会議がもたれましたが才二の経済問題の分科会司会に新樹の会の長谷部広子氏（支部会員）全体会議司会に人権を守る会の飯田絹緒氏（支部会員）ほか書記に佐藤ふみ子氏、柿迫直子氏など支部会員の活躍がありました。私の担当しました才三分科会では婦人団体のあり方を採り上げましたがその中に、教育特に高校増設問題、物価の問題等婦人団体が一丸となってもっと強力な運動をやらなければいけないという声と共に、やらなければいけないやる必要は感ずるが、先に立って名前が出るのはいやだという声が案外根強いのには考えさせられました。これは名古屋だけの婦人の一断面ではないと思いますがいかがでしょうか。

（飯島けい子）

中野支部

十月十二日夜六時より、仏具支部長宅で、久々に最寄会を開きました。当日は市川先生においで頂き、会員十四名と、支部長のお心こもる夕食をいただき乍ら、時局問題のいろいろを伺いました。いまの政治は、すべて選挙の票にしかつながらない実状であるが、国民の真剣な願いを反映するのが政治でなければならないことを、さまざまの事例をとおして話されました。

「地方支部は、常に意欲的で、いろいろな活動をしているのに比べ、中野支部のうごきを反省するとともに、国際舞台にも活躍して大きな役割をつとめている、本部と支部末端とのつながりの点をどうしたらよいのか、いつも考えさせられます」とこれは、田村前支部長の感慨ですが、今年度は常任委員として御活躍されることになりました。

次に中野支部の新役員を御紹介致します。

支部長 佛具喜久代
副支部長 稲吉はつゑ 武石マス
会計 神森安江
書記 花谷満枝 中島カヨ子 尾崎英子

会館建設資金は、仏具支部長の並々ならぬ熱意により、中野支部の目標を上まわる成績をあげておりますが、なお一層の努力をつづけております。

（尾崎英子）

世田谷支部

八月に任期切れで、後任の区長も決まらず二カ月もすぎておるのに、まだいつ決るかも判らないでおる状態なので、支部では、次のような要望書を、区議会に提出致しました。

要望書

八月中に行われる区議会議長の、定期改選が、二カ月を経てなお決定をみざることは、区政の渋滞をきたし、各方面に支障を生じ、六十万区民の不信と不安をまねいております。よってすみやかに、適正なる議長を選任されて、明朗なる区政の運営をされますよう、要望致します。

昭和三十六年十月十九日

× × ×

十月二十四日、世田谷区民会館で、世田谷全婦人の集いがあり、杉靖三郎氏の講演がありましたので、会員多数が、これに参加しました。 以上

（高橋千代）

国会の見学など

市川先生や、本部の皆様の御厚意と御配慮により、国会見学やハトバスによる夜の東京めぐりや観劇などの楽しさも味えるというので、会員は大きな魅力を感じたのですが、それぞれの差支えがあって思うにまかせず参加者は二十余名でした。

十月二十五日午後、衆参両院を見学しました。国会の門をくぐるのが初めての人も多いので大変感動させられました。

衆議院は本会議があり、自分達の選んだ議員の方々が、国政を論議する殿堂と思えば、何となく衿を正す気分になりました。

そして、院内の食堂に導かれたり、尾崎記念館で市川先生のおもてなしにあづかり、記念撮影をして頂きましたことは、忘れ難い思い出となりましょう。

また夜の東京を泌々と見てまわったことには、また格別な趣があり、A新聞社を見学しては、近代機械の偉力に驚くばかりでした。

翌日午後は、折からソ連の五〇メガトン核実験という恐しい暴挙に対し、私達もこの際抗議せずにはおられぬという考えから、総員ソビエト大使館を訪れゴロジェフ副領事に面接いたしまして、フルシチョフ首相宛の抗議書を提出しましたところフルシチョフ首相より池田首相宛の、核実験の回答文なるものと同じものを示されましたが、それは要するに、誠意のない勝手な理窟で一同義憤を感じ、各自交々、核実験は人道をふみにじるものであり、速に実験をやめて貰うことを強調して、ソ連大使館をあとにしたわけです。

かくして私達は本部のなみなみならぬ御厚意を受け、感激と満足の気持で帰途につきましたが、ただ藤田会長が、全国福祉大会に助言者として御出席のため、お目にかかれなかったことが心残りでございました。

誠にありがとうございました

（郡山支部田村いち）

第五回 常任委員会報告

とき―昭和三十六年十月十一日（水）午後二時―四時
ところ―藤田会長宅
出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、滝上安家、田村なか、野間久子、増田勢以子、小池順子、佐田信子、幸寿恵、田上喜美、近藤真柄
欠席者―中村とめ、荒巻よしゑ、小竹美知子、新井妙子

各常設委員長の報告、及び会計報告の後次の協議を行いました

協議

○売春対策実行委員会が予算の面で非常に苦しく、為に実際の運動が出来ないとして各加盟団体に相談なく競輪協会から資金をもらう事を決定した。勿論直接ではなく厚生省を通じてであるが同盟としては理由の如何にかかわらず競輪の存在に反対の立場にあるから反対せざるを得ない。

参議員の選挙に備えてお金のかからないPRとして封筒、はがき等に標語を入れる事にし理想選挙普及会と同調して行う事にしてはどうか普及会と話合う。これは小林、近藤、小池氏等に一任十月二十一日迄に文案を作る事。

○十月二十四日は国連デーに当り外務省講堂に於て祝賀記念大会が行われるので野間国際委員長に出席をお願いする。

○アメリカの婦人有権者同盟の会員であるミセス・セリグマンミセス・ジョンソン（共に日本駐在外交官夫人）のお二人が同盟の会合に出席したい旨希望されているので十一月一日の中央委員会にお招きする事にした

○全国公明選挙推進委員の大会十一月十六日（木）に厚生年金会館に於て開催されるので連絡があり次才出席者の名前をきめ出席を申込むことにする。

○来る中央委員会の司会及び接待は小池氏にお任せする事になった。

財務よりのお願い

○恒例のダンス・パーティは十二月五日（火）如水会館で行う事にした。これはなるべく十二月をさけた方がよいという事であったが十一月迄は全部予約で埋まりようやく十二月に数日間空いただけという実情であった為了承した。

○前進座は十二月二十三日（土）と決り、大変おしつまってではあるが協力をお願いする。

尚十月二十九日（日）の長野支部連合会には藤田会長、松浦書記が出席の予定。次回常任委員会は中央委員会開催の都合上十一月六日（月）二時より会長宅にて開く事にした。 以上

事務局日誌（十月）

◇二日 日比谷図書館会議に会長出席。小端札幌支部長来訪。
◇三日 機関紙校正、印刷所へ近藤、伊藤。会長小坂外務大臣とラジオ放送
◇四日 国会活動連絡委員会、参議院会館才三会議室で婦人関係要求予算研究会、同盟より、藤田会長、小池、福井、林、桜井、田村、仏具、石和田、任田中島歌子、伊藤、梅津参加。引続き、衆議院会館で、選挙法改正運動協議会と選挙制度審議会特別委員の懇談会、藤田会長、小林、松浦、中島宮崎支部長参加。
◇五日 藤田会長が小端札幌支部長、中島宮崎支部長と会食。
◇六日 機関紙発送、事務局。
◇九日 会長新生活運動協会常任理事会に出席。
◇十一日 才五回常任委員会、於会長宅。夜パイロットの会に会長出席。上田支部長来所。
◇十三日 八幡製鉄政治献金に関する違反公判、松浦傍聴。
◇十四日 会長来所。
◇十六日 支部連合会、仏具中野支部長宅で、本部より小林、岩崎、荒巻、伊藤出席。
◇十九日 選挙制度審議会才三委員会に会長出席、於首相官邸
◇二十日 会長日本テレビに出演意見陳述。
◇二十一日 時局研究会、於参議院会館、藤田会長外会員約三十名参加。会長三越劇場にて東京都新生活運動協会討論会に出席。
◇二十三日、都政調査会主催、特別区長問題懇談会、小林出席会長救世軍で講演。都支部連合会で、区長公任制にするよう請願書を提出（紹介議員は市川房枝氏）のため、国会へ、小林、山中、仏具他二名参加。
◇二十四日 国連デー大会及パーティに藤田会長、河野出席。
◇二十五日 全国社会福祉大会才五研究部会に助言者として藤田会長、協議員として岩崎午前中小林午後参加。郡山支部会員二十三名、国会見学のため上京、荒巻、岩崎、伊藤接待。夜文部省海外派遣者歓送会、於地婦連伊藤参加。
◇二十六日 前日に引続き全社協大会に藤田会長、小林参加。
◇二十七日P・Pの会、会長出席。売春対策実行委員会、於婦風会、岩崎出席。
◇二十八日 会長来所。
◇二十九日 長野県支部連合会に藤田会長、松浦出席。
◇三十日 会長、松浦帰京、松浦来所。

後記

もう十一月、ノウベンバー、古風に申そうなら霜月、菊かおる文化の日は、受勲者や受賞者には栄えの日でありますけれどナッパが一つまみ廿円、大根一本五十円に嘆いている私どもが文化国家の国民とは。

戦争反対、世界平和、全人類の幸福の看板をたてて、原水爆保有量を誇り核兵器実験をやる平和国家にもその方針を嘆いている国民があろうと思います。

自衛隊閲兵の模様がテレビにうつりました。明治生れの者には、天壌無窮を寿いだ天長節に天皇陛下が白馬にまたがって、ここうの臣を巡視したのを覚えています。草田男氏には申しわけないが「菊かおる明治は近くなりにけり」と改悪しなくてはならないようです。憲法もこの伝にならないように、中央委員会の充実を希望いたします。

（祭日の印刷所にて）

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOKお台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

高田外語
語学部（開講中―随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイドカ
受験部
大学受験綜合補習科（開講中）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
大学受験単科撰択科（開講中―随時入学可）
英・数・国・物理・化学・英語文訂正・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
大学受験冬期講習（十二月一日受付開始）
期間 十二月二十四日～一月六日（英・数・国）
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝11月19日・12月10日＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

充実した意見交換 実った決定 第二回中央委員会

○とき—十一月十一日（土）午前十時—午後五時
○ところ—小池順子氏宅
○出席者—藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、佐田信子、田上壽美、滝上安家、田村なか、中村とめ（以上本部）秋山まち、稲吉初江、設楽晴子、田沢富子、任田侑代、西村好江、山中雪、山本てい（以上都内中央委員）内田あぐり、小端千恵子、斉藤昌子、島貫徳子、中村君枝、針生かつ子、美藤志津子、湯浅音枝（以上地方中央委員）支部＝丸山千代（上田）石和田茂子（世田谷支部長代理）中村八千代（芝浦）仏具喜久代（中野）八木スイ（青梅）宮尾智恵子（府中）

私どもが長年親しんできた婦選会館が改築のため取りこわされたまま秋を迎え、才二回中央委員会は、小池順子さんの御好意でお宅を会場に提供して下さいましたので、地元武蔵野支部の方々の御協力を得て、大変家庭的な温い雰囲気の中で、有意義な会を持つことができました

司会者小林副会長の開会のことばにつづき、島貫中央委員のリードで婦選の歌が力強く合唱され、次のような会長挨拶がありました。

「中央委員会を開くにあたって多くの方がお集り下さってありがとう。殊に遠方からの御出席者が多く大変嬉しい。又武蔵野支部の方々のホステスに感謝いたします。

来年は参議院選挙を控え協議も大切ですし、いろいろと御報告もあることと思います。有意義に今日の会が終るようお願いします」

一、報告

本部報告が河野書記よりなされ、つづいて各常設委員長や担当委員から、総会以来の委員会活動の報告、岩崎会計の上半期決算報告があり、いづれも承認されました。又（別項四面）出席支部代表からの支部報告、欠席支部報告を松浦書記が代読して、午前の部は終り、昼食後協議にうつりました。

一、協議

◇支部の低調について＝西村中央委員より、同盟支部の低流についての提案がありました。これは人数があり乍ら活動していない支部（都内支部）会費だけ納めてよいとしている会員、これを本部直属にしてはどうか。

これについては、都内だけの問題でなく、どの支部にも共通する同盟自体のなやみであるが、やはり一時の消長を気にすることなく、人と人との接融を大切にしてここから次の段階に発展するようにしなければならない支部の存続は、どうしても必要である。会員末端と本部とのつながりということも考えなければならない。そのためには、多くの支部会員が出席するような集りをもつことを考えたり、映画会など催して接触の機会を作るよう努力しようということになりました。又支部、殊に都内支部に何か問題があった時は、本部からの指示が欲しいという発言が、青梅支部と中野支部よりあったが、問題の性質によっては本部も一諸に考える。しかし、市政、区政のことは支部連合会でよく研究するようにしてもらいたい。武蔵野支部にはモデルケースとして市政の勉強をして発表していただくことになった。

◇売春対策国民協議会＝同協議会が競輪組合から運営費を貰うことについて、昨年実行委員会の席では三十三参加団体の内二十二団体の反対で沙汰やみになっていたが、最近二八〇万円を競輪から貰って経営することになっているとの話をきいたが、厚生省を通して貰っても、本同盟はこの金を受取ることには反対である。この間題については暫らく様子をみて、検討、如何なる態度をとるべきかについては常任委員会に一任となった。

◇憲法問題について＝やさしい一連のパンフレットを担当委員が編集中であるので、支部から必要な部数の申込みを受ける。活用して貰いたい。

◇選挙制度審議会公聴会について＝公聴会には、公述人として三婦人団体のうち同盟も公述することになり、選挙法改正運動担当委員である松浦書記がすることになったので、その項目について中央委員会の意見を求めたが、特に問題となった点は、

○選挙費用の法定額については物価指数に相当した引上げは認める方が妥当であるという意見が多かった。

○後援会組織の禁止については正しい意味の後援活動をやりたい場合はどうすべきかという疑問など出たが、これは無理に後援会を作らなくてもその人の活動を助けることは推薦の組織又は他の方法で考えられることであり、現在の事前運動のかくれみの的な後援会はやはり禁止すべきだという意見にまとまった。

○選挙管理委員任命については婦人を選管に採用することを希望することには誰も異議はなかったが、これを法律で決めるかどうかということについては、市川顧問の御出席を待って御意見も伺ったりしたが、学識経験者という項をいれその中に婦人も含むということで、強く要望するという意見にまとまった。

◇市川顧問の胸像建立について＝諏訪支部北原中央委員よりの文書による提案で、新婦選会館に市川先生の胸像を建立したいということであるが、中央委員会での意見は、時期尚早ではないかということであった。

◇参議院選挙対策について＝さしずめ本部で理想選挙普及会と協同で、官製ハガキ、年賀ハガキ、封筒に事前運動防止のための文書を印刷（別項掲載参照）したので活用することと事前運動を極力監視しようということになった。

以上で協議は終わり、内田碧南支部長より、自分が市議会議員をしていた昭和二十八年に市議会より懲罰処分を受け「除名取消」を名古屋地裁に提訴した三十五年に敗訴になったが、つづいて何も処罰される理由がないのに処罰されたのであるから除名中の歳費請求を提訴していたが、十月二十七日判決があり八万円に年五分の利子をつけて碧南市が原告内田に支払うことと決まり、裁判長から、「あなたには除名理由はなかったのですよ」といわれ嬉しかったと報告があり一同の拍手をうけました。

つづいて美藤広島支部長の閉会のことばが、次期総会は広島でとの希望があれば考慮したいとのべ、才二回中央委員会は終了しました。

×× ×× ××

暮れるに早い秋の日ざしが、中央委員会の、活発な意見交換と充実した決定をうみ乍らすむ会場の熱気を、しずかに包みながら暮れてゆくなかで、会長をかこんでのなごやかな夕食会にうつりました。ユーモアたっぷりの西村中央委員の昔話に笑ったり、話せどつきぬ支部のなやみや運動のむづかしさに花を咲かせているうちに時はすぎて来年の総会に又あう日までの活躍を約しつつ七時、今日の日程を終りました。

核実験禁止の要望と国連への感謝激励

国会活動連絡委員会や、NGOもこの問題をとりあげ協議致しました結果、ソ連と米国には実験禁止の要望を、国連の日本代表団と国連議長スリム氏には感謝と激励の手紙を発送致しました。内容は次の通りでございます。

北米合衆国大統領
ケネディ殿

ソ連が世界の世論に反して、超大型核実験を敢行して以来、日本国民の憤激は極度に高まっています。この時にあたり、貴国でも大気圏内実験の準備ある旨発表されたことを知り私達は暗たんたる気持にとざされております。

貴国が実験にふみ切られた理由として、自由世界の防衛をうたっておられます。

しかし、実験競争の悪循環を引きおこすことは明白であります。もしこの際、貴国が実験再開を思いとどまられるならば、貴国がソ連に対して現在持っておられる道義的優位を保持し得るでしょう。そして自由世界のかかげる価値を守る為の最善の道は、貴国が実験永久停止についての主導権を取られることだと信じます。

以上を御考慮の上、賢明なる御判断を切望してやみません。

一九六一年十一月十六日

ソヴィエト社会主義共和国連邦
閣僚会議々長フルシチヨフ殿

貴国の核兵器実験は、全世界に大きな不安を与えました。又五十メガトン核爆弾の実験を決行された事に対して、私共は憤激にたえません。

貴殿が国際間の緊張の最中に完全軍備撤廃を提唱された事は世界平和に明るい見通しをつけた感がありました。然るに、この度の核兵器実験は、国際間の緊張を高め、不信と憎しみを大きくするばかりです。

一国の核兵器の実験は、他国を実験に誘い、更に強力な兵器の製造への一歩になります。この実験により、地球上の空気は汚染され、現存の人類は言うに及ばず、子々孫々にいたるまで恐るべき影響を与えます。これは人類に与えられた生きる権利の侵害でありましょう。

世界の二大国であり、又指導的位置にある貴国と米国が、平和の為に、軍力による手段に訴えて居られる事は、誠に遺憾であります。この状態の持続は人類を滅亡に導くことは明らかであります。

私共は両国が即時実験を停止して恒久平和のために両国指導者が、速やかに会談の時を持ち、あらゆる困難を乗り越えて平和的手段により、凡てを解決されるよう、そして貴殿の提唱された完全軍備撤廃をめざして大きな一歩を踏出して下さるよう切望致します。

一九六一年十一月十六日

全国地域婦人団体連絡協議会
日本看護協会
日本キリスト教女子青年会
日本基督教婦人矯風会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟

才十六回総会議長
スリム殿

この至難の時にあたり、才十六回国連総会議長の重責にあたられますあなた様に対して、深甚の敬意を表するものであります

私共は本総会において、国連科学委員会による放射能に関する調査についての決議、五〇メガトン核実験停止の決議通過、又核兵器実験の自発的停止に関し適当な手段が講ぜられつつあることを感謝致しております。

私共はあなた様のなみなみならぬ御努力に、心からなる感謝を捧げると同時に、尚一層の御努力により、核実験の停止のみならず、核兵器の製造、貯蔵禁止が実現されるに至りますよう要望致します。

国連日本首席代表
国連大使 岡崎勝男様

大使を首班とする才十六回国連総会への日本代表団の核実験停止に関する御努力に対し、深じんの敬意と感謝を表するためこの手紙をしたためます。ことに放射能の影響についての国連科学委員会の調査に関する決議案、ソ連の五十メガトン爆発中止決議案に関しての日本代表団の素晴しい御活躍の結果、委員会並に総会全会議において、この二決議案が圧倒的多数をとって可決されましたことを嬉しく感謝申し上げております。

しかしこれらの決議にもかかわらず、ソ連は五十メガトン級の爆発をさえあえてし、今なお実験を中止いたしておりません また米国も大気圏内における実験もあえてしなければならぬ、そのため準備をすすめるとのことでございます。

大使をはじめ代表団の御心労お察しいたしておりますが、何卒この上とも一層お骨折り下さいまして、私たち日本国民の悲願であります核実験停止が実現いたしますよう、また核兵器製造、貯蔵の禁止へとすすみますよう御努力下さいませ。

代表団の御自愛と御健斗をいのっています。

一九六一年十一月十六日

国連NGO国内婦人委員会
大学婦人協会
日本看護協会
日本キリスト教女子青年会
日本基督教婦人矯風会
日本婦人平和協会
日本婦人法律家協会
日本婦人有権者同盟
汎太平洋東南アジア婦人協会
日本委員会
全国地域婦人団体連絡協議会

× × ×

尚十月の常任委員会において、核実験反対の要望をアメリカの婦人有権者同盟に出すことをきめ、藤田会長が早速お出し下さいましたところ、この程そのお返事が参りました。要旨は四面才六回常任委員会報告を参照して下さい。

事前運動防止に協力しましょう

来年行われる参議院選挙にそなえ、事前運動の防止対策の一つとして理想選挙普及会と合同で、左記のような文を官制ハガキの表半分に、年賀郵便の裏半分に印刷して、会員の皆様に御利用頂きたく事務局に用意してありますから、何卒御注文下さいませ。

頒布値段は官制ハガキ一枚五円、年賀ハガキ一枚四円でございます。

尚封筒にも印刷したのがありますから併せて御利用下さいませ。一枚一円でございます。

記

参議院議員選挙が近づいて来ました。

知らぬ人の後援会の案内状や安い会費での招待会、バス旅行温泉等への招待、名前入りのお土産くばり等々は、三十七年六月に行われる参議院議員選挙を見越しての事前運動です。

このような候補者は選挙法を守ろうとしない人で、公正な選挙、明るい政治とは、およそ縁のない人であることを、今からはっきり見きわめておきましょう。

日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会

碧南支部の内田あぐり前市議 九年越しで勝訴

内田あぐりさんは、同盟の古強者で昨年の市議選挙に三回目の立候補をし惜敗したのであるが、才一回の選挙戦は、昭和二十七年費用僅かに二六〇円という金のかからぬ選挙の最初のしかも筆頭で、最高点当選をされたのであった。

約一年後が公約である市議会報告の文書の誤植が禍いして、本同盟総会出席のための上京中即ち本人不在のまま「市議会をブジョクするもの」として、市議除名の処分をうけたのである

直ちに内田さんは「除名取消」を提訴、二八年十二月仮処分で除名執行停止となり、裁判続行中に、除名中の歳費未払のまま任期満了、三一年再選され議席を得、こんどは「除名中の歳費支払い請求」を提訴、その判決が十月二十六日「碧南市は歳費その他給与を含めたものに年五分の利をつけて支払え」となったのである。内田さんの勝訴昨今の痛快事である。およろこびを申上げて、益々の御活動を期待する次才である。

国連総会政府代表代理 久保田キヌ子氏歓迎報告会予告

NGO主催による久保田キヌ子氏の歓迎報告会が十二月二十三日午后一時半より、神田駿河台の東京YWCA講堂で開かれる予定になっておりますので、当日はお知り合い多数おさそいあわせ、是非御参加下さいますようお願い申上げます。

高田外語
語学部（新学期 開講一月七日 十二月一日より受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部（十二月一日より受付中）
⊙大学受験綜合補習科（開講一月八日）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
⊙大学受験単科撰択科 開講一月七日
英・数・国・物理・化学・英作文訂正・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
⊙大学受験冬期講習（只今受付中）
期間 十二月二十四日～一月六日（英・数・国）
大学受験公開模試（英・国・数）
期日＝12月10日・1月28日＝午後一時より
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

国際婦人同盟総会の報告（2） 政府と国連をとおして人権宣言の実現を

—野間久子—

八月廿三日 「国際理解に向って」委員はスエーデンのアンレップ夫人です。国連の援助による、国際理解の為の教育奨学金の問題等の、決議案を読み上げて、人種差別に対して戦うのは附属団体の仕事だといった時、ナイジェリアの若い美人が、人種差別はコンゴ計りでなく、英米にもある。こんな場合「同情する電報」を送る他は、この会は何をする積りかといい放ちました。アンレップ夫人は、I、A、Wとしては、政府と国連の組織をとおして、人権宣言の実現を期するよう努力すると答えましたが、一寸きりこまれたような感じでした。

午後には「同等の経済上の権利」、委員長はセイロンのキャシナダ夫人、副委員長はオーストラリヤの、ミス・パウエルです。同一労働同一賃金のあとに、〃同一評価〃という字を入れようとする案、又退職も、オーストリヤでは男が働きすぎて、早く退職したい場合もあるからといって、ゆうずうのきく決議文を考えたり、五時過ぎまでかかり英語と仏語の毒気にあてられたように風邪もひどくなって、二十四日は総会にも出ず、ドロゲタという興味のある病院見学もとうとう棒にふってしまいまして本当に申しわけないことでした。

八月廿五日 同等の公民及政治上の権利、司会はギリシャのタノポラス夫人、委員長は勢力家で小柄のフランスのアンドレーマン夫人、近眼らしく、書類に顔をくっつけて読んだり、聴衆を叱咜したり、パイプをくわえたり、一度見たら忘れられない人です。ざっと決議案を見ますと、一、婦人を議会及地方議会に多く送る為の手段、二、婚約結婚又は解消の時の、男女同等の権利を政府に要請すること、三、夫と妻の財産の別所有四、財産の別、課税の問題、五子供に対し、父母が同等の権利を持つ事、以上を説明しました又婦人が、政治上の権利のない国は、代表団体が政府に要請して、国連の婦人の地位委員会にオブザーバーを出すようにする事、又「婦人の為の政治教育」という印刷物を政府に飜訳させ配布する責任を持たせるよう話しました。そのあと附属団体が一言づつ話しました。

八月二六日 主催団体のトウィディ夫人の誕生日にめぐりあい日本からの人形がプレゼントにえらばれました、一越の別染のゆうぜんを着てはこせこをつけた純日本のおかっぱ人形で、三越特製のもので会長の目は高いと思いました。皆で「ハピーバースデー」を唱ってお祝いしました。

同等の市民及政治上の権利の決議の総会です。家庭経済学を学校で、男女共に高学年でも教えるという決議に、オーストラリヤが反対しましたが、結局家庭経済学とか小児医学等は、大学で学んでも差しつかえないとして、無事に棄権五で全部とおしました。午後は特別の時間をとって、「一寸一言申し上げ度い」という題をつけた時間で、日本は転業指導の報告をしました。これは市川先生の御指導をうけ婦人労働課の資料や統計をもとに作ったものです。会長デ夫人が大変いいから報告書を一部欲しいと云われ安心しました

八月廿七日 日旺日で、近くのメソヂスト教会に行き、夜はソロプテイミストクラブに招かれました。このクラブは、女だけのロータリークラブで、国際婦人親善クラブなのだそうで、各々自分の役と活動の事を一言づつ話させられました。台湾の人は外交ぶりを発揮しましたが私はレバノンの首席代表につかまって「貴女はパレスタインで、何がおこったか知っているか、我々は追い出され、子供は殺されて悲惨な目にあった」と段々凄くなるので、少々逃げ腰になりました。私だけは親善クラブにはふさわしからぬ宵でした。

八月廿八日 会長が司会をし、セイロンのバスナイケ夫人の財務です。多額の寄附はアジア財団から、又会議の為の、英国及びアメリカ有志よりの寄附があったが、附属団体の十ドルは最少限度だから、個人会員及他の婦人団体に加入をすすめて、五〇ドルを集めるよう努力するようにといい、代表達がそれぞれ拠金の方法を申し出ました。

出版、委員長アシュビー夫人機関紙インターナショナルウイメンスニュースは、この会と附属団体及個人会員をつなぐ唯一の連絡であるし、会員から報告が来なくては、この機関紙は成立しない。別段名文をかいてもらい度くはないが、婦人が何人選挙されたか知らせてもよいし、写真を送ってくれてもよい。しかしかたい決心で、この度で出版委員長をやめられることになったので、皆が拠金して買ったサファイヤブローチを渡した時アシュビー夫人の泪を見て、満場声なくハンケチを出しました。

参加国＝オーストラリヤ、バハマ、セイロン、デンマーク、フランス、ドイツ、英国、ギリシャ、アイルランド、イスラエル、イタリヤ、日本、レバノン、リベリヤ、ネザランド、ナイジェリア、ノルウー、パキスタン、シェラレオネ、スエーデン、スイス、トルコ、アラブ協和国、アフガニスタン、支那、香港、印度、ケニヤ、チュニジア、ニュジーランド、アメリカ

八月二十九日 全体会議で同等の教育上の権利 司会はアンドレーマン夫人、委員長エミーブッシュ夫人、成人教育、小学校の教育、女子中途退学の問題、アフリカの婦人少女の教育の決議案を読み上げました。

続いて「同等の道徳上の基準」委員長はシェヴコリソン嬢「この道徳上の基準が一番大切だ」と云い、又アフリカ婦人の「手術」を止めさせようとしたが「世界保健機構」では「儀式上の習慣だといってうけつけなかったが、こんどは婦人の地位委員会の方でとり上げる事が確実になった事は幸だ」と報告しました。売春も沢山する仕事がある一応防止法が出来ても別の形でもぐっている。各国の国内委員会の援助なしでは道徳委員会の仕事は一つも出来ないから各々の国内の事実に基いた報告を出してもらいたいといいました。

又結婚の年令も十五才の線が出ているがI・A・Wは十六才を支持しているし両性の自由意志よりなる事と結婚の登録する事が決議案に出ていました。

午後はこの「道徳基準」の委員会に出ましたが、決議案を検討し一つ一つを誰が提案するか、誰が支持かをどんどんときめ三十一日の全体会議がうまく運ぶようにし部屋の隅などで余計なおしゃべりでもしようものなら小学生のように叱られるといった力の入った委員会でした。

八月三十日 キラニーへの旅 朝早く特別仕立のラヂオカーにのって紫のヘザーの咲いている広野や牛、羊、山羊、兎の遊んでいる森をとおるとラヂオから遠くの山の伝説やイエツ詩などがながれてきました。お茶や軽い昼食もすませ汽車を下り、ジョンテイングカー（一頭立の馬車）に四五人づつ乗って湖水まで行きました。湖の色は裏磐梯の美しさはないが、自然の雄大な眺めでした。主婦会の人が田舎びた茶屋でお茶を御馳走して下さいました。帰途は又ラヂオカーで賑かにおしゃべりをしましたが、流石はこの会らしく自国の政治情勢など訴えたりユネスコの仕事の話を一対一できました。

八月三十一日 同等の教育上の権利の決議の日です。才三条のパレスタインーアラブ避難民の為に中学を増加するという条で、イスラエル代表が、学校を増設するのは全世界の問題だから特定のパレスタインーアラブという字は除外せよと云い出し、レバノン代表がフンゼンとステージを下るという波瀾もあり、委員長も、もうやめようといいました。才四条のアフリカの婦人達に凡ての教育をするという文をアフリカという特定のものとしない方がよいというスェーデンの意見も出た時、ナイジェリアが、他国の代表は色々発表が出来るがアフリカは英語で意見を云える人も少いから助けてほしいといった為、遂に「アフリカのみでなく他の必要とする国々も」というように修正する事が多数できまり又政治の争いのようになったアラブ難民問題もーアラブ及他の難民とつけ加える事を元老のアシュビー夫人が英語とフランス語で話されました

同等の道徳基準の決議、コリソン嬢は前日の委員会でうまく手筈がきめてあるので、時間がからず議決されて行きます。セイロンのソイヤー夫人の話に関連して新しい形式の売春を防止する法律を作るため、次の三年間に事実に基いた報告を国内委員からききその中間報告を附属団体に配布してその筋の責任グループと努力するようにといい又アイルランドの結婚年令は法律上女子十二、男子十四となっているが事実上は女子二十七、男子三十一が平均年令となっているから十六才を基準とするよう決議をすること。之で全部終了しました。夕べは一流のシエルボンホテルでIAW会議ディナーがありダブリンの紳士方も参加して約三百人出席、論文の表彰、各国の舞踊、歌など多彩な夕べでした。

九月一日 事実多くの代表が帰り仕度を始め総会も段々ひき潮の光景を呈しています。選挙で会長はデラニヤガラ夫人留任新常設委員が選挙されました。フィリピン有権者同盟のデュムラオさんは欠席のまま選ばれアイスランドリベリヤバハマも当選しました。とにかくこの会にはアシュビー夫人リューダ夫人その他の役員が創立以来協力して働き今もなおカクシャクとしておられるのを見てこの会の土台石のしっかりしているところに安心感とこれからの希望が見えて頼もしく思いました。

グレンダロホヘバス旅行 午後は相変らずの曇った天候の中をダブリン湾を通って昔僧侶がかくれ家とした石の塔や教会の跡など見物セントパトリックが初めて小供に洗礼をさずけた山など眺め半日のバス旅行を終りました。これはここの交通公社の招待でした。

九月二日 デ会長司会で全部の終了がつげられ閉会となります会長デ夫人は自分のリポートはこの同盟の進歩の一里塚だと云いましたが、それは会議終了のその日から次の歩みが始まっているのだという事を考えさせられます。今度のダブリン総会に出席した事によってごく目立たない仕事、例えば機関紙を翻訳して報導する事や本部の質問を忠実に回答する事も正確な決議案作成のもととなりやがては世界の中の幸福をきずく土台石の一部となることが明らかになりました。又世界の平和は哲学や知識の集積のみでなく、会って話して心にふれあうことが理解と協力への近道である事を体験しました。私個人としても貴い経験をさせて頂いたことを有がたく思っております。

藤田会長をお迎えして

～第五回長野県支部連合会～

十月二十九日、藤田会長、松浦書記を迎えて、才五回長野県支部連合会を開催いたしました毎年この支部連合会には各支部に伺いまして立派なお手並みを拝見して居りますので、本年度の当番に当り支部長以下会員一同緊張してのぞみました。

当日は前夜来の風雨も納りまして快よい秋日和りでございました。午後一時半先生をお迎えいたしまして、お休み願うひまもなく講演会にのぞんで頂き「最近の世界情勢と婦人の立場」について二時間お話して頂きました。当日は行事多く、殊にPTA母親文庫研修会、婦人大学中等陸上競技等が重なり、出足を心配いたしましたが、定刻までに会場は埋まり時局柄この講演会に婦人の関心が高まった事がよく解りました。会場は市内の中央にある新参町会館でしたが、遠く塩田町、東部町、真田町、川西村等の方々が馳けつけて下さいました。

参加支部は、松本八名、諏訪八名、丸子七名、坂城二名、別所二名という盛大さでございました。

会長の講演はマスコミを通じての浅い智識で判断している私達にとって大変勉強になりました。うっかり見逃している重要な事項を改めて認識出来た事を感謝して居ります。時々歯切れのいい英語のまじる講演は新鮮で魅力があり会長の面目躍如たるものでございました。

四時講演終了 会館前で記念撮影、直ちにロマンスカーで別所に向いました。別所の宿舎は折からのラッシュで超満員、すしづめの会場で本部松本、諏訪の方々のおみやげを前に総会に移りました。型通りに総会は進み、会長に祝辞をお願いして「祝辞をいうのは初めて」とほほ笑まれながらの祝辞を頂き本当に恐縮いたしました。

松浦書記から、東京都支部連合が行った請願の説明があり「東京都区長公選に関する請願」明るい民主的な政治を確立する為に立派な運動をしている実際をきかせて頂きました。また坂城支部、森弓子氏の支部不振を嘆く報告に思はずまぶたが熱くなりました。一日も早く坂城支部がひところの活気をとり戻す様上田支部も何か考えてさしあげねばならないとも教えられた思いでした。

来年度開催地は松本と内定、無事閉会となり、席をあらためて夕食を兼ねた懇談会に移りました。楽しかるべき筈のその席は、左右の室が賑やかな宴席でしたのでケンソウのチマタにある如く、遠来の先生方、各支部の方々とも歓談の機会もなく、お詫びの申し上げ様もない不手際でございました。

僅かに信濃の国を合唱して気勢を上げましたが、お疲れの先生方が室にお引取りになりましたのでそれぞれ思い思いにいでゆの一夜を楽しく過しました。

翌三十日、午前十時半の列車に先生方をお見送りいたしまして、あらためてこの連合会によせ下さいました、本部、会長松浦三知子氏の御配慮に深く感謝いたしますと共に、遠路多数御参加下さいました各支部の方々に厚く御礼申し上げます。

来年度の連合会には上田支部も多勢参加したいものと語り合いました。

上田支部書記 富井希久子

—上京して—

十一月十日着京。半年振りにお目もじする皆様の元気なお顔に接し旅の疲れを忘れました。十一日十時、小池様宅にて中央委員会開会。会長以下五〇数名の集いは、謙虚にして和気アイアイとした空気の中に予定の議事が進められました。志を同じくする人達の前向きの話合いの姿こそ本当に尊いものだと思いました。然し言うは易く行うは難しとも申します。此点ヒモのない同盟の苦しい台所をきりもりしつつ、絶えず清新且真摯な日常活動を推進されている本部の皆様の口に言えない、目に見えない御苦労は、いじらしいと思える程に深く大きいと申せましょう。その苦労を支えるものは、一つの志のもとに通いあう愛情であり、勇気と情熱以外にはあり得ないと思はれます。本部と支部とがそうした支柱によってがっちり結ばれ、同盟の活動が更に一段の飛躍をとげますことを祈ってやみません。同盟の経済基盤の強化についても再検討すべき段階でございましょうし、全国の皆様、お互にしっかり頑張りましょう。

十一月十六日会長の御好意で公明選挙推進委員全国大会に出席させて戴きました。武蔵野の旧知の方々や地方支部の方々にお会いできて大変嬉しゅうございました。小林副会長は議長として活躍され、照明に映えた若々しいマイクを通じてのお声が印象的でした。各地の推進委員多数より意見の発表がありましたがおざなりの意見も多く、その地に於ける特色なり体験発表をして戴いたらと思いました中で福岡県田主丸の青年の方の体験談は、地方特有の封建的なカベを打破する為の労苦と活動とをおりまぜての報告で、批判と検討の余地はあるにしても、胸を打つものがあり公明選挙の力づけとなり注目をひきました。地方に於ける選管の組織強化並に推進委員の組織強化等をもっともっと研究し討議されてよいのではないかと思いました。

上京数日間皆様より色々と御教示を戴き思う存分東京の息吹きにふれることができまして嬉しく存じました。

十一月十七日東京をたって一路九州へ。あさかぜがでる頃雨模様となって、お見送り戴いた皆様方の帰路がしのばれてなりませんでした。又会う日まで皆様お元気で。

中村君枝

訃報

中村喜美子氏 曾ては本部常任委員として活躍ご協力下さいました中村喜美子さんが、十二月一日夜亡くなられました。長らくご健康が勝れなかったのでお案じいたしておりましたのに再び同じ陣営にお立ち頂くこと出来なくなったお報せに、全く寂寞を感じました。所属世田ケ谷支部もお力落しでありましょう。お働きざかりといえるお年五十一才。ご冥福を祈りあげます。

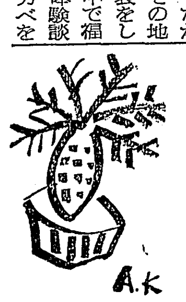

支部だより

札幌支部

六月＝高橋左武郎先生より、ILO批准の問題について、話をきいた。

七月＝支部の総会を開き、役員選挙の結果前年通りに決定、支部運動目標は本部に準ずることとした。引続き松浦糸先生より地方住民と条例の諸問題についてお話をきいた。

八月＝五たび延期した道議会の問題について、日当歳費の問題について会員との話あいをした。

八月＝米の管理制度に関する消費者懇談会に後藤、伴、角、小端が出席した。

九月＝最近の国際情勢について特に東西ドイツの問題について北川先生よりお話をきいた。

十月＝教育長、北教組支部長より学力テストの問題についてお話をきいた。

十一月＝日米経済合同委員会のもたらすものを聞く予定。

（附記）北海道公明選挙運動推進協議会の常任委員を小端がやっている。推進委員に同盟会員が三名いる。

公明選挙運動推進常時啓発費をつかって、来年の参議院選挙にそなえ、すべての基本となる政治の勉強をして下さるよう、地域婦人会をお持ちの会員諸姉に強力によびかけている。

（小端千恵子）

郡山支部

五月＝本部総会が福島県飯坂婦人会館で開催されたので、多数出席し協力した。

七月＝総会を開き、支部長を田村いち氏にお願いし、運動目標は本部に準ずることとして、具体的な活動方法についてこんだんした。

七月＝二十二日より二十六日までの五日間、市教委主催で開かれた夏期大学に会員が積極的に参加した。

八月＝十一日の知事選挙対策として、市内婦人団体に呼びかけ次のことの同意を得て企画。

①街頭啓発として市内四方部にそれぞれ車で呼びかけ印刷物の配布。

②目抜きの場所で、標語いりマッチ二千コを通行者にビラと一緒に渡す。選管も協力。

八月＝十二日選管を中心に集りを持ち、知事選挙の反省と、公明選挙運動の今後の問題について話しあう。

八月＝本部の夏期研修会に支部役員三名参加する。

九月＝十五日に例会を開き、選管も参加してもらって、基本選挙人名簿作成に対する理解と、今後の公明選挙推進方針について話しあった。

九月＝市会傍聴の呼びかけをして、二十六日傍聴した。この日は議長問題で混乱の市会であった。

十月＝市婦連等に呼びかけ、市会正常化の要望書を提出した。

十月＝市川先生の御好意により二十五日国会見学をした。参加者は二十名。この日尾崎記念館で、本部役員の岩崎氏と荒巻氏がおいで下さり話しあいをしていただいた。二十六日には、核実験への抗議と反対の要望書をソ連大使館に持参し、副領事に面接した。尚同日、県民間テレビ開設の要望を郵政大臣にした。

（湯浅音枝）

仙台支部

○憲法勉強会を三月より開いている。

六月＝支部総会を仙台ホテルで開いた。支部長に木村正子氏が決定。

六月＝役員会を木村宅で開き、小林副会長来仙を本部に依頼。

七月＝小林副会長来仙につき、十一日準備会を開く。十五日には、住友銀行において、「婦人団体の政治教育は如何にあるべきか」「婦人団体の政治活動と中立性について」と題して、小林副会長よりお話を伺う。二十五日、才六回憲法勉強会開催。

九月＝役員会を開き、木村支部長が、七月県教委主催の川渡における婦人団体研究会に出席して、有権者同盟の政治教育方法を発表したことと、市教委主催の自薮荘における会合に小松、木村が出席したこと。リパーサイド姉妹都市への感謝状贈呈式に針生が出席したことにつき報告をきいた。二十二日には才七回憲法勉強会と時局について針生誠吉先生よりお話を伺った。

十月＝才八回憲法勉強会開催。

（斉藤昌子）

福島支部

五月＝支部定例会を二十九日に開き、本部総会開催地としての反省会をした。

六月＝三日庶務委員会。五日活動委員会。十五日、郡山へ行き郡山と合同反省会。二十四日、支部総会開催。

七月＝七日、静岡県御殿場に於て全国公明選挙推進協議会が三日間開かれ、島貫が出席。十七日、織田福大教授を講師として政防法の研究会開催。二十日、公明選挙について同盟福島支部ハンドブックを決める事にし、公明選挙連盟編集の「公明選挙ハンドブック」を各自持つことにする。

八月＝五日、民報新聞社主催の知事選挙に先だち公明選挙についての座談会に島貫出席。六日この日から一週間市の選管と共同で、知事選にそなえ公報車で市内を手分けして、公明選挙を呼びかける。十一日、知事選挙二十一日、知事選挙の反省会開催。

九月＝市婦連合会演芸会出演に際し、公明選挙についての歌を各自作詩提出し、この中から三詩選び白虎隊のメロデーにあわせて歌うことにする。二十五日自作の詩を持ちより検討した。

十月＝四日、市婦人団体連合会主催の演芸会に出演、黒紋付に袴をつけ、白鉢巻に白扇を持ち全員合唱した。九日、県推進大会に太田、島貫が出席。三十一日、定列会開催。

（島貫徳子）

広島支部

五月＝十七日総会を開き、毎月才一土曜は集会をもつことと、政治懇談会をもつことを決定。同日、NHKの曲り角にきたPTAと題する座談会に美藤出席二十三日NHKの「私のぎもん」という時間担当を美藤が持ち現金正価問題について話した。

六月＝二十四日「私のぎもん」で、配給米について美藤が話す

七月＝NHKテレビ対談に美藤出席し、「新内閣に何を望むか」について話した。

八月＝政治講演道懇談会を他団体にも呼びかけて開いた。

九月＝四日、食管公聴会に出席二十日、才九回働く婦人の福祉運動に伴う男女同一賃金問題懇談会に他団体と共に出席。二十六日、法の日にあたり「裁判より見た交通違反」座談会に美藤出席。二十七日、長島愛生園慰問。

十月＝四日～六日、才五回人間関係ゼミナーに出席。六日、大浜英子氏の講演会並に懇談会開催。二十三日、NHK「私のぎもん」で不良雑誌、マンガについて母親の立場から話す、美藤

○尚毎月広島県婦人懇話会の中で、県政懇談会並県政研究会に出席、県行政の重点施策について研究並に懇談会があり、これには県の各部長、知事が出席している。

十一月＝四日、例会において、中央委員会出席の件、総会の件十二月二日に開く予定の四党立会演説会並に懇談会の件を決定その他会費獲得の件について話合った。予算要求県民協議会に協力。尚婦人懇話会にも働きかけて、懇話会からも県へ予算編成前に婦人の立場から、社会福祉問題、教育関係に対する予算増加を申入れることを協議する七日～九日 才十四回中国地区婦人問題協議会に県懇話会の中で参加、「婦人の地位向上のため、婦権の拡大について」とオリンピックをめざして環境美化並に公徳心の高揚、その他働く婦人の福祉問題について勉強。

（美藤志津子）

上田支部

十月二十九日、藤田会長においで頂き、市選挙管理委員会と上田市公民館後援のもとに、「最近の世界情勢と婦人の立場」と題して新参町会館で講演会を開きました。会員外の方にも呼びかけて百二、三十名程集りとても盛会でした。そのあと別所温泉の花屋ホテルで長野県支部連合会を開き藤田会長と松浦書記が御出席下さいました。来年は松本が当番に決りました。

（丸山千代子）

函館支部

（欠席支部よりの文書報告）

会員は毎月二十日、当番幹事の意図によって会合し、時事問題、社会問題につき、講師を招いたり、会員相互の意見交換をしたりして研究にはげんでおります。

（玉利 畠子）

京都支部

一、目下売春問題と青少年問題をとりあげて活動している。

一、来年の選挙についての活動方針を今から検討していますから、何かよい資料でもあったらお聞かせ願います。

宮崎支部

（鐘谷 政子）

四月＝八日、NHK婦人少年室主催婦人週間講演会講師として御来宮の藤田会長をかこんで、夜、話合の会を催す。二十日、宮崎県中央地区婦人の集いで、中島支部長議長をやり、同盟より馬場が発表者として参加。

五月＝九日、例会兼総会二十七日、公開例会、於市議会議場、後援市選管、市地婦連で市政勉強会とする。市の予算、決算、をきき、市選管事務局長、市消防長との座談会をした。

六月＝例会を支部長宅で開き、青少年問題について話し合う。

七月＝七日、木村フローリング工場見学と労働安全座談会を開き、情況はNHKより放送さる十六日、少年鑑別所慰問、将棋板二組を贈る。二十四日、支部長宅で例会、社会を明るくする運動にあたり、〃少年審判のさまざまの場合〃と題して宮崎家裁池田調査官より話をきく。

九月＝公開例会、甲斐テル会員宅で、政防法研究会として、自社両党に講師を依頼したが、社会党のみ出席、自民からは丁重なおことわりがあった。

十月＝宮崎、都城両市選管のお力添で〃公明選挙話合いのつどい交換座談会〃が都城市財部記念会館で開かれ、両支部会員、船塚モデル地区婦人会員、その話合グループと両市選管事務局長が話合をした。十六日、県売春対策協議会に中島、馬場、田丸出席。

十一月＝一日、公明選挙推進委員会に中島支部長出席。二日、例会、公明選挙強調期間をむかえるにあたり、深見県選管事務局長を招きお話をきいた。

第六回 常任委員会報告

とき＝昭和三十六年十一月六日（月）午後二時―四時

ところ＝藤田会長宅

出席者＝藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、野間久子、佐田信子、滝上安家、近藤真柄、増田磐以子、田上喜美、山中雪、中村とめ、小池順子。

欠席者＝岩崎美智子、荒巻よしゑ、幸寿恵、田村なか、新井妙子、今城みね子。

（一）十一月二十二日開く選挙制度審議会公聴会で同盟、地婦連、主婦連日青協、日健青が公述する事につき。

（二）参議院選挙に備えて事前運動〃アノ手、コノ手のパンフレットを作り配布する。

（三）請願を次ぎの通常国会に提出する。

（四）審議会の答申案が国会で論議される頃に盛り上る様運動を行う。

尚十月の常任委員会で決めたアメリカの婦人有権者同盟に核実験反対に協力方を依頼する手紙を、会長がお出し下さったところ、この程左のような回答があったと報告されました。

アメリカ婦人有権者同盟に「ソ連の五〇メガトン核実験についでアメリカが核実験再開にふみきらぬよう政府に働きかけてほしいとの要望を日本婦人有権者同盟の名で送った事につき、返事があった。それによるとアメリカ婦人有権者同盟の今年度の目標は「世界の経済発展」その他で、核実験に関する問題は総会の決定した運動方針の中には入っていないため御趣旨にそえないが、その後核実験禁止についてアメリカ世論も非常に高まり一九六二年度総会にこの問題をとりあげる可能性も強いので、今後とも手紙によって連絡してほしいとのことであった。

〇協議

一、核実験に対する決議には国会活動委員会に小林、小池、佐田氏出席して同盟の反対態度を述べること。

一、選挙用はがきは年賀用と普通用各二五〇〇枚づつ、封筒は五〇〇枚印刷する事。これは中央委員会迄に間に合せる。

一、麻薬対策協議会に参加することについては現在でも仕事が多すぎる位なので消極的参加とし岩崎美智子氏と中村とめ氏にこの方を担当をして頂く事にする

一、選挙制度公聴会打合せ会が十一月八日にあるので松浦氏にお願いする。

一、都の消費経済課で消費物資対策協議会があるので小池氏に出席をお願いする、 以上

事務局日誌（十一月）

◇一日 選挙法改正運動協議会委員会、小林、松浦出席

◇三日 会長女子学院にて国連について講演。機関紙校正、近藤、伊藤印刷所。

◇四日 会長終日ユネスコ協会国連協会主催全国高等学校生弁論大会にて審査にあたる。

◇六日 定例常任委員会。

◇七日 国会活動連絡委員会、三時半より、会長、小林、佐田、伊藤。五時半よりNGOの会、会長、小池、伊藤、会場いづれも東京Y。

◇八日 選挙法の会、松浦。機関紙発送、事務局。

◇十一日 才二回中央委員会、於小池宅。

◇十四日 会長福島大学で講演夜福島支部会員と懇談。

◇十五日 全国選挙管理委員中央大会、小林参加。

◇十六日 公明選挙推進委員会全国大会、同盟会員多数参加。大会終了後地方より出席会員とこんだん、小池、伊藤。

◇十八日 杉並公民館にて会長講演。会長USA婦人有権者同盟会員モルガン夫人と懇談

◇二十日 会長京都へ出発。新宿もより会に小林出席。麻薬対策こんだん会、伊藤出席。

◇二十一日 二十日より二十五日まで関西津田塾同窓会訪問の途京都支部こんだん会に会長出席。支部連合会、於佐田宅、仙台支部木村支部長傍聴

◇二十二日 選挙制度審議会公聴会、於首相官邸、松浦三知子公述す。河野来所。

◇二十九日 アメリカ・フレンズ・サービス委員会主催〃外交官ランチヨン〃会長に出席

◇三十日 会長来所。麻薬対策こんだん会で、船橋病院見学岩崎、中村参加。

後記

▽昭和三十六年の最終号を出す時期になりました。毎月機関紙が出るたびに、自分の非力をはづかしく思い、努力の不足に責めを感じてまいりましたが、滞りなく十二号を出し得ましたのは、編集委員、各常設委員長並に事務局のご尽力の賜です。会長のご負担の少しでも軽るくなるよう、今後一層の御奮発を願います。そして会員諸氏のご声援で来年こそ実のある私どもの機関紙となりますように。

▽紙面の都合により、支部だより中、東京都支部連合会報告を割愛いたしました。不悪。

▽前号野間氏の報告は（1）です。誤植おわびいたします。

▽十二月十七日は、日本婦人の参政権が公布されて十六年目、この日婦選会館は地鎮祭を行う由、みなさま、よい年をむかえましょう。ごきげんよろしく。

純天然醸造

ヒゲタしょうゆ

純天然うすくち しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビズネス

予科2ケ年　本科1ケ年

毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間

本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験

1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月

毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切

場所 中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

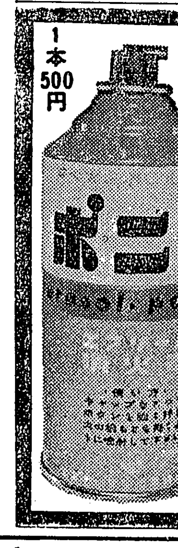

1本500円

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。

危険な油火事、漏電何でもOK

お台所にぜひお備えください。

家庭用消火器

・日本消防協会推薦・

ポニー

エステー化学工業株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の権利を失わないよう努めます。

第四十通常国会召集 十二月九日

才四十通常国会は、三十六年十二月九日に召集され、五月七日までの百五十日間を会期として審議されることになっておりますが、いつもより早く召集された国会も、すぐ審議にはいるのではなく、十二月中は、予算の編成や、国会正常化の話し合いについやされるとか。いつになったら〃国会正常化〃などというきぐるしい言葉のでない国会になるのでしょう。

国会を召集して一日か二日で〃自然休会〃という名の開店休業にはいり、本格的審議は一カ月以上もあとからという不自然な状態ではなく、召集されたら一日も早く国民のための審議をして頂きたいものと思いますが

今度の国会では、三十七年度予算案とその関係法案が中心となり、継続審議となっている政防法案、農基法関係法案等が論議のマトとなるもようです。

開会式は一月十九日頃が予定されておりますが、この国会は〃前夏に行われる参議院選挙の〃前しょう戦〃ともいわれており、各党が選挙に有利な態度をとることと思われますので、私達有権者はこの国会を通して、最も有効に一票を使うための参考に見守ってゆきたいものです。

各党派勢力分野（7日現在）

衆議院		参議院	
自民	297	自民	136
社会	144	社会	65
民社	16	民社	16
共産	3	無所属クラブ	12
無所属	2	同志会	11
欠員	5	共産	3
		欠員	7
定員	467	定員	250

選挙法改正才一次答申案 最終段階に

——第六回審議会総会で——

選挙制度審議会では、十一月十九、二十日に全国町村会館で才一委員会より才三委員会の委員長から、これまでの審議経過と結論の発表があり、才四委員会（区制及定数）のみは結論がまだ出ていないので、経過発表のみありました。

二十日にはこれに対して意見の交換があり、二十二日より起草委員（委員長宮沢俊義氏）の手によって、才一次答申案が作成され、二十六日に開かれる才七回総会にかけられる予定になっていますが、才四委員会は審議がおくれているので、才一次答申には含まれていません。

各委員会の報告には、我々の要望と可成はなれた結論もあり審議の過程で相当楽観視しすぎた点もあります。

例えば才一委員会（政治運動及選挙管理）では、立候補は推薦制のみとするという我々の要望は削除されたことが近藤委員長から特に報告されました。又高級公務員の立候補制限は、離職後最初の参議院全国区においてのみ禁止されています。才二委員会（罰則及政治資金）では団体からの寄附禁止という点では意見の一致をみたが、その範囲、実施の時期等結論がでていません。一方改正点で相当進展しているのは、選挙公営の拡大連座制強化、後援会活動の制限等であります。

面白いのは、選挙管理委員会の任命について、才一委員会では（イ）選挙に関する識見を有すること（ロ）任命前五年間選挙犯罪による刑に処せられたことがないこと（ハ）任期は四年とする（ニ）地方公共団体の議会の議員との兼職を禁止する（ホ）委員の報酬は少くとも他の行政委員会委員を下まわらぬこと。才三委員会では（イ）人格が高潔で、政治、選挙に関して公正な識見があること（ロ）過去において選挙違反を犯し、刑に処せられたことのないこと（ハ）現に議員でないことを法定すること（ニ）委員に婦人を選任するよう努めること（ホ）委員会に常時啓発を担当する専門の職員を置くこと等でありますので御参考までに。

なおこの席で、山浦才三委員長より（ニ）の実践として、中央選管委員は十九日朝、大浜英子氏を委員長に互選したことを報告しました。

選挙法改正協議会は、この総会に対し左の才二次要望書を提出し、今後も状勢によって審議会への働きかけをするとともに我々で可能なあらゆる方法を考え、改正の実現に努力しなければならないと思います。

公職選挙法等改正についての第二次要望

（前文略）

私たちの要望と著しく異った重要な左記事項につき再度要望いたしますので、ぜひ答申を作成されるにあたり、是非私たちの意見が実現されるよう格別のご配慮を下さるよう要望いたします。

記

◎選挙運動と選挙管理（才一委員会）

一、立候補に関する届出は推薦届出制のみとする。（一定推薦人による推薦届出制とし推薦人を連座のワクに入れる）

一、高級公務員は退職後一カ年間、衆参両院選挙に立候補を禁止する。

一選挙運動用ポスターは、全て公営掲示場のみに掲示する。

一、地方選挙にも「立会演説会」「選挙公報の発行」を義務制とする。

一、参議院選挙の運動期間は現行通りとする。

一、選挙運動員に対する報酬の支給はしない。

◎罰則と政治資金（才二委員会）

一、政党及び議員個人に対し、銀行、会社、労組からの選挙資金の寄付を禁止する。但し個人からの一定限度（十万円）の寄付は認める。

一、政治資金の規正は猶予期間をおくことなくすべて個人単位とし、その寄付額は年間五十万円までとする。

◎公明選挙運動の推進（才三委員会）

一、選挙管理委員は、婦人、青年層の中からも適任者を選出するようにする。

一、民間の自主的、自発的公明選挙運動を組織的に育成強化する措置を講ずること。

◎選挙区別定数（才四委員会）

一、昭和三十五年実施の国勢調査の結果によって選挙区別人口と議員定数の不均衡を是正する（人口による単純比例方式）

一、議員定数は現行通りとする

一、選挙区制については、小選挙区制と比例代表制度を加味したものとする。

昭和三十六年十一月十九日

選挙法改正運動協議会

選挙制度審議会委員 殿

（松浦三知子記）

主張

三つの願い

会長 藤田たき

一九六二年の初めにあたって今年こそは佳い年であれと願うのは当然のことでしょう。慾ばりといわれるかも知れませんが私にも数々の願いがあります。その中の三つを次に。

才一にどうぞ一九六二年が国際緊張が少しでも緩和されますように。殊に米ソ間が春とともに雪どけのきざしをもたらしてくれるようにと祈るものです。一九五八年十月以来、三百余回もつづけられた核実験停止会議も、ソ連による核実験再開によって日ならずして、地球は死の灰によっておおわれてしまいました。米国による地下実験は未だに続けられています。ソ連はそんならまたやるぞと脅迫をつづけています。

東西ベルリンの間にきづかれた〃万里の長城〃はそのまま戦争寸前の景色です。東西両陣営の指導者の良識、去年末をもって一〇四カ国を数うるに至った国連の努力、そして平和をもとめてやまぬ全世界の男、女の、去年にました努力と、献身によって、この暗雲が少しでも払い去られますようにと願わないではいられません。

才二の願いは公明選挙法、政治資金規政法の速かな改正と来るべき参議院議員選挙についてであります。選挙制度審議会は才一次答申まで漕ぎつけました。もっとも区制、定数是正についてはまだ結論が出ていませんがこれとても当初考えられていたよりは明るい見透しのようです。政府は選挙制度審議会の答申を尊重することを約束したのでした。本同盟としてはこの改正のため大いなる努力を友誼団体と協力してつづけてまいりました。先頃の審議会における婦人団体による公述に当っての松浦書記の陳述は本同盟の立場と改正に対する要望を適格に表現したものであります。この線にそった選挙法改正と政治資金規政法の改正が可及的速かに実現し、来るべき参議院議員選挙が真の公明選挙となることを望んでやみません。勿論同盟としてはこれ等改正が選挙に間にあう間にあわないを問わず、参議院議員選挙が正しく行われるよう全力をつくすべきは今までと変っていません。会員諸氏の御尽力をお願いいたします。

才三の願いは婦選会館の落成の日が一日も早く訪れることです。先日めでたく地鎮祭が行われました。この日ばかりは、しとしと降る雨を、雨ふって地固ると喜んだものです。まだ残された募金、そして狭い土地に大きな建物をたてる建築のむづかしさが克服され、初夏の訪れと共に新しい会館で皆さまにお目にかかれるように。

どうぞみなさま御一人御一人にとってもこの年が佳い年でありますように。また今年も会のためよろしく御願いいたします

あけましておめでとう

（申込み受付け順）

高群逸枝 東京都世田谷区世田谷四ノ五六二

衆議院議員 本島百合子 東京都世田谷区池尻町一六三 電話（四二）三八六九

日本婦人有権者同盟中央委員 設楽晴子 東京都文京区原町一二〇 電話（九四）五九三六

日本婦人有権者同盟中央委員 秋山まち 東京都港区麻布森元町一の二七 電話（四八）四六七五

平林たい子 東京都中野区江古田四ノ一五五九 電話（三八六）五二一二

日本婦人有権者同盟 諏訪支部

日本婦人有権者同盟中央委員 北原芳子 諏訪市湖柳町七八九 電話上諏訪五一七

株式会社日本機工常務取締役 内山コト 東京都世田谷区代田一ノ三六四 電話（四二）二六四五・一五四一

新宿区議会議員 四谷信子 東京都新宿区若葉町一ノ一〇

全国地域婦人団体連絡協議会会長 全国未亡人団体協議会事務局長 山高しげり 東京都世田谷区上馬町二ノ八五 電話（四二）五七六一

丸岡秀子 東京都世田谷区船橋町一三九 電話（四二）二〇一八

東京都八王子市議会議員 長里静子 八王子市南町一〇 電話八王子② 一九六四

日本婦人団体連合会名誉会長 世界連邦建設同盟顧問 平塚らいてう 東京都世田谷区成城町五三〇

婦人文化新聞社 有田アサノ 豊田春江 静岡市人宿町一丁目一ノ五 電話② 三三〇九

東京都議会議員 村上ヒデ 東京都港区芝高輪西台町一 電話（四四）三五五〇

奈良地方家庭裁判所調停委員 藤岡うた代 奈良県五条市近内町 電話北宇智三

日本婦人有権者同盟中央委員 任田侑代 東京都中央区八重洲五ノ五 電話（二八）八七七四

日本婦人有権者同盟中央委員 加藤壽々子 松本市旭町六六三

日本婦人有権者同盟 会津若松支部 一同 会津若松市天寧寺町三

大月照江 東京都世田谷区代田一の四一〇

日本婦人有権者同盟 中央委員 稲吉はつゑ 東京都中野区本郷通一ノ七

日本社会党中央執行委員 〃 婦人対策委員長 参議院議員（全国区） 藤原道子 東京都千代田区永田町 参議院会館五七号室

東京都議会議員 中山一 東京都杉並区荻窪一ノ八三 電話（三九）六五一五

財団法人大学婦人協会会長 吉田武子 電話（四三）九二一〇 （お茶の水女子大学構内）

衆議院議員 山口シヅエ 東京都台東区竹町一三五 電話（八三）九二四一～五 九五一一～五

日本婦人有権者同盟 中央委員 中村君枝 福岡県若松市中畑町一二の四

三輪田繁子 鎌倉市大町笹目二六六

石島菊枝 東京都豊島区駒込一ノ九九 駒込住宅四三四号 電話（九四）八三七四

井関電機商会 井関悉子 東京都新宿区下落合一ノ五二七 目白駅前通り 電話（九五）四八一五